

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																
<p>(ii) その他の主要な安全保護回路の種類</p> <p>ハ(2)(ii)-①その他の主要な安全保護回路（工学的安全施設作動回路）には、次のものを設ける。</p> <p>a. 原子炉水位低、主蒸気管放射能高、主蒸気管圧力低、主蒸気管流量大、主蒸気管トンネル温度高、ハ(2)(ii)a.-①主復水器真空度低ハ(2)(ii)a.-②のいずれかの信号による主蒸気隔離弁の閉鎖</p> <p>（本文十号） 原子炉水位低（主蒸気隔離弁閉止） セパレータスカート下端から-63cm（レベル2）</p> <p>・記載箇所 イ(2)(i)d.(c) ロ(2)(i)a.(k) ハ(2)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-3)</p>	<p>6.6.4.3 工学的安全施設作動回路</p> <p>原子炉保護系のほか、次のような工学的安全施設作動回路を有する。</p> <p>(1) 工学的安全施設作動回路</p> <p>工学的安全施設作動回路の主要な機能には、次のようなものがある。</p> <p>a. 原子炉水位低、主蒸気管放射能高、主蒸気管圧力低、主蒸気管流量大、主蒸気管トンネル温度高、主復水器真空度低のいずれかの信号による主蒸気隔離弁の閉鎖</p> <p>・設計及び工事の計画で使用している工学的安全施設等の起動信号の主蒸気隔離弁の原子炉水位低（レベル2）の設定値は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.7 工学的安全施設等の起動信号（常設） 4.7.1 工学的安全施設等の起動信号（常設）</p> <p>ハ(2)(ii)a.-②</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">*1 原子炉水位低 (レベル2)</td> <td>*4, *7 原子炉水位検出器</td> <td>1</td> <td>系統名 (ライン名) 原子炉系 設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m</td> <td rowspan="2">*12 原子炉圧力容器等レベル*11より1219cm以上</td> <td rowspan="2">*11 原子炉モードスイッチ*11「運転」位置以外</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>*13 主蒸気管圧力低</td> <td>*14 主蒸気管圧力検出器</td> <td>4</td> <td>系統名 (ライン名) タービン主蒸気系 設置床 タービン建屋 O.P. 15.90m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">*16, *19 主蒸気管放射能高</td> <td>*20 主蒸気管放射能検出器</td> <td>4</td> <td>系統名 (ライン名) プロセス放射線モニタ系 設置床 原子炉建屋 O.P. 15.00m</td> <td rowspan="2">*21 通常運転時の放射能の10倍以下</td> <td rowspan="2">*22 主蒸気管トンネル温度</td> <td rowspan="2">11</td> <td rowspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>*23 主蒸気管流量低</td> <td>*24 主蒸気管流量検出器</td> <td>16</td> <td>系統名 (ライン名) 原子炉系 設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m</td> </tr> <tr> <td>*25 主復水器真空度</td> <td>*26 主復水器真空度検出器</td> <td>1</td> <td>系統名 (ライン名) 主復水器系 設置床 タービン建屋 O.P. 24.80m</td> <td>*27 通常運転最高速度の1.5倍以下</td> <td>*28 定格流量の140%以下</td> <td>2</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	変更前				変更後				工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	*1 原子炉水位低 (レベル2)	*4, *7 原子炉水位検出器	1	系統名 (ライン名) 原子炉系 設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m	*12 原子炉圧力容器等レベル*11より1219cm以上	*11 原子炉モードスイッチ*11「運転」位置以外	2	—	*13 主蒸気管圧力低	*14 主蒸気管圧力検出器	4	系統名 (ライン名) タービン主蒸気系 設置床 タービン建屋 O.P. 15.90m	*16, *19 主蒸気管放射能高	*20 主蒸気管放射能検出器	4	系統名 (ライン名) プロセス放射線モニタ系 設置床 原子炉建屋 O.P. 15.00m	*21 通常運転時の放射能の10倍以下	*22 主蒸気管トンネル温度	11	—	*23 主蒸気管流量低	*24 主蒸気管流量検出器	16	系統名 (ライン名) 原子炉系 設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m	*25 主復水器真空度	*26 主復水器真空度検出器	1	系統名 (ライン名) 主復水器系 設置床 タービン建屋 O.P. 24.80m	*27 通常運転最高速度の1.5倍以下	*28 定格流量の140%以下	2	—	<p>変更なし</p> <p>変更なし</p> <p>変更なし</p> <p>変更なし</p>	<p>変更なし</p> <p>変更なし</p> <p>変更なし</p> <p>変更なし</p>
変更前				変更後																																																
工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所																																													
*1 原子炉水位低 (レベル2)	*4, *7 原子炉水位検出器	1	系統名 (ライン名) 原子炉系 設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m	*12 原子炉圧力容器等レベル*11より1219cm以上	*11 原子炉モードスイッチ*11「運転」位置以外	2	—																																													
	*13 主蒸気管圧力低	*14 主蒸気管圧力検出器	4					系統名 (ライン名) タービン主蒸気系 設置床 タービン建屋 O.P. 15.90m																																												
*16, *19 主蒸気管放射能高	*20 主蒸気管放射能検出器	4	系統名 (ライン名) プロセス放射線モニタ系 設置床 原子炉建屋 O.P. 15.00m	*21 通常運転時の放射能の10倍以下	*22 主蒸気管トンネル温度	11	—																																													
	*23 主蒸気管流量低	*24 主蒸気管流量検出器	16					系統名 (ライン名) 原子炉系 設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m																																												
*25 主復水器真空度	*26 主復水器真空度検出器	1	系統名 (ライン名) 主復水器系 設置床 タービン建屋 O.P. 24.80m	*27 通常運転最高速度の1.5倍以下	*28 定格流量の140%以下	2	—																																													
<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 設置変更許可申請書（本文（五号））ハ(2)(ii)-①に整合していることは、本資料にて個別に示す。 設計及び工事の計画のハ(2)(ii)a.-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のハ(2)(ii)a.-①と同一設備であり整合している。 設計及び工事の計画のハ(2)(ii)a.-②は、a.に記載の信号を設置変更許可申請書（本文（五号））のハ(2)(ii)a.-②に記載したものであり、いずれかの信号により作動することから同義であり整合している。 																																																				

ハ(2)(ii)a.-①

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																				
<p>b. ドライウェル圧力高，原子炉水位低，原子炉建屋原子炉棟放射能高[△](2)(ii)b.-①のいずれかの信号による[△](2)(ii)b.-②常用換気系の閉鎖と非常用ガス処理系の起動</p> <p>（本文十号）</p> <p>原子炉建屋原子炉棟放射能高の信号により直ちに非常用ガス処理系が起動するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載箇所 口(2)(iii)c.(g) <p>通常運転時に作動している原子炉建屋原子炉棟換気空調系は，原子炉水位低，ドライウェル圧力高又は原子炉建屋原子炉棟放射能高の信号により直ちに非常用ガス処理系に切り替えられるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載箇所 口(2)(iii)d.(h) 	<p>b. ドライウェル圧力高，原子炉水位低，原子炉建屋原子炉棟放射能高のいずれかの信号による常用換気系の閉鎖と非常用ガス処理系の起動</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>・設計及び工事の計画に，原子炉建屋原子炉棟放射能高，ドライウェル圧力高及び原子炉水位低（レベル3）の信号による非常用ガス処理系の起動，原子炉建屋原子炉棟換気空調系から非常用ガス処理系への切替について記載していることから，整合している。</p> </div>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.7 工学的安全施設等の起動信号（常設） 4.7.1 工学的安全施設等の起動信号（常設）[△](2)(ii)b.-①</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> <tr> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>個数</th> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*1 原子炉建屋原子炉棟放射能高</td> <td>8</td> <td>*2 原子炉建屋原子炉棟放射能高</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>*4 ドライウェル圧力高</td> <td>4</td> <td>*3 原子炉建屋原子炉棟放射能高</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>*4, *5 原子炉水位低（レベル3）</td> <td>4</td> <td>*4 原子炉建屋原子炉棟放射能高</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	変更前		変更後		工学的安全施設等の起動信号の種類	個数	工学的安全施設等の起動信号の種類	個数	*1 原子炉建屋原子炉棟放射能高	8	*2 原子炉建屋原子炉棟放射能高	2	*4 ドライウェル圧力高	4	*3 原子炉建屋原子炉棟放射能高	1	*4, *5 原子炉水位低（レベル3）	4	*4 原子炉建屋原子炉棟放射能高	1	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>個数</th> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉建屋原子炉棟放射能高</td> <td>2</td> <td>原子炉建屋原子炉棟放射能高</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>ドライウェル圧力高</td> <td>1</td> <td>ドライウェル圧力高</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位低（レベル3）</td> <td>1</td> <td>原子炉水位低（レベル3）</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	工学的安全施設等の起動信号の種類	個数	工学的安全施設等の起動信号の種類	個数	原子炉建屋原子炉棟放射能高	2	原子炉建屋原子炉棟放射能高	2	ドライウェル圧力高	1	ドライウェル圧力高	1	原子炉水位低（レベル3）	1	原子炉水位低（レベル3）	1	<p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2. 換気設備，生体遮蔽装置等</p> <p>2.2 換気設備</p> <p>2.2.3 原子炉建屋原子炉棟換気空調系</p> <p>[△](2)(ii)b.-②原子炉建屋原子炉棟換気空調系は...原子炉棟送風機，原子炉棟排風機等で構成し，原子炉建屋原子炉棟の換気を行う。汚染の可能性のある区域は，給・排気量を適切に設定することによって，清浄区域より負圧に保つ。供給された空気は，フィルタを通した後，排風機により排気筒から放出する。</p> <p>給気及び排気ダクトには，それぞれ2個の空気作動の隔離弁を設け，[△](2)(ii)b.-①排気ダクトの放射能レベルが高くなった場合等に[△](2)(ii)b.-②自動閉鎖し，本換気空調系から非常用ガス処理系に切り換わることで放射性ガスの放出を防ぐ設計とする。</p>
変更前		変更後																																						
工学的安全施設等の起動信号の種類	個数	工学的安全施設等の起動信号の種類	個数																																					
*1 原子炉建屋原子炉棟放射能高	8	*2 原子炉建屋原子炉棟放射能高	2																																					
*4 ドライウェル圧力高	4	*3 原子炉建屋原子炉棟放射能高	1																																					
*4, *5 原子炉水位低（レベル3）	4	*4 原子炉建屋原子炉棟放射能高	1																																					
工学的安全施設等の起動信号の種類	個数	工学的安全施設等の起動信号の種類	個数																																					
原子炉建屋原子炉棟放射能高	2	原子炉建屋原子炉棟放射能高	2																																					
ドライウェル圧力高	1	ドライウェル圧力高	1																																					
原子炉水位低（レベル3）	1	原子炉水位低（レベル3）	1																																					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計及び工事の計画の[△](2)(ii)b.-①は，b.に記載の信号を設置変更許可申請書（本文（五号））の[△](2)(ii)b.-①に記載したものであり，いずれかの信号により作動することから同義であり整合している。 設計及び工事の計画の[△](2)(ii)b.-②は，設置変更許可申請書（本文（五号））の[△](2)(ii)b.-②と同義であり整合している。 </div>																																								

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																				
<p>c. 原子炉水位低又はドライウエル圧力高^{ハ(2)(ii)c.-①}の信号による高圧炉心スプレイ系、低圧炉心スプレイ系及び低圧注水系の起動</p> <p>（本文十号）</p> <p>高圧炉心スプレイ系起動 原子炉水位低 セパレータスカート下端から-62cm（レベル2）</p> <p>低圧炉心スプレイ系、低圧注水系起動 原子炉水位低 セパレータスカート下端から-331cm（レベル1）</p> <p>・記載箇所 ロ(2)(i)a.(k) ハ(2)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-3) ハ(2)(ii)b.(e)(e-10)</p> <p>高圧炉心スプレイ系起動 ドライウエル圧力 13.7kPa[gage]</p> <p>低圧炉心スプレイ系、低圧注水系起動 ドライウエル圧力 13.7kPa[gage]</p> <p>・記載箇所 ハ(2)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-3) ハ(2)(ii)b.(e)(e-10)</p>	<p>c. 原子炉水位低、又はドライウエル圧力高の信号による高圧炉心スプレイ系、低圧炉心スプレイ系及び低圧注水系の起動</p> <p>・設計及び工事の計画で使用している工学的安全施設等の起動信号の高圧炉心スプレイ系、低圧炉心スプレイ系及び残留熱除去系（低圧注水系）の原子炉水位低（レベル1）及びドライウエル圧力高の設定値は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.7 工学的安全施設等の起動信号（常設）^{ハ(2)(ii)c.-①} 4.7.1 工学的安全施設の起動信号（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">*1 高圧炉心スプレイ系 ドライウエル圧力高</td> <td rowspan="2">*13 ドライウエル圧力検出器</td> <td rowspan="2">*13 1</td> <td>系統名 原子炉系</td> <td rowspan="2">*2 2</td> <td rowspan="2">*27 13.7kPa *5以下</td> <td rowspan="2">*27 1</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>設置床 原子炉建屋 O.P. 22.50m</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">*4 低圧炉心スプレイ系 原子炉水位低</td> <td rowspan="2">*6 原子炉水位検出器</td> <td rowspan="2">*6 4</td> <td>系統名 原子炉系</td> <td rowspan="2">*2 2</td> <td rowspan="2">*30 原子炉比力容室帯レベル*11 より 947cm 以上</td> <td rowspan="2">*30 1</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m</td> <td>変更なし</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">*1 低圧炉心スプレイ系 ドライウエル圧力高</td> <td rowspan="2">*13 ドライウエル圧力検出器</td> <td rowspan="2">*13 2</td> <td>系統名 原子炉系</td> <td rowspan="2">*2 2</td> <td rowspan="2">*27 13.7kPa *5以下</td> <td rowspan="2">*27 1</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>設置床 原子炉建屋 O.P. 22.50m</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">*3 高圧炉心スプレイ系 原子炉水位低</td> <td rowspan="2">*6 原子炉水位検出器</td> <td rowspan="2">*6 2</td> <td>系統名 原子炉系</td> <td rowspan="2">*2 2</td> <td rowspan="2">*30 原子炉比力容室帯レベル*11 より 947cm 以上</td> <td rowspan="2">*30 1</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m</td> <td>変更なし</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">*1 低圧注水系 残留熱除去系</td> <td rowspan="2">*13 ドライウエル圧力検出器</td> <td rowspan="2">*13 4</td> <td>系統名 原子炉系</td> <td rowspan="2">*2 2</td> <td rowspan="2">*27 13.7kPa *5以下</td> <td rowspan="2">*27 1</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>設置床 原子炉建屋 O.P. 22.50m</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">*6 原子炉水位検出器</td> <td rowspan="2">*6 4</td> <td>系統名 原子炉系</td> <td rowspan="2">*2 2</td> <td rowspan="2">*30 原子炉比力容室帯レベル*11 より 947cm 以上</td> <td rowspan="2">*30 1</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">*4 制御系統 手動</td> <td rowspan="2">*4 手動</td> <td rowspan="2">*4 1</td> <td>系統名 残留熱除去系</td> <td rowspan="2">*2 1</td> <td rowspan="2">*27 13.7kPa *5以下</td> <td rowspan="2">*27 1</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>設置床 制御棟 O.F. 23.50m</td> <td>変更なし</td> </tr> </tbody> </table>	変更前				変更後				工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	*1 高圧炉心スプレイ系 ドライウエル圧力高	*13 ドライウエル圧力検出器	*13 1	系統名 原子炉系	*2 2	*27 13.7kPa *5以下	*27 1	変更なし	設置床 原子炉建屋 O.P. 22.50m	変更なし	*4 低圧炉心スプレイ系 原子炉水位低	*6 原子炉水位検出器	*6 4	系統名 原子炉系	*2 2	*30 原子炉比力容室帯レベル*11 より 947cm 以上	*30 1	変更なし	設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m	変更なし	変更前				変更後				工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	*1 低圧炉心スプレイ系 ドライウエル圧力高	*13 ドライウエル圧力検出器	*13 2	系統名 原子炉系	*2 2	*27 13.7kPa *5以下	*27 1	変更なし	設置床 原子炉建屋 O.P. 22.50m	変更なし	*3 高圧炉心スプレイ系 原子炉水位低	*6 原子炉水位検出器	*6 2	系統名 原子炉系	*2 2	*30 原子炉比力容室帯レベル*11 より 947cm 以上	*30 1	変更なし	設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m	変更なし	変更前				変更後				工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	*1 低圧注水系 残留熱除去系	*13 ドライウエル圧力検出器	*13 4	系統名 原子炉系	*2 2	*27 13.7kPa *5以下	*27 1	変更なし	設置床 原子炉建屋 O.P. 22.50m	変更なし	*6 原子炉水位検出器	*6 4	系統名 原子炉系	*2 2	*30 原子炉比力容室帯レベル*11 より 947cm 以上	*30 1	変更なし	設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m	変更なし	*4 制御系統 手動	*4 手動	*4 1	系統名 残留熱除去系	*2 1	*27 13.7kPa *5以下	*27 1	変更なし	設置床 制御棟 O.F. 23.50m	変更なし	<p>設計及び工事の計画の^{ハ(2)(ii)c.-①}は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^{ハ(2)(ii)c.-①}</p>
変更前				変更後																																																																																																																				
工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所																																																																																																																	
*1 高圧炉心スプレイ系 ドライウエル圧力高	*13 ドライウエル圧力検出器	*13 1	系統名 原子炉系	*2 2	*27 13.7kPa *5以下	*27 1	変更なし																																																																																																																	
			設置床 原子炉建屋 O.P. 22.50m				変更なし																																																																																																																	
*4 低圧炉心スプレイ系 原子炉水位低	*6 原子炉水位検出器	*6 4	系統名 原子炉系	*2 2	*30 原子炉比力容室帯レベル*11 より 947cm 以上	*30 1	変更なし																																																																																																																	
			設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m				変更なし																																																																																																																	
変更前				変更後																																																																																																																				
工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所																																																																																																																	
*1 低圧炉心スプレイ系 ドライウエル圧力高	*13 ドライウエル圧力検出器	*13 2	系統名 原子炉系	*2 2	*27 13.7kPa *5以下	*27 1	変更なし																																																																																																																	
			設置床 原子炉建屋 O.P. 22.50m				変更なし																																																																																																																	
*3 高圧炉心スプレイ系 原子炉水位低	*6 原子炉水位検出器	*6 2	系統名 原子炉系	*2 2	*30 原子炉比力容室帯レベル*11 より 947cm 以上	*30 1	変更なし																																																																																																																	
			設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m				変更なし																																																																																																																	
変更前				変更後																																																																																																																				
工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所																																																																																																																	
*1 低圧注水系 残留熱除去系	*13 ドライウエル圧力検出器	*13 4	系統名 原子炉系	*2 2	*27 13.7kPa *5以下	*27 1	変更なし																																																																																																																	
			設置床 原子炉建屋 O.P. 22.50m				変更なし																																																																																																																	
	*6 原子炉水位検出器	*6 4	系統名 原子炉系	*2 2	*30 原子炉比力容室帯レベル*11 より 947cm 以上	*30 1	変更なし																																																																																																																	
			設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m				変更なし																																																																																																																	
*4 制御系統 手動	*4 手動	*4 1	系統名 残留熱除去系	*2 1	*27 13.7kPa *5以下	*27 1	変更なし																																																																																																																	
			設置床 制御棟 O.F. 23.50m				変更なし																																																																																																																	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																								
<p>d. 原子炉水位低及びドライウエル圧力高の同時信号^ハ [㊦](2)(ii)d.-㊦による自動減圧系の作動</p> <p>（本文十号） 自動減圧系作動 原子炉水位低 セパレータスカート下端から-331cm（レベル1）</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載箇所 ロ(2)(i)a.(k) ハ(2)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-3) <p>自動減圧系作動 ドライウエル圧力 13.7kPa[gage]</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載箇所 ハ(2)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-3) 	<p>d. 原子炉水位低及びドライウエル圧力高の同時信号による自動減圧系の作動</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計及び工事の計画で使用している工学的安全施設等の起動信号の自動減圧系の原子炉水位低（レベル1）及びドライウエル圧力高の設定値は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。 <p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計及び工事の計画の^ハ(2)(ii)d.-㊦は、設置変更許可申請書（本文（五号））の[㊦](2)(ii)d.-㊦と同義であり整合している。 	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.7 工学的安全施設等の起動信号（常設）^ハ(2)(ii)d.-㊦ 4.7.1 工学的安全施設等の起動信号（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1638 388 2843 772"> <thead> <tr> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原子炉水位低 (レベル1) ドライウエル圧力高の同時信号</td> <td rowspan="2">*13,*02 ドライウエル圧力検出器</td> <td rowspan="2">4</td> <td>系統名 (ライン名) 原子炉系</td> <td rowspan="2">*02 2</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">*02 2</td> <td>設定値 13.7kPa *13以下</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建屋 0.P. 22.50m</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉水位低</td> <td rowspan="2">*03,*02 原子炉水位検出器</td> <td rowspan="2">4</td> <td>系統名 (ライン名) 原子炉系</td> <td rowspan="2">*02 2</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">*02 2</td> <td>設定値 原子炉圧力容器等 レベル*11 より 947cm 以上</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建屋 0.P. 0.00m</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「安全保護系起動信号の種類」と記載。 *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「安全保護系起動に要する関係」と記載。 *3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「安全保護系起動バイパス条件」と記載。 *4：本表等は記載の適正化のものであり、詳細は対象外である。 *5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉水位低」と記載。 *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「蒸気検出器」と記載。 *7：本検出器は、工学的安全施設等の起動信号のうち、その他の原子炉格納容器隔離弁の「原子炉水位低（レベル1）」として使用する検出器と同じである。 *8：対象計器は、E21-LT02A, E21-LT02B, E21-LT02C, E21-LT02D。 *9：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *10：中蒸気隔離弁の伝動回線は、2箇の検出器からなるA、B2系統のチャンネルで構成され、A、B各々に属する最長1箇の検出器が同時に動作すれば、中蒸気隔離弁は閉となる。 *11：原子炉圧力容器等レベル11、セパレータスカート端より1272cm上。 *12：記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉圧力容器等レベルより1210cm上」と記載。 *13：記載の適正化を行う。既工事計画書には「圧力検出器」と記載。 *14：対象計器は、N1-P1005A, N1-P1006R, N1-P1005B, N1-P1006L。 *15：S1単位に換算したものである。 *16：記載の適正化を行う。既工事計画書には「59.8kg/cm²」と記載。 *17：記載の適正化を行う。既工事計画書には「モードスイッチ」と記載。 *18：記載の適正化を行う。既工事計画書には「イオン交換機」と記載。 *19：本検出器は、原子炉非常停止信号の「主蒸気管放射能高」として使用する検出器と同じである。 *20：対象計器は、E11-RE001A, E11-RE001B, E11-RE001C及びE11-RE001D。 *21：記載の適正化を行う。既工事計画書には「通常運転時の放射線の10倍」と記載。 *22：記載の適正化を行う。既工事計画書には「温度検出器」と記載。 *23：対象計器は、E31-TE001A, E31-TE001B, E31-TE001C, E31-TE001D, E31-TE002A, E31-TE002B, E31-TE002C, E31-TE002D, E31-TE003A, E31-TE003B, E31-TE003C, E31-TE003D。 *24：対象計器は、E31-TE004A, E31-TE004B, E31-TE004C, E31-TE004D, E31-TE005A, E31-TE005B, E31-TE005C, E31-TE005D, E31-TE006A, E31-TE006B, E31-TE006C, E31-TE006D。 *25：対象計器は E31-TE007A, E31-TE007B, E31-TE007C, E31-TE007D, E31-TE008A, E31-TE008B, E31-TE008C, E31-TE008D, E31-TE009A, E31-TE009B, E31-TE009C, E31-TE009D, E31-TE010A, E31-TE010B, E31-TE010C, E31-TE010D, E31-TE010E, E31-TE010F, E31-TE010G, E31-TE010H, E31-TE010I, E31-TE010J, E31-TE010K, E31-TE010L, E31-TE010M, E31-TE010N, E31-TE010O, E31-TE010P, E31-TE010Q, E31-TE010R, E31-TE010S, E31-TE010T, E31-TE010U, E31-TE010V, E31-TE010W, E31-TE010X, E31-TE010Y, E31-TE010Z。</p>	変更前				変更後				工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	原子炉水位低 (レベル1) ドライウエル圧力高の同時信号	*13,*02 ドライウエル圧力検出器	4	系統名 (ライン名) 原子炉系	*02 2	変更なし	*02 2	設定値 13.7kPa *13以下	設置床	原子炉建屋 0.P. 22.50m	変更なし	変更なし	原子炉水位低	*03,*02 原子炉水位検出器	4	系統名 (ライン名) 原子炉系	*02 2	変更なし	*02 2	設定値 原子炉圧力容器等 レベル*11 より 947cm 以上	設置床	原子炉建屋 0.P. 0.00m	変更なし	変更なし	<p>と同義であり整合している。</p>	<p>ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）が作動した場合</p>
変更前				変更後																																								
工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所																																					
原子炉水位低 (レベル1) ドライウエル圧力高の同時信号	*13,*02 ドライウエル圧力検出器	4	系統名 (ライン名) 原子炉系	*02 2	変更なし	*02 2	設定値 13.7kPa *13以下																																					
			設置床				原子炉建屋 0.P. 22.50m	変更なし	変更なし																																			
原子炉水位低	*03,*02 原子炉水位検出器	4	系統名 (ライン名) 原子炉系	*02 2	変更なし	*02 2	設定値 原子炉圧力容器等 レベル*11 より 947cm 以上																																					
			設置床				原子炉建屋 0.P. 0.00m	変更なし	変更なし																																			
<p>e. ^ハ(2)(ii)e.-㊦原子炉水位低又はドライウエル圧力高の信号による高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機及び非常用ディーゼル発電機の起動</p> <p>（本文十号） 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機起動 原子炉水位低 セパレータスカート下端から-62cm（レベル2） 非常用ディーゼル発電機起動 原子炉水位低 セパレータスカート下端から-331cm（レベル1）</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載箇所 ロ(2)(i)a.(k) 	<p>e. 原子炉水位低又はドライウエル圧力高の信号による高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機及び非常用ディーゼル発電機の起動</p> <ul style="list-style-type: none"> 設置変更許可申請書（本文十号）で使用している高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機起動及び非常用ディーゼル発電機起動の原子炉水位低の設定値は、工学的安全施設等の起動信号でないため、保安規定にて対応する。 	<p>【非常用電源設備】（基本設計方針）</p> <p>2. 交流電源設備</p> <p>2.1 非常用交流電源設備</p> <p>2.1.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）は、非常用高圧母線低電圧信号又は^ハ(2)(ii)e.-㊦非常用炉心冷却設備作動信号で起動し、設置（変更）許可を受けた冷却材喪失事故における工学的安全施設の設備の作動開始時間を満足する時間として非常用ディーゼル発電機は10秒及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機は13秒以内に電圧を確立した後は、各非常用高圧母線に接続し、負荷に給電する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設計及び工事の計画の^ハ(2)(ii)e.-㊦は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^ハ(2)(ii)e.-㊦と同義であり整合している。</p>																																									

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																														
<p>f. 原子炉水位低又はドライウェル圧力高の信号による[△] (2) (ii) f. -①主蒸気隔離弁以外の隔離弁の閉鎖</p>	<p>f. 原子炉水位低又はドライウェル圧力高の信号による主蒸気隔離弁以外の隔離弁の閉鎖 <中略></p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: 8px;"> <thead> <tr> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>工学的安全施設等の起動信号の種別</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>工学的安全施設等の起動信号の種別</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">*41 その他の原子炉格納容器隔離弁</td> <td>*13.*34 ドライウェル圧力高</td> <td>*35 4</td> <td>系統名 (ライン名) 原子炉系 設置床 原子炉建屋 O.P. 22.50m</td> <td rowspan="3">*33 13.7kPa *35以下</td> <td rowspan="3">*36 2</td> <td rowspan="3">*40 原子炉圧力容器警報レベル*41 より 1344cm 以上</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>*6.*38 原子炉水位検出器</td> <td>*39 4</td> <td>系統名 (ライン名) 原子炉系 設置床 原子炉建屋 O.P. 15.00m</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>*41.*42 原子炉水位検出器</td> <td>*43 4</td> <td>系統名 (ライン名) 原子炉系 設置床 原子炉建屋 O.P. 15.00m</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">*43 原子炉水位低</td> <td>*6.*44 原子炉水位検出器</td> <td>*45 4</td> <td>系統名 (ライン名) 原子炉系 設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m</td> <td rowspan="2">*42 1216cm 以上</td> <td rowspan="2">*42 2</td> <td rowspan="2">*41 より</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>*33：本信号により、原子炉系、残留熱除去系、原子炉格納容器隔離弁、格納容器内電圧モニタ系、原子炉格納系、非常用ガス処理系、可燃性ガス濃度検測系、放射能ドレン移送系に属する格納容器隔離弁が作動する。 *41：本信号により、残留熱除去系に属する格納容器隔離弁が作動する。 *43：本信号により、原子炉冷却材浄化系、計装用圧縮空気系に属する格納容器隔離弁が作動する。</p>	変更前				変更後				工学的安全施設等の起動信号の種別	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動信号の種別	検出器の種類	個数	取付箇所	*41 その他の原子炉格納容器隔離弁	*13.*34 ドライウェル圧力高	*35 4	系統名 (ライン名) 原子炉系 設置床 原子炉建屋 O.P. 22.50m	*33 13.7kPa *35以下	*36 2	*40 原子炉圧力容器警報レベル*41 より 1344cm 以上	変更なし	*6.*38 原子炉水位検出器	*39 4	系統名 (ライン名) 原子炉系 設置床 原子炉建屋 O.P. 15.00m	変更なし	*41.*42 原子炉水位検出器	*43 4	系統名 (ライン名) 原子炉系 設置床 原子炉建屋 O.P. 15.00m	変更なし	*43 原子炉水位低	*6.*44 原子炉水位検出器	*45 4	系統名 (ライン名) 原子炉系 設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m	*42 1216cm 以上	*42 2	*41 より	変更なし								<p>設計及び工事の計画の △(2) (ii) f. -①a, △(2) (ii) f. -①b 及び △(2) (ii) f. -①c は、設置変更許可申請書（本文（五号））の △(2) (ii) f. -① を具体的に記載しており整合している。</p>
変更前				変更後																																														
工学的安全施設等の起動信号の種別	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動信号の種別	検出器の種類	個数	取付箇所																																											
*41 その他の原子炉格納容器隔離弁	*13.*34 ドライウェル圧力高	*35 4	系統名 (ライン名) 原子炉系 設置床 原子炉建屋 O.P. 22.50m	*33 13.7kPa *35以下	*36 2	*40 原子炉圧力容器警報レベル*41 より 1344cm 以上	変更なし																																											
	*6.*38 原子炉水位検出器	*39 4	系統名 (ライン名) 原子炉系 設置床 原子炉建屋 O.P. 15.00m				変更なし																																											
	*41.*42 原子炉水位検出器	*43 4	系統名 (ライン名) 原子炉系 設置床 原子炉建屋 O.P. 15.00m				変更なし																																											
*43 原子炉水位低	*6.*44 原子炉水位検出器	*45 4	系統名 (ライン名) 原子炉系 設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m	*42 1216cm 以上	*42 2	*41 より	変更なし																																											

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考				
<p>(3) 制御設備</p> <p>^(3)-① 発電用原子炉の反応度制御及び出力制御は、^(3)-② 制御棒の位置調整及び^(3)-③ 冷却材の再循環流量の調整により行う。</p>	<p>6.1.1.4.1 原子炉出力制御系</p> <p>原子炉出力制御系は、反応度制御系及びタービン制御系からなる。更に反応度制御系は制御棒及び制御棒駆動系、及び原子炉再循環流量制御系からなる。</p> <p>発電用原子炉の出力制御は、制御棒位置の調整及び再循環流量の調整のいずれかによる反応度制御により行う。再循環流量の調整による出力制御は、流量に対して出力がほぼ比例して変わる特性を利用するものであり、再循環流量の調整は、原子炉再循環ポンプ駆動電動機の電源周波数を変化させることにより原子炉再循環ポンプ速度を変化させて行う。この周波数の変化は、静止形原子炉再循環ポンプ電源装置によって行う。流量調整による出力制御は、水力学的安定性、あるいは流量対出力の特性などから、実用上一定流量の範囲内に抑えられるが、その範囲内では、発電用原子炉の出力制御は、流量調整で行うことが原則であり、制御棒位置の調整は、主として長時間の燃焼に伴う反応度補償並びに出力分布の調整のために行う。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>6.1.2 原子炉停止系</p> <p>6.1.2.1 概要</p> <p>6.1.2.1.2 設備の機能</p> <p>原子炉停止系における制御棒及び制御棒駆動系は、原子炉停止機能を持ち、原子炉停止は、制御棒を炉心に挿入することにより行う。</p> <p>制御棒及び制御棒駆動系は、通常の運転操作に必要な速度で制御棒を炉心に挿入、引抜きを行う。また、緊急時には急速に制御棒を炉心内に挿入して原子炉をスクラム（原子炉緊急停止）する。</p> <p>ほう酸水注入系は、制御棒の挿入不能の場合に、発電用原子炉に中性子吸収材を注入して負の反応度を与えて発電用原子炉を停止する。</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4. 計測制御系統施設</p> <p>4.1 制御方法及び制御方法</p> <p>(1) 発電用原子炉の制御方式</p> <p>発電用原子炉の反応度の制御方式、ほう酸水注入の制御方式、発電用原子炉の圧力の制御方式、発電用原子炉の水位の制御方式及び安全保護系その他重大事故等発生時に発電用原子炉を安全に停止するための回路の制御方式</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">変 更 前</th> <th style="width: 50%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>発電用原子炉の制御は以下の方式により行う。*</p> <p>(1) 発電用原子炉の反応度の制御方式*</p> <p>a. 制御棒位置制御</p> <p>(a) 制御棒1本ずつの挿入引抜き操作機能</p> <p>(b) 原子炉スクラム信号による全制御棒急挿入機能</p> <p>(c) 原子炉再循環ポンプトリップ時の全制御棒急挿入機能</p> <p>b. ほう酸水注入系制御</p> <p>(a) 原子炉再循環ポンプ回転数制御機能</p> <p>(b) タービントリップ又は負荷しゃ断時の原子炉再循環ポンプトリップ機能</p> <p>*1 発電用原子炉の制御方式**</p> <p>a. 手動によるほう酸水注入系の起動機能</p> <p>(3) 発電用原子炉の圧力の制御方式**</p> <p>a. タービン入口圧力制御機能</p> <p>(4) 発電用原子炉の水位の制御方式**</p> <p>a. 原子炉水位信号、主蒸気圧力信号及び原子炉給水流量信号の三要素制御若しくは原子炉水位信号の単要素制御による給水制御機能</p> <p>(5) 安全保護系その他重大事故等発生時に発電用原子炉を安全に停止するための回路（以下、4.1 制御方式及び制御方法において「安全保護系等」という。）の制御方式**</p> <p>a. 安全保護系の制御方式**</p> <p>(a) 原子炉保護系によるスクラム機能</p> <p>(b) その他の安全保護系起動信号による工学的安全施設の起動機能</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>発電用原子炉の制御方式</p> <p>変更なし</p> <p>b. 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備の制御方式</p> <p>(a) AHS棒挿入設備（代替制御棒挿入機能）</p> <p>(b) AHS緩衝設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）</p> <p>(c) 手動によるほう酸水注入系の起動機能</p> <p>(d) AHS緩衝設備（自動減圧系作動阻止機能）</p> <p>c. 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備の制御方式</p> <p>(a) 代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「制御方式」と記載。 *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉の制御は以下の方式により行われる。」と記載。 *3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。既工事計画書には「(1) 制御棒位置制御」及び「(2) 原子炉再循環流量制御」と記載。 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「(3) ほう酸水注入系の制御」と記載。 *5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「(4) 圧力制御」と記載。 *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「(5) 原子炉給水制御」と記載。 *7：記載の適正化を行う。既工事計画書には「(6) 安全保護系」と記載。</p>	変 更 前	変 更 後	<p>発電用原子炉の制御は以下の方式により行う。*</p> <p>(1) 発電用原子炉の反応度の制御方式*</p> <p>a. 制御棒位置制御</p> <p>(a) 制御棒1本ずつの挿入引抜き操作機能</p> <p>(b) 原子炉スクラム信号による全制御棒急挿入機能</p> <p>(c) 原子炉再循環ポンプトリップ時の全制御棒急挿入機能</p> <p>b. ほう酸水注入系制御</p> <p>(a) 原子炉再循環ポンプ回転数制御機能</p> <p>(b) タービントリップ又は負荷しゃ断時の原子炉再循環ポンプトリップ機能</p> <p>*1 発電用原子炉の制御方式**</p> <p>a. 手動によるほう酸水注入系の起動機能</p> <p>(3) 発電用原子炉の圧力の制御方式**</p> <p>a. タービン入口圧力制御機能</p> <p>(4) 発電用原子炉の水位の制御方式**</p> <p>a. 原子炉水位信号、主蒸気圧力信号及び原子炉給水流量信号の三要素制御若しくは原子炉水位信号の単要素制御による給水制御機能</p> <p>(5) 安全保護系その他重大事故等発生時に発電用原子炉を安全に停止するための回路（以下、4.1 制御方式及び制御方法において「安全保護系等」という。）の制御方式**</p> <p>a. 安全保護系の制御方式**</p> <p>(a) 原子炉保護系によるスクラム機能</p> <p>(b) その他の安全保護系起動信号による工学的安全施設の起動機能</p>	<p>発電用原子炉の制御方式</p> <p>変更なし</p> <p>b. 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備の制御方式</p> <p>(a) AHS棒挿入設備（代替制御棒挿入機能）</p> <p>(b) AHS緩衝設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）</p> <p>(c) 手動によるほう酸水注入系の起動機能</p> <p>(d) AHS緩衝設備（自動減圧系作動阻止機能）</p> <p>c. 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備の制御方式</p> <p>(a) 代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）</p>		
変 更 前	変 更 後							
<p>発電用原子炉の制御は以下の方式により行う。*</p> <p>(1) 発電用原子炉の反応度の制御方式*</p> <p>a. 制御棒位置制御</p> <p>(a) 制御棒1本ずつの挿入引抜き操作機能</p> <p>(b) 原子炉スクラム信号による全制御棒急挿入機能</p> <p>(c) 原子炉再循環ポンプトリップ時の全制御棒急挿入機能</p> <p>b. ほう酸水注入系制御</p> <p>(a) 原子炉再循環ポンプ回転数制御機能</p> <p>(b) タービントリップ又は負荷しゃ断時の原子炉再循環ポンプトリップ機能</p> <p>*1 発電用原子炉の制御方式**</p> <p>a. 手動によるほう酸水注入系の起動機能</p> <p>(3) 発電用原子炉の圧力の制御方式**</p> <p>a. タービン入口圧力制御機能</p> <p>(4) 発電用原子炉の水位の制御方式**</p> <p>a. 原子炉水位信号、主蒸気圧力信号及び原子炉給水流量信号の三要素制御若しくは原子炉水位信号の単要素制御による給水制御機能</p> <p>(5) 安全保護系その他重大事故等発生時に発電用原子炉を安全に停止するための回路（以下、4.1 制御方式及び制御方法において「安全保護系等」という。）の制御方式**</p> <p>a. 安全保護系の制御方式**</p> <p>(a) 原子炉保護系によるスクラム機能</p> <p>(b) その他の安全保護系起動信号による工学的安全施設の起動機能</p>	<p>発電用原子炉の制御方式</p> <p>変更なし</p> <p>b. 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備の制御方式</p> <p>(a) AHS棒挿入設備（代替制御棒挿入機能）</p> <p>(b) AHS緩衝設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）</p> <p>(c) 手動によるほう酸水注入系の起動機能</p> <p>(d) AHS緩衝設備（自動減圧系作動阻止機能）</p> <p>c. 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備の制御方式</p> <p>(a) 代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）</p>							
		<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計及び工事の計画の^(3)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^(3)-①と同義であり整合している。 設計及び工事の計画の^(3)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^(3)-②と同義であり整合している。 設計及び工事の計画の^(3)-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^(3)-③と同義であり整合している。 						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																												
<p>(i) 制御材の個数及び構造</p> <p>a. $\text{h}(3)(i)a.-\text{①}$ 制御棒本数 137</p> <p>b. $\text{h}(3)(i)b.-\text{①}$ 中性子吸収材...ほう素（ボロン・カーバイド粉末）及び $\text{h}(3)(i)b.-\text{②}$ ハフニウム</p>	<p>第6.1.2-1表 制御棒の主要仕様</p> <table border="1"> <tr><td>本数</td><td>137</td></tr> <tr><td>形式</td><td>十字形</td></tr> <tr><td>材料</td><td>ステンレス鋼（中性子吸収材他）</td></tr> <tr><td>有効長さ</td><td>約3.6m</td></tr> <tr><td>重量</td><td>約100kg</td></tr> <tr><td>ブレード幅</td><td>約250mm</td></tr> <tr><td>ブレード厚さ</td><td>約8mm</td></tr> </table> <p>(1) ボロン・カーバイド型</p> <table border="1"> <tr><td>シース肉厚</td><td>約1.1mm</td></tr> <tr><td>中性子吸収棒</td><td></td></tr> <tr><td>本数</td><td>72本（制御棒1本当たり）</td></tr> <tr><td>中性子吸収材</td><td>ボロン・カーバイド粉末</td></tr> <tr><td>被覆管外径</td><td>約5.6mm</td></tr> <tr><td>被覆管内径</td><td>約4.2mm</td></tr> </table> <p>(2) ハフニウム型</p> <table border="1"> <tr><td>シース肉厚</td><td>約0.8mm</td></tr> <tr><td>中性子吸収板</td><td></td></tr> <tr><td>枚数</td><td>64本（制御棒1本当たり）</td></tr> <tr><td>中性子吸収材</td><td>ハフニウム板</td></tr> <tr><td>板厚</td><td>約1mm～約2mm</td></tr> <tr><td>板幅</td><td>約100mm</td></tr> </table>	本数	137	形式	十字形	材料	ステンレス鋼（中性子吸収材他）	有効長さ	約3.6m	重量	約100kg	ブレード幅	約250mm	ブレード厚さ	約8mm	シース肉厚	約1.1mm	中性子吸収棒		本数	72本（制御棒1本当たり）	中性子吸収材	ボロン・カーバイド粉末	被覆管外径	約5.6mm	被覆管内径	約4.2mm	シース肉厚	約0.8mm	中性子吸収板		枚数	64本（制御棒1本当たり）	中性子吸収材	ハフニウム板	板厚	約1mm～約2mm	板幅	約100mm	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.2 制御材 (1) 制御棒</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="2">制御棒</th> <th colspan="2">変更なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種別</td> <td>十字形</td> <td>十字形</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>組</td> <td>$\text{h}(3)(i)b.-\text{①}$ ボロンカーバイド粉末（理論密度の70%）</td> <td>ハフニウム板（純度95%以上）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>反応度制御能力</td> <td>Δk</td> <td>(過剰反応度約0.14の時)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>停止余裕</td> <td>—*2</td> <td>最大値制御棒1本全引抜時 実効増倍率<1 (設計目標値以上)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>最大反応度値</td> <td>Δk</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主要寸法</td> <td>全長</td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有効長さ</td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>幅</td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ブレード厚さ</td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">注</td> <td>シース厚さ</td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>落下速度リミッタ外径</td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼</td> <td>—</td> <td>137</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>落</td> <td>m/s</td> <td>以下</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注 $\text{h}(3)(i)a.-\text{①}$ 工事計画書の「質量」の記載を削除。 注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「組成/制御材」と記載。 *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「Δk」と記載。 *3：公称値を示す。</p>	名称	変更前		変更後		制御棒		変更なし		種別	十字形	十字形			組	$\text{h}(3)(i)b.-\text{①}$ ボロンカーバイド粉末（理論密度の70%）	ハフニウム板（純度95%以上）			反応度制御能力	Δk	(過剰反応度約0.14の時)			停止余裕	—*2	最大値制御棒1本全引抜時 実効増倍率<1 (設計目標値以上)			最大反応度値	Δk				主要寸法	全長	mm			有効長さ	mm			幅	mm			ブレード厚さ	mm			注	シース厚さ	mm			落下速度リミッタ外径	mm			鋼	—	137			落	m/s	以下			<p>設計及び工事の計画の $\text{h}(3)(i)a.-\text{①}$ は、設置変更許可申請書（本文（五号））の $\text{h}(3)(i)a.-\text{①}$ と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の $\text{h}(3)(i)b.-\text{①}$ は、設置変更許可申請書（本文（五号））の $\text{h}(3)(i)b.-\text{①}$ と同義であり整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））の $\text{h}(3)(i)b.-\text{②}$ は、本工事計画の対象外である。</p>	<p>備考</p>
本数	137																																																																																																															
形式	十字形																																																																																																															
材料	ステンレス鋼（中性子吸収材他）																																																																																																															
有効長さ	約3.6m																																																																																																															
重量	約100kg																																																																																																															
ブレード幅	約250mm																																																																																																															
ブレード厚さ	約8mm																																																																																																															
シース肉厚	約1.1mm																																																																																																															
中性子吸収棒																																																																																																																
本数	72本（制御棒1本当たり）																																																																																																															
中性子吸収材	ボロン・カーバイド粉末																																																																																																															
被覆管外径	約5.6mm																																																																																																															
被覆管内径	約4.2mm																																																																																																															
シース肉厚	約0.8mm																																																																																																															
中性子吸収板																																																																																																																
枚数	64本（制御棒1本当たり）																																																																																																															
中性子吸収材	ハフニウム板																																																																																																															
板厚	約1mm～約2mm																																																																																																															
板幅	約100mm																																																																																																															
名称	変更前		変更後																																																																																																													
	制御棒		変更なし																																																																																																													
種別	十字形	十字形																																																																																																														
組	$\text{h}(3)(i)b.-\text{①}$ ボロンカーバイド粉末（理論密度の70%）	ハフニウム板（純度95%以上）																																																																																																														
反応度制御能力	Δk	(過剰反応度約0.14の時)																																																																																																														
停止余裕	—*2	最大値制御棒1本全引抜時 実効増倍率<1 (設計目標値以上)																																																																																																														
最大反応度値	Δk																																																																																																															
主要寸法	全長	mm																																																																																																														
	有効長さ	mm																																																																																																														
	幅	mm																																																																																																														
	ブレード厚さ	mm																																																																																																														
注	シース厚さ	mm																																																																																																														
	落下速度リミッタ外径	mm																																																																																																														
鋼	—	137																																																																																																														
落	m/s	以下																																																																																																														

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																												
<p>c. 制御棒の構造</p> <p>制御棒は、十字形に組合せたステンレス鋼製のU字形シースの中に$\text{h}(3)(i)c.-①$中性子吸収材（ボロン・カーバイド粉末を充填したステンレス鋼管又はハフニウム板）を収めたものであり、その下端に制御棒落下速度リミッタがある。</p> <p>$\text{h}(3)(i)c.-②$落下速度リミッタは、制御棒が万一落下した場合でも、その落下速度を0.95m/s以下に制限するようにしている。各制御棒は4体の燃料集合体の中央に、炉心全体にわたって一様に配置する。$\text{h}(3)(i)c.-③$中性子吸収部分の長さは約3.6mである。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>（本文十号）</p> <p>落下速度は制御棒落下速度リミッタによって制限される0.95m/sとする。</p> <p>・記載箇所</p> <p>口(2)(ii)a.(c)</p> </div>	<p>6.1.2.4 主要設備</p> <p>6.1.2.4.1 制御棒及び制御棒駆動系</p> <p>(1) 制御棒</p> <p>制御棒は第6.1.2-3図に示すように十字形に組合せたステンレス鋼製のU字形シースの中に中性子吸収材（ボロン・カーバイド粉末を充填したステンレス鋼管又はハフニウム板）を納めたものである。(1)137本の制御棒は、第6.1.2-4図に示すように、それぞれ4本の燃料集合体の中央に約305mmのピッチで炉心全体にわたって一様に配置し、「3.3 核設計」に述べる炉心特性と相まって、炉心の最大過剰反応度を十分制御出来るように設計する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>制御棒価値ミニマイザで許容する最大価値（0.015 Δk（9×9燃料が装荷されるまでのサイクル）又は0.013 Δk（9×9燃料が装荷されたサイクル以降））の制御棒ブレードが、なんらかの原因によって、カップリングから離れ、炉心内に固着した状態から自重によって落下するような事故が起きても、落下速度を抑え、反応度の急速な印加による燃料UO₂の最大エンタルピが設計上の制限値を超えないように、制御棒ブレードの下端構造物に可動部分のない水力学的な制御棒落下速度リミッタを取付ける。これは第6.1.2-5図に示すように制御棒案内管に適当なギャップを持って上下動できるようにしたかさ形のピストンであり、スクラム時の急速な制御棒挿入に対して抵抗が小さく、落下に対してのみ大きい抵抗が生ずる。この制御棒落下速度リミッタは、制御棒の自由落下速度を0.95m/s以下に制限する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>・設計及び工事の計画で使用している制御棒の落下速度は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。</p> </div>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>1.2 制御棒及び制御棒駆動系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>制御棒は、十字形に組み合わせたステンレス鋼製のU字形シースの中に$\text{h}(3)(i)c.-①$中性子吸収材を収めたものであり、各制御棒は4体の燃料体の中央に、炉心全体にわたって一様に配置する設計とする。</p> <p>制御棒の下端には制御棒落下速度リミッタを設けるとともに、制御棒の駆動は、ピストン上部又は下部に駆動水を供給することにより、原子炉圧力容器底部から行う設計とする。</p> <p>通常駆動時は、制御棒駆動水ポンプにより加圧された駆動水で駆動し、原子炉緊急停止時は、各々の制御棒駆動機構ごとに設ける水圧制御ユニット（アキュムレータ）の高圧室素により加圧された駆動水を供給することで制御棒を駆動する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.2 制御材 (1) 制御棒</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">制御棒</th> <th colspan="2">変更なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td>十字形</td> <td>十字形</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td></td> <td>ボロンカーバイド粉末（理論密度の70%）</td> <td>ハフニウム板（純度95%以上）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>組 成^{*1}</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>反 応 度 制 御 能 力 Δk</td> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(過剰反応度約0.14の時) 最大価値制御棒1本全引抜時 実効増倍率≥ 1 (設計目標値\geq以上)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>停 止 余 裕</td> <td></td> <td colspan="2"></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>最 大 反 応 度 価 値 Δk</td> <td></td> <td colspan="2"></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>全 長</td> <td colspan="2"></td> <td>変更なし</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>孔 効 長 さ</td> <td colspan="2"></td> <td></td> <td>$\text{h}(3)(i)c.-③$</td> </tr> <tr> <td>幅</td> <td colspan="2"></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ブレード厚さ</td> <td colspan="2"></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">シース厚さ</td> <td></td> <td colspan="2"></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>落下速度リミッタ外径</td> <td colspan="2"></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">137</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>落 下 速 度</td> <td>m/s</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">以下</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注：記載の適正化を行う。既工事計画書の「質量」の記載を削除。 注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「組成/制御材」と記載。 *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「Δk」と記載。 *3：公称値を示す。</p>			変更前		変更後				制御棒		変更なし		名 称		十字形	十字形			種 類		ボロンカーバイド粉末（理論密度の70%）	ハフニウム板（純度95%以上）			組 成 ^{*1}						反 応 度 制 御 能 力 Δk		(過剰反応度約0.14の時) 最大価値制御棒1本全引抜時 実効増倍率 ≥ 1 (設計目標値 \geq 以上)				停 止 余 裕						最 大 反 応 度 価 値 Δk						主 要 寸 法	全 長			変更なし	—	孔 効 長 さ				$\text{h}(3)(i)c.-③$	幅					ブレード厚さ					シース厚さ						落下速度リミッタ外径					個 数		137				落 下 速 度	m/s	以下				<p>設計及び工事の計画の$\text{h}(3)(i)c.-①$は、設置変更許可申請書（本文（五号））の$\text{h}(3)(i)c.-①$と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の$\text{h}(3)(i)c.-②$は、設置変更許可申請書（本文（五号））の$\text{h}(3)(i)c.-②$と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の$\text{h}(3)(i)c.-③$は、設置変更許可申請書（本文（五号））の$\text{h}(3)(i)c.-③$を詳細に記載しており整合している。</p>	
		変更前		変更後																																																																																												
		制御棒		変更なし																																																																																												
名 称		十字形	十字形																																																																																													
種 類		ボロンカーバイド粉末（理論密度の70%）	ハフニウム板（純度95%以上）																																																																																													
組 成 ^{*1}																																																																																																
反 応 度 制 御 能 力 Δk		(過剰反応度約0.14の時) 最大価値制御棒1本全引抜時 実効増倍率 ≥ 1 (設計目標値 \geq 以上)																																																																																														
停 止 余 裕																																																																																																
最 大 反 応 度 価 値 Δk																																																																																																
主 要 寸 法	全 長			変更なし	—																																																																																											
	孔 効 長 さ				$\text{h}(3)(i)c.-③$																																																																																											
	幅																																																																																															
	ブレード厚さ																																																																																															
シース厚さ																																																																																																
	落下速度リミッタ外径																																																																																															
個 数		137																																																																																														
落 下 速 度	m/s	以下																																																																																														

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>1.2 制御棒及び制御棒駆動系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>反応度が大きく、かつ急激に投入される事象による影響を小さくするため、(3)(i)c.-②制御棒の落下速度を設置（変更）許可を受けた「制御棒落下」の評価で想定した落下速度に制御棒落下速度リミッタにより制限することで、制御棒引き抜きによる反応度添加率を抑制する。また、「原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き」の評価で想定した制御棒引抜き速度以下に制限するとともに、零出力ないし低出力においては、運転員の制御棒引抜き操作を規制する補助機能として、制御棒価値ミニマイザを設けることで、引き抜く制御棒の最大反応度価値を制限する。さらに中性子束高及び原子炉周期（ペリオド）短による原子炉スクラム信号を設ける設計とする。これらにより、想定される反応度投入事象発生時に燃料の最大エンタルピーや発電用原子炉圧力の上昇を低く抑え、原子炉冷却材圧力バウンダリを破損せず、かつ、炉心の冷却機能を損なうような炉心、炉心支持構造物及び原子炉圧力容器内部構造物の破損を生じさせない設計とする。なお、制御棒引抜き手順については、保安規定に定めて管理する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																															
<p>(ii) 制御材駆動設備の個数及び構造</p> <p>へ(3)(ii)-①制御材駆動設備（制御棒駆動系）は、制御棒の位置を調整するために設ける。</p> <p>a. 個数 137（制御棒駆動機構）</p>	<p>第6.1.2-2表 制御棒駆動系主要仕様</p> <p>制御棒駆動水ポンプ 2台（うち1台は予備）</p> <p>流量制御弁 2個（うち1個は予備）</p> <p>駆動水フィルタ 2個（うち1個は予備）</p> <p>水圧制御ユニット 137個</p> <p>制御棒駆動機構 137個</p> <p>連続挿入・引抜速度 76±15mm/s</p> <p>スクラム時挿入時間 1.62秒以下（全ストロークの75%挿入、定格圧力で全炉心平均）</p> <p>水圧制御ユニット充てん圧力 約123kg/cm²g</p> <p>スクラム排出容器 2個</p>	<p>1. 計測制御系統施設</p> <p>1.1 反応度制御系統及び原子炉停止系統共通</p> <p>発電用原子炉施設には、へ(3)(ii)-①制御棒の挿入位置を調節することによって反応度を制御する制御棒及び制御棒駆動系と、再循環流量を調整することによって反応度を制御する再循環流量制御系の独立した原理の異なる反応度制御系統を施設し、計画的な出力変化に伴う反応度変化を燃料要素の許容損傷限界を超えることなく制御できる能力を有する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.3 制御材駆動装置</p> <p>(1) 制御棒駆動機構（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1656 961 2320 1717"> <thead> <tr> <th rowspan="2">—</th> <th colspan="2">変更前</th> <th rowspan="2">変更後</th> </tr> <tr> <th>通常</th> <th>スクラム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td colspan="2">制御棒駆動機構*1</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td colspan="2">水圧駆動ピストンラッチ方式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td colspan="2">MPa 8.62*2,*3</td> <td>変更なし 10.34*4</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td colspan="2">℃ 302*2</td> <td>変更なし 315*4</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法</td> <td>長さ</td> <td>mm []*1,*5</td> <td rowspan="6">変更なし</td> </tr> <tr> <td>フランジ厚さ</td> <td>mm []</td> </tr> <tr> <td>外径</td> <td>mm []*1,*5</td> </tr> <tr> <td>厚さ</td> <td>mm []</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材料</td> <td>フランジ</td> <td>[]*2</td> </tr> <tr> <td>インディケータチューブ</td> <td>[]*2</td> </tr> <tr> <td>駆動方法</td> <td>駆動水ポンプによる水圧駆動</td> <td>アキュムレータによる蓄圧駆動</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td colspan="2">137（予備6*1）</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">取付箇所</td> <td>系統名（ライン名）</td> <td colspan="2">制御棒駆動機構*1</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td colspan="2">原子炉格納容器 O.P. 4.154m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>駆動速度</td> <td>mm/s 76.2*6</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>挿入時間</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>*7 全ストロークの75%挿入まで1.62秒以下（定格圧力で全炉心平均）</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-3-1-1 制御棒駆動機構の強度計算書」による。 *3：S I単位に換算したものである。 *4：重大事故等時における使用時の値。 *5：公称値を示す。 *6：定格値を示す。駆動速度は定格値±20%以内。 *7：記載の適正化を行う。既工事計画書には「全ストロークの75%挿入まで1.62秒以下（全炉心平均）」と記載。</p>	—	変更前		変更後	通常	スクラム	名称	制御棒駆動機構*1		変更なし	種類	水圧駆動ピストンラッチ方式			最高使用圧力	MPa 8.62*2,*3		変更なし 10.34*4	最高使用温度	℃ 302*2		変更なし 315*4	主要寸法	長さ	mm []*1,*5	変更なし	フランジ厚さ	mm []	外径	mm []*1,*5	厚さ	mm []	材料	フランジ	[]*2	インディケータチューブ	[]*2	駆動方法	駆動水ポンプによる水圧駆動	アキュムレータによる蓄圧駆動		個数	137（予備6*1）			取付箇所	系統名（ライン名）	制御棒駆動機構*1		設置床	原子炉格納容器 O.P. 4.154m		溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		駆動速度	mm/s 76.2*6	—		挿入時間	—	—	*7 全ストロークの75%挿入まで1.62秒以下（定格圧力で全炉心平均）	<p>設計及び工事の計画のへ(3)(ii)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のへ(3)(ii)-①を具体的に記載しており整合している。</p>	
—	変更前			変更後																																																															
	通常	スクラム																																																																	
名称	制御棒駆動機構*1		変更なし																																																																
種類	水圧駆動ピストンラッチ方式																																																																		
最高使用圧力	MPa 8.62*2,*3		変更なし 10.34*4																																																																
最高使用温度	℃ 302*2		変更なし 315*4																																																																
主要寸法	長さ	mm []*1,*5	変更なし																																																																
	フランジ厚さ	mm []																																																																	
	外径	mm []*1,*5																																																																	
厚さ	mm []																																																																		
材料	フランジ	[]*2																																																																	
	インディケータチューブ	[]*2																																																																	
駆動方法	駆動水ポンプによる水圧駆動	アキュムレータによる蓄圧駆動																																																																	
個数	137（予備6*1）																																																																		
取付箇所	系統名（ライン名）	制御棒駆動機構*1																																																																	
	設置床	原子炉格納容器 O.P. 4.154m																																																																	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—																																																																	
駆動速度	mm/s 76.2*6	—																																																																	
挿入時間	—	—	*7 全ストロークの75%挿入まで1.62秒以下（定格圧力で全炉心平均）																																																																

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>b. 構造</p> <p>△(3)(ii)b.-①制御棒駆動系は、制御棒駆動機構、水圧制御ユニット、制御棒駆動水ポンプ等で構成する。制御棒駆動機構は、ラッチ付き水圧ピストン・シリンダ方式のものであり、各制御棒に独立して設ける。△(3)(ii)b.-②この駆動は、ピストン上部又は下部に駆動水を供給して行う。通常駆動時の駆動源は、ポンプにより加圧された駆動水であり、△(3)(ii)b.-③スクラム時の駆動源は、各々の制御棒駆動機構ごとに設ける水圧制御ユニットのアクチュムレータの高圧室素により加圧された駆動水である。</p> <p>△(3)(ii)b.-④ポンプは、各制御棒駆動機構及び水圧制御ユニット共用である。</p>	<p>6.1.2.4.1 制御棒及び制御棒駆動系</p> <p>(2) 制御棒駆動機構</p> <p>制御棒駆動機構は、水圧駆動ピストン形式のものである。制御棒駆動機構の概要を第6.1.2-7図に示す。この基本構成要素は、カップリング、インデックスチューブと駆動ピストン、コレット集合体、ピストンチューブとストップピストン及びシリンダチューブである。制御棒駆動機構は、原子炉圧力容器下部から延長しているハウジング内に収容する一体構造物であり、ハウジングの下端フランジにボルト接合する。</p> <p>また、第6.1.2-6図に示すように制御棒駆動機構と制御棒とのカップリングは必要とする場合以外は外れない構造とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>1.2 制御棒及び制御棒駆動系</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>制御棒の下端には制御棒落下速度リミッタを設けるとともに、△(3)(ii)b.-②制御棒の駆動は、ピストン上部又は下部に駆動水を供給することにより、原子炉圧力容器底部から行う設計とする。</p> <p>通常駆動時は、制御棒駆動水ポンプにより加圧された駆動水で駆動し、△(3)(ii)b.-③原子炉緊急停止時は、各々の制御棒駆動機構ごとに設ける水圧制御ユニット（アクチュムレータ）の高圧室素により加圧された駆動水を供給することで制御棒を駆動する設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>制御棒駆動機構は、各制御棒に独立して設けられたラッチ付き水圧ピストン・シリンダ方式のものであり、インデックスチューブと駆動ピストン、コレット集合体等で構成され、制御棒の駆動動力源である制御棒駆動水ポンプによる水圧が喪失した場合においても、ラッチ機構により制御棒を現状位置に保持し、発電用原子炉の反応度を増加させる方向に作動させない設計とする。</p> <p>また、制御棒駆動機構と制御棒とはカップリングを介して容易に外れない構造とする。</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））の△(3)(ii)b.-①の「制御材駆動設備（制御棒駆動系）」の構成については、添付図面「第5-2-2-1-1図【設計基準対象施設】制御棒駆動水圧系系統図」に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の△(3)(ii)b.-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の△(3)(ii)b.-②と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の△(3)(ii)b.-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））の△(3)(ii)b.-③と同義であり整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））の△(3)(ii)b.-④は本工事計画の対象外である。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																			
<p>c. 取付箇所 ^ (3) (ii) c. -① 原子炉压力容器底部</p> <p>d. 挿入時間及び駆動速度</p> <p>スクラム挿入時間 <u>全ストロークの75%挿入まで（全炉心平均）</u> <u>1.62秒以下（定格圧力時）</u></p> <p>通常時駆動速度 ^ (3) (ii) d. -① 約7.6cm/s</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>（本文十号）</p> <p>スクラム時挿入時間</p> <p>全ストロークの75%で1.84秒</p> <p>制御棒は、引抜速度の上限値 9.1cm/s で引き抜かれるとする。</p> <p>・記載箇所</p> <p>イ(2)(i)d. (c)</p> <p>イ(2)(ii)a. (a)c)</p> <p>ハ(2)(ii)e. (d) (d-7)</p> </div>	<p>6.1.2.4.1 制御棒及び制御棒駆動系</p> <p>(3) 制御棒駆動水圧系</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>スクラム動作の場合は、水圧制御ユニットのスクラム入口弁とスクラム出口弁を開け、アキュムレータの圧力をピストン下部に与え、ピストン上部の冷却材をスクラムディスチャージボリュウムへ逃がす。スクラムディスチャージボリュウムは、通常運転中は大気圧に保ち、アキュムレータとの差圧によってスクラム初期に制御棒に大きな加速度を与えると同時に、予想される摩擦力及びそのほかの拘束力に打ち勝つための大きな駆動力を得るようにする。スクラム時挿入時間は、全ストロークの75%挿入で（定格圧力時において、全炉心平均）1.62秒⁽²⁾以下である。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>6.1.2.4.1 制御棒及び制御棒駆動系</p> <p>(1) 制御棒</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p style="text-align: center;">通常の制御棒引抜速度は、<u>76±15mm/sに設定する。</u></p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>・設計及び工事の計画で使用している引抜速度の設定値は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に整合している。</p> </div>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.3 制御材駆動装置</p> <p>(1) 制御棒駆動機構（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th colspan="2">変 更 前</th> <th rowspan="2">変 更 後</th> </tr> <tr> <th>通常</th> <th>スクラム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="2">制御棒駆動機構*1</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力</td> <td colspan="2">水圧駆動ピストンラッチ方式</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度</td> <td colspan="2">8.62*2,*3</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>長 さ</td> <td>mm</td> <td>302*2</td> </tr> <tr> <td>フ ラ ン ジ 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>10.34**</td> </tr> <tr> <td>外 径</td> <td>mm</td> <td>315**</td> </tr> <tr> <td>厚 さ</td> <td>mm</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>フ ラ ン ジ</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>インディケータチューブ</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>駆 動 方 法</td> <td>—</td> <td>駆動水ポンプによる水圧駆動</td> <td>アキュムレータによる蓄圧駆動</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td colspan="2">—</td> <td>137 (予備6*4)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>駆 動 速 度</td> <td>mm/s</td> <td>76.2**</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>挿 入 時 間</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>全ストロークの75%挿入まで1.62秒以下（定格圧力で全炉心平均）</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：既工事計画に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2：既工事計画に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-3-1-1 制御棒駆動機構の強度計算書」による。 *3：S1単位に換算したものである。 *4：重大事故等時における使用時の値。 *5：公称値を示す。 *6：定格値を示す。駆動速度は定格値±20%以内。 *7：記載の適正化を行う。既工事計画には「全ストロークの75%挿入まで1.62秒以下（全炉心平均）」と記載。</p>	名 称	変 更 前		変 更 後	通常	スクラム	種 類	制御棒駆動機構*1		変更なし	最 高 使 用 圧 力	水圧駆動ピストンラッチ方式		変更なし	最 高 使 用 温 度	8.62*2,*3		変更なし	主 要 寸 法	長 さ	mm	302*2	フ ラ ン ジ 厚 さ	mm	10.34**	外 径	mm	315**	厚 さ	mm		材 料	フ ラ ン ジ	—		インディケータチューブ	—		駆 動 方 法	—	駆動水ポンプによる水圧駆動	アキュムレータによる蓄圧駆動	個 数	—		137 (予備6*4)	取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—		設 置 床	—		溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—		溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—		駆 動 速 度	mm/s	76.2**	—	挿 入 時 間	—	—	全ストロークの75%挿入まで1.62秒以下（定格圧力で全炉心平均）	<p>設計及び工事の計画の^ (3) (ii) c. -①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^ (3) (ii) c. -①を詳細に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の^ (3) (ii) d. -①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^ (3) (ii) d. -①を詳細に記載しており整合している。</p>	
名 称	変 更 前			変 更 後																																																																			
	通常	スクラム																																																																					
種 類	制御棒駆動機構*1		変更なし																																																																				
最 高 使 用 圧 力	水圧駆動ピストンラッチ方式		変更なし																																																																				
最 高 使 用 温 度	8.62*2,*3		変更なし																																																																				
主 要 寸 法	長 さ	mm	302*2																																																																				
	フ ラ ン ジ 厚 さ	mm	10.34**																																																																				
	外 径	mm	315**																																																																				
	厚 さ	mm																																																																					
材 料	フ ラ ン ジ	—																																																																					
	インディケータチューブ	—																																																																					
駆 動 方 法	—	駆動水ポンプによる水圧駆動	アキュムレータによる蓄圧駆動																																																																				
個 数	—		137 (予備6*4)																																																																				
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—																																																																					
	設 置 床	—																																																																					
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—																																																																					
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—																																																																					
駆 動 速 度	mm/s	76.2**	—																																																																				
挿 入 時 間	—	—	全ストロークの75%挿入まで1.62秒以下（定格圧力で全炉心平均）																																																																				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																							
<p>(iii) 反応度制御能力</p> <p>a. 反応度制御能力 約 $0.18 \Delta k$</p> <p>b. $\text{ハ}(3)(iii)b.-\text{①}$ 制御棒が1本抜けているときの反応度停止余裕 実効増倍率 $k_{\text{eff}} < 1$</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(本文十号)</p> <p>原子炉のスクラムは、最大反応度値を有する制御棒1本が全引き抜き位置に固着して挿入されないものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載箇所 ロ(2)(ii)a.(d) <p>事象発生前の炉心の実効増倍率は1.0とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載箇所 ハ(2)(ii)e.(d)(d-2) </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> 設計及び工事の計画で使用している実行増倍率の設定値は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。 </div>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.2 制御材 (1) 制御棒</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th colspan="2">制御棒</th> <th colspan="2">変更なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td>十字形</td> <td>十字形</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>組成</td> <td>*1</td> <td>ボロンカーバイド粉末（理論密度の70%）</td> <td>ハフニウム板（純度95%以上）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>反応度制御能力</td> <td>Δk</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(過剰反応度約0.14の時)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>停止余裕</td> <td>—*2</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">最大値制御棒1本全引抜時 実効増倍率 < 1 (設計目標値 以上)</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">$\text{ハ}(3)(iii)b.-\text{①}$</td> </tr> <tr> <td>最大反応度値</td> <td>Δk</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">[]</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主要寸法</td> <td>全長</td> <td>mm</td> <td>[]*3</td> <td>変更なし</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有効長さ</td> <td>mm</td> <td>[]*3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>幅</td> <td>mm</td> <td>[]*3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ブレード厚さ</td> <td>mm</td> <td>[]*3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シース厚さ</td> <td>mm</td> <td>[]*3</td> <td>[]*3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>落下速度リミッタ外径</td> <td>mm</td> <td>[]*3</td> <td>[]*3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">137</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>落下速度</td> <td>m/s</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">[]以下</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注：記載の適正化を行う。既工事計画書の「質量」の記載を削除。 注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「組成/制御材」と記載。 *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「Δk」と記載。 *3：公称値を示す。</p>			変更前		変更後		名称		制御棒		変更なし		種類	—	十字形	十字形			組成	*1	ボロンカーバイド粉末（理論密度の70%）	ハフニウム板（純度95%以上）			反応度制御能力	Δk	(過剰反応度約0.14の時)				停止余裕	—*2	最大値制御棒1本全引抜時 実効増倍率 < 1 (設計目標値 以上)		$\text{ハ}(3)(iii)b.-\text{①}$		最大反応度値	Δk	[]				主要寸法	全長	mm	[]*3	変更なし	—	有効長さ	mm	[]*3			幅	mm	[]*3			ブレード厚さ	mm	[]*3			シース厚さ	mm	[]*3	[]*3			落下速度リミッタ外径	mm	[]*3	[]*3			個数	—	137				落下速度	m/s	[]以下				<p>設計及び工事の計画の $\text{ハ}(3)(iii)b.-\text{①}$ は、設置変更許可申請書（本文（五号））の $\text{ハ}(3)(iii)b.-\text{①}$ と同義であり整合している。</p>	
		変更前		変更後																																																																																							
名称		制御棒		変更なし																																																																																							
種類	—	十字形	十字形																																																																																								
組成	*1	ボロンカーバイド粉末（理論密度の70%）	ハフニウム板（純度95%以上）																																																																																								
反応度制御能力	Δk	(過剰反応度約0.14の時)																																																																																									
停止余裕	—*2	最大値制御棒1本全引抜時 実効増倍率 < 1 (設計目標値 以上)		$\text{ハ}(3)(iii)b.-\text{①}$																																																																																							
最大反応度値	Δk	[]																																																																																									
主要寸法	全長	mm	[]*3	変更なし	—																																																																																						
	有効長さ	mm	[]*3																																																																																								
	幅	mm	[]*3																																																																																								
	ブレード厚さ	mm	[]*3																																																																																								
	シース厚さ	mm	[]*3	[]*3																																																																																							
落下速度リミッタ外径	mm	[]*3	[]*3																																																																																								
個数	—	137																																																																																									
落下速度	m/s	[]以下																																																																																									

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(4) 非常用制御設備</p> <p>(i) 制御材の個数及び構造</p> <p>Ⓐ(4)(i)-①非常用制御設備としてほう酸水注入系を設ける。この系は、手動でほう酸水注入系ポンプを起動して中性子を吸収するほう素(五ほう酸ナトリウム溶液)を炉心に注入し、発電用原子炉をⒶ(4)(i)-②停止するものである。</p> <p>Ⓐ(4)(i)-③系統数 1.</p> <p>Ⓐ(4)(i)-④中性子吸収材 ほう素(五ほう酸ナトリウム溶液)</p>	<p>6.1.2.4.2 ほう酸水注入系</p> <p>ほう酸水注入系は、制御棒の挿入不能によって発電用原子炉の低温停止ができない場合に、中性子吸収材を炉心底部から注入して毎分0.001Δk以上の負の反応度を与え、発電用原子炉を徐々に低温停止する能力をもっている。予備的計算によれば、ほう酸水注入系は約30分間で低温停止に必要な負の反応度を印加する能力を有している。</p> <p>中性子吸収材としては、発電用原子炉を定格出力運転状態から0.05Δk以上の余裕をもって低温停止し、この状態に維持することができる濃度の五ほう酸ナトリウム溶液を使用する。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>第6.1.2-3表 ほう酸水注入系主要仕様</p> <p>系 統 数 1</p> <p>中性子吸収材 ほう素(五ほう酸ナトリウム溶液濃度約13wt%)</p> <p style="text-align: center;"><中略></p>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>1.4 ほう酸水注入系</p> <p>ほう酸水注入系Ⓐ(4)(i)-①は、制御棒挿入による原子炉停止が不能になった場合、手動で中性子を吸収するほう酸水(五ほう酸ナトリウム)を原子炉内に注入する設備であり、Ⓐ(4)(i)-②単独で定格出力運転中の発電用原子炉を高温状態及び低温状態において十分臨界未満に維持できるだけの反応度効果を持つ設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>1.4 ほう酸水注入系</p> <p>ほう酸水注入系は、制御棒挿入による原子炉停止が不能になった場合、手動でⒶ(4)(i)-④中性子を吸収するほう酸水(五ほう酸ナトリウム)を原子炉内に注入する設備であり、単独で定格出力運転中の発電用原子炉を高温状態及び低温状態において十分臨界未満に維持できるだけの反応度効果を持つ設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p>	<p>設計及び工事の計画のⒶ(4)(i)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のⒶ(4)(i)-①と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のⒶ(4)(i)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））のⒶ(4)(i)-②と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））のⒶ(4)(i)-③の系統数については、添付図面「第5-3-1-1-1図【設計基準対象施設】ほう酸水注入系系統図」に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のⒶ(4)(i)-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））のⒶ(4)(i)-④と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																			
<p>(ii) 主要な機器の個数及び構造</p> <p>ポンプ^{ハ(4)(ii)-①}台数 2台(うち1台は予備)...</p> <p>ポンプ容量 ^{ハ(4)(ii)-②}約10m³/h/台</p> <p>ポンプ^{ハ(4)(ii)-③}揚程 約860m</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(本文十号)</p> <p>ほう酸水注入系は、手動起動し、163L/min の流量及びほう酸濃度 10.3wt% で注入するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載箇所 ハ(2)(ii)b.(e)(e-12) </div>	<p>第6.1.2-3表 ほう酸水注入系主要仕様</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>ポンプ</p> <table border="0"> <tr> <td>台.....数</td> <td>2...(うち1台は予備)...</td> </tr> <tr> <td>容.....量</td> <td>約10m³/h/台</td> </tr> <tr> <td>揚.....程</td> <td>約860m</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>・設計及び工事の計画で使用しているほう酸水注入ポンプの容量及びほう酸水の組成（五ほう酸ナトリウム濃度）は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。</p> <p>163L/min×60/103=9.78m³/h</p> </div>	台.....数	2...(うち1台は予備)...	容.....量	約10m ³ /h/台	揚.....程	約860m	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">4.4 ほう酸水注入設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">4.4.1 ほう酸水注入系</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">(1) ポンプ（常設）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td>ほう酸水注入系ポンプ</td> <td>ほう酸水注入系ポンプ**</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">ポンプ</td> <td>種 類</td> <td>往復形**</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容 量**</td> <td>m³/h/個**</td> <td>□以上** (9.78**)</td> </tr> <tr> <td>吐 出 圧 力</td> <td>MPa</td> <td>□以上** (8.43**)</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力</td> <td>MPa</td> <td>(吸込側) 1.18** (吐出側) 10.79**</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度</td> <td>℃</td> <td>60**</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>吸 込 内 径</td> <td>mm</td> <td>78.1**</td> </tr> <tr> <td>吐 出 内 径</td> <td>mm</td> <td>38.4**</td> </tr> <tr> <td>ケーシング厚さ</td> <td>mm</td> <td>□** (17.75**)</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>1425**</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ボ ン プ</td> <td>横</td> <td>mm</td> <td>900**</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>887**</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>リキッドシリンダ</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>リキッドシリンダカバー</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td>2**</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>ほう酸水注入系ポンプ ほう酸水注入系</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 O.P. 22.50m</td> </tr> <tr> <td>漏水防護上の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漏水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>R-2F-3-1 床土 0.12m以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原 動 機</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>2**</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>ポンプと同じ**</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（ほう酸水注入系）、原子炉格納施設のうち圧力供給設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（ほう酸水注入系）と兼用。</p> <p>*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「往復式」と記載。</p> <p>*3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格容量」と記載。</p> <p>*4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「Q/min/個」と記載。</p> <p>*5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p> <p>*6：公称値を示す。</p> <p>*7：S I単位に換算したものである。</p> <p>*8：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3 資庁第 10518 号にて認可された工事計画の添付書類「第 7-3-2-2 図 ほう酸水注入系ポンプ構造図」による。</p> <p>*9：記載の適正化を行う。既工事計画書には「2（予備1）」と記載。</p>			変更前	変更後	4.4 ほう酸水注入設備				4.4.1 ほう酸水注入系				(1) ポンプ（常設）				名	称	ほう酸水注入系ポンプ	ほう酸水注入系ポンプ**	ポンプ	種 類	往復形**		容 量**	m ³ /h/個**	□以上** (9.78**)	吐 出 圧 力	MPa	□以上** (8.43**)	最 高 使 用 圧 力	MPa	(吸込側) 1.18** (吐出側) 10.79**	最 高 使 用 温 度	℃	60**	主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm	78.1**	吐 出 内 径	mm	38.4**	ケーシング厚さ	mm	□** (17.75**)	た て	mm	1425**	ボ ン プ	横	mm	900**	高 さ	mm	887**	材 料	リキッドシリンダ	—	□	リキッドシリンダカバー	—	□	個	数	—	2**	取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	—	ほう酸水注入系ポンプ ほう酸水注入系	設 置 床	—	原子炉建屋 O.P. 22.50m	漏水防護上の 区 画 番 号	—	—	漏水防護上の 配慮が必要な高さ	—	R-2F-3-1 床土 0.12m以上	原 動 機	種 類	—	誘導電動機	出 力	kW/個	37	個 数	—	2**	取 付 箇 所	—	ポンプと同じ**	<p>設計及び工事の計画の^{ハ(4)(ii)-①}は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^{ハ(4)(ii)-①}と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の^{ハ(4)(ii)-②}は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^{ハ(4)(ii)-②}と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の^{ハ(4)(ii)-③}は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^{ハ(4)(ii)-③}を詳細に記載しており整合している。</p> <p>860m / 10 × 9.80665 × 10⁴ × 10⁻⁶ ≒ 8.43MPa</p>	
台.....数	2...(うち1台は予備)...																																																																																																						
容.....量	約10m ³ /h/台																																																																																																						
揚.....程	約860m																																																																																																						
		変更前	変更後																																																																																																				
4.4 ほう酸水注入設備																																																																																																							
4.4.1 ほう酸水注入系																																																																																																							
(1) ポンプ（常設）																																																																																																							
名	称	ほう酸水注入系ポンプ	ほう酸水注入系ポンプ**																																																																																																				
ポンプ	種 類	往復形**																																																																																																					
	容 量**	m ³ /h/個**	□以上** (9.78**)																																																																																																				
	吐 出 圧 力	MPa	□以上** (8.43**)																																																																																																				
	最 高 使 用 圧 力	MPa	(吸込側) 1.18** (吐出側) 10.79**																																																																																																				
	最 高 使 用 温 度	℃	60**																																																																																																				
	主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm	78.1**																																																																																																			
		吐 出 内 径	mm	38.4**																																																																																																			
		ケーシング厚さ	mm	□** (17.75**)																																																																																																			
		た て	mm	1425**																																																																																																			
	ボ ン プ	横	mm	900**																																																																																																			
高 さ		mm	887**																																																																																																				
材 料	リキッドシリンダ	—	□																																																																																																				
	リキッドシリンダカバー	—	□																																																																																																				
個	数	—	2**																																																																																																				
取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	—	ほう酸水注入系ポンプ ほう酸水注入系																																																																																																				
	設 置 床	—	原子炉建屋 O.P. 22.50m																																																																																																				
	漏水防護上の 区 画 番 号	—	—																																																																																																				
	漏水防護上の 配慮が必要な高さ	—	R-2F-3-1 床土 0.12m以上																																																																																																				
原 動 機	種 類	—	誘導電動機																																																																																																				
	出 力	kW/個	37																																																																																																				
	個 数	—	2**																																																																																																				
	取 付 箇 所	—	ポンプと同じ**																																																																																																				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																												
<p>^(4)(ii)-④ほう酸水貯蔵タンク</p> <p>容量 ^(4)(ii)-⑤約20m³</p>	<p>第6.1.2-3表 ほう酸水注入系主要仕様</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>ほう酸水貯蔵タンク</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>容量 約20m³</p> <p style="text-align: center;"><中略></p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p style="text-align: right;">^(4)(ii)-④</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">(2) 容器（常設）</th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td>ほう酸水注入系貯蔵タンク</td> <td>ほう酸水注入系貯蔵タンク</td> <td>ほう酸水注入系貯蔵タンク**</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>たて置円筒形</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>—</td> <td>□以上*(20.2***)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力</td> <td>MPa</td> <td>静水頭</td> <td>^(4)(ii)-⑤</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度</td> <td>℃</td> <td>66</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">主 要 寸 法</td> <td>胴 内 径</td> <td>mm</td> <td>2750**</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□***(6.0**)</td> </tr> <tr> <td>底 板 厚 さ**</td> <td>mm</td> <td>□***(15.0**)</td> </tr> <tr> <td>平板（屋根）厚さ</td> <td>mm</td> <td>□***(6.0***)</td> </tr> <tr> <td>管台外径（出口）</td> <td>mm</td> <td>89.1***</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（出口）</td> <td>mm</td> <td>□***(5.5***)</td> </tr> <tr> <td>管 台 外 径 （加熱用ヒータ）</td> <td>mm</td> <td>216.5**</td> </tr> <tr> <td>管 台 厚 さ （加熱用ヒータ）</td> <td>mm</td> <td>□***(8.2***)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>高 さ**</td> <td>mm</td> <td>3690**</td> </tr> <tr> <td>鋼 板</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">個 数</td> <td>底 板**</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 （ライン名）</td> <td>—</td> <td>ほう酸水注入系貯蔵タンク ほう酸水注入系</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 0.P.22.50m</td> </tr> <tr> <td>漏 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漏 水 防 護 上 の 配 慮 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注記*1：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（ほう酸水注入系）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（ほう酸水注入系）と兼用。 *2：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *3：公称値を示す。 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「18.6」と記載。記載内容は、設計図書による。 *5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3頁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-3-1-3-1 ほう酸水注入系貯蔵タンクの強度計算書」による。 *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「平板厚さ」と記載。 *7：記載の適正化を行う。既工事計画書には「全高」と記載。 *8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「平板」と記載。</p>	(2) 容器（常設）		変更前	変更後	名 称	ほう酸水注入系貯蔵タンク	ほう酸水注入系貯蔵タンク	ほう酸水注入系貯蔵タンク**	種 類	—	たて置円筒形	—	容 量	—	□以上*(20.2***)	—	最 高 使 用 圧 力	MPa	静水頭	^(4)(ii)-⑤	最 高 使 用 温 度	℃	66	—	主 要 寸 法	胴 内 径	mm	2750**	胴 板 厚 さ	mm	□***(6.0**)	底 板 厚 さ**	mm	□***(15.0**)	平板（屋根）厚さ	mm	□***(6.0***)	管台外径（出口）	mm	89.1***	管台厚さ（出口）	mm	□***(5.5***)	管 台 外 径 （加熱用ヒータ）	mm	216.5**	管 台 厚 さ （加熱用ヒータ）	mm	□***(8.2***)	材 料	高 さ**	mm	3690**	鋼 板	—	SUS304	個 数	底 板**	—	SUS304	—	—	1	取 付 箇 所	系 統 名 （ライン名）	—	ほう酸水注入系貯蔵タンク ほう酸水注入系	設 置 床	—	原子炉建屋 0.P.22.50m	漏 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—	漏 水 防 護 上 の 配 慮 必 要 な 高 さ	—	—	<p>設計及び工事の計画の^(4)(ii)-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^(4)(ii)-④と同一設備であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の^(4)(ii)-⑤は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^(4)(ii)-⑤を詳細に記載しており整合している。</p>	
(2) 容器（常設）		変更前	変更後																																																																													
名 称	ほう酸水注入系貯蔵タンク	ほう酸水注入系貯蔵タンク	ほう酸水注入系貯蔵タンク**																																																																													
種 類	—	たて置円筒形	—																																																																													
容 量	—	□以上*(20.2***)	—																																																																													
最 高 使 用 圧 力	MPa	静水頭	^(4)(ii)-⑤																																																																													
最 高 使 用 温 度	℃	66	—																																																																													
主 要 寸 法	胴 内 径	mm	2750**																																																																													
	胴 板 厚 さ	mm	□***(6.0**)																																																																													
	底 板 厚 さ**	mm	□***(15.0**)																																																																													
	平板（屋根）厚さ	mm	□***(6.0***)																																																																													
	管台外径（出口）	mm	89.1***																																																																													
	管台厚さ（出口）	mm	□***(5.5***)																																																																													
	管 台 外 径 （加熱用ヒータ）	mm	216.5**																																																																													
	管 台 厚 さ （加熱用ヒータ）	mm	□***(8.2***)																																																																													
材 料	高 さ**	mm	3690**																																																																													
	鋼 板	—	SUS304																																																																													
個 数	底 板**	—	SUS304																																																																													
	—	—	1																																																																													
取 付 箇 所	系 統 名 （ライン名）	—	ほう酸水注入系貯蔵タンク ほう酸水注入系																																																																													
	設 置 床	—	原子炉建屋 0.P.22.50m																																																																													
	漏 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—																																																																													
	漏 水 防 護 上 の 配 慮 必 要 な 高 さ	—	—																																																																													

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(5) その他の主要な事項</p> <p>(i) 制御棒引抜阻止回路 次のような場合には<u>制御棒引抜きを阻止する。</u></p> <p>a. <u>モードスイッチが「停止」位置にある場合</u></p> <p>b. <u>モードスイッチが「燃料取替」位置にある場合で、燃料交換機が原子炉上部にあり、荷重状態のとき</u></p> <p>c. <u>モードスイッチが「燃料取替」位置にある場合で、引抜かれている制御棒本数が1本のとき</u></p> <p>d. <u>モードスイッチが「燃料取替」位置にある場合で、スクラム排出容器水位高によるスクラム信号がバイパスされているとき</u></p> <p>e. <u>スクラム排出容器水位高による制御棒引抜阻止信号のあるとき</u></p> <p>f. <u>モードスイッチが「起動」位置にある場合で、起動領域モニタの指示高、指示低若しくは動作不能及び中間領域において原子炉周期が短のとき</u></p> <p>g. <u>モードスイッチが「運転」位置にある場合で、平均出力領域モニタの指示低又は動作不能のとき</u></p> <p>h. <u>平均出力領域モニタの指示高のとき</u></p> <p>i. <u>制御棒価値ミニマイザによる制御棒引抜阻止信号のあるとき</u></p> <p>j. <u>制御棒引抜監視装置からの制御棒引抜阻止信号のあるとき</u></p>	<p>6.1.3 運転監視補助装置</p> <p>6.1.3.4 主要設備</p> <p>(1) 制御棒引抜阻止</p> <p>次のような場合には、<u>制御棒の引抜きを阻止するインター・ロックを設ける。</u></p> <p>a. <u>モードスイッチが「停止」位置にある場合</u></p> <p>b. <u>モードスイッチが「燃料取替」位置にある場合で、燃料交換機が原子炉上部にあり、荷重状態のとき</u></p> <p>c. <u>モードスイッチが「燃料取替」位置にある場合で、引抜かれている制御棒本数が1本のとき</u></p> <p>d. <u>モードスイッチが「燃料取替」位置にある場合で、スクラム排出容器水位高のスクラム信号がバイパスされているとき</u></p> <p>e. <u>スクラム排出容器水位高による制御棒引抜阻止信号のあるとき</u></p> <p>f. <u>モードスイッチが「起動」位置にある場合で、起動領域モニタの指示高、指示低若しくは動作不能及び中間領域において原子炉周期が短のとき。</u></p> <p>g. <u>モードスイッチが「運転」位置にある場合で、平均出力領域モニタの指示低又は動作不能のとき</u></p> <p>h. <u>平均出力領域モニタの指示高のとき（ただし、指示高による制御棒引抜阻止の設定点は、再循環流量の変化に対して自動的に変えられるようにしている。）</u></p> <p>i. <u>制御棒価値ミニマイザによる制御棒引抜阻止信号のあるとき</u></p> <p>j. <u>制御棒引抜監視装置からの制御棒引抜阻止信号のあるとき（ただし、制御棒引抜阻止は任意の出力運転状態からの制御棒引抜きによって最小限界出力比（MCPR）が過渡時の限界値を下回らないようにするために設けられており、この制御棒引抜阻止信号の設定点は、再循環流量によって変えられるようになっている。）</u></p>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>1.2 制御棒及び制御棒駆動系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>制御棒は、<u>原子炉モードスイッチ「停止」位置にある場合、原子炉モードスイッチ「燃料取替」位置にある場合で、燃料交換機が原子炉上部にあり、荷重状態のとき、原子炉モードスイッチ「燃料取替」位置にある場合で、引き抜かれている制御棒本数が1本のとき、原子炉モードスイッチ「燃料取替」位置にある場合で、スクラム排出容器水位高によるスクラム信号がバイパスされているとき、スクラム排出容器水位高による制御棒引抜阻止信号のあるとき、原子炉モードスイッチ「起動」位置にある場合で、起動領域モニタの指示高、指示低若しくは動作不能及び中間領域において原子炉周期が短のとき、原子炉モードスイッチ「運転」位置にある場合で、出力領域モニタの指示低又は動作不能のとき、出力領域モニタの指示高のとき、制御棒価値ミニマイザによる制御棒引抜阻止信号のあるとき、制御棒引抜監視装置からの制御棒引抜阻止信号のあるときは、引き抜きを阻止できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(ii) 警報回路</p> <p>中性子束，温度，圧力，流量，水位などのプロセス変数が異常値になった場合，主蒸気管又は主復水器の空気抽出器排ガス中の$\text{h}(5)(ii)-①$放射能が異常に高くなった場合，工学的安全施設が作動した場合等に$\text{h}(5)(ii)-②$警報を発する回路を設ける。</p>	<p>6.6.2 設計方針</p> <p>(8) 安全保護系は，監視装置，警報等によりその作動状況が確認できる設計とする。</p>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>2.2 警報装置等</p> <p>設計基準対象施設は，発電用原子炉施設の機械又は器具の機能の喪失，誤操作その他の異常により発電用原子炉の運転に著しい支障を及ぼすおそれが発生した場合（中性子束，温度，圧力，流量，水位等のプロセス変数が異常値になった場合，工学的安全施設が作動した場合等）に，$\text{h}(5)(ii)-②$これらを確実に検出して自動的に警報（原子炉水位低又は高，原子炉圧力高，中性子束高等）を発信する装置を設けるとともに，表示ランプの点灯，ブザー鳴動等により運転員に通報できる設計とする。</p> <p>発電用原子炉並びに原子炉冷却系統に係る主要な機械又は器具の動作状態を正確，かつ迅速に把握できるようポンプの運転停止状態及び弁の開閉状態等を表示灯により監視できる設計とする。</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>設計基準対象施設は，発電用原子炉施設の機械又は器具の機能の喪失，誤操作その他の異常により発電用原子炉の運転に著しい支障を及ぼすおそれが発生した場合（原子炉建屋原子炉棟内の放射能レベルが設定値を超えた場合，主蒸気管又は蒸気式空気抽出器排ガス中の$\text{h}(5)(ii)-①$放射能レベルが設定値を超えた場合等）に，$\text{h}(5)(ii)-②$これらを確実に検出して自動的に警報（原子炉建屋放射能高，主蒸気管放射能高等）を発信する装置を設ける設計とする。</p> <p>排気筒の出口又はこれに近接する箇所における排気中の放射性物質の濃度，管理区域内において人が常時立ち入る場所その他放射線管理を特に必要とする場所（燃料取扱場所その他の放射線業務従事者に対する放射線障害の防止のための措置を必要とする場所をいう。）の線量当量率及び周辺監視区域に隣接する地域における空間線量率が著しく上昇した場合に，これらを確実に検出して自動的に</p>	<p>設計及び工事の計画の$\text{h}(5)(ii)-①$は，設置変更許可申請書（本文（五号））の$\text{h}(5)(ii)-①$と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の$\text{h}(5)(ii)-②$は，設置変更許可申請書（本文（五号））の$\text{h}(5)(ii)-②$と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>中央制御室に警報（排気筒放射能高，エリア放射線モニタ放射能高及び周辺監視区域放射能高）を発信する装置を設ける設計とする。</p> <p>上記の警報を発信する装置は，表示ランプの点灯，ブザー鳴動等により運転員に通報できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【放射性廃棄物の廃棄施設】（基本設計方針）</p> <p>2. 警報装置等</p> <p>流体状の放射性廃棄物を処理し，又は貯蔵する設備から流体状の放射性廃棄物が著しく漏えいするおそれが発生した場合（床への漏えい又はそのおそれ（数滴程度の微小漏えいを除く。））を早期に検出するよう，タンクの水位，漏えい検知等によりこれらを確実に検出して自動的に警報（機器ドレン，床ドレンの容器又はサンプの水位）を発信する装置を設けるとともに，表示ランプの点灯，ブザー鳴動等により運転員に通報できる設計とする。</p> <p>また，タンク水位の検出器，インターロック等の適切な計測制御設備を設けることにより，漏えいの発生を防止できる設計とする。</p> <p>放射性廃棄物を処理し，又は貯蔵する設備に係る主要な機械又は器具の動作状態を正確，かつ迅速に把握できるようポンプの運転停止状態及び弁の開閉状態等を表示灯により監視できる設計とする。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(iii) 制御棒価値ミニマイザ</p> <p>△(5)(iii)-①起動・停止時における制御棒操作の過程で、高い制御棒価値を生ずるような制御棒パターンができることを防止するため、あらかじめ定められているシーケンスを外れないよう、補助装置として制御棒価値ミニマイザを設ける。</p>	<p>6.1.3.4 主要設備</p> <p>(3) 制御棒価値ミニマイザ（RWM）</p> <p>制御棒価値ミニマイザは、起動・停止時における制御棒操作の過程で、誤って高い制御棒価値を生じ得るような制御棒パターンの形成を防止する補助装置であり、制御棒落下速度リミッタの効果と相まって制御棒落下事故の結果を十分小さく抑えることを目的としている。</p> <p>なお、ある程度出力が上昇し、ボイドが発生するようになると、一般的に制御棒価値は非常に小さくなる傾向にある。また、制御棒が落下した場合の反応度印加率も緩やかとなり、ドップラ効果やボイドによる負の反応度も大きくなるため、事故の結果が大きく軽減されることから、ある出力以上では制御棒価値ミニマイザによる制御棒パターン規制はバイパスされる。</p> <p>制御棒価値ミニマイザへの主要な入力信号は、あらかじめ定めた制御棒操作シーケンス・プログラム、運転中時々刻々の制御棒位置、操作する制御棒の番号及び原子炉熱出力であり、主要な出力信号は、制御棒価値ミニマイザの規制シーケンスを外れている制御棒の確認のための表示及び制御棒操作のインター・ロック信号である。</p>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>1.2 制御棒及び制御棒駆動系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>反応度が大きく、かつ急激に投入される事象による影響を小さくするため、制御棒の落下速度を設置（変更）許可を受けた「制御棒落下」の評価で想定した落下速度に制御棒落下速度リミッタにより制限することで、制御棒引き抜きによる反応度添加率を抑制する。また、「原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き」の評価で想定した制御棒引抜き速度以下に制限するとともに、△(5)(iii)-①零出力ないし低出力においては、運転員の制御棒引抜き操作を規制する補助機能として、制御棒価値ミニマイザを設けることで、引き抜く制御棒の最大反応度価値を制限する。さらに中性子束高及び原子炉周期（ペリオド）短による原子炉スクラム信号を設ける設計とする。これらにより、想定される反応度投入事象発生時に燃料の最大エンタルピーや発電用原子炉圧力の上昇を低く抑え、原子炉冷却材圧力バウンダリを破損せず、かつ、炉心の冷却機能を損なうような炉心、炉心支持構造物及び原子炉圧力容器内部構造物の破損を生じさせない設計とする。なお、制御棒引抜き手順については、保安規定に定めて管理する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設計及び工事の計画の△(5)(iii)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の△(5)(iii)-①と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p>	
<p>(iv) 原子炉再循環流量制御系</p> <p>△(5)(iv)-①原子炉再循環流量制御系は、原子炉再循環ポンプ速度を調整することにより原子炉出力を制御する。</p>	<p>6.1.1.4.1 原子炉出力制御系</p> <p>(1) 反応度制御系</p> <p>c. 原子炉再循環流量制御系</p> <p>再循環流量の調整による出力制御の原理は、以下のとおりである。</p> <p>原子炉出力を増加させるには、炉心流量を増加する。これにより炉心内のボイドを炉心外にスweepする速度が増す。一方、ボイド発生率は、変化しないため、炉心内ボイド率は低下し、正の反応度が加えられる。これにより出力が増加し、ボイド発生量が増加し、過渡的に加わった過剰反応度が打消されるところで平衡に達する。また、出力を減少させるには、逆に炉心流量を減少させる。流量減少</p>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>1.3 原子炉再循環流量制御系</p> <p>△(5)(iv)-①再循環流量は、静止型原子炉再循環ポンプ電源装置により電源周波数を変化させ、原子炉再循環ポンプ速度を調整することにより制御できる設計とする。</p> <p>また、タービン・トリップ又は発電機負荷遮断直後の原子炉出力を抑制するため、主蒸気止め弁閉又は蒸気加減弁急速閉の信号により、原子炉再循環ポンプ2台を同時にトリップする機能を設ける設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の△(5)(iv)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の△(5)(iv)-①と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(v) 圧力制御装置</p> <p><u>圧力制御装置は、原子炉圧力を一定に保つように、蒸気加減弁及びタービンバイパス弁の開度を自動制御するものである。</u></p> <p><u>また、原子炉圧力が急上昇するような場合には、タービンバイパス弁を開き、原子炉圧力の上昇を防止する。</u></p>	<p>により増加した炉心内ボイド率は、出力を減少させ、新しい流量に対応した出力に落ち着く。この間、制御棒操作は不要である。</p> <p>第6.1.1-2図及び第6.1.1-3図は、原子炉再循環流量制御系の構成を示すブロック図である。</p> <p>再循環流量制御は、静止形原子炉再循環ポンプ電源装置により原子炉再循環ポンプ駆動電動機の電源周波数を調整することによって行う。すなわち、出力変化の要求信号が、手動あるいは負荷/速度偏差信号として主制御器に与えられる。主制御器からの出力信号は速度制御器に与えられ、静止形原子炉再循環ポンプ電源装置の出力周波数、すなわち、原子炉再循環ポンプ速度を変えて行く。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>6.1.1.4 主要設備</p> <p>6.1.1.4.2 原子炉圧力制御系</p> <p>(2) 圧力制御装置</p> <p><u>タービン制御系の圧力制御装置は、速度及び負荷制御と合わせて原子炉圧力を一定とするように制御する。圧力制御装置は主蒸気止め弁の上流側の主蒸気圧力と、あらかじめ設定した圧力設定値とを比較し、圧力偏差信号を発生する。</u></p> <p><u>この圧力偏差信号は蒸気加減弁及びタービンバイパス弁の開度を制御する。圧力制御装置は多重性を有しており、万一1系統の機能の喪失があっても圧力制御系の機能が喪失することはない。</u></p> <p>なお、通常、主蒸気流量が定格の115%を超えないようにするため、タービン制御系の最大流量制限器により圧力偏差信号の最大値を制限する。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>1.5 原子炉圧力制御系</p> <p><u>圧力制御装置は、原子炉圧力を一定に保つように、蒸気加減弁及びタービンバイパス弁の開度を自動制御する設計とする。</u></p> <p><u>また、原子炉圧力が急上昇するような場合、タービンバイパス弁を開き、原子炉圧力の過度の上昇を防止する設計とする。</u></p> <p>圧力制御装置は主蒸気圧力とあらかじめ設定した圧力設定値とを比較し、圧力偏差信号を発信して、蒸気加減弁及びタービンバイパス弁の開度を制御することにより、負荷の変動その他の発電用原子炉の運転に伴う原子炉圧力容器内の圧力の変動を自動的に調整する設計とする。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(vi) 中央制御室</p> <p><u>中央制御室は、設計基準対象施設の健全性を確認するために必要なパラメータを監視できるとともに、発電用原子炉施設の安全性を確保するために必要な操作を手動により行うことができる設計とする。</u></p>	<p>6.10 制御室</p> <p>6.10.1 通常運転時等</p> <p>6.10.1.1 概要</p> <p>計測制御装置のうち、本発電用原子炉の主要な系統の運転・制御に必要な監視及び制御装置は、集中的に監視及び制御が行えるよう中央制御室に設置する。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能</p> <p>(1) 中央制御室機能</p> <p><u>中央制御室は以下の機能を有する。</u></p> <p>中央制御室は耐震性を有する制御建屋内に設置し、基準地震動 S_s による地震力に対して機能を喪失しない設計とするとともに、発電用原子炉の反応度制御系統及び原子炉停止系統に係る設備、非常用炉心冷却設備その他の非常時に発電用原子炉の安全性を確保するための設備を操作できる設計とする。</p> <p>発電用原子炉及び主要な関連設備の運転状況（発電用原子炉の制御棒の動作状態、発電用原子炉及び原子炉冷却系統に係る主要なポンプの起動・停止状態、発電用原子炉及び原子炉冷却系統に係る主要な弁の開閉状態）の監視及び操作ができるとともに、<u>発電用原子炉施設の安全性を確保するために必要な操作を手動により行うことができる設計とする。</u></p> <p>a. 中央制御室制御盤等</p> <p>中央制御室制御盤は、原子炉制御関係、原子炉プラントプロセス計装関係、原子炉保護系関係、原子炉補助設備関係、タービン発電機関係、所内電気回路関係等の計測制御装置を設けた中央制御室主制御盤及び中央制御室内裏側直立盤で構成し、<u>設計基準対象施設の健全性を確認するために必要なパラメータ</u>（炉心の中性子束、制御棒位置、原子炉冷却材の圧力、温度及び流量、原子炉水位、原子炉格納容器内の圧力及び温度等）<u>を監視できるとともに、</u>全てのプラント運転状態において、運転員に過度な負担とならないよう、中央制御室制御盤において監視、操作する対象を定め、通常運転、運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の対応に必要な操作器、指示計、記録計及び警報装置（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設、計測制御系統施設、放射線管理施設及び放射性廃棄物の廃棄施設の警報装置を含む。）を有する設計とする。</p> <p>なお、安全保護装置及びそれにより駆動又は制御される</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、発電用原子炉施設の外部の状況を把握するため、監視カメラ、気象観測設備、<u>△(5)(vi)-①</u>公的機関から気象情報を入手できる設備等を設置し、中央制御室から発電用原子炉施設に影響を及ぼす可能性のある自然現象等を把握できる設計とする。</p>	<p>6.10.1.2 設計方針</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>(6) <u>昼夜にわたり、発電用原子炉施設に影響を及ぼす可能性のあると想定される自然現象等や発電所構内の状況を把握することができる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>6.10.1.4 主要設備</p> <p>6.10.1.4.1 中央制御室</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>発電用原子炉施設に影響を及ぼす可能性のあると想定される自然現象等や発電所構内の状況を把握するため遠隔操作、暗視機能等を持った監視カメラを設置し、中央制御室で監視できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>中央制御室において発電用原子炉施設の外の状況を把握するための設備については、「1.1.1.4 外部からの衝撃による損傷の防止」で選定した発電所敷地で想定される自然現象、発電所敷地又はその周辺において想定される発電用原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがあるものがあって人為によるもの（故意によるものを除く。）のうち、発電用原子炉施設に影響を及ぼす可能性がある事象や発電所構内の状況を把握できるように、以下の設備を設置する。</p> <p>a. <u>監視カメラ</u></p> <p>想定される自然現象等（地震、津波、風（台風）、竜巻、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災、飛来物（航空機落下）、近隣工場等の火災及び船舶の衝突）の影響について、昼夜にわたり発電所構内の状況（海側、</p>	<p>機器については、バイパス状態、使用不能状態について表示すること等により運転員が的確に認知できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>b. 外部状況把握</p> <p><u>発電用原子炉施設の外部の状況を把握するため、津波監視カメラ（浸水防護施設の設備を計測制御系統施設の設備として兼用（以下同じ。））、自然現象監視カメラ、風向、風速その他の気象条件を測定する気象観測設備（第1号機設備、第1、2、3号機共用）等を設置し、津波監視カメラ及び自然現象監視カメラの映像、気象観測設備等のパラメータ及び<u>△(5)(vi)-①</u>公的機関から地震、津波、竜巻情報等の入手により中央制御室から発電用原子炉施設に影響を及ぼす可能性のある自然現象等を把握できる設計とする。</u></p> <p>津波監視カメラ及び自然現象監視カメラは暗視機能等を持ち、中央制御室にて遠隔操作することにより、発電所構内の周辺状況（海側、山側）を昼夜にわたり把握できる設計とする。</p> <p>なお、津波監視カメラは、地震荷重等を考慮し必要な強度を有する設計とするとともに、非常用交流電源設備又は常設代替交流電源設備から給電できる設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の「津波監視カメラ」及び「自然現象監視カメラ」は、設置変更許可申請書（本文（五号））の「監視カメラ」と同一設備であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>△(5)(vi)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>△(5)(vi)-①</u>と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>発電用原子炉施設には、火災その他の異常な状態により中央制御室が使用できない場合において、中央制御室以外の場所から、発電用原子炉を高温停止の状態に直ちに移行及び必要なパラメータを想定される範囲内に制御し、その後、発電用原子炉を安全な低温停止の状態に移行及び低温停止の状態を維持させるために必要な機能を有する^ハ(5)(vi)-②装置を設ける設計とする。</p>	<p>山側)を把握することができる暗視機能等を持った監視カメラを設置する。</p> <p>b. <u>気象観測設備等の設置</u> 風(台風),竜巻,凍結,降水等による発電所構内の状況を把握するため,風向,風速,気温,降水量等を測定する気象観測設備を設置する。また,津波及び高潮については,津波監視設備として取水ピット水位計を設置する。</p> <p>c. <u>公的機関から気象情報を入手できる設備の設置</u> 地震,津波,竜巻,落雷等の発電用原子炉施設に影響を及ぼす可能性がある事象に関する情報を入手するため,中央制御室に電話,FAX及び社内ネットワークシステムに接続されたパソコン等の公的機関から気象情報を入手できる設備を設置する。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>6.10.1.1 概要 <中略></p> <p>また、中央制御室内での操作が困難な場合に、発電用原子炉をスクラム後の高温状態から低温状態に導くことのできる中央制御室外原子炉停止装置を設置する。</p> <p>6.10.1.2 設計方針 <中略></p> <p>(3) 中央制御室内での操作が困難な場合には、中央制御室以外からも、発電用原子炉をスクラム後の高温状態から低温状態に容易に導けるようにする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>6.10.1.4.2 中央制御室外原子炉停止装置 中央制御室外原子炉停止装置は、中央制御室から十分離れた場所に設置し、中央制御室で操作が困難な場合に、発</p>	<p>【計測制御系統施設】(要目表)</p> <p>4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能</p> <p>(2) 中央制御室外原子炉停止機能 中央制御室外原子炉停止機能は以下の機能を有する。 <u>火災その他の異常な状態により中央制御室が使用できない場合において、中央制御室以外の場所から、発電用原子炉を高温停止の状態に直ちに移行及び必要なパラメータを想定される範囲内に制御し、その後、発電用原子炉を安全な低温停止の状態に移行及び低温停止の状態を維持させるために必要な機能を有する^ハ(5)(vi)-②中央制御室外原子炉停止装置を設ける設計とする。</u></p>	<p>設計及び工事の計画の^ハ(5)(vi)-②は、設置変更許可申請書(本文(五号))の^ハ(5)(vi)-②を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>気体状の放射性物質並びに火災等により発生する燃焼ガス、ばい煙、有毒ガス及び降下火砕物に対する換気設備の隔離^{△(5)(vi)-③}その他の適切に防護するための設備を設ける設計とする。</p> <p>中央制御室及びこれに連絡する通路並びに運転員その他の従事者が中央制御室に出入りするための区域は、原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障その他の異常が発生した場合に、発電用原子炉の運転停止その他の発電用原子炉施設の安全性を確保するための措置をとるため、従事者が支障なく中央制御室に入ることが^{△(5)(vi)-④}できるようにする。</p> <p>また、中央制御室内にとどまり、必要な操作を行う運転員が過度の被ばくを受けないよう施設し、運転員の勤務形態を考慮し、事故後 30 日間において、運転員が中央制御室に入り、とどまっても、中央制御室遮蔽を透過する放射</p>	<p>電用原子炉をスクラム後の高温状態から低温状態に安全かつ容易に導くためのものである。</p> <p>中央制御室外原子炉停止装置は、その盤面に設ける切替スイッチを本装置側に切り替えることにより、中央制御室とは独立して使用できる。</p> <p>中央制御室外原子炉停止装置には、主蒸気逃がし安全弁、原子炉隔離時冷却系、残留熱除去系等の計測制御装置及び建屋内外の必要箇所と連絡可能な通信設備を設ける。</p> <p>6.10.1.4.1 中央制御室</p> <p>中央制御室は、制御建屋内に設置し、原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障が発生した場合に、従事者が支障なく中央制御室に入ることができるよう、これに連絡する通路及び出入りするための区域を多重化する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>中央制御室は、当該操作が必要となる理由となった事象が有意な可能性をもって同時にもたらされる環境条件及び発電用原子炉施設で有意な可能性をもって同時にもたらされる環境条件（地震、内部火災、内部溢水、外部電源喪失並びにばい煙、有毒ガス、降下火砕物による操作雰囲気悪化及び凍結）を想定しても、適切な措置を講じることにより運転員が運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故に対応するための設備を容易に操作ができるものとする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>6.10.1.4.1 中央制御室</p> <p>中央制御室は、制御建屋内に設置し、原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障が発生した場合に、従事者が支障なく中央制御室に入ることができるよう、これに連絡する通路及び出入りするための区域を多重化す</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能</p> <p>(1) 中央制御室機能</p> <p>c. 居住性の確保</p> <p>中央制御室及びこれに連絡する通路並びに運転員その他の従事者が中央制御室に出入りするための区域は、原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障その他の異常が発生した場合に、中央制御室の気密性、遮蔽その他適切な放射線防護措置、気体状の放射性物質並びに火災等により発生する燃焼ガス、ばい煙、有毒ガス及び降下火砕物に対する換気設備の隔離^{△(5)(vi)-③}その他の適切な防護措置を講じることにより、発電用原子炉の運転の停止その他の発電用原子炉施設の安全性を確保するための措置をとるための機能を有するとともに連絡する通路及び出入りするための区域は従事者が支障なく中央制御室に入ることが^{△(5)(vi)-④}できるように、多重性を有する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p>中央制御室は、冷却材喪失等の設計基準事故時に、中央制御室内にとどまり、必要な操作及び措置を行う運転員が過度の被ばくを受けないよう施設し、運転員の勤務形態を考慮し、事故後30日間において、運転員が中央制御室に入</p>	<p>設計及び工事の計画の^{△(5)(vi)-③}は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^{△(5)(vi)-③}と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の^{△(5)(vi)-④}は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^{△(5)(vi)-④}を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の「中央制御室しゃへい壁」は、設置変更許可申請書（本文（五号））の「中央制御室遮蔽」と同一設備であり整合して</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>線による線量，中央制御室に侵入した外気による線量及び入退域時の線量が，中央制御室換気空調系^{ハ(5)(vi)-⑤}等の機能とあいまって，^{ハ(5)(vi)-⑥}「<u>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</u>」及び「<u>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈</u>」に示される 100mSv を下回るように遮蔽を設ける。その他，運転員その他の従事者が中央制御室にとどまるため，<u>気体状の放射性物質及び中央制御室外の火災により発生する有毒ガスに対する換気設備の隔離その他の適切に防護するための設備を設ける。</u></p> <p>さらに，<u>中央制御室内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できるよう，酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計を保管する。</u></p>	<p>る。また，中央制御室内にとどまり必要な操作，措置を行う運転員が過度の被ばくを受けないよう施設し，運転員の勤務形態を考慮し，事故後30日間において，運転員が中央制御室に入り，とどまっても，中央制御室遮蔽を透過する放射線による線量，中央制御室に侵入した外気による線量及び入退域時の線量が，中央制御室換気空調系等の機能とあいまって，「<u>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</u>」及び「<u>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈</u>」に示される100mSvを下回るように遮蔽を設ける。中央制御室換気空調系は他と独立して設け，事故時には外気との連絡口を遮断し，高性能エアフィルタ及びチャコールエアフィルタを内蔵した中央制御室再循環フィルタ装置を通る事故時運転モードとし運転員その他従事者を過度の被ばくから防護する設計とする。外部との遮断が長期にわたり，室内の雰囲気が悪くなった場合には，外気を中央制御室再循環フィルタ装置で浄化しながら取り入れることも可能な設計とする。</p> <p>また，<u>室内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障のない範囲であることを把握できるよう，酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計を保管する。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>り，とどまっても，中央制御室しゃへい壁を透過する放射線による線量，中央制御室に侵入した外気による線量及び入退域時の線量が，^{ハ(5)(vi)-⑤}中央制御室の気密性並びに中央制御室換気空調系，中央制御室しゃへい壁，2次しゃへい壁及び補助しゃへいの機能とあいまって，^{ハ(5)(vi)-⑥}「<u>原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）</u>」に基づく被ばく評価により，「<u>核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示</u>」に示される100mSvを下回る設計とする。</p> <p>また，<u>運転員その他の従事者が中央制御室にとどまるため，気体状の放射性物質及び中央制御室外の火災等により発生する燃焼ガス，ばい煙，有毒ガス及び降下火砕物に対する換気設備の隔離その他の適切に防護するための設備を設ける設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能</p> <p>(1) 中央制御室機能</p> <p>c. 居住性の確保</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>設計基準事故時及び炉心の著しい損傷が発生した場合において，<u>中央制御室内及び中央制御室待避所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できるよう，酸素濃度計（中央制御室用）（個数1（予備1））及び二酸化炭素濃度計（中央制御室用）（個数1（予備1））を中央制御室内に保管する設計とする。</u>また，酸素濃度計（中央制御室用）（個数1）及び二酸化炭素濃度計（中央制御室用）（個数1）を中央制御室待避所内に保管する設計とする。</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するた</p>	<p>いる。</p> <p>設計及び工事の計画の^{ハ(5)(vi)-⑤}は，設置変更許可申請書（本文（五号））の^{ハ(5)(vi)-⑤}の「等」を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の^{ハ(5)(vi)-⑥}は，技術基準規則及びその解釈に示される内規及び告示を記載していることから，設置変更許可申請書（本文（五号））の^{ハ(5)(vi)-⑥}と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の「<u>酸素濃度計（中央制御室用）</u>」は，設置変更許可申請書（本文（五号））の「<u>酸素濃度計</u>」と同一設備であり，整合している。以下同じ。</p> <p>設計及び工事の計画の「<u>二酸化炭素濃度計（中央制御室用）</u>」は，設置変更許可申請書（本文</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>中央制御室には、<u>△(5)(vi)-⑦</u>炉心の著しい損傷が発生した場合においても運転員がとどまるために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合においても<u>△(5)(vi)-⑧</u>運転員がとどまるために必要な重大事故等対処設備として、<u>可搬型照明（SA）、中央制御室送風機、中央制御室排風機、中央制御室再循環送風機、中央制御室再循環フィルタ装置、中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）、中央制御室遮蔽、中央制御室待避所遮蔽、差圧計、酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計を設置する設計とする。</u></p>	<p>6.10.2 重大事故等時 6.10.2.2 設計方針 (1) 居住性を確保するための設備</p> <p>重大事故が発生した場合における炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器フィルタベント系を作動させる場合に、放出される放射性雲による運転員の被ばくを低減するため、中央制御室内に中央制御室待避所を設ける設計とする。<u>炉心の著しい損傷が発生した場合においても運転員がとどまるために必要な重大事故等対処設備として、可搬型照明（SA）、中央制御室送風機、中央制御室排風機、中央制御室再循環送風機、中央制御室再循環フィルタ装置、中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）、中央制御室遮蔽、中央制御室待避所遮蔽、差圧計、酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計を設置する設計とする。</u></p>	<p>めの防護措置 <中略></p> <p>設計基準事故時及び炉心の著しい損傷が発生した場合において、<u>中央制御室内及び中央制御室待避所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できるように、計測制御系統施設の酸素濃度計（中央制御室用）及び二酸化炭素濃度計（中央制御室用）を使用し、中央制御室内及び中央制御室待避所内の居住性を確保できる設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>【計測制御系統施設】（要目表） 4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (1) 中央制御室機能 <u>中央制御室は△(5)(vi)-⑦以下の機能を有する。</u></p> <p><中略></p> <p>c. 居住性の確保 <中略></p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合においても、可搬型照明(SA)、中央制御室送風機、中央制御室排風機、中央制御室再循環送風機、中央制御室再循環フィルタ装置、中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）、中央制御室しゃへい壁、中央制御室待避所遮蔽、補助しゃへい、2次しゃへい壁、差圧計（中央制御室待避所用）、酸素濃度計（中央制御室用）及び二酸化炭素濃度計（中央制御室用）△(5)(vi)-⑧により、中央制御室内にとどまり必要な操作ができる設計とする。</u></p> <p><中略></p>	<p>(五号)の「二酸化炭素濃度計」と同一設備であり、整合している。以下同じ。</p> <p>設計及び工事の計画の「差圧計(中央制御室待避所用)」は、設置変更許可申請書(本文(五号))の「差圧計」と同一設備であり、整合している。以下同じ。</p> <p>設計及び工事の計画の△(5)(vi)-⑦は、設置変更許可申請書(本文(五号))の△(5)(vi)-⑦と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の△(5)(vi)-⑧は、設置変更許可申請書(本文(五号))の△(5)(vi)-⑧を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>Ⓕ(5)(vi)-⑨炉心の著しい損傷が発生した場合においても運転員がとどまるために必要な重大事故等対処設備として、中央制御室換気空調系は、Ⓕ(5)(vi)-⑩重大事故等時に炉心の著しい損傷が発生した場合において高性能エアフィルタ及びチャコールエアフィルタを内蔵した中央制御室再循環フィルタ装置並びに中央制御室再循環送風機からなる非常用ラインを設け、外気との連絡口を遮断し、中央制御室再循環フィルタ装置を通る事故時運転モードとすることにより、放射性物質を含む外気が中央制御室に直接流入することを防ぐことができる設計とする。</p>	<p>6.10.2.2 設計方針 (1) 居住性を確保するための設備 a. 換気空調設備及び遮蔽設備 炉心の著しい損傷が発生した場合においても運転員がとどまるために必要な重大事故等対処設備として、中央制御室及び中央制御室待避所の運転員を過度の放射線被ばくから防護するために、中央制御室送風機、中央制御室排風機、中央制御室再循環送風機及び中央制御室再循環フィルタ装置を使用する。 中央制御室換気空調系は、重大事故等時に炉心の著しい損傷が発生した場合において高性能エアフィルタ及びチャコールエアフィルタを内蔵した中央制御室再循環フィルタ装置並びに中央制御室再循環送風機からなる非常用ラインを設け、外気との連絡口を遮断し、中央制御室再循環フィルタ装置を通る事故時運転モードとすることにより、放射性物質を含む外気が中央制御室に直接流入することを防ぐことができる設計とする。</p>	<p>【放射線管理施設】（基本設計方針） 2.2.1 中央制御室換気空調系 <中略> 中央制御室換気空調系は、通常のラインの他、高性能エアフィルタ及びチャコールエアフィルタを内蔵した中央制御室再循環フィルタ装置並びに中央制御室再循環送風機からなる非常用ラインを設け、設計基準事故時及びⒻ(5)(vi)-⑩重大事故等時には、中央制御室換気空調系の中央制御室外気取入ダンパ（前）、（後）（V30-D303, D304）、中央制御室少量外気取入ダンパ（A）、（B）（V30-D301A, B）及び中央制御室排風機（A）、（B）出口ダンパ（V30-D305A, B）を閉とすることにより外気との連絡口を遮断し、中央制御室再循環フィルタ装置入口ダンパ（A）、（B）（V30-D302A, B）を開とすることにより中央制御室再循環フィルタ装置を通る事故時運転モードとし、放射性物質を含む外気が中央制御室に直接流入することを防ぐことができ、Ⓕ(5)(vi)-⑨運転員を被ばくから防護する設計とする。外部との遮断が長期にわたり、室内の雰囲気が悪くなった場合には、外気を中央制御室再循環フィルタ装置で浄化しながら取り入れることも可能な設計とする。 <中略> 【計測制御系統施設】（要目表） 4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (1) 中央制御室機能 c. 居住性の確保 <中略> 炉心の著しい損傷が発生した場合においても、可搬型照明（SA）、中央制御室送風機、中央制御室排風機、中央制御室再循環送風機、中央制御室再循環フィルタ装置、中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）、中央制御室しゃへい壁、中央制御室待避所遮蔽、補助しゃへい、2次しゃへ</p>	<p>設計及び工事の計画のⒻ(5)(vi)-⑨は、設置変更許可申請書（本文（五号））のⒻ(5)(vi)-⑨を具体的に記載しており整合している。 設計及び工事の計画のⒻ(5)(vi)-⑩は、設置変更許可申請書（本文（五号））のⒻ(5)(vi)-⑩を含んでおり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器フィルタベント系を作動させる場合に放出される放射性雲通過時において、中央制御室待避所を中央制御室待避所加圧設備（空気ポンベ）で正圧化することにより、放射性物質が中央制御室待避所に流入することを一定時間完全に防ぐことができる設計とする。</p> <p>中央制御室遮蔽及び中央制御室待避所遮蔽は、運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる重大事故等時に、</p>	<p>また、炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器フィルタベント系を作動させる場合に放出される放射性雲通過時において、中央制御室待避所を中央制御室待避所加圧設備（空気ポンベ）で正圧化することにより、放射性物質が中央制御室待避所に流入することを一定時間完全に防ぐことができる設計とする。</p> <p>中央制御室遮蔽及び中央制御室待避所遮蔽は、運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる重大事故等時に</p>	<p>い壁、差圧計（中央制御室待避所用）、酸素濃度計（中央制御室用）及び二酸化炭素濃度計（中央制御室用）により、中央制御室内にとどまり必要な操作ができる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器フィルタベント系を作動させる場合に放出される放射性雲通過時に、運転員の被ばくを低減するため、中央制御室内に中央制御室待避所を設け、中央制御室待避所には、遮蔽設備として、中央制御室待避所遮蔽を設ける。中央制御室待避所は、中央制御室待避所加圧設備（空気ポンベ）で正圧化することにより、放射性物質が中央制御室待避所に流入することを一定時間完全に防ぐことができる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2.3 生体遮蔽装置等</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>中央制御室しゃへい壁、中央制御室待避所遮蔽、緊急時対策所遮蔽、2次しゃへい壁及び補助しゃへいは、「2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置」に示す居住性に係る判断基準を満足する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる重大事故等時においても中央制御室に運転員がとどまるため</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>中央制御室送風機，中央制御室排風機及び中央制御室再循環送風機は，非常用交流電源設備に加えて，常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合においても運転員がとどまるために$\text{h}(5)(vi)-\text{⑩}$必要な重大事故等対処設備として，中央制御室待避所に待避した運転員が，緊急時対策所と通信連絡を行うため，無線連絡設備（固定型）及び衛星電話設備（固定型）を$\text{h}(5)(vi)-\text{⑫}$使用する。</p> <p>無線連絡設備（固定型）及び衛星電話設備（固定型）は，</p>	<p>中央制御室送風機，中央制御室排風機及び中央制御室再循環送風機は，非常用交流電源設備に加えて常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p><中略></p> <p>b. 通信連絡設備</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合においても運転員がとどまるために必要な重大事故等対処設備として，中央制御室待避所に待避した運転員が，緊急時対策所と通信連絡を行うため，無線連絡設備（固定型）及び衛星電話設備（固定型）を使用する。</p> <p>無線連絡設備（固定型）及び衛星電話設備（固定型）は，</p>	<p>可能な設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能</p> <p>(1) 中央制御室機能</p> <p>c. 居住性の確保</p> <p><中略></p> <p>中央制御室送風機，中央制御室排風機及び中央制御室再循環送風機は，非常用交流電源設備に加えて，常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p><中略></p> <p>中央制御室送風機，中央制御室排風機及び中央制御室再循環送風機は，非常用交流電源設備に加えて，常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能</p> <p>(1) 中央制御室機能</p> <p>c. 居住性の確保</p> <p><中略></p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合においても中央制御室に運転員がとどまるため，$\text{h}(5)(vi)-\text{⑩}$以下の設備を設置又は保管する。</p> <p>中央制御室待避所に待避した運転員が，緊急時対策所と通信連絡を行うため，必要な数量の無線連絡設備（固定型）及び衛星電話設備（固定型）を$\text{h}(5)(vi)-\text{⑫}$設置する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>無線連絡設備（固定型），衛星電話設備（固定型）及び</p>	<p>設計及び工事の計画の$\text{h}(5)(vi)-\text{⑩}$は，設置変更許可申請書（本文（五号））の$\text{h}(5)(vi)-\text{⑩}$と文章表現は異なるが，内容に相違はないため整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>全交流動力電源喪失時においても常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合においても運転員がとどまるために^⑫必要な重大事故等対処設備として、中央制御室待避所に待避した運転員が、中央制御室待避所の外に出ることなく発電用原子炉施設の主要な計測装置の監視を行うためにデータ表示装置（待避所）を設置する。</p> <p>データ表示装置（待避所）は、全交流動力電源喪失時においても常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>^⑭想定される重大事故等時において、設計基準対象施設である中央制御室照明が使用できない場合の重大事故等対処設備として、可搬型照明（SA）は、全交</p>	<p>全交流動力電源喪失時においても常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>c. データ表示装置（待避所）</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合においても運転員がとどまるために必要な重大事故等対処設備として、中央制御室待避所に待避した運転員が、中央制御室待避所の外に出ることなく発電用原子炉施設の主要な計測装置の監視を行うためにデータ表示装置（待避所）を設置する。</p> <p>データ表示装置（待避所）は、全交流動力電源喪失時においても常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>d. 中央制御室の照明を確保する設備</p> <p>想定される重大事故等時において、設計基準対象施設である中央制御室照明が使用できない場合の重大事故等対処設備として、可搬型照明（SA）を使用する。</p>	<p>データ表示装置（待避所）は、全交流動力電源喪失時においても常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能</p> <p>(1) 中央制御室機能</p> <p>c. 居住性の確保</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合においても中央制御室に運転員がとどまるため、^⑬以下の設備を設置又は保管する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>中央制御室待避所に待避した運転員が、中央制御室待避所の外に出ることなく発電用原子炉施設の主要な計測装置の監視を行うため、必要な数量のデータ表示装置（待避所）を設置する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>無線連絡設備（固定型）、衛星電話設備（固定型）及びデータ表示装置（待避所）は、全交流動力電源喪失時においても常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能</p> <p>(1) 中央制御室機能</p> <p>c. 居住性の確保</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>可搬型照明（SA）及び原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置は、全交流動力電源喪失時においても常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p>	<p>^⑫は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^⑫と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の^⑬は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^⑬と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の^⑭は、設置変更許可申請書（本文（五</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>流動力電源喪失時においても常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合においても[△](5)(vi)-[△]15 運転員がとどまるために必要な重大事故等対処設備として、中央制御室待避所と中央制御室との間が正圧化に必要な差圧を確保できていることを把握するため、差圧計[△](5)(vi)-[△]16 を使用する。</p>	<p>可搬型照明（SA）は、全交流動力電源喪失時においても常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>e. 差圧計，酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合においても運転員がとどまるために必要な重大事故等対処設備として、中央制御室と中央制御室待避所との間が正圧化に必要な差圧を確保できていることを把握するため、差圧計を使用する。</p>	<p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>[△](5)(vi)-[△]14 重大事故等時に、中央制御室内及び中央制御室待避所内での操作等に必要の照度の確保は、可搬型照明（SA）（個数6（予備1））によりできる設計とし、身体サーベイ及び作業服の着替え等に必要の照度の確保は、乾電池内蔵型照明（個数5（予備1））によりできる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>差圧計（中央制御室待避所用）（個数1，計測範囲0～200Pa）により、中央制御室待避所と中央制御室との間が正圧化に必要な差圧が確保できていることを把握できる[△](5)(vi)-[△]16 設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能</p> <p>(1) 中央制御室機能</p> <p>c. 居住性の確保</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合においても、可搬型照明（SA），中央制御室送風機，中央制御室排風機，中央制御室再循環送風機，中央制御室再循環フィルタ装置，中央制御室待避所加圧設備（空気ボンベ），中央制御室しゃへい壁，中央制御室待避所遮蔽，補助しゃへい，2次しゃへい壁，[△](5)(vi)-[△]15 差圧計（中央制御室待避所用），酸素濃度計（中央制御室用）及び二酸化炭素濃度計（中央制御室用）により、中央制御室内にとどまり必要な操作ができる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>[△](5)(vi)-[△]16 差圧計（中央制御室待避所用）により、中</p>	<p>号)) の[△](5)(vi)-[△]14 を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の[△](5)(vi)-[△]15 は、設置変更許可申請書（本文（五号））の[△](5)(vi)-[△]15 と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の[△](5)(vi)-[△]16 は、設置変更許可申請書（本文（五号））の[△](5)(vi)-[△]16 と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、中央制御室内及び中央制御室待避所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握するため、酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計を^ハ(5)(vi)-^⑰使用する...</p>	<p>また、中央制御室内及び中央制御室待避所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握するため、酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計を使用する...</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>中央制御室待避所と中央制御室との間が正圧化に必要な差圧が確保できていることを把握できる設計とする...</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能</p> <p>(1) 中央制御室機能</p> <p>c. 居住性の確保</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>設計基準事故時及び炉心の著しい損傷が発生した場合において、中央制御室内及び中央制御室待避所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できるよう、酸素濃度計（中央制御室用）（個数1（予備1））及び二酸化炭素濃度計（中央制御室用）（個数1（予備1））を中央制御室内に^ハ(5)(vi)-^⑰保管する設計とする。また、酸素濃度計（中央制御室用）（個数1）及び二酸化炭素濃度計（中央制御室用）（個数1）を中央制御室待避所内に保管する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>設計基準事故時及び炉心の著しい損傷が発生した場合において、中央制御室内及び中央制御室待避所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できるよう、計測制御系統施設の酸素濃度計（中央制御室用）及び二酸化炭素濃度計（中央制御室用）を使用し、中央制御室内及び中央制御室待避所内の居住性を確保できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設計及び工事の計画の^ハ(5)(vi)-^⑰は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^ハ(5)(vi)-^⑰と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>重大事故等が発生し、中央制御室の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、運転員が中央制御室の外側から中央制御室に放射性物質による汚染を持ち込むことを防止するため、身体サーベイ及び作業服の着替え等を行うための区画を設ける設計とする。身体サーベイの結果、運転員の汚染が確認された場合は、運転員の除染を行うことができる区画を、身体サーベイを行う区画に隣接して設置する設計とする。Ⓐ(5)(vi)-⑱また、照明については、乾電池内蔵型照明により確保できる設計とする。</p>	<p>6.10.2.2 設計方針 (2) 汚染の持込みを防止するための設備</p> <p>重大事故等が発生し、中央制御室の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、運転員が中央制御室の外側から中央制御室に放射性物質による汚染を持ち込むことを防止するため、身体サーベイ及び作業服の着替え等を行うための区画を設ける設計とする。身体サーベイの結果、運転員の汚染が確認された場合は、運転員の除染を行うことができる区画を、身体サーベイを行う区画に隣接して設置する設計とする。また、照明については、乾電池内蔵型照明により確保できる設計とする。</p> <p>6.10.2.2 設計方針 (3) 運転員の被ばくを低減するための設備</p>	<p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生し、中央制御室の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、運転員が中央制御室の外側から中央制御室に放射性物質による汚染を持ち込むことを防止するため、身体サーベイ及び作業服の着替え等を行うための区画を設ける設計とし、身体サーベイの結果、運転員の汚染が確認された場合は、運転員の除染を行うことができる区画を、身体サーベイを行う区画に隣接して設置する設計とする。</p> <p>中央制御室及び中央制御室待避所内の区画の照明は、可搬型照明（SA）を使用し、Ⓐ(5)(vi)-⑱身体サーベイ及び作業服の着替え等を行うための区画の照明は、乾電池内蔵型照明を使用する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能</p> <p>(1) 中央制御室機能</p> <p>c. 居住性の確保</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生し、中央制御室の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、運転員が中央制御室の外側から中央制御室に放射性物質による汚染を持ち込むことを防止するため、身体サーベイ及び作業服の着替え等を行うための区画を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能</p> <p>(1) 中央制御室機能</p>	<p>設計及び工事の計画のⒶ(5)(vi)-⑱は、設置変更許可申請書（本文（五号））のⒶ(5)(vi)-⑱と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、<u>△(5)(vi)-⑱</u>運転員の被ばくを低減するための重大事故等対処設備として、<u>非常用ガス処理系及び原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置</u>を使用する。<u>△(5)(vi)-⑳</u>非常用ガス処理系は、<u>非常用ガス処理系排風機、配管・弁類、計測制御装置</u>等で構成し、<u>非常用ガス処理系排風機により原子炉建屋原子炉棟内を負圧に維持するとともに、原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟内に漏えいした放射性物質を含む気体を排気筒から排気することで、△(5)(vi)-㉑中央制御室の運転員の被ばくを低減することができる設計とする。</u></p>	<p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、<u>運転員の被ばくを低減するための重大事故等対処設備として、非常用ガス処理系及び原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置</u>を使用する。</p> <p><u>非常用ガス処理系は、非常用ガス処理系排風機、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、非常用ガス処理系排風機により原子炉建屋原子炉棟内を負圧に維持するとともに、原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟内に漏えいした放射性物質を含む気体を排気筒から排気することで、中央制御室の運転員の被ばくを低減することができる設計とする。</u>なお、本システムを使用することにより重大事故等対応要員の被ばくを低減することも可能である。</p>	<p>c. 居住性の確保</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合においても、<u>可搬型照明（SA）、中央制御室送風機、中央制御室排風機、中央制御室再循環送風機、中央制御室再循環フィルタ装置、中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）、中央制御室しゃへい壁、中央制御室待避所遮蔽、補助しゃへい、2次しゃへい壁、差圧計（中央制御室待避所用）、酸素濃度計（中央制御室用）及び二酸化炭素濃度計（中央制御室用）により、中央制御室内にとどまり必要な操作ができる設計とする。</u></p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、<u>原子炉格納施設の△(5)(vi)-⑱非常用ガス処理系及び原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置により、運転員の被ばくを低減できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合に、<u>非常用ガス処理系は、非常用ガス処理系排風機により原子炉建屋原子炉棟内を負圧に維持するとともに、原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟内に漏えいした放射性物質を含む気体を排気筒から排気し、原子炉格納容器から漏えいした空気中の放射性物質の濃度を低減させることで、△(5)(vi)-㉑a中央制御室にとどまる運転員を過度の被ばくから防護する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>△(5)(vi)-⑱炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納施設の非常用ガス処理系及び原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置により、運転員の被ばくを低減できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>△(5)(vi)-⑱</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>△(5)(vi)-⑱</u>と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>△(5)(vi)-⑳</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>△(5)(vi)-⑳</u>と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>△(5)(vi)-㉑a, b</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>△(5)(vi)-㉑</u>と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.3 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備</p> <p>3.3.1 非常用ガス処理系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>^(5)(vi)-②b 非常用ガス処理系は、非常用ガス処理系空気乾燥装置、非常用ガス処理系排風機及び高性能エアフィルタ、活性炭エアフィルタを含む非常用ガス処理系フィルタ装置等から構成される。</p> <p>放射性物質の放出を伴う設計基準事故時には、常用換気系を閉鎖し、非常用ガス処理系排風機によって原子炉建屋原子炉棟内を水柱約6mmの負圧に保ちながら、原子炉格納容器等から漏えいした放射性物質を非常用ガス処理系フィルタ装置を通して除去・低減した後、排気筒から放出する設計とする。</p> <p>非常用ガス処理系は、冷却材喪失事故時に想定する原子炉格納容器からの漏えい気体中に含まれるよう素を除去し、環境に放出される放射性物質の濃度を減少させる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合に、非常用ガス処理系は、非常用ガス処理系排風機により原子炉建屋原子炉棟内を負圧に維持するとともに、原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟内に漏えいした放射性物質を含む気体を排気筒から排気し、原子炉格納容器から漏えいした空気中の放射性物質の濃度を低減させることで、^(5)(vi)-②b 中央制御室にとどまる運転員を過度の被ばくから防護する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>非常用ガス処理系の流路として、設計基準対象施設である非常用ガス処理系空気乾燥装置、非常用ガス処理系フィルタ装置、排気筒、原子炉建屋原子炉棟、原子炉建屋大物搬入口及び原子炉建屋エアロックを重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>原子炉建屋原子炉棟の気密バウンダリの一部として原子炉建屋に設置する原子炉建屋ブローアウトパネルは、閉状態を維持できる、又は開放時に容易かつ確実に原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置により開口部を閉止できる設計とする。また、原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置は、現場において、人力により操作できる設計とする。</p>	<p>原子炉建屋原子炉棟の気密バウンダリの一部として原子炉建屋に設置する原子炉建屋ブローアウトパネルは、閉状態を維持できる、又は開放時に容易かつ確実に原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置により開口部を閉止できる設計とする。また、原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置は、現場において、人力により操作できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>故等対処設備としての設計を行う。</p> <p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能</p> <p>(1) 中央制御室機能</p> <p>c. 居住性の確保</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心の著しい損傷が発生し、非常用ガス処理系を起動する際に、原子炉建屋ブローアウトパネルを閉止する必要がある場合には、中央制御室から原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置を操作し、容易かつ確実に開口部を閉止できる設計とする。また、原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置は現場においても、人力により操作できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>2. 原子炉建屋</p> <p>2.1 原子炉建屋原子炉棟等</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉建屋原子炉棟は、重大事故等時においても、非常用ガス処理系により、内部の負圧を確保することができる設計とする。原子炉建屋原子炉棟の気密バウンダリの一部として原子炉建屋原子炉棟に設置する原子炉建屋ブローアウトパネル（原子炉冷却系統施設のうち「5.2 高圧炉心スプレイ系」、浸水防護施設と兼用）（以下同じ。）は、閉状態の維持又は開放時に容易かつ確実に原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置により開口部を閉止可能な設計とする。</p> <p>3.3.1 非常用ガス処理系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心の著しい損傷が発生し、非常用ガス処理系を起動する際に、原子炉建屋ブローアウトパネルを閉止する必要がある場合には、中央制御室から原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置（個数1）を操作し、容易かつ確実に開口部</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>非常用ガス処理系は、非常用交流電源設備に加えて、常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置は、常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p>	<p>非常用ガス処理系は、非常用交流電源設備に加えて、常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置は、常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>を閉止できる設計とする。また、原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置は現場においても、人力により操作できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能</p> <p>(1) 中央制御室機能</p> <p>c. 居住性の確保</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>非常用ガス処理系は、非常用交流電源設備に加えて、常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>可搬型照明（SA）及び原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置は、全交流動力電源喪失時においても常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>非常用ガス処理系は、非常用交流電源設備に加えて、常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>可搬型照明（SA）及び原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置は、全交流動力電源喪失時においても常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.3.1 非常用ガス処理系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>非常用ガス処理系は、非常用交流電源設備に加えて、常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>また、原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置は、常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																									
<p>中央制御室遮蔽及び中央制御室待避所遮蔽は、「チ(1)(v) 遮蔽設備」に記載する。</p> <p>中央制御室送風機、中央制御室排風機、中央制御室再循環送風機、中央制御室再循環フィルタ装置及び中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）は、「チ(1)(vi) 換気空調設備」に記載する。</p> <p>代替交流電源設備は、「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に記載する。</p> <p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>中央制御室遮蔽 ハ(5)(vi)-②（「チ(1)(v) 遮蔽設備」と兼用）</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計及び工事の計画の「中央制御室しゃへい壁」は、設置変更許可申請書（本文（五号））の「中央制御室遮蔽」と同一設備であり整合している。 設計及び工事の計画の「中央制御室しゃへい壁」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるハ(5)(vi)-②を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「生体遮蔽装置」に整理しており整合している。 </div> <p>中央制御室待避所遮蔽 ハ(5)(vi)-③（「チ(1)(v) 遮蔽設備」と兼用）</p>	<p>常設代替交流電源設備については、「10.2 代替電源設備」にて記載する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>6.10.2.3 主要設備及び仕様 中央制御室（重大事故等時）の設備の主要機器仕様を第6.10-2表及び第6.10-3表に示す。</p> <p>第6.10-2表 中央制御室（重大事故等時）（常設）の設備の主要機器仕様 (1) 居住性を確保するための設備 a. 中央制御室遮蔽 第8.3-1表 遮蔽設備の主要仕様に記載する。</p> <p>b. 中央制御室待避所遮蔽 第8.3-2表 遮蔽設備（重大事故等時）の主要仕様に記載する。</p>	<p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>6.3 生体遮蔽装置</p> <p>(4) 中央制御室遮蔽</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">名称</th> <th colspan="3">変更前</th> <th colspan="3">変更後</th> </tr> <tr> <th>主 要 寸 法 (最小厚さmm*1,*2,*3)</th> <th>冷却方法</th> <th>材 料</th> <th>主 要 寸 法 (最小厚さmm*1,*2,*3)</th> <th>冷却方法</th> <th>材 料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">中央制御室 制御 建屋</td> <td>地上3階 O.P.23500</td> <td rowspan="2" style="border: 2px solid black; width: 40px; height: 40px;"></td> <td>自然冷却</td> <td>普通コンクリート (密度2.15g/cm³以上*2)</td> <td colspan="3">変更なし</td> </tr> <tr> <td>自然冷却</td> <td>普通コンクリート (密度2.15g/cm³以上*2)</td> <td style="border: 2px solid black; width: 40px; height: 15px;"></td> <td>自然冷却</td> <td>鋼板 (SS400)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>屋上階 O.P.29150</td> <td></td> <td>自然冷却</td> <td>普通コンクリート (密度2.15g/cm³以上*2)</td> <td colspan="3">変更なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書の「m」を「mm」と記載する。 *2：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は設計図書による。 *3：主要寸法欄は（ ）内に公称値を示す。</p> <p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>6.3 生体遮蔽装置</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">名称</th> <th colspan="3">変更前</th> <th colspan="3">変更後</th> </tr> <tr> <th>主 要 寸 法 (最小厚さmm)</th> <th>冷却方法</th> <th>材 料</th> <th>主 要 寸 法 (最小厚さmm)</th> <th>冷却方法</th> <th>材 料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">中央制御室 待避所遮蔽</td> <td>地上3階 O.P.23500</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td style="border: 2px solid black; width: 40px; height: 15px;"></td> <td>自然冷却</td> <td>普通コンクリート (密度2.15g/cm³以上) 鋼板 (SS400)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：主要寸法欄は（ ）内に公称値を示す。</p>	名称		変更前			変更後			主 要 寸 法 (最小厚さmm*1,*2,*3)	冷却方法	材 料	主 要 寸 法 (最小厚さmm*1,*2,*3)	冷却方法	材 料	中央制御室 制御 建屋	地上3階 O.P.23500		自然冷却	普通コンクリート (密度2.15g/cm ³ 以上*2)	変更なし			自然冷却	普通コンクリート (密度2.15g/cm ³ 以上*2)		自然冷却	鋼板 (SS400)		屋上階 O.P.29150		自然冷却	普通コンクリート (密度2.15g/cm ³ 以上*2)	変更なし			名称		変更前			変更後			主 要 寸 法 (最小厚さmm)	冷却方法	材 料	主 要 寸 法 (最小厚さmm)	冷却方法	材 料	中央制御室 待避所遮蔽	地上3階 O.P.23500		—			自然冷却	普通コンクリート (密度2.15g/cm ³ 以上) 鋼板 (SS400)	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「チ(1)(v) 遮蔽設備」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「チ(1)(vi) 換気空調設備」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に示す。</p>	
名称		変更前			変更後																																																								
		主 要 寸 法 (最小厚さmm*1,*2,*3)	冷却方法	材 料	主 要 寸 法 (最小厚さmm*1,*2,*3)	冷却方法	材 料																																																						
中央制御室 制御 建屋	地上3階 O.P.23500		自然冷却	普通コンクリート (密度2.15g/cm ³ 以上*2)	変更なし																																																								
	自然冷却		普通コンクリート (密度2.15g/cm ³ 以上*2)		自然冷却	鋼板 (SS400)																																																							
	屋上階 O.P.29150		自然冷却	普通コンクリート (密度2.15g/cm ³ 以上*2)	変更なし																																																								
名称		変更前			変更後																																																								
		主 要 寸 法 (最小厚さmm)	冷却方法	材 料	主 要 寸 法 (最小厚さmm)	冷却方法	材 料																																																						
中央制御室 待避所遮蔽	地上3階 O.P.23500		—			自然冷却	普通コンクリート (密度2.15g/cm ³ 以上) 鋼板 (SS400)																																																						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																														
<p>中央制御室送風機 〓(5)(vi)-④（「チ(1)(vi) 換気空調設備」と兼用）</p>	<p>c. 中央制御室換気空調系 (a) 中央制御室送風機 第8.2-1表 換気空調設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>6.2 換気設備（中央制御室、緊急時制御室及び緊急時対策所に設置するもの（非常用のものに限る。）並びに放射性物質により汚染された空気による放射線障害を防止する目的で給気又は排気設備として設置するもの。一時的に設置する可搬型のものを除く。）</p> <p>(4) 送風機（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1656 898 2323 1612"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">送風機</td> <td>名称</td> <td colspan="3">中央制御室送風機</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td colspan="3">遠心式</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td colspan="3">〓以上*1 〓*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主要寸法</td> <td>吸込口径</td> <td colspan="3">1121*1.*2</td> </tr> <tr> <td>吐出口径</td> <td colspan="3">1178×848*1.*2</td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td colspan="3">2090*1.*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td colspan="3">3160*1.*2</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td colspan="3">2040*1.*2</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td colspan="3">2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>中央制御室送風機(A) 中央制御室換気空調系</td> <td>中央制御室送風機(B) 中央制御室換気空調系</td> <td rowspan="4">変更なし</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td colspan="2">制御建屋 O.P. 1.50m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原動機</td> <td>種類</td> <td colspan="3">誘導電動機*1</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td colspan="3">〓kW*1.*2</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td colspan="3">2*1</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td colspan="3">送風機と同じ*1</td> </tr> <tr> <td>設計上の空気の流入率</td> <td colspan="3">1.0*1</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2：公称値を示す。</p>			変更前	変更後		送風機	名称	中央制御室送風機			種類	遠心式			容量	〓以上*1 〓*2			主要寸法	吸込口径	1121*1.*2			吐出口径	1178×848*1.*2			たて	2090*1.*2			横	3160*1.*2			高さ	2040*1.*2			個数	2			取付箇所	系統名 (ライン名)	中央制御室送風機(A) 中央制御室換気空調系	中央制御室送風機(B) 中央制御室換気空調系	変更なし	設置床	制御建屋 O.P. 1.50m		溢水防護上の 区画番号	—		溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—		原動機	種類	誘導電動機*1			出力	〓kW*1.*2			個数	2*1			取付箇所	送風機と同じ*1			設計上の空気の流入率	1.0*1			<p>設計及び工事の計画の「中央制御室待避所遮蔽」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における〓(5)(vi)-④を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「生体遮蔽装置」に整理しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の「中央制御室送風機」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における〓(5)(vi)-④を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気設備」に整理しており整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																															
送風機	名称	中央制御室送風機																																																																																
	種類	遠心式																																																																																
	容量	〓以上*1 〓*2																																																																																
	主要寸法	吸込口径	1121*1.*2																																																																															
		吐出口径	1178×848*1.*2																																																																															
		たて	2090*1.*2																																																																															
		横	3160*1.*2																																																																															
	高さ	2040*1.*2																																																																																
	個数	2																																																																																
	取付箇所	系統名 (ライン名)	中央制御室送風機(A) 中央制御室換気空調系	中央制御室送風機(B) 中央制御室換気空調系	変更なし																																																																													
設置床		制御建屋 O.P. 1.50m																																																																																
溢水防護上の 区画番号		—																																																																																
溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—																																																																																
原動機	種類	誘導電動機*1																																																																																
	出力	〓kW*1.*2																																																																																
	個数	2*1																																																																																
取付箇所	送風機と同じ*1																																																																																	
設計上の空気の流入率	1.0*1																																																																																	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																															
<p>中央制御室排風機</p> <p>㍻(5)(vi)-㉔（「チ(1)(vi) 換気空調設備」と兼用）</p>	<p>(b) 中央制御室排風機</p> <p>第8.2-1表 換気空調設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>6.2 換気設備（中央制御室、緊急時制御室及び緊急時対策所に設置するもの（非常用のものに限る。）並びに放射性物質により汚染された空気による放射線障害を防止する目的で給気又は排気設備として設置するもの。一時的に設置する可搬型のものを除く。）</p> <p>(5) 排風機（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td colspan="3">中央制御室排風機</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">主要寸法</td> <td>種類</td> <td colspan="3">遠心式</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td colspan="3">□以上*1 (□)*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">吸込口径</td> <td>mm</td> <td colspan="2">453.6*1,*2</td> </tr> <tr> <td>吐出口径</td> <td colspan="2">427×337*1,*2</td> </tr> <tr> <td>mm</td> <td colspan="2">912*1,*2</td> </tr> <tr> <td>mm</td> <td colspan="2">880*1,*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高さ</td> <td>mm</td> <td colspan="2">930*1,*2</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td colspan="3">2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>中央制御室排風機(A) 中央制御室換気空調系</td> <td>中央制御室排風機(B) 中央制御室換気空調系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td colspan="3">制御建屋 0.P.1.50m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td colspan="2">—</td> <td>C-B2F-1 C-B2F-2</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td colspan="2">—</td> <td>床上 0.00m 以上 床上 0.00m 以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原動機</td> <td>種類</td> <td colspan="3">誘導電動機*1</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td colspan="3">□kW*1,*2</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td colspan="3">2*1</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td colspan="2">排風機と同じ*1</td> <td>排風機と同じ</td> </tr> <tr> <td>設計上の空気の流入率</td> <td>回/h</td> <td colspan="2">1.0*1</td> <td>変更なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2：公称値を示す。</p>			変更前	変更後		名称		中央制御室排風機			主要寸法	種類	遠心式			容量	□以上*1 (□)*2			吸込口径	mm	453.6*1,*2		吐出口径	427×337*1,*2		mm	912*1,*2		mm	880*1,*2		高さ	mm	930*1,*2		個数	2			取付箇所	系統名 (ライン名)	中央制御室排風機(A) 中央制御室換気空調系	中央制御室排風機(B) 中央制御室換気空調系		設置床	制御建屋 0.P.1.50m			溢水防護上の 区画番号	—		C-B2F-1 C-B2F-2	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—		床上 0.00m 以上 床上 0.00m 以上	原動機	種類	誘導電動機*1			出力	□kW*1,*2			個数	2*1			取付箇所	排風機と同じ*1		排風機と同じ	設計上の空気の流入率	回/h	1.0*1		変更なし	<p>設計及び工事の計画の「中央制御室排風機」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における㍻(5)(vi)-㉔を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気設備」に整理しており整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																																
名称		中央制御室排風機																																																																																	
主要寸法	種類	遠心式																																																																																	
	容量	□以上*1 (□)*2																																																																																	
	吸込口径	mm	453.6*1,*2																																																																																
		吐出口径	427×337*1,*2																																																																																
		mm	912*1,*2																																																																																
		mm	880*1,*2																																																																																
高さ	mm	930*1,*2																																																																																	
	個数	2																																																																																	
取付箇所	系統名 (ライン名)	中央制御室排風機(A) 中央制御室換気空調系	中央制御室排風機(B) 中央制御室換気空調系																																																																																
	設置床	制御建屋 0.P.1.50m																																																																																	
	溢水防護上の 区画番号	—		C-B2F-1 C-B2F-2																																																																															
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—		床上 0.00m 以上 床上 0.00m 以上																																																																															
原動機	種類	誘導電動機*1																																																																																	
	出力	□kW*1,*2																																																																																	
	個数	2*1																																																																																	
	取付箇所	排風機と同じ*1		排風機と同じ																																																																															
設計上の空気の流入率	回/h	1.0*1		変更なし																																																																															

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																											
<p>中央制御室再循環送風機</p> <p>ハ(5)(vi)-㉔（「チ(1)(vi) 換気空調設備」と兼用）</p>	<p>(c) 中央制御室再循環送風機</p> <p>第8.2-1表 換気空調設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>6.2 換気設備（中央制御室、緊急時制御室及び緊急時対策所に設置するもの（非常用のものに限る。）並びに放射性物質により汚染された空気による放射線障害を防止する目的で給気又は排気設備として設置するもの。一時的に設置する可搬型ものを除く。）</p> <table border="1" data-bbox="1656 352 2320 1087"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td colspan="3">中央制御室再循環送風機</td> </tr> <tr> <td colspan="2">種類</td> <td colspan="3">遠心式</td> </tr> <tr> <td colspan="2">容量</td> <td colspan="3">□以上*1 (□*2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主要寸法</td> <td>吸込口径</td> <td colspan="3">501*1*2</td> </tr> <tr> <td>吐出口径</td> <td colspan="3">474×374*1*2</td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td colspan="3">1506*1*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td colspan="3">2015*1*2</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td colspan="3">1480*1*2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">送風機</td> <td colspan="3">2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>中央制御室再循環送風機(A) 中央制御室換気空調系</td> <td>中央制御室再循環送風機(B) 中央制御室換気空調系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td colspan="3">制御建屋 O.P. 1.50m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td colspan="3">—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td></td> <td>C-B2F-1 床上 0.00m 以上</td> <td>C-B2F-2 床上 0.00m 以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原動機</td> <td>種類</td> <td colspan="3">誘導電動機*1</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td colspan="3">□kW*1*2</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td colspan="3">2*1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">取付箇所</td> <td colspan="2">送風機と同じ*1</td> <td>送風機と同じ</td> </tr> <tr> <td colspan="2">設計上の空気の流入率</td> <td colspan="2">回/h</td> <td>1.0*1</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td>変更なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2：公称値を示す。</p>			変更前	変更後		名称		中央制御室再循環送風機			種類		遠心式			容量		□以上*1 (□*2)			主要寸法	吸込口径	501*1*2			吐出口径	474×374*1*2			たて	1506*1*2			横	2015*1*2			高さ	1480*1*2			送風機		2			取付箇所	系統名 (ライン名)	中央制御室再循環送風機(A) 中央制御室換気空調系	中央制御室再循環送風機(B) 中央制御室換気空調系		設置床	制御建屋 O.P. 1.50m			溢水防護上の 区画番号	—			溢水防護上の 配慮が必要な高さ		C-B2F-1 床上 0.00m 以上	C-B2F-2 床上 0.00m 以上	原動機	種類	誘導電動機*1			出力	□kW*1*2			個数	2*1			取付箇所		送風機と同じ*1		送風機と同じ	設計上の空気の流入率		回/h		1.0*1					変更なし	<p>設計及び工事の計画の「中央制御室再循環送風機」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるハ(5)(vi)-㉔を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気設備」に整理しており整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																																												
名称		中央制御室再循環送風機																																																																																													
種類		遠心式																																																																																													
容量		□以上*1 (□*2)																																																																																													
主要寸法	吸込口径	501*1*2																																																																																													
	吐出口径	474×374*1*2																																																																																													
	たて	1506*1*2																																																																																													
	横	2015*1*2																																																																																													
	高さ	1480*1*2																																																																																													
送風機		2																																																																																													
取付箇所	系統名 (ライン名)	中央制御室再循環送風機(A) 中央制御室換気空調系	中央制御室再循環送風機(B) 中央制御室換気空調系																																																																																												
	設置床	制御建屋 O.P. 1.50m																																																																																													
	溢水防護上の 区画番号	—																																																																																													
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		C-B2F-1 床上 0.00m 以上	C-B2F-2 床上 0.00m 以上																																																																																											
原動機	種類	誘導電動機*1																																																																																													
	出力	□kW*1*2																																																																																													
	個数	2*1																																																																																													
取付箇所		送風機と同じ*1		送風機と同じ																																																																																											
設計上の空気の流入率		回/h		1.0*1																																																																																											
				変更なし																																																																																											

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>データ表示装置（待避所） 個数 (5)(vi)-29一式</p> <p>差圧計 (5)(vi)-30（「チ(1)(vi) 換気空調設備」と兼用）</p>	<p>f. データ表示装置（待避所） 個 数 1.</p> <p>g. 差圧計 第8.2-2表 換気空調設備（重大事故等時）（常設）の 主要機器仕様に記載する。</p>	<p>中央制御室待避所に待避した運転員が、中央制御室待避所の外に出ることなく発電用原子炉施設の主要な計測装置の監視を行うため、(5)(vi)-29必要な数量のデータ表示装置（待避所）を設置する設計とする。</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針） 2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置 <中略> 差圧計（中央制御室待避所用）（個数1、計測範囲0～200Pa）により、中央制御室待避所と中央制御室との間が正圧化に必要な差圧が確保できていることを把握できる設計とする。 <中略></p> <p>【計測制御系統施設】（要目表） 4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (1) 中央制御室機能 c. 居住性の確保 <中略> 差圧計（中央制御室待避所用）により、中央制御室待避所と中央制御室との間が正圧化に必要な差圧が確保できていることを把握できる設計とする。 <中略></p>	<p>設計及び工事の計画の(5)(vi)-29は、設置変更許可申請書（本文（五号））における(5)(vi)-29と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の「差圧計（中央制御室待避所用）」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における(5)(vi)-30を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「基本設計方針」に整理しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																													
<p>非常用ガス処理系排風機</p> <p>⑤(5)(vi)-③①（「リ(4)(ii) 非常用ガス処理系」と兼用）</p>	<p>(2) 中央制御室の運転員の被ばくを低減するための設備</p> <p>a. 非常用ガス処理系</p> <p>(a) 非常用ガス処理系排風機</p> <p>第9.1-4表 非常用ガス処理系主要仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>7.3 圧力低減設備その他の安全設備</p> <table border="1" data-bbox="1650 338 2831 852"> <caption>排風機（常設）</caption> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">排風機</td> <td>名</td> <td colspan="4">非常用ガス処理系排風機</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td colspan="4">遠心式</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td colspan="4">以上*1(2500 *2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主要寸法</td> <td>吸込口径</td> <td colspan="2">323*1 *2</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>吐出口径</td> <td colspan="2">323*1 *2</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>た</td> <td colspan="2">1223.6*1 *2</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>径</td> <td colspan="2">2035*1 *2</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>高</td> <td colspan="2">1610*1 *2</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>個</td> <td colspan="2">2</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">取付箇所</td> <td>系統名</td> <td colspan="2">非正常ガス処理系排風機(A) 非正常ガス処理系A系</td> <td colspan="2">非正常ガス処理系排風機(B) 非正常ガス処理系B系</td> </tr> <tr> <td>設置所</td> <td colspan="2">原子伊達屋 0.P.22.50 m</td> <td colspan="2">原子伊達屋 0.P.22.50 m</td> </tr> <tr> <td>防火防壁上の区画番号 防火防壁上の配置 が必要な高さ</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">B-2F-1-2 床土 0.09 m以上 B-2F-1-3 床土 0.10 m以上</td> </tr> <tr> <td>駆動機</td> <td>種</td> <td colspan="4">誘導電動機*1</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>kW/個</td> <td colspan="4">□ *1 *2</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td colspan="4">2*1</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td></td> <td colspan="4">排風機と同じ*1</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2：公称値を示す。</p>			変更前		変更後		排風機	名	非常用ガス処理系排風機				種	遠心式				容	以上*1(2500 *2)				主要寸法	吸込口径	323*1 *2				吐出口径	323*1 *2				た	1223.6*1 *2				径	2035*1 *2				高	1610*1 *2				個	2				取付箇所	系統名	非正常ガス処理系排風機(A) 非正常ガス処理系A系		非正常ガス処理系排風機(B) 非正常ガス処理系B系		設置所	原子伊達屋 0.P.22.50 m		原子伊達屋 0.P.22.50 m		防火防壁上の区画番号 防火防壁上の配置 が必要な高さ			B-2F-1-2 床土 0.09 m以上 B-2F-1-3 床土 0.10 m以上		駆動機	種	誘導電動機*1				出力	kW/個	□ *1 *2				個	数	2*1				取付箇所		排風機と同じ*1				<p>設計及び工事の計画の「非常用ガス処理系排風機」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における⑤(5)(vi)-③①を設計及び工事の計画の「原子炉格納施設」のうち「圧力低減設備その他の安全設備」に整理しており整合している。</p>	
		変更前		変更後																																																																																													
排風機	名	非常用ガス処理系排風機																																																																																															
	種	遠心式																																																																																															
	容	以上*1(2500 *2)																																																																																															
	主要寸法	吸込口径	323*1 *2																																																																																														
		吐出口径	323*1 *2																																																																																														
		た	1223.6*1 *2																																																																																														
		径	2035*1 *2																																																																																														
	高	1610*1 *2																																																																																															
	個	2																																																																																															
	取付箇所	系統名	非正常ガス処理系排風機(A) 非正常ガス処理系A系		非正常ガス処理系排風機(B) 非正常ガス処理系B系																																																																																												
設置所		原子伊達屋 0.P.22.50 m		原子伊達屋 0.P.22.50 m																																																																																													
防火防壁上の区画番号 防火防壁上の配置 が必要な高さ				B-2F-1-2 床土 0.09 m以上 B-2F-1-3 床土 0.10 m以上																																																																																													
駆動機	種	誘導電動機*1																																																																																															
出力	kW/個	□ *1 *2																																																																																															
個	数	2*1																																																																																															
取付箇所		排風機と同じ*1																																																																																															

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置</p> <p>△(5)(vi)-⑳ (「リ(4)(ii) 非常用ガス処理系」と兼用)</p> <p>個数 1</p>	<p>b. 原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置</p> <p>個 数 1</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能</p> <p>(1) 中央制御室機能</p> <p>c. 居住性の確保</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心の著しい損傷が発生し、非常用ガス処理系を起動する際に、原子炉建屋ブローアウトパネルを閉止する必要がある場合には、中央制御室から原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置を操作し、容易かつ確実に開口部を閉止できる設計とする。また、原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置は現場においても、人力により操作できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.3.1 非常用ガス処理系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心の著しい損傷が発生し、非常用ガス処理系を起動する際に、原子炉建屋ブローアウトパネルを閉止する必要がある場合には、中央制御室から原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置（個数1）を操作し、容易かつ確実に開口部を閉止できる設計とする。また、原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置は現場においても、人力により操作できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設計及び工事の計画の「原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における△(5)(vi)-⑳を設計及び工事の計画の「原子炉格納施設」のうち「基本設計方針」に整理しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>酸素濃度計 個数 2（予備1）</p> <p>二酸化炭素濃度計 個数 2（予備1）</p> <p>酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計^{△(5)(vi)-③4}は、設計基準事故時及び重大事故等時ともに使用する。</p> <p>(vii) 原子炉給水制御系</p> <p>原子炉水位を一定に保つようにするため、原子炉給水制御系を設ける。</p> <p>この系は、原子炉給水流量、主蒸気流量及び原子炉水位の信号を取り入れ、タービン駆動給水ポンプの速度を調整することなどにより原子炉給水流量を制御する。</p>	<p>c. 酸素濃度計 個数 2（予備1）</p> <p>d. 二酸化炭素濃度計 個数 2（予備1）</p> <p>6.1.1.4.3 原子炉水位制御系</p> <p>原子炉水位は、出力運転中常に一定に保持されるように自動制御する。</p> <p>この目的のために、三要素給水制御方式による原子炉水位制御系を設ける。</p> <p>三要素給水制御方式は、給水流量、主蒸気流量及び原子炉水位の3種類の信号を取入れた制御方式で、タービン駆動原子炉給水ポンプの速度調整、あるいは電動機駆動原子炉給水ポンプ吐出側に設ける給水調整弁の開度調整により、給水流量を自動的に調整し、あらかじめ定めた水位を保つよう制御する。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能</p> <p>(1) 中央制御室機能</p> <p>c. 居住性の確保</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>△(5)(vi)-③4設計基準事故時及び炉心の著しい損傷が発生した場合において、中央制御室内及び中央制御室待避所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できるよう、酸素濃度計（中央制御室用）（個数1（予備1））及び二酸化炭素濃度計（中央制御室用）（個数1（予備1））を中央制御室内に保管する設計とする。また、酸素濃度計（中央制御室用）（個数1）及び二酸化炭素濃度計（中央制御室用）（個数1）を中央制御室待避所内に保管する設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>1.6 原子炉給水制御系</p> <p>原子炉給水制御系は、原子炉水位を一定に保つようにするため、原子炉給水流量、主蒸気流量及び原子炉水位の信号を取り入れ、タービン駆動原子炉給水ポンプの速度を調整することなどにより原子炉給水流量を自動的に制御できる設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の△(5)(vi)-③4は、設置変更許可申請書（本文（五号））の△(5)(vi)-③4と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の「タービン駆動原子炉給水ポンプ」は、設置変更許可申請書（本文（五号））の「タービン駆動給水ポンプ」と同一設備であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(viii) 選択制御棒挿入機構</p> <p>原子炉再循環ポンプが1台以上トリップし、低炉心流量高出力領域に$\text{h}(5)(\text{viii})-\text{①}$に入った場合、出力を抑制し、安定性の余裕を確保するために、あらかじめ選択された制御棒を自動的に挿入する選択制御棒挿入機構を設ける。</p>	<p>6.1.1.4.1 原子炉出力制御系</p> <p>(1) 反応度制御系</p> <p>b. 選択制御棒挿入機構</p> <p>原子炉再循環ポンプが1台以上トリップし、低炉心流量高出力領域に入った場合、出力を抑制し、安定性の余裕を確保するために、あらかじめ選択された制御棒を自動的に挿入する選択制御棒挿入機構を設ける。制御棒は、目標とする出力（約35%）及び出力分布等を考慮して選択される。</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.1 制御方式及び制御方法</p> <p>(2) 発電用原子炉の制御方法</p> <p>制御棒の位置の制御方法、原子炉再循環流量の制御方法、ほう酸水注入設備の制御方法、発電用原子炉の圧力の制御方法、給水の制御方法及び安全保護系等の制御方法</p> <p>(1) 制御棒の位置の制御方法*3</p> <p>制御棒位置は、水圧駆動ピストンラッチ方式の駆動機構により常時は1本ずつ挿入又は引抜き方向に操作される。</p> <p>スクラム動作及び選択制御棒挿入動作時は水圧制御ユニットのアキュムレータの圧力を利用して急速に制御棒が挿入される。</p> <p>なお、選択制御棒は、原子炉再循環ポンプが1台以上トリップし、$\text{h}(5)(\text{viii})-\text{①}$原子炉が低炉心流量高出力領域（炉心流量45%相当以下、原子炉出力35%以上）に至った場合、原子炉出力を抑制して安定性の余裕を増すために自動的に挿入される。</p> <p>この制御棒は、自然循環状態で原子炉出力約35%になるよう選択される。</p> <p>*3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「(1)制御棒位置制御」と記載。</p>	<p>設計及び工事の計画の$\text{h}(5)(\text{viii})-\text{①}$は、設置変更許可申請書（本文（五号））の$\text{h}(5)(\text{viii})-\text{①}$と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p>	
<p>(ix) 原子炉冷却材再循環ポンプトリップ機能</p> <p>タービン・トリップ又は発電機負荷遮断直後の原子炉出力$\text{h}(5)(\text{ix})-\text{①}$を抑制するため、主蒸気止め弁閉又は蒸気加減弁急速閉の信号により、原子炉再循環系ポンプ2台を同時にトリップする機能を設ける。</p>	<p>c. 原子炉再循環流量制御系</p> <p><中略></p> <p>タービン・トリップ又は発電機負荷遮断時に原子炉再循環ポンプ2台を同時にトリップする機能を設ける。本機能により、タービン・トリップ又は発電機負荷遮断時には、主蒸気止め弁の閉鎖又は蒸気加減弁の急速閉鎖の信号により、原子炉再循環ポンプ2台を同時にトリップし、タービン・トリップ又は発電機負荷遮断直後の原子炉出力を抑制する。</p> <p><中略></p>	<p>(2) 原子炉再循環流量の制御方法*4</p> <p>再循環流量は、原子炉再循環ポンプの回転数を変えることにより制御される。</p> <p>また、原子炉高出力運転時（原子炉出力30%以上）には、主蒸気止め弁閉又は、蒸気加減弁急速閉の信号により原子炉再循環ポンプ2台を同時にトリップし、タービントリップ又は発電機負荷しゃ断直後の原子炉出力$\text{h}(5)(\text{ix})-\text{①}$の上昇を抑制する。</p> <p>*4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「(2)原子炉再循環流量制御」と記載。</p>	<p>設計及び工事の計画の$\text{h}(5)(\text{ix})-\text{①}$は、設置変更許可申請書（本文（五号））の$\text{h}(5)(\text{ix})-\text{①}$と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(x) 計装用圧縮空気系</p> <p>計装用圧縮空気系は、<u>△(5)(x)-①</u>圧縮機、空気だめ、除湿装置等で構成する。本システムにより圧縮空気を供給される機器は、空気作動の弁、流量制御器等である。計装用圧縮空気系の圧縮機が故障した場合でも、所内用圧縮空気系の圧縮機によって、計装用圧縮空気系に圧縮空気を供給できる設計とする。</p> <p>(x i) 所内用圧縮空気系</p> <p>所内用圧縮空気系は、<u>△(5)(x)-②</u>圧縮機、空気だめ等で構成する。空気だめを経て供給される圧縮空気は、ろ過装置の逆洗、ほう酸水注入系貯蔵タンクの攪拌等に用い</p>	<p>6.9 圧縮空気系</p> <p>6.9.1 概要</p> <p>圧縮空気系は、計装用圧縮空気系と所内用圧縮空気系からなっており、発電用原子炉の運転に必要な圧縮空気を供給する。ただし、通常運転中、原子炉格納容器内は窒素ガスに置換されているため、原子炉格納容器内の空気作動弁については窒素を供給し、圧縮空気はバック・アップとして供給する。</p> <p>なお、空気作動弁は、フェイル・セーフの設計を採用し、かつ安全上重要な計装は空気式を採用しないので万一、計装用の空気が喪失しても安全上の支障はない。</p>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>5. 制御用空気設備</p> <p>5.1 計装用圧縮空気系</p> <p>発電用原子炉の運転に必要な圧縮空気を供給する制御用空気設備として、計装用圧縮空気系を設ける設計とする。</p> <p>計装用圧縮空気系は、<u>△(5)(x)-①</u>計装用圧縮空気系空気圧縮機、計装用圧縮空気系空気貯槽、除湿装置等で構成し、空気作動の弁、流量制御器等に圧縮空気を供給する設計とする。</p> <p>計装用圧縮空気系空気圧縮機が故障した場合でも、所内用圧縮空気系空気圧縮機によって、計装用圧縮空気系に圧縮空気を供給できる設計とする。</p> <p>所内用圧縮空気系は、<u>△(5)(x)-②</u>所内用圧縮空気系空気圧縮機、所内用圧縮空気系空気貯槽等で構成し、空気貯槽を経て各負荷先へ圧縮空気を供給できる設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の△(5)(x)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の△(5)(x)-①と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の△(5)(x)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の△(5)(x)-②と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p>	
<p>(x ii) 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備</p> <p>運転時の異常な過渡変化時において発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、発電用原子炉を未臨界に移行するために必要な重大事故等対処設備を設置する。</p>	<p>6.7 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備</p> <p>6.7.1 概要</p> <p>運転時の異常な過渡変化時において発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、発電用原子炉を未臨界に移行するために必要な重大事故等対処設備を設置する。</p> <p>緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備の説明図及び系統概要図を第6.7-1図から第6.7-4図に示す。</p>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>1.4 ほう酸水注入系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>運転時の異常な過渡変化時において発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、発電用原子炉を未臨界に移行するために必要な重大事故等対処設備として、ほう酸水注入系を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>⌘(5)(x ii)-①緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備のうち、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、発電用原子炉を未臨界に移行し、炉心の著しい損傷を防止するための⌘(5)(x ii)-②設備として、ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）、ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）及びほう酸水注入系を設ける。</p>	<p>6.7.2 設計方針</p> <p>緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備のうち、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、発電用原子炉を未臨界に移行し、炉心の著しい損傷を防止するための設備として、ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）、ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）及びほう酸水注入系を設ける。</p>	<p>3.2 ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）</p> <p>運転時の異常な過渡変化時において発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、発電用原子炉を未臨界に移行するために必要な重大事故等対処設備として、ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.3 ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）</p> <p>運転時の異常な過渡変化時において発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、発電用原子炉を未臨界に移行するために必要な重大事故等対処設備として、ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>1.4 ほう酸水注入系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>⌘(5)(x ii)-①運転時の異常な過渡変化時において発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、発電用原子炉を未臨界に移行するために⌘(5)(x ii)-②必要な重大事故等対処設備として、ほう酸水注入系を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設計及び工事の計画の⌘(5)(x ii)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の⌘(5)(x ii)-①と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の⌘(5)(x ii)-②は、設置変更許可申請書（本文</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、原子炉緊急停止失敗時に自動減圧系が作動すると、高圧炉心スプレイ系、残留熱除去系（低圧注水モード）及び低圧炉心スプレイ系から大量の冷水が注水され出力の急激な上昇につながるため、ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）により自動減圧系及び代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）による自動減圧を阻止する。</p>	<p>また、原子炉緊急停止失敗時に自動減圧系が作動すると、高圧炉心スプレイ系、残留熱除去系（低圧注水モード）及び低圧炉心スプレイ系から大量の冷水が注水され出力の急激な上昇につながるため、ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）により自動減圧系及び代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）による自動減圧を阻止する。</p>	<p>3.2 ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能） $\wedge(5)(x\ ii)-①$運転時の異常な過渡変化時において発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧カバウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、発電用原子炉を未臨界に移行するために$\wedge(5)(x\ ii)-②$必要な重大事故等対処設備として、ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）を設ける設計とする。 <中略></p> <p>3.3 ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能） $\wedge(5)(x\ ii)-①$運転時の異常な過渡変化時において発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧カバウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、発電用原子炉を未臨界に移行するために$\wedge(5)(x\ ii)-②$必要な重大事故等対処設備として、ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）を設ける設計とする。 <中略></p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>3.4 ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能） <中略></p> <p>原子炉緊急停止失敗時に自動減圧系が作動すると、高圧炉心スプレイ系からの注水に加え、残留熱除去系（低圧注水モード）及び低圧炉心スプレイ系から大量の冷水が注水され出力の急激な上昇につながるため、ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）により自動減圧系及び代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）による自動減圧を阻止できる設計とする。 <中略></p>	<p>(五号)の$\wedge(5)(x\ ii)-②$を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>a. フロントライン系故障時に用いる設備</p> <p>(a) ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）による制御棒緊急挿入</p> <p><u>発電用原子炉が運転を緊急に停止していなければならぬ状況にもかかわらず、原子炉出力、原子炉圧力等のパラメータの変化から緊急停止していないことが推定される場合の重大事故等対処設備として、ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）は、原子炉圧力高又は原子炉水位低（レベル2）の信号により、全制御棒を全挿入させて発電用原子炉を未臨界にできる設計とする。</u></p> <p><u>また、ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）は、中央制御室の操作スイッチを手動で操作することで作動させることができる設計とする。</u></p>	<p>(1) フロントライン系故障時に用いる設備</p> <p>a. ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）による制御棒緊急挿入</p> <p><u>発電用原子炉が運転を緊急に停止していなければならぬ状況にもかかわらず、原子炉出力、原子炉圧力等のパラメータの変化から緊急停止していないことが推定される場合の重大事故等対処設備として、ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）を使用する。</u></p> <p><u>ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）は、検出器（原子炉圧力及び原子炉水位）、論理回路、代替制御棒挿入機能用電磁弁等で構成し、原子炉圧力高又は原子炉水位低（レベル2）の信号により、全制御棒を全挿入させて発電用原子炉を未臨界にできる設計とする。</u></p> <p><u>また、ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）は、中央制御室の操作スイッチを手動で操作することで作動させることができる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>3. 安全保護装置等</p> <p>3.2 ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>発電用原子炉が運転を緊急に停止していなければならぬ状況にもかかわらず、原子炉出力、原子炉圧力等のパラメータの変化から緊急停止していないことが推定される場合の重大事故等対処設備として、ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）は、原子炉圧力高又は原子炉水位低（レベル2）の信号により、全制御棒を全挿入させて発電用原子炉を未臨界にできる設計とする。</u></p> <p><u>また、ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）は、中央制御室の操作スイッチを手動で操作することで作動させることができる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(b) 原子炉再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制</p> <p><u>発電用原子炉が運転を緊急に停止していなければならない状況にもかかわらず、原子炉出力、原子炉圧力等のパラメータの変化から緊急停止していないことが推定される場合の重大事故等対処設備として、ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）は、原子炉圧力高又は原子炉水位低（レベル2）の信号により原子炉再循環ポンプ2台を自動停止させて、発電用原子炉の出力を抑制できる設計とする。</u></p> <p><u>また、ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）は、自動で停止しない場合に、中央制御室の操作スイッチを手動で操作することで、原子炉再循環ポンプを停止させることができる設計とする。</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>（本文十号） 再循環ポンプ全台トリップ設定点 原子炉水位低 セパレータスカート下端から-62cm（レベル2） 原子炉圧力高 原子炉圧力 7.35MPa[gage]</p> <p>・記載箇所 イ(2)(i)d.(c) ハ(2)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-3) ハ(2)(ii)b.(a)(a-5) ハ(2)(ii)b.(b)(b-5) ハ(2)(ii)b.(d)(d-2)(d-2-5) ハ(2)(ii)b.(e)(e-6) ハ(2)(ii)c.(a)(a-1)(a-1-6) ハ(2)(ii)c.(a)(a-2)(a-2-6) ハ(2)(ii)c.(b)(b-7)</p> </div>	<p>b. 原子炉再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制</p> <p><u>発電用原子炉が運転を緊急に停止していなければならない状況にもかかわらず、原子炉出力、原子炉圧力等のパラメータの変化から緊急停止していないことが推定される場合の重大事故等対処設備として、ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）を使用する。</u></p> <p><u>ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）は、検出器（原子炉圧力及び原子炉水位）、論理回路、代替原子炉再循環ポンプトリップ遮断器等で構成し、原子炉圧力高又は原子炉水位低（レベル2）の信号により原子炉再循環ポンプ2台を自動停止させて、発電用原子炉の出力を抑制できる設計とする。</u></p> <p><u>また、ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）は、自動で停止しない場合に、中央制御室の操作スイッチを手動で操作することで、原子炉再循環ポンプを停止させることができる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>・設計及び工事の計画で使用している工学的安全施設等の起動信号のATWS緩和設備（代替再循環系ポンプトリップ機能）の原子炉水位低及び原子炉圧力高の設定値は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。</p> </div>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>3.3 ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p><u>発電用原子炉が運転を緊急に停止していなければならない状況にもかかわらず、原子炉出力、原子炉圧力等のパラメータの変化から緊急停止していないことが推定される場合の重大事故等対処設備として、ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）は、原子炉圧力高又は原子炉水位低（レベル2）の信号により、原子炉再循環ポンプ2台を自動停止させて、発電用原子炉の出力を抑制できる設計とする。</u></p> <p><u>また、ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）は、自動で停止しない場合に、中央制御室の操作スイッチを手動で操作することにより、代替原子炉再循環ポンプトリップ遮断器を開放し、原子炉再循環ポンプを停止させることができる設計とする。</u></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(c) ほう酸水注入</p> <p><u>原子炉保護系，制御棒，制御棒駆動機構，制御棒駆動水圧系水圧制御ユニットの機能が喪失した場合の重大事故等対処設備として，ほう酸水注入系は，ほう酸水注入系ポンプにより，ほう酸水を原子炉圧力容器へ注入することで，発電用原子炉を未臨界にできる設計とする。</u></p>	<p>c. ほう酸水注入</p> <p><u>原子炉保護系，制御棒，制御棒駆動機構，制御棒駆動水圧系水圧制御ユニットの機能が喪失した場合の重大事故等対処設備として，ほう酸水注入系を使用する。</u></p> <p><u>ほう酸水注入系は，ほう酸水注入系ポンプ，ほう酸水注入系貯蔵タンク，配管・弁類，計測制御装置等で構成し，ほう酸水注入系ポンプにより，ほう酸水を原子炉圧力容器へ注入することで，発電用原子炉を未臨界にできる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>1.4 ほう酸水注入系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>原子炉保護系，制御棒，制御棒駆動機構又は水圧制御ユニットの機能が喪失した場合の重大事故等対処設備として，ほう酸水注入系は，ほう酸水注入系ポンプにより，ほう酸水注入系貯蔵タンクのほう酸水を原子炉圧力容器へ注入することで，発電用原子炉を未臨界にできる設計とする。</u></p> <p>ほう酸水注入系の流路として，設計基準対象施設である原子炉圧力容器，炉心支持構造物及び原子炉圧力容器内部構造物を重大事故等対処設備として使用することから，流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.2.7 ほう酸水注入系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>ほう酸水注入系は，ほう酸水注入系ポンプにより，ほう酸水注入系貯蔵タンクのほう酸水を原子炉圧力容器へ注入することで，溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止できる設計とする。</u></p> <p>ほう酸水注入系は，非常用交流電源設備に加え，代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(d) ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）による原子炉出力急上昇防止</p> <p><u>運転時の異常な過渡変化時において発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生した場合の重大事故等対処設備として、ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）は、中性子束高及び原子炉水位低（レベル2）の信号により、自動で自動減圧系及び代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）の作動を阻止する設計とする。</u></p> <p>また、ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）は、中央制御室の操作スイッチを手動で操作することで、自動減圧系及び代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）の作動を阻止させることができる設計とする。</p>	<p>d. ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）による原子炉出力急上昇防止</p> <p><u>運転時の異常な過渡変化時において発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生した場合の重大事故等対処設備として、ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）を使用する。</u></p> <p>ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）は、平均出力領域モニタ（局所出力領域モニタ含む）、検出器（原子炉水位）、論理回路等で構成し、<u>中性子束高及び原子炉水位低（レベル2）の信号により、自動で自動減圧系及び代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）の作動を阻止する設計とする。</u></p> <p>また、ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）は、中央制御室の操作スイッチを手動で操作することで、自動減圧系及び代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）の作動を阻止させることができる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>3.4 ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）</p> <p><u>運転時の異常な過渡変化時において発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生した場合の重大事故等対処設備として、ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）は、中性子束高及び原子炉水位低（レベル2）の信号により、自動減圧系及び代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）の作動を阻止できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>また、ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）は、中央制御室の操作スイッチを手動で操作することで、自動減圧系及び代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）の作動を阻止させることができる設計とする。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能） (5)(x ii)a.(d)-①個数 1.</p> <p>ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能） (5)(x ii)a.(d)-②個数 1.</p>	<p>6.7.3 主要設備及び仕様</p> <p>緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備の主要機器仕様を第6.7-1表に示す。</p> <p>第6.7-1表 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備の主要機器仕様</p> <p>(1) ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能） 個.....数 1.</p> <p>(2) ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能） 個.....数 1.</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.7.2 ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）の起動信号（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>原子炉圧力高</td> <td>4</td> <td>原子炉圧力高検出器</td> <td>原子炉圧力高</td> <td>原子炉圧力高検出器</td> <td>4</td> <td>原子炉圧力高検出器</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉水位低（レベル2）</td> <td>4</td> <td>原子炉水位低検出器</td> <td>原子炉水位低（レベル2）</td> <td>原子炉水位低検出器</td> <td>4</td> <td>原子炉水位低検出器</td> </tr> </tbody> </table> <p>4.7.3 ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）の起動信号（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>原子炉圧力高</td> <td>4</td> <td>原子炉圧力高検出器</td> <td>原子炉圧力高</td> <td>原子炉圧力高検出器</td> <td>4</td> <td>原子炉圧力高検出器</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉水位低（レベル2）</td> <td>4</td> <td>原子炉水位低検出器</td> <td>原子炉水位低（レベル2）</td> <td>原子炉水位低検出器</td> <td>4</td> <td>原子炉水位低検出器</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：本設備は、既存の設備である。 *2：本検出器は、ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）の起動信号の「原子炉圧力高」として使用する検出器と同じである。 *3：対象計器は、B21-PT045A, B21-PT045B, B21-PT045C, B21-PT045D。 *4：ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）の作動回路は、各検出器2個ずつからなるA, B2系統のチャンネルで構成され、A, B各々に属する最低2個の検出器が同時に動作すれば、ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）作動となる。 *5：本検出器は、ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）の起動信号及びATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）の起動信号の「原子炉水位低（レベル2）」として使用する検出器と同じである。 *6：対象計器は、B21-LT036A, B21-LT036B, B21-LT036C, B21-LT036D。 *7：原子炉圧力容器帯レベルは、セパレータスカート下端より1278cm下。</p>	変更前				変更後				工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		原子炉圧力高	4	原子炉圧力高検出器	原子炉圧力高	原子炉圧力高検出器	4	原子炉圧力高検出器		原子炉水位低（レベル2）	4	原子炉水位低検出器	原子炉水位低（レベル2）	原子炉水位低検出器	4	原子炉水位低検出器	変更前				変更後				工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		原子炉圧力高	4	原子炉圧力高検出器	原子炉圧力高	原子炉圧力高検出器	4	原子炉圧力高検出器		原子炉水位低（レベル2）	4	原子炉水位低検出器	原子炉水位低（レベル2）	原子炉水位低検出器	4	原子炉水位低検出器	<p style="text-align: right;">(5)(x ii)a.(d)-①</p> <p style="text-align: right;">(5)(x ii)a.(d)-②</p>	<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計及び工事の計画の(5)(x ii)a.(d)-①は、起動信号単位で記載していることから、設置変更許可申請書（本文（五号））の(5)(x ii)a.(d)-①を具体的に記載しており整合している。 設計及び工事の計画の(5)(x ii)a.(d)-②は、起動信号単位で記載していることから、設置変更許可申請書（本文（五号））の(5)(x ii)a.(d)-②を具体的に記載しており整合している。
変更前				変更後																																																																
工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所																																																													
	原子炉圧力高	4	原子炉圧力高検出器	原子炉圧力高	原子炉圧力高検出器	4	原子炉圧力高検出器																																																													
	原子炉水位低（レベル2）	4	原子炉水位低検出器	原子炉水位低（レベル2）	原子炉水位低検出器	4	原子炉水位低検出器																																																													
変更前				変更後																																																																
工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所																																																													
	原子炉圧力高	4	原子炉圧力高検出器	原子炉圧力高	原子炉圧力高検出器	4	原子炉圧力高検出器																																																													
	原子炉水位低（レベル2）	4	原子炉水位低検出器	原子炉水位低（レベル2）	原子炉水位低検出器	4	原子炉水位低検出器																																																													

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																											
<p>制御棒</p> <p>^(5)(x ii)a.(d)-③（「^(3) 制御設備」と兼用）</p>	<p>(3) 制御棒</p> <p>第6.1.2-1表 制御棒の主要仕様に記載する。</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表） ^(5)(x ii)a.(d)-③</p> <p>4.2 制御材 (1) 制御棒</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th colspan="2">制御棒</th> <th colspan="2">変更なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>十字形</td> <td>十字形</td> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">変更なし</td> </tr> <tr> <td>組</td> <td>成*1</td> <td>—</td> <td>ボロンカーバイド粉末（理論密度の70%）</td> <td>ハフニウム板（純度95%以上）</td> </tr> <tr> <td>反 応 度 制 御 能 力</td> <td>Δk</td> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(過剰反応度約0.14の時)</td> </tr> <tr> <td>停 止 余 裕</td> <td>—*2</td> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">最大値制御棒1本全引抜時 実効増倍率<1 (設計目標値 以上)</td> </tr> <tr> <td>最 大 反 応 度 備 値</td> <td>Δk</td> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;"> </td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主 要 寸 法</td> <td>全 長</td> <td>mm</td> <td colspan="2" style="text-align: center;"> *3</td> </tr> <tr> <td>有 効 長 さ</td> <td>mm</td> <td colspan="2" style="text-align: center;"> *3</td> </tr> <tr> <td>幅</td> <td>mm</td> <td colspan="2" style="text-align: center;"> *3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">法</td> <td>ブ レ ー ド 厚 さ</td> <td>mm</td> <td colspan="2" style="text-align: center;"> *3</td> </tr> <tr> <td>シ ー ス 厚 さ</td> <td>mm</td> <td style="text-align: center;"> *3</td> <td style="text-align: center;"> *3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>落 下 速 度 リ ッ タ 外 径</td> <td>mm</td> <td style="text-align: center;"> *3</td> <td style="text-align: center;"> *3</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">137</td> </tr> <tr> <td>落 下 速 度</td> <td>m/s</td> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;"> 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：記載の適正化を行う。既工事計画書の「質量」の記載を削除。 注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「組成/制御材」と記載。 *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「Δk」と記載。 *3：公称値を示す。</p>			変更前		変更後		名称		制御棒		変更なし		種	類	—	十字形	十字形	変更なし	組	成*1	—	ボロンカーバイド粉末（理論密度の70%）	ハフニウム板（純度95%以上）	反 応 度 制 御 能 力	Δk		(過剰反応度約0.14の時)		停 止 余 裕	—*2		最大値制御棒1本全引抜時 実効増倍率<1 (設計目標値 以上)		最 大 反 応 度 備 値	Δk		 		主 要 寸 法	全 長	mm	 *3		有 効 長 さ	mm	 *3		幅	mm	 *3		法	ブ レ ー ド 厚 さ	mm	 *3		シ ー ス 厚 さ	mm	 *3	 *3		落 下 速 度 リ ッ タ 外 径	mm	 *3	 *3	個	数	—	137		落 下 速 度	m/s		 以下		<p>設計及び工事の計画の「制御棒」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における^(5)(x ii)a.(d)-③を設計及び工事の計画の「計測制御系統施設」のうち「制御材」に整理しており整合している。</p>	
		変更前		変更後																																																																											
名称		制御棒		変更なし																																																																											
種	類	—	十字形	十字形	変更なし																																																																										
組	成*1	—	ボロンカーバイド粉末（理論密度の70%）	ハフニウム板（純度95%以上）																																																																											
反 応 度 制 御 能 力	Δk		(過剰反応度約0.14の時)																																																																												
停 止 余 裕	—*2		最大値制御棒1本全引抜時 実効増倍率<1 (設計目標値 以上)																																																																												
最 大 反 応 度 備 値	Δk		 																																																																												
主 要 寸 法	全 長	mm	 *3																																																																												
	有 効 長 さ	mm	 *3																																																																												
	幅	mm	 *3																																																																												
法	ブ レ ー ド 厚 さ	mm	 *3																																																																												
	シ ー ス 厚 さ	mm	 *3	 *3																																																																											
	落 下 速 度 リ ッ タ 外 径	mm	 *3	 *3																																																																											
個	数	—	137																																																																												
落 下 速 度	m/s		 以下																																																																												

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																													
<p>制御棒駆動機構</p> <p>^(5)(x ii)a.(d)-④（「^(3) 制御設備」と兼用）</p>	<p>(4) 制御棒駆動機構</p> <p>第6.1.2-2表 制御棒駆動系主要仕様に記載する...</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.3 制御材駆動装置 (1) 制御棒駆動機構（常設） ^{(5)(x ii)a.(d)-④}</p> <table border="1" data-bbox="1656 338 2326 1098"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>通常</th> <th>スクラム</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td></td> <td colspan="2">制御棒駆動機構*1</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td></td> <td colspan="2">水圧駆動ピストンラッチ方式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td colspan="2">8.62*2,*3</td> <td>変更なし 10.34*4</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td colspan="2">302*2</td> <td>変更なし 315*4</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主要寸法</td> <td>長さ</td> <td>mm</td> <td colspan="2">□ *1,*5</td> </tr> <tr> <td>フランジ厚さ</td> <td>mm</td> <td colspan="2">□</td> </tr> <tr> <td>外径</td> <td>mm</td> <td colspan="2">□ *1,*5</td> </tr> <tr> <td>厚さ</td> <td>mm</td> <td colspan="2">□</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材料</td> <td>フランジ</td> <td>—</td> <td colspan="2">□ *2</td> </tr> <tr> <td>インディケータチューブ</td> <td>—</td> <td colspan="2">□ *2</td> </tr> <tr> <td>駆動方法</td> <td>—</td> <td>駆動水ポンプによる水圧駆動</td> <td>アキュムレータによる蓄圧駆動</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td colspan="2">137（予備6*1）</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系統名（ライン名）</td> <td>—</td> <td colspan="2">制御棒駆動機構*1</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>—</td> <td colspan="2">原子炉格納容器 O.P. 4.154m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>駆動速度</td> <td>mm/s</td> <td>76.2*6</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>挿入時間</td> <td>—</td> <td>—</td> <td colspan="2">*7 全ストロークの75%挿入まで1.62秒以下（定格圧力で全炉心平均）</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-3-1-1 制御棒駆動機構の強度計算書」による。 *3：S1単位に換算したものである。 *4：重大事故等時における使用時の値。 *5：公称値を示す。 *6：定格値を示す。駆動速度は定格値±20%以内。 *7：記載の適正化を行う。既工事計画書には「全ストロークの75%挿入まで1.62秒以下（全炉心平均）」と記載。</p>			変更前		変更後			通常	スクラム		名称		制御棒駆動機構*1		変更なし	種類		水圧駆動ピストンラッチ方式			最高使用圧力	MPa	8.62*2,*3		変更なし 10.34*4	最高使用温度	℃	302*2		変更なし 315*4	主要寸法	長さ	mm	□ *1,*5		フランジ厚さ	mm	□		外径	mm	□ *1,*5		厚さ	mm	□		材料	フランジ	—	□ *2		インディケータチューブ	—	□ *2		駆動方法	—	駆動水ポンプによる水圧駆動	アキュムレータによる蓄圧駆動		個数	—	137（予備6*1）			取付箇所	系統名（ライン名）	—	制御棒駆動機構*1		設置床	—	原子炉格納容器 O.P. 4.154m		溢水防護上の区画番号	—	—		溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—		駆動速度	mm/s	76.2*6	—		挿入時間	—	—	*7 全ストロークの75%挿入まで1.62秒以下（定格圧力で全炉心平均）		<p>設計及び工事の計画の「制御棒駆動機構」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における^(5)(x ii)a.(d)-④を設計及び工事の計画の「計測制御系統施設」のうち「制御材駆動装置」に整理しており整合している。</p>	
		変更前		変更後																																																																																													
		通常	スクラム																																																																																														
名称		制御棒駆動機構*1		変更なし																																																																																													
種類		水圧駆動ピストンラッチ方式																																																																																															
最高使用圧力	MPa	8.62*2,*3		変更なし 10.34*4																																																																																													
最高使用温度	℃	302*2		変更なし 315*4																																																																																													
主要寸法	長さ	mm	□ *1,*5																																																																																														
	フランジ厚さ	mm	□																																																																																														
	外径	mm	□ *1,*5																																																																																														
	厚さ	mm	□																																																																																														
材料	フランジ	—	□ *2																																																																																														
	インディケータチューブ	—	□ *2																																																																																														
駆動方法	—	駆動水ポンプによる水圧駆動	アキュムレータによる蓄圧駆動																																																																																														
個数	—	137（予備6*1）																																																																																															
取付箇所	系統名（ライン名）	—	制御棒駆動機構*1																																																																																														
	設置床	—	原子炉格納容器 O.P. 4.154m																																																																																														
	溢水防護上の区画番号	—	—																																																																																														
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—																																																																																														
駆動速度	mm/s	76.2*6	—																																																																																														
挿入時間	—	—	*7 全ストロークの75%挿入まで1.62秒以下（定格圧力で全炉心平均）																																																																																														

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																	
<p>制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット</p> <p>ハ(5)(x ii)a.(d)-⑤（「ハ(3) 制御設備」と兼用）</p>	<p>(5) 制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット</p> <p>第6.1.2-2表 制御棒駆動系主要仕様に記載する。</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>(2) 制御棒駆動水圧設備 (2.1) 制御棒駆動水圧系 ロ 容器（常設）</p> <p>ハ(5)(x ii)a.(d)-⑤</p> <table border="1" data-bbox="1656 359 2323 961"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td>水圧制御ユニット （アキュムレータ）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td></td> <td>たて置円筒形</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>L/個</td> <td>□以上*1 (18*2) （水側有効容量）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力</td> <td>MPa</td> <td>15.20*3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度</td> <td>℃</td> <td>66</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">*4 主要寸法</td> <td>胴 内 径</td> <td>mm</td> <td>195*2</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□*(17.5*2)</td> </tr> <tr> <td>平 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□*(68.0*2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>高 さ*6</td> <td>mm</td> <td>926*2</td> </tr> <tr> <td>鋼 板</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平 板</td> <td>—</td> <td>SUSF304</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>137</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系 統 名 （ ラ イ ン 名 ）</td> <td>—</td> <td>水圧制御ユニット*1 アキュムレータ 制御棒駆動水圧ライン *1</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 O.P.6.00m</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2：公称値を示す。 *3：S1単位に換算したものである。 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書の主要寸法「胴外径」の記載を削除。 *5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-3-1-2-1 水圧制御ユニットの強度計算書」による。 *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「全高」と記載。</p>			変更前	変更後	名 称		水圧制御ユニット （アキュムレータ）		種 類		たて置円筒形		容 量	L/個	□以上*1 (18*2) （水側有効容量）		最 高 使 用 圧 力	MPa	15.20*3		最 高 使 用 温 度	℃	66		*4 主要寸法	胴 内 径	mm	195*2	胴 板 厚 さ	mm	□*(17.5*2)	平 板 厚 さ	mm	□*(68.0*2)	材 料	高 さ*6	mm	926*2	鋼 板	—	SUS304		平 板	—	SUSF304	個 数	—	137		取付箇所	系 統 名 （ ラ イ ン 名 ）	—	水圧制御ユニット*1 アキュムレータ 制御棒駆動水圧ライン *1	設 置 床	—	原子炉建屋 O.P.6.00m	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—					
		変更前	変更後																																																																		
名 称		水圧制御ユニット （アキュムレータ）																																																																			
種 類		たて置円筒形																																																																			
容 量	L/個	□以上*1 (18*2) （水側有効容量）																																																																			
最 高 使 用 圧 力	MPa	15.20*3																																																																			
最 高 使 用 温 度	℃	66																																																																			
*4 主要寸法	胴 内 径	mm	195*2																																																																		
	胴 板 厚 さ	mm	□*(17.5*2)																																																																		
	平 板 厚 さ	mm	□*(68.0*2)																																																																		
材 料	高 さ*6	mm	926*2																																																																		
	鋼 板	—	SUS304																																																																		
	平 板	—	SUSF304																																																																		
個 数	—	137																																																																			
取付箇所	系 統 名 （ ラ イ ン 名 ）	—	水圧制御ユニット*1 アキュムレータ 制御棒駆動水圧ライン *1																																																																		
	設 置 床	—	原子炉建屋 O.P.6.00m																																																																		
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—																																																																		
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—																																																																		
<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計及び工事の計画の「水圧制御ユニット（アキュムレータ）」、「水圧制御ユニット（窒素容器）」、「C12-D001-126」及び「C12-D001-127」は、設置変更許可申請書（本文（五号））の「制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット」と同一設備であり整合している。 設計及び工事の計画の「水圧制御ユニット（アキュムレータ）」、「水圧制御ユニット（窒素容器）」、「C12-D001-126」、「C12-D001-127」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるハ(5)(x ii)a.(d)-⑤を設計及び工事の計画の「計測制御系統施設」のうち「制御棒駆動水圧設備」に整理しており整合している。 		<table border="1" data-bbox="1656 1140 2323 1743"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td>水圧制御ユニット （窒素容器）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td></td> <td>たて置円筒形</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>L/個</td> <td>□以上*1 (36*2)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力</td> <td>MPa</td> <td>15.20*3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度</td> <td>℃</td> <td>66</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">*4 主要寸法</td> <td>胴 内 径</td> <td>mm</td> <td>229*2、*5</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□*(13.5*2)</td> </tr> <tr> <td>鏡板の形状に係る寸法</td> <td>mm</td> <td>114.5*2、*5（内半径）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>鏡 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□*(13.5*2、*5)</td> </tr> <tr> <td>高 さ*6</td> <td>mm</td> <td>1003*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取付箇所</td> <td>鋼 板</td> <td>—</td> <td>GSTH</td> </tr> <tr> <td>鏡 板</td> <td>—</td> <td>GSTH*5</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>137</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系 統 名 （ ラ イ ン 名 ）</td> <td>—</td> <td>水圧制御ユニット*7 窒素容器 制御棒駆動水圧ライン *7</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 O.P.6.00m</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2：公称値を示す。 *3：S1単位に換算したものである。 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書の主要寸法「胴外径」の記載を削除。 *5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付3資庁第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-3-1-2-1 水圧制御ユニットの強度計算書」による。 *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「全高」と記載。 *7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p>			変更前	変更後	名 称		水圧制御ユニット （窒素容器）		種 類		たて置円筒形		容 量	L/個	□以上*1 (36*2)		最 高 使 用 圧 力	MPa	15.20*3		最 高 使 用 温 度	℃	66		*4 主要寸法	胴 内 径	mm	229*2、*5	胴 板 厚 さ	mm	□*(13.5*2)	鏡板の形状に係る寸法	mm	114.5*2、*5（内半径）	材 料	鏡 板 厚 さ	mm	□*(13.5*2、*5)	高 さ*6	mm	1003*2	取付箇所	鋼 板	—	GSTH	鏡 板	—	GSTH*5	個 数	—	137		取付箇所	系 統 名 （ ラ イ ン 名 ）	—	水圧制御ユニット*7 窒素容器 制御棒駆動水圧ライン *7	設 置 床	—	原子炉建屋 O.P.6.00m	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—		
		変更前	変更後																																																																		
名 称		水圧制御ユニット （窒素容器）																																																																			
種 類		たて置円筒形																																																																			
容 量	L/個	□以上*1 (36*2)																																																																			
最 高 使 用 圧 力	MPa	15.20*3																																																																			
最 高 使 用 温 度	℃	66																																																																			
*4 主要寸法	胴 内 径	mm	229*2、*5																																																																		
	胴 板 厚 さ	mm	□*(13.5*2)																																																																		
	鏡板の形状に係る寸法	mm	114.5*2、*5（内半径）																																																																		
材 料	鏡 板 厚 さ	mm	□*(13.5*2、*5)																																																																		
	高 さ*6	mm	1003*2																																																																		
取付箇所	鋼 板	—	GSTH																																																																		
	鏡 板	—	GSTH*5																																																																		
個 数	—	137																																																																			
取付箇所	系 統 名 （ ラ イ ン 名 ）	—	水圧制御ユニット*7 窒素容器 制御棒駆動水圧ライン *7																																																																		
	設 置 床	—	原子炉建屋 O.P.6.00m																																																																		
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—																																																																		
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—																																																																		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																						
		<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">ニ 主要弁（常設）</th> <th>変更前*1</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td>C12-D001-126</td> <td rowspan="15" style="text-align: center; vertical-align: middle;">変更なし</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>止の弁</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高 使 用 圧 力</td> <td>MPa 15.20</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高 使 用 温 度</td> <td>℃ 66</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主 要 寸 法</td> <td>呼 び 径</td> <td>— 25A</td> </tr> <tr> <td>弁 箱 厚 さ</td> <td>mm □ 以上(12.0*2)</td> </tr> <tr> <td>弁 ふ た 厚 さ</td> <td>mm □ 以上(19.5*2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>弁 箱</td> <td>— SUS316L</td> </tr> <tr> <td>弁 ふ た</td> <td>— SUS316L</td> </tr> <tr> <td>駆 動 方 法</td> <td>—</td> <td>空気作動</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライシ名)</td> <td>—</td> <td>C12-D001-126 制御棟駆動水圧ライン</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 O.P.6.00m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>漏 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>漏 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2：公称値を示す。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">ニ 主要弁（常設）</th> <th>変更前*1</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td>C12-D001-127</td> <td rowspan="15" style="text-align: center; vertical-align: middle;">変更なし</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>止の弁</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高 使 用 圧 力</td> <td>MPa 13.83</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高 使 用 温 度</td> <td>℃ 66</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主 要 寸 法</td> <td>呼 び 径</td> <td>— 20A</td> </tr> <tr> <td>弁 箱 厚 さ</td> <td>mm □ 以上(12.0*2)</td> </tr> <tr> <td>弁 ふ た 厚 さ</td> <td>mm □ 以上(19.5*2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>弁 箱</td> <td>— SUS316L</td> </tr> <tr> <td>弁 ふ た</td> <td>— SUS316L</td> </tr> <tr> <td>駆 動 方 法</td> <td>—</td> <td>空気作動</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライシ名)</td> <td>—</td> <td>C12-D001-127 制御棟駆動水圧ライン</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 O.P.6.00m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>漏 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>漏 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2：公称値を示す。</p>	ニ 主要弁（常設）		変更前*1	変更後	名	称	C12-D001-126	変更なし	種	類	止の弁	最	高 使 用 圧 力	MPa 15.20	最	高 使 用 温 度	℃ 66	主 要 寸 法	呼 び 径	— 25A	弁 箱 厚 さ	mm □ 以上(12.0*2)	弁 ふ た 厚 さ	mm □ 以上(19.5*2)	材 料	弁 箱	— SUS316L	弁 ふ た	— SUS316L	駆 動 方 法	—	空気作動	個	数	—	137	取 付 箇 所	系 統 名 (ライシ名)	—	C12-D001-126 制御棟駆動水圧ライン	設 置 床	—	原子炉建屋 O.P.6.00m		漏 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—		漏 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—	ニ 主要弁（常設）		変更前*1	変更後	名	称	C12-D001-127	変更なし	種	類	止の弁	最	高 使 用 圧 力	MPa 13.83	最	高 使 用 温 度	℃ 66	主 要 寸 法	呼 び 径	— 20A	弁 箱 厚 さ	mm □ 以上(12.0*2)	弁 ふ た 厚 さ	mm □ 以上(19.5*2)	材 料	弁 箱	— SUS316L	弁 ふ た	— SUS316L	駆 動 方 法	—	空気作動	個	数	—	137	取 付 箇 所	系 統 名 (ライシ名)	—	C12-D001-127 制御棟駆動水圧ライン	設 置 床	—	原子炉建屋 O.P.6.00m		漏 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—		漏 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—		
ニ 主要弁（常設）		変更前*1	変更後																																																																																																							
名	称	C12-D001-126	変更なし																																																																																																							
種	類	止の弁																																																																																																								
最	高 使 用 圧 力	MPa 15.20																																																																																																								
最	高 使 用 温 度	℃ 66																																																																																																								
主 要 寸 法	呼 び 径	— 25A																																																																																																								
	弁 箱 厚 さ	mm □ 以上(12.0*2)																																																																																																								
	弁 ふ た 厚 さ	mm □ 以上(19.5*2)																																																																																																								
材 料	弁 箱	— SUS316L																																																																																																								
	弁 ふ た	— SUS316L																																																																																																								
駆 動 方 法	—	空気作動																																																																																																								
個	数	—		137																																																																																																						
取 付 箇 所	系 統 名 (ライシ名)	—		C12-D001-126 制御棟駆動水圧ライン																																																																																																						
	設 置 床	—		原子炉建屋 O.P.6.00m																																																																																																						
	漏 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—		—																																																																																																						
	漏 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—		—																																																																																																						
ニ 主要弁（常設）		変更前*1	変更後																																																																																																							
名	称	C12-D001-127	変更なし																																																																																																							
種	類	止の弁																																																																																																								
最	高 使 用 圧 力	MPa 13.83																																																																																																								
最	高 使 用 温 度	℃ 66																																																																																																								
主 要 寸 法	呼 び 径	— 20A																																																																																																								
	弁 箱 厚 さ	mm □ 以上(12.0*2)																																																																																																								
	弁 ふ た 厚 さ	mm □ 以上(19.5*2)																																																																																																								
材 料	弁 箱	— SUS316L																																																																																																								
	弁 ふ た	— SUS316L																																																																																																								
駆 動 方 法	—	空気作動																																																																																																								
個	数	—		137																																																																																																						
取 付 箇 所	系 統 名 (ライシ名)	—		C12-D001-127 制御棟駆動水圧ライン																																																																																																						
	設 置 床	—		原子炉建屋 O.P.6.00m																																																																																																						
	漏 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—		—																																																																																																						
	漏 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—		—																																																																																																						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																
<p>ほう酸水注入系</p> <p>△(5)(x ii)a.(d)-⑥（「△(4) 非常用制御設備」他と兼用）</p> <p>（本文十号）</p> <p>ほう酸水注入系は、手動起動し、163L/min の流量及びほう酸濃度 10.3wt% で注入するものとする。</p> <p>・記載箇所</p> <p>△(2)(ii)b.(e)(e-12)</p>	<p>(6) ほう酸水注入系</p> <p>第6.1.2-3表 ほう酸水注入系主要仕様に記載する...</p> <p>・設計及び工事の計画で使用しているほう酸水注入ポンプの容量及びほう酸水の組成（五ほう酸ナトリウム濃度）は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。</p> <p>163 L/min×60/103=9.78 m³/h</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>△(5)(x ii)a.(d)-⑥</p> <table border="1" data-bbox="1647 388 2329 1281"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">ほう酸水注入系ポンプ</td> <td>ほう酸水注入系ポンプ</td> <td>ほう酸水注入系ポンプ*</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>往復形**</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容 量**</td> <td>m³/h/個**</td> <td>□以上** (9.78**)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>吐 出 圧 力</td> <td>MPa</td> <td>□以上** (8.43***)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力</td> <td>MPa</td> <td>(吸込側) 1.18** (吐出側) 10.79**</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度</td> <td>℃</td> <td>66**</td> <td></td> </tr> <tr> <td>吸 込 内 径</td> <td>mm</td> <td>78.1**</td> <td></td> </tr> <tr> <td>吐 出 内 径</td> <td>mm</td> <td>38.4**</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ケーシング厚さ</td> <td>mm</td> <td>□** (17.75***)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>た っ ぽ</td> <td>mm</td> <td>1425**</td> <td></td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>900**</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>887**</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リキッドリング</td> <td>—</td> <td>□</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リキッドリングカバー</td> <td>—</td> <td>□</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>2**</td> <td></td> </tr> <tr> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>ほう酸水注入系ポンプ ほう酸水注入系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設 置 棟</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 O.P. 22.50m</td> <td></td> </tr> <tr> <td>漏 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>R-2F-3-1</td> </tr> <tr> <td>漏 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>床 上 0.12m 以上</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>誘導電動機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>37</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>2**</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>ポンプと同じ*</td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（ほう酸水注入系）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（ほう酸水注入系）と兼用。</p> <p>*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「往復式」と記載。</p> <p>*3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格容量」と記載。</p> <p>*4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「ℓ/min/個」と記載。</p> <p>*5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p> <p>*6：公称値を示す。</p> <p>*7：S I 単位に換算したものである。</p> <p>*8：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3 資料第 10518 号にて認可された工事計画の添付書類「第 7-3-2-2 図」ほう酸水注入系ポンプ構造図による。</p> <p>*9：記載の適正化を行う。既工事計画書には「2（予備1）」と記載。</p>	名 称		変更前	変更後	ほう酸水注入系ポンプ		ほう酸水注入系ポンプ	ほう酸水注入系ポンプ*	種 類	—	往復形**		容 量**	m ³ /h/個**	□以上** (9.78**)		吐 出 圧 力	MPa	□以上** (8.43***)		最 高 使 用 圧 力	MPa	(吸込側) 1.18** (吐出側) 10.79**		最 高 使 用 温 度	℃	66**		吸 込 内 径	mm	78.1**		吐 出 内 径	mm	38.4**		ケーシング厚さ	mm	□** (17.75***)		た っ ぽ	mm	1425**		横	mm	900**		高 さ	mm	887**		リキッドリング	—	□		リキッドリングカバー	—	□		個 数	—	2**		系 統 名 (ライン名)	—	ほう酸水注入系ポンプ ほう酸水注入系		設 置 棟	—	原子炉建屋 O.P. 22.50m		漏 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—	R-2F-3-1	漏 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—	床 上 0.12m 以上	種 類	—	誘導電動機		出 力	kW/個	37		個 数	—	2**		取 付 箇 所	—	ポンプと同じ*	ポンプと同じ	<p>「ほう酸水注入系」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における△(5)(x ii)a.(d)-⑥を設計及び工事の計画のうち「ほう酸水注入設備」に整理しており整合している。</p>	
名 称		変更前	変更後																																																																																																	
ほう酸水注入系ポンプ		ほう酸水注入系ポンプ	ほう酸水注入系ポンプ*																																																																																																	
種 類	—	往復形**																																																																																																		
容 量**	m ³ /h/個**	□以上** (9.78**)																																																																																																		
吐 出 圧 力	MPa	□以上** (8.43***)																																																																																																		
最 高 使 用 圧 力	MPa	(吸込側) 1.18** (吐出側) 10.79**																																																																																																		
最 高 使 用 温 度	℃	66**																																																																																																		
吸 込 内 径	mm	78.1**																																																																																																		
吐 出 内 径	mm	38.4**																																																																																																		
ケーシング厚さ	mm	□** (17.75***)																																																																																																		
た っ ぽ	mm	1425**																																																																																																		
横	mm	900**																																																																																																		
高 さ	mm	887**																																																																																																		
リキッドリング	—	□																																																																																																		
リキッドリングカバー	—	□																																																																																																		
個 数	—	2**																																																																																																		
系 統 名 (ライン名)	—	ほう酸水注入系ポンプ ほう酸水注入系																																																																																																		
設 置 棟	—	原子炉建屋 O.P. 22.50m																																																																																																		
漏 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—	R-2F-3-1																																																																																																	
漏 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—	床 上 0.12m 以上																																																																																																	
種 類	—	誘導電動機																																																																																																		
出 力	kW/個	37																																																																																																		
個 数	—	2**																																																																																																		
取 付 箇 所	—	ポンプと同じ*	ポンプと同じ																																																																																																	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																										
		<p>(2) 容器（常設）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td>稱</td> <td>ほう酸水注入系貯蔵タンク</td> <td>ほう酸水注入系貯蔵タンク*<!--1</td--> </td></tr> <tr> <td>種類</td> <td>類</td> <td>たて置円筒形</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>量 m³/個</td> <td>□以上***(20.2***)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>静水頭</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>66</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="8">主 要 寸 法</td> <td>胴内径</td> <td>mm</td> <td>2750**3</td> </tr> <tr> <td>胴板厚さ</td> <td>mm</td> <td>□***(6.0***)</td> </tr> <tr> <td>底板厚さ**</td> <td>mm</td> <td>□***(15.0***)</td> </tr> <tr> <td>平板（屋根）厚さ</td> <td>mm</td> <td>□***(6.0***)</td> </tr> <tr> <td>管台外径（出口）</td> <td>mm</td> <td>89.1**4</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（出口）</td> <td>mm</td> <td>□***(5.5***)</td> </tr> <tr> <td>管台外径（加熱用ヒータ）</td> <td>mm</td> <td>216.3**5</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（加熱用ヒータ）</td> <td>mm</td> <td>□***(8.2***)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>鋼板</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>底板**</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>ほう酸水注入系貯蔵タンク ほう酸水注入系**2</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 0.P.22.50m**2</td> </tr> <tr> <td>温 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>温 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>変更なし</p> <p>注記*1：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（ほう酸水注入系）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（ほう酸水注入系）と兼用。 *2：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *3：公称値を示す。 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「18.6」と記載。記載内容は、設計図書による。 *5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3頁序第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-3-1-3-1 ほう酸水注入系貯蔵タンクの強度計算書」による。 *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「平板厚さ」と記載。 *7：記載の適正化を行う。既工事計画書には「全高」と記載。 *8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「平板」と記載。</p>			変更前	変更後	名称	稱	ほう酸水注入系貯蔵タンク	ほう酸水注入系貯蔵タンク* 1</td	種類	類	たて置円筒形		容量	量 m ³ /個	□以上***(20.2***)		最高使用圧力	MPa	静水頭		最高使用温度	℃	66		主 要 寸 法	胴内径	mm	2750**3	胴板厚さ	mm	□***(6.0***)	底板厚さ**	mm	□***(15.0***)	平板（屋根）厚さ	mm	□***(6.0***)	管台外径（出口）	mm	89.1**4	管台厚さ（出口）	mm	□***(5.5***)	管台外径（加熱用ヒータ）	mm	216.3**5	管台厚さ（加熱用ヒータ）	mm	□***(8.2***)	材 料	鋼板	—	SUS304	底板**	—	SUS304	個 数	—	1		取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	—	ほう酸水注入系貯蔵タンク ほう酸水注入系**2	設 置 床	—	原子炉建屋 0.P.22.50m**2	温 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—		温 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—		
		変更前	変更後																																																																											
名称	稱	ほう酸水注入系貯蔵タンク	ほう酸水注入系貯蔵タンク* 1</td																																																																											
種類	類	たて置円筒形																																																																												
容量	量 m ³ /個	□以上***(20.2***)																																																																												
最高使用圧力	MPa	静水頭																																																																												
最高使用温度	℃	66																																																																												
主 要 寸 法	胴内径	mm	2750**3																																																																											
	胴板厚さ	mm	□***(6.0***)																																																																											
	底板厚さ**	mm	□***(15.0***)																																																																											
	平板（屋根）厚さ	mm	□***(6.0***)																																																																											
	管台外径（出口）	mm	89.1**4																																																																											
	管台厚さ（出口）	mm	□***(5.5***)																																																																											
	管台外径（加熱用ヒータ）	mm	216.3**5																																																																											
	管台厚さ（加熱用ヒータ）	mm	□***(8.2***)																																																																											
材 料	鋼板	—	SUS304																																																																											
	底板**	—	SUS304																																																																											
個 数	—	1																																																																												
取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	—	ほう酸水注入系貯蔵タンク ほう酸水注入系**2																																																																											
	設 置 床	—	原子炉建屋 0.P.22.50m**2																																																																											
	温 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—																																																																											
	温 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—																																																																											

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																								
<p>ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）</p> <p>⧘(5)(x ii)a.(d)-⑦個数 1.</p> <p>（本文十号）</p> <p>ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）（以下「自動減圧系作動阻止機能」という。）は、中性子束高（10%以上）及び原子炉水位低（レベル2）にて作動するものとする。</p> <p>・記載箇所 ハ(2)(ii)b.(e)(e-11)</p>	<p>(7) ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）</p> <p>個.....数 1.</p> <p>・設計及び工事の計画で使用している工学的安全施設等の起動信号のATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）の原子炉水位低及び中性子束高の設定値は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.7.4 ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）の起動信号（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> <th colspan="2">⧘(5)(x ii)a.(d)-⑦</th> </tr> <tr> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>原子炉水位検出器</td> <td>原子炉水位低（レベル2）と中性子束高の同時信号</td> <td>原子炉水位検出器</td> <td>原子炉水位低（レベル2）と中性子束高の同時信号</td> <td>原子炉水位検出器</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉水位検出器</td> <td>原子炉水位低（レベル2）と中性子束高の同時信号</td> <td>原子炉水位検出器</td> <td>原子炉水位低（レベル2）と中性子束高の同時信号</td> <td>原子炉水位検出器</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：本設備は、既存の設備である。 *2：本検出器は、工学的安全施設等の起動信号のうち低圧炉心スプレイス、残留熱除去系及び自動減圧系並びに代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）の起動信号の「原子炉水位低（レベル1）」として使用する検出器と同じである。 *3：本検出器は、ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）の起動信号及びATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）の起動信号の「原子炉水位低（レベル2）」として使用する検出器と同じである。 *4：対象計器は、B21-LT036C, B21-LT036D, B21-LT037A, B21-LT037B, B21-LT037C, B21-LT037D。 *5：ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）の作動回路は、3個の検出器からなるA、B2系統のチャンネルで構成され、A、B各々に属する最低2個の検出器及び「中性子束高」が同時に動作すれば、ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）作動となる。 *6：原子炉圧力容器零レベルは、セパレータスカート下端より1278cm下。 *7：本検出器は、原子炉非常停止信号の「中性子束高」として使用する検出器と同じである。 *8：個数は平均出力領域モニタのチャンネル数を示す。 *9：対象計器は、C51-NE011A, B, D, C51-NE012B, C, D, C51-NE013A, B, D, C51-NE014A, B, C, C51-NE015A, C, D, C51-NE016A, B, C, C51-NE017B, C, D, C51-NE018A, B, D, C51-NE019B, C, D, C51-NE020A, C, D, C51-NE021A, B, C, C51-NE022A, C, D, C51-NE023A, B, D, C51-NE024B, C, D, C51-NE025A, B, D, C51-NE026A, C, D, C51-NE027A, B, C, C51-NE028A, B, D, C51-NE029B, C, D, C51-NE030A, B, C, C51-NE031A, C, D, C51-NE032A, B, C, C51-NE033A, B, D, C51-NE034B, C, D, C51-NE035A, B, D, C51-NE036A, C, D, C51-NE037A, B, C, C51-NE038A, C, D, C51-NE039A, B, D, C51-NE040B, C, D, C51-NE041A, C, D。 *10：ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）の作動回路は、3個の検出器からなるA、B2系統のチャンネルで構成され、A、B各々に属する最低2個の検出器及び「原子炉水位低（レベル2）」が同時に動作すれば、ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）作動となる。 *11：定格出力時の値に対する比率で示す。</p>	変更前		変更後		⧘(5)(x ii)a.(d)-⑦		工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類		原子炉水位検出器	原子炉水位低（レベル2）と中性子束高の同時信号	原子炉水位検出器	原子炉水位低（レベル2）と中性子束高の同時信号	原子炉水位検出器		原子炉水位検出器	原子炉水位低（レベル2）と中性子束高の同時信号	原子炉水位検出器	原子炉水位低（レベル2）と中性子束高の同時信号	原子炉水位検出器	<p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の⧘(5)(x ii)a.(d)-⑦は、起動信号単位で記載していることから、設置変更許可申請書（本文（五号））の⧘(5)(x ii)a.(d)-⑦を具体的に記載しており整合している。</p>	
変更前		変更後		⧘(5)(x ii)a.(d)-⑦																								
工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類																							
	原子炉水位検出器	原子炉水位低（レベル2）と中性子束高の同時信号	原子炉水位検出器	原子炉水位低（レベル2）と中性子束高の同時信号	原子炉水位検出器																							
	原子炉水位検出器	原子炉水位低（レベル2）と中性子束高の同時信号	原子炉水位検出器	原子炉水位低（レベル2）と中性子束高の同時信号	原子炉水位検出器																							

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(x iii) 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために必要な重大事故等対処設備を[△](5)(x iii)-①設置及び保管する。</p>	<p>6.8 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備</p> <p>6.8.1 概要</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備の説明図及び系統概要図を第6.8-1図から第6.8-3図に示す。</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針）</p> <p>3.4.4 代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために必要な重大事故等対処設備として、主蒸気逃がし安全弁を作動させる代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）を[△](5)(x iii)-①設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>3.5 代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために必要な重大事故等対処設備として、主蒸気逃がし安全弁を作動させる代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）を[△](5)(x iii)-①設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>5. 制御用空気設備</p> <p>5.2 高圧窒素ガス供給系</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために必要な重大事故等対処設備として、高圧窒素ガス供給系（非常用）を[△](5)(x iii)-①設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設計及び工事の計画の[△](5)(x iii)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の[△](5)(x iii)-①と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための$\text{h}(5)(x\text{ iii})-②$設備のうち、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧時に炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための$\text{h}(5)(x\text{ iii})-②$設備として、主蒸気逃がし安全弁を作動させる代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）、高圧窒素ガス供給系（非常用）及び代替高圧窒素ガス供給系を設ける。</p>	<p>6.8.2 設計方針</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備のうち、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧時に炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として、主蒸気逃がし安全弁を作動させる代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）、高圧窒素ガス供給系（非常用）及び代替高圧窒素ガス供給系を設ける。</p>	<p>5.3 代替高圧窒素ガス供給系</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために必要な重大事故等対処設備として、代替高圧窒素ガス供給系を$\text{h}(5)(x\text{ iii})-①$設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>3.5 代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために$\text{h}(5)(x\text{ iii})-②$必要な重大事故等対処設備として、主蒸気逃がし安全弁を作動させる代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>5.2 高圧窒素ガス供給系</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために$\text{h}(5)(x\text{ iii})-②$必要な重大事故等対処設備として、高圧窒素ガス供給系（非常用）を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>5.3 代替高圧窒素ガス供給系</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格</p>	<p>設計及び工事の計画の$\text{h}(5)(x\text{ iii})-②$は、設置変更許可申請書（本文（五号））の$\text{h}(5)(x\text{ iii})-②$と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>主蒸気逃がし安全弁については、「ホ(3)(ii)b.(b) 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備」に記載する。</p> <p>a. フロントライン系故障時に用いる設備 (a) 原子炉減圧の自動化</p> <p>自動減圧機能が喪失した場合の重大事故等対処設備として、代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）は、原子炉水位低（レベル1）及び残留熱除去系ポンプ運転（低圧注水モード）又は低圧炉心スプレイ系ポンプ運転の場合に、主蒸気逃がし安全弁用電磁弁を作動させることにより、主蒸気逃がし安全弁を強制的に開放し、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧させることができる設計とする。11個の主蒸気逃がし安全弁のうち、2個がこの機能を有している。</p> <p>なお、原子炉緊急停止失敗時に自動減圧系が作動すると、高圧炉心スプレイ系からの注水に加え、残留熱除去系（低圧注水モード）及び低圧炉心スプレイ系から大量の冷水が注水され出力の急激な上昇につながるため、ATWS</p>	<p>主蒸気逃がし安全弁については、「5.5 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備」に記載する。</p> <p>(1) フロントライン系故障時に用いる設備 a. 原子炉減圧の自動化</p> <p>自動減圧機能が喪失した場合の重大事故等対処設備として、代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）を使用する。</p> <p>代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）は、原子炉水位低（レベル1）及び残留熱除去系ポンプ運転（低圧注水モード）又は低圧炉心スプレイ系ポンプ運転の場合に、主蒸気逃がし安全弁用電磁弁を作動させることにより、主蒸気逃がし安全弁を強制的に開放し、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧させることができる設計とする。11個の主蒸気逃がし安全弁のうち、2個がこの機能を有している。</p> <p>なお、原子炉緊急停止失敗時に自動減圧系が作動すると、高圧炉心スプレイ系からの注水に加え、残留熱除去系（低圧注水モード）及び低圧炉心スプレイ系から大量の冷水が注水され出力の急激な上昇につながるため、ATWS</p>	<p>納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために^ハ(5)(xiii)-②必要な重大事故等対処設備として、代替高圧窒素ガス供給系を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針） 3.5 代替自動減圧回路（代替自動減圧機能） ＜中略＞ 自動減圧機能が喪失した場合の重大事故等対処設備として、代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）は、原子炉水位低（レベル1）及び残留熱除去系ポンプ運転（低圧注水モード）又は低圧炉心スプレイ系ポンプ運転の場合に、主蒸気逃がし安全弁用電磁弁を作動させることにより、主蒸気逃がし安全弁を強制的に開放し、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧させることができる設計とする。なお、11個の主蒸気逃がし安全弁のうち、2個がこの機能を有するとともに、自動減圧系との干渉及びリセットスイッチの操作判断の時間的余裕を考慮し、時間遅れを設ける設計とする。</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針） 3.4 ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能） ＜中略＞ 原子炉緊急停止失敗時に自動減圧系が作動すると、高圧炉心スプレイ系からの注水に加え、残留熱除去系（低圧注水モード）及び低圧炉心スプレイ系から大量の冷水が注水され出力の急激な上昇につながるため、ATWS緩和設備（自</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ホ(3)(ii)b.(b) 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）により自動減圧系及び代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）による自動減圧を阻止する。</p> <p>b. サポート系故障時に用いる設備</p> <p>(a) 主蒸気逃がし安全弁の作動に必要な窒素喪失時の減圧</p> <p>(a-1) 高圧窒素ガス供給系（非常用）による窒素確保</p> <p><u>原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備のうち、主蒸気逃がし安全弁の機能回復のための重大事故等対処設備として、高圧窒素ガス供給系（非常用）は、主蒸気逃がし安全弁の作動に必要な主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ及び主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータの充填圧力が喪失した場合において、主蒸気逃がし安全弁の作動に必要な窒素を供給できる設計とする。</u></p> <p><u>なお、高圧窒素ガスボンベの圧力が低下した場合は、現場で高圧窒素ガスボンベの切替え及び取替えが可能な設計とする。</u></p> <p>(a-2) 代替高圧窒素ガス供給系による原子炉減圧</p> <p><u>原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備のうち、主蒸気逃がし安全弁の機能回復のための重大事故等対処設備として、代替高圧窒素ガス供給系は、主蒸気逃がし安全弁の作動に必要な主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ及び主蒸気逃がし安全弁自動減圧機</u></p>	<p>緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）により自動減圧系及び代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）による自動減圧を阻止する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>(2) サポート系故障時に用いる設備</p> <p>a. 主蒸気逃がし安全弁の作動に必要な窒素喪失時の減圧</p> <p>(a) 高圧窒素ガス供給系（非常用）による窒素確保</p> <p><u>原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備のうち、主蒸気逃がし安全弁の機能回復のための重大事故等対処設備として、高圧窒素ガス供給系（非常用）を使用する。</u></p> <p><u>高圧窒素ガス供給系（非常用）は、主蒸気逃がし安全弁の作動に必要な主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ及び主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータの充填圧力が喪失した場合において、主蒸気逃がし安全弁の作動に必要な窒素を供給できる設計とする。</u></p> <p><u>なお、高圧窒素ガスボンベの圧力が低下した場合は、現場で高圧窒素ガスボンベの切替え及び取替えが可能な設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>(b) 代替高圧窒素ガス供給系による原子炉減圧</p> <p><u>原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備のうち、主蒸気逃がし安全弁の機能回復のための重大事故等対処設備として、代替高圧窒素ガス供給系を使用する。</u></p> <p><u>代替高圧窒素ガス供給系は、主蒸気逃がし安全弁の作動に必要な主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレ</u></p>	<p>動減圧系作動阻止機能）により自動減圧系及び代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）による自動減圧を阻止できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>5.2 高圧窒素ガス供給系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備のうち、主蒸気逃がし安全弁の機能回復のための重大事故等対処設備として、高圧窒素ガス供給系（非常用）は、主蒸気逃がし安全弁の作動に必要な主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ及び主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータの充填圧力が喪失した場合において、主蒸気逃がし安全弁（6個）の作動に必要な窒素を高圧窒素ガスボンベにより供給できる設計とする。</u></p> <p><u>高圧窒素ガスボンベの圧力が低下した場合は、現場で高圧窒素ガスボンベの切替え及び取替えが可能な設計とする。</u></p> <p>高圧窒素ガス供給系（非常用）の流路として、設計基準対象施設である主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ及び主蒸気逃がし安全弁を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備として設計する。</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>5.3 代替高圧窒素ガス供給系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備のうち、主蒸気逃がし安全弁の機能回復のための重大事故等対処設備として、代替高圧窒素ガス供給系は、主蒸気逃がし安全弁の作動に必要な主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ及び主蒸気逃がし安全弁自動減圧機</u></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>能アキュムレータの充填圧力が喪失した場合において、<u>主蒸気逃がし安全弁のアクチュエータに直接窒素を供給することで、主蒸気逃がし安全弁（4個）を一定期間にわたり連続して開状態を保持できる設計とする。</u></p> <p>なお、<u>高圧窒素ガスポンベの圧力が低下した場合は、現場で高圧窒素ガスポンベの取替えが可能な設計とする。</u></p>	<p>一タ及び主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータの充填圧力が喪失した場合において、<u>主蒸気逃がし安全弁のアクチュエータに直接窒素を供給することで、主蒸気逃がし安全弁（4個）を一定期間にわたり連続して開状態を保持できる設計とする。</u></p> <p>なお、<u>高圧窒素ガスポンベの圧力が低下した場合は、現場で高圧窒素ガスポンベの取替えが可能な設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>本系統の流路として、代替高圧窒素ガス供給系の配管、弁及びホースを重大事故等対処設備として使用できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>能アキュムレータの充填圧力が喪失した場合において、<u>主蒸気逃がし安全弁のアクチュエータに高圧窒素ガスポンベにより直接窒素を供給することで、主蒸気逃がし安全弁（4個）を一定期間にわたり連続して開状態を保持できる設計とする。</u></p> <p>高圧窒素ガスポンベの圧力が低下した場合は、現場で高圧窒素ガスポンベの取替えが可能な設計とする。</p> <p>代替高圧窒素ガス供給系の流路として、設計基準事故対処設備である主蒸気逃がし安全弁を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																				
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>代替自動減圧回路（代替自動減圧機能） (5) (x iii) b. (a-2)-①個数.....1.</p>	<p>6.8.3 主要設備及び仕様</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備の主要機器仕様を第6.8-1表に示す。</p> <p>第6.8-1表 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備の主要機器仕様</p> <p>(1) 代替自動減圧回路（代替自動減圧機能） 個.....数 1.</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.7.5 代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）の起動信号（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="6">変 更 前</th> <th colspan="6">変 更 後</th> </tr> <tr> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>工学的安全施設等の起動に要する信号の個数</th> <th>設定値</th> <th>工学的安全施設等の起動信号の種類</th> <th>検出器の種類</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>工学的安全施設等の起動に要する信号の個数</th> <th>設定値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td>原子炉水位低（レベル1）</td> <td>原子炉水位検出器</td> <td>4</td> <td>系統名（ライン名） 原子炉系 設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m 溢水防護上の区画番号 R-B1F-1** 溢水防護上の配慮が必要な高さ 床上 0.24m以上</td> <td>2</td> <td>原子炉圧力容器等レベル** より 947cm 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：本設備は、既存の設備である。 *2：本検出器は、工学的安全施設等の起動信号のうち低圧炉心スプレイス系、残留熱除去系及び自動減圧系の「原子炉水位低（レベル1）」として使用する検出器並びにCATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）の起動信号の「原子炉水位低（レベル2）」として使用する検出器と同じである。 *3：対象計器は、R21-LT037A、R21-LT037B、R21-LT037C、R21-LT037D。 *4：代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）の作動回路は、2個の検出器からなるA、B2系統のチャンネルで構成され、同じチャンネルに属する2個の検出器が同時に動作すれば、1系統以上の代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）作動となる。 *5：原子炉圧力容器等レベルは、セパレータスカート下端より1278cm下。</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>3.5 代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために必要な重大事故等対処設備として、主蒸気逃がし安全弁を作動させる代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	変 更 前						変 更 後						工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動に要する信号の個数	設定値	工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動に要する信号の個数	設定値				—			原子炉水位低（レベル1）	原子炉水位検出器	4	系統名（ライン名） 原子炉系 設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m 溢水防護上の区画番号 R-B1F-1** 溢水防護上の配慮が必要な高さ 床上 0.24m以上	2	原子炉圧力容器等レベル** より 947cm 以上	<p style="text-align: right;">(5) (x iii) b. (a-2)-①</p>	<p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の(5) (x iii) b. (a-2)-①は、起動信号単位で記載していることから、設置変更許可申請書（本文（五号））の(5) (x iii) b. (a-2)-①を具体的に記載しており整合している。</p>
変 更 前						変 更 後																																		
工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動に要する信号の個数	設定値	工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	工学的安全施設等の起動に要する信号の個数	設定値																													
			—			原子炉水位低（レベル1）	原子炉水位検出器	4	系統名（ライン名） 原子炉系 設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m 溢水防護上の区画番号 R-B1F-1** 溢水防護上の配慮が必要な高さ 床上 0.24m以上	2	原子炉圧力容器等レベル** より 947cm 以上																													

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																	
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>高压窒素ガスボンベ</p> <p>⌘(5)(x iii)b.(a-2)-②本数 11 (予備 11)</p> <p>容量 ⌘(5)(x iii)b.(a-2)-③約 47L (1本あたり)</p> <p>⌘(5)(x iii)b.(a-2)-④充填圧力 約 15MPa [gage]</p>	<p>(2) 高压窒素ガスボンベ</p> <p>本数 11 (予備11)</p> <p>容量 約47L (1本あたり)</p> <p>充填圧力 約15MPa [gage]</p> <p>使用箇所 原子炉建屋地上 1 階</p> <p>保管場所 原子炉建屋地上 1 階</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.8.1 高压窒素ガス供給系 (2) 容器（可搬型）</p> <table border="1" data-bbox="1656 331 2320 831"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td></td> <td>高压窒素ガスボンベ*1</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td>一般継目なし鋼製容器</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>L/個</td> <td></td> <td>46.7以上 (46.7*2)</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力 *3</td> <td>MPa</td> <td></td> <td>14.7</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度 *3</td> <td>℃</td> <td></td> <td>40</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>外 径</td> <td>mm</td> <td>232*2</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>1370*2</td> </tr> <tr> <td>胴 部 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□□*2</td> </tr> <tr> <td>底 部 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□□*2</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>—</td> <td></td> <td>マンガン鋼</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td></td> <td>11 (予備 11)</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td></td> <td>保管場所： 原子炉建屋付属棟 0.P. 15.00m 取付箇所： 11本 原子炉建屋付属棟 0.P. 15.00m*4</td> </tr> </tbody> </table> <p>⌘(5)(x iii)b.(a-2)-②</p>			変更前	変更後	名 称			高压窒素ガスボンベ*1	種 類	—		一般継目なし鋼製容器	容 量	L/個		46.7以上 (46.7*2)	最 高 使 用 圧 力 *3	MPa		14.7	最 高 使 用 温 度 *3	℃		40	主 要 寸 法	外 径	mm	232*2	高 さ	mm	1370*2	胴 部 厚 さ	mm	□□*2	底 部 厚 さ	mm	□□*2	材 料	—		マンガン鋼	個 数	—		11 (予備 11)	取 付 箇 所	—		保管場所： 原子炉建屋付属棟 0.P. 15.00m 取付箇所： 11本 原子炉建屋付属棟 0.P. 15.00m*4	<p>設計及び工事の計画の ⌘(5)(x iii)b.(a-2)-② は、設置変更許可申請書 (本文(五号))の⌘(5) (x iii)b.(a-2)-②と同 義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の ⌘(5)(x iii)b.(a-2)-③ は、設置変更許可申請書 (本文(五号))の⌘(5) (x iii)b.(a-2)-③を具 体的に記載しており整 合している。</p> <p>設計及び工事の計画の ⌘(5)(x iii)b.(a-2)-④ は、設置変更許可申請書 (本文(五号))の⌘(5) (x iii)b.(a-2)-④を詳 細に記載しており整合 している。</p>	
		変更前	変更後																																																		
名 称			高压窒素ガスボンベ*1																																																		
種 類	—		一般継目なし鋼製容器																																																		
容 量	L/個		46.7以上 (46.7*2)																																																		
最 高 使 用 圧 力 *3	MPa		14.7																																																		
最 高 使 用 温 度 *3	℃		40																																																		
主 要 寸 法	外 径	mm	232*2																																																		
	高 さ	mm	1370*2																																																		
	胴 部 厚 さ	mm	□□*2																																																		
	底 部 厚 さ	mm	□□*2																																																		
材 料	—		マンガン鋼																																																		
個 数	—		11 (予備 11)																																																		
取 付 箇 所	—		保管場所： 原子炉建屋付属棟 0.P. 15.00m 取付箇所： 11本 原子炉建屋付属棟 0.P. 15.00m*4																																																		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>ト 放射性廃棄物の廃棄施設の構造及び設備</p> <p>放射性廃棄物の廃棄施設は、気体、液体及び固体の各廃棄設備（処理系）からなる。</p> <p>(1) 気体廃棄物の廃棄施設</p> <p>(i) 構造</p> <p><u>ト(1)-①気体廃棄物の主なものは、蒸気式空気抽出器排ガスである。気体廃棄物処理系は、蒸気式空気抽出器排ガス中の水素と酸素とを結合させる排ガス再結合器、排ガス復水器、活性炭式希ガスホールドアップ装置等からなる。排気は、放射性物質濃度をモニタしつつ排気筒から放出する。</u></p> <p>なお、<u>タービンランドシールには、復水貯蔵タンク水を加熱蒸発した蒸気を使用する。</u></p> <p>(ii) 廃棄物の処理能力</p> <p><u>活性炭式希ガスホールドアップ装置により、キセノンを約18日間、クリプトンを約24時間保持できる。</u></p>	<p>7.1 気体廃棄物処理系</p> <p>7.1.1 概要</p> <p>空気抽出器排ガスは、その中に含まれる発電用原子炉で発生した水素ガス、酸素ガスを可燃限界以下にするため蒸気式空気抽出器の駆動蒸気で希釈し、排ガス再結合器で体積の減少及び水素ガスの減少を行い、このガスを活性炭式希ガスホールドアップ装置（以下7.では「ホールドアップ装置」という。）で気体状核分裂生成物の放射能を減衰させて<u>排気筒から放出する。</u></p> <p>7.1.3 主要設備の仕様</p> <p>気体廃棄物処理系の主要機器仕様を第7.1-1表に示す。</p> <p>第7.1-1表 気体廃棄物処理系主要機器仕様</p> <p>(4) <u>活性炭式希ガスホールドアップ装置</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>保持時間 キセノン 約18日間</p> <p style="text-align: center;">クリプトン 約24時間</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>【放射性廃棄物の廃棄施設】（基本設計方針）</p> <p>1. 廃棄物貯蔵設備、廃棄物処理設備等</p> <p>1.2 廃棄物処理設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>ト(1)-①気体廃棄物処理系は、蒸気式空気抽出器排ガス中の水素と酸素とを結合させる排ガス再結合器、排ガス復水器、活性炭式希ガスホールドアップ塔等で構成し、排気は、放射性物質の濃度をモニタしつつ排気筒から放出する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">活性炭式希ガスホールドアップ塔でキセノンを約18日間、クリプトンを約24時間保持する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））ト項において、設計及び工事の計画の内容は、以下のとおり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>ト(1)-①</u>は設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>ト(1)-①</u>と同義であり整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））の「タービンランドシール」は、本工事計画の対象外である。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																							
<p>(iii) 排気口の位置</p> <p>排気筒位置 2号発電用原子炉炉心中心からほぼ西約240m</p> <p>ト(1)-②排気口地上高さ 約 160m ト(1)-③ (O.P.+約175m)...</p>	<p>(7) 排気筒</p> <p>排気筒高さ 約 160m (O.P.+約175m)...</p>	<p>【放射性廃棄物の廃棄施設】（要目表）</p> <p>5. 放射性廃棄物の廃棄施設 5.2 気体、液体又は固体廃棄物処理設備 5.2.1 気体廃棄物処理系</p> <table border="1" data-bbox="1650 363 2332 682"> <thead> <tr> <th colspan="2">(16) 排気筒</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td>排気筒 (支持構造物 (鉄塔及び基礎)は 第2,3号機共用)</td> <td>排気筒 (支持構造物 (鉄塔及び基礎)は 第2,3号機共用) *1</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>四角鉄塔支持形鋼管構造 (制震装置付)</td> <td rowspan="4">変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要 寸法</td> <td>内径*2</td> <td>頂部内径 3.0*2 基部内径 3.7*2</td> </tr> <tr> <td>地表上の高さ*4</td> <td>160.0*2</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>料</td> <td>SMA400AP</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（耐圧強化ベント系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（非常用ガス処理系）と兼用。 *2：公称値を示す。 *3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「口径」と記載。 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「地表高さ」と記載。</p>	(16) 排気筒		変更前	変更後	名	称	排気筒 (支持構造物 (鉄塔及び基礎)は 第2,3号機共用)	排気筒 (支持構造物 (鉄塔及び基礎)は 第2,3号機共用) *1	種	類	四角鉄塔支持形鋼管構造 (制震装置付)	変更なし	主要 寸法	内径*2	頂部内径 3.0*2 基部内径 3.7*2	地表上の高さ*4	160.0*2	材	料	SMA400AP	個	数	1	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））の排気口の位置のうち「排気筒位置」は、本工事計画の対象外である。</p> <p>設計及び工事の計画のト(1)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））のト(1)-②と同義であり整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））のト(1)-③は、設計及び工事の計画の添付図面「第6-1-1-1-1図 排気筒の構造図」に記載しており整合している。</p>	
(16) 排気筒		変更前	変更後																								
名	称	排気筒 (支持構造物 (鉄塔及び基礎)は 第2,3号機共用)	排気筒 (支持構造物 (鉄塔及び基礎)は 第2,3号機共用) *1																								
種	類	四角鉄塔支持形鋼管構造 (制震装置付)	変更なし																								
主要 寸法	内径*2	頂部内径 3.0*2 基部内径 3.7*2																									
	地表上の高さ*4	160.0*2																									
材	料	SMA400AP																									
個	数	1																									
<p>(2) 液体廃棄物の廃棄設備</p> <p>(i) 構造</p> <p>液体廃棄物処理系は、機器ドレン系、床ドレン・化学廃液系、ランドリドレン処理系等で構成する。</p> <p>ト(2)-①主な系統は、下記のとおりである。</p> <p>a. 機器ドレン系の主要な設備は、収集槽、ろ過装置、脱塩装置、サンプル槽である。本系統の処理済液は、復水貯蔵タンクに回収して再使用する。</p> <p>b. 床ドレン・化学廃液系の主要な設備は、収集タンク、蒸発濃縮装置、脱塩装置、サンプルタンクである。本系統の処理済液は、原則として復水貯蔵タンクに回収して</p>	<p>7.2 液体廃棄物処理系</p> <p>7.2.1 概要</p> <p>液体廃棄物処理系は、発電用原子炉施設で発生する放射性廃液及び潜在的に放射性物質による汚染の可能性のある廃液を、その性状により分離収集し、処理する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>7.2.2 設計方針</p> <p>(1) 液体廃棄物処理系は、液体廃棄物を分離収集、処理し、処理済液は原則として回収して再使用し、放射性物質の放出を実用可能な限り少なくするようにする。</p>	<p>【放射性廃棄物の廃棄施設】（基本設計方針）</p> <p>1. 廃棄物貯蔵設備、廃棄物処理設備等</p> <p>1.1 廃棄物貯蔵設備</p> <p>ト(2)-①a 放射性廃棄物を貯蔵する設備の容量は、通常運転時に発生する放射性廃棄物の発生量と放射性廃棄物処理設備の処理能力、また、放射性廃棄物処理設備の稼働率を想定した設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>1.2 廃棄物処理設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>ト(2)-①b 液体廃棄物処理系は、液体廃棄物を分離収集し、廃液の性状に応じて、機器ドレン系、床ドレン・化学廃液系及びランドリドレン系（第1号機設備、第1, 2号機</p>	<p>設計及び工事の計画のト(2)-①a, ト(2)-①b及びト(2)-①cは、設置変更許可申請書（本文（五号））のト(2)-①と同義であり整合している。</p>																								

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>再使用するが、一部については放射性物質濃度が低いことを確認して、復水器冷却水放水路に放出する場合があります。</p> <p>c. ランドリドレン処理系（1号及び2号炉共用、既設）の主要な設備はドレンタンク、前処理装置、蒸発濃縮装置、サンプルタンク、再生純水タンクである。</p> <p>本系統の処理済液は、できるだけ再使用する。</p>	<p>(2) 液体廃棄物処理系の系統処理容量及び系統の系列構成は、発生廃液量が最大と予想される場合に対して十分対処できるようにする。</p> <p>なお、液体廃棄物処理系の機器は廃液の性状を考慮し、適切な材料を使用する。</p> <p>(3) 液体廃棄物の処理施設及びこれに関連する施設は、これらの施設から液体状の放射性物質の漏えいの防止及び敷地外への管理されない放出を防止するため、次の各項を考慮した設計とする。</p> <p>a. 漏えいの発生を防止するため、処理設備には適切な材料を使用するとともに、タンク水位の検出器、インターロック回路等を設ける。</p> <p>b. 系外へ開放するドレン管、ベント管などは、閉止キャップ等を施すことを原則とするが、使用頻度の多いもの等は、ドレン、ベントをタンク、サンプピット等へ導く。</p> <p>c. 放射性液体が漏えいした場合は、漏えいの早期検出を可能にするとともに、漏えい液体の除去、除染を容易に行えるようにする。</p> <p>d. 液体廃棄物処理系の機器は、独立した区画内に設けるか、周辺にせきを設け施設内での漏えいの拡大を防止し、施設外に通じる出入口等にはせきを設け、施設外への漏出を防止する。</p> <p>また、屋外設備、屋外配管は、漏えい液体を遮蔽壁、配管ダクト等の施設内に留めるようにする。液体状の放射性廃棄物が留まる恐れのある施設の床および壁面は、漏えいし難い構造とする。</p> <p>e. タンク水位、漏えい検知器等の警報については、廃棄物処理系制御室又は中央制御室に表示し、異常を確実に運転員に伝え適切な措置をとれる設計とし、中央制御室においては、これを監視できるようにする。</p> <p>f. 敷地外へ管理されない排水を排出する排水路上には施設内部の床面がないように施設する。また、関連する施設内には管理されない排水路に通じる開口部を設けない設計とする。</p> <p>(4) 液体廃棄物処理系（ランドリドレン処理系は除く。）</p>	<p>共用) で処理する設計とする。</p> <p>②(2)-①c)放射性物質を含む原子炉冷却材を通常運転時において原子炉冷却系統外に排出する場合は、床ドレン・化学廃液系及び機器ドレン系のサンプを介して、液体廃棄物処理系へ導く設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>5. 設備に対する要求</p> <p>5.1 安全設備、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備</p> <p>5.1.1 通常運転時の一般要求</p> <p>(2) 通常運転時に漏えいを許容する場合の措置</p> <p>設計基準対象施設は、通常運転時において、放射性物質を含む液体を内包する容器、配管、ポンプ、弁その他の設備から放射性物質を含む液体があふれ出た場合においては、系統外に漏えいさせることなく、各建屋等に設けられた機器ドレン、床ドレン等のサンプ又はタンクに収集し、液体廃棄物処理設備に送水する設計とする。</p> <p>【放射性廃棄物の廃棄施設】（基本設計方針）</p> <p>1. 廃棄物貯蔵設備、廃棄物処理設備等</p> <p>1.2 廃棄物処理設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>放射性物質を含む原子炉冷却材を通常運転時において原子炉冷却系統外に排出する場合は、床ドレン・化学廃液系及び機器ドレン系のサンプを介して、液体廃棄物処理系へ導く設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>流体状の放射性廃棄物は、管理区域内で処理することとし、流体状の放射性廃棄物を管理区域外において運搬するための容器は設置しない。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>1.4 排水路</p> <p>液体廃棄物処理設備、液体廃棄物貯蔵設備及びこれらに関連する施設を設ける建屋の床面下には、発電所外に管理</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(ii) 廃棄物の処理能力</p> <p>ト(2)-②液体廃棄物処理系の各タンク類の容量及び脱塩装置、蒸発濃縮装置等の処理容量は、発電用原子炉の起動、停止の態様を考慮して発生廃液量が最大と予想される場合に対して十分対処できる大きさとする。蒸発濃縮装置、脱塩装置等の除染能力は、廃液の発電所内再使用あるいは所外放出を可能とするのに十分な性能を有するものとする。</p> <p>(iii) 排水口の位置</p> <p>排水口は、東防波堤外側にある復水器冷却水放水口である。</p> <p>(3) 固体廃棄物の廃棄設備</p> <p>(i) 構造</p> <p>ト(3)(i)-①固体廃棄物の廃棄設備（固体廃棄物処理系）は、廃棄物の種類に応じて処理又は貯蔵保管するため、ト(3)(i)-②濃縮廃液貯蔵タンク（床ドレン・化学廃液）、</p>	<p>は、廃棄物処理系制御室において集中監視制御できるようにする。</p> <p>7.2.1 概要</p> <p>液体廃棄物処理系は、発電用原子炉施設で発生する放射性廃液及び潜在的に放射性物質による汚染の可能性のある廃液を、その性状により分離収集し、処理する。</p> <p>液体廃液処理系により処理した後の処理済液は、原則として回収して再使用するが、試料採取分析を行い、放射性物質の濃度の低いことを確認して放出する場合もある。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>7.3 固体廃棄物処理系</p> <p>7.3.1 概要</p> <p>固体廃棄物処理系は、廃棄物の種類に応じて、処理又は貯蔵保管するため、濃縮廃液貯蔵タンク（床ドレン・化学廃液）、濃縮廃液貯蔵タンク（ランドリドレン）（1号及</p>	<p>されずに排出される排水が流れる排水路を施設しない設計とする。</p> <p>また、液体廃棄物処理設備、液体廃棄物貯蔵設備及びこれらに関連する施設を設ける建屋内部には発電所外に管理されずに排出される排水が流れる排水路に通じる開口部を設けない設計とする。</p> <p>1.1 廃棄物貯蔵設備</p> <p>ト(2)-②a放射性廃棄物を貯蔵する設備の容量は、通常運転時に発生する放射性廃棄物の発生量と放射性廃棄物処理設備の処理能力、また、放射性廃棄物処理設備の稼働率を想定した設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>1.2 廃棄物処理設備</p> <p>ト(2)-②b放射性廃棄物を処理する設備は、周辺監視区域の外の空气中及び周辺監視区域の境界における水中の放射性物質の濃度が、それぞれ、「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」に定められた濃度限度以下となるように、発電用原子炉施設において発生する放射性廃棄物を処理する能力を有する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>1.1 廃棄物貯蔵設備</p> <p>ト(3)(i)-②a放射性廃棄物を貯蔵する設備の容量は、通常運転時に発生する放射性廃棄物の発生量と放射性廃棄物処理設備の処理能力、また、放射性廃棄物処理設備の稼</p>	<p>設計及び工事の計画のト(2)-②a及びト(2)-②bは、設置変更許可申請書（本文（五号））のト(2)-②と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））において許可を受けた「排水口の位置」については、本工事計画の対象外である。</p> <p>設計及び工事の計画のト(3)(i)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のト(3)(i)-①と同義であり整合してい</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>濃縮廃液貯蔵タンク（ランドリドレン）（1号及び2号炉共用）、使用済樹脂貯蔵槽、浄化系沈降分離槽、ランドリ系沈降分離槽（1号及び2号炉共用）、セメント固化式固化装置（1号及び2号炉共用）、プラスチック固化装置（1号及び2号炉共用）、減容装置（1号、2号及び3号炉共用）、減容装置（1号、2号及び3号炉共用、一部既設）、サイトバンカ（1号、2号及び3号炉共用）、雑固体廃棄物保管室（1号、2号及び3号炉共用）、固体廃棄物貯蔵所（1号、2号及び3号炉共用）等で構成する。</p>	<p>び2号炉共用）、使用済樹脂貯蔵槽、浄化系沈降分離槽、ランドリ系沈降分離槽（1号及び2号炉共用）、セメント固化式固化装置（1号及び2号炉共用）、プラスチック固化式固化装置（1号及び2号炉共用）、焼却設備（1号、2号及び3号炉共用）、減容装置（1号、2号及び3号炉共用、一部既設）、サイトバンカ（1号、2号及び3号炉共用）、雑固体廃棄物保管室（1号、2号及び3号炉共用）、固体廃棄物貯蔵所（1号、2号及び3号炉共用）等で構成する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>7.3.3 主要設備 (1) 濃縮廃液の処理</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>働率を想定した設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>1.2 廃棄物処理設備</p> <p>ト(3)(i)-①固体廃棄物処理系は、廃棄物の種類に応じて、ト(3)(i)-②濃縮廃液、使用済樹脂及び廃スラッジを固型化するプラスチック固化式固化装置（第1、2号機共用）、濃縮廃液を固型化するセメント固化式固化装置（第1号機設備、第1、2号機共用（以下同じ。））及び可燃性雑固体廃棄物、脱塩装置から発生する使用済樹脂及びランドリ廃スラッジを焼却する固体廃棄物焼却設備（第1号機設備、第1、2、3号機共用（以下同じ。））、並びに不燃性雑固体廃棄物を圧縮する減容装置（「第1号機設備、第1、2、3号機共用」、「第1、2、3号機共用」及び「第3号機設備、第1、2、3号機共用」（以下同じ。））及び固型化処理用減容機（第3号機設備、第1、2、3号機共用（以下同じ。））で処理する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリ内に施設されたものから発生する高放射性の固体状の放射性廃棄物（放射エネルギーが科技庁告示第5号第3条第1号に規定するA1値又はA2値を超えるもの（除染等により線量低減ができるものは除く））を管理区域外において運搬するための固体廃棄物移送容器（第1号機設備、第1、2、3号機共用（以下同じ。））は、容易かつ安全に取扱うことができ、かつ、運搬中に予想される温度及び内圧の変化、振動等により、亀裂、破損等が生じるおそれがない設計とする。</p> <p>また、固体廃棄物移送容器は、放射性廃棄物が漏えいし難い構造であり、崩壊熱及び放射線の照射により発生する熱に耐え、かつ、放射性廃棄物に含まれる化学薬品の影響及び不純物の影響により著しく腐食しない設計とする。</p> <p>固体廃棄物移送容器は、内部に放射性廃棄物を入れた場合に、放射線障害を防止するため、その表面の線量当量率及びその表面から1mの距離における線量当量率が「核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則」に定められた線量当量率を超えない設計とする。</p>	<p>る。</p> <p>設計及び工事の計画のト(3)(i)-②a及びト(3)(i)-②bは、設置変更許可申請書（本文（五号））のト(3)(i)-②と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>ト(3)(i)-③床ドレン・化学廃液系の蒸発濃縮装置から発生する濃縮廃液は、タンクで放射能を減衰させた後、プラスチック固化式固化装置で固化材（プラスチック）と混合してドラム缶内に固化し貯蔵保管する。</p> <p>ト(3)(i)-③ランドリドレン処理系の蒸発濃縮装置から発生する濃縮廃液は、タンクで放射能を減衰させた後、セメント固化式固化装置又はプラスチック固化式固化装置で固化材（セメント又はプラスチック）と混合してドラム缶内に固化し貯蔵保管する。</p> <p>ト(3)(i)-③ろ過脱塩装置から発生する使用済樹脂及びろ過装置から発生する廃スラッジは、浄化系沈降分離槽に貯蔵保管するか、プラスチック固化式固化装置で固化材（プラスチック）と混合してドラム缶内に固化し貯蔵保管する。</p> <p>ト(3)(i)-③復水脱塩装置、機器ドレン系及び床ドレン・化学廃液系の脱塩装置から発生する使用済樹脂は、使用済樹脂貯蔵槽に貯蔵し放射能を減衰させた後、プラスチック固化式固化装置で固化材（プラスチック）と混合してドラム缶内に固化し貯蔵保管するか、又は固体廃棄物焼却設備で焼却し、焼却灰はドラム缶に詰めて貯蔵保管する。</p> <p>ト(3)(i)-③前処理装置から発生するランドリ廃スラッジは、ランドリ系沈降分離槽に貯蔵後、固体廃棄物焼却設備で焼却し、焼却灰はドラム缶に詰めて貯蔵保管する。</p>	<p>床ドレン・化学廃液系の蒸発濃縮装置から発生する濃縮廃液は、濃縮廃液貯蔵タンク（床ドレン・化学廃液）に集め放射能を減衰させた後、プラスチック固化式固化装置（1号及び2号炉共用）で固化材（プラスチック）と混合してドラム缶内に固化し貯蔵保管する。</p> <p>ランドリドレン処理系の蒸発濃縮装置から発生する濃縮廃液は、濃縮廃液貯蔵タンク（ランドリドレン）（1号及び2号炉共用）に集め放射能を減衰させた後、セメント固化式固化装置（1号及び2号炉共用）又はプラスチック固化式固化装置（1号及び2号炉共用）で固化材（セメント又はプラスチック）と混合してドラム缶内に固化し貯蔵保管する。</p> <p>固化装置は必要に応じて独立した区画内に設けるか、あるいは周辺にせきを設ける。</p> <p>(2) 使用済樹脂及び廃スラッジの処理 <中略></p> <p>原子炉冷却材浄化系及び燃料プール冷却浄化系のろ過脱塩装置から発生する使用済樹脂、並びに復水浄化系の復水ろ過装置及び液体廃棄物処理系のろ過装置から発生する廃スラッジは、発生量の約10年以上の貯蔵容量を有する浄化系沈降分離槽に貯蔵するか、又は貯蔵し放射能を減衰させた後、プラスチック固化式固化装置で固化材（プラスチック）と混合してドラム缶内に固化し貯蔵保管する。</p> <p>復水浄化系の復水脱塩装置、機器ドレン系及び床ドレン・化学廃液系の脱塩装置から発生する使用済樹脂は、発生量の約5年以上の貯蔵容量を有する使用済樹脂貯蔵槽に貯蔵し、放射能を減衰させた後、プラスチック固化式固化装置で固化材（プラスチック）と混合してドラム缶内に固化し貯蔵保管するか、又は固体廃棄物焼却設備で焼却し、焼却灰はドラム缶に詰めて貯蔵保管する。</p> <p>ランドリドレン処理系の前処理装置から発生するランドリ廃スラッジは、ランドリ系沈降分離槽（1号及び2号炉共用）に貯蔵し、固体廃棄物焼却設備で焼却し、焼却灰</p>	<p><中略></p> <p>1.2 廃棄物処理設備 <中略></p> <p>ト(3)(i)-③固体廃棄物処理系は、廃棄物の種類に応じて、濃縮廃液、使用済樹脂及び廃スラッジを固型化するプラスチック固化式固化装置（第1、2号機共用）、濃縮廃液を固型化するセメント固化式固化装置（第1号機設備、第1、2号機共用（以下同じ。））及び可燃性雑固体廃棄物、脱塩装置から発生する使用済樹脂及びランドリ廃スラッジを焼却する固体廃棄物焼却設備（第1号機設備、第1、2、3号機共用（以下同じ。））、並びに不燃性雑固体廃棄物を圧縮する減容装置（「第1号機設備、第1、2、3号機共用」、 「第1、2、3号機共用」及び「第3号機設備、第1、2、3号機共用」（以下同じ。））及び固型化处理用減容機（第3号機設備、第1、2、3号機共用（以下同じ。））で処理する設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>設計及び工事の計画ト(3)(i)-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））のト(3)(i)-③を総括して記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>ト(3)(i)-③可燃性雑固体廃棄物は、<u>固体廃棄物焼却設備で焼却し、焼却灰はドラム缶に詰めて貯蔵保管する。</u></p> <p>ト(3)(i)-③不燃性雑固体廃棄物は、<u>圧縮可能なものは圧縮減容し、ドラム缶等に詰めて貯蔵保管するか、固型化材（モルタル）を充填してドラム缶内に固型化し貯蔵保管するか、又は放射性物質が飛散しないような措置を講じて貯蔵保管する。</u></p> <p>ト(3)(i)-③また、<u>使用済制御棒等の放射化された機器は使用済燃料プールに貯蔵した後、サイトバンカに貯蔵保管する。</u></p>	<p>はドラム缶に詰めて貯蔵保管する。</p> <p>(3) 雑固体廃棄物の処理 <中略> <u>可燃性雑固体廃棄物は、固体廃棄物焼却設備で焼却し、焼却灰は、ドラム缶に詰めて貯蔵保管する。固体廃棄物焼却設備の排ガスはセラミックフィルタ及び高性能粒子フィルタを通すので（系統全体除染係数 10⁵ 以上⁽¹⁾）、排ガス中の放射性物質の濃度は無視できる。この排ガスは、放射性物質の濃度を監視しながら焼却炉建屋排気口から放出する。</u> <u>不燃性雑固体廃棄物は、仕分けし、可能なものは破砕、圧縮により減容し、ドラム缶等に詰めて固体廃棄物貯蔵所に貯蔵保管するか、固型化材（モルタル）を充填してドラム缶内に固型化し貯蔵保管するか、又は放射性物質が飛散しないような措置を講じて雑固体廃棄物保管室に貯蔵保管する。これらの処理過程で生じる粒子等は粒子用フィルタで除去する。</u> また、減容装置は独立した区画内に設ける設計とする。</p> <p>(4) 固体廃棄物の貯蔵 <u>濃縮廃液等を詰めたドラム缶等は、所要の遮蔽設計を行った固体廃棄物貯蔵所又は雑固体廃棄物保管室に貯蔵保管する。固体廃棄物貯蔵所は、雑固体廃棄物保管室と合わせて発生量の約5年分以上を貯蔵保管することができる。</u> <u>使用済制御棒等は、その放射能を減衰させるため、使用済燃料プールに貯蔵した後、固体廃棄物移送容器（1号、2号及び3号炉共用）に収納してサイトバンカに運び貯蔵保管する。</u> <u>サイトバンカは使用済制御棒等を発生量の約10年分以上を貯蔵保管することができる。</u> <u>固体廃棄物貯蔵設備は、廃棄物による汚染の拡大を防止するため、貯蔵槽類を密封構造とし独立した区画内に設けるか、あるいは周辺にせきを設ける。また、必要な箇所には漏えい検出器等を設けるほか、エリアモニタ等で汚染レ</u></p>			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>ト(3)(i)-④固体廃棄物焼却設備からの排ガスは、フィルタを通し放射性物質濃度を監視しつつ専用の排気口から放出する。</p> <p>ト(3)(i)-⑤固体廃棄物処理系は、廃棄物の破碎、圧縮、焼却、固化等の処理過程における放射性物質の散逸等を防止する設計とする。</p> <p>ト(3)(i)-⑥上記濃縮廃液等を詰めたドラム缶等は、所要の遮蔽設計を行った発電所内の固体廃棄物貯蔵所又は雑固体廃棄物保管室に貯蔵保管する。</p> <p>なお、必要に応じて、固体廃棄物を廃棄事業者の廃棄施設へ廃棄する。</p>	<p>ベルを監視する。</p> <p>なお、必要に応じて、固体廃棄物を廃棄事業者の廃棄施設へ廃棄する。</p>	<p>1.2 廃棄物処理設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>ト(3)(i)-④気体状の放射性廃棄物はフィルタを通し放射性物質の濃度を監視可能な排気筒等から放出する設計とする。</p> <p>また、フィルタは、放射性物質による汚染の除去又は交換に必要な空間を有するとともに、必要に応じて梯子等を設置し、取替えが容易な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>1.2 廃棄物処理設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>ト(3)(i)-⑤放射性廃棄物を処理する設備は、放射性廃棄物が漏えいし難い又は放射性廃棄物を処理する過程において散逸し難い構造とし、かつ、放射性廃棄物に含まれる化学薬品の影響及び不純物の影響により著しく腐食しない設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設計及び工事の計画のト(3)(i)-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））のト(3)(i)-④と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のト(3)(i)-⑤は、設置変更許可申請書（本文（五号））のト(3)(i)-⑤と同義であり整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））のト(3)(i)-⑥は、保安規定にて対応する。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																												
<p>(ii) 廃棄物の処理能力</p> <p>ト(3)(ii)-①浄化系沈降分離槽の容量は約400m³、使用済樹脂貯蔵槽の容量は約480m³、濃縮廃液貯蔵タンクの容量は約100m³、ランドリ系沈降分離槽の容量は約100m³とする。また、サイトバンカの容量は約1,200m³、雑固体廃棄物保管室の容量は約500m³である。</p> <p>固体廃棄物貯蔵所は、200ℓドラム缶約55,000本相当を貯蔵保管する能力を有するものを設ける。</p> <p>これらは、必要がある場合には増設を考慮する。</p>	<p>第7.3-1表 固体廃棄物処理系主要仕様</p> <p>(1) 槽類</p> <table border="1" data-bbox="943 344 1623 907"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>基数</th> <th>容量 (m³/基)</th> <th>材 料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>濃縮廃液貯蔵タンク (床ドレン・化学廃液)</td> <td>3</td> <td>約20</td> <td>ステンレス鋼</td> </tr> <tr> <td>濃縮廃液貯蔵タンク* (ランドリドレン)</td> <td>1</td> <td>約40</td> <td>炭素鋼に合成樹脂 ライニング</td> </tr> <tr> <td>復水系逆洗受タンク</td> <td>1</td> <td>約40</td> <td>ステンレス鋼</td> </tr> <tr> <td>浄化系沈降分離槽</td> <td>2</td> <td>約200</td> <td>ステンレス鋼ライ ニング</td> </tr> <tr> <td>使用済樹脂貯蔵槽</td> <td>2</td> <td>約240</td> <td>ステンレス鋼ライ ニング</td> </tr> <tr> <td>ランドリ系沈降分離槽*</td> <td>1</td> <td>約100</td> <td>炭素鋼</td> </tr> </tbody> </table> <p>※印の機器は1号炉及び2号炉共用である。</p>	名 称	基数	容量 (m ³ /基)	材 料	濃縮廃液貯蔵タンク (床ドレン・化学廃液)	3	約20	ステンレス鋼	濃縮廃液貯蔵タンク* (ランドリドレン)	1	約40	炭素鋼に合成樹脂 ライニング	復水系逆洗受タンク	1	約40	ステンレス鋼	浄化系沈降分離槽	2	約200	ステンレス鋼ライ ニング	使用済樹脂貯蔵槽	2	約240	ステンレス鋼ライ ニング	ランドリ系沈降分離槽*	1	約100	炭素鋼	<p>1.1 廃棄物貯蔵設備</p> <p>ト(3)(ii)-①放射性廃棄物を貯蔵する設備の容量は、通常運転時に発生する放射性廃棄物の発生量と放射性廃棄物処理設備の処理能力、また、放射性廃棄物処理設備の稼働率を想定した設計とする。</p> <p>放射性廃棄物を貯蔵する設備は、放射性廃棄物が漏えいし難い設計とする。また、崩壊熱及び放射線の照射により発生する熱に耐え、かつ、放射性廃棄物に含まれる化学薬品の影響及び不純物の影響により著しく腐食しない設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画のト(3)(ii)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のト(3)(ii)-①を総括して記載しており整合している。</p> <p>なお、設置変更許可申請書（本文（五号））のト(3)(ii)-①の容量及び保管能力については、本工事計画の対象外である。</p>	
名 称	基数	容量 (m ³ /基)	材 料																													
濃縮廃液貯蔵タンク (床ドレン・化学廃液)	3	約20	ステンレス鋼																													
濃縮廃液貯蔵タンク* (ランドリドレン)	1	約40	炭素鋼に合成樹脂 ライニング																													
復水系逆洗受タンク	1	約40	ステンレス鋼																													
浄化系沈降分離槽	2	約200	ステンレス鋼ライ ニング																													
使用済樹脂貯蔵槽	2	約240	ステンレス鋼ライ ニング																													
ランドリ系沈降分離槽*	1	約100	炭素鋼																													

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>チ 放射線管理施設の構造及び設備</p> <p><u>チ-①</u> 発電所周辺の一般公衆及び従事者等の安全管理を確実にを行うため、次の放射線管理施設を設ける。</p> <p>(1) 屋内管理用の主要な設備の種類</p> <p>(i) 出入管理関係設備（1号及び2号炉共用、一部既設）</p> <p><u>チ(1)(i)-①</u> 従事者等の出入管理、汚染管理のため</p> <p><u>チ(1)(i)-②</u> チェックポイント、シャワ室、体表面ゲートモニタ等を設ける。</p>	<p>8. 放射線管理施設</p> <p>8.1 放射線管理設備</p> <p>8.1.1 通常運転時等</p> <p>8.1.1.1 概要</p> <p>放射線管理設備は、発電所周辺の一般公衆及び放射線業務従事者等の放射線被ばくを管理するためのもので、出入管理関係設備、試料分析関係設備及び放射線監視設備等からなる。</p> <p>8.1.1.4 主要設備</p> <p>8.1.1.4.1 出入管理関係設備（1号及び2号炉共用、一部既設）</p> <p>出入管理、汚染管理のため、次の設備を設ける。</p> <p>(1) 出入管理設備</p> <p>原子炉建屋、タービン建屋、制御建屋等の管理区域への立入りは、チェックポイントを通る設計とし、ここで従事者等の出入管理を行う。</p> <p>(2) 汚染管理設備</p> <p>人の出入りに伴う汚染の管理を行うため、特別管理区域出入口付近に更衣室、シャワ室、手洗い場、体表面ゲートモニタ等を設けると共に汚染除去用器材を備える。また、物品の管理をするための汚染管理に必要な汚染サーベイメータを備える。</p> <p>なお、燃料、大型機器等の搬出入に際しては、原子炉建屋、タービン建屋の機器搬出入口等を一時的に使用し、汚染サーベイメータ等により汚染管理を行う。</p>	<p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>1. 放射線管理施設</p> <p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p><u>チ-①</u> 発電用原子炉施設には、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、当該発電用原子炉施設における各系統の放射性物質の濃度、管理区域内等の主要箇所の外部放射線に係る線量当量率等を監視、測定するために、プロセスモニタリング設備、エリアモニタリング設備及び放射線サーベイ機器（第1号機設備、第1、2、3号機共用）を設ける設計とする。</p> <p>出入管理関係設備（第1号機設備、第1、2号機共用）として、<u>チ(1)(i)-①</u> 放射線業務従事者及び一時立入者の出入管理、汚染管理のための <u>チ(1)(i)-②</u> 測定機器等を設ける設計とする。</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））チ項において設計及び工事の計画の内容は、以下のとおり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の <u>チ-①</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>チ-①</u> を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の <u>チ(1)(i)-①</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>チ(1)(i)-①</u> を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の <u>チ(1)(i)-②</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>チ(1)(i)-②</u> を総括して記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(ii) 試料分析関係設備（1号及び2号炉共用、一部既設）</p> <p>各系統の試料及び放射性廃棄物の放出管理用試料 <u>f(1)(ii)-①</u>等の化学分析並びに放射能測定を行うため、化学分析室、放射能測定室を設け測定機器を備える。</p> <p>(iii) 放射線監視設備</p> <p>各系統の放射性物質の濃度、管理区域内等の主要箇所の外部放射線量率等を監視、測定するために、<u>f(1)(iii)-①</u>プロセス放射線モニタリング設備、エリア放射線モニタリング設備及び放射線サーベイ機器（1号及び2号炉共用、既設）を設ける。</p> <p><u>f(1)(iii)-①</u>プロセス放射線モニタリング設備及びエリア放射線モニタリング設備については、設計基準事故時における迅速な対応のために必要な情報を中央制御室及び緊急時対策所に表示できる設計とする。</p>	<p>8.1.1.4.2 試料分析関係設備（1号及び2号炉共用、一部既設）</p> <p>原子炉冷却系、廃棄物処理系、その他各系統の試料及び放射性廃棄物の放出管理用試料の化学分析並びに放射能測定を行うために次の設備を設ける。</p> <p>(1) 分析室 発電所内の原子炉冷却系、補機冷却系、廃棄物処理系、その他各系統の液体及び気体の試料の分析を行うため分析室を設け必要な機器を設置する。</p> <p>(2) 放射能測定室 各種系統及び作業環境の試料の放射能測定を行うため放射能測定室を設け必要な機器を設置する。</p> <p>8.1.1.2 設計方針</p> <p>(2) 発電所内外の外部放射線量率、放射性物質の濃度等を測定、監視し、必要な情報を中央制御室又は適切な場所に表示できる設計とする。</p> <p>(3) 万一の事故に備えて、必要な放射線計測器を備える。</p> <p>(4) 中央制御室及び緊急時対策所に必要な情報の通報が可能である設計とする。</p> <p>(5) 通常運転時の放射性物質放出に係る放射線監視設備は、「発電用軽水型原子炉施設における放出放射性物質の測定に関する指針」に適合する設計とする。</p> <p>(6) 設計基準事故時に必要な放射線監視設備は、「発電用軽水型原子炉施設における事故時の放射線計測に関する審査指針」に適合する設計とする。</p> <p>8.1.1.4 主要設備</p> <p>8.1.1.4.3 放射線監視設備</p> <p>放射線監視設備は、プロセス放射線モニタリング設備、エリア放射線モニタリング設備、周辺モニタリング設備及び放射線サーベイ機器からなり次の機能を持つ。</p> <p>(a) 各系統及び各領域における放射能異常を早期に検出し警報する。</p> <p>(b) 発電所外へ制御しながら放出する放射性物質を常時</p>	<p>各系統の試料、放射性廃棄物の放出管理用試料 <u>f(1)(ii)-①</u>及び環境試料の化学分析並びに放射能測定を行うため、化学分析室（第1号機設備、第1、2号機共用）、放射能測定室（第1号機設備、第1、2号機共用（以下同じ。））に測定機器を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p>発電用原子炉施設には、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、当該発電用原子炉施設における各系統の放射性物質の濃度、管理区域内等の主要箇所の外部放射線に係る線量当量率等を監視、測定するために、<u>f(1)(iii)-①</u>プロセスモニタリング設備、エリアモニタリング設備及び放射線サーベイ機器（第1号機設備、第1、2、3号機共用）を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>f(1)(iii)-①</u>プロセスモニタリング設備、エリアモニタリング設備及び固定式周辺モニタリング設備については、設計基準事故時における迅速な対応のために必要な情報を中央制御室及び緊急時対策所に表示できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>1.1.1 プロセスモニタリング設備</p> <p>通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、原子炉格納容器内の放射性物質の濃度及び線量当量率、主蒸気管中及び空気抽出器その他の蒸気タービン又は復水器に接続する放射性物質を内包する設備の排ガス中の放射性物質の濃度、排気筒の出口又はこれに近接する箇所における排気中の放射性物質の濃度、排水口近</p>	<p>設計及び工事の計画の <u>f(1)(ii)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>f(1)(ii)-①</u>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の <u>f(1)(iii)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>f(1)(iii)-①</u>と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>監視する。</p> <p>(c) 格納容器雰囲気放射線モニタは、事故時においても対応し得るよう多重性、独立性を有し、格納容器エリア放射線量率を監視する。</p> <p>(1) プロセス放射線モニタリング設備</p> <p>プロセス放射線モニタは、連続的に放射線を測定し、中央制御室又は廃棄物処理系制御室又は焼却炉建屋制御室若しくは、サイトバンカ建屋制御盤室で記録、指示を行い、放射線レベル基準設定値を超えたときは警報を発する。</p> <p>主なプロセス放射線モニタとして次のものがあり、その配置図を第 8.1-1 図に示す。</p> <p>a. 格納容器雰囲気放射線モニタ</p> <p>事故時における放射性物質に対する放射能障壁の健全性を把握するため、格納容器エリア放射線量率の監視を行う。検出器には電離箱を使用する。</p> <p>b. スタック放射線モニタ</p> <p>排気筒から放出される放射性ガスの監視を行う。検出器には NaI シンチレータ及び電離箱を使用する。また、よう素用フィルタ、粒子用フィルタ及びトリチウム捕集装置を設けて放射性よう素、粒子状放射性物質及びトリチウムを連続的に捕集し、定期的に回収、測定する。</p> <p>c. 焼却炉建屋排気口モニタ（1号及び2号炉共用、既設）</p> <p>焼却炉建屋排気口から放出される放射能を監視する。検出器には NaI シンチレータを使用する。</p> <p>d. 蒸気式空気抽出器排ガスモニタ</p> <p>蒸気式空気抽出器排ガス中の放射性ガスを監視する。検出器には電離箱を使用する。</p> <p>e. 活性炭式希ガスホールドアップ装置排ガスモニタ</p> <p>活性炭式希ガスホールドアップ装置通過後の蒸気式空気抽出器排ガス中の放射性ガスを監視する。検出器には NaI シンチレータを使用する。</p> <p>f. タービングランド蒸気排ガスモニタ</p> <p>グランド蒸気復水器及び起動用真空ポンプから排出される放射性ガスの監視を行う。検出器には NaI シンチレータを使用する。</p>	<p>傍における排水中の放射性物質の濃度及び管理区域内において人が常時立ち入る場所その他放射線管理を特に必要とする場所の線量当量率を計測するためのプロセスモニタリング設備を設け、計測結果を中央制御室に表示できる設計とする。また、計測結果を記録し、及び保存することができる設計とする。</p> <p>原子炉冷却材の放射性物質の濃度、排気筒の出口又はこれに近接する箇所における排気中の放射性物質の濃度及び排水口又はこれに近接する箇所における排水中の放射性物質の濃度は、試料採取設備により断続的に試料を採取し分析を行い、測定結果を記録し、及び保存する。</p> <p>放射性物質により汚染するおそれがある管理区域内に開口部がある排水路を施設しないことから、排水路の出口近傍における排水中の放射性物質の濃度を計測するための設備を設けない設計とする。</p> <p>プロセスモニタリング設備のうち、原子炉格納容器内の線量当量率を計測する格納容器内雰囲気放射線モニタ（D/W）及び格納容器内雰囲気放射線モニタ（S/C）は、それぞれ多重性、独立性を確保した設計とする。</p> <p>プロセスモニタリング設備のうち、原子炉建屋原子炉棟排気放射線モニタ及び燃料取替エリア放射線モニタは、外部電源が使用できない場合においても非常用所内電源系からの電源供給により、線量当量率を計測することができる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>1.1.2 エリアモニタリング設備</p> <p>通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時に、管理区域内において人が常時立ち入る場所その他放射線管理を特に必要とする場所の線量当量率を計測するためのエリアモニタリング設備を設け、計測結果を中央制御室に表示できる設計とする。また、計測結果を記録し、及び保存することができる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>g. 主蒸気管モニタ 燃料から漏えいする核分裂生成物を監視し、急激な増加を検出した場合には、原子炉スクラム信号を出す。検出器には電離箱を使用する。</p> <p>h. 原子炉建屋原子炉棟換気空調系排気モニタ 原子炉建屋原子炉棟換気空調系排気中の放射性ガスを監視し、多量の放射性物質を検出した場合には非常用ガス処理系を起動させる。検出器には半導体検出器を使用する。</p> <p>i. 気体廃棄物処理設備エリア排気モニタ 気体廃棄物処理設備エリア排気中の放射性ガスを監視する。検出器には半導体検出器を使用する。</p> <p>j. 非常用ガス処理系モニタ 事故時に非常用ガス処理系から放出される放射性ガスの監視を行う。検出器には電離箱を使用する。</p> <p>k. 放射性廃棄物放出水モニタ 液体廃棄物処理設備の放出液中の放射能監視を行う。検出器にはNaIシンチレータを使用する。</p> <p>l. 原子炉補機冷却水モニタ 原子炉補機冷却水中の放射能監視を行う。検出器にはNaIシンチレータを使用する。</p> <p>m. 原子炉補機冷却海水モニタ 原子炉補機冷却海水中の放射能監視を行う。検出器にはNaIシンチレータを使用する。</p> <p>n. 高圧炉心スプレイ補機冷却水モニタ 高圧炉心スプレイ補機冷却水中の放射能監視を行う。検出器にはNaIシンチレータを使用する。</p> <p>o. サイトバンカ建屋排気口モニタ（1号及び2号炉共用） サイトバンカ建屋排気口から放出される放射性物質の監視を行う。検出器にはNaIシンチレータを使用する。 また、粒子用フィルタ捕集装置を設けて粒子状放射性物質を連続的に捕集し、定期的に回収、測定する。</p>			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>重大事故等時の使用済燃料プール上部の空間線量率を測定するための使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量，低線量）については，「ニ(3)(ii) 使用済燃料プールの冷却等のための設備」に記載する。</p> <p>重大事故等時の原子炉格納容器内の放射線量率を測定するためのf(1)(iii)-②格納容器内雰囲気放射線モニタ（D/W）及び格納容器内雰囲気放射線モニタ（S/C）を設ける。</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系の排出経路における放射性物質濃度を測定するためのフィルタ装置出口放射</p>	<p>8.1.2 重大事故等時</p> <p>8.1.2.2 設計方針</p> <p>(4) 使用済燃料プールの状態監視に用いる設備</p> <p>重大事故等時の使用済燃料プール上部の空間線量率を測定するための使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量，低線量）については，「4.3 使用済燃料プールの冷却等のための設備」に記載する。</p> <p>(5) 原子炉格納容器内の状態監視に用いる設備</p> <p>重大事故等時の原子炉格納容器内の放射線量率を測定するための格納容器内雰囲気放射線モニタ（D/W）及び格納容器内雰囲気放射線モニタ（S/C）については，「6.4 計装設備（重大事故等対処設備）」に記載する。</p> <p>(6) 原子炉格納容器フィルタベント系等の状態監視に用いる設備</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系の排出経路における放射性物質濃度を測定するためのフィルタ装置出口放射</p>	<p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生し，当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータとして，原子炉格納容器内の放射線量率，最終ヒートシンクの確保及び使用済燃料プールの監視に必要なパラメータを計測するf(1)(iii)-②装置を設ける設計とする。</p> <p>重大事故等が発生し，計測機器（非常用のものを含む。）の故障により，当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において，当該パラメータを推定するために必要なパラメータを計測する設備を設置する設計とする。</p> <p>重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータは，炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な発電用原子炉施設の状態を把握するためのパラメータとし，f(1)(iii)-②計測する装置は「表 1 放射線管理施設の主要設備リスト」のプロセスモニタリング設備に示す重大事故等対処設備，エリアモニタリング設備のうち使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（低線量）及び使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量）とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ニ(3)(ii) 使用済燃料プールの冷却等のための設備」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画のf(1)(iii)-②は，設置変更許可申請書（本文（五号））のf(1)(iii)-②を含んでおり整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））リ(3)(ii)</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>線モニタについては、「リ(3)(ii)d. 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備」に記載する。</p> <p>重大事故等時のf(1)(iii)-③耐圧強化ベント系の放射線量率を測定するための耐圧強化ベント系放射線モニタを設ける。</p> <p>緊急時対策所内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための加圧判断ができるよう、放射線量を監視、測定するための緊急時対策所可搬型エリアモニタについては、「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」に記載する。</p>	<p>線モニタについては、「9.5 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備」に記載する。重大事故等時の耐圧強化ベント系の放射線量率を測定するための耐圧強化ベント系放射線モニタについては、「6.4 計装設備（重大事故等対処設備）」に記載する。</p> <p>(7) 緊急時対策所の放射線量の測定に用いる設備</p> <p>緊急時対策所内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための加圧判断ができるよう、放射線量を監視、測定するための緊急時対策所可搬型エリアモニタについては、「10.9 緊急時対策所」に記載する。</p>	<p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生し、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータとして、原子炉格納容器内の放射線量率、f(1)(iii)-③最終ヒートシンクの確保及び使用済燃料プールの監視に必要なパラメータを計測する装置を設ける設計とする。</p> <p>重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において、当該パラメータを推定するために必要なパラメータを計測する設備を設置する設計とする。</p> <p>重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータは、炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な発電用原子炉施設の状態を把握するためのパラメータとし、f(1)(iii)-③計測する装置は「表 1 放射線管理施設の主要設備リスト」のプロセスモニタリング設備に示す重大事故等対処設備、エリアモニタリング設備のうち使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（低線量）及び使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量）とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>d. 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画のf(1)(iii)-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））のf(1)(iii)-③を含んでおり整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																								
<p>フ(1)(iii)-④ プロセス放射線モニタリング設備</p> <p>フ(1)(iii)-⑤ 一式</p>	<p>第 8.1-1 表 放射線管理設備の主要機器仕様</p> <p>(3) 放射線監視設備...1式</p>	<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>6. 放射線管理施設</p> <p>6.1 放射線管理用計測装置</p> <p>(1) プロセスモニタと気体廃棄物主蒸気管中の放射性物質濃度を計測する装置（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土蒸気管放射線モニタ</td> <td>電離箱*<!--1</td--> <td>10¹⁰~10⁸ A</td> <td>10¹⁰~10⁸ A</td> <td>原子炉建屋 0.F. 1b. 00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> <td>変更なし</td> <td>電離箱*<!--1</td--> <td>10¹⁰~10⁸ A</td> <td>10¹⁰~10⁸ A</td> <td>原子炉建屋 0.F. 1b. 00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> </td></td></tr> </tbody> </table> <p>注記*1：記載の修正を行う。原工事計画書には「イオンチェンバ」に記載。 *2：記載の修正を行う。原工事計画書には「計測範囲内で可変」と記載。 *3：原工事計画書に記載がないため記載の修正を行う。記載内容は、設計図書による。 *4：対象計器は、D11-RF001A, D11-RF001B, D11-RF001C, D11-RF001D。 *5：原子炉格納容器本体内の放射性物質濃度を計測する装置（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W)</td> <td>電離箱*<!--2</td--> <td>10²~10⁰ Sv/h</td> <td>10²~10⁰ Sv/h</td> <td>原子炉建屋 0.P. 6. 00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> <td>変更なし</td> <td>電離箱*<!--2</td--> <td>10²~10⁰ Sv/h</td> <td>10²~10⁰ Sv/h</td> <td>原子炉建屋 0.P. 6. 00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> </td></td></tr> <tr> <td>格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C)</td> <td>電離箱*<!--2</td--> <td>10²~10⁰ Sv/h</td> <td>10²~10⁰ Sv/h</td> <td>原子炉建屋 0.P. -0. 50m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> <td>変更なし</td> <td>電離箱*<!--2</td--> <td>10²~10⁰ Sv/h</td> <td>10²~10⁰ Sv/h</td> <td>原子炉建屋 0.P. -0. 50m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> </td></td></tr> </tbody> </table> <p>注記*1：記載の修正を行う。原工事計画書には「格納容器内雰囲気放射線モニタ」と記載。 *2：記載の修正を行う。原工事計画書には「イオンチェンバ」と記載。 *3：記載の修正を行う。原工事計画書には「計測範囲内で可変」と記載。 *4：原工事計画書に記載がないため記載の修正を行う。記載内容は、設計図書による。 *5：設計基準値として、重大事故時対応設備として、警報動作が要求される検出器であった。 *6：対象計器は、DE3-RE005A, DE3-RE005B。 *7：対象計器は、DE3-RE006A, DE3-RE006B。 *8：放射性物質により汚染するおそれがある管理区域から、環境に放出する排水中又は排気中の放射性物質濃度を計測する装置（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃料取替エリア放射線モニタ</td> <td>半導体式</td> <td>10³~10 mSv/h</td> <td>10³~10 mSv/h</td> <td>原子炉建屋 0.P. 33. 20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> <td>変更なし</td> <td>半導体式</td> <td>10³~10 mSv/h</td> <td>10³~10 mSv/h</td> <td>原子炉建屋 0.P. 33. 20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋原子炉棟排気放射線モニタ</td> <td>半導体式</td> <td>10⁴~1 mSv/h</td> <td>10⁴~1 mSv/h</td> <td>原子炉建屋 0.P. 27. 20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> <td>変更なし</td> <td>半導体式</td> <td>10⁴~1 mSv/h</td> <td>10⁴~1 mSv/h</td> <td>原子炉建屋 0.P. 27. 20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> </tr> <tr> <td>気体廃棄物処理設備エリア排気放射線モニタ</td> <td>半導体式</td> <td>10⁴~1 mSv/h</td> <td>10⁴~1 mSv/h</td> <td>タービン建屋 0.P. 7. 60m 0.P. 18. 00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> <td>変更なし</td> <td>半導体式</td> <td>10⁴~1 mSv/h</td> <td>10⁴~1 mSv/h</td> <td>タービン建屋 0.P. 7. 60m 0.P. 18. 00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> </tr> </tbody> </table>	変更前					変更後					名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	土蒸気管放射線モニタ	電離箱* 1</td <td>10¹⁰~10⁸ A</td> <td>10¹⁰~10⁸ A</td> <td>原子炉建屋 0.F. 1b. 00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> <td>変更なし</td> <td>電離箱*<!--1</td--> <td>10¹⁰~10⁸ A</td> <td>10¹⁰~10⁸ A</td> <td>原子炉建屋 0.F. 1b. 00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> </td>	10 ¹⁰ ~10 ⁸ A	10 ¹⁰ ~10 ⁸ A	原子炉建屋 0.F. 1b. 00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	変更なし	電離箱* 1</td <td>10¹⁰~10⁸ A</td> <td>10¹⁰~10⁸ A</td> <td>原子炉建屋 0.F. 1b. 00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td>	10 ¹⁰ ~10 ⁸ A	10 ¹⁰ ~10 ⁸ A	原子炉建屋 0.F. 1b. 00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	変更前					変更後					名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W)	電離箱* 2</td <td>10²~10⁰ Sv/h</td> <td>10²~10⁰ Sv/h</td> <td>原子炉建屋 0.P. 6. 00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> <td>変更なし</td> <td>電離箱*<!--2</td--> <td>10²~10⁰ Sv/h</td> <td>10²~10⁰ Sv/h</td> <td>原子炉建屋 0.P. 6. 00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> </td>	10 ² ~10 ⁰ Sv/h	10 ² ~10 ⁰ Sv/h	原子炉建屋 0.P. 6. 00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	変更なし	電離箱* 2</td <td>10²~10⁰ Sv/h</td> <td>10²~10⁰ Sv/h</td> <td>原子炉建屋 0.P. 6. 00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td>	10 ² ~10 ⁰ Sv/h	10 ² ~10 ⁰ Sv/h	原子炉建屋 0.P. 6. 00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C)	電離箱* 2</td <td>10²~10⁰ Sv/h</td> <td>10²~10⁰ Sv/h</td> <td>原子炉建屋 0.P. -0. 50m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> <td>変更なし</td> <td>電離箱*<!--2</td--> <td>10²~10⁰ Sv/h</td> <td>10²~10⁰ Sv/h</td> <td>原子炉建屋 0.P. -0. 50m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> </td>	10 ² ~10 ⁰ Sv/h	10 ² ~10 ⁰ Sv/h	原子炉建屋 0.P. -0. 50m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	変更なし	電離箱* 2</td <td>10²~10⁰ Sv/h</td> <td>10²~10⁰ Sv/h</td> <td>原子炉建屋 0.P. -0. 50m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td>	10 ² ~10 ⁰ Sv/h	10 ² ~10 ⁰ Sv/h	原子炉建屋 0.P. -0. 50m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	変更前					変更後					名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	燃料取替エリア放射線モニタ	半導体式	10 ³ ~10 mSv/h	10 ³ ~10 mSv/h	原子炉建屋 0.P. 33. 20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	変更なし	半導体式	10 ³ ~10 mSv/h	10 ³ ~10 mSv/h	原子炉建屋 0.P. 33. 20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	原子炉建屋原子炉棟排気放射線モニタ	半導体式	10 ⁴ ~1 mSv/h	10 ⁴ ~1 mSv/h	原子炉建屋 0.P. 27. 20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	変更なし	半導体式	10 ⁴ ~1 mSv/h	10 ⁴ ~1 mSv/h	原子炉建屋 0.P. 27. 20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	気体廃棄物処理設備エリア排気放射線モニタ	半導体式	10 ⁴ ~1 mSv/h	10 ⁴ ~1 mSv/h	タービン建屋 0.P. 7. 60m 0.P. 18. 00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	変更なし	半導体式	10 ⁴ ~1 mSv/h	10 ⁴ ~1 mSv/h	タービン建屋 0.P. 7. 60m 0.P. 18. 00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	<p>フ(1)(iii)-④</p> <p>フ(1)(iii)-⑤</p>	<p>変更なし</p> <p>変更なし</p> <p>変更なし</p> <p>変更なし</p>
変更前					変更後																																																																																																																							
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所																																																																																																																			
土蒸気管放射線モニタ	電離箱* 1</td <td>10¹⁰~10⁸ A</td> <td>10¹⁰~10⁸ A</td> <td>原子炉建屋 0.F. 1b. 00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> <td>変更なし</td> <td>電離箱*<!--1</td--> <td>10¹⁰~10⁸ A</td> <td>10¹⁰~10⁸ A</td> <td>原子炉建屋 0.F. 1b. 00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> </td>	10 ¹⁰ ~10 ⁸ A	10 ¹⁰ ~10 ⁸ A	原子炉建屋 0.F. 1b. 00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	変更なし	電離箱* 1</td <td>10¹⁰~10⁸ A</td> <td>10¹⁰~10⁸ A</td> <td>原子炉建屋 0.F. 1b. 00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td>	10 ¹⁰ ~10 ⁸ A	10 ¹⁰ ~10 ⁸ A	原子炉建屋 0.F. 1b. 00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)																																																																																																																			
変更前					変更後																																																																																																																							
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所																																																																																																																			
格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W)	電離箱* 2</td <td>10²~10⁰ Sv/h</td> <td>10²~10⁰ Sv/h</td> <td>原子炉建屋 0.P. 6. 00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> <td>変更なし</td> <td>電離箱*<!--2</td--> <td>10²~10⁰ Sv/h</td> <td>10²~10⁰ Sv/h</td> <td>原子炉建屋 0.P. 6. 00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> </td>	10 ² ~10 ⁰ Sv/h	10 ² ~10 ⁰ Sv/h	原子炉建屋 0.P. 6. 00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	変更なし	電離箱* 2</td <td>10²~10⁰ Sv/h</td> <td>10²~10⁰ Sv/h</td> <td>原子炉建屋 0.P. 6. 00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td>	10 ² ~10 ⁰ Sv/h	10 ² ~10 ⁰ Sv/h	原子炉建屋 0.P. 6. 00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)																																																																																																																			
格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C)	電離箱* 2</td <td>10²~10⁰ Sv/h</td> <td>10²~10⁰ Sv/h</td> <td>原子炉建屋 0.P. -0. 50m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> <td>変更なし</td> <td>電離箱*<!--2</td--> <td>10²~10⁰ Sv/h</td> <td>10²~10⁰ Sv/h</td> <td>原子炉建屋 0.P. -0. 50m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> </td>	10 ² ~10 ⁰ Sv/h	10 ² ~10 ⁰ Sv/h	原子炉建屋 0.P. -0. 50m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	変更なし	電離箱* 2</td <td>10²~10⁰ Sv/h</td> <td>10²~10⁰ Sv/h</td> <td>原子炉建屋 0.P. -0. 50m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td>	10 ² ~10 ⁰ Sv/h	10 ² ~10 ⁰ Sv/h	原子炉建屋 0.P. -0. 50m (監視・記録は中央制御室にて行う。)																																																																																																																			
変更前					変更後																																																																																																																							
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所																																																																																																																			
燃料取替エリア放射線モニタ	半導体式	10 ³ ~10 mSv/h	10 ³ ~10 mSv/h	原子炉建屋 0.P. 33. 20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	変更なし	半導体式	10 ³ ~10 mSv/h	10 ³ ~10 mSv/h	原子炉建屋 0.P. 33. 20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)																																																																																																																			
原子炉建屋原子炉棟排気放射線モニタ	半導体式	10 ⁴ ~1 mSv/h	10 ⁴ ~1 mSv/h	原子炉建屋 0.P. 27. 20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	変更なし	半導体式	10 ⁴ ~1 mSv/h	10 ⁴ ~1 mSv/h	原子炉建屋 0.P. 27. 20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)																																																																																																																			
気体廃棄物処理設備エリア排気放射線モニタ	半導体式	10 ⁴ ~1 mSv/h	10 ⁴ ~1 mSv/h	タービン建屋 0.P. 7. 60m 0.P. 18. 00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	変更なし	半導体式	10 ⁴ ~1 mSv/h	10 ⁴ ~1 mSv/h	タービン建屋 0.P. 7. 60m 0.P. 18. 00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)																																																																																																																			
<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計及び工事の計画のフ(1)(iii)-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））のフ(1)(iii)-④と同義であり整合している。 設計及び工事の計画のフ(1)(iii)-⑤は、設置変更許可申請書（本文（五号））のフ(1)(iii)-⑤を具体的に記載しており、整合している。 <p>なお、設置変更許可申請書（本文（五号））の「プロセスモニタリング設備」のうち「主蒸気管放射線モニタ」、「格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W)」、「格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C)」、「燃料取替エリア放射線モニタ」、「原子炉建屋原子炉棟排気放射線モニタ」、「気体廃棄物処理設備エリア排気放射線モニタ」以外のプロセスモニタリング設備については、本工事計画の対象外である。</p>																																																																																																																												

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																														
<p>㊦(1)(iii)-⑥ エリア放射線モニタリング設備</p> <p>㊦(1)(iii)-⑦ 一式</p>	<p>第 8.1-1 表 放射線管理設備の主要機器仕様</p> <p>(3) 放射線監視設備 1 式</p>	<p style="text-align: center;">㊦(1)(iii)-⑥</p> <p style="font-size: small;">(2) エリアモニタリング設備 ニ 使用済燃料貯蔵庫エリアの線量基準を計測する装置（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th>名</th> <th>呼称</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>名</th> <th>呼称</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">燃料交換フロア放射線モニタ</td> <td rowspan="2">半導体式</td> <td rowspan="2">10⁻⁴~1 mSv/h</td> <td rowspan="2">10⁻⁴~1 μSv/h</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>エリア放射線モニタ系**</td> <td rowspan="2">㊦(1)(iii)-⑦</td> <td rowspan="2">10⁻⁴~10² mSv/h</td> <td rowspan="2">—</td> <td>取付箇所</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建屋 0.F. 23.20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (低線量)</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">10⁻⁴~10² mSv/h</td> <td rowspan="2">—</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>エリア放射線モニタ系</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建屋 0.F. 23.20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量)</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">10¹~10³ mSv/h</td> <td rowspan="2">—</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>エリア放射線モニタ系</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建屋 0.F. 23.20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: x-small;">注記*1: 本設備は記載の適正化のみを行うものであり、手続を対象外である。 *2: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉建屋放射線モニタ」と記載。 *3: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「計測範囲内で可変」と記載。 *4: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *5: 対象計器は、D2L-BE004。 *6: 対象計器は、D2L-BE003。 *7: 対象計器は、D2L-BE004。</p>	変更前					変更後					名	呼称	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	名	呼称	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	燃料交換フロア放射線モニタ	半導体式	10 ⁻⁴ ~1 mSv/h	10 ⁻⁴ ~1 μSv/h	系統名 (ライン名)	エリア放射線モニタ系**	㊦(1)(iii)-⑦	10 ⁻⁴ ~10 ² mSv/h	—	取付箇所	変更なし	設置床	原子炉建屋 0.F. 23.20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	変更なし	使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (低線量)	—	—	—	—	—	—	10 ⁻⁴ ~10 ² mSv/h	—	系統名 (ライン名)	エリア放射線モニタ系	設置床	原子炉建屋 0.F. 23.20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	1	使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量)	—	—	—	—	—	—	10 ¹ ~10 ³ mSv/h	—	系統名 (ライン名)	エリア放射線モニタ系	設置床	原子炉建屋 0.F. 23.20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	1	<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計及び工事の計画の㊦(1)(iii)-⑥は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(1)(iii)-⑥と同義であり整合している。 設計及び工事の計画の㊦(1)(iii)-⑦は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(1)(iii)-⑦を具体的に記載しており、整合している。 <p>なお、設置変更許可申請書（本文（五号））の「エリアモニタリング設備」のうち「燃料交換フロア放射線モニタ」以外のエリアモニタリング設備については、本工事計画の対象外である。</p>	<p>変更なし</p> <p>変更なし</p> <p>1</p> <p>1</p>
変更前					変更後																																																													
名	呼称	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	名	呼称	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所																																																									
燃料交換フロア放射線モニタ	半導体式	10 ⁻⁴ ~1 mSv/h	10 ⁻⁴ ~1 μSv/h	系統名 (ライン名)	エリア放射線モニタ系**	㊦(1)(iii)-⑦	10 ⁻⁴ ~10 ² mSv/h	—	取付箇所	変更なし																																																								
				設置床	原子炉建屋 0.F. 23.20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)				変更なし																																																									
使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (低線量)	—	—	—	—	—	—	10 ⁻⁴ ~10 ² mSv/h	—	系統名 (ライン名)	エリア放射線モニタ系																																																								
									設置床	原子炉建屋 0.F. 23.20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	1																																																							
使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量)	—	—	—	—	—	—	10 ¹ ~10 ³ mSv/h	—	系統名 (ライン名)	エリア放射線モニタ系																																																								
									設置床	原子炉建屋 0.F. 23.20m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	1																																																							

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>フ(1)(iii)-⑧放射線サーベイ機器（1号及び2号炉共用、既設） フ(1)(iii)-⑧一式</p>	<p>第8.1-1表 放射線管理設備の主要機器仕様 (3) 放射線監視設備 1式</p>	<p>【放射線管理施設】（基本設計方針） 1. 放射線管理施設 1.1 放射線管理用計測装置 発電用原子炉施設には、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、当該発電用原子炉施設における各系統の放射性物質の濃度、管理区域内等の主要箇所的外部放射線に係る線量当量率等を監視、測定するために、プロセスモニタリング設備、エリアモニタリング設備及びフ(1)(iii)-⑧放射線サーベイ機器（第1号機設備、第1、2、3号機共用）を設ける設計とする。 <中略></p>	<p>設計及び工事の計画のフ(1)(iii)-⑧は、設置変更許可申請書（本文（五号））のフ(1)(iii)-⑧と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																												
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量、低線量）</p> <p>⑨（iii）-⑨（「ニ（3）（ii）使用済燃料プールの冷却等のための設備」及び「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用）</p> <p>高線量 個数 1</p> <p>低線量 個数 1</p>	<p>8.1.2.3 主要設備及び仕様</p> <p>放射線管理設備の主要設備及び仕様を第 8.1-2 表に示す。</p> <p>第 8.1-2 表 放射線管理設備（重大事故等時）の主要機器仕様</p> <p>(3) エリア放射線モニタリング設備</p> <p>a. 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量、低線量）</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用済燃料プールの冷却等のための設備 計装設備（重大事故等対処設備） <p>高線量 個数 1 計測範囲 10¹mSv/h～10⁸mSv/h</p> <p>低線量 個数 1 計測範囲 10⁻²mSv/h～10⁵mSv/h</p>	<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>6. 放射線管理施設</p> <p>6.1 放射線管理用計測装置</p> <p>(1) プロセスモニタリング設備</p> <p>ニ 使用済燃料貯蔵槽モニタの線量当量率を計測する装置（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>名</th> <th>種</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作電</th> <th>取付箇所</th> <th>種</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作電</th> <th>取付箇所</th> <th>個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">燃料交換フロア放射線モニタ</td> <td rowspan="2">*</td> <td rowspan="2">半導体式</td> <td rowspan="2">10⁻²～1 mSv/h</td> <td rowspan="2">10⁻²～1 mSv/h</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td rowspan="2">エリア放射線モニタ室</td> <td rowspan="2">*</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">1</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建屋 0.P. 33.20m (監視・記録は中央制御室にて行う)</td> </tr> <tr> <td colspan="7"></td> <td>種目済燃料プール上部空間放射線モニタ(低線量)</td> <td>電離箱</td> <td>10⁻²～10² mSv/h</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="7"></td> <td>種目済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量)</td> <td>電離箱</td> <td>10⁻²～10⁸ mSv/h</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;"> 注記*1: 本設備は記載の適正化のみを行うものであり、手続対象外である。 *2: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉建屋放射線モニタ」と記載。 *3: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「計測範囲内で可変」と記載。 *4: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *5: 対象計器は、D23-RE094。 *6: 対象計器は、D23-RE043。 *7: 対象計器は、D23-RE044。 </p>	変更前				変更後				名	種	検出器の種類	計測範囲	警報動作電	取付箇所	種	検出器の種類	計測範囲	警報動作電	取付箇所	個数	燃料交換フロア放射線モニタ	*	半導体式	10 ⁻² ～1 mSv/h	10 ⁻² ～1 mSv/h	系統名 (ライン名)	エリア放射線モニタ室	*	-	-	-	1	設置床	原子炉建屋 0.P. 33.20m (監視・記録は中央制御室にて行う)								種目済燃料プール上部空間放射線モニタ(低線量)	電離箱	10 ⁻² ～10 ² mSv/h	-	-	1								種目済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量)	電離箱	10 ⁻² ～10 ⁸ mSv/h	-	-	1	<p>変更なし</p> <p>変更なし</p> <p>変更なし</p> <p>変更なし</p>	<p>「使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量）」及び「使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（低線量）」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における⑨（iii）-⑨を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「放射線管理用計測装置」に整理しており整合している。</p>
変更前				変更後																																																												
名	種	検出器の種類	計測範囲	警報動作電	取付箇所	種	検出器の種類	計測範囲	警報動作電	取付箇所	個数																																																					
燃料交換フロア放射線モニタ	*	半導体式	10 ⁻² ～1 mSv/h	10 ⁻² ～1 mSv/h	系統名 (ライン名)	エリア放射線モニタ室	*	-	-	-	1																																																					
					設置床							原子炉建屋 0.P. 33.20m (監視・記録は中央制御室にて行う)																																																				
							種目済燃料プール上部空間放射線モニタ(低線量)	電離箱	10 ⁻² ～10 ² mSv/h	-	-	1																																																				
							種目済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量)	電離箱	10 ⁻² ～10 ⁸ mSv/h	-	-	1																																																				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																						
<p>格納容器内雰囲気放射線モニタ（D/W）</p> <p>f(1)(iii)-⑩（「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用）</p> <p>個数 2</p> <p>格納容器内雰囲気放射線モニタ（S/C）</p> <p>f(1)(iii)-⑩（「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用）</p> <p>個数 2</p>	<p>(2) プロセス放射線モニタリング設備</p> <p>a. 格納容器内雰囲気放射線モニタ（D/W）</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉プラント・プロセス計装 計装設備（重大事故等対処設備） 放射線管理設備（通常運転時等） <p>個数 2</p> <p>計測範囲 $10^{-2}\text{Sv/h} \sim 10^5\text{Sv/h}$</p> <p>b. 格納容器内雰囲気放射線モニタ（S/C）</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉プラント・プロセス計装 計装設備（重大事故等対処設備） 放射線管理設備（通常運転時等） <p>個数 2</p> <p>計測範囲 $10^{-2}\text{Sv/h} \sim 10^5\text{Sv/h}$</p>	<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>6. 放射線管理施設</p> <p>6.1 放射線管理用計測装置</p> <p>(1) プロセスモニタリング設備</p> <p>ロ 原子炉格納容器本体内の放射性物質濃度を計測する装置（添付）</p> <table border="1" data-bbox="1665 472 2834 892"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名</th> <th rowspan="2">種</th> <th colspan="3">変更前</th> <th colspan="3">変更後</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作閾値</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作閾値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W)</td> <td>電離箱</td> <td>$10^{-2} \sim 10^5 \text{ Sv/h}$</td> <td>$10^{-2} \sim 10^5 \text{ Sv/h}$</td> <td>系統名 (ライン名) 格納容器内雰囲気モニタ系 設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> <td>系統名 (ライン名) 格納容器内雰囲気モニタ系 設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> <td>2</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C)</td> <td>電離箱</td> <td>$10^{-2} \sim 10^5 \text{ Sv/h}$</td> <td>$10^{-2} \sim 10^5 \text{ Sv/h}$</td> <td>系統名 (ライン名) 格納容器内雰囲気モニタ系 設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> <td>系統名 (ライン名) 格納容器内雰囲気モニタ系 設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> <td>2</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「格納容器内雰囲気放射線モニタ」と記載。 *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「イオンチェンバ」と記載。 *3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「計測範囲内で可変」と記載。 *4：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *5：設備基準対象施設としての従であり、重大事故等対処設備としては、警報動作が要求される検出器ではない。 *6：対象計器は、D23-RE005A、D23-RE005B。 *7：対象計器は、D23-RE000A、D23-RE000B。</p>	名	種	変更前			変更後			備考	検出器の種類	計測範囲	警報動作閾値	検出器の種類	計測範囲	警報動作閾値	格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W)	電離箱	$10^{-2} \sim 10^5 \text{ Sv/h}$	$10^{-2} \sim 10^5 \text{ Sv/h}$	系統名 (ライン名) 格納容器内雰囲気モニタ系 設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	系統名 (ライン名) 格納容器内雰囲気モニタ系 設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	2	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C)	電離箱	$10^{-2} \sim 10^5 \text{ Sv/h}$	$10^{-2} \sim 10^5 \text{ Sv/h}$	系統名 (ライン名) 格納容器内雰囲気モニタ系 設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	系統名 (ライン名) 格納容器内雰囲気モニタ系 設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	2	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	<p>「格納容器内雰囲気放射線モニタ（D/W）」及び「格納容器内雰囲気放射線モニタ（S/C）」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における f(1)(iii)-⑩ を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「放射線管理用計測装置」に整理しており整合している。</p>	
名	種	変更前			変更後			備考																																		
		検出器の種類	計測範囲	警報動作閾値	検出器の種類	計測範囲	警報動作閾値																																			
格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W)	電離箱	$10^{-2} \sim 10^5 \text{ Sv/h}$	$10^{-2} \sim 10^5 \text{ Sv/h}$	系統名 (ライン名) 格納容器内雰囲気モニタ系 設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	系統名 (ライン名) 格納容器内雰囲気モニタ系 設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	2	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし																																
格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C)	電離箱	$10^{-2} \sim 10^5 \text{ Sv/h}$	$10^{-2} \sim 10^5 \text{ Sv/h}$	系統名 (ライン名) 格納容器内雰囲気モニタ系 設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	系統名 (ライン名) 格納容器内雰囲気モニタ系 設置床 原子炉建屋 O.P. 6.00m (監視・記録は中央制御室にて行う。)	2	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし																															

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																
<p>フィルタ装置出口放射線モニタ</p> <p>f(1)(iii)-⑩（「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」及び「リ(3)(ii)d. 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備」と兼用）</p> <p>個数 2</p> <p>耐圧強化ベント系放射線モニタ</p> <p>f(1)(iii)-⑩（「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用）</p> <p>個数 2</p>	<p>c. <u>フィルタ装置出口放射線モニタ</u></p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 計装設備（重大事故等対処設備） 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備 <p>個数 2</p> <p>計測範囲 $10^{-2}\text{mSv/h} \sim 10^5\text{mSv/h}$</p> <p>d. <u>耐圧強化ベント系放射線モニタ</u></p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 計装設備（重大事故等対処設備） <p>個数 2</p> <p>計測範囲 $10^{-2}\text{mSv/h} \sim 10^5\text{mSv/h}$</p>	<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>6. 放射線管理施設</p> <p>6.1 放射線管理用計測装置</p> <p>(1) プロセスモニタリング設備</p> <p>へ 放射性物質により汚染するおそれがある管理区域から環境に放出する排水中又は排気中の放射性物質濃度を計測する装置（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1662 478 2834 898"> <thead> <tr> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フィルタ装置出口放射線モニタ</td> <td>電離箱</td> <td>$10^{-2} \sim 10^6 \text{ mSv/h}$</td> <td>—</td> <td>原子炉格納容器 フィルタベント系 設置床</td> <td>電離箱</td> <td>$10^{-2} \sim 10^6 \text{ mSv/h}$</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>耐圧強化ベント系放射線モニタ</td> <td>電離箱</td> <td>$10^{-2} \sim 10^6 \text{ mSv/h}$</td> <td>—</td> <td>原子炉格納容器 プロセス放射線 モニタ系 設置床</td> <td>電離箱</td> <td>$10^{-2} \sim 10^6 \text{ mSv/h}$</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「計測範囲内で可変」と記載。 *2：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *3：対象計器は、D11-RE003A, D11-RE003B, D11-RE003C, D11-RE003D。 *4：対象計器は、D11-RE002A, D11-RE002B, D11-RE002C, D11-RE002D。 *5：対象計器は、D11-RE012A, D11-RE012B。 *6：対象計器は、D11-RE012C, D11-RE012D。 *7：対象計器は、T63-RE009A, T63-RE009B。 *8：対象計器は、D11-RE019A, D11-RE019B。</p>	変更前				変更後				名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	フィルタ装置出口放射線モニタ	電離箱	$10^{-2} \sim 10^6 \text{ mSv/h}$	—	原子炉格納容器 フィルタベント系 設置床	電離箱	$10^{-2} \sim 10^6 \text{ mSv/h}$	—	耐圧強化ベント系放射線モニタ	電離箱	$10^{-2} \sim 10^6 \text{ mSv/h}$	—	原子炉格納容器 プロセス放射線 モニタ系 設置床	電離箱	$10^{-2} \sim 10^6 \text{ mSv/h}$	—	<p>「フィルタ装置出口放射線モニタ」及び「耐圧強化ベント系放射線モニタ」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における f(1)(iii)-⑩ を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「放射線管理用計測装置」に整理しており整合している。</p>	
変更前				変更後																																
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲																													
フィルタ装置出口放射線モニタ	電離箱	$10^{-2} \sim 10^6 \text{ mSv/h}$	—	原子炉格納容器 フィルタベント系 設置床	電離箱	$10^{-2} \sim 10^6 \text{ mSv/h}$	—																													
耐圧強化ベント系放射線モニタ	電離箱	$10^{-2} \sim 10^6 \text{ mSv/h}$	—	原子炉格納容器 プロセス放射線 モニタ系 設置床	電離箱	$10^{-2} \sim 10^6 \text{ mSv/h}$	—																													

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																				
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>緊急時対策所可搬型エリアモニタ</p> <p>㊦(1)(iii)-㊫(「ス(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用)</p> <p>㊦(1)(iii)-㊬台数 1 (予備1)</p>	<p>8.1.2.3 主要設備及び仕様</p> <p>放射線管理設備の主要設備及び仕様を第 8.1-2 表に示す。</p> <p>第 8.1-2 表 放射線管理設備（重大事故等時）の主要機器仕様</p> <p>(3) エリア放射線モニタリング設備</p> <p>b. 緊急時対策所可搬型エリアモニタ</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所（重大事故等時） <p>種類 半導体式検出器</p> <p>計測範囲 0.01 μSv/h\sim999.9mSv/h</p> <p>台数 1 (予備1)</p>	<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>6. 放射線管理施設</p> <p>6.1 放射線管理用計測装置</p> <p>(2) エリアモニタリング設備</p> <p>ハ 緊急時対策所の線量当量率を計測する装置（可搬型）</p> <table border="1" data-bbox="1656 478 2849 856"> <thead> <tr> <th colspan="6">変 更 前</th> <th colspan="6">変 更 後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>個数</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>緊急時対策所可搬型エリアモニタ</td> <td>半導体式</td> <td>0.01 μSv/h\sim999.9mSv/h</td> <td></td> <td> 取付箇所 保管場所： ・緊急時対策所 (0.P.約 52 m) 取付箇所： 1 個 ・緊急時対策所 (0.P.約 52 m) (監視・記録は緊急時対策所) 監視装置 監視名 (ライン名) 監視番号 K-02P-10 K-02P-11 監視装置の設置が可能な高さ 床上 0.00m 以上 </td> <td>1 (予備1)</td> </tr> </tbody> </table>	変 更 前						変 更 後						名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数							緊急時対策所可搬型エリアモニタ	半導体式	0.01 μ Sv/h \sim 999.9mSv/h		取付箇所 保管場所： ・緊急時対策所 (0.P.約 52 m) 取付箇所： 1 個 ・緊急時対策所 (0.P.約 52 m) (監視・記録は緊急時対策所) 監視装置 監視名 (ライン名) 監視番号 K-02P-10 K-02P-11 監視装置の設置が可能な高さ 床上 0.00m 以上	1 (予備1)	<p>「緊急時対策所可搬型エリアモニタ」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における㊦(1)(iii)-㊫を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「放射線管理用計測装置」に整理しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の㊦(1)(iii)-㊬は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(1)(iii)-㊫と同義であり整合している。</p>	<p>㊦(1)(iii)-㊬</p>
変 更 前						変 更 後																																		
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数																													
						緊急時対策所可搬型エリアモニタ	半導体式	0.01 μ Sv/h \sim 999.9mSv/h		取付箇所 保管場所： ・緊急時対策所 (0.P.約 52 m) 取付箇所： 1 個 ・緊急時対策所 (0.P.約 52 m) (監視・記録は緊急時対策所) 監視装置 監視名 (ライン名) 監視番号 K-02P-10 K-02P-11 監視装置の設置が可能な高さ 床上 0.00m 以上	1 (予備1)																													

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(iv) 個人管理用測定設備及び測定機器（1号及び2号炉共用，一部既設） <u>従事者等の被曝線量評価，内部被曝評価のため個人管理計測器及びホールボディカウンタを設ける。</u></p> <p>(v) 遮蔽設備 <u>放射線業務従事者等のf(1)(v)-①被ばく線量を低減するため，遮蔽設備を設ける。</u></p>	<p>8.1.1.4.4 個人管理用測定設備及び測定機器（1号及び2号炉共用，一部既設） <u>個人の被ばく線量管理のため，外部被ばく線量を測定するフィルムバッジ，熱蛍光線量計等と，内部被ばくを評価するためのホールボディカウンタ等を備える。</u></p> <p>8.3 遮蔽設備 8.3.1 概要 <u>遮蔽設備は，発電所周辺の一般公衆及び放射線業務従事者等の線量の低減を図るもので，原子炉一次遮蔽，原子炉二次遮蔽等で構成する。</u> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> 8.3.2 設計方針 (1) 遮蔽設備は，通常運転時，定期検査時等において，放射線業務従事者等が受ける被ばく線量等が「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」に定められた許容値を超えないようにすることはもちろん，無用の放射線被ばくを防止するような設計とする。 (2) 発電所周辺の一般公衆の被ばく線量については，「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」に定められた周辺監視区域外の許容被ばく線量より十分小さくすることができる。 (3) 事故時においても，発電所周辺の一般公衆の受ける被ばく線量は，「原子炉立地審査指針及びその適用に関する判断のめやすについて」のめやす線量を十分下回るようにする。 また，中央制御室については，「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」に定められた許容被ばく線量を超えない</p>	<p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2. 換気設備，生体遮蔽装置等</p> <p>2.3 生体遮蔽装置等</p> <p>設計基準対象施設は，通常運転時において発電用原子炉施設からの直接線及びスカイシャイン線による発電所周辺の空間線量率が，<u>放射線業務従事者等のf(1)(v)-①放射線障害を防止するために必要な生体遮蔽等を適切に設置すること及び発電用原子炉施設と周辺監視区域境界までの距離とあいまって，発電所周辺の空間線量率を合理的に達成できる限り低減し，周辺監視区域外における線量限度に比ベ十分に下回る，空気カーマで年間50μGyを超えないような遮蔽設計とする。</u></p> <p>発電所内における外部放射線による放射線障害を防止する必要がある場所には，通常運転時の放射線業務従事者等の被ばく線量が適切な作業管理とあいまって，「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」を満足できる遮蔽設計とする。</p> <p>生体遮蔽は，主に原子炉しゃへい壁，1次しゃへい壁（ドライウエル外側壁），2次しゃへい壁（原子炉建屋原子炉棟外壁），補助しゃへい，中央制御室しゃへい壁，中央制御室待避所遮蔽及び緊急時対策所遮蔽から構成し，想定する通常運転時，運転時の異常な過渡変化時，設計基準事故時及び重大事故等時に対し，地震時及び地震後において</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））の「個人管理計測器」及び「ホールボディカウンタ」は，本工事計画の対象外である。</p> <p>設計及び工事の計画のf(1)(v)-①は，設置変更許可申請書（本文（五号））のf(1)(v)-①と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>a. 中央制御室遮蔽</p> <p><u>f(1)(v)a.-①中央制御室遮蔽は、原子炉冷却材喪失等の設計基準事故時に、中央制御室にとどまり必要な操作、措置を行う運転員が過度の被ばくを受けないよう施設する。また、運転員の勤務形態を考慮し、事故後 30 日間において、運転員が中央制御室に入り、とどまっても、中央制御室遮蔽を透過する放射線による線量、中央制御室に侵入した外気による線量及び入退域時の線量が、中央制御室換気空調系f(1)(v)a.-②等の機能とあいまって、100mSvを下回るよう設計する。</u></p>	<p>いようにする。</p> <p>(4) 建屋内の遮蔽設計に当たっては、放射線業務従事者の関係各場所への立入り頻度、滞在時間等を考慮した上で、外部線量当量率が次表の基準を満足するように行う。</p> <p>高放射性物質を内蔵する機器は、原則として区画された区域に配置し、立入り頻度の高い制御盤等は、低放射線区域に配置する。</p> <p>これらの区分概略を第 8.3-1 図～第 8.3-6 図に示す。</p> <p>8.3.4 主要設備</p> <p>8.3.4.5 中央制御室遮蔽</p> <p>(1) 通常運転時</p> <p><u>中央制御室遮蔽は、制御建屋内に設置し、原子炉冷却材喪失等の設計基準事故時に、中央制御室内にとどまり必要な操作、措置を行う運転員が過度の被ばくを受けないように施設する。また、運転員の勤務形態を考慮し、事故後 30 日間において、運転員が中央制御室に入り、とどまっても、中央制御室遮蔽を透過する放射線による線量、中央制御室に侵入した外気による線量及び入退域時の線量が、中央制御室換気空調系等の機能とあいまって、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」及び「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」に示される 100mSv を下回る遮蔽とする。</u></p>	<p>も、発電所周辺の空間線量率の低減及び放射線業務従事者等の放射線障害防止のために、遮蔽性を維持する設計とする。</p> <p>生体遮蔽に開口部又は配管その他の貫通部があるものにあつては、必要に応じて次の放射線漏えい防止措置を講じた設計とするとともに、自重、附加荷重及び熱応力に耐える設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開口部を設ける場合、人が容易に接近できないような場所（通路の行き止まり部、高所等）への開口部設置 ・貫通部に対する遮蔽補強（スリーブと配管との間隙への遮蔽材の充てん等） ・線源機器と貫通孔との位置関係により、貫通孔から線源機器が直視できない措置 <p>遮蔽設計は、実効線量が1.3mSv/3月間を超えるおそれがある区域を管理区域としたうえで、日本電気協会「原子力発電所放射線遮へい設計規程（J E A C 4 6 1 5）」の通常運転時の遮蔽設計に基づく設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p><u>f(1)(v)a.-①中央制御室は、冷却材喪失等の設計基準事故時に、中央制御室内にとどまり、必要な操作及び措置を行う運転員が過度の被ばくを受けないよう施設し、運転員の勤務形態を考慮し、事故後30日間において、運転員が中央制御室に入り、とどまっても、中央制御室しゃへい壁を透過する放射線による線量、中央制御室に侵入した外気による線量及び入退域時の線量が、f(1)(v)a.-②中央制御室の気密性並びに中央制御室換気空調系、中央制御室しゃへい壁、2次しゃへい壁及び補助しゃへいの機能とあいまって、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）」に基づく被ばく評価により、「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」に示される</u></p>	<p>設計及び工事の計画のf(1)(v)a.-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のf(1)(v)a.-①を含んでおり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のf(1)(v)a.-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））のf(1)(v)a.-②を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>㉑(1)(v)a.-㉑)炉心の著しい損傷が発生した場合においても中央制御室に運転員がとどまるために必要な遮蔽設備として、中央制御室遮蔽を設ける。</u></p> <p><u>炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器フィルタベント系を作動させる場合に放出される放射性雲による運転員の被ばくを低減するため、中央制御室内に中央制御室待避所を設け、中央制御室待避所には、遮蔽設備として、中央制御室待避所遮蔽を設ける。</u></p>	<p>8.3.1 概要</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p><u>中央制御室には、炉心の著しい損傷が発生した場合においても運転員がとどまるために必要な中央制御室遮蔽、中央制御室待避所遮蔽を設置する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>8.3.4 主要設備</p> <p>8.3.4.6 中央制御室待避所遮蔽</p> <p><u>炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器フィルタベント系を作動させる場合に放出される放射性雲による運転員の被ばくを低減するため、中央制御室内に中央制御室待避所を設け、中央制御室待避所には、遮蔽設備として、中央制御室待避所遮蔽を設ける。中央制御室待避所遮蔽については、「6.10 制御室」に記載する。</u></p>	<p><u>100mSvを下回る設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p><u>㉑(1)(v)a.-㉑)運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる重大事故等時においても中央制御室に運転員がとどまるために必要な設備を施設し、中央制御室しゃへい壁を透過する放射線による線量、中央制御室に取り込まれた外気による線量及び入退域時の線量が、全面マスク等の着用及び運転員の交替要員体制を考慮し、その実施のための体制を整備することで、中央制御室の気密性並びに中央制御室換気空調系、中央制御室待避所加圧空気供給系、中央制御室しゃへい壁、中央制御室待避所遮蔽、2次しゃへい壁及び補助しゃへいの機能とあいまって、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p><u>炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器フィルタベント系を作動させる場合に放出される放射性雲通過時に、運転員の被ばくを低減するため、中央制御室内に中央制御室待避所を設け、中央制御室待避所には、遮蔽設備として、中央制御室待避所遮蔽を設ける。中央制御室待避所は、中央制御室待避所加圧設備（空気ポンベ）で正圧化することにより、放射性物質が中央制御室待避所に流入することを一定時間完全に防ぐことができる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;"><中略></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>㉑(1)(v)a.-㉑)</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>㉑(1)(v)a.-㉑)</u>と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																			
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>㏸(1)(v)a.-④中央制御室遮蔽</p> <p>㏸(1)(v)a.-⑤（「へ(5)(vi)中央制御室」と兼用）</p> <p>㏸(1)(v)a.-⑥一式</p>	<p>8.3.3 主要設備の仕様</p> <p>遮蔽設備の主要仕様を第8.3-1表及び第8.3-2表に示す。</p> <p>第8.3-2表 遮蔽設備（重大事故等時）の主要仕様</p> <p>(1) 中央制御室遮蔽 ㏸(1)(v)a.-④</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央制御室（通常運転時等） 中央制御室（重大事故等時） <p>厚さ ㏸ mm 以上</p> <p>材料 普通コンクリート</p>	<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>6.3 生体遮蔽装置</p> <p>(4)中央制御室遮蔽 ㏸(1)(v)a.-⑥</p> <table border="1" data-bbox="1668 380 2852 552"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">主要寸法 (最小厚さmm*1,*2,*3)</th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> <tr> <th>冷却方法</th> <th>材料</th> <th>冷却方法</th> <th>材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">中央制御室 しゃへい壁</td> <td>地上3階 O.P.23500</td> <td rowspan="2">自然冷却</td> <td rowspan="2">普通コンクリート (密度2.15g/cm³以上*)</td> <td colspan="2">変更なし</td> </tr> <tr> <td>屋上階 O.P.29150</td> <td>自然冷却</td> <td>鋼板 (SS400)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書の「m」を「mm」と記載する。 *2：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は設計図書による。 *3：主要寸法欄は（ ）内に公称値を示す。</p>	名称	主要寸法 (最小厚さmm*1,*2,*3)	変更前		変更後		冷却方法	材料	冷却方法	材料	中央制御室 しゃへい壁	地上3階 O.P.23500	自然冷却	普通コンクリート (密度2.15g/cm ³ 以上*)	変更なし		屋上階 O.P.29150	自然冷却	鋼板 (SS400)	<p>設計及び工事の計画の ㏸(1)(v)a.-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））の ㏸(1)(v)a.-④と同義であり整合している。</p> <p>「中央制御室しゃへい壁」は、設置変更許可申請書（本文（五号））の ㏸(1)(v)a.-⑤を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「生体遮蔽装置」に整理しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の ㏸(1)(v)a.-⑥は、設置変更許可申請書（本文（五号））の ㏸(1)(v)a.-⑥を具体的に記載しており整合している。</p>	
名称	主要寸法 (最小厚さmm*1,*2,*3)	変更前			変更後																		
		冷却方法	材料	冷却方法	材料																		
中央制御室 しゃへい壁	地上3階 O.P.23500	自然冷却	普通コンクリート (密度2.15g/cm ³ 以上*)	変更なし																			
	屋上階 O.P.29150			自然冷却	鋼板 (SS400)																		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																			
<p>㊦(1)(v)a.-㊦中央制御室遮蔽は、設計基準事故時及び重大事故等時ともに使用する。</p> <p>中央制御室待避所遮蔽 ㊦(1)(v)a.-㊧（「㊦(5)(vi) 中央制御室」と兼用）</p> <p>㊦(1)(v)a.-㊨ 一式</p>	<p>(2) 中央制御室待避所遮蔽 兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央制御室（重大事故等時） 厚 さ ㊦ mm 以上 材 料 普通コンクリート 	<p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2.3 生体遮蔽装置等</p> <p style="text-align: center;">< 中略 ></p> <p>㊦(1)(v)a.-㊦中央制御室しゃへい壁は、設計基準事故対処設備であるとともに、重大事故等時においても使用するため、重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし、多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから、重大事故等対処設備の基本方針のうち「5.1.2 多様性、位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p> <p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>6.3 生体遮蔽装置</p> <table border="1" data-bbox="1662 903 2834 1029"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">変更前</th> <th colspan="3">変更後</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>主 要 寸 法</th> <th>注</th> <th>法</th> <th>材</th> <th>主 要 寸 法</th> <th>注</th> <th>法</th> <th>材</th> </tr> <tr> <td></td> <td>(最小厚さ mm)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(最小厚さ mm)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央制御室待避所遮蔽</td> <td>制御 地上3階 建屋 0.P.23500</td> <td></td> <td>-</td> <td></td> <td>㊦</td> <td></td> <td>自然冷却</td> <td>普通コンクリート (密度2.15g/cm³以上) 鋼板 (SS400)</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>注記*：主要寸法欄は（ ）内に公称値を示す。</small></p>			変更前			変更後			名 称	主 要 寸 法	注	法	材	主 要 寸 法	注	法	材		(最小厚さ mm)				(最小厚さ mm)				中央制御室待避所遮蔽	制御 地上3階 建屋 0.P.23500		-		㊦		自然冷却	普通コンクリート (密度2.15g/cm ³ 以上) 鋼板 (SS400)	<p>設計及び工事の計画の㊦(1)(v)a.-㊦は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(1)(v)a.-㊦と同義であり整合している。</p> <p>㊦(1)(v)a.-㊨</p> <p>「中央制御室待避所遮蔽」は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(1)(v)a.-㊧を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「生体遮蔽装置」に整理しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の㊦(1)(v)a.-㊨は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(1)(v)a.-㊨を具体的に記載しており整合している。</p>	
		変更前			変更後																																		
名 称	主 要 寸 法	注	法	材	主 要 寸 法	注	法	材																															
	(最小厚さ mm)				(最小厚さ mm)																																		
中央制御室待避所遮蔽	制御 地上3階 建屋 0.P.23500		-		㊦		自然冷却	普通コンクリート (密度2.15g/cm ³ 以上) 鋼板 (SS400)																															

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>b. 緊急時対策所遮蔽</p> <p><u>重大事故等が発生した場合においても、緊急時対策所で当該重大事故等に対処するために必要な遮蔽設備として、緊急時対策所遮蔽を設置する設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策所遮蔽は、重大事故等時において、緊急時対策所の気密性、緊急時対策所換気空調系及び緊急時対策所 f(1)(v)b.-①加圧設備の機能とあいまって、居住性に係る判断基準である緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。</u></p> <p>本設備については、「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」に記載する。</p>	<p>8.3.4 主要設備</p> <p>8.3.4.8 緊急時対策所遮蔽</p> <p>(1) 重大事故等対処設備</p> <p><u>緊急時対策所遮蔽は、重大事故等が発生した場合において、緊急時対策所の気密性、緊急時対策所換気空調系及び緊急時対策所加圧設備の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる要員の实効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。</u></p> <p>本設備については、「10.9 緊急時対策所」に記載する。</p> <p>10. その他発電用原子炉の附属施設</p> <p>10.9 緊急時対策所</p> <p>10.9.2 重大事故等時</p> <p>10.9.2.2 設計方針</p> <p>(1) 居住性を確保するための設備</p> <p>a. 緊急時対策所遮蔽、緊急時対策所換気空調系、緊急時対策所加圧設備</p> <p><u>緊急時対策所遮蔽は、重大事故等が発生した場合において、緊急時対策所の気密性、緊急時対策所換気空調系及び緊急時対策所加圧設備の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる要員の实効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2.3 生体遮蔽装置等</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>中央制御室しゃへい壁、中央制御室待避所遮蔽、緊急時対策所遮蔽、2次しゃへい壁及び補助しゃへいは、「2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置」に示す居住性に係る判断基準を満足する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>重大事故等が発生した場合においても、当該事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、緊急時対策所の居住性を確保するための設備として、緊急時対策所遮蔽、2次しゃへい壁、補助しゃへい、緊急時対策所換気空調系、緊急時対策所加圧空気供給系、酸素濃度計（緊急時対策所用）、二酸化炭素濃度計（緊急時対策所用）、緊急時対策所可搬型エリアモニタ及び可搬型モニタリングポストを設ける設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>緊急時対策所遮蔽、2次しゃへい壁及び補助しゃへいは、重大事故等が発生した場合において、緊急時対策所の気密性、緊急時対策所換気空調系及び緊急時対策所 f(1)(v)b.-①加圧空気供給系の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる要員の实効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設計及び工事の計画の f(1)(v)b.-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の f(1)(v)b.-①と同義であり整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																			
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>緊急時対策所遮蔽 ㉒ (「ス(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用) ㉓ 一式</p>	<p>8.3.3 主要設備の仕様 遮蔽設備の主要仕様を第8.3-1表及び第8.3-2表に示す。</p> <p>第8.3-2表 遮蔽設備（重大事故等時）の主要仕様</p> <p>(3) 緊急時対策所遮蔽 兼用する設備は以下のとおり。 ・緊急時対策所（重大事故等時） 厚 さ ㎍ 以上 材 料 普通コンクリート</p>	<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>6.3 生体遮蔽装置</p> <p>(6) 緊急時対策所遮蔽</p> <table border="1" data-bbox="1665 420 2843 661"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th colspan="3">変 更 前</th> <th colspan="3">変 更 後</th> </tr> <tr> <th>主 要 寸 法 (最 小 厚 さ ㎍)</th> <th>法</th> <th>冷 却 方 法</th> <th>主 要 寸 法 (最 小 厚 さ ㎍)</th> <th>法</th> <th>冷 却 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">緊急時対策所遮蔽</td> <td>地下2階 O.P. 51500</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="4">自然冷却</td> <td></td> <td>普通コンクリート (密度2.15g/cm³以上)</td> </tr> <tr> <td>地下1階 O.P. 57300</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>鋼板 (SS400)</td> </tr> <tr> <td>地上1階 O.P. 62200</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>普通コンクリート (密度2.15g/cm³以上)</td> </tr> <tr> <td>地上2階 O.P. 69400</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記* : 主要寸法欄は () 内に公称値を示す。</p>	名 称	変 更 前			変 更 後			主 要 寸 法 (最 小 厚 さ ㎍)	法	冷 却 方 法	主 要 寸 法 (最 小 厚 さ ㎍)	法	冷 却 方 法	緊急時対策所遮蔽	地下2階 O.P. 51500			自然冷却		普通コンクリート (密度2.15g/cm ³ 以上)	地下1階 O.P. 57300				鋼板 (SS400)	地上1階 O.P. 62200				普通コンクリート (密度2.15g/cm ³ 以上)	地上2階 O.P. 69400					<p>「緊急時対策所遮蔽」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における㉒ (v)b.-㉒を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「生体遮蔽装置」に整理しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の㉓は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㉓を具体的に記載しており整合している。</p>	<p>㉓</p>
名 称	変 更 前			変 更 後																																			
	主 要 寸 法 (最 小 厚 さ ㎍)	法	冷 却 方 法	主 要 寸 法 (最 小 厚 さ ㎍)	法	冷 却 方 法																																	
緊急時対策所遮蔽	地下2階 O.P. 51500			自然冷却		普通コンクリート (密度2.15g/cm ³ 以上)																																	
	地下1階 O.P. 57300					鋼板 (SS400)																																	
	地上1階 O.P. 62200					普通コンクリート (密度2.15g/cm ³ 以上)																																	
	地上2階 O.P. 69400																																						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(vi) 換気空調設備</p> <p>通常運転時、運転時の異常な過渡変化時、設計基準事故時及び重大事故等時に発電所従業員に新鮮な空気を送るとともに、空気中の放射性物質の除去低減が可能な(1)(vi)-①換気空調設備を設ける。</p>	<p>8.2 換気空調設備</p> <p>8.2.1 概要</p> <p>換気空調設備は、建屋内に清浄な空気を供給し建屋内の空気を加熱あるいは冷却して温度を制御するとともに、これら供給空気の流れを適切に保ち、建屋内の清浄区域の汚染を防止するために設けるものである。</p> <p>換気空調設備は、原子炉建屋原子炉棟（以下8.では「原子炉棟」という。）換気空調系、タービン建屋換気空調系、中央制御室換気空調系、廃棄物処理区域換気空調系等から構成し、それぞれ独立な系統とする。</p> <p>これらの各系統には必要に応じてフィルタ、加熱コイル、冷却コイル等を設ける。</p> <p>また、ドライウエル内にはドライウエル内ガス冷却装置を設ける。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>8.2.4 主要設備</p> <p>運転員等が滞在する中央制御室、廃棄物処理系制御室は、換気空調系により、約21℃～26℃に温度調節する。その他の一般区域は、約10℃～40℃とするが特にその必要がない区域は、必ずしも上記温度に保たない場合もある。</p> <p>換気回数は、運転員等が滞在する中央制御室、廃棄物処理系制御室は10回/h以上、その他の区域は0.3～5回/hの換気回数を確保する。</p>	<p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2. 換気設備、生体遮蔽装置等</p> <p>2.2 換気設備</p> <p>通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、放射線障害を防止するため、発電所従業員に新鮮な空気を送るとともに、空気中の放射性物質の除去・低減が可能な(1)(vi)-①換気設備を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>2.2.1 中央制御室換気空調系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>中央制御室外の火災等により発生する燃焼ガス、ばい煙、有毒ガス及び降下火砕物に対し、中央制御室換気空調系の外気取入れを手動で遮断し、事故時運転モードに切替えることが可能な設計とする。</p> <p>中央制御室換気空調系は、通常のラインの他、高性能エアフィルタ及びチャコールエアフィルタを内蔵した中央制御室再循環フィルタ装置並びに中央制御室再循環送風機からなる非常用ラインを設け、設計基準事故時及び重大事故等時には、中央制御室換気空調系の中央制御室外気取入ダンパ（前）、（後）（V30-D303, D304）、中央制御室少量外気取入ダンパ（A）、（B）（V30-D301A, B）及び中央制御室排風機（A）、（B）出口ダンパ（V30-D305A, B）を閉とすることにより外気との連絡口を遮断し、中央制御室再循環フィルタ装置入口ダンパ（A）、（B）（V30-D302A, B）を開とすることにより中央制御室再循環フィルタ装置を通る事故時運転モードとし、放射性物質を含む外気が中央制御室に直接流入することを防ぐことができ、運転員を被ばくから防護する設計とする。外部との遮断が長期にわたり、室内の雰囲気が悪くなった場合には、外気を中央制御室再循環フィルタ装置で浄化しながら取り入れることも可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設計及び工事の計画の(1)(vi)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(1)(vi)-①と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p data-bbox="225 401 931 533">f(1)(vi)-②中央制御室には、炉心の著しい損傷が発生した場合においても運転員がとどまるために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p data-bbox="225 1325 931 1598">a. 原子炉建屋原子炉棟換気空調系及びタービン建屋換気空調系 原子炉建屋原子炉棟換気空調系及びタービン建屋換気空調系は、f(1)(vi)a.-①それぞれ原子炉建屋及びタービン建屋に外気を供給し、その排気をフィルタを通して排気筒から大気へ放出する。</p>	<p data-bbox="931 260 1638 533">8.2.1 概要 ＜中略＞ 中央制御室には、炉心の著しい損傷が発生した場合においても運転員がとどまるために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。 ＜中略＞</p> <p data-bbox="931 1325 1638 1946">8.2.4 主要設備 (1) 原子炉棟換気空調系 原子炉棟換気空調系は、給気ファン、排気ファン、フィルタ等で構成する。 原子炉棟換気空調系系統概要図を第8.2-1図に示す。 汚染の可能性のある区域は、給・排気量を適切に設定することによって、清浄区域より負圧に保つ。 棟内に供給された空気は、フィルタを通した後、排気ファンにより排気筒から大気へ放出する。 給気及び排気ダクトには、それぞれ2個の空気作動の隔離弁を設け、排気ダクトの放射能レベルが高くなった場合自動閉鎖し、本換気空調系から非常用ガス処理系に切り換えて、放射性ガスの放出を防ぐ。</p>	<p data-bbox="1638 260 2344 1213">2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置 ＜中略＞ f(1)(vi)-②運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる重大事故等時においても中央制御室に運転員がとどまるために必要な設備を施設し、中央制御室しゃへい壁を透過する放射線による線量、中央制御室に取り込まれた外気による線量及び入退域時の線量が、全面マスク等の着用及び運転員の交替要員体制を考慮し、その実施のための体制を整備することで、中央制御室の気密性並びに中央制御室換気空調系、中央制御室待避所加圧空気供給系、中央制御室しゃへい壁、中央制御室待避所遮蔽、2次しゃへい壁及び補助しゃへいの機能とあいまって、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。炉心の著しい損傷が発生した場合における居住性に係る被ばく評価では、設計基準事故時の手法を参考にするとともに、炉心の著しい損傷が発生した場合に放出される放射性物質の種類、全交流動力電源喪失時の中央制御室換気空調系の起動遅れ等、炉心の著しい損傷が発生した場合の評価条件を適切に考慮する。 ＜中略＞</p> <p data-bbox="1638 1325 2344 1946">2.2.3 原子炉建屋原子炉棟換気空調系 原子炉建屋原子炉棟換気空調系は、原子炉棟送風機、原子炉棟排風機等で構成し、原子炉建屋原子炉棟f(1)(vi)a.-①の換気を行う。汚染の可能性のある区域は、給・排気量を適切に設定することによって、清浄区域より負圧に保つ。供給された空気は、フィルタを通した後、排風機により排気筒から放出する。 給気及び排気ダクトには、それぞれ2個の空気作動の隔離弁を設け、排気ダクトの放射能レベルが高くなった場合等に自動閉鎖し、本換気空調系から非常用ガス処理系に切り換えることで放射性ガスの放出を防ぐ設計とする。</p>	<p data-bbox="2344 401 2647 674">設計及び工事の計画のf(1)(vi)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））のf(1)(vi)-②を具体的に記載しており整合している。</p> <p data-bbox="2344 1419 2647 1692">設計及び工事の計画のf(1)(vi)a.-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のf(1)(vi)a.-①と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>b. 中央制御室換気空調系</p> <p><u>f(1)(vi)b.-①中央制御室等の換気及び冷暖房を行うための中央制御室換気空調系を設ける。</u></p> <p><u>中央制御室換気空調系には、通常のラインの他、高性能エアフィルタ及びチャコールエアフィルタを内蔵した中央制御室再循環フィルタ装置並びに中央制御室再循環送風機からなる非常用ラインを設け、設計基準事故時には外気との連絡口を遮断し、中央制御室再循環フィルタ装置を通る事故時運転モードとし、運転員を放射線被ばくから防護する設計とする。外部との遮断が長期にわたり、室内の雰囲気が悪くなった場合には、外気を中央制御室再循環フィルタ装置で浄化しながら取り入れることも可能な設計とする。</u></p>	<p>また、非常用炉心冷却系の各ポンプ室、残留熱除去系ポンプ室、原子炉隔離時冷却系ポンプ室等非常時に作動を要求される機器の設置される部屋は、外部電源喪失時に非常用電源から供給を受ける空気冷却装置で冷却除熱する。</p> <p>(2) タービン建屋換気空調系</p> <p>タービン建屋換気空調系は、建屋内の空気の流れを適正に保ち、清浄区域の汚染を防止する。換気空調系は給気ファン、排気ファン、フィルタ等で構成する。</p> <p>タービン建屋換気空調系系統概要図を第 8.2-2 図に示す。</p> <p>建屋内に供給された空気は、フィルタを通した後、排気ファンにより排気筒から大気に放出する。</p> <p>(3) 中央制御室換気空調系</p> <p>中央制御室換気空調系の系統概要図を第 8.2-3 図に示す。</p> <p>中央制御室換気空調系は、設計基準事故時に放射線業務従事者等を内部被ばくから防護し、必要な運転操作を継続することができるようにするため、他の換気系とは独立にして、外気との連絡口を遮断し、高性能エアフィルタ及びチャコールエアフィルタを内蔵した中央制御室再循環フィルタ装置を通して再循環することができ、また、必要に応じて外気を中央制御室再循環フィルタ装置を通して取り入れることができる設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合においても、中央制御室に運転員がとどまるために必要な換気空調設備として、中央制御室換気空調系を設ける。本設備については、「6.10 制御室」に記載する。</p>	<p>2.2.4 タービン建屋換気空調系</p> <p>タービン建屋換気空調系はタービン建屋送風機、タービン建屋排風機等から構成され、<u>f(1)(vi)a.-①建屋内の空気の流れを適正に保ち、清浄区域の汚染を防止する。</u></p> <p>建屋内に供給された空気は、<u>フィルタを通した後、排風機により排気筒から放出する設計とする。</u></p> <p>2.2.1 中央制御室換気空調系</p> <p><u>f(1)(vi)b.-①中央制御室の換気及び冷暖房は、中央制御室送風機、中央制御室再循環フィルタ装置、中央制御室再循環送風機、中央制御室排風機等から構成する中央制御室換気空調系により行う。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>中央制御室換気空調系は、通常のラインの他、高性能エアフィルタ及びチャコールエアフィルタを内蔵した中央制御室再循環フィルタ装置並びに中央制御室再循環送風機からなる非常用ラインを設け、設計基準事故時及び重大事故等時には、中央制御室換気空調系の中央制御室外気取入ダンパ（前）、（後）（V30-D303, D304）、中央制御室少量外気取入ダンパ（A）、（B）（V30-D301A, B）及び中央制御室排風機（A）、（B）出口ダンパ（V30-D305A, B）を閉とすることにより外気との連絡口を遮断し、中央制御室再循環フィルタ装置入口ダンパ（A）、（B）（V30-D302A, B）を開とすることにより中央制御室再循環フィルタ装置を通る事故時運転モードとし、放射性物質を含む外気が中央制御室に直接流入することを防ぐことができ、<u>運転員を被ばくから防護する設計とする。外部との遮断が長期にわたり、室内の雰囲気が悪くなった場合には、外気を中央制御室再循環</u></p>	<p>設計及び工事の計画の <u>f(1)(vi)b.-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>f(1)(vi)b.-①</u>と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>②(1)(vi)b.-② 炉心の著しい損傷が発生した場合において、中央制御室換気空調系は、高性能エアフィルタ及びチャコールエアフィルタを内蔵した中央制御室再循環フィルタ装置並びに中央制御室再循環送風機からなる非常用ラインを設ける。</p>	<p>(7) 焼却炉建屋換気空調系（1号及び2号炉共用，既設） 焼却炉建屋換気空調系は，給気ファン，排気ファン，フィルタ等で構成する。 建屋内に供給された空気は，フィルタを通した後，排気ファンにより焼却炉建屋排気口から放出する。 焼却炉建屋換気空調系の系統概要図を第 8.2-5 図に示す。</p> <p>(8) サイトバンカ建屋換気空調系（1号及び2号炉共用） サイトバンカ建屋換気空調系は，給気ファン，排気ファン，フィルタ等で構成する。</p> <p>建屋内に供給された空気は，フィルタを通した後，排気ファンによりサイトバンカ建屋排気口から放出する。 サイトバンカ建屋換気空調系の系統概要図を第 8.2-6 図に示す。</p> <p>6. 計測制御系統施設 6.10 制御室 6.10.2 重大事故等時 6.10.2.2 設計方針 (1) 居住性を確保するための設備 a. 換気空調設備及び遮蔽設備 <中略> 中央制御室換気空調系は，重大事故等時に炉心の著しい損傷が発生した場合において高性能エアフィルタ及びチャコールエアフィルタを内蔵した中央制御室再循環フィルタ装置並びに中央制御室再循環送風機からなる非常用ラインを設け，外気との連絡口を遮断し，中央制御室再循環フィルタ装置を通る事故時運転モードとすることにより，放射性物質を含む外気が中央制御室に直接流入することを防ぐことができる設計とする。</p>	<p>制御建屋内に供給された空気は，フィルタを通した後，排風機により排気筒から大気に放出する設計とする。</p> <p>2.2.7 焼却炉建屋換気空調系 焼却炉建屋換気空調系は，焼却炉建屋給気ファン（第1号機設備，第1，2，3号機共用），焼却炉建屋排気ファン（第1号機設備，第1，2，3号機共用）等で構成する。 焼却炉建屋内に供給された空気は，フィルタを通した後，排気ファンにより焼却炉建屋排気口から大気に放出する設計とする。</p> <p>2.2.8 サイトバンカ建屋換気空調系 サイトバンカ建屋換気系は，サイトバンカ建屋送風機（第1号機設備，第1，2，3号機共用），サイトバンカ建屋排風機（第1号機設備，第1，2，3号機共用）等で構成する。 サイトバンカ建屋内に供給された空気は，フィルタを通した後，排風機によりサイトバンカ建屋排気口から大気に放出する設計とする。</p> <p>2.2.1 中央制御室換気空調系 <中略> 中央制御室換気空調系は，通常のラインの他，高性能エアフィルタ及びチャコールエアフィルタを内蔵した中央制御室再循環フィルタ装置並びに中央制御室再循環送風機からなる非常用ラインを設け，設計基準事故時及び②(1)(vi)b.-②重大事故等時には，中央制御室換気空調系の中央制御室外気取入ダンパ（前），（後）（V30-D303，D304），中央制御室少量外気取入ダンパ（A），（B）（V30-D301A，B）及び中央制御室排風機（A），（B）出口ダンパ（V30-D305A，B）</p>	<p>設計及び工事の計画の②(1)(vi)b.-②は，設置変更許可申請書（本文（五号））の②(1)(vi)b.-②を含んでおり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>中央制御室送風機 f(1)(vi)-③..(「(5)(vi) 中央制御室」と兼用).. f(1)(vi)-④台数 1..(予備1).. 容量 約 80,000m³/h</p>	<p style="text-align: center;"><中略></p> <p>8.2.3 主要設備の仕様 換気空調設備の主要機器仕様を第 8.2-1 表, 第 8.2-2 表及び第 8.2-3 表に示す。</p> <p>第 8.2-1 表 換気空調設備の主要機器仕様 (3) 中央制御室換気空調系 a. 中央制御室送風機</p> <p>台数 1..(予備1).. 容量 約 80,000m³/h</p>	<p>を閉とすることにより外気との連絡口を遮断し、中央制御室再循環フィルタ装置入口ダンパ (A), (B) (V30-D302A,B) を開とすることにより中央制御室再循環フィルタ装置を通る事故時運転モードとし、放射性物質を含む外気が中央制御室に直接流入することを防ぐことができ、運転員を被ばくから防護する設計とする。外部との遮断が長期にわたり、室内の雰囲気が悪くなった場合には、外気を中央制御室再循環フィルタ装置で浄化しながら取り入れることも可能な設計とする。</p> <p>中央制御室換気空調系は、地震時及び地震後においても、中央制御室の気密性とあいまって、設計上の空気の流入率を維持でき、「2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置」に示す居住性に係る判断基準を満足する設計とする。</p> <p>中央制御室送風機、中央制御室排風機、中央制御室再循環送風機及び中央制御室再循環フィルタ装置は、設計基準事故対処設備であるとともに、重大事故等時においても使用するため、重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし、多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから、重大事故等対処設備の基本方針のうち「5.1.2 多様性、位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>6.2 換気設備（中央制御室、緊急時制御室及び緊急時対策所に設置するもの（非常用のものに限る。）並びに放射性物質により汚染された空気による放射線障害を防止する目的で給気又は排気設備として設置するもの。一時的に設置する可搬型のものを除く。）</p> <p>6.2.1 中央制御室換気空調系</p>	<p>「中央制御室送風機」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における f(1)(vi)-③を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気設備」に整理しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																			
		<p>(4) 送風機（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td></td> <td>中央制御室送風機</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td>遠心式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>m³/h/個</td> <td>□以上*1 (□)*2</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主要寸法</td> <td>吸込口径</td> <td>mm</td> <td>1121*1,*2</td> </tr> <tr> <td>吐出口径</td> <td>mm</td> <td>1178×848*1,*2</td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td>mm</td> <td>2090*1,*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>3160*1,*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">送風機</td> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td>2040*1,*2</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>2 f(1)(vi)-④</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>中央制御室送風機(A) 中央制御室換気空調系 中央制御室送風機(B) 中央制御室換気空調系</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>—</td> <td>制御建屋 O.P. 1.50m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原動機</td> <td>種類</td> <td>—</td> <td>誘導電動機*1</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>kW/個</td> <td>□*1,*2</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>2*1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td>送風機と同じ*1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>設計上の空気の流入率</td> <td>回/h</td> <td>1.0*1</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2：公称値を示す。</p> <p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>6.2 換気設備（中央制御室、緊急時制御室及び緊急時対策所に設置するもの（非常用のものに限る。）並びに放射性物質により汚染された空気による放射線障害を防止する目的で給気又は排気設備として設置するもの。一時的に設置する可搬型のものを除く。）</p>			変更前	変更後	名称		中央制御室送風機	変更なし	種類	—	遠心式		容量	m ³ /h/個	□以上*1 (□)*2		主要寸法	吸込口径	mm	1121*1,*2	吐出口径	mm	1178×848*1,*2	たて	mm	2090*1,*2	横	mm	3160*1,*2	送風機	高さ	mm	2040*1,*2	個数	—	2 f(1)(vi)-④	取付箇所	系統名 (ライン名)	—	中央制御室送風機(A) 中央制御室換気空調系 中央制御室送風機(B) 中央制御室換気空調系	設置床	—	制御建屋 O.P. 1.50m	溢水防護上の 区画番号	—	—	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	原動機	種類	—	誘導電動機*1	出力	kW/個	□*1,*2	個数	—	2*1		取付箇所	—	送風機と同じ*1		設計上の空気の流入率	回/h	1.0*1	設計及び工事の計画の f(1)(vi)-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））の f(1)(vi)-④と同義であり整合している。	
		変更前	変更後																																																																				
名称		中央制御室送風機	変更なし																																																																				
種類	—	遠心式																																																																					
容量	m ³ /h/個	□以上*1 (□)*2																																																																					
主要寸法	吸込口径	mm	1121*1,*2																																																																				
	吐出口径	mm	1178×848*1,*2																																																																				
	たて	mm	2090*1,*2																																																																				
	横	mm	3160*1,*2																																																																				
送風機	高さ	mm	2040*1,*2																																																																				
	個数	—	2 f(1)(vi)-④																																																																				
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	中央制御室送風機(A) 中央制御室換気空調系 中央制御室送風機(B) 中央制御室換気空調系																																																																				
	設置床	—	制御建屋 O.P. 1.50m																																																																				
	溢水防護上の 区画番号	—	—																																																																				
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—																																																																				
原動機	種類	—	誘導電動機*1																																																																				
	出力	kW/個	□*1,*2																																																																				
	個数	—	2*1																																																																				
	取付箇所	—	送風機と同じ*1																																																																				
	設計上の空気の流入率	回/h	1.0*1																																																																				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																			
<p>中央制御室排風機</p> <p>㊦(1)(vi)-⑤（「㊦(5)(vi) 中央制御室」と兼用）</p> <p>㊦(1)(vi)-⑥台数 1（予備1）</p> <p>容量 約 5,000m³/h</p>	<p>b. 中央制御室排風機</p> <p>台数 1（予備1）</p> <p>容量 約 5,000m³/h</p>	<p>(5) 排風機（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td colspan="2">中央制御室排風機</td> </tr> <tr> <td colspan="2">種類</td> <td colspan="2">遠心式</td> </tr> <tr> <td colspan="2">容量</td> <td colspan="2">[]以上*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主要寸法</td> <td>吸込口径</td> <td colspan="2">453.6*1.*2</td> </tr> <tr> <td>吐出口径</td> <td colspan="2">427×337*1.*2</td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td colspan="2">912*1.*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td colspan="2">880*1.*2</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td colspan="2">930*1.*2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">排風機個数</td> <td colspan="2">2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系統名称 (ライン名)</td> <td>中央制御室排風機(A) 中央制御室換気空調系</td> <td>中央制御室排風機(B) 中央制御室換気空調系</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td colspan="2">制御建屋 O.P. 1.50m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td></td> <td>C-B2F-1 C-B2F-2</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td></td> <td>床上0.00m以上 床上0.00m以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原動機</td> <td>種類</td> <td colspan="2">誘導電動機*1</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td colspan="2">[]*1.*2</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td colspan="2">2*1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">取付箇所</td> <td colspan="2">排風機と同じ*1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">設計上の空気の流入率</td> <td colspan="2">1.0*1</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2：公称値を示す。</p>			変更前	変更後	名称		中央制御室排風機		種類		遠心式		容量		[]以上*1		主要寸法	吸込口径	453.6*1.*2		吐出口径	427×337*1.*2		たて	912*1.*2		横	880*1.*2		高さ	930*1.*2		排風機個数		2		取付箇所	系統名称 (ライン名)	中央制御室排風機(A) 中央制御室換気空調系	中央制御室排風機(B) 中央制御室換気空調系	設置床	制御建屋 O.P. 1.50m		溢水防護上の 区画番号		C-B2F-1 C-B2F-2	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		床上0.00m以上 床上0.00m以上	原動機	種類	誘導電動機*1		出力	[]*1.*2		個数	2*1		取付箇所		排風機と同じ*1		設計上の空気の流入率		1.0*1		<p>「中央制御室排風機」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における㊦(1)(vi)-⑤を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気設備」に整理しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の㊦(1)(vi)-⑥は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(1)(vi)-⑥と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																				
名称		中央制御室排風機																																																																					
種類		遠心式																																																																					
容量		[]以上*1																																																																					
主要寸法	吸込口径	453.6*1.*2																																																																					
	吐出口径	427×337*1.*2																																																																					
	たて	912*1.*2																																																																					
	横	880*1.*2																																																																					
	高さ	930*1.*2																																																																					
排風機個数		2																																																																					
取付箇所	系統名称 (ライン名)	中央制御室排風機(A) 中央制御室換気空調系	中央制御室排風機(B) 中央制御室換気空調系																																																																				
	設置床	制御建屋 O.P. 1.50m																																																																					
	溢水防護上の 区画番号		C-B2F-1 C-B2F-2																																																																				
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		床上0.00m以上 床上0.00m以上																																																																				
原動機	種類	誘導電動機*1																																																																					
	出力	[]*1.*2																																																																					
	個数	2*1																																																																					
取付箇所		排風機と同じ*1																																																																					
設計上の空気の流入率		1.0*1																																																																					

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																														
<p>中央制御室再循環送風機</p> <p>f(1)(vi)-⑦（「へ(5)(vi) 中央制御室」と兼用）</p> <p>f(1)(vi)-⑧台数 1（予備1）</p> <p>容量 約8,000m³/h</p>	<p>c. 中央制御室再循環送風機</p> <p>台数 1（予備1）</p> <p>容量 約8,000m³/h</p>	<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>6.2 換気設備（中央制御室、緊急時制御室及び緊急時対策所に設置するもの（非常用のものに限る。）並びに放射性物質により汚染された空気による放射線障害を防止する目的で給気又は排気設備として設置するもの。一時的に設置する可搬型のものを除く。）</p> <p>(4) 送風機（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">送風機</td> <td>名称</td> <td colspan="2">中央制御室送風機</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td colspan="2">遠心式</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td colspan="2">約8,000m³/h以上*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">主要寸法</td> <td>吸込口径</td> <td colspan="2">1121mm*1,*2</td> </tr> <tr> <td>吐出口径</td> <td colspan="2">1178×848mm*1,*2</td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td colspan="2">2090mm*1,*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td colspan="2">3160mm*1,*2</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td colspan="2">2040mm*1,*2</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td colspan="2">2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">取付箇所</td> <td>系統名（ライン名）</td> <td>中央制御室送風機（A） 中央制御室換気空調系</td> <td>中央制御室送風機（B） 中央制御室換気空調系</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td colspan="2">制御建屋 0. P. 1. 50m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">原動機</td> <td>種類</td> <td colspan="2">誘導電動機*1</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td colspan="2">約8kW*1,*2</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td colspan="2">2*1</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td colspan="2">送風機と同じ*1</td> </tr> <tr> <td>設計上の空気の流入率</td> <td colspan="2">1.0*1</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2：公称値を示す。</p>			変更前	変更後	送風機	名称	中央制御室送風機		種類	遠心式		容量	約8,000m ³ /h以上*1		主要寸法	吸込口径	1121mm*1,*2		吐出口径	1178×848mm*1,*2		たて	2090mm*1,*2		横	3160mm*1,*2		高さ	2040mm*1,*2		個数	2		取付箇所	系統名（ライン名）	中央制御室送風機（A） 中央制御室換気空調系	中央制御室送風機（B） 中央制御室換気空調系	設置床	制御建屋 0. P. 1. 50m		溢水防護上の区画番号	—		溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		原動機	種類	誘導電動機*1		出力	約8kW*1,*2		個数	2*1		取付箇所	送風機と同じ*1		設計上の空気の流入率	1.0*1		<p>「中央制御室再循環送風機」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるf(1)(vi)-⑦を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気設備」に整理しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のf(1)(vi)-⑧は、設置変更許可申請書（本文（五号））のf(1)(vi)-⑧と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																															
送風機	名称	中央制御室送風機																																																																
	種類	遠心式																																																																
	容量	約8,000m ³ /h以上*1																																																																
	主要寸法	吸込口径	1121mm*1,*2																																																															
		吐出口径	1178×848mm*1,*2																																																															
		たて	2090mm*1,*2																																																															
		横	3160mm*1,*2																																																															
		高さ	2040mm*1,*2																																																															
	個数	2																																																																
	取付箇所	系統名（ライン名）	中央制御室送風機（A） 中央制御室換気空調系	中央制御室送風機（B） 中央制御室換気空調系																																																														
設置床		制御建屋 0. P. 1. 50m																																																																
溢水防護上の区画番号		—																																																																
溢水防護上の配慮が必要な高さ		—																																																																
原動機	種類	誘導電動機*1																																																																
	出力	約8kW*1,*2																																																																
	個数	2*1																																																																
取付箇所	送風機と同じ*1																																																																	
設計上の空気の流入率	1.0*1																																																																	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																					
<p>中央制御室再循環フィルタ装置</p> <p>f(1)(vi)-⑨（「へ(5)(vi) 中央制御室」と兼用）</p> <p>f(1)(vi)-⑩基数 1</p> <p>f(1)(vi)-⑪粒子除去効率 99.9%以上（直径0.5μm以上の粒子）</p> <p>f(1)(vi)-⑫系統よう素除去効率 90%以上（相対湿度70%以下において）</p>	<p>d. 中央制御室再循環フィルタ装置</p> <p>基.....数 1</p> <p>処理容量 約8,000m³/h</p> <p>チャコールエアフィルタヘッド厚さ 約5cm</p> <p>粒子除去効率 99.9%以上（直径0.5μm以上の粒子）</p> <p>系統よう素除去効率 90%以上（相対湿度70%以下において）</p>	<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>6.2 換気設備（中央制御室、緊急時制御室及び緊急時対策所に設置するもの（非常用のものに限る。）並びに放射性物質により汚染された空気による放射線障害を防止する目的で給気又は排気設備として設置するもの。一時的に設置する可搬型のものを除く。）</p> <p>(6) フィルター（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1656 562 2323 1199"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td colspan="2">中央制御室再循環フィルタ装置*1</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>f(1)(vi)-⑩</td> <td>高性能エアフィルタ*2</td> <td>チャコール活性炭フィルタ*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">効 率</td> <td>単 体 %</td> <td>99.97以上 (0.3μm粒子に対して)</td> <td>□以上 (相対湿度70%以下において)</td> </tr> <tr> <td>總 合 %</td> <td>99.9以上 (0.5μm粒子に対して)</td> <td>90以上 (相対湿度70%以下において)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>吸 込 口 径</td> <td>mm</td> <td>650×2*2,*3</td> </tr> <tr> <td>吐 出 口 径</td> <td>mm</td> <td>800×400*2,*3</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>2200*2,*3</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>6900*2,*3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>1700*2,*3</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td>1*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>f(1)(vi)-⑩名</td> <td>—</td> <td>中央制御室再循環フィルタ装置 中央制御室換気空調系*2</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>制御建屋 O.P. 1.50m</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td>C-B2F-1 床上 0.00m以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「中央制御室再循環フィルタ」と記載。 *2：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は設計図書による。 *3：公称値を示す。</p>			変更前	変更後	名	称	中央制御室再循環フィルタ装置*1		種	f(1)(vi)-⑩	高性能エアフィルタ*2	チャコール活性炭フィルタ*2	効 率	単 体 %	99.97以上 (0.3μm粒子に対して)	□以上 (相対湿度70%以下において)	總 合 %	99.9以上 (0.5μm粒子に対して)	90以上 (相対湿度70%以下において)	主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm	650×2*2,*3	吐 出 口 径	mm	800×400*2,*3	た て	mm	2200*2,*3	横	mm	6900*2,*3		高 さ	mm	1700*2,*3	個	数	—	1*2	取 付 箇 所	f(1)(vi)-⑩名	—	中央制御室再循環フィルタ装置 中央制御室換気空調系*2	設 置 床	—	制御建屋 O.P. 1.50m	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	C-B2F-1 床上 0.00m以上	<p>「中央制御室再循環フィルタ装置」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるf(1)(vi)-⑨を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気設備」に整理しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のf(1)(vi)-⑩は、設置変更許可申請書（本文（五号））のf(1)(vi)-⑩と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のf(1)(vi)-⑪は、設置変更許可申請書（本文（五号））のf(1)(vi)-⑪と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のf(1)(vi)-⑫は、設置変更許可申請書（本文（五号））のf(1)(vi)-⑫と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																						
名	称	中央制御室再循環フィルタ装置*1																																																							
種	f(1)(vi)-⑩	高性能エアフィルタ*2	チャコール活性炭フィルタ*2																																																						
効 率	単 体 %	99.97以上 (0.3μm粒子に対して)	□以上 (相対湿度70%以下において)																																																						
	總 合 %	99.9以上 (0.5μm粒子に対して)	90以上 (相対湿度70%以下において)																																																						
主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm	650×2*2,*3																																																						
	吐 出 口 径	mm	800×400*2,*3																																																						
	た て	mm	2200*2,*3																																																						
	横	mm	6900*2,*3																																																						
	高 さ	mm	1700*2,*3																																																						
個	数	—	1*2																																																						
取 付 箇 所	f(1)(vi)-⑩名	—	中央制御室再循環フィルタ装置 中央制御室換気空調系*2																																																						
	設 置 床	—	制御建屋 O.P. 1.50m																																																						
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—																																																						
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	C-B2F-1 床上 0.00m以上																																																						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>c. 中央制御室待避所加圧設備（空気ポンベ）</p> <p><u>フ(1)(vi)c.-①</u>炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器フィルタベント系を作動させる場合に放出される放射性雲による運転員の被ばくを低減するため、中央制御室待避所を正圧化し、放射性物質が中央制御室待避所に流入することを一定時間完全に防ぐために必要な換気空調設備として、中央制御室待避所加圧設備（空気ポンベ）を設ける。</p>	<p>6. 計測制御系統施設</p> <p>6.10 制御室</p> <p>6.10.2 重大事故等時</p> <p>6.10.2.2 設計方針</p> <p>(1) 居住性を確保するための設備</p> <p>a. 換気空調設備及び遮蔽設備</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>また、<u>炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器フィルタベント系を作動させる場合に放出される放射性雲通過時に、中央制御室待避所を中央制御室待避所加圧設備（空気ポンベ）で正圧化することにより、放射性物質が中央制御室待避所に流入することを一定時間完全に防ぐことができる設計とする。</u></p> <p>中央制御室遮蔽及び中央制御室待避所遮蔽は、運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる重大事故等時において、中央制御室換気空調系及び中央制御室待避所加圧設備（空気ポンベ）の機能とあいまって、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>8. 放射線管理施設</p> <p>8.2 換気空調設備</p> <p>8.2.4 主要設備</p> <p>(4) 中央制御室待避所加圧設備（空気ポンベ）</p> <p><u>炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器フィルタベント系を作動させる場合に放出される放射性雲による運転員の被ばくを低減するため、中央制御室待避所を正圧化し、放射性物質が中央制御室待避所に流入することを一定時間完全に防ぐために必要な換気空調設備として、中央制御室待避所加圧設備（空気ポンベ）を設ける。本設備については、「6.10 制御室」に記載する。</u></p>	<p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2. 換気設備，生体遮蔽装置等</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p><u>フ(1)(vi)c.-①</u>炉心の著しい損傷後の原子炉格納容器フィルタベント系を作動させる場合に放出される放射性雲通過時に、<u>運転員の被ばくを低減するため、中央制御室内に中央制御室待避所を設け、中央制御室待避所には、遮蔽設備として、中央制御室待避所遮蔽を設ける。中央制御室待避所は、中央制御室待避所加圧設備（空気ポンベ）で正圧化することにより、放射性物質が中央制御室待避所に流入することを一定時間完全に防ぐことができる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;"><中略></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>フ(1)(vi)c.-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>フ(1)(vi)c.-①</u>と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>差圧計</p> <p>f(1)(vi)c.-②（「へ(5)(vi)中央制御室」と兼用）</p> <p>個数 1</p>	<p>8.2.3 主要設備の仕様</p> <p>換気空調設備の主要機器仕様を第 8.2-1 表, 第 8.2-2 表及び第 8.2-3 表に示す。</p> <p>第 8.2-2 表 換気空調設備（重大事故等時）（常設）の主要機器仕様</p> <p>(2) 中央制御室待避所</p> <p>a. 差圧計</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央制御室（重大事故等時） <p>台数 1</p> <p>測定範囲 0～200Pa</p>	<p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2. 換気設備, 生体遮蔽装置等</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>差圧計（中央制御室待避所用）（個数1, 計測範囲0～200Pa）により, 中央制御室待避所と中央制御室との間が正圧化に必要な差圧が確保できていることを把握できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>「差圧計」は, 設置変更許可申請書（本文（五号））における f(1)(vi)c.-② を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「基本設計方針」に整理しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																	
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>中央制御室待避所加圧設備（空気ボンベ）</p> <p>f(1)(vi)c.-③（「へ(5)(vi) 中央制御室」と兼用）</p> <p>f(1)(vi)c.-④本数 40（予備 40）</p> <p>容量 f(1)(vi)c.-⑤約 47L（1本当たり）</p> <p>f(1)(vi)c.-⑥充填圧力 約 19.6MPa [gage]</p>	<p>第 8.2-3 表 換気空調設備（重大事故等時）（可搬型）の主要機器仕様</p> <p>(1) 中央制御室待避所加圧設備（空気ボンベ）兼用する設備は以下のとおり。</p> <p>・中央制御室（重大事故等時）</p> <p>本数 40（予備 40）</p> <p>容量 約 47L（1本当たり）</p> <p>充填圧力 約 19.6MPa [gage]</p>	<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>6.2 換気設備（中央制御室，緊急時制御室及び緊急時対策所に設置するもの（非常用のものに限る。）並びに放射性物質により汚染された空気による放射線障害を防止する目的で給気又は排気設備として設置するもの。一時的に設置する可搬型のものを除く。）</p> <p>6.2.3 中央制御室待避所加圧空気供給系 (1) 容器（可搬型）</p> <table border="1" data-bbox="1656 598 2320 1157"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td></td> <td></td> <td>中央制御室待避所加圧設備（空気ボンベ）</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td></td> <td>継目無し高圧ガス容器</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>L/個</td> <td></td> <td>46.7以上（46.7*1）</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力*2</td> <td>MPa</td> <td>f(1)(vi)c.-⑤</td> <td>19.6</td> </tr> <tr> <td>温度</td> <td>℃</td> <td></td> <td>40</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">寸法</td> <td>径</td> <td></td> <td>232*1</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td></td> <td>1370*1</td> </tr> <tr> <td>胴部厚さ</td> <td></td> <td>□□*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">寸法</td> <td>底部厚さ</td> <td></td> <td>□□*1</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td></td> <td>クロムモリブデン鋼</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td></td> <td>40（予備 40）</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td></td> <td>保管場所： 制御建屋 O.P.1.50 m, O.P.15.00 m 取付箇所： 40本 制御建屋 O.P.1.50 m, O.P.15.00 m</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：公称値を示す。 *2：重大事故等時における使用時の値を示す。</p>			変更前	変更後	名称			中央制御室待避所加圧設備（空気ボンベ）	種類	—		継目無し高圧ガス容器	容量	L/個		46.7以上（46.7*1）	最高使用圧力*2	MPa	f(1)(vi)c.-⑤	19.6	温度	℃		40	寸法	径		232*1	高さ		1370*1	胴部厚さ		□□*1	寸法	底部厚さ		□□*1	材料		クロムモリブデン鋼	個数	—		40（予備 40）	取付箇所	—		保管場所： 制御建屋 O.P.1.50 m, O.P.15.00 m 取付箇所： 40本 制御建屋 O.P.1.50 m, O.P.15.00 m	<p>「中央制御室待避所加圧設備（空気ボンベ）」は，設置変更許可申請書（本文（五号））におけるf(1)(vi)c.-③を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気設備」に整理しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のf(1)(vi)c.-④は，設置変更許可申請書（本文（五号））のf(1)(vi)c.-④と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のf(1)(vi)c.-⑤は，設置変更許可申請書（本文（五号））のf(1)(vi)c.-⑤を詳細に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のf(1)(vi)c.-⑥は，設置変更許可申請書（本文（五号））のf(1)(vi)c.-⑥と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																		
名称			中央制御室待避所加圧設備（空気ボンベ）																																																		
種類	—		継目無し高圧ガス容器																																																		
容量	L/個		46.7以上（46.7*1）																																																		
最高使用圧力*2	MPa	f(1)(vi)c.-⑤	19.6																																																		
温度	℃		40																																																		
寸法	径		232*1																																																		
	高さ		1370*1																																																		
	胴部厚さ		□□*1																																																		
寸法	底部厚さ		□□*1																																																		
	材料		クロムモリブデン鋼																																																		
個数	—		40（予備 40）																																																		
取付箇所	—		保管場所： 制御建屋 O.P.1.50 m, O.P.15.00 m 取付箇所： 40本 制御建屋 O.P.1.50 m, O.P.15.00 m																																																		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>d. 緊急時対策所換気空調系及び緊急時対策所加圧設備</p> <p><u>f(1)(vi)d.-①緊急時対策所の緊急時対策所換気空調系及び緊急時対策所加圧設備は、重大事故等時において、緊急時対策所内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するため適切な換気設計を行い、緊急時対策所の気密性及び緊急時対策所遮蔽の性能とあいまって、居住性に係る判断基準である緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。</u></p> <p><u>なお、緊急時対策所換気空調系及び緊急時対策所加圧設備の設計にあたっては、緊急時対策所の建物の気密性に対して十分な余裕を考慮した設計とする。また、緊急時対策所外の火災により発生するばい煙又は有毒ガスに対する換気設備の隔離及びその他の適切に防護するための設備を設ける設計とする。</u></p>	<p>8.2.4 主要設備</p> <p>(9) 緊急時対策所換気空調系及び緊急時対策所加圧設備</p> <p><u>緊急時対策所換気空調系及び緊急時対策所加圧設備は、重大事故等が発生した場合において、緊急時対策所の気密性及び緊急時対策所遮蔽の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。</u></p> <p>緊急時対策所の緊急時対策所換気空調系及び緊急時対策所加圧設備として、緊急時対策所非常用送風機、緊急時対策所非常用フィルタ装置及び差圧計を設置するとともに、緊急時対策所加圧設備（空気ポンプ）を保管する設計とする。</p> <p>これらの設備については、「10.9 緊急時対策所」に記載する。</p>	<p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2. 換気設備、生体遮蔽装置等</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>f(1)(vi)d.-①緊急時対策所換気空調系である緊急時対策所非常用送風機は、非常用給排気配管を介して緊急時対策所を含む緊急時対策建屋地下階を正圧化し、放射性物質の侵入を低減できる設計とする。また、緊急時対策所加圧空気供給系は、放射性雲通過時において、緊急時対策所等を正圧化し、希ガスを含む放射性物質の侵入を防止できる設計とする。</u></p> <p>差圧計（緊急時対策所用）（個数1、計測範囲-100～500Pa）は、緊急時対策所等が正圧化された状態であることを監視できる設計とする。</p> <p><u>緊急時対策所遮蔽、2次しゃへい壁及び補助しゃへいは、重大事故等が発生した場合において、緊急時対策所の気密性、緊急時対策所換気空調系及び緊急時対策所加圧空気供給系の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。</u></p> <p>2.2.2 緊急時対策所換気空調系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>緊急時対策所換気空調系及び緊急時対策所加圧空気供給系の設計にあたっては、緊急時対策所の建物の気密性に対して十分な余裕を考慮した設計とする。また、緊急時対策所外の火災により発生する燃焼ガス又はばい煙、有毒ガス及び降下火砕物に対する換気設備の隔離及びその他の適切に防護するための設備を設ける設計とする。</u></p> <p>緊急時対策所の緊急時対策所換気空調系及び緊急時対策所加圧空気供給系は、基準地震動S_sによる地震力に対し、機能を喪失しないようにするとともに、緊急時対策所の気密性とあいまって緊急時対策所の居住性に係る判断基準を満足する設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画のf(1)(vi)d.-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のf(1)(vi)d.-①と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所の緊急時対策所換気空調系として、緊急時対策所非常用送風機、緊急時対策所非常用フィルタ装置を設置し、緊急時対策所加圧設備として差圧計を設置するとともに緊急時対策所加圧設備（空気ポンベ）を保管する設計とする。</p>	<p>10. その他発電用原子炉の附属施設 10.9 緊急時対策所 10.9.2 重大事故等時 10.9.2.2 設計方針 (1) 居住性を確保するための設備 a. 緊急時対策所遮蔽、緊急時対策所換気空調系、緊急時対策所加圧設備 <中略> 緊急時対策所には、緊急時対策所換気空調系として、緊急時対策所非常用送風機及び緊急時対策所非常用フィルタ装置を設ける。また、緊急時対策所等の加圧のために、緊急時対策所加圧設備として、緊急時対策所加圧設備（空気ポンベ）及び差圧計を設ける。 緊急時対策所の緊急時対策所非常用送風機は、緊急時対策所を含む緊急時対策建屋地下階を正圧化し、放射性物質の侵入を低減できる設計とする。また、緊急時対策所加圧設備（空気ポンベ）は、プルーム通過時において、緊急時対策所等を正圧化し、希ガスを含む放射性物質の侵入を防止できる設計とする。差圧計は、緊急時対策所等が正圧化された状態であることを監視できる設計とする。 <中略></p>	<p>2.2.2 緊急時対策所換気空調系 緊急時対策所換気空調系として、緊急時対策所非常用送風機、緊急時対策所非常用フィルタ装置を設ける設計とする。また、緊急時対策所等の加圧のために、緊急時対策所加圧空気供給系として、緊急時対策所加圧設備（空気ポンベ）及び差圧計（緊急時対策所用）を設ける設計とする。 緊急時対策所加圧設備（空気ポンベ）は、放射性雲通過時において、緊急時対策所等を正圧化し、緊急時対策所等内へ希ガスを含む放射性物質の侵入を防止するとともに、酸素濃度及び二酸化炭素濃度を活動に支障がない範囲に維持するために必要な容量を設置及び保管する設計とする。 <中略></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																			
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>緊急時対策所非常用送風機 $\phi(1)(vi)d.-②$（「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用）</p> <p>$\phi(1)(vi)d.-③$台数 1（予備1） 容量 約 1,000m³/h</p>	<p>8.2.3 主要設備の仕様</p> <p>換気空調設備の主要機器仕様を第 8.2-1 表, 第 8.2-2 表及び第 8.2-3 表に示す。</p> <p>第 8.2-2 表 換気空調設備（重大事故等時）（常設）の主要機器仕様</p> <p>(3) 緊急時対策所換気空調系</p> <p>a. 緊急時対策所非常用送風機 兼用する設備は以下のとおり。</p> <p>・緊急時対策所（重大事故等時） 台数 1（予備1） 容量 約 1,000m³/h</p>	<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>6.2 換気設備（中央制御室、緊急時制御室及び緊急時対策所に設置するもの（非常用のものに限る。）並びに放射性物質により汚染された空気による放射線障害を防止する目的で給気又は排気設備として設置するもの。一時的に設置する可搬型のものを除く。）</p> <p>6.2.2 緊急時対策所換気空調系</p> <table border="1" data-bbox="1656 667 2320 1318"> <caption>(4) 送風機（常設）</caption> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">送風機</td> <td>名称</td> <td colspan="2">緊急時対策所非常用送風機</td> </tr> <tr> <td>種別</td> <td colspan="2">遠心式</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td colspan="2">□以上□^{*)}</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主要寸法</td> <td>吸込口径</td> <td colspan="2">215^{**}</td> </tr> <tr> <td>吐出口径</td> <td colspan="2">321^{**}</td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td colspan="2">967^{**}</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td colspan="2">680^{**}</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td colspan="2">850.5^{**}</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td colspan="2">2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>設置床</td> <td>緊急時対策所非常用送風機(A)</td> <td>緊急時対策所非常用送風機(B)</td> </tr> <tr> <td>漏水防護上の区画番号</td> <td>緊急時対策所換気空調系</td> <td>緊急時対策所換気空調系</td> </tr> <tr> <td>漏水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>緊急時対策建屋 0.F.62.20m</td> <td>緊急時対策建屋 0.F.62.20m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>K-1F-3 床上 0.17m以上</td> <td>K-1F-3 床上 0.17m以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原動機</td> <td>種別</td> <td colspan="2">誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td colspan="2">□^{**}</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td colspan="2">2</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td colspan="2">送風機と同じ</td> </tr> <tr> <td colspan="2">設計上の空気の流入率</td> <td colspan="2">回/分</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">—^{**}</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：重大事故等時における使用時の値を示す。 *2：公称値を示す。 *3：緊急時対策所内は、正圧維持できるように加圧するため、空気流入はない。</p>			変更前	変更後	送風機	名称	緊急時対策所非常用送風機		種別	遠心式		容量	□以上□ ^{*)}		主要寸法	吸込口径	215 ^{**}		吐出口径	321 ^{**}		たて	967 ^{**}		横	680 ^{**}		高さ	850.5 ^{**}		個数	2		取付箇所	設置床	緊急時対策所非常用送風機(A)	緊急時対策所非常用送風機(B)	漏水防護上の区画番号	緊急時対策所換気空調系	緊急時対策所換気空調系	漏水防護上の配慮が必要な高さ	緊急時対策建屋 0.F.62.20m	緊急時対策建屋 0.F.62.20m		K-1F-3 床上 0.17m以上	K-1F-3 床上 0.17m以上	原動機	種別	誘導電動機		出力	□ ^{**}		個数	2		取付箇所	送風機と同じ		設計上の空気の流入率		回/分				— ^{**}		<p>「緊急時対策所非常用送風機」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における$\phi(1)(vi)d.-②$を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気設備」に整理しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の$\phi(1)(vi)d.-③$は、設置変更許可申請書（本文（五号））の$\phi(1)(vi)d.-③$と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																				
送風機	名称	緊急時対策所非常用送風機																																																																					
	種別	遠心式																																																																					
	容量	□以上□ ^{*)}																																																																					
	主要寸法	吸込口径	215 ^{**}																																																																				
		吐出口径	321 ^{**}																																																																				
		たて	967 ^{**}																																																																				
		横	680 ^{**}																																																																				
		高さ	850.5 ^{**}																																																																				
	個数	2																																																																					
	取付箇所	設置床	緊急時対策所非常用送風機(A)	緊急時対策所非常用送風機(B)																																																																			
漏水防護上の区画番号		緊急時対策所換気空調系	緊急時対策所換気空調系																																																																				
漏水防護上の配慮が必要な高さ		緊急時対策建屋 0.F.62.20m	緊急時対策建屋 0.F.62.20m																																																																				
		K-1F-3 床上 0.17m以上	K-1F-3 床上 0.17m以上																																																																				
原動機	種別	誘導電動機																																																																					
	出力	□ ^{**}																																																																					
	個数	2																																																																					
	取付箇所	送風機と同じ																																																																					
設計上の空気の流入率		回/分																																																																					
		— ^{**}																																																																					

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																
<p>緊急時対策所非常用フィルタ装置</p> <p>㉔(1)(vi)d.-㉔（「㉔(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用）</p> <p>㉔(1)(vi)d.-㉕型式 高性能エアフィルタ/チャコールエアフィルタ</p> <p>㉔(1)(vi)d.-㉖基数 1（予備1）</p> <p>㉔(1)(vi)d.-㉗容量 約1,000m³/h</p> <p>効率 単体除去効率 99.97%以上（直径 0.15μm 以上の粒子）/96.0%以上（よう素）</p> <p>総合除去効率 99.99%以上（直径 0.5μm 以上の粒子）/99.75%以上（よう素）</p>	<p>b. 緊急時対策所非常用フィルタ装置</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <p>・緊急時対策所（重大事故等時）</p> <p>型 式 高性能エアフィルタ/チャコールエアフィルタ</p> <p>基 数 1（予備1）</p> <p>容 量 約1,000m³/h</p> <p>効 率 単体除去効率 99.97%以上（直径0.15μm 以上の粒子）/96.0%以上（よう素）</p> <p>総合除去効率 99.99%以上（直径 0.5μm 以上の粒子）/99.75%以上（よう素）</p>	<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>6.2 換気設備（中央制御室、緊急時制御室及び緊急時対策所に設置するもの（非常用のものに限る。）並びに放射性物質により汚染された空気による放射線障害を防止する目的で給気又は排気設備として設置するもの。一時的に設置する可搬型のものを除く。）</p> <p>6.2.2 緊急時対策所換気空調系</p> <table border="1" data-bbox="1647 672 2329 1323"> <caption>(6) フィルター（常設）</caption> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">㉔(1)(vi)d.-㉕</td> <td colspan="2">緊急時対策所非常用フィルタ装置</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">効 率</td> <td>単 体</td> <td>99.97 以上 (0.15μm PAO 粒子に 対して)</td> <td>99.97 以上 (相対湿度 70%以下、温 度 10℃以上において)</td> </tr> <tr> <td>総 合</td> <td>99.99 以上 (0.5μm PAO 粒子に 対して)</td> <td>99.75 以上 (相対湿度 70%以下、温 度 10℃以上において)</td> </tr> <tr> <td>系 統 総 合</td> <td>99.99 以上 (0.5μm PAO 粒子に 対して)</td> <td>99.75 以上 (相対湿度 70%以下、温 度 10℃以上において)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主 要 寸 法</td> <td>吸 込 口 径</td> <td>mm</td> <td>318.5*</td> </tr> <tr> <td>吐 出 口 径</td> <td>mm</td> <td>318.5*</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>900*</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>7600*</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>1800*</td> </tr> <tr> <td colspan="2">設 置 床</td> <td colspan="2">緊急時対策所非常用 フィルタ装置 (A) 緊急時対策所換気空調系</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">付 属 所</td> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td>0.F.62.20m</td> <td>0.F.62.20m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td>K-1F-3</td> <td>K-1F-3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>床上 0.17m 以上</td> <td>床上 0.17m 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：公称値を示す。</p>			変更前	変更後	㉔(1)(vi)d.-㉕		緊急時対策所非常用フィルタ装置		効 率	単 体	99.97 以上 (0.15μm PAO 粒子に 対して)	99.97 以上 (相対湿度 70%以下、温 度 10℃以上において)	総 合	99.99 以上 (0.5μm PAO 粒子に 対して)	99.75 以上 (相対湿度 70%以下、温 度 10℃以上において)	系 統 総 合	99.99 以上 (0.5μm PAO 粒子に 対して)	99.75 以上 (相対湿度 70%以下、温 度 10℃以上において)	主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm	318.5*	吐 出 口 径	mm	318.5*	た て	mm	900*	横	mm	7600*	高 さ	mm	1800*	設 置 床		緊急時対策所非常用 フィルタ装置 (A) 緊急時対策所換気空調系		付 属 所	溢水防護上の 区画番号	0.F.62.20m	0.F.62.20m	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	K-1F-3	K-1F-3		床上 0.17m 以上	床上 0.17m 以上		
		変更前	変更後																																																	
㉔(1)(vi)d.-㉕		緊急時対策所非常用フィルタ装置																																																		
効 率	単 体	99.97 以上 (0.15μm PAO 粒子に 対して)	99.97 以上 (相対湿度 70%以下、温 度 10℃以上において)																																																	
	総 合	99.99 以上 (0.5μm PAO 粒子に 対して)	99.75 以上 (相対湿度 70%以下、温 度 10℃以上において)																																																	
	系 統 総 合	99.99 以上 (0.5μm PAO 粒子に 対して)	99.75 以上 (相対湿度 70%以下、温 度 10℃以上において)																																																	
主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm	318.5*																																																	
	吐 出 口 径	mm	318.5*																																																	
	た て	mm	900*																																																	
	横	mm	7600*																																																	
	高 さ	mm	1800*																																																	
設 置 床		緊急時対策所非常用 フィルタ装置 (A) 緊急時対策所換気空調系																																																		
付 属 所	溢水防護上の 区画番号	0.F.62.20m	0.F.62.20m																																																	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	K-1F-3	K-1F-3																																																	
		床上 0.17m 以上	床上 0.17m 以上																																																	
<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 「緊急時対策所非常用フィルタ装置」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における㉔(1)(vi)d.-㉔を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気設備」に整理しており整合している。 設計及び工事の計画の㉔(1)(vi)d.-㉕は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㉔(1)(vi)d.-㉕と同義であり整合している。 設計及び工事の計画の㉔(1)(vi)d.-㉖は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㉔(1)(vi)d.-㉖と同義であり整合している。 設置変更許可申請書（本文（五号））の㉔(1)(vi)d.-㉗は、設計及び工事の計画の㉔(1)(vi)d.-㉗の緊急時対策所非常用送風機の容量と同じであり整合している。 																																																				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																															
<p>差圧計</p> <p>f(1)(vi)d.-⑧（「ヌ(3)(vi)緊急時対策所」と兼用）</p> <p>個数 1</p>	<p>(4) 緊急時対策所加圧設備</p> <p>a. 差圧計</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所（重大事故等時） <p>個数 1</p> <p>測定範囲 -100～500Pa</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>(4) 送風機（常設）</caption> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">送風機</td> <td>名称</td> <td></td> <td>緊急時対策所非常用送風機</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td></td> <td>遠心式</td> </tr> <tr> <td>容量*</td> <td></td> <td>□以上□²⁾</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">主要寸法</td> <td>機込口径</td> <td>f(1)(vi)d.-⑦</td> <td>215^{*2}</td> </tr> <tr> <td>吐出口径</td> <td></td> <td>321^{*2}</td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td></td> <td>967^{*2}</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td></td> <td>680^{*2}</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td></td> <td>850.5^{*2}</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">取付箇所</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td></td> <td>緊急時対策所非常用送風機(A) 緊急時対策所換気空調系</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td></td> <td>緊急時対策所換気空調系 緊急時対策棟屋 O.P.62.20m</td> </tr> <tr> <td>漏水防護上の 区画番号</td> <td></td> <td>緊急時対策棟屋 O.P.62.20m</td> </tr> <tr> <td>漏水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td></td> <td>K-1F-3 床土 0.17m以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">原動機</td> <td>種類</td> <td></td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td></td> <td>□^{*2}</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td></td> <td>送風機と同じ</td> </tr> <tr> <td>設計上の空気の流入率</td> <td>回/分</td> <td></td> <td>—^{*3}</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：重大事故等時における使用時の値を示す。 *2：公称値を示す。 *3：緊急時対策所内は、正圧維持できるように加圧するため、空気流入はない。</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2. 換気設備，生体遮蔽装置等</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>差圧計（緊急時対策所用）（個数1，計測範囲-100～500Pa）は，緊急時対策所等が正圧化された状態であることを監視できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p>			変更前	変更後	送風機	名称		緊急時対策所非常用送風機	種類		遠心式	容量*		□以上□ ²⁾	主要寸法	機込口径	f(1)(vi)d.-⑦	215 ^{*2}	吐出口径		321 ^{*2}	たて		967 ^{*2}	横		680 ^{*2}	高さ		850.5 ^{*2}	個数		2	取付箇所	系統名 (ライン名)		緊急時対策所非常用送風機(A) 緊急時対策所換気空調系	設置床		緊急時対策所換気空調系 緊急時対策棟屋 O.P.62.20m	漏水防護上の 区画番号		緊急時対策棟屋 O.P.62.20m	漏水防護上の 配慮が必要な高さ		K-1F-3 床土 0.17m以上	原動機	種類		誘導電動機	出力		□ ^{*2}	個数		2	取付箇所		送風機と同じ	設計上の空気の流入率	回/分		— ^{*3}	<p>「差圧計」は，設置変更許可申請書（本文（五号））におけるf(1)(vi)d.-⑧を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「基本設計方針」に整理しており整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																
送風機	名称		緊急時対策所非常用送風機																																																																
	種類		遠心式																																																																
	容量*		□以上□ ²⁾																																																																
	主要寸法	機込口径	f(1)(vi)d.-⑦	215 ^{*2}																																																															
		吐出口径		321 ^{*2}																																																															
		たて		967 ^{*2}																																																															
		横		680 ^{*2}																																																															
		高さ		850.5 ^{*2}																																																															
	個数		2																																																																
	取付箇所	系統名 (ライン名)		緊急時対策所非常用送風機(A) 緊急時対策所換気空調系																																																															
設置床			緊急時対策所換気空調系 緊急時対策棟屋 O.P.62.20m																																																																
漏水防護上の 区画番号			緊急時対策棟屋 O.P.62.20m																																																																
漏水防護上の 配慮が必要な高さ			K-1F-3 床土 0.17m以上																																																																
原動機	種類		誘導電動機																																																																
	出力		□ ^{*2}																																																																
	個数		2																																																																
	取付箇所		送風機と同じ																																																																
設計上の空気の流入率	回/分		— ^{*3}																																																																

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>緊急時対策所加圧設備（空気ボンベ）</p> <p>㉑(1)(vi)d.-㉑（「ス(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用）</p> <p>㉑(1)(vi)d.-㉑本数 415（予備 125）</p> <p>容量 ㉑(1)(vi)d.-㉑約 47L（1本あたり）</p> <p>㉑(1)(vi)d.-㉑充填圧力 約 19.6MPa [gage]</p>	<p>第 8.2-3 表 換気空調設備（重大事故等時）（可搬型）の主要機器仕様</p> <p>(2) 緊急時対策所加圧設備</p> <p>a. 緊急時対策所加圧設備（空気ボンベ）</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <p>・緊急時対策所（重大事故等時）</p> <p>本数 415（予備 125）</p> <p>容量 約 47L（1本あたり）</p> <p>充填圧力 約 19.6MPa [gage]</p>	<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>6.2 換気設備（中央制御室、緊急時制御室及び緊急時対策所に設置するもの（非常用のものに限る。）並びに放射性物質により汚染された空気による放射線障害を防止する目的で給気又は排気設備として設置するもの。一時的に設置する可搬型のものを除く。）</p> <p>6.2.4 緊急時対策所加圧空気供給系</p> <p>(1) 容器（可搬型）</p> <table border="1" data-bbox="1670 701 2323 1245"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td></td> <td></td> <td>緊急時対策所加圧設備（空気ボンベ）</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td></td> <td></td> <td>一般継目なし鋼製容器</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>L/個</td> <td></td> <td>46.7 以上 (46.7*1) ㉑(1)(vi)d.-㉑</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力*2</td> <td>MPa</td> <td></td> <td>19.6</td> </tr> <tr> <td>温度*2</td> <td>℃</td> <td></td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>口径</td> <td>mm</td> <td></td> <td>232*1</td> </tr> <tr> <td>主要寸法</td> <td></td> <td></td> <td>1370*1</td> </tr> <tr> <td>寸法</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td></td> <td></td> <td>クロムモリブデン鋼</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td></td> <td></td> <td>415(予備 125)</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td></td> <td></td> <td>保管場所： 緊急時対策建屋 0.P.57.30 m 取付箇所： 415 本 緊急時対策建屋 0.P.57.30 m</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：公称値を示す。 *2：重大事故等時における使用時の値を示す。</p>			変更前	変更後	名称			緊急時対策所加圧設備（空気ボンベ）	種類			一般継目なし鋼製容器	容量	L/個		46.7 以上 (46.7*1) ㉑(1)(vi)d.-㉑	最高使用圧力*2	MPa		19.6	温度*2	℃		40	口径	mm		232*1	主要寸法			1370*1	寸法				材料			クロムモリブデン鋼	個数			415(予備 125)	取付箇所			保管場所： 緊急時対策建屋 0.P.57.30 m 取付箇所： 415 本 緊急時対策建屋 0.P.57.30 m		
		変更前	変更後																																																	
名称			緊急時対策所加圧設備（空気ボンベ）																																																	
種類			一般継目なし鋼製容器																																																	
容量	L/個		46.7 以上 (46.7*1) ㉑(1)(vi)d.-㉑																																																	
最高使用圧力*2	MPa		19.6																																																	
温度*2	℃		40																																																	
口径	mm		232*1																																																	
主要寸法			1370*1																																																	
寸法																																																				
材料			クロムモリブデン鋼																																																	
個数			415(予備 125)																																																	
取付箇所			保管場所： 緊急時対策建屋 0.P.57.30 m 取付箇所： 415 本 緊急時対策建屋 0.P.57.30 m																																																	
<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 「緊急時対策所加圧設備（空気ボンベ）」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における㉑(1)(vi)d.-㉑を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気設備」に整理しており整合している。 設計及び工事の計画の㉑(1)(vi)d.-㉑は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㉑(1)(vi)d.-㉑と同義であり整合している。 設計及び工事の計画の㉑(1)(vi)d.-㉑は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㉑(1)(vi)d.-㉑を詳細に記載しており整合している。 設計及び工事の計画の㉑(1)(vi)d.-㉑は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㉑(1)(vi)d.-㉑と同義であり整合している。 																																																				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(2) 屋外管理用の主要な設備の種類</p> <p>発電用原子炉施設には、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、発電所外へ放出する放射性物質の濃度、<u>フ(2)-①</u>発電所敷地内外の放射線等を監視するために<u>フ(2)-②</u>スタック放射線モニタ、放射性廃棄物放出水モニタ、<u>フ(2)-③</u>気象観測設備（1号、2号及び3号炉共用、既設）、<u>フ(2)-④</u>周辺モニタリング設備（1号、2号及び3号炉共用、既設）及び<u>フ(2)-⑤</u>放射能観測車（1号、2号及び3号炉共用、既設）を設ける。</p> <p><u>フ(2)-⑥</u>スタック放射線モニタ、放射性廃棄物放出水モニタ並びに周辺モニタリング設備のうちモニタリングポストについては、設計基準事故時における迅速な対応のために必要な情報を中央制御室及び緊急時対策所に表示できる設計とする。</p>	<p>8.1.1.4 主要設備</p> <p>8.1.1.4.3 放射線監視設備</p> <p>(1) プロセス放射線モニタリング設備</p> <p>プロセス放射線モニタは、連続的に放射線を測定し、中央制御室又は廃棄物処理系制御室又は焼却炉建屋制御室若しくは、サイトバンカ建屋制御盤室で記録、指示を行い、放射線レベル基準設定値を超えたときは警報を発する。</p> <p>主なプロセス放射線モニタとして次のものがあり、その配置図を第8.1-1図に示す。</p> <p>b. スタック放射線モニタ</p> <p>排気筒から放出される放射性ガスの監視を行う。検出器にはNaIシンチレータ及び電離箱を使用する。また、よう素用フィルタ、粒子用フィルタ及びトリチウム捕集装置を設けて放射性よう素、粒子状放射性物質及びトリチウムを連続的に捕集し、定期的に回収、測定する。</p> <p>k. 放射性廃棄物放出水モニタ</p> <p>液体廃棄物処理設備の放出液中の放射能監視を行う。検出器にはNaIシンチレータを使用する。</p> <p>(3) 周辺モニタリング設備（1号、2号及び3号炉共用、既設）</p> <p>a. 固定モニタリング設備</p> <p>周辺監視区域境界付近に空間放射線量率の連続監視を行うためのモニタリングポスト6台及び空間放射線量測定のため適切な間隔でモニタリングポイントを設定し、蛍光ガラス線量計を配置する。</p> <p>モニタリングポストは、非常用交流電源設備に接続し、電源復旧までの期間、電源を供給できる設計とする。さらに、モニタリングポストは、専用の無停電電源装置を有し、電源切替時の短時間の停電時に電源を供給できる設計と</p>	<p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>1. 放射線管理施設</p> <p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p>発電用原子炉施設には、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、当該発電用原子炉施設における各系統の放射性物質の濃度、管理区域内等の主要箇所的外部放射線に係る線量当量率等を監視、測定するために、プロセスモニタリング設備、エリアモニタリング設備及び放射線サーベイ機器（第1号機設備、第1、2、3号機共用）を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>発電所外へ放出する放射性物質の濃度、<u>フ(2)-①</u>周辺監視区域境界付近の空間線量率等を監視するために<u>フ(2)-②</u>プロセスモニタリング設備、<u>フ(2)-④</u>固定式周辺モニタリング設備及び<u>フ(2)-⑤</u>移動式周辺モニタリング設備を設ける設計とする。また、風向、風速その他の気象条件を測定するため、<u>フ(2)-③</u>環境測定装置を設ける設計とする。</p> <p><u>フ(2)-⑥</u>プロセスモニタリング設備、エリアモニタリング設備及び固定式周辺モニタリング設備については、設計基準事故時における迅速な対応のために必要な情報を中央制御室及び緊急時対策所に表示できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>1.1.3 固定式周辺モニタリング設備</p> <p>通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、周辺監視区域境界付近の空間線量率を監視及び測定するための固定式周辺モニタリング設備としてモニタリングポスト（第1号機設備、第1、2、3号機共用（以下同じ。））を設け、計測結果を中央制御室及び緊急時対策所に表示できる設計とする。また、計測結果を記録し、及び保存することができる設計とする。</p> <p>モニタリングポストは、外部電源が使用できない場合においても、非常用交流電源設備により、空間線量率を計測することができる設計とする。さらに、モニタリングポストは、専用の無停電電源装置を有し、電源切替時の短時間</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>フ(2)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>フ(2)-①</u>と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>フ(2)-②</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>フ(2)-②</u>を含んでおり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>フ(2)-③</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>フ(2)-③</u>を含んでおり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>フ(2)-④</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>フ(2)-④</u>を含んでおり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>フ(2)-⑤</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>フ(2)-⑤</u>を含んでおり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>フ(2)-⑥</u>は、設置変更許</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>する。</p> <p>モニタリングポストで測定したデータの伝送系は、モニタリングポスト設置場所から中央制御室及び中央制御室から緊急時対策建屋間において有線系回線及び無線系回線により多様性を有し、指示値は、中央制御室で監視し、現場等で記録を行うことができる。また、緊急時対策所でも監視することができる。</p> <p>モニタリングポストは、その測定値が設定値以上に上昇した場合、直ちに中央制御室に警報を発信する設計とする。</p> <p>c. 放射能観測車 事故時等に発電所敷地周辺の空間放射線量率及び空気中の放射性物質の濃度を迅速に測定するために、フィールドモニタ、放射性ダスト測定装置、放射性よう素測定装置等を搭載した移動無線設備付の放射能観測車を備える。</p> <p>d. 気象観測設備 放射性気体廃棄物の放出管理及び発電所周辺の一般公衆の線量評価並びに一般気象データ収集のため、発電所敷地内で風向、風速、日射量、放射収支量等を測定及び記録する設備を設ける。</p>	<p>の停電時に電源を供給できる設計とし、重大事故等が発生した場合には、非常用交流電源設備に加えて、代替電源設備である常設代替交流電源設備から給電できる設計とする。</p> <p>モニタリングポストで計測したデータの伝送系は、モニタリングポスト設置場所から中央制御室及び中央制御室から緊急時対策所建屋間において有線系回線及び無線系回線により多様性を有する設計とする。</p> <p>周辺監視区域境界付近の放射性物質の濃度は、構内ダストモニタ（第1号機設備、第1, 2, 3号機共用（以下同じ。））により断続的に試料を採取し分析を行い、測定結果を記録し、及び保存することができる設計とする。</p> <p>1.1.4 移動式周辺モニタリング設備 通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、周辺監視区域境界付近の放射性物質の濃度を測定するための移動式周辺モニタリング設備として、空気中の放射性粒子及び放射性よう素の濃度を測定するサンプラと測定器を備えた放射能観測車（第1号機設備、第1, 2, 3号機共用、屋外に保管（以下同じ。））を設け、測定結果を表示し、記録し、及び保存することができる設計とする。ただし、放射能観測車による断続的な試料の分析は、従事者が計測結果を記録し、及びこれを保存し、その記録を確認することをもって、これに代えるものとする。</p> <p>重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において、発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空气中、水中、土壌中）及び放射線量を監視するための移動式周辺モニタリング設備として、γ線サーベイメータ、β線サーベイメータ、α線サーベイメータ及び電離箱サーベイメータを設け、測定結果を記録し、保存できるように測定値を表示できる設計とし、可搬型ダスト・よう素サンプラ（個数2（予備1））、小型船舶（個数1（予備1））を保管する設計とする。</p>	<p>可申請書（本文（五号））の f(2)-⑥ を含んでおり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>放射能観測車のダスト・よう素サンプラ，放射性よう素測定装置又は放射性ダスト測定装置が機能喪失した場合にその機能を代替する重大事故等対処設備として，可搬型ダスト・よう素サンプラ，γ線サーベイメータ及びβ線サーベイメータを設け，重大事故等が発生した場合に，発電所及びその周辺において，発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空气中）を監視し，及び測定し，並びにその結果を記録し，保存できるように測定値を表示できる設計とし，放射能観測車を代替し得る十分な個数を保管する設計とする。</p> <p>モニタリングポストが機能喪失した場合にその機能を代替する移動式周辺モニタリング設備として，可搬型モニタリングポストを設け，重大事故等が発生した場合に，発電所敷地境界付近において，発電用原子炉施設から放出される放射線量を監視し，及び測定し，並びにその結果を記録できる設計とする。</p> <p>可搬型モニタリングポストで測定した放射線量は，電磁的に記録，保存し，電源喪失により保存した記録が失われず，必要な容量を保存できる設計とする。</p> <p>可搬型モニタリングポストは，モニタリングポストを代替し得る十分な個数を保管する設計とする。また，指示値は，衛星系回線により伝送し，緊急時対策所で可搬型モニタリングポストデータ処理装置にて監視できる設計とする。</p> <p>可搬型モニタリングポストは，重大事故等が発生した場合に，発電所海側及び緊急時対策建屋屋上において，発電用原子炉施設から放出される放射線量を監視し，及び測定し，並びにその結果を記録できる設計とするとともに，緊急時対策所内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための確実な判断に用いる設計とする。</p> <p>これらの設備は，炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損が発生した場合に放出されると想定される放射性物質の濃度及び放射線量を測定できる設計とする。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>モニタリングポストは、<u>フ(2)-⑦</u>非常用交流電源設備に接続し、電源復旧までの期間、電源を供給できる設計とする。さらに、モニタリングポストは、専用の無停電電源装置を有し、電源切替時の短時間の停電時に電源を供給でき</p>	<p>8.1.1.4.3 放射線監視設備</p> <p>(1) プロセス放射線モニタリング設備</p> <p>(3) 周辺モニタリング設備（1号、2号及び3号炉共用、既設）</p> <p>a. 固定モニタリング設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>モニタリングポストは、非常用交流電源設備に接続し、電源復旧までの期間、電源を供給できる設計とする。さらに、モニタリングポストは、専用の無停電電源装置を有し、電源切替時の短時間の停電時に電源を供給できる設計と</p>	<p>1.1.5 環境測定装置</p> <p>放射性気体廃棄物の放出管理、発電所周辺の一般公衆の線量評価、一般気象データ収集及び発電用原子炉施設の外部の状況を把握するための気象観測設備（第1号機設備、第1、2、3号機共用（以下同じ。））を設け、計測結果を中央制御室に表示できる設計とする。また、発電所敷地内における風向及び風速の計測結果を記録し、及び保存することができる設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合に発電所において、風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録するための設備として、代替気象観測設備（個数1（予備1））を保管する設計とする。</p> <p>気象観測設備が機能喪失した場合にその機能を代替する重大事故等対処設備として、代替気象観測設備は、重大事故等が発生した場合に、発電所において、風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録できる設計とする。</p> <p>代替気象観測設備の指示値は、衛星系回線により伝送し、緊急時対策所で代替気象観測設備データ処理装置にて監視できる設計とする。</p> <p>代替気象観測設備で測定した風向、風速その他の気象条件は、電磁的に記録、保存し、電源喪失により保存した記録が失われず、必要な容量を保存できる設計とする。</p> <p>1.1.3 固定式周辺モニタリング設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>モニタリングポストは、<u>フ(2)-⑦</u>外部電源が使用できない場合においても、非常用交流電源設備により、空間線量率を計測することができる設計とする。さらに、モニタリングポストは、専用の無停電電源装置を有し、電源切替時</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>フ(2)-⑦</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>フ(2)-⑦</u>と同義であ</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>る設計とする。</p> <p>フ(2)-⑧モニタリングポストから中央制御室及び中央制御室から緊急時対策所までのデータ伝送系は、多様性を有する設計とする。フ(2)-⑨指示値は、中央制御室で監視し、現場等で記録を行うことができる設計とする。また、緊急時対策所でも監視することができる設計とする。</p> <p>フ(2)-⑩モニタリングポストは、その測定値が設定値以上に上昇した場合、直ちに中央制御室に警報を発信する設計とする。</p>	<p>する。</p> <p>モニタリングポストで測定したデータの伝送系は、モニタリングポスト設置場所から中央制御室及び中央制御室から緊急時対策建屋間において有線系回線及び無線系回線により多様性を有し、指示値は、中央制御室で監視し、現場等で記録を行うことができる。また、緊急時対策所でも監視することができる。</p> <p>モニタリングポストは、その測定値が設定値以上に上昇した場合、直ちに中央制御室に警報を発信する設計とする。</p>	<p>の短時間の停電時に電源を供給できる設計とし、重大事故等が発生した場合には、非常用交流電源設備に加えて、代替電源設備である常設代替交流電源設備から給電できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>1.1.3 固定式周辺モニタリング設備</p> <p>通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、周辺監視区域境界付近の空間線量率を監視及び測定するための固定式周辺モニタリング設備としてモニタリングポスト（第1号機設備、第1, 2, 3号機共用（以下同じ。））を設け、フ(2)-⑨計測結果を中央制御室で監視し、現場等で記録及び保存を行うことができる設計とする。また、緊急時対策所でも監視することができる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>フ(2)-⑧モニタリングポストで計測したデータの伝送系は、モニタリングポスト設置場所から中央制御室及び中央制御室から緊急時対策所建屋間において有線系回線及び無線系回線により多様性を有する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>排気筒の出口又はこれに近接する箇所における排気中の放射性物質の濃度、管理区域内において人が常時立ち入る場所その他放射線管理を特に必要とする場所（燃料取扱場所その他の放射線業務従事者に対する放射線障害の防止のための措置を必要とする場所をいう。）の線量当量率及びフ(2)-⑩周辺監視区域に隣接する地域における空間線量率が著しく上昇した場合に、これらを確実に検出して自動的に中央制御室に警報（排気筒放射能高、エリア放射線モニタ放射能高及び周辺監視区域放射能高）を発信する装置を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>り整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のフ(2)-⑧は、設置変更許可申請書（本文（五号））のフ(2)-⑧と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のフ(2)-⑨は、設置変更許可申請書（本文（五号））のフ(2)-⑨と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のフ(2)-⑩は、設置変更許可申請書（本文（五号））のフ(2)-⑩と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度及び放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録するために$f(2)-⑪$必要な重大事故等対処設備を保管する。</p> <p>重大事故等が発生した場合に発電所において風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録するために$f(2)-⑫$必要な重大事故等対処設備を保管する。</p> <p>重大事故等が発生した場合に$f(2)-⑬$発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度及び放射線量を監視し、$f(2)-⑭$及び測定し、並びにその結果を記録するための設備として、可搬型モニタリングポスト、可搬型放射線計測装置及び小型船舶を設ける。</p>	<p>8.1.2 重大事故等時</p> <p>8.1.2.1 概要</p> <p>重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度及び放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録するために必要な重大事故等対処設備を保管する。重大事故等が発生した場合に発電所において風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録するために必要な重大事故等対処設備を保管する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>8.1.2.2 設計方針</p> <p>(1) 放射性物質の濃度及び放射線量の測定に用いる設備</p> <p>a. 可搬型モニタリングポストによる放射線量の測定及び代替測定</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>また、可搬型モニタリングポストは、重大事故等が発生した場合に、発電所海側及び緊急時対策建屋屋上において、発電用原子炉施設から放出される放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において、発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度及び放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録するために、$f(2)-⑪$移動式周辺モニタリング設備を保管する設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合に発電所において、風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録するために、$f(2)-⑫$環境測定装置を保管する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>1.1.4 移動式周辺モニタリング設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において、発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空气中、水中、土壌中）及び放射線量を監視するための$f(2)-⑭$移動式周辺モニタリング設備として、γ線サーベイメータ、β線サーベイメータ、α線サーベイメータ及び電離箱サーベイメータを設け、測定結果を記録し、保存できるように測定値を表示できる設計とし、可搬型ダスト・よう素サンプラ（個数2（予備1））、小型船舶（個数1（予備1））を保管する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>可搬型モニタリングポストは、重大事故等が発生した場合に、$f(2)-⑬$発電所海側及び緊急時対策建屋屋上において、発電用原子炉施設から放出される放射線量を監視し、</p>	<p>設計及び工事の計画の$f(2)-⑪$は、設置変更許可申請書（本文（五号））の$f(2)-⑪$を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の$f(2)-⑫$は、設置変更許可申請書（本文（五号））の$f(2)-⑫$を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の$f(2)-⑬$は、設置変更許可申請書（本文（五号））の$f(2)-⑬$を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の$f(2)-⑭$は、設置変更許可申請書（本文（五号））の$f(2)-⑭$を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>モニタリングポストが機能喪失した場合にその機能を代替する$f(2)-⑮$重大事故等対処設備として、可搬型モニタリングポストは、重大事故等が発生した場合に、発電所敷地境界付近において、発電用原子炉施設から放出される放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録できる設計とし、モニタリングポストを代替し得る十分な台数を保管する。</p> <p>また、可搬型モニタリングポストは、重大事故等が発生した場合に、発電所海側及び緊急時対策建屋屋上において、発電用原子炉施設から放出される放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録できる設計とする。</p> <p>可搬型モニタリングポストの指示値は、衛星系回線により伝送し、緊急時対策所で監視できる設計とする。</p>	<p>8.1.2.2 設計方針</p> <p>(1) 放射性物質の濃度及び放射線量の測定に用いる設備</p> <p>a. 可搬型モニタリングポストによる放射線量の測定及び代替測定</p> <p>モニタリングポストが機能喪失した場合にその機能を代替する重大事故等対処設備として、可搬型モニタリングポストを使用する。</p> <p>可搬型モニタリングポストは、重大事故等が発生した場合に、発電所敷地境界付近において、発電用原子炉施設から放出される放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録できる設計とし、モニタリングポストを代替し得る十分な台数を保管する。</p> <p>また、可搬型モニタリングポストは、重大事故等が発生した場合に、発電所海側及び緊急時対策建屋屋上において、発電用原子炉施設から放出される放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録できる設計とする。</p> <p>なお、可搬型モニタリングポストは、発電用原子炉施設から放出される放射線量を測定できるように適切な位置に設置する。</p> <p>可搬型モニタリングポストの指示値は、衛星系回線により伝送し、緊急時対策所で監視できる設計とする。可搬型モニタリングポストで測定した放射線量は、電源喪失により保存した記録が失われないよう、電磁的に記録、保存する設計とする。また、記録は必要な容量を保存できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>及び測定し、並びにその結果を記録できる設計とするとともに、緊急時対策所内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための確実な判断に用いる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>1.1.4 移動式周辺モニタリング設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>モニタリングポストが機能喪失した場合にその機能を代替する$f(2)-⑮$移動式周辺モニタリング設備として、可搬型モニタリングポストを設け、重大事故等が発生した場合に、発電所敷地境界付近において、発電用原子炉施設から放出される放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>可搬型モニタリングポストは、モニタリングポストを代替し得る十分な個数を保管する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>可搬型モニタリングポストは、重大事故等が発生した場合に、発電所海側及び緊急時対策建屋屋上において、発電用原子炉施設から放出される放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録できる設計とするとともに、緊急時対策所内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための確実な判断に用いる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>また、指示値は、衛星系回線により伝送し、緊急時対策所で可搬型モニタリングポストデータ処理装置にて監視できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設計及び工事の計画の$f(2)-⑮$は、設置変更許可申請書（本文（五号））の$f(2)-⑮$を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>放射能観測車のダスト・よう素サンプラ，放射性よう素測定装置又は放射性ダスト測定装置が機能喪失した場合にその機能を代替する重大事故等対処設備として，<u>㉒(2)-⑯</u>可搬型放射線計測装置は，<u>重大事故等が発生した場合に，発電所及びその周辺において，発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空气中）を監視し，及び測定し，並びにその結果を記録できるように測定値を表示する設計とし，放射能観測車を代替し得る十分な台数を保管する。</u></p> <p>放射性物質の濃度及び放射線量を測定するための<u>㉒(2)-⑰</u>重大事故等対処設備として，<u>㉒(2)-⑱</u>可搬型放射線計測装置は，<u>重大事故等が発生した場合に，発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において，発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空气中，水中，土壤中）及び放射線量を監視し，<u>㉒(2)-⑲</u>及び測定し，並びにその結果を記録できるように測定値を表示する設計とする。発電所の周辺海域においては，小型船舶を<u>㉒(2)-⑳</u>用いる設計とする。</u></p>	<p>b. 可搬型放射線計測装置による空气中の放射性物質の濃度の代替測定</p> <p><u>放射能観測車のダスト・よう素サンプラ，放射性よう素測定装置又は放射性ダスト測定装置が機能喪失した場合にその機能を代替する重大事故等対処設備として，可搬型放射線計測装置（ダスト・よう素サンプラの代替として可搬型ダスト・よう素サンプラ，放射性よう素測定装置の代替としてγ線サーベイメータ，放射性ダスト測定装置の代替としてβ線サーベイメータ）を使用する。</u></p> <p>可搬型放射線計測装置は，<u>重大事故等が発生した場合に，発電所及びその周辺において，発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空气中）を監視し，及び測定し，並びにその結果を記録できるように測定値を表示する設計とし，放射能観測車を代替し得る十分な台数を保管する。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>c. 可搬型放射線計測装置等による放射性物質の濃度及び放射線量の測定</p> <p><u>重大事故等が発生した場合に，発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において，発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空气中，水中，土壤中）及び放射線量を測定するための重大事故等対処設備として，可搬型放射線計測装置及び小型船舶を使用する。</u></p> <p>可搬型放射線計測装置は，<u>重大事故等が発生した場合に，発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において，発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空气中，水中，土壤中）及び放射線量を監視し，及び測定し，並びにその結果を記録できるように測定値を表示する設計とする。発電所の周辺海域においては，小型船舶を用いる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>1.1.4 移動式周辺モニタリング設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>放射能観測車のダスト・よう素サンプラ，放射性よう素測定装置又は放射性ダスト測定装置が機能喪失した場合にその機能を代替する重大事故等対処設備として，<u>㉒(2)-⑰</u>可搬型ダスト・よう素サンプラ，γ線サーベイメータ及びβ線サーベイメータを設け，重大事故等が発生した場合に，発電所及びその周辺において，発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空气中）を監視し，及び測定し，並びにその結果を記録し，保存できるように測定値を表示できる設計とし，放射能観測車を代替し得る十分な個数を保管する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において，発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度及び放射線量を監視し，及び測定し，並びにその結果を記録するために，<u>㉒(2)-⑰</u>移動式周辺モニタリング設備を保管する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>1.1.4 移動式周辺モニタリング設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において，発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空气中，水中，土壤中）及び放射線量を監視するための<u>㉒(2)-⑱</u>移動式周辺モニタリング設備として，γ線サーベイメータ，β線サーベイメータ，α線サーベイメータ及び電離箱サーベイメータを設け，<u>㉒(2)-⑲</u>測定結果を記録し，保存できるように測定値</u></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>㉒(2)-⑯</u>は，設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>㉒(2)-⑯</u>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>㉒(2)-⑰</u>は，設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>㉒(2)-⑰</u>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>㉒(2)-⑱</u>は，設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>㉒(2)-⑱</u>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>㉒(2)-⑲</u>は，設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>㉒(2)-⑲</u>を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>これらの設備は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損が発生した場合に放出されると想定される放射性物質の濃度及び放射線量を測定できる設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合に発電所において風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録するための設備として、代替気象観測設備を設ける。</p> <p>気象観測設備が機能喪失した場合にその機能を代替する重大事故等対処設備として、代替気象観測設備は、重大事故等が発生した場合に、発電所において風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録できる設計とする。</p> <p>代替気象観測設備の指示値は、衛星系回線により伝送し、緊急時対策所で監視できる設計とする。</p>	<p>これらの設備は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損が発生した場合に放出されると想定される放射性物質の濃度及び放射線量を測定できる設計とする。</p> <p>(2) 風向、風速その他の気象条件の測定に用いる設備 a. 代替気象観測設備による気象観測項目の代替測定 気象観測設備が機能喪失した場合にその機能を代替する重大事故等対処設備として、代替気象観測設備を使用する。</p> <p>代替気象観測設備は、重大事故等が発生した場合に、発電所において風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録できる設計とし、気象観測設備を代替し得る十分な台数を保管する。</p> <p>代替気象観測設備の指示値は、衛星系回線により伝送し、緊急時対策所で監視できる設計とする。</p> <p>代替気象観測設備で測定した風向、風速その他の気象条件は、電源喪失により保存した記録が失われないよう、電磁的に記録、保存する設計とする。また、記録は必要な容量を保存できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>を表示できる設計とし、可搬型ダスト・よう素サンプル（個数2（予備1））、小型船舶（個数1（予備1））をf(2)-⑳を保管する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>これらの設備は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損が発生した場合に放出されると想定される放射性物質の濃度及び放射線量を測定できる設計とする。</p> <p>1.1.5 環境測定装置 ＜中略＞ 重大事故等が発生した場合に発電所において、風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録するための設備として、代替気象観測設備（個数1（予備1））を保管する設計とする。</p> <p>気象観測設備が機能喪失した場合にその機能を代替する重大事故等対処設備として、代替気象観測設備は、重大事故等が発生した場合に、発電所において、風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録できる設計とする。</p> <p>代替気象観測設備の指示値は、衛星系回線により伝送し、緊急時対策所で代替気象観測設備データ処理装置にて監視できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>可申請書（本文（五号））のf(2)-⑱と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のf(2)-⑳は、設置変更許可申請書（本文（五号））のf(2)-⑳と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>モニタリングポストは、<u>㉑</u>非常用交流電源設備に接続しており、非常用交流電源設備からの給電が喪失した場合は、<u>代替電源設備である常設代替交流電源設備から給電できる設計とする。</u></p> <p>常設代替交流電源設備については、「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に記載する。</p> <p>スタック放射線モニタ 一式</p> <p>放射性廃棄物放出水モニタ 一式</p>	<p>(3) モニタリングポストの代替交流電源設備</p> <p>モニタリングポストは、<u>非常用交流電源設備に接続しており、非常用交流電源設備からの給電が喪失した場合は、代替交流電源設備である常設代替交流電源設備から給電できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>常設代替交流電源設備については、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p> <p>第8.1-1表 放射線管理設備の主要機器仕様 (3) 放射線監視設備 1式</p> <p>第8.1-1表 放射線管理設備の主要機器仕様 (3) 放射線監視設備 1式</p>	<p>1.1.3 固定式周辺モニタリング設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>モニタリングポストは、外部電源が使用できない場合においても、非常用交流電源設備により、空間線量率を計測することができる設計とする。<u>さらに、モニタリングポストは、専用の無停電電源装置を有し、電源切替時の短時間の停電時に電源を供給できる設計とし、<u>㉑</u>重大事故等が発生した場合には、非常用交流電源設備に加えて、代替電源設備である常設代替交流電源設備から給電できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>㉑</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>㉑</u>と同義であり整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））の「スタック放射線モニタ」は、本工事計画の対象外である。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））の「放射性廃棄物放出水モニタ」は、本工事計画の対象外である。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>㏍(2)-㉔気象観測設備（1号、2号及び3号炉共用、既設）.....一式</p>	<p>第8.1-1表 放射線管理設備の主要機器仕様</p> <p>(3) 放射線監視設備.....1式</p>	<p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>発電所外へ放出する放射性物質の濃度、周辺監視区域境界付近の空間線量率等を監視するためにプロセスモニタリング設備、固定式周辺モニタリング設備及び移動式周辺モニタリング設備を設ける設計とする。また、風向、風速その他の気象条件を測定するため、環境測定装置を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>1.1.5 環境測定装置</p> <p>放射性気体廃棄物の放出管理、発電所周辺の一般公衆の線量評価、一般気象データ収集及び発電用原子炉施設の外部の状況を把握するための㏍(2)-㉔気象観測設備（第1号機設備、第1、2、3号機共用（以下同じ。））を設け、計測結果を中央制御室に表示できる設計とする。また、発電所敷地内における風向及び風速の計測結果を記録し、及び保存することができる設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p>	<p>設計及び工事の計画の㏍(2)-㉔は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㏍(2)-㉔と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																															
<p>㊦(2)-㉓ 周辺モニタリング設備 （1号、2号及び3号炉共用、既設）一式</p>	<p>第8.1-1表 放射線管理設備の主要機器仕様 (3) 放射線監視設備.....1式</p>	<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>(3) 固定式周辺モニタリング設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6">変 更 前</th> <th colspan="6">変 更 後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>個数</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">モニタリングポスト （第1号機設備、第1.2.3号機共用）*1</td> <td>NaI (TI) シンチレーション</td> <td>0~2×10⁴ nGy/h</td> <td>0~2×10⁴ nGy/h*2</td> <td>系統名 (ライン名) 設置床 層外 O.P.約91m、O.P.約125m、 O.P.約122m、O.P.約120m、 U.P.約80m、O.P.約30m 発電所周辺監視区域境界周辺 (監視はモニタリングポスト設置場所、中央制御室及び緊急時対策所、記録はモニタリングポスト設置場所及び1号機制御室)*3</td> <td>6*2*4</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>イオンチャンバ</td> <td>10⁴~10⁶ nGy/h</td> <td>10⁴~10⁶ nGy/h*2</td> <td>—</td> <td>6*3*4</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「モニタリングポスト」と記載。 *2: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「計測範囲内で可変」と記載。 *3: 記載の適正化を行う。既1号機計画書には「発電所周辺監視区域境界周辺に6箇所設置（警報、計測値はモニタごとに中央制御室に表示する。）」と記載。 *4: モニタリングポストは6箇所あり、モニタリングポスト1箇所あたりの検出器の個数は「11」である。</p>	変 更 前						変 更 後						名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	モニタリングポスト （第1号機設備、第1.2.3号機共用）*1	NaI (TI) シンチレーション	0~2×10 ⁴ nGy/h	0~2×10 ⁴ nGy/h*2	系統名 (ライン名) 設置床 層外 O.P.約91m、O.P.約125m、 O.P.約122m、O.P.約120m、 U.P.約80m、O.P.約30m 発電所周辺監視区域境界周辺 (監視はモニタリングポスト設置場所、中央制御室及び緊急時対策所、記録はモニタリングポスト設置場所及び1号機制御室)*3	6*2*4	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	イオンチャンバ	10 ⁴ ~10 ⁶ nGy/h	10 ⁴ ~10 ⁶ nGy/h*2	—	6*3*4	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の㊦(2)-㉓は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(2)-㉓を具体的に記載しており整合している。</p> </div>	
変 更 前						変 更 後																																													
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数																																								
モニタリングポスト （第1号機設備、第1.2.3号機共用）*1	NaI (TI) シンチレーション	0~2×10 ⁴ nGy/h	0~2×10 ⁴ nGy/h*2	系統名 (ライン名) 設置床 層外 O.P.約91m、O.P.約125m、 O.P.約122m、O.P.約120m、 U.P.約80m、O.P.約30m 発電所周辺監視区域境界周辺 (監視はモニタリングポスト設置場所、中央制御室及び緊急時対策所、記録はモニタリングポスト設置場所及び1号機制御室)*3	6*2*4	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし																																								
	イオンチャンバ	10 ⁴ ~10 ⁶ nGy/h	10 ⁴ ~10 ⁶ nGy/h*2	—	6*3*4		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし																																							
<p>㊦(2)-㉔ 放射能観測車（1号、2号及び3号炉共用、既設）一式</p>	<p>第8.1-1表 放射線管理設備の主要機器仕様 (3) 放射線監視設備.....1式</p>	<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>(4) 移動式周辺モニタリング設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6">変 更 前</th> <th colspan="6">変 更 後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個数</th> <th>取付箇所*6</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フィールドモニタ*1 （第1号機設備、第1.2.3号機共用）*2</td> <td>NaI (TI) シンチレーション</td> <td>0~10⁴ nGy/h</td> <td>—</td> <td>1*5</td> <td rowspan="3">保管場所： ・第2保管エリア O.P.約62m 取付箇所： 各1組 ・放射能観測車</td> <td rowspan="3">変更なし</td> <td rowspan="3">変更なし</td> <td rowspan="3">変更なし</td> <td rowspan="3">変更なし</td> <td rowspan="3">変更なし</td> <td rowspan="3">変更なし</td> </tr> <tr> <td>放射性ダスト測定装置*1 （第1号機設備、第1.2.3号機共用）*3</td> <td>GM管</td> <td>0~999999 カウント</td> <td>—</td> <td>1*5</td> </tr> <tr> <td>放射性よう素測定装置*1 （第1号機設備、第1.2.3号機共用）*4</td> <td>NaI (TI) シンチレーション</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1*5</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 本設備は記載の適正化のみを行うものであり、手続き対象外である。 *2: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「フィールドモニタ」と記載。 *3: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「放射性ダスト測定装置」と記載。 *4: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「放射性よう素測定装置」と記載。 *5: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「1チャンネル」と記載。 *6: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「放射線移動観測車」と記載。</p>	変 更 前						変 更 後						名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所*6	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所	フィールドモニタ*1 （第1号機設備、第1.2.3号機共用）*2	NaI (TI) シンチレーション	0~10 ⁴ nGy/h	—	1*5	保管場所： ・第2保管エリア O.P.約62m 取付箇所： 各1組 ・放射能観測車	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	放射性ダスト測定装置*1 （第1号機設備、第1.2.3号機共用）*3	GM管	0~999999 カウント	—	1*5	放射性よう素測定装置*1 （第1号機設備、第1.2.3号機共用）*4	NaI (TI) シンチレーション	—	—	1*5	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の㊦(2)-㉔は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(2)-㉔を具体的に記載しており整合している。</p> </div>		
変 更 前						変 更 後																																													
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所*6	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所																																								
フィールドモニタ*1 （第1号機設備、第1.2.3号機共用）*2	NaI (TI) シンチレーション	0~10 ⁴ nGy/h	—	1*5	保管場所： ・第2保管エリア O.P.約62m 取付箇所： 各1組 ・放射能観測車	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし																																								
放射性ダスト測定装置*1 （第1号機設備、第1.2.3号機共用）*3	GM管	0~999999 カウント	—	1*5																																															
放射性よう素測定装置*1 （第1号機設備、第1.2.3号機共用）*4	NaI (TI) シンチレーション	—	—	1*5																																															

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																				
<p>f(2)-㉔可搬型放射線計測装置一式（予備を含む。）</p>	<p>(b) 可搬型放射線計測装置</p> <p>(b-1) 可搬型ダスト・よう素サンプラ 台数 2（予備1）</p> <p>(b-2) γ線サーベイメータ 種類 NaI（Tl）シンチレーション式検出器 計測範囲 0～30k s⁻¹ 台数 2（予備1）</p>	<p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>1.1.4 移動式周辺モニタリング設備</p> <p><中略></p> <p>重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において、発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空气中、水中、土壤中）及び放射線量を監視するための移動式周辺モニタリング設備として、γ線サーベイメータ、β線サーベイメータ、α線サーベイメータ及び電離箱サーベイメータを設け、測定結果を記録し、保存できるように測定値を表示できる設計とし、f(2)-㉔可搬型ダスト・よう素サンプラ（個数2（予備1））、小型船舶（個数1（予備1））を保管する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>(4) 移動式周辺モニタリング設備</p> <table border="1" data-bbox="1656 1402 2843 1745"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> <th colspan="2">取付箇所</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個数</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>γ線サーベイメータ</td> <td>NaI（Tl）シンチレーション</td> <td>0～30k s⁻¹</td> <td>-</td> <td>2（予備1）</td> <td>取付箇所：2箇所</td> <td>取付箇所：2箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *：発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）のうち、任意の場所でのモニタリング時に使用する。</p>	変更前					変更後					取付箇所		名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所	取付箇所	-	-	-	-	-	γ 線サーベイメータ	NaI（Tl）シンチレーション	0～30k s ⁻¹	-	2（予備1）	取付箇所：2箇所	取付箇所：2箇所	<p>設計及び工事の計画の「γ線サーベイメータ」、「β線サーベイメータ」、「α線サーベイメータ」、「電離箱サーベイメータ」は、設置変更許可申請書（本文（五号））の「可搬型放射線計測装置」を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のf(2)-㉔は、設置変更許可申請書（本文（五号））のf(2)-㉔を具体的に記載しており整合している。</p>	<p>f(2)-㉔</p>
変更前					変更後					取付箇所																														
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所	取付箇所																													
-	-	-	-	-	γ 線サーベイメータ	NaI（Tl）シンチレーション	0～30k s ⁻¹	-	2（予備1）	取付箇所：2箇所	取付箇所：2箇所																													

設置変更許可申請書（本文（五号））

設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項

設計及び工事の計画 該当事項

整合性

備考

(b-3) **β線サーベイメータ**
 種類 GM管式検出器
 計測範囲 0~100k min⁻¹
 台数 2 (予備1)

(b-4) **α線サーベイメータ**
 種類 ZnS (Ag) シンチレーション式検出器
 計測範囲 0~100k min⁻¹
 台数 1 (予備1)

(b-5) **電離箱サーベイメータ**
 種類 電離箱式検出器
 計測範囲 0.001mSv/h~1000mSv/h
 台数 2 (予備1)

変更前						変更後					
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所
						β線サーベイメータ	GM管	0~100k min ⁻¹	-	2 (予備1)	系統名 (ライン名) - 設置床 保管場所：緊急時対策 27 取付箇所：2箇所 臨水防護上の区画番号 K-81F-8 臨水防護上の防護が必要な高さ 床±0.00m以上

注記 *：発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）のうち、任意の場所でのモニタリング時に使用する。

変更前						変更後					
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所
						α線サーベイメータ	ZnS (Ag) シンチレーション	0~100k min ⁻¹	-	1 (予備1)	系統名 (ライン名) - 設置床 保管場所：緊急時対策建屋 O.P.約57m 取付箇所：1箇所 臨水防護上の区画番号 K-81F-8 臨水防護上の防護が必要な高さ 床±0.00m以上

注記 *：発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）のうち、任意の場所でのモニタリング時に使用する。



















変更前						変更後					
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所
						電離箱サーベイメータ	電離箱	0.001~1000 mSv/h	-	2 (予備1)	系統名 (ライン名) - 設置床 保管場所：緊急時対策建屋 O.P.約57m 取付箇所：2箇所 臨水防護上の区画番号 K-81F-8 臨水防護上の防護が必要な高さ 床±0.00m以上

注記 *：発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）のうち、任意の場所でのモニタリング時に使用する。

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>小型船舶 f(2)-28艇数 1（予備1）</p> <p>代替気象観測設備 f(2)-29台数 1（予備1）</p>	<p>b. 小型船舶 艇.....数 1（予備1）</p> <p>c. 代替気象観測設備 観測項目 風向，風速，日射量，放射収支量，降水量 台.....数 1（予備1） 伝送方法 衛星系回線</p>	<p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>1.1.4 移動式周辺モニタリング設備 <中略></p> <p>重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において，発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空气中，水中，土壤中）及び放射線量を監視するための移動式周辺モニタリング設備として，γ線サーベイメータ，β線サーベイメータ，α線サーベイメータ及び電離箱サーベイメータを設け，測定結果を記録し，保存できるように測定値を表示できる設計とし，可搬型ダスト・よう素サンプラ（個数2（予備1）），小型船舶（f(2)-28個数1（予備1））を保管する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>1.1.5 環境測定装置 <中略></p> <p>重大事故等が発生した場合に発電所において，風向，風速その他の気象条件を測定し，及びその結果を記録するための設備として，代替気象観測設備（f(2)-29個数1（予備1））を保管する設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>設計及び工事の計画のf(2)-28は，設置変更許可申請書（本文（五号））のf(2)-28と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のf(2)-29は，設置変更許可申請書（本文（五号））のf(2)-29と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>リ 原子炉格納施設の構造及び設備</p> <p>(1) 原子炉格納容器の構造</p> <p>原子炉格納施設は、原子炉格納容器及び補助系（<u>リ(1)-①</u>格納容器内ガス濃度制御系、<u>リ(1)-②</u>格納容器スプレィ冷却系）<u>リ(1)-③</u>からなる一次格納施設並びに原子炉建屋原子炉棟及び非常用ガス処理系<u>リ(1)-④</u>からなる二次格納施設で構成する。</p>	<p>9. 原子炉格納施設</p> <p>9.1 原子炉格納施設</p> <p>9.1.1 通常運転時等</p> <p>9.1.1.1 概要</p> <p>原子炉格納施設は、冷却材喪失事故時に発生する放射性物質を原子炉格納容器で隔離し、所定の漏えい量以下に抑えることによりその放射性物質の大気への放出を十分低い量に抑制する機能を持ち、<u>原子炉格納容器及び補助系（格納容器内ガス濃度制御系、格納容器スプレィ冷却系）</u>で構成する一次格納施設並びに原子炉建屋原子炉棟（以下9.では「原子炉棟」という。）及び非常用ガス処理系で構成する二次格納施設がある。</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>1. 原子炉格納容器</p> <p>1.1 原子炉格納容器本体等</p> <p>原子炉格納施設は、設計基準対象施設として、<u>リ(1)-③</u>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障の際に漏えいする放射性物質が公衆に放射線障害を及ぼすおそれがない設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>1.1 原子炉格納容器本体等</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器は、残留熱除去系（格納容器スプレィ冷却モード）とあいまって原子炉冷却材圧力バウンダリ配管の最も過酷な破断を想定し、これにより放出される原子炉冷却材のエネルギーによる冷却材喪失時の圧力、温度及び設計上想定された地震荷重に耐える設計とする。また、冷却材喪失時及び主蒸気逃がし安全弁作動時において、原子炉格納容器に生じる動荷重に耐える設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.3 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備</p> <p>3.3.2 可燃性ガス濃度制御系</p> <p>冷却材喪失事故時に原子炉格納容器内で発生する水素及び酸素の反応を防止するため、<u>リ(1)-①</u>可燃性ガス濃度制御系を設け、原子炉格納容器調気系により原子炉格納容器内に窒素を充填することとあいまって、可燃限界に達し</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））リ項において、設計及び工事の計画の内容は、以下のとおり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>リ(1)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(1)-①</u>と同一設備であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>リ(1)-②</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(1)-②</u>と同一設備であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>リ(1)-③</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(1)-③</u>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>リ(1)-④</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(1)-④</u>を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>ないための制限値である水素濃度4vol%未満又は酸素濃度5vol%未満に維持できる設計とする。</p> <p>3.2 原子炉格納容器安全設備</p> <p>3.2.1 <u>リ(1)-②</u>原子炉格納容器スプレイ冷却系</p> <p>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障の際に原子炉格納容器から気体状の放射性物質が漏えいすることによる敷地境界外の実効線量が「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針（平成2年8月30日原子力安全委員会）」に規定する線量を超えないよう、当該放射性物質の濃度を低減する設備として残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）を設置する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>2. 原子炉建屋</p> <p>2.1 原子炉建屋原子炉棟等</p> <p><u>リ(1)-④</u>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障の際に原子炉格納容器から気体状の放射性物質が漏えいすることによる敷地境界外の実効線量が「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針（平成2年8月30日原子力安全委員会）」に規定する線量を超えないよう、当該放射性物質の濃度を低減する設備として原子炉建屋原子炉棟を設置する。</p> <p>原子炉建屋原子炉棟は、原子炉格納容器を収納する建屋であって、非常用ガス処理系等により、内部の負圧を確保し、原子炉格納容器から放射性物質の漏えいがあっても発電所周辺に直接放出されることを防止する設計とする。</p> <p>原子炉建屋原子炉棟に開口部を設ける場合には、気密性を確保する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.3 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備</p> <p>3.3.1 非常用ガス処理系</p> <p>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																													
<p>原子炉格納容器は、リ(1)-⑤上下部半球円筒形のドライウエル及び円環形のサブプレッションチェンバリ(1)-⑥等からなる圧力抑制形であり、その基盤は直接岩盤で支持する。</p>	<p>9.1.1.4.1 一次格納施設 9.1.1.4.1.1 原子炉格納容器</p> <p>原子炉格納容器は、原子炉压力容器、原子炉再循環ループ等を取り囲む上下部半球円筒形ドライウエル、円環形サブプレッションチェンバ及びこれを連絡するベント管、ベントヘッダ及びダウンカマで構成し更に、原子炉格納容器には真空破壊装置、原子炉格納容器貫通部及び隔離弁を設ける。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>障の際に原子炉格納容器から気体状の放射性物質が漏えいすることによる敷地境界外の実効線量が「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針（平成2年8月30日原子力安全委員会）」に規定する線量を超えないよう、当該放射性物質の濃度を低減する設備として非常用ガス処理系を設置する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器 (1) 原子炉格納容器本体</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">種 類</td> <td>原子炉格納容器*1</td> <td>原子炉格納容器*2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">種 類</td> <td>圧力抑制形</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用圧力</td> <td>内 圧 kPa</td> <td>427*3</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>外 圧 kPa</td> <td>13.7*3</td> <td>854*4 変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用温度</td> <td>ド ラ イ ウ エ ル ℃</td> <td>171</td> <td>変更なし 200*4</td> </tr> <tr> <td>サブプレッションチェンバ ℃</td> <td>104</td> <td>変更なし 200*4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">設計漏えい率 %/d*5</td> <td colspan="2">0.5以下 常温、空気又は窒素、 最高使用圧力の0.9倍 に等しい圧力において</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">**主 要 寸 法</td> <td rowspan="10">ド ラ イ ウ エ ル</td> <td>上 部 円 筒 部 内 径 mm</td> <td>*7</td> </tr> <tr> <td>鏡板中央部における内面の半径 mm</td> <td>*7,*8</td> </tr> <tr> <td>鏡板のすみの丸みの内半径 mm</td> <td>*7,*8</td> </tr> <tr> <td>フ ラ ン ジ 厚 さ mm</td> <td>*9 *7,*9)</td> </tr> <tr> <td>球 形 部 径 mm</td> <td>*7</td> </tr> <tr> <td>下 部 円 筒 部 内 径 mm</td> <td>*7</td> </tr> <tr> <td>高 さ*10 mm</td> <td>*7</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ*11 mm</td> <td>*8 *7 *8 *7</td> </tr> <tr> <td>ふ た 板 厚 さ*13 mm</td> <td>*12 *7 *8 *7</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">サ ブ プ レ ッ シ ョ ン チ ェ ン バ</td> <td>中 心 径 mm</td> <td>*7</td> </tr> <tr> <td>内 径*14 mm</td> <td>*7</td> </tr> <tr> <td>厚 さ*15 mm</td> <td>*16 *7</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">（次頁へ続く）</p>	名 称		変 更 前	変 更 後	種 類		原子炉格納容器*1	原子炉格納容器*2	種 類		圧力抑制形	変更なし	最高使用圧力	内 圧 kPa	427*3	変更なし	外 圧 kPa	13.7*3	854*4 変更なし	最高使用温度	ド ラ イ ウ エ ル ℃	171	変更なし 200*4	サブプレッションチェンバ ℃	104	変更なし 200*4	設計漏えい率 %/d*5		0.5以下 常温、空気又は窒素、 最高使用圧力の0.9倍 に等しい圧力において		**主 要 寸 法	ド ラ イ ウ エ ル	上 部 円 筒 部 内 径 mm	 *7	鏡板中央部における内面の半径 mm	 *7,*8	鏡板のすみの丸みの内半径 mm	 *7,*8	フ ラ ン ジ 厚 さ mm	 *9  *7,*9)	球 形 部 径 mm	 *7	下 部 円 筒 部 内 径 mm	 *7	高 さ*10 mm	 *7	胴 板 厚 さ*11 mm	 *8  *7  *8  *7	ふ た 板 厚 さ*13 mm	 *12  *7  *8  *7	個 数	1	サ ブ プ レ ッ シ ョ ン チ ェ ン バ	中 心 径 mm	 *7	内 径*14 mm	 *7	厚 さ*15 mm	 *16  *7	個 数	1	<p>設計及び工事の計画のリ(1)-⑤は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(1)-⑤を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のリ(1)-⑥a、リ(1)-⑥b、リ(1)-⑥c、リ(1)-⑥d、リ(1)-⑥e、リ(1)-⑥f及びリ(1)-⑥gは、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(1)-⑥を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））の「原子炉格納容器の基盤」は、本工事計画の対象外である。</p>	
名 称		変 更 前	変 更 後																																																														
種 類		原子炉格納容器*1	原子炉格納容器*2																																																														
種 類		圧力抑制形	変更なし																																																														
最高使用圧力	内 圧 kPa	427*3	変更なし																																																														
	外 圧 kPa	13.7*3	854*4 変更なし																																																														
最高使用温度	ド ラ イ ウ エ ル ℃	171	変更なし 200*4																																																														
	サブプレッションチェンバ ℃	104	変更なし 200*4																																																														
設計漏えい率 %/d*5		0.5以下 常温、空気又は窒素、 最高使用圧力の0.9倍 に等しい圧力において																																																															
**主 要 寸 法	ド ラ イ ウ エ ル	上 部 円 筒 部 内 径 mm	 *7																																																														
		鏡板中央部における内面の半径 mm	 *7,*8																																																														
		鏡板のすみの丸みの内半径 mm	 *7,*8																																																														
		フ ラ ン ジ 厚 さ mm	 *9  *7,*9)																																																														
		球 形 部 径 mm	 *7																																																														
		下 部 円 筒 部 内 径 mm	 *7																																																														
		高 さ*10 mm	 *7																																																														
		胴 板 厚 さ*11 mm	 *8  *7  *8  *7																																																														
		ふ た 板 厚 さ*13 mm	 *12  *7  *8  *7																																																														
		個 数	1																																																														
サ ブ プ レ ッ シ ョ ン チ ェ ン バ	中 心 径 mm	 *7																																																															
	内 径*14 mm	 *7																																																															
	厚 さ*15 mm	 *16  *7																																																															
個 数	1																																																																

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																														
		<p>(前頁からの続き)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">*6 主 要 寸 法</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">た</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">□ *1,*7</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">横</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">□ *1,*7</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">高</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">□ *1</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">厚</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">□ *17 □ *7,*17 □ *17 □ *7,*17</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">さ *15</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">□ *17 □ *7,*17</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">個</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">32</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">材 料</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ド</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ライ</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ウ</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">エ</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ル</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">SGV49, SPV50</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">サ</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">プレ</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ッ</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">シ</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ョ</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ン</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">チ</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ェ</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ン</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">バ</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">SGV49</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ボ</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ッ</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ク</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ス</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">サ</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ポ</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ー</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ト</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">SM41B</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：記載の適正化を行う。既工事計画書の主要寸法及び個数並びに材料のうち「ベント管」、「ベント管ベローズ」、「機器搬出入用ハッチ」、「逃がし安全弁搬出入口」、「所員用エアロック」、「制御駆動機構搬出入口」及び「サブプレッションチェンバ出入口」の記載を削除。</p> <p>注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p> <p>*2：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系、原子炉格納容器フィルタベント系、耐圧強化ベント系）及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧炉心スプレイ系、低圧炉心スプレイ系、代替循環冷却系、残留熱除去系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、代替循環冷却系、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）、残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード））及び放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（可搬型窒素ガス供給系、原子炉格納容器フィルタベント系）及び圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）と兼用。</p> <p>(2) 機器搬出入口</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名 称</td> <td>機器搬出入用ハッチ</td> <td>リ(1)-⑥a</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最 高 使 用 圧 力</td> <td>内 圧</td> <td>kPa</td> <td>427*1</td> </tr> <tr> <td>外 圧</td> <td>kPa</td> <td>13.7*1</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度</td> <td>℃</td> <td>171*3</td> <td>変更なし 200*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">*4 主 要 寸 法</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">内</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">径</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">mm</td> <td style="text-align: center;">□ *5</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">胴</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">板</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">厚</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">さ *6</td> <td style="text-align: center;">□ *7 □ *5</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ふ</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">た</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">板</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">厚</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">さ *8</td> <td style="text-align: center;">□ *7 □ *5</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ふ</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">た</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">板</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">内</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">半</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">径</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">mm</td> <td style="text-align: center;">□ *5,*9</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">胴</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">長</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">さ</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">mm</td> <td style="text-align: center;">□ *5,*9</td> </tr> <tr> <td colspan="2">材 料</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td colspan="2">個 数</td> <td>—</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：記載の適正化を行う。既工事計画書では原子炉格納容器として記載。</p> <p>注記*1：S I 単位に換算したものである。</p> <p>*2：重大事故等時の使用時の値。</p> <p>*3：原子炉格納容器の最高使用温度（ドライウエル）を示す。</p> <p>*4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「主要寸法及び個数」と記載。</p> <p>*5：公称値を示す。</p> <p>*6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴板厚」と記載。</p> <p>*7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-1 ドライウエルの基本板厚計算書」による。</p> <p>*8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「ふた板厚」と記載。</p> <p>*9：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-7 機器搬出入用ハッチの強度計算書」による。</p>			変更前	変更後	*6 主 要 寸 法	た	mm	□ *1,*7	横	mm	□ *1,*7	高	mm	□ *1	厚	mm	□ *17 □ *7,*17 □ *17 □ *7,*17	さ *15	mm	□ *17 □ *7,*17		個	—	32	材 料	ド	ライ	ウ	エ	ル	—	SGV49, SPV50	サ	プレ	ッ	シ	ョ	ン	チ	ェ	ン	バ	—	SGV49	ボ	ッ	ク	ス	サ	ポ	ー	ト	—	SM41B			変更前	変更後	名 称		機器搬出入用ハッチ	リ(1)-⑥a	最 高 使 用 圧 力	内 圧	kPa	427*1	外 圧	kPa	13.7*1	最 高 使 用 温 度	℃	171*3	変更なし 200*2	*4 主 要 寸 法	内	径	mm	□ *5	胴	板	厚	さ *6	□ *7 □ *5	ふ	た	板	厚	さ *8	□ *7 □ *5	ふ	た	板	内	半	径	mm	□ *5,*9	胴	長	さ	mm	□ *5,*9	材 料		—	SGV49	個 数		—	2		
		変更前	変更後																																																																																																															
*6 主 要 寸 法	た	mm	□ *1,*7																																																																																																															
	横	mm	□ *1,*7																																																																																																															
	高	mm	□ *1																																																																																																															
	厚	mm	□ *17 □ *7,*17 □ *17 □ *7,*17																																																																																																															
	さ *15	mm	□ *17 □ *7,*17																																																																																																															
	個	—	32																																																																																																															
材 料	ド	ライ	ウ	エ	ル	—	SGV49, SPV50																																																																																																											
	サ	プレ	ッ	シ	ョ	ン	チ	ェ	ン	バ	—	SGV49																																																																																																						
	ボ	ッ	ク	ス	サ	ポ	ー	ト	—	SM41B																																																																																																								
		変更前	変更後																																																																																																															
名 称		機器搬出入用ハッチ	リ(1)-⑥a																																																																																																															
最 高 使 用 圧 力	内 圧	kPa	427*1																																																																																																															
	外 圧	kPa	13.7*1																																																																																																															
最 高 使 用 温 度	℃	171*3	変更なし 200*2																																																																																																															
*4 主 要 寸 法	内	径	mm	□ *5																																																																																																														
	胴	板	厚	さ *6	□ *7 □ *5																																																																																																													
	ふ	た	板	厚	さ *8	□ *7 □ *5																																																																																																												
	ふ	た	板	内	半	径	mm	□ *5,*9																																																																																																										
	胴	長	さ	mm	□ *5,*9																																																																																																													
材 料		—	SGV49																																																																																																															
個 数		—	2																																																																																																															

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																		
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td>逃がし安全弁搬出入口</td> <td>リ(1)-㉞b</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用圧力</td> <td>内圧 kPa</td> <td>427*1</td> <td>変更なし 854*2</td> </tr> <tr> <td>外圧 kPa</td> <td>13.7*1</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">最高使用温度 ℃</td> <td>171*3</td> <td>変更なし 200*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">*4 主要寸法</td> <td>内径 mm</td> <td>□*5</td> <td rowspan="4">変更なし</td> </tr> <tr> <td>胴板厚さ*6 mm</td> <td>□*7(□*5)</td> </tr> <tr> <td>ふた板厚さ*8 mm</td> <td>□*7(□*5)</td> </tr> <tr> <td>ふた板内半径 mm</td> <td>□*5,*9</td> </tr> <tr> <td></td> <td>胴長さ mm</td> <td>□*5,*9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注：記載の適正化を行う。既工事計画書では原子炉格納容器として記載。 注記*1：S I 単位に換算したものである。 *2：重大事故等時の使用時の値。 *3：原子炉格納容器の最高使用温度（ドライウエル）を示す。 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「主要寸法及び個数」と記載。 *5：公称値を示す。 *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴板厚」と記載。 *7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-1 ドライウエルの基本板厚計算書」による。 *8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「ふた板厚」と記載。 *9：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-8 逃がし安全弁搬出入口の強度計算書」による。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td>制御棒駆動機構搬出入口</td> <td>リ(1)-㉞c</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用圧力</td> <td>内圧 kPa</td> <td>427*1</td> <td>変更なし 854*2</td> </tr> <tr> <td>外圧 kPa</td> <td>13.7*1</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">最高使用温度 ℃</td> <td>171*3</td> <td>変更なし 200*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">*4 主要寸法</td> <td>内径 mm</td> <td>□*5</td> <td rowspan="4">変更なし</td> </tr> <tr> <td>胴板厚さ*6 mm</td> <td>□*7(□*5)</td> </tr> <tr> <td>ふた板厚さ*8 mm</td> <td>□*7(□*5)</td> </tr> <tr> <td>ふた板内半径 mm</td> <td>□*5,*9</td> </tr> <tr> <td></td> <td>胴長さ mm</td> <td>□*5,*9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注：記載の適正化を行う。既工事計画書では原子炉格納容器として記載。 注記*1：S I 単位に換算したものである。 *2：重大事故等時の使用時の値。 *3：原子炉格納容器の最高使用温度（ドライウエル）を示す。 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「主要寸法及び個数」と記載。 *5：公称値を示す。 *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴板厚」と記載。 *7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-1 ドライウエルの基本板厚計算書」による。 *8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「ふた板厚」と記載。 *9：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-9 制御棒駆動機構搬出入口の強度計算書」による。</p>			変更前	変更後	名称		逃がし安全弁搬出入口	リ(1)-㉞b	最高使用圧力	内圧 kPa	427*1	変更なし 854*2	外圧 kPa	13.7*1	変更なし	最高使用温度 ℃		171*3	変更なし 200*2	*4 主要寸法	内径 mm	□*5	変更なし	胴板厚さ*6 mm	□*7(□*5)	ふた板厚さ*8 mm	□*7(□*5)	ふた板内半径 mm	□*5,*9		胴長さ mm	□*5,*9		材料	—	SGV49		個数	—	1				変更前	変更後	名称		制御棒駆動機構搬出入口	リ(1)-㉞c	最高使用圧力	内圧 kPa	427*1	変更なし 854*2	外圧 kPa	13.7*1	変更なし	最高使用温度 ℃		171*3	変更なし 200*2	*4 主要寸法	内径 mm	□*5	変更なし	胴板厚さ*6 mm	□*7(□*5)	ふた板厚さ*8 mm	□*7(□*5)	ふた板内半径 mm	□*5,*9		胴長さ mm	□*5,*9		材料	—	SGV49		個数	—	1			
		変更前	変更後																																																																																			
名称		逃がし安全弁搬出入口	リ(1)-㉞b																																																																																			
最高使用圧力	内圧 kPa	427*1	変更なし 854*2																																																																																			
	外圧 kPa	13.7*1	変更なし																																																																																			
最高使用温度 ℃		171*3	変更なし 200*2																																																																																			
*4 主要寸法	内径 mm	□*5	変更なし																																																																																			
	胴板厚さ*6 mm	□*7(□*5)																																																																																				
	ふた板厚さ*8 mm	□*7(□*5)																																																																																				
	ふた板内半径 mm	□*5,*9																																																																																				
	胴長さ mm	□*5,*9																																																																																				
材料	—	SGV49																																																																																				
個数	—	1																																																																																				
		変更前	変更後																																																																																			
名称		制御棒駆動機構搬出入口	リ(1)-㉞c																																																																																			
最高使用圧力	内圧 kPa	427*1	変更なし 854*2																																																																																			
	外圧 kPa	13.7*1	変更なし																																																																																			
最高使用温度 ℃		171*3	変更なし 200*2																																																																																			
*4 主要寸法	内径 mm	□*5	変更なし																																																																																			
	胴板厚さ*6 mm	□*7(□*5)																																																																																				
	ふた板厚さ*8 mm	□*7(□*5)																																																																																				
	ふた板内半径 mm	□*5,*9																																																																																				
	胴長さ mm	□*5,*9																																																																																				
材料	—	SGV49																																																																																				
個数	—	1																																																																																				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																										
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名 称</td> <td>サブプレッションチェンバ出入口</td> <td>リ(1)-⑥d</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用圧力</td> <td>内 圧 kPa</td> <td>427*1</td> <td>854*2</td> </tr> <tr> <td>外 圧 kPa</td> <td>13.7*1</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">最高使用温度 ℃</td> <td>104*3</td> <td>変更なし 200*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">*4 主 要 寸 法</td> <td>内 径 mm</td> <td>□*5</td> <td rowspan="4">変更なし</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ*6 mm</td> <td>□*7(□*5)</td> </tr> <tr> <td>ふ た 板 厚 さ*8 mm</td> <td>□*7(□*5)</td> </tr> <tr> <td>胴 長 さ mm</td> <td>□*9</td> </tr> <tr> <td colspan="2">材 料</td> <td>SGV49, SFVC2B</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">個 数</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注：記載の適正化を行う。既工事計画書では原子炉格納容器として記載。 注記*1：S I 単位に換算したものである。 *2：重大事故等時の使用時の値。 *3：原子炉格納容器の最高使用温度（サブプレッションチェンバ）を示す。 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「主要寸法及び個数」と記載。 *5：公称値を示す。 *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴板厚」と記載。 *7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-2-2 サブプレッションチェンバスリーブの基本板厚計算書」による。 *8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「ふた板厚」と記載。 *9：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p> <p>(3) エアロック</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名 称</td> <td>所員用エアロック</td> <td>リ(1)-⑥e</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用圧力</td> <td>内 圧 kPa</td> <td>427*1</td> <td>854*2</td> </tr> <tr> <td>外 圧 kPa</td> <td>13.7*1</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">最高使用温度 ℃</td> <td>171*3</td> <td>変更なし 200*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">*4 主 要 寸 法</td> <td>内 径 mm</td> <td>□*5</td> <td rowspan="4">変更なし</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ*6 mm</td> <td>□*7(□*5)</td> </tr> <tr> <td>と び ら 板 厚 さ*8 mm</td> <td>□*7(□*5)</td> </tr> <tr> <td>胴 長 さ mm</td> <td>□*5,*9</td> </tr> <tr> <td colspan="2">材 料</td> <td>SGV49</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">個 数</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注：記載の適正化を行う。既工事計画書では原子炉格納容器として記載。 注記*1：S I 単位に換算したものである。 *2：重大事故等時の使用時の値。 *3：原子炉格納容器の最高使用温度（ドライウエル）を示す。 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「主要寸法及び個数」と記載。 *5：公称値を示す。 *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴板厚」と記載。 *7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-1 ドライウエルの基本板厚計算書」による。 *8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「とびら板厚」と記載。 *9：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-6 所員用エアロックの強度計算書」による。</p>			変更前	変更後	名 称		サブプレッションチェンバ出入口	リ(1)-⑥d	最高使用圧力	内 圧 kPa	427*1	854*2	外 圧 kPa	13.7*1	変更なし	最高使用温度 ℃		104*3	変更なし 200*2	*4 主 要 寸 法	内 径 mm	□*5	変更なし	胴 板 厚 さ*6 mm	□*7(□*5)	ふ た 板 厚 さ*8 mm	□*7(□*5)	胴 長 さ mm	□*9	材 料		SGV49, SFVC2B		個 数		2				変更前	変更後	名 称		所員用エアロック	リ(1)-⑥e	最高使用圧力	内 圧 kPa	427*1	854*2	外 圧 kPa	13.7*1	変更なし	最高使用温度 ℃		171*3	変更なし 200*2	*4 主 要 寸 法	内 径 mm	□*5	変更なし	胴 板 厚 さ*6 mm	□*7(□*5)	と び ら 板 厚 さ*8 mm	□*7(□*5)	胴 長 さ mm	□*5,*9	材 料		SGV49		個 数		1			
		変更前	変更後																																																																											
名 称		サブプレッションチェンバ出入口	リ(1)-⑥d																																																																											
最高使用圧力	内 圧 kPa	427*1	854*2																																																																											
	外 圧 kPa	13.7*1	変更なし																																																																											
最高使用温度 ℃		104*3	変更なし 200*2																																																																											
*4 主 要 寸 法	内 径 mm	□*5	変更なし																																																																											
	胴 板 厚 さ*6 mm	□*7(□*5)																																																																												
	ふ た 板 厚 さ*8 mm	□*7(□*5)																																																																												
	胴 長 さ mm	□*9																																																																												
材 料		SGV49, SFVC2B																																																																												
個 数		2																																																																												
		変更前	変更後																																																																											
名 称		所員用エアロック	リ(1)-⑥e																																																																											
最高使用圧力	内 圧 kPa	427*1	854*2																																																																											
	外 圧 kPa	13.7*1	変更なし																																																																											
最高使用温度 ℃		171*3	変更なし 200*2																																																																											
*4 主 要 寸 法	内 径 mm	□*5	変更なし																																																																											
	胴 板 厚 さ*6 mm	□*7(□*5)																																																																												
	と び ら 板 厚 さ*8 mm	□*7(□*5)																																																																												
	胴 長 さ mm	□*5,*9																																																																												
材 料		SGV49																																																																												
個 数		1																																																																												

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																										
		<p>7.3 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>(4) ベント管</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td>ベント管</td> <td>リ(1)-⑥f</td> </tr> <tr> <td colspan="2">種類</td> <td>圧力抑制形</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用圧力</td> <td>内圧</td> <td>kPa 427*1</td> <td>変更なし 854*2</td> </tr> <tr> <td>外圧</td> <td>kPa 13.7*1</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">最高使用温度</td> <td>℃ 171*3</td> <td>変更なし 200*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">**主要寸法</td> <td>内径</td> <td>mm *5</td> <td rowspan="2">変更なし</td> </tr> <tr> <td>厚さ</td> <td>mm *7(*5)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">材質</td> <td>SGV49</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">個数</td> <td>8</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注：記載の適正化を行う。既工事計画書では原子炉格納容器として記載。 注記*1：S I 単位に換算したものである。 *2：重大事故等時の使用時の値。 *3：原子炉格納容器の最高使用温度（ドライウェル）を示す。 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「主要寸法及び個数」と記載。 *5：公称値を示す。 *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「板厚」と記載。 *7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-3 ベント管の基本板厚計算書」による。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td>ベント管ベローズ</td> <td>リ(1)-⑥g</td> </tr> <tr> <td colspan="2">種類</td> <td>圧力抑制形</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用圧力</td> <td>内圧</td> <td>kPa 427*1</td> <td>変更なし 854*2</td> </tr> <tr> <td>外圧</td> <td>kPa 13.7*1</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">最高使用温度</td> <td>℃ 104*3</td> <td>変更なし 200*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">**主要寸法</td> <td>内径</td> <td>mm *5</td> <td rowspan="2">変更なし</td> </tr> <tr> <td>厚さ</td> <td>mm *7(*5)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">材質</td> <td>SUS316L</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">個数</td> <td>8</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注：記載の適正化を行う。既工事計画書では原子炉格納容器として記載。 注記*1：S I 単位に換算したものである。 *2：重大事故等時の使用時の値。 *3：原子炉格納容器の最高使用温度（サブプレッションチェンバ）を示す。 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「主要寸法及び個数」と記載。 *5：公称値を示す。 *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「板厚」と記載。 *7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-11 ベント管ベローズの強度計算書」による。</p>			変更前	変更後	名称		ベント管	リ(1)-⑥f	種類		圧力抑制形		最高使用圧力	内圧	kPa 427*1	変更なし 854*2	外圧	kPa 13.7*1	変更なし	最高使用温度		℃ 171*3	変更なし 200*2	**主要寸法	内径	mm *5	変更なし	厚さ	mm *7(*5)	材質		SGV49		個数		8				変更前	変更後	名称		ベント管ベローズ	リ(1)-⑥g	種類		圧力抑制形		最高使用圧力	内圧	kPa 427*1	変更なし 854*2	外圧	kPa 13.7*1	変更なし	最高使用温度		℃ 104*3	変更なし 200*2	**主要寸法	内径	mm *5	変更なし	厚さ	mm *7(*5)	材質		SUS316L		個数		8			
		変更前	変更後																																																																											
名称		ベント管	リ(1)-⑥f																																																																											
種類		圧力抑制形																																																																												
最高使用圧力	内圧	kPa 427*1	変更なし 854*2																																																																											
	外圧	kPa 13.7*1	変更なし																																																																											
最高使用温度		℃ 171*3	変更なし 200*2																																																																											
**主要寸法	内径	mm *5	変更なし																																																																											
	厚さ	mm *7(*5)																																																																												
材質		SGV49																																																																												
個数		8																																																																												
		変更前	変更後																																																																											
名称		ベント管ベローズ	リ(1)-⑥g																																																																											
種類		圧力抑制形																																																																												
最高使用圧力	内圧	kPa 427*1	変更なし 854*2																																																																											
	外圧	kPa 13.7*1	変更なし																																																																											
最高使用温度		℃ 104*3	変更なし 200*2																																																																											
**主要寸法	内径	mm *5	変更なし																																																																											
	厚さ	mm *7(*5)																																																																												
材質		SUS316L																																																																												
個数		8																																																																												

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>リ(1)-⑦格納容器バウンダリは、非延性破壊を防止する観点から原子力規制委員会規則等に基づき破壊靱性試験を行い、これに適合する材料を使用する。原子炉格納容器の最低使用温度は、10℃とする。</p>	<p>9. 原子炉格納施設 9.1 原子炉格納施設 9.1.1 通常運転時等 9.1.1.2 設計方針 (9) 非延性破壊の防止 非延性破壊防止のため、原子炉格納容器については最低使用温度（10℃）より17℃以上低い温度で、原子炉格納容器バウンダリに属する配管等は、最低使用温度以下で、それぞれ実施した破壊靱性試験に適合する材料で製作する。</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>1. 原子炉格納容器 1.1 原子炉格納容器本体等 <中略> 通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、リ(1)-⑦原子炉格納容器バウンダリを構成する機器は脆性破壊及び破断が生じない設計とする。脆性破壊に対しては、最低使用温度を考慮した破壊じん性試験を行い、規定値を満足した材料を使用する設計とする。 <中略></p>	<p>設計及び工事の計画のリ(1)-⑦は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(1)-⑦と同義であり整合している。</p>	















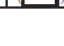





設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																							
<p>リ(1)-⑧形式 圧力抑制形</p> <p>リ(1)-⑨形状 ドライウエル...上下部半球円筒形 サブプレッションチェンバ...円環形</p> <p>材料 リ(1)-⑩炭素鋼（JIS G 3118 及び JIS G 3115）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>（本文十号）</p> <p>格納容器等の形状に関する条件は設計値を用いるものとする。</p> <p>・記載箇所</p> <p>ハ(2) (ii) a. (b) (b-1) (b-1-1) (b-1-1-1)</p> <p>ハ(2) (ii) a. (b) (b-1) (b-1-1) (b-1-1-2)</p> <p>ハ(2) (ii) a. (b) (b-2) (b-2-1)</p> </div> <p>寸法 ドライウエル</p> <p>リ(1)-⑪円筒部直径 約 23m</p> <p>リ(1)-⑫全高 約 37m</p> <p>サブプレッションチェンバ</p> <p>リ(1)-⑬円環部中心線直径 約 38m</p> <p>リ(1)-⑭円環部断面直径 約 9.4m</p>	<p>第9.1-1表 一次格納施設主要仕様</p> <p>(1) 格納容器</p> <p>形式 圧力抑制形</p> <p>形状 ドライウエル：上下部半球円筒形 サブプレッションチェンバ：円環形</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>材料 JIS G 3118相当（中・常温圧力容器用炭素鋼鋼板3種）及び、JIS G 3115相当（圧力容器用鋼板5種）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>・設置変更許可申請書で使用している原子炉格納容器の形状に関する条件は設計値を用いていることから、設計及び工事の計画の原子炉格納容器の設計と整合している。</p> </div> <p>(1) 格納容器</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>寸法</p> <p>ドライウエル円筒部直径 ∴ 約23m</p> <p>ドライウエル全高 ∴ 約37m</p> <p>サブプレッションチェンバ円環部中心線直径 ∴ 約38m</p> <p>サブプレッションチェンバ円環部断面直径 ∴ 約9.4m</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>7. 原子炉格納施設</p> <p>7.1 原子炉格納容器</p> <p>(1) 原子炉格納容器本体</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td>原子炉格納容器*1</td> <td>原子炉格納容器*2</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td></td> <td>圧力抑制形</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">リ(1)-⑧</td> <td>内 圧 kPa</td> <td>427*3</td> <td>変更なし 854*4</td> </tr> <tr> <td>外 圧 kPa</td> <td>13.7*3</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用温度</td> <td>ドライウエル ℃</td> <td>171</td> <td>変更なし 200*4</td> </tr> <tr> <td>サブプレッションチェンバ ℃</td> <td>104</td> <td>変更なし 200*4</td> </tr> <tr> <td>設計漏えい率 %/d*5</td> <td></td> <td>0.5以下 〔常温、空気又は窒素、 最高使用圧力の0.9倍 に等しい圧力において〕</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">**主要寸法</td> <td rowspan="10">ドライウエル</td> <td>上部円筒部内径 mm</td> <td>リ(1)-⑨</td> </tr> <tr> <td>鏡板中央部における内面の半径 mm</td> <td>リ(1)-⑨</td> </tr> <tr> <td>鏡板のすみの丸みの内半径 mm</td> <td>リ(1)-⑨</td> </tr> <tr> <td>フランジ厚さ mm</td> <td>リ(1)-⑨</td> </tr> <tr> <td>球形部径 mm</td> <td>リ(1)-⑨</td> </tr> <tr> <td>下部円筒部内径 mm</td> <td>リ(1)-⑩</td> </tr> <tr> <td>高 さ*10 mm</td> <td>リ(1)-⑫</td> </tr> <tr> <td>胴板厚さ*11 mm</td> <td>リ(1)-⑫</td> </tr> <tr> <td>ふた板厚さ*13 mm</td> <td>リ(1)-⑫</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">サブプレッションチェンバ</td> <td>中 心 径 mm</td> <td>リ(1)-⑬</td> </tr> <tr> <td>内 径*14 mm</td> <td>リ(1)-⑭</td> </tr> <tr> <td>厚 さ*15 mm</td> <td>リ(1)-⑭</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">(次頁へ続く)</p> <p style="font-size: small;">(前頁からの続き)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">**主要寸法</td> <td rowspan="5">ボックスサポート</td> <td>た て mm</td> <td>リ(1)-⑩</td> </tr> <tr> <td>横 mm</td> <td>リ(1)-⑩</td> </tr> <tr> <td>高 さ mm</td> <td>リ(1)-⑩</td> </tr> <tr> <td>厚 さ*15 mm</td> <td>リ(1)-⑩</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">材料</td> <td>ド ラ イ ウ エ ル</td> <td>SGV49、SPV50</td> <td>リ(1)-⑩</td> </tr> <tr> <td>サブプレッションチェンバ</td> <td>SGV49</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ボックスサポート</td> <td>SM41B</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: x-small;">注：記載の適正化を行う。既工事計画書の主要寸法及び個数並びに材料のうち「ベント管」、「ベント管ベローズ」、「機器搬出入用ハッチ」、「逃がし安全弁搬出入口」、「所員用エアロック」、「制御棒駆動機構搬出入口」及び「サブプレッションチェンバ出入口」の記載を削除。</p> <p style="font-size: x-small;">注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p> <p style="font-size: x-small;">*2：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系、原子炉格納容器フィルタベント系、耐圧強化ベント系）及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧炉心スプレイ系、低圧炉心スプレイ系、代替循環冷却系、残留熱除去系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、代替循環冷却系、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）、残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード））及び放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（可搬型窒素ガス供給系、原子炉格納容器フィルタベント系）及び圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）と兼用。</p>			変更前	変更後	名 称		原子炉格納容器*1	原子炉格納容器*2	種 類		圧力抑制形	変更なし	リ(1)-⑧	内 圧 kPa	427*3	変更なし 854*4	外 圧 kPa	13.7*3	変更なし	最高使用温度	ドライウエル ℃	171	変更なし 200*4	サブプレッションチェンバ ℃	104	変更なし 200*4	設計漏えい率 %/d*5		0.5以下 〔常温、空気又は窒素、 最高使用圧力の0.9倍 に等しい圧力において〕		**主要寸法	ドライウエル	上部円筒部内径 mm	リ(1)-⑨	鏡板中央部における内面の半径 mm	リ(1)-⑨	鏡板のすみの丸みの内半径 mm	リ(1)-⑨	フランジ厚さ mm	リ(1)-⑨	球形部径 mm	リ(1)-⑨	下部円筒部内径 mm	リ(1)-⑩	高 さ*10 mm	リ(1)-⑫	胴板厚さ*11 mm	リ(1)-⑫	ふた板厚さ*13 mm	リ(1)-⑫	個 数	1	サブプレッションチェンバ	中 心 径 mm	リ(1)-⑬	内 径*14 mm	リ(1)-⑭	厚 さ*15 mm	リ(1)-⑭	個 数	1			変更前	変更後	**主要寸法	ボックスサポート	た て mm	リ(1)-⑩	横 mm	リ(1)-⑩	高 さ mm	リ(1)-⑩	厚 さ*15 mm	リ(1)-⑩	個 数	32	材料	ド ラ イ ウ エ ル	SGV49、SPV50	リ(1)-⑩	サブプレッションチェンバ	SGV49		ボックスサポート	SM41B		<p>設計及び工事の計画の リ(1)-⑧は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(1)-⑧と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の リ(1)-⑨は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(1)-⑨の形状を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の リ(1)-⑩は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(1)-⑩を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の リ(1)-⑪は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(1)-⑪を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の リ(1)-⑫は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(1)-⑫を具体的に記載しており整合している。</p>	<p>備考</p>
		変更前	変更後																																																																																								
名 称		原子炉格納容器*1	原子炉格納容器*2																																																																																								
種 類		圧力抑制形	変更なし																																																																																								
リ(1)-⑧	内 圧 kPa	427*3	変更なし 854*4																																																																																								
	外 圧 kPa	13.7*3	変更なし																																																																																								
最高使用温度	ドライウエル ℃	171	変更なし 200*4																																																																																								
	サブプレッションチェンバ ℃	104	変更なし 200*4																																																																																								
設計漏えい率 %/d*5		0.5以下 〔常温、空気又は窒素、 最高使用圧力の0.9倍 に等しい圧力において〕																																																																																									
**主要寸法	ドライウエル	上部円筒部内径 mm	リ(1)-⑨																																																																																								
		鏡板中央部における内面の半径 mm	リ(1)-⑨																																																																																								
		鏡板のすみの丸みの内半径 mm	リ(1)-⑨																																																																																								
		フランジ厚さ mm	リ(1)-⑨																																																																																								
		球形部径 mm	リ(1)-⑨																																																																																								
		下部円筒部内径 mm	リ(1)-⑩																																																																																								
		高 さ*10 mm	リ(1)-⑫																																																																																								
		胴板厚さ*11 mm	リ(1)-⑫																																																																																								
		ふた板厚さ*13 mm	リ(1)-⑫																																																																																								
		個 数	1																																																																																								
サブプレッションチェンバ	中 心 径 mm	リ(1)-⑬																																																																																									
	内 径*14 mm	リ(1)-⑭																																																																																									
	厚 さ*15 mm	リ(1)-⑭																																																																																									
個 数	1																																																																																										
		変更前	変更後																																																																																								
**主要寸法	ボックスサポート	た て mm	リ(1)-⑩																																																																																								
		横 mm	リ(1)-⑩																																																																																								
		高 さ mm	リ(1)-⑩																																																																																								
		厚 さ*15 mm	リ(1)-⑩																																																																																								
		個 数	32																																																																																								
材料	ド ラ イ ウ エ ル	SGV49、SPV50	リ(1)-⑩																																																																																								
	サブプレッションチェンバ	SGV49																																																																																									
	ボックスサポート	SM41B																																																																																									

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																							
<p>主要貫通部...配管貫通部, 電気配線貫通部, 機器搬出入用ハッチ, リ(1)-⑮ パーソネルエアロック リ(1)-⑯等</p>		<p>*3 : S I 単位に換算したものである。 *4 : 重大事故等時の使用時の値。 *5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「%/day」と記載。 *6 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「主要寸法及び個数」と記載。 *7 : 公称値を示す。 *8 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-1 ドライウエルの基本板厚計算書」による。 *9 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-5 ドライウエル主フランジの強度計算書」による。 *10 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「全高」と記載。 *11 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴板厚」と記載。 *12 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-4 ドライウエルの強度計算書」による。 *13 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「ふた板厚」と記載。 *14 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「断面径」と記載。 *15 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「板厚」と記載。 *16 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-2 サプレッションチェンパの基本板厚計算書」による。 *17 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-15 ボックスサポートの強度計算書」による。</p> <p>(2) 機器搬出入口</p> <table border="1" data-bbox="1656 972 2326 1350"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名 称</td> <td colspan="2">機器搬出入用ハッチ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最 高 使 用 圧 力</td> <td>内 圧</td> <td>kPa 427*1</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>外 圧</td> <td>kPa 13.7*1</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">最 高 使 用 温 度</td> <td>℃ 171*3</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">** 主 要 寸 法</td> <td>内 径</td> <td>mm □*5</td> <td rowspan="5">変更なし</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ**</td> <td>mm □*7(□*5)</td> </tr> <tr> <td>ふ た 板 厚 さ**</td> <td>mm □*7(□*5)</td> </tr> <tr> <td>ふ た 板 内 半 径</td> <td>mm □*5,**</td> </tr> <tr> <td>胴 長 さ</td> <td>mm □*5,**</td> </tr> <tr> <td colspan="2">材 料</td> <td>SGV49</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">個 数</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注：記載の適正化を行う。既工事計画書では原子炉格納容器として記載。 注記*1 : S I 単位に換算したものである。 *2 : 重大事故等時の使用時の値。 *3 : 原子炉格納容器の最高使用温度（ドライウエル）を示す。 *4 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「主要寸法及び個数」と記載。 *5 : 公称値を示す。 *6 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴板厚」と記載。 *7 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-1 ドライウエルの基本板厚計算書」による。 *8 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「ふた板厚」と記載。 *9 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-7 機器搬出入用ハッチの強度計算書」による。</p>			変更前	変更後	名 称		機器搬出入用ハッチ		最 高 使 用 圧 力	内 圧	kPa 427*1	変更なし	外 圧	kPa 13.7*1	変更なし	最 高 使 用 温 度		℃ 171*3	変更なし	** 主 要 寸 法	内 径	mm □ *5	変更なし	胴 板 厚 さ**	mm □ *7(□ *5)	ふ た 板 厚 さ**	mm □ *7(□ *5)	ふ た 板 内 半 径	mm □ *5,**	胴 長 さ	mm □ *5,**	材 料		SGV49		個 数		2		<p>設計及び工事の計画のリ(1)-⑬は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(1)-⑬を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のリ(1)-⑭は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(1)-⑭を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のリ(1)-⑮は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(1)-⑮を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のリ(1)-⑯a, リ(1)-⑯b及びリ(1)-⑯cは、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(1)-⑯を具体的に記載しており整合している。</p>	
		変更前	変更後																																								
名 称		機器搬出入用ハッチ																																									
最 高 使 用 圧 力	内 圧	kPa 427*1	変更なし																																								
	外 圧	kPa 13.7*1	変更なし																																								
最 高 使 用 温 度		℃ 171*3	変更なし																																								
** 主 要 寸 法	内 径	mm □ *5	変更なし																																								
	胴 板 厚 さ**	mm □ *7(□ *5)																																									
	ふ た 板 厚 さ**	mm □ *7(□ *5)																																									
	ふ た 板 内 半 径	mm □ *5,**																																									
	胴 長 さ	mm □ *5,**																																									
材 料		SGV49																																									
個 数		2																																									

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																														
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名 称</td> <td>逃がし安全弁搬出入口</td> <td>リ(1)-(16)a</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最 高 使 用 圧 力</td> <td>内 圧 kPa</td> <td>427*1</td> <td>変更なし 854*2</td> </tr> <tr> <td>外 圧 kPa</td> <td>13.7*1</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">最 高 使 用 温 度 ℃</td> <td>171*3</td> <td>変更なし 200*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">*4 主 要 寸 法</td> <td>内 径 mm</td> <td>□*5</td> <td rowspan="5">変更なし</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ*6 mm</td> <td>□*7(□*5)</td> </tr> <tr> <td>ふ た 板 厚 さ*8 mm</td> <td>□*7(□*5)</td> </tr> <tr> <td>ふ た 板 内 半 径 mm</td> <td>□*5,*9</td> </tr> <tr> <td>胴 長 さ mm</td> <td>□*5,*9</td> </tr> <tr> <td colspan="2">材 料</td> <td>SGV49</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">個 数</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注：記載の適正化を行う。既工事計画書では原子炉格納容器として記載。 注記*1：SI単位に換算したものである。 *2：重大事故等時の使用時の値。 *3：原子炉格納容器の最高使用温度（ドライウエル）を示す。 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「主要寸法及び個数」と記載。 *5：公称値を示す。 *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴板厚」と記載。 *7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-1 ドライウエルの基本板厚計算書」による。 *8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「ふた板厚」と記載。 *9：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-8 逃がし安全弁搬出入口の強度計算書」による。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名 称</td> <td>制御棒駆動機構搬出入口</td> <td>リ(1)-(16)b</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最 高 使 用 圧 力</td> <td>内 圧 kPa</td> <td>427*1</td> <td>変更なし 854*2</td> </tr> <tr> <td>外 圧 kPa</td> <td>13.7*1</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">最 高 使 用 温 度 ℃</td> <td>171*3</td> <td>変更なし 200*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">*4 主 要 寸 法</td> <td>内 径 mm</td> <td>□*5</td> <td rowspan="5">変更なし</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ*6 mm</td> <td>□*7(□*5)</td> </tr> <tr> <td>ふ た 板 厚 さ*8 mm</td> <td>□*7(□*5)</td> </tr> <tr> <td>ふ た 板 内 半 径 mm</td> <td>□*5,*9</td> </tr> <tr> <td>胴 長 さ mm</td> <td>□*5,*9</td> </tr> <tr> <td colspan="2">材 料</td> <td>SGV49</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">個 数</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注：記載の適正化を行う。既工事計画書では原子炉格納容器として記載。 注記*1：SI単位に換算したものである。 *2：重大事故等時の使用時の値。 *3：原子炉格納容器の最高使用温度（ドライウエル）を示す。 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「主要寸法及び個数」と記載。 *5：公称値を示す。 *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴板厚」と記載。 *7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-1 ドライウエルの基本板厚計算書」による。 *8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「ふた板厚」と記載。 *9：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-9 制御棒駆動機構搬出入口の強度計算書」による。</p>			変更前	変更後	名 称		逃がし安全弁搬出入口	リ(1)-(16)a	最 高 使 用 圧 力	内 圧 kPa	427*1	変更なし 854*2	外 圧 kPa	13.7*1	変更なし	最 高 使 用 温 度 ℃		171*3	変更なし 200*2	*4 主 要 寸 法	内 径 mm	□*5	変更なし	胴 板 厚 さ*6 mm	□*7(□*5)	ふ た 板 厚 さ*8 mm	□*7(□*5)	ふ た 板 内 半 径 mm	□*5,*9	胴 長 さ mm	□*5,*9	材 料		SGV49		個 数		1				変更前	変更後	名 称		制御棒駆動機構搬出入口	リ(1)-(16)b	最 高 使 用 圧 力	内 圧 kPa	427*1	変更なし 854*2	外 圧 kPa	13.7*1	変更なし	最 高 使 用 温 度 ℃		171*3	変更なし 200*2	*4 主 要 寸 法	内 径 mm	□*5	変更なし	胴 板 厚 さ*6 mm	□*7(□*5)	ふ た 板 厚 さ*8 mm	□*7(□*5)	ふ た 板 内 半 径 mm	□*5,*9	胴 長 さ mm	□*5,*9	材 料		SGV49		個 数		1			
		変更前	変更後																																																																															
名 称		逃がし安全弁搬出入口	リ(1)-(16)a																																																																															
最 高 使 用 圧 力	内 圧 kPa	427*1	変更なし 854*2																																																																															
	外 圧 kPa	13.7*1	変更なし																																																																															
最 高 使 用 温 度 ℃		171*3	変更なし 200*2																																																																															
*4 主 要 寸 法	内 径 mm	□*5	変更なし																																																																															
	胴 板 厚 さ*6 mm	□*7(□*5)																																																																																
	ふ た 板 厚 さ*8 mm	□*7(□*5)																																																																																
	ふ た 板 内 半 径 mm	□*5,*9																																																																																
	胴 長 さ mm	□*5,*9																																																																																
材 料		SGV49																																																																																
個 数		1																																																																																
		変更前	変更後																																																																															
名 称		制御棒駆動機構搬出入口	リ(1)-(16)b																																																																															
最 高 使 用 圧 力	内 圧 kPa	427*1	変更なし 854*2																																																																															
	外 圧 kPa	13.7*1	変更なし																																																																															
最 高 使 用 温 度 ℃		171*3	変更なし 200*2																																																																															
*4 主 要 寸 法	内 径 mm	□*5	変更なし																																																																															
	胴 板 厚 さ*6 mm	□*7(□*5)																																																																																
	ふ た 板 厚 さ*8 mm	□*7(□*5)																																																																																
	ふ た 板 内 半 径 mm	□*5,*9																																																																																
	胴 長 さ mm	□*5,*9																																																																																
材 料		SGV49																																																																																
個 数		1																																																																																

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th>規格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td></td> <td colspan="2">サブプレッションチェンバ出入口</td> <td>Ⅱ(1)-⑩c</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用圧力</td> <td>内圧</td> <td>kPa</td> <td>427*1</td> <td>変更なし 854*2</td> </tr> <tr> <td>外圧</td> <td>kPa</td> <td>13.7*1</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td></td> <td>℃</td> <td>104*3</td> <td>変更なし 200*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主要寸法</td> <td>内径</td> <td>mm</td> <td>□*5</td> <td rowspan="4">変更なし</td> </tr> <tr> <td>胴板厚さ</td> <td>mm</td> <td>□*7(□*5)</td> </tr> <tr> <td>ふた板厚さ</td> <td>mm</td> <td>□*7(□*5)</td> </tr> <tr> <td>胴長さ</td> <td>mm</td> <td>□*9</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td></td> <td></td> <td>SGV49, SFVC2B</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注：記載の適正化を行う。既工事計画書では原子炉格納容器として記載。 注記*1：S I 単位に換算したものである。 *2：重大事故等時の使用時の値。 *3：原子炉格納容器の最高使用温度（サブプレッションチェンバ）を示す。 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「主要寸法及び個数」と記載。 *5：公称値を示す。 *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴板厚」と記載。 *7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-2-2 サブプレッションチェンバスリーブの基本板厚計算書」による。 *8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「ふた板厚」と記載。 *9：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p> <p>(3) エアロック</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th>規格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td></td> <td colspan="2">所員用エアロック</td> <td>Ⅱ(1)-⑮</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用圧力</td> <td>内圧</td> <td>kPa</td> <td>427*1</td> <td>変更なし 854*2</td> </tr> <tr> <td>外圧</td> <td>kPa</td> <td>13.7*1</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td></td> <td>℃</td> <td>171*3</td> <td>変更なし 200*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主要寸法</td> <td>内径</td> <td>mm</td> <td>□*5</td> <td rowspan="4">変更なし</td> </tr> <tr> <td>胴板厚さ</td> <td>mm</td> <td>□*7(□*5)</td> </tr> <tr> <td>とびら板厚さ</td> <td>mm</td> <td>□*7(□*5)</td> </tr> <tr> <td>胴長さ</td> <td>mm</td> <td>□*9</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td></td> <td></td> <td>SGV49</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注：記載の適正化を行う。既工事計画書では原子炉格納容器として記載。 注記*1：S I 単位に換算したものである。 *2：重大事故等時の使用時の値。 *3：原子炉格納容器の最高使用温度（ドライウエル）を示す。 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「主要寸法及び個数」と記載。 *5：公称値を示す。 *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴板厚」と記載。 *7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-1 ドライウエルの基本板厚計算書」による。 *8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「とびら板厚」と記載。 *9：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-1-6 所員用エアロックの強度計算書」による。</p>			変更前		規格	名称		サブプレッションチェンバ出入口		Ⅱ(1)-⑩c	最高使用圧力	内圧	kPa	427*1	変更なし 854*2	外圧	kPa	13.7*1	変更なし	最高使用温度		℃	104*3	変更なし 200*2	主要寸法	内径	mm	□*5	変更なし	胴板厚さ	mm	□*7(□*5)	ふた板厚さ	mm	□*7(□*5)	胴長さ	mm	□*9	材料			SGV49, SFVC2B		個数			2				変更前		規格	名称		所員用エアロック		Ⅱ(1)-⑮	最高使用圧力	内圧	kPa	427*1	変更なし 854*2	外圧	kPa	13.7*1	変更なし	最高使用温度		℃	171*3	変更なし 200*2	主要寸法	内径	mm	□*5	変更なし	胴板厚さ	mm	□*7(□*5)	とびら板厚さ	mm	□*7(□*5)	胴長さ	mm	□*9	材料			SGV49		個数			1			
		変更前		規格																																																																																																
名称		サブプレッションチェンバ出入口		Ⅱ(1)-⑩c																																																																																																
最高使用圧力	内圧	kPa	427*1	変更なし 854*2																																																																																																
	外圧	kPa	13.7*1	変更なし																																																																																																
最高使用温度		℃	104*3	変更なし 200*2																																																																																																
主要寸法	内径	mm	□*5	変更なし																																																																																																
	胴板厚さ	mm	□*7(□*5)																																																																																																	
	ふた板厚さ	mm	□*7(□*5)																																																																																																	
	胴長さ	mm	□*9																																																																																																	
材料			SGV49, SFVC2B																																																																																																	
個数			2																																																																																																	
		変更前		規格																																																																																																
名称		所員用エアロック		Ⅱ(1)-⑮																																																																																																
最高使用圧力	内圧	kPa	427*1	変更なし 854*2																																																																																																
	外圧	kPa	13.7*1	変更なし																																																																																																
最高使用温度		℃	171*3	変更なし 200*2																																																																																																
主要寸法	内径	mm	□*5	変更なし																																																																																																
	胴板厚さ	mm	□*7(□*5)																																																																																																	
	とびら板厚さ	mm	□*7(□*5)																																																																																																	
	胴長さ	mm	□*9																																																																																																	
材料			SGV49																																																																																																	
個数			1																																																																																																	

設置変更許可申請書 (本文 (五号))		設置変更許可申請書 (添付書類八) 該当事項		設計及び工事の計画 該当事項										整合性		備考										
				(4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部 a. 配管貫通部 (a) ベローズ付貫通部																						
種類	個数	最高使用圧	最高使用温度 (°C)	構成	変更前 主要寸法 (mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧	最高使用温度 (°C)	構成	変更後 主要寸法 (mm)			材料	貫通部番号							
					外径*1	厚さ*2,*3	長さ*1								外径	厚さ	長さ									
1050A 貫通部	4	427 (kPa)**	171	スリーブ	1066.8		3188*7	SGV49	X-10A X-10D	変更なし	8.62 (MPa)**	302	管	609.6	—	—	SFVC2B	変更なし	10.34 (MPa)**	315**	変更なし	—	—			
				短管	1066.8		—	SGV49																変更なし	200**	
				ベローズ	1195.0		—	SUS316L																変更なし	315**	
		短管	1066.8		—	SGV49	変更なし	200**																		
		ベローズ	1195.0		—	SUS316L	変更なし	315**																		
		管	609.6		—	SFVC2B	変更なし	315**																		
	427 (kPa)**	171	スリーブ	1066.8		2669*7	SGV49	X-10B X-10C	変更なし		8.62 (MPa)**	302	管	609.6	—	—	SFVC2B	変更なし	10.34 (MPa)**	315**	変更なし	—	—			
			短管	1066.8		—	SGV49																	変更なし	200**	
			ベローズ	1195.0		—	SUS316L																	変更なし	315**	
		短管	1066.8		—	SGV49	変更なし																	200**		
		ベローズ	1195.0		—	SUS316L	変更なし																	315**		
		管	609.6		—	SFVC2B	変更なし																	315**		
900A 貫通部	2	427 (kPa)**	171	スリーブ	914.4		2850*7	SGV49		X-12A	変更なし	8.62 (MPa)**	302	管	457.2	—	—	SFVC2B	変更なし	10.34 (MPa)**,*8,*9	315**,*9	変更なし	—	*10 X-12A		
				短管	914.4		—	SGV49																	変更なし	200**
				ベローズ	1045.0		—	SUS316L																	変更なし	315**,*9
		短管	914.4		—	SGV49	変更なし	200**																		
		ベローズ	1045.0		—	SUS316L	変更なし	315**,*11																		
		管	457.2		—	SFVC2B	変更なし	315**,*11																		
	427 (kPa)**	171	スリーブ	914.4		2850*7	SGV49	X-12B	変更なし	8.62 (MPa)**		302	管	457.2	—	—	SFVC2B	変更なし	10.34 (MPa)**,*8,*11	315**,*8,*11	変更なし	—	—	*12 X-12B		
			短管	914.4		—	SGV49																		変更なし	200**
			ベローズ	1045.0		—	SUS316L																		変更なし	315**,*11
		短管	914.4		—	SGV49	変更なし																		200**	
		ベローズ	1045.0		—	SUS316L	変更なし																		315**,*11	
		管	457.2		—	SFVC2B	変更なし																		315**,*11	
750A 貫通部	2	427 (kPa)**	171	スリーブ	762.0		2714*7	SGV49		X-33A X-33B	変更なし	8.62 (MPa)**	302	管	355.6	—	—	SFVC2B	変更なし	10.34 (MPa)**,*8,*12	315**,*12	変更なし	—	*14 X-33A X-33B		
				短管	762.0		—	SGV49																	変更なし	200**
				ベローズ	885.0		—	SUS316L																	変更なし	315**,*12
		短管	762.0		—	SGV49	変更なし	200**																		
		ベローズ	885.0		—	SUS316L	変更なし	315**,*12																		
		管	355.6		—	SFVC2B	変更なし	315**,*12																		
	427 (kPa)**	171	スリーブ	711.2		2704*7	SGV49	X-32A X-32B	変更なし	10.40 (MPa)**		302	管	318.5	—	—	SFVC2B	変更なし	10.34 (MPa)**,*8,*13	315**,*13	変更なし	—	—	*14 X-32A X-32B		
			短管	711.2		—	SGV49																		変更なし	200**
			ベローズ	835.0		—	SUS316L																		変更なし	315**,*13
		短管	711.2		—	SGV49	変更なし																		200**	
		ベローズ	835.0		—	SUS316L	変更なし																		315**,*13	
		管	318.5		—	SFVC2B	変更なし																		315**,*13	
660A 貫通部 (次頁へ続く)	2	427 (kPa)**	171	スリーブ	660.4		2592*7	SGV49		X-31A	変更なし	8.62 (MPa)**	302	管	267.4	—	—	SFVC2B	変更なし	10.34 (MPa)**,*8,*15	315**,*15	変更なし	—	*16 X-31A		
				短管	660.4		—	SGV49																	変更なし	200**
				ベローズ	785.0		—	SUS316L																	変更なし	315**,*15
		短管	660.4		—	SGV49	変更なし	200**																		
		ベローズ	785.0		—	SUS316L	変更なし	315**,*15																		
		管	267.4		—	SFVC2B	変更なし	315**,*15																		
	427 (kPa)**	171	スリーブ	660.4		2670*7	SGV49	X-31B	変更なし	8.62 (MPa)**		302	管	267.4	—	—	SFVC2B	変更なし	10.34 (MPa)**,*8,*17	315**,*17	変更なし	—	—	*18 X-31B		
			短管	660.4		—	SGV49																		変更なし	200**
			ベローズ	785.0		—	SUS316L																		変更なし	315**,*17
		短管	660.4		—	SGV49	変更なし																		200**	
		ベローズ	785.0		—	SUS316L	変更なし																		315**,*17	
		管	267.4		—	SFVC2B	変更なし																		315**,*17	

設置変更許可申請書（本文（五号））		設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項		設計及び工事の計画 該当事項										整合性		備考			
種類	個数	最高使用圧	最高使用温度 (°C)	構成	変更前 主要寸法 (mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧	最高使用温度 (°C)	構成	変更後 主要寸法 (mm)			材料	貫通部番号
					外径*	厚さ**	長さ*								外径	厚さ	長さ		
(前頁からの続き) 650A 貫通部	427 (kPa) **	171	スリーブ	660.4		3132*7	SGV49	X-31C	変更なし	854 (kPa) **	200**	315**	315**	変更なし	変更なし	X-31C			
				660.4		—	SGV49												
				785.0		—	SUS316L												
		302	端板	660.4		—	SFVC2B												
		8.62 (MPa) **	302	管	267.4		—				SFVC2B								
		427 (kPa) **	171	スリーブ	660.4		2625*7				SGV49								
	660.4				—	SGV49													
	785.0				—	SUS316L													
	302	端板	660.4		—	SFVC2B													
	8.62 (MPa) **	302	管	267.4		—	SFVC2B												
	427 (kPa) **	171	スリーブ	660.4		2625*7	SGV49												
	660.4				—	SGV49													
785.0				—	SUS316L														
302	端板	660.4		—	SFVC2B														
8.62 (MPa) **	302	管	267.4		—	SFVC2B													
600A 貫通部	1	427 (kPa) **	171	スリーブ	609.6		2692*7	STS42	X-50	変更なし	200**	315**	315**	変更なし	変更なし				
					609.6		—	STS42											
					735.0		—	SUS316L											
		302	端板	609.6		—	SFVC2B												
8.62 (MPa) **	302	管	216.3		—	SFVC2B													

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																																																											
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="7">変 更 前</th> <th colspan="7">変 更 後</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">種 類</th> <th rowspan="2">個 数</th> <th rowspan="2">最 高 使 用 圧</th> <th rowspan="2">最 高 使 用 温 度 (°C)</th> <th rowspan="2">構 成</th> <th colspan="3">主 要 寸 法 (mm)</th> <th rowspan="2">材 料</th> <th rowspan="2">貫 通 部 番 号</th> <th rowspan="2">種 類</th> <th rowspan="2">個 数</th> <th rowspan="2">最 高 使 用 圧</th> <th rowspan="2">最 高 使 用 温 度 (°C)</th> <th rowspan="2">構 成</th> <th colspan="3">主 要 寸 法 (mm)</th> <th rowspan="2">材 料</th> <th rowspan="2">貫 通 部 番 号</th> </tr> <tr> <th>外 径 *1</th> <th>厚 さ *2 *3</th> <th>長 さ *1</th> <th>外 径</th> <th>厚 さ</th> <th>長 さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">500A 貫通部</td> <td rowspan="6">2</td> <td rowspan="3">427 (kPa) **</td> <td rowspan="3">171</td> <td>スリーブ</td> <td>508.0</td> <td>2825*7</td> <td>STS42</td> <td rowspan="6">X-36</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">854 (kPa) **</td> <td rowspan="6">200**</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">X-36</td> </tr> <tr> <td>短管</td> <td>508.0</td> <td>—</td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>ベローズ</td> <td>604.0</td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> </tr> <tr> <td>302</td> <td>端板</td> <td>508.0</td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> <tr> <td>8.62 (MPa) **</td> <td>302</td> <td>管</td> <td>114.3</td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> <tr> <td>427 (kPa) **</td> <td>171</td> <td>スリーブ</td> <td>508.0</td> <td>2815*7</td> <td>STS42</td> <td rowspan="6">X-37</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">854 (kPa) **</td> <td rowspan="6">200**</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> </tr> <tr> <td>短管</td> <td>508.0</td> <td>—</td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>ベローズ</td> <td>604.0</td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> </tr> <tr> <td>302</td> <td>端板</td> <td>508.0</td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> <tr> <td>8.62 (MPa) **</td> <td>302</td> <td>管</td> <td>114.3</td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">450A 貫通部</td> <td rowspan="6">1</td> <td rowspan="3">427 (kPa) **</td> <td rowspan="3">171</td> <td>スリーブ</td> <td>457.2</td> <td>2584*7</td> <td>STS42</td> <td rowspan="6">X-11</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">854 (kPa) **</td> <td rowspan="6">200**</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> </tr> <tr> <td>短管</td> <td>457.2</td> <td>—</td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>ベローズ</td> <td>554.0</td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> </tr> <tr> <td>302</td> <td>端板</td> <td>457.2</td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> <tr> <td>8.62 (MPa) **</td> <td>302</td> <td>管</td> <td>89.1</td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> <tr> <td>427 (kPa) **</td> <td>171</td> <td>スリーブ</td> <td>457.2</td> <td>2584*7</td> <td>STS42</td> <td rowspan="6">X-11</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">854 (kPa) **</td> <td rowspan="6">200**</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> </tr> <tr> <td>短管</td> <td>457.2</td> <td>—</td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>ベローズ</td> <td>554.0</td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> </tr> <tr> <td>302</td> <td>端板</td> <td>457.2</td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> <tr> <td>8.62 (MPa) **</td> <td>302</td> <td>管</td> <td>89.1</td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> </tbody> </table>	変 更 前							変 更 後							種 類	個 数	最 高 使 用 圧	最 高 使 用 温 度 (°C)	構 成	主 要 寸 法 (mm)			材 料	貫 通 部 番 号	種 類	個 数	最 高 使 用 圧	最 高 使 用 温 度 (°C)	構 成	主 要 寸 法 (mm)			材 料	貫 通 部 番 号	外 径 *1	厚 さ *2 *3	長 さ *1	外 径	厚 さ	長 さ	500A 貫通部	2	427 (kPa) **	171	スリーブ	508.0	2825*7	STS42	X-36	変更なし	変更なし	854 (kPa) **	200**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	X-36	短管	508.0	—	STS42	ベローズ	604.0	—	SUS316L	302	端板	508.0	—	SFVC2B	8.62 (MPa) **	302	管	114.3	—	SFVC2B	427 (kPa) **	171	スリーブ	508.0	2815*7	STS42	X-37	変更なし	854 (kPa) **	200**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	短管	508.0	—	STS42	ベローズ	604.0	—	SUS316L	302	端板	508.0	—	SFVC2B	8.62 (MPa) **	302	管	114.3	—	SFVC2B	450A 貫通部	1	427 (kPa) **	171	スリーブ	457.2	2584*7	STS42	X-11	変更なし	854 (kPa) **	200**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	短管	457.2	—	STS42	ベローズ	554.0	—	SUS316L	302	端板	457.2	—	SFVC2B	8.62 (MPa) **	302	管	89.1	—	SFVC2B	427 (kPa) **	171	スリーブ	457.2	2584*7	STS42	X-11	変更なし	854 (kPa) **	200**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	短管	457.2	—	STS42	ベローズ	554.0	—	SUS316L	302	端板	457.2	—	SFVC2B	8.62 (MPa) **	302	管	89.1	—	SFVC2B		
変 更 前							変 更 後																																																																																																																																																																																								
種 類	個 数	最 高 使 用 圧	最 高 使 用 温 度 (°C)	構 成	主 要 寸 法 (mm)			材 料	貫 通 部 番 号	種 類	個 数	最 高 使 用 圧	最 高 使 用 温 度 (°C)	構 成	主 要 寸 法 (mm)			材 料	貫 通 部 番 号																																																																																																																																																																												
					外 径 *1	厚 さ *2 *3	長 さ *1								外 径	厚 さ	長 さ																																																																																																																																																																														
500A 貫通部	2	427 (kPa) **	171	スリーブ	508.0	2825*7	STS42	X-36	変更なし	変更なし	854 (kPa) **	200**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	X-36																																																																																																																																																																												
				短管	508.0	—	STS42																																																																																																																																																																																								
				ベローズ	604.0	—	SUS316L																																																																																																																																																																																								
		302	端板	508.0	—	SFVC2B																																																																																																																																																																																									
		8.62 (MPa) **	302	管	114.3	—	SFVC2B																																																																																																																																																																																								
		427 (kPa) **	171	スリーブ	508.0	2815*7	STS42													X-37	変更なし	854 (kPa) **	200**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし																																																																																																																																																																		
	短管	508.0	—	STS42																																																																																																																																																																																											
	ベローズ	604.0	—	SUS316L																																																																																																																																																																																											
	302	端板	508.0	—	SFVC2B																																																																																																																																																																																										
	8.62 (MPa) **	302	管	114.3	—	SFVC2B																																																																																																																																																																																									
	450A 貫通部	1	427 (kPa) **	171	スリーブ	457.2	2584*7	STS42	X-11	変更なし	854 (kPa) **	200**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし																																																																																																																																																																												
					短管	457.2	—	STS42																																																																																																																																																																																							
ベローズ					554.0	—	SUS316L																																																																																																																																																																																								
302			端板	457.2	—	SFVC2B																																																																																																																																																																																									
8.62 (MPa) **			302	管	89.1	—	SFVC2B																																																																																																																																																																																								
427 (kPa) **			171	スリーブ	457.2	2584*7	STS42	X-11												変更なし	854 (kPa) **	200**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし																																																																																																																																																																			
短管	457.2	—	STS42																																																																																																																																																																																												
ベローズ	554.0	—	SUS316L																																																																																																																																																																																												
302	端板	457.2	—	SFVC2B																																																																																																																																																																																											
8.62 (MPa) **	302	管	89.1	—	SFVC2B																																																																																																																																																																																										
		<p>注記*1：公称値を示す。 *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「呼び厚さ」と記載。 *3：()内は公称値を示す。 *4：S 1単位に換算したものである。 *5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-2-1 ドライウェルスリーブの基本板厚計算書」による。 *6：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年5月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-2-3 配管貫通部アッセンブリの基本板厚計算書」による。 *7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *8：重大事故等時の使用時の値。 *9：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧代替注水系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（高圧代替注水系）に使用する場合の記載事項。 *10：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧代替注水系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（高圧代替注水系）と兼用。 *11：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（原子炉隔離時冷却系）に使用する場合の記載事項。 *12：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（原子炉隔離時冷却系）と兼用。 *13：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）に使用する場合の記載事項。 *14：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）と兼用。 *15：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替循環冷却系、残留熱除去系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系、低圧代替注水系）に使用する場合の記載事項。 *16：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替循環冷却系、残留熱除去系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系、低圧代替注水系）と兼用。 *17：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、残留熱除去系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系、低圧代替注水系）に使用する場合の記載事項。 *18：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、残留熱除去系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系、低圧代替注水系）と兼用。 *19：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（残留熱除去系）に使用する場合の記載事項。 *20：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（残留熱除去系）と兼用。 *21：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧炉心スプレイ系）に使用する場合の記載事項。 *22：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧炉心スプレイ系）と兼用。 *23：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧炉心スプレイ系、低圧代替注水系）に使用する場合の記載事項。 *24：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧炉心スプレイ系、低圧代替注水系）と兼用。 *25：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧代替注水系、原子炉隔離時冷却系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（高圧代替注水系）に使用する場合の記載事項。 *26：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧代替注水系、原子炉隔離時冷却系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（高圧代替注水系）と兼用。</p>																																																																																																																																																																																													

設置変更許可申請書 (本文 (五号))		設置変更許可申請書 (添付書類八) 該当事項		設計及び工事の計画 該当事項		整合性		備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				<p>(b) ベローズなし貫通部 [1] 直結型</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">変更前</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">変更後</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> </tr> <tr> <th>外径*</th> <th>厚さ**</th> <th>長さ*</th> <th>外径*</th> <th>厚さ**</th> <th>長さ*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">600A 貫通部</td> <td rowspan="4">4</td> <td rowspan="4">427 (kPa)**</td> <td rowspan="4">171</td> <td>スリーブ</td> <td>609.6</td> <td>2652**</td> <td>2652**</td> <td>STS42</td> <td>X-80</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4">4</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4">854 (kPa)**</td> <td rowspan="4">200**</td> <td>スリーブ</td> <td>609.6</td> <td>3205**</td> <td>3205**</td> <td>STS42</td> <td>X-81</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4">4</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4">854 (kPa)**</td> <td rowspan="4">200**</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>609.6</td> <td>689**</td> <td>689**</td> <td>STS42</td> <td>X-230</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">529**</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">X-230</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>609.6</td> <td>824**</td> <td>824**</td> <td>STS42</td> <td>X-231</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">684**</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">X-230</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>609.6</td> <td>1350**</td> <td>1350**</td> <td>STS42</td> <td>X-214A</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">684**</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">X-214A</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">500A 貫通部</td> <td rowspan="5">5</td> <td rowspan="5">427 (kPa)**</td> <td rowspan="5">104</td> <td>スリーブ</td> <td>508.0</td> <td>1350**</td> <td>1350**</td> <td>STS42</td> <td>X-214B</td> <td rowspan="5">変更なし</td> <td rowspan="5">5</td> <td rowspan="5">変更なし</td> <td rowspan="5">854 (kPa)**</td> <td rowspan="5">200**</td> <td>スリーブ</td> <td>508.0</td> <td>1350**</td> <td>1350**</td> <td>STS42</td> <td>X-214C</td> <td rowspan="5">変更なし</td> <td rowspan="5">5</td> <td rowspan="5">変更なし</td> <td rowspan="5">854 (kPa)**</td> <td rowspan="5">200**</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>508.0</td> <td>1209**</td> <td>1209**</td> <td>STS42</td> <td>X-217</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">684**</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">X-217</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>508.0</td> <td>1350**</td> <td>1350**</td> <td>STS42</td> <td>X-219</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">684**</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">X-219</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>508.0</td> <td>2884**</td> <td>2884**</td> <td>STS42</td> <td>X-90</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">200**</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">X-90</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">400A 貫通部</td> <td rowspan="4">2</td> <td rowspan="4">427 (kPa)**</td> <td rowspan="4">171</td> <td>スリーブ</td> <td>406.4</td> <td>2882**</td> <td>2882**</td> <td>STS42</td> <td>X-91</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4">2</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4">200**</td> <td>スリーブ</td> <td>406.4</td> <td>2882**</td> <td>2882**</td> <td>STS42</td> <td>X-91</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4">2</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4">200**</td> <td rowspan="4">200**</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>406.4</td> <td>2689**</td> <td>2689**</td> <td>STS42</td> <td>X-5</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">200**</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">X-5</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>406.4</td> <td>2876**</td> <td>2876**</td> <td>STS42</td> <td>X-92</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">200**</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">X-92</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>406.4</td> <td>2876**</td> <td>2876**</td> <td>STS42</td> <td>X-93</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">200**</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">X-93</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">300A 貫通部</td> <td rowspan="6">6</td> <td rowspan="6">427 (kPa)**</td> <td rowspan="6">171</td> <td>スリーブ</td> <td>318.5</td> <td>513**</td> <td>513**</td> <td>STS42</td> <td>X-215A X-215B</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">6</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">854 (kPa)**</td> <td rowspan="6">200**</td> <td>スリーブ</td> <td>318.5</td> <td>513**</td> <td>513**</td> <td>STS42</td> <td>X-215A X-215B</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">6</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">854 (kPa)**</td> <td rowspan="6">200**</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>318.5</td> <td>2689**</td> <td>2689**</td> <td>STS42</td> <td>X-5</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">200**</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">X-5</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>318.5</td> <td>2876**</td> <td>2876**</td> <td>STS42</td> <td>X-92</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">200**</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">X-92</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>318.5</td> <td>2876**</td> <td>2876**</td> <td>STS42</td> <td>X-93</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">200**</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">X-93</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>318.5</td> <td>513**</td> <td>513**</td> <td>STS42</td> <td>X-215A X-215B</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">200**</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">X-215A X-215B</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>318.5</td> <td>521**</td> <td>521**</td> <td>STS42</td> <td>X-222</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">200**</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">X-222</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">250A 貫通部</td> <td rowspan="4">4</td> <td rowspan="2">3.73 (MPa)**</td> <td rowspan="2">171</td> <td>スリーブ</td> <td>267.4</td> <td>4049**</td> <td>4049**</td> <td>STS42</td> <td>X-30A</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4">4</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4">200**</td> <td>スリーブ</td> <td>267.4</td> <td>4049**</td> <td>4049**</td> <td>STS42</td> <td>X-30B</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4">4</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4">200**</td> <td rowspan="4">200**</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>267.4</td> <td>486**</td> <td>486**</td> <td>STS42</td> <td>X-218 X-220</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">4043**</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">X-30B</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">200A 貫通部</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">427 (kPa)**</td> <td rowspan="2">104</td> <td>スリーブ</td> <td>216.3</td> <td>191**</td> <td>191**</td> <td>STS42</td> <td>X-205A X-205B</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">854 (kPa)**</td> <td rowspan="2">200**</td> <td>スリーブ</td> <td>216.3</td> <td>191**</td> <td>191**</td> <td>STS42</td> <td>X-205A X-205B</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">854 (kPa)**</td> <td rowspan="2">200**</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>217.0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">200**</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">X-205B</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">150A 貫通部</td> <td rowspan="6">9</td> <td rowspan="2">1.18 (MPa)**</td> <td rowspan="2">171</td> <td>スリーブ</td> <td>165.2</td> <td>2976**</td> <td>2976**</td> <td>STS42</td> <td>X-61A X-61B</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">9</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">200**</td> <td>スリーブ</td> <td>165.2</td> <td>3024**</td> <td>3024**</td> <td>STS42</td> <td>X-62A X-62B</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">9</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">200**</td> <td rowspan="6">200**</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>165.2</td> <td>341**</td> <td>341**</td> <td>STS42</td> <td>X-221</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">684**</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">X-221</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>165.2</td> <td>376**</td> <td>376**</td> <td>STS42</td> <td>X-232A X-232B</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">684**</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">X-232A X-232B</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>165.2</td> <td>456**</td> <td>456**</td> <td>STS42</td> <td>X-241</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">684**</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">X-241</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>165.2</td> <td>456**</td> <td>456**</td> <td>STS42</td> <td>X-242</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">684**</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">X-242</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>165.2</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">684**</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">X-242</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">100A 貫通部</td> <td rowspan="4">7</td> <td rowspan="2">427 (kPa)**</td> <td rowspan="2">171</td> <td>スリーブ</td> <td>114.3</td> <td>4700**</td> <td>4700**</td> <td>STS42</td> <td>X-82A</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4">7</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4">854 (kPa)**</td> <td rowspan="4">200**</td> <td>スリーブ</td> <td>114.3</td> <td>4999**</td> <td>4999**</td> <td>STS42</td> <td>X-82B</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4">7</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4">854 (kPa)**</td> <td rowspan="4">200**</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>114.3</td> <td>390**</td> <td>390**</td> <td>STS42</td> <td>X-213A X-213B</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">125**</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">X-213A X-213B</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>114.3</td> <td>139**</td> <td>139**</td> <td>STS42</td> <td>X-233</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">115.0**</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">SGV490**</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>114.3</td> <td>444**</td> <td>444**</td> <td>STS42</td> <td>X-240</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">369**</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">X-240</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>114.3</td> <td>444**</td> <td>444**</td> <td>STS42</td> <td>X-243</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">369**</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">X-243</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>114.3</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">369**</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">X-243</td> </tr> </tbody> </table>		種類	個数	最高使用圧	最高使用温度 (°C)	構成	変更前			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧	最高使用温度 (°C)	構成	変更後			材料	貫通部番号	外径*	厚さ**	長さ*	外径*	厚さ**	長さ*	600A 貫通部	4	427 (kPa)**	171	スリーブ	609.6	2652**	2652**	STS42	X-80	変更なし	4	変更なし	854 (kPa)**	200**	スリーブ	609.6	3205**	3205**	STS42	X-81	変更なし	4	変更なし	854 (kPa)**	200**	スリーブ	609.6	689**	689**	STS42	X-230	変更なし	2	変更なし	529**	変更なし	X-230	スリーブ	609.6	824**	824**	STS42	X-231	変更なし	2	変更なし	684**	変更なし	X-230	スリーブ	609.6	1350**	1350**	STS42	X-214A	変更なし	2	変更なし	684**	変更なし	X-214A	500A 貫通部	5	427 (kPa)**	104	スリーブ	508.0	1350**	1350**	STS42	X-214B	変更なし	5	変更なし	854 (kPa)**	200**	スリーブ	508.0	1350**	1350**	STS42	X-214C	変更なし	5	変更なし	854 (kPa)**	200**	スリーブ	508.0	1209**	1209**	STS42	X-217	変更なし	2	変更なし	684**	変更なし	X-217	スリーブ	508.0	1350**	1350**	STS42	X-219	変更なし	2	変更なし	684**	変更なし	X-219	スリーブ	508.0	2884**	2884**	STS42	X-90	変更なし	1	変更なし	200**	変更なし	X-90	400A 貫通部	2	427 (kPa)**	171	スリーブ	406.4	2882**	2882**	STS42	X-91	変更なし	2	変更なし	200**	スリーブ	406.4	2882**	2882**	STS42	X-91	変更なし	2	変更なし	200**	200**	スリーブ	406.4	2689**	2689**	STS42	X-5	変更なし	4	変更なし	200**	変更なし	X-5	スリーブ	406.4	2876**	2876**	STS42	X-92	変更なし	4	変更なし	200**	変更なし	X-92	スリーブ	406.4	2876**	2876**	STS42	X-93	変更なし	4	変更なし	200**	変更なし	X-93	300A 貫通部	6	427 (kPa)**	171	スリーブ	318.5	513**	513**	STS42	X-215A X-215B	変更なし	6	変更なし	854 (kPa)**	200**	スリーブ	318.5	513**	513**	STS42	X-215A X-215B	変更なし	6	変更なし	854 (kPa)**	200**	スリーブ	318.5	2689**	2689**	STS42	X-5	変更なし	4	変更なし	200**	変更なし	X-5	スリーブ	318.5	2876**	2876**	STS42	X-92	変更なし	4	変更なし	200**	変更なし	X-92	スリーブ	318.5	2876**	2876**	STS42	X-93	変更なし	4	変更なし	200**	変更なし	X-93	スリーブ	318.5	513**	513**	STS42	X-215A X-215B	変更なし	4	変更なし	200**	変更なし	X-215A X-215B	スリーブ	318.5	521**	521**	STS42	X-222	変更なし	4	変更なし	200**	変更なし	X-222	250A 貫通部	4	3.73 (MPa)**	171	スリーブ	267.4	4049**	4049**	STS42	X-30A	変更なし	4	変更なし	200**	スリーブ	267.4	4049**	4049**	STS42	X-30B	変更なし	4	変更なし	200**	200**	スリーブ	267.4	486**	486**	STS42	X-218 X-220	変更なし	2	変更なし	4043**	変更なし	X-30B	200A 貫通部	2	427 (kPa)**	104	スリーブ	216.3	191**	191**	STS42	X-205A X-205B	変更なし	2	変更なし	854 (kPa)**	200**	スリーブ	216.3	191**	191**	STS42	X-205A X-205B	変更なし	2	変更なし	854 (kPa)**	200**	スリーブ	217.0	—	—	SGV49	変更なし	2	変更なし	200**	変更なし	X-205B	150A 貫通部	9	1.18 (MPa)**	171	スリーブ	165.2	2976**	2976**	STS42	X-61A X-61B	変更なし	9	変更なし	200**	スリーブ	165.2	3024**	3024**	STS42	X-62A X-62B	変更なし	9	変更なし	200**	200**	スリーブ	165.2	341**	341**	STS42	X-221	変更なし	2	変更なし	684**	変更なし	X-221	スリーブ	165.2	376**	376**	STS42	X-232A X-232B	変更なし	2	変更なし	684**	変更なし	X-232A X-232B	スリーブ	165.2	456**	456**	STS42	X-241	変更なし	2	変更なし	684**	変更なし	X-241	スリーブ	165.2	456**	456**	STS42	X-242	変更なし	2	変更なし	684**	変更なし	X-242	スリーブ	165.2	—	—	SGV49	変更なし	2	変更なし	684**	変更なし	X-242	100A 貫通部	7	427 (kPa)**	171	スリーブ	114.3	4700**	4700**	STS42	X-82A	変更なし	7	変更なし	854 (kPa)**	200**	スリーブ	114.3	4999**	4999**	STS42	X-82B	変更なし	7	変更なし	854 (kPa)**	200**	スリーブ	114.3	390**	390**	STS42	X-213A X-213B	変更なし	2	変更なし	125**	変更なし	X-213A X-213B	スリーブ	114.3	139**	139**	STS42	X-233	変更なし	2	変更なし	115.0**	変更なし	SGV490**	スリーブ	114.3	444**	444**	STS42	X-240	変更なし	2	変更なし	369**	変更なし	X-240	スリーブ	114.3	444**	444**	STS42	X-243	変更なし	2	変更なし	369**	変更なし	X-243	スリーブ	114.3	—	—	SGV49	変更なし	2	変更なし	369**	変更なし	X-243				
種類	個数	最高使用圧	最高使用温度 (°C)	構成	変更前						材料	貫通部番号	種類								個数	最高使用圧	最高使用温度 (°C)			構成	変更後			材料	貫通部番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
					外径*	厚さ**	長さ*	外径*	厚さ**	長さ*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
600A 貫通部	4	427 (kPa)**	171	スリーブ	609.6	2652**	2652**	STS42	X-80	変更なし	4	変更なし	854 (kPa)**	200**	スリーブ	609.6	3205**	3205**	STS42	X-81	変更なし	4	変更なし	854 (kPa)**	200**																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
				スリーブ	609.6	689**	689**	STS42	X-230						変更なし	2	変更なし	529**	変更なし	X-230																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
				スリーブ	609.6	824**	824**	STS42	X-231																	変更なし	2	変更なし	684**	変更なし	X-230																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				スリーブ	609.6	1350**	1350**	STS42	X-214A						変更なし	2	変更なし	684**	変更なし	X-214A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
500A 貫通部	5	427 (kPa)**	104	スリーブ	508.0	1350**	1350**	STS42	X-214B	変更なし	5	変更なし	854 (kPa)**	200**							スリーブ	508.0	1350**	1350**	STS42	X-214C	変更なし	5	変更なし	854 (kPa)**	200**																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				スリーブ	508.0	1209**	1209**	STS42	X-217						変更なし	2	変更なし	684**	変更なし	X-217																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
				スリーブ	508.0	1350**	1350**	STS42	X-219												変更なし	2	変更なし	684**	変更なし	X-219																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				スリーブ	508.0	2884**	2884**	STS42	X-90						変更なし	1	変更なし	200**	変更なし	X-90																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
				400A 貫通部	2	427 (kPa)**	171	スリーブ	406.4												2882**	2882**	STS42	X-91	変更なし	2						変更なし	200**	スリーブ	406.4	2882**	2882**	STS42	X-91	変更なし	2	変更なし	200**	200**																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
スリーブ	406.4	2689**	2689**					STS42	X-5	変更なし	4	変更なし	200**	変更なし	X-5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
スリーブ	406.4	2876**	2876**					STS42	X-92							変更なし	4	変更なし	200**	変更なし	X-92																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
スリーブ	406.4	2876**	2876**					STS42	X-93	変更なし	4	変更なし	200**	変更なし	X-93																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
300A 貫通部	6	427 (kPa)**	171	スリーブ	318.5	513**	513**	STS42	X-215A X-215B							変更なし	6	変更なし	854 (kPa)**	200**	スリーブ	318.5	513**	513**	STS42	X-215A X-215B	変更なし	6	変更なし	854 (kPa)**	200**																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				スリーブ	318.5	2689**	2689**	STS42	X-5	変更なし	4	変更なし	200**	変更なし	X-5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				スリーブ	318.5	2876**	2876**	STS42	X-92												変更なし	4	変更なし	200**	変更なし	X-92																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				スリーブ	318.5	2876**	2876**	STS42	X-93	変更なし	4	変更なし	200**	変更なし	X-93																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				スリーブ	318.5	513**	513**	STS42	X-215A X-215B												変更なし	4	変更なし	200**	変更なし	X-215A X-215B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				スリーブ	318.5	521**	521**	STS42	X-222	変更なし	4	変更なし	200**	変更なし	X-222																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
250A 貫通部	4	3.73 (MPa)**	171	スリーブ	267.4	4049**	4049**	STS42	X-30A							変更なし	4	変更なし	200**	スリーブ	267.4	4049**	4049**	STS42	X-30B	変更なし	4	変更なし	200**	200**																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				スリーブ	267.4	486**	486**	STS42	X-218 X-220	変更なし	2	変更なし	4043**	変更なし	X-30B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		200A 貫通部	2	427 (kPa)**	104	スリーブ	216.3	191**	191**											STS42	X-205A X-205B	変更なし	2	変更なし	854 (kPa)**						200**	スリーブ	216.3	191**	191**	STS42	X-205A X-205B	変更なし	2	変更なし	854 (kPa)**	200**																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
						スリーブ	217.0	—	—	SGV49	変更なし	2	変更なし	200**	変更なし					X-205B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
150A 貫通部	9	1.18 (MPa)**	171	スリーブ	165.2	2976**	2976**	STS42	X-61A X-61B	変更なし						9	変更なし	200**	スリーブ		165.2	3024**	3024**	STS42	X-62A X-62B	変更なし	9	変更なし	200**	200**																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				スリーブ	165.2	341**	341**	STS42	X-221		変更なし	2	変更なし	684**	変更なし				X-221																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		スリーブ	165.2	376**	376**	STS42	X-232A X-232B	変更なし	2											変更なし	684**	変更なし	X-232A X-232B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		スリーブ	165.2	456**	456**	STS42	X-241				変更なし	2	変更なし	684**	変更なし				X-241																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		スリーブ	165.2	456**	456**	STS42	X-242	変更なし	2											変更なし	684**	変更なし	X-242																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		スリーブ	165.2	—	—	SGV49	変更なし				2	変更なし	684**	変更なし	X-242																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
100A 貫通部	7	427 (kPa)**	171	スリーブ	114.3	4700**		4700**	STS42	X-82A						変更なし	7	変更なし	854 (kPa)**	200**	スリーブ	114.3	4999**	4999**	STS42	X-82B	変更なし	7	変更なし	854 (kPa)**	200**																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				スリーブ	114.3	390**	390**	STS42	X-213A X-213B	変更なし	2	変更なし	125**	変更なし	X-213A X-213B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		スリーブ	114.3	139**	139**	STS42	X-233	変更なし	2												変更なし	115.0**	変更なし	SGV490**																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		スリーブ	114.3	444**	444**	STS42	X-240			変更なし	2	変更なし	369**	変更なし	X-240																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
スリーブ	114.3	444**	444**	STS42	X-243	変更なし	2	変更なし	369**							変更なし	X-243																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
スリーブ	114.3	—	—	SGV49	変更なし					2	変更なし	369**	変更なし	X-243																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							

設置変更許可申請書（本文（五号））		設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項		設計及び工事の計画 該当事項		整合性		備考																																																																																																																																																																																									
				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧</th> <th rowspan="2">最高使用温度(℃)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧</th> <th rowspan="2">最高使用温度(℃)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> </tr> <tr> <th>外径*</th> <th>厚さ**</th> <th>長さ*</th> <th>外径*</th> <th>厚さ**</th> <th>長さ*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">80A 貫通部</td> <td rowspan="3">3</td> <td>981(kPa)**</td> <td>171</td> <td>スリーブ</td> <td>89.1</td> <td></td> <td>2960**</td> <td>STS42</td> <td>X-51</td> <td rowspan="3">変更なし</td> <td rowspan="3">3</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>スリーブ</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.37(MPa)**</td> <td>171</td> <td>スリーブ</td> <td>89.1</td> <td></td> <td>2760**</td> <td>STS42</td> <td>X-60</td> <td>変更なし</td> <td>2</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>スリーブ</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>869(kPa)**</td> <td>171</td> <td>スリーブ</td> <td>89.1</td> <td></td> <td>2619**</td> <td>STS42</td> <td>X-70</td> <td>変更なし</td> <td>2</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>スリーブ</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>50A 貫通部</td> <td>2</td> <td>427(kPa)**</td> <td>104</td> <td>スリーブ</td> <td>60.5</td> <td></td> <td>356**</td> <td>STS42</td> <td>X-212 X-223</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">2</td> <td>変更なし</td> <td>854(kPa)**</td> <td>200**</td> <td>スリーブ</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>32A 貫通部</td> <td>7</td> <td>427(kPa)**</td> <td>171</td> <td>スリーブ</td> <td>42.7</td> <td></td> <td>2627**</td> <td>SUS316LTP</td> <td>X-20</td> <td>変更なし</td> <td>7</td> <td>変更なし</td> <td>854(kPa)**</td> <td>200**</td> <td>スリーブ</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>X-20</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">25A 貫通部</td> <td rowspan="3">7</td> <td>137.83(MPa)**</td> <td>171</td> <td>スリーブ</td> <td>34.0</td> <td></td> <td>2631**</td> <td>SUS316LTP</td> <td>X-21</td> <td rowspan="3">変更なし</td> <td rowspan="3">7</td> <td>変更なし</td> <td>200**</td> <td>スリーブ</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>X-21</td> </tr> <tr> <td>427(kPa)**</td> <td>171</td> <td>スリーブ</td> <td>34.0</td> <td></td> <td>2631**</td> <td>SUS316LTP</td> <td>X-21</td> <td>変更なし</td> <td>7</td> <td>変更なし</td> <td>854(kPa)**</td> <td>200**</td> <td>スリーブ</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>X-21</td> </tr> <tr> <td>427(kPa)**</td> <td>104</td> <td>スリーブ</td> <td>34.0</td> <td></td> <td>344**</td> <td>SUS316LTP</td> <td>X-281</td> <td>変更なし</td> <td>1</td> <td>変更なし</td> <td>854(kPa)**</td> <td>200**</td> <td>スリーブ</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>X-281</td> </tr> </tbody> </table>		種類	個数	最高使用圧	最高使用温度(℃)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧	最高使用温度(℃)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	外径*	厚さ**	長さ*	外径*	厚さ**	長さ*	80A 貫通部	3	981(kPa)**	171	スリーブ	89.1		2960**	STS42	X-51	変更なし	3	変更なし	変更なし	スリーブ	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし		1.37(MPa)**	171	スリーブ	89.1		2760**	STS42	X-60	変更なし	2	変更なし	変更なし	スリーブ	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし		869(kPa)**	171	スリーブ	89.1		2619**	STS42	X-70	変更なし	2	変更なし	変更なし	スリーブ	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし		50A 貫通部	2	427(kPa)**	104	スリーブ	60.5		356**	STS42	X-212 X-223	変更なし	2	変更なし	854(kPa)**	200**	スリーブ	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし		32A 貫通部	7	427(kPa)**	171	スリーブ	42.7		2627**	SUS316LTP	X-20	変更なし	7	変更なし	854(kPa)**	200**	スリーブ	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	X-20	25A 貫通部	7	137.83(MPa)**	171	スリーブ	34.0		2631**	SUS316LTP	X-21	変更なし	7	変更なし	200**	スリーブ	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	X-21	427(kPa)**	171	スリーブ	34.0		2631**	SUS316LTP	X-21	変更なし	7	変更なし	854(kPa)**	200**	スリーブ	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	X-21	427(kPa)**	104	スリーブ	34.0		344**	SUS316LTP	X-281	変更なし	1	変更なし	854(kPa)**	200**	スリーブ	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	X-281				
種類	個数	最高使用圧	最高使用温度(℃)	構成	主要寸法(mm)						材料	貫通部番号	種類								個数	最高使用圧	最高使用温度(℃)			構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号																																																																																																																																																																		
					外径*	厚さ**	長さ*	外径*	厚さ**	長さ*																																																																																																																																																																																							
80A 貫通部	3	981(kPa)**	171	スリーブ	89.1		2960**	STS42	X-51	変更なし	3	変更なし	変更なし	スリーブ	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし																																																																																																																																																																														
		1.37(MPa)**	171	スリーブ	89.1		2760**	STS42	X-60			変更なし	2	変更なし	変更なし	スリーブ	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし																																																																																																																																																																													
		869(kPa)**	171	スリーブ	89.1		2619**	STS42	X-70			変更なし	2	変更なし	変更なし	スリーブ	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし																																																																																																																																																																													
50A 貫通部	2	427(kPa)**	104	スリーブ	60.5		356**	STS42	X-212 X-223	変更なし	2	変更なし	854(kPa)**	200**	スリーブ	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし																																																																																																																																																																														
32A 貫通部	7	427(kPa)**	171	スリーブ	42.7		2627**	SUS316LTP	X-20			変更なし	7	変更なし	854(kPa)**	200**	スリーブ	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	X-20																																																																																																																																																																											
25A 貫通部	7	137.83(MPa)**	171	スリーブ	34.0		2631**	SUS316LTP	X-21	変更なし	7	変更なし	200**	スリーブ	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	X-21																																																																																																																																																																													
		427(kPa)**	171	スリーブ	34.0		2631**	SUS316LTP	X-21			変更なし	7	変更なし	854(kPa)**	200**	スリーブ	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	X-21																																																																																																																																																																											
		427(kPa)**	104	スリーブ	34.0		344**	SUS316LTP	X-281			変更なし	1	変更なし	854(kPa)**	200**	スリーブ	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	X-281																																																																																																																																																																											
				<p>注記*1：公称値を示す。 *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「呼び厚さ」と記載。 *3：()内は公称値を示す。 *4：S 1単位に換算したものである。 *5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年6月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-2-1 ドライウェルスリーブの基本板厚計算書」による。 *6：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年6月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-2-2 サプレッションチェンバースリーブの基本板厚計算書」による。 *7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *8：重大事故等時の使用時の値。 *9：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（可搬型窒素ガス供給系、原子炉格納容器フィルタベント系）及び圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）と兼用。 *10：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系、耐圧強化ベント系）、圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）と兼用。 *11：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替循環冷却系、残留熱除去系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、代替循環冷却系、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）、残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード））と兼用。 *12：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（残留熱除去系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）、残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード））と兼用。 *13：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（残留熱除去系）と兼用。 *14：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧炉心スプレイ系）と兼用。 *15：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧炉心スプレイ系）と兼用。 *16：当該貫通部については、配管貫通部の二重管型とするため配管貫通部の直結型から削除。 *17：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード））と兼用。 *18：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧代替注水系、原子炉隔離時冷却系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（高圧代替注水系）と兼用。 *19：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、代替循環冷却系、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード））と兼用。 *20：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード））と兼用。 *21：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード））と兼用。 *22：隔壁を撤去する。 *23：計測制御系統施設のうち制御材駆動装置の制御棒駆動水圧設備（制御棒駆動水圧系）と兼用。 *24：当該貫通部については、配管貫通部の針状用であったものを配管貫通部の直結型とするものである。 *25：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（可搬型窒素ガス供給系、原子炉格納容器フィルタベント系）及び圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）と兼用。</p>																																																																																																																																																																																													

設置変更許可申請書 (本文 (五号))		設置変更許可申請書 (添付書類八) 該当事項		設計及び工事の計画 該当事項										整合性		備考				
				[2] 二重管型																
種 類	個 数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構 成	主要寸法 (mm)			材 料	貫通部番号	種 類	個 数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構 成	主要寸法 (mm)			材 料	貫通部番号	
					外径*	厚さ**	長さ*								外径*	厚さ**	長さ*			
450A 貫通部	2	427 (kPa)	171	スリーブ	457.2	2790**	STS42	X-63	変更なし	変更なし	200**	200**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	
		1.27 (MPa)	171	管	216.3	—	STS42													
	427 (kPa)	171	スリーブ	457.2	2688**	STS42	X-64	変更なし		変更なし	200**	200**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	
	1.27 (MPa)	171	管	216.3	—	STS42														
400A 貫通部	1	427 (kPa)	171	スリーブ	406.4	2882**	STS42	X-91**	変更なし	変更なし	200**	200**	変更なし	変更なし	2807**	変更なし	変更なし	変更なし	**10, **15 X-91	
		2.06 (MPa)	171	管	216.3	—	SUS304LTP**													
300A 貫通部	3	427 (kPa)	171	スリーブ	318.5	2876**	STS42	X-92**	変更なし	変更なし	200**	200**	変更なし	変更なし	2801**	変更なし	変更なし	変更なし	**11 X-92	
		427 (kPa)	171	スリーブ	318.5	2876**	STS42													
	427 (kPa)	171	スリーブ	318.5	2876**	STS42	X-93**	変更なし		変更なし	200**	200**	変更なし	変更なし	2731**	変更なし	変更なし	変更なし	**11 X-92	
	427 (kPa)	171	スリーブ	318.5	2876**	STS42														
	427 (kPa)	171	スリーブ	318.5**	2917**	STS42	**10 X-106B	変更なし		変更なし	200**	200**	変更なし	変更なし	2842**	変更なし	変更なし	**10, **15 X-106B		
	2.06 (MPa)	171	管	216.3	—	SUS304LTP**														
427 (kPa)	171	管	216.3	—	SUS304LTP**	X-14	変更なし	変更なし	200**	200**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし		
16.40 (MPa)	302	管	27.2	—	SUS316LTP															
150A 貫通部	8	427 (kPa)	171	スリーブ	165.2	3018**	STS42	X-13A X-13B	変更なし	変更なし	200**	200**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
		8.62 (MPa)	302	管	27.2	—	SUS316LTP													
		427 (kPa)	171	スリーブ	165.2	2617**	STS42	X-22		変更なし	変更なし	200**	200**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	**14 X-22
		8.62 (MPa)	302	管	27.2	—	SUS316LTP													
	427 (kPa)	171	スリーブ	165.2	2955**	STS42	X-52	変更なし	変更なし	200**	200**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	
	981 (kPa)	171	管	27.2	—	SUS316LTP														
	427 (kPa)	171	スリーブ	165.2	2617**	STS42	X-71		変更なし	変更なし	200**	200**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	
	863 (kPa)	171	管	27.2	—	SUS316LTP														
	427 (kPa)	171	スリーブ	165.2	2617**	STS42	X-72A X-72B	変更なし	変更なし	200**	200**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	**13 X-72A X-72B	
	1.77 (MPa)	171	管	27.2	—	SUS316LTP														
	427 (kPa)	171	スリーブ	165.2	2617**	STS42	X-73		変更なし	変更なし	200**	200**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
	1.77 (MPa)	171	管	27.2	—	SUS316LTP														

注記*1: 公称値を示す。
 *2: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「呼び厚さ」と記載。
 *3: ()内は公称値を示す。
 *4: S 1 単位に換算したものである。
 *5: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年6月24日付け元資行第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-2-1 ドライウェルスリーブの基本板厚計算書」による。
 *6: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年6月24日付け元資行第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-1-2-3 配管貫通部アッセンブリの基本板厚計算書」による。
 *7: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 *8: 重大事故等時の使用時の値。
 *9: 当該貫通部については、配管貫通部の直管型であったものを配管貫通部の二重管型とするものである。
 *10: 計測制御系統施設のうち制御用空気設備 (代替高圧窒素ガス供給系) と兼用。
 *11: 圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備 (原子炉格納容器下部注水系) と兼用。
 *12: 当該貫通部については、電気配線貫通部であったものを配管貫通部の二重管型とするものである。
 *13: 原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他の原子炉注水設備 (ほう酸水注入系)、計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備 (ほう酸水注入系)、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備 (ほう酸水注入系) に使用する場合の記載事項。
 *14: 原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他の原子炉注水設備 (ほう酸水注入系)、計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備 (ほう酸水注入系)、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備 (ほう酸水注入系) と兼用。
 *15: 計測制御系統施設のうち制御用空気設備 (高圧窒素ガス供給系) と兼用。

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																																																																																												
		[3] 計装用																																																																																																																																																																																																																														
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">種類</th> <th rowspan="3">個数</th> <th rowspan="3">最高使用圧</th> <th rowspan="3">最高使用温度(℃)</th> <th rowspan="3">構成</th> <th colspan="3">変更前</th> <th rowspan="3">材料</th> <th rowspan="3">貫通部番号</th> <th rowspan="3">種類</th> <th rowspan="3">個数</th> <th rowspan="3">最高使用圧</th> <th rowspan="3">最高使用温度(℃)</th> <th rowspan="3">構成</th> <th colspan="3">変更後</th> <th rowspan="3">材料</th> <th rowspan="3">貫通部番号</th> </tr> <tr> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> </tr> <tr> <th>外径*</th> <th>厚さ**</th> <th>長さ*</th> <th>外径</th> <th>厚さ</th> <th>長さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">400A 貫通部</td> <td rowspan="14">23</td> <td rowspan="14">427(kPa)**</td> <td rowspan="14">171</td> <td>スリーブ</td> <td>406.4</td> <td></td> <td>2634**</td> <td>STS42</td> <td>X-130A X-130B X-130C X-130D X-135A X-135B X-135C X-135D X-139A X-139B X-140A X-140B</td> <td rowspan="14">変更なし</td> <td rowspan="14">854(kPa)**</td> <td rowspan="14">200**</td> <td rowspan="14">変更なし</td> <td rowspan="14">変更なし</td> <td rowspan="14">変更なし</td> <td rowspan="14">変更なし</td> <td rowspan="14">変更なし</td> <td rowspan="14">変更なし</td> </tr> <tr> <td>端板</td> <td>407.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> <td>X-136A X-136B X-137B X-137D</td> <td>315**</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>406.4</td> <td></td> <td>2687**</td> <td>STS42</td> <td>X-136A X-136B</td> <td>200**</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>端板</td> <td>407.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> <td>X-137B X-137D</td> <td>315**</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>406.4</td> <td></td> <td>2597**</td> <td>STS42</td> <td>X-137A X-137C X-138</td> <td>200**</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>端板</td> <td>407.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> <td>X-137D</td> <td>315**</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">171</td> <td>スリーブ</td> <td>406.4</td> <td></td> <td>2877**</td> <td>STS42</td> <td>X-190A</td> <td>200**</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>端板</td> <td>407.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td>X-190B</td> <td>200**</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>406.4</td> <td></td> <td>2842**</td> <td>STS42</td> <td>X-190B</td> <td>200**</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>端板</td> <td>407.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td>X-191A X-191B</td> <td>200**</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>406.4</td> <td></td> <td>2784**</td> <td>STS42</td> <td>X-191A X-191B</td> <td>200**</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>端板</td> <td>407.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td>X-191A X-191B</td> <td>200**</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">300A 貫通部 (次頁へ続く)</td> <td rowspan="4">7 (次頁へ続く)</td> <td rowspan="4">427(kPa)**</td> <td rowspan="4">171</td> <td>スリーブ</td> <td>318.5</td> <td></td> <td>3130**</td> <td>STS42</td> <td>X-150 X-153</td> <td>変更なし</td> <td rowspan="4">854(kPa)**</td> <td rowspan="4">200**</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4">変更なし</td> </tr> <tr> <td>端板</td> <td>319.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> <td>X-152A X-152C X-152D</td> <td>200**</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>318.5</td> <td></td> <td>3200**</td> <td>STS42</td> <td>X-152A X-152C X-152D</td> <td>200**</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>端板</td> <td>319.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> <td>X-152A X-152C X-152D</td> <td>200**</td> <td>変更なし</td> </tr> </tbody> </table>	種類	個数	最高使用圧	最高使用温度(℃)	構成	変更前			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧	最高使用温度(℃)	構成	変更後			材料	貫通部番号	主要寸法(mm)			主要寸法(mm)			外径*	厚さ**	長さ*	外径	厚さ	長さ	400A 貫通部	23	427(kPa)**	171	スリーブ	406.4		2634**	STS42	X-130A X-130B X-130C X-130D X-135A X-135B X-135C X-135D X-139A X-139B X-140A X-140B	変更なし	854(kPa)**	200**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	端板	407.0		—	SUS316L	X-136A X-136B X-137B X-137D	315**	変更なし	スリーブ	406.4		2687**	STS42	X-136A X-136B	200**	変更なし	端板	407.0		—	SUS316L	X-137B X-137D	315**	変更なし	スリーブ	406.4		2597**	STS42	X-137A X-137C X-138	200**	変更なし	端板	407.0		—	SUS316L	X-137D	315**	変更なし	171	スリーブ	406.4		2877**	STS42	X-190A	200**	変更なし	端板	407.0		—	SGV49	X-190B	200**	変更なし	スリーブ	406.4		2842**	STS42	X-190B	200**	変更なし	端板	407.0		—	SGV49	X-191A X-191B	200**	変更なし	スリーブ	406.4		2784**	STS42	X-191A X-191B	200**	変更なし	端板	407.0		—	SGV49	X-191A X-191B	200**	変更なし	300A 貫通部 (次頁へ続く)	7 (次頁へ続く)	427(kPa)**	171	スリーブ	318.5		3130**	STS42	X-150 X-153	変更なし	854(kPa)**	200**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	端板	319.0		—	SUS316L	X-152A X-152C X-152D	200**	変更なし	スリーブ	318.5		3200**	STS42	X-152A X-152C X-152D	200**	変更なし	端板	319.0		—	SUS316L	X-152A X-152C X-152D	200**	変更なし																																								
種類	個数	最高使用圧						最高使用温度(℃)	構成	変更前								材料	貫通部番号	種類			個数	最高使用圧	最高使用温度(℃)	構成	変更後			材料	貫通部番号																																																																																																																																																																																																	
										主要寸法(mm)																	主要寸法(mm)																																																																																																																																																																																																					
			外径*	厚さ**	長さ*	外径	厚さ			長さ																																																																																																																																																																																																																						
400A 貫通部	23	427(kPa)**	171	スリーブ	406.4		2634**	STS42	X-130A X-130B X-130C X-130D X-135A X-135B X-135C X-135D X-139A X-139B X-140A X-140B	変更なし	854(kPa)**	200**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし																																																																																																																																																																																																														
				端板	407.0		—	SUS316L	X-136A X-136B X-137B X-137D										315**	変更なし																																																																																																																																																																																																												
				スリーブ	406.4		2687**	STS42	X-136A X-136B										200**	変更なし																																																																																																																																																																																																												
				端板	407.0		—	SUS316L	X-137B X-137D										315**	変更なし																																																																																																																																																																																																												
				スリーブ	406.4		2597**	STS42	X-137A X-137C X-138										200**	変更なし																																																																																																																																																																																																												
				端板	407.0		—	SUS316L	X-137D										315**	変更なし																																																																																																																																																																																																												
				171	スリーブ	406.4		2877**	STS42										X-190A	200**	変更なし																																																																																																																																																																																																											
					端板	407.0		—	SGV49										X-190B	200**	変更なし																																																																																																																																																																																																											
					スリーブ	406.4		2842**	STS42										X-190B	200**	変更なし																																																																																																																																																																																																											
					端板	407.0		—	SGV49										X-191A X-191B	200**	変更なし																																																																																																																																																																																																											
					スリーブ	406.4		2784**	STS42										X-191A X-191B	200**	変更なし																																																																																																																																																																																																											
					端板	407.0		—	SGV49										X-191A X-191B	200**	変更なし																																																																																																																																																																																																											
				300A 貫通部 (次頁へ続く)	7 (次頁へ続く)	427(kPa)**	171	スリーブ	318.5											3130**	STS42	X-150 X-153	変更なし	854(kPa)**	200**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし																																																																																																																																																																																																		
								端板	319.0											—	SUS316L	X-152A X-152C X-152D	200**								変更なし																																																																																																																																																																																																	
スリーブ	318.5		3200**					STS42	X-152A X-152C X-152D	200**	変更なし																																																																																																																																																																																																																					
端板	319.0		—					SUS316L	X-152A X-152C X-152D	200**	変更なし																																																																																																																																																																																																																					
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">種類</th> <th rowspan="3">個数</th> <th rowspan="3">最高使用圧</th> <th rowspan="3">最高使用温度(℃)</th> <th rowspan="3">構成</th> <th colspan="3">変更前</th> <th rowspan="3">材料</th> <th rowspan="3">貫通部番号</th> <th rowspan="3">種類</th> <th rowspan="3">個数</th> <th rowspan="3">最高使用圧</th> <th rowspan="3">最高使用温度(℃)</th> <th rowspan="3">構成</th> <th colspan="3">変更後</th> <th rowspan="3">材料</th> <th rowspan="3">貫通部番号</th> </tr> <tr> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> </tr> <tr> <th>外径*</th> <th>厚さ**</th> <th>長さ*</th> <th>外径</th> <th>厚さ</th> <th>長さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">(前頁からの続き) 300A 貫通部</td> <td rowspan="4">(前頁からの続き)</td> <td rowspan="4">427(kPa)**</td> <td rowspan="4">171</td> <td>スリーブ</td> <td>318.5</td> <td></td> <td>3500**</td> <td>STS42</td> <td>X-152B</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4">854(kPa)**</td> <td rowspan="4">200**</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4">変更なし</td> </tr> <tr> <td>端板</td> <td>319.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> <td>X-155</td> <td>200**</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>318.5</td> <td></td> <td>3686**</td> <td>STS42</td> <td>X-155</td> <td>200**</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>端板</td> <td>319.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> <td>X-155</td> <td>200**</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">250A 貫通部</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">427(kPa)**</td> <td rowspan="2">171</td> <td>スリーブ</td> <td>267.4</td> <td></td> <td>2542**</td> <td>STS42</td> <td>X-151A X-151B</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">854(kPa)**</td> <td rowspan="2">200**</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">変更なし</td> </tr> <tr> <td>端板</td> <td>267.4</td> <td></td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td>X-151B</td> <td>200**</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="14">100A 貫通部</td> <td rowspan="14">14</td> <td rowspan="14">427(kPa)**</td> <td rowspan="14">171</td> <td>スリーブ</td> <td>114.3</td> <td></td> <td>3714**</td> <td>STS42</td> <td>X-131 X-132A X-132C X-132D</td> <td rowspan="14">変更なし</td> <td rowspan="14">854(kPa)**</td> <td rowspan="14">200**</td> <td rowspan="14">変更なし</td> <td rowspan="14">変更なし</td> <td rowspan="14">変更なし</td> <td rowspan="14">変更なし</td> </tr> <tr> <td>端板</td> <td>115.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>SUSF316L</td> <td>X-132B</td> <td>315**</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>114.3</td> <td></td> <td>3729**</td> <td>STS42</td> <td>X-132B</td> <td>200**</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>端板</td> <td>115.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>SUSF316L</td> <td>X-132B</td> <td>315**</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>114.3</td> <td></td> <td>3099**</td> <td>STS42</td> <td>X-133A X-133C</td> <td>200**</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>端板</td> <td>115.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>SUSF316L</td> <td>X-133D</td> <td>315**</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>114.3</td> <td></td> <td>3299**</td> <td>STS42</td> <td>X-133B</td> <td>200**</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>端板</td> <td>115.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>SUSF316L</td> <td>X-133B</td> <td>315**</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>114.3</td> <td></td> <td>2549**</td> <td>STS42</td> <td>X-134A X-134D</td> <td>200**</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>端板</td> <td>115.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>SUSF316L</td> <td>X-134D</td> <td>315**</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>114.3</td> <td></td> <td>2678**</td> <td>STS42</td> <td>X-134B X-134C</td> <td>200**</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>端板</td> <td>115.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>SUSF316L</td> <td>X-134C</td> <td>315**</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>114.3</td> <td></td> <td>2578**</td> <td>STS42</td> <td>X-134B X-134C</td> <td>200**</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>端板</td> <td>115.0</td> <td></td> <td>—</td> <td>SUSF316L</td> <td>X-134C</td> <td>315**</td> <td>変更なし</td> </tr> </tbody> </table>	種類	個数	最高使用圧	最高使用温度(℃)	構成	変更前			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧	最高使用温度(℃)	構成	変更後			材料	貫通部番号	主要寸法(mm)			主要寸法(mm)			外径*	厚さ**	長さ*	外径	厚さ	長さ	(前頁からの続き) 300A 貫通部	(前頁からの続き)	427(kPa)**	171	スリーブ	318.5		3500**	STS42	X-152B	変更なし	854(kPa)**	200**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	端板	319.0		—	SUS316L	X-155	200**	変更なし	スリーブ	318.5		3686**	STS42	X-155	200**	変更なし	端板	319.0		—	SUS316L	X-155	200**	変更なし	250A 貫通部	2	427(kPa)**	171	スリーブ	267.4		2542**	STS42	X-151A X-151B	変更なし	854(kPa)**	200**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	端板	267.4		—	SGV49	X-151B	200**	変更なし	100A 貫通部	14	427(kPa)**	171	スリーブ	114.3		3714**	STS42	X-131 X-132A X-132C X-132D	変更なし	854(kPa)**	200**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	端板	115.0		—	SUSF316L	X-132B	315**	変更なし	スリーブ	114.3		3729**	STS42	X-132B	200**	変更なし	端板	115.0		—	SUSF316L	X-132B	315**	変更なし	スリーブ	114.3		3099**	STS42	X-133A X-133C	200**	変更なし	端板	115.0		—	SUSF316L	X-133D	315**	変更なし	スリーブ	114.3		3299**	STS42	X-133B	200**	変更なし	端板	115.0		—	SUSF316L	X-133B	315**	変更なし	スリーブ	114.3		2549**	STS42	X-134A X-134D	200**	変更なし	端板	115.0		—	SUSF316L	X-134D	315**	変更なし	スリーブ	114.3		2678**	STS42	X-134B X-134C	200**	変更なし	端板	115.0		—	SUSF316L	X-134C	315**	変更なし	スリーブ	114.3		2578**	STS42	X-134B X-134C	200**	変更なし	端板	115.0		—	SUSF316L	X-134C	315**	変更なし		
種類	個数	最高使用圧						最高使用温度(℃)	構成	変更前								材料	貫通部番号	種類			個数	最高使用圧	最高使用温度(℃)	構成	変更後			材料	貫通部番号																																																																																																																																																																																																	
										主要寸法(mm)																	主要寸法(mm)																																																																																																																																																																																																					
			外径*	厚さ**	長さ*	外径	厚さ			長さ																																																																																																																																																																																																																						
(前頁からの続き) 300A 貫通部	(前頁からの続き)	427(kPa)**	171	スリーブ	318.5		3500**	STS42	X-152B	変更なし	854(kPa)**	200**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし																																																																																																																																																																																																															
				端板	319.0		—	SUS316L	X-155									200**	変更なし																																																																																																																																																																																																													
				スリーブ	318.5		3686**	STS42	X-155									200**	変更なし																																																																																																																																																																																																													
				端板	319.0		—	SUS316L	X-155									200**	変更なし																																																																																																																																																																																																													
250A 貫通部	2	427(kPa)**	171	スリーブ	267.4		2542**	STS42	X-151A X-151B	変更なし	854(kPa)**	200**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし																																																																																																																																																																																																																
				端板	267.4		—	SGV49	X-151B								200**	変更なし																																																																																																																																																																																																														
100A 貫通部	14	427(kPa)**	171	スリーブ	114.3		3714**	STS42	X-131 X-132A X-132C X-132D	変更なし	854(kPa)**	200**	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし																																																																																																																																																																																																																
				端板	115.0		—	SUSF316L	X-132B								315**	変更なし																																																																																																																																																																																																														
				スリーブ	114.3		3729**	STS42	X-132B								200**	変更なし																																																																																																																																																																																																														
				端板	115.0		—	SUSF316L	X-132B								315**	変更なし																																																																																																																																																																																																														
				スリーブ	114.3		3099**	STS42	X-133A X-133C								200**	変更なし																																																																																																																																																																																																														
				端板	115.0		—	SUSF316L	X-133D								315**	変更なし																																																																																																																																																																																																														
				スリーブ	114.3		3299**	STS42	X-133B								200**	変更なし																																																																																																																																																																																																														
				端板	115.0		—	SUSF316L	X-133B								315**	変更なし																																																																																																																																																																																																														
				スリーブ	114.3		2549**	STS42	X-134A X-134D								200**	変更なし																																																																																																																																																																																																														
				端板	115.0		—	SUSF316L	X-134D								315**	変更なし																																																																																																																																																																																																														
				スリーブ	114.3		2678**	STS42	X-134B X-134C								200**	変更なし																																																																																																																																																																																																														
				端板	115.0		—	SUSF316L	X-134C								315**	変更なし																																																																																																																																																																																																														
				スリーブ	114.3		2578**	STS42	X-134B X-134C								200**	変更なし																																																																																																																																																																																																														
				端板	115.0		—	SUSF316L	X-134C								315**	変更なし																																																																																																																																																																																																														

設置変更許可申請書（本文（五号））				設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項				設計及び工事の計画 該当事項				整合性		備考																																																																																																																																																																																																																																																																							
								<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧</th> <th rowspan="2">最高使用温度(℃)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">変更前</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧</th> <th rowspan="2">最高使用温度(℃)</th> <th colspan="3">変更後</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> </tr> <tr> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> </tr> <tr> <th colspan="5"></th> <th>外径*</th> <th>厚さ**</th> <th>長さ*</th> <th colspan="3"></th> <th colspan="3"></th> <th colspan="3"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40A 貫通部</td> <td>5</td> <td>427(kPa)**</td> <td>171</td> <td>スリーブ</td> <td>48.6</td> <td>3.47**</td> <td>2941**</td> <td>STS42</td> <td>X-160A X-160B X-160C X-160D X-161</td> <td>変更なし</td> <td>5</td> <td>変更なし 854(kPa)**</td> <td>変更なし 200**</td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">25A 貫通部</td> <td rowspan="3">5</td> <td rowspan="3">427(kPa)**</td> <td rowspan="3">104</td> <td>スリーブ</td> <td>34.0</td> <td>3.91**</td> <td>319**</td> <td>SUS316LTP</td> <td>X-272A X-272C X-272E</td> <td rowspan="3">変更なし</td> <td rowspan="3">4</td> <td rowspan="3">変更なし 854(kPa)**</td> <td rowspan="3">変更なし 200**</td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>34.0</td> <td>3.91**</td> <td>319**</td> <td>SUS316LTP</td> <td>X-280</td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>スリーブ 挿板</td> <td>34.0 34.0</td> <td>3.91** 3.91**</td> <td>344** —</td> <td>SUS316LTP SUS316L</td> <td>X-281</td> <td colspan="3">—**</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">20A 貫通部</td> <td rowspan="3">18</td> <td rowspan="3">427(kPa)**</td> <td rowspan="3">104</td> <td>スリーブ</td> <td>27.2</td> <td>3.40**</td> <td>319**</td> <td>SUS316LTP</td> <td>X-260A X-260B X-261A X-261B X-271A X-271B X-272B X-272D X-272F</td> <td rowspan="3">変更なし</td> <td rowspan="3">4</td> <td rowspan="3">変更なし 854(kPa)**</td> <td rowspan="3">変更なし 200**</td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>27.2</td> <td>3.40**</td> <td>326**</td> <td>SUS316LTP</td> <td>X-262A X-262B X-263</td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>27.2</td> <td>3.40**</td> <td>321**</td> <td>SUS316LTP</td> <td>X-270A X-270B X-270C X-270D X-270E X-270F</td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				種類	個数	最高使用圧	最高使用温度(℃)	構成	変更前			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧	最高使用温度(℃)	変更後			材料	貫通部番号	主要寸法(mm)			主要寸法(mm)								外径*	厚さ**	長さ*										40A 貫通部	5	427(kPa)**	171	スリーブ	48.6	3.47**	2941**	STS42	X-160A X-160B X-160C X-160D X-161	変更なし	5	変更なし 854(kPa)**	変更なし 200**	変更なし					25A 貫通部	5	427(kPa)**	104	スリーブ	34.0	3.91**	319**	SUS316LTP	X-272A X-272C X-272E	変更なし	4	変更なし 854(kPa)**	変更なし 200**	変更なし					スリーブ	34.0	3.91**	319**	SUS316LTP	X-280	変更なし					スリーブ 挿板	34.0 34.0	3.91** 3.91**	344** —	SUS316LTP SUS316L	X-281	—**					20A 貫通部	18	427(kPa)**	104	スリーブ	27.2	3.40**	319**	SUS316LTP	X-260A X-260B X-261A X-261B X-271A X-271B X-272B X-272D X-272F	変更なし	4	変更なし 854(kPa)**	変更なし 200**	変更なし					スリーブ	27.2	3.40**	326**	SUS316LTP	X-262A X-262B X-263	変更なし					スリーブ	27.2	3.40**	321**	SUS316LTP	X-270A X-270B X-270C X-270D X-270E X-270F	変更なし																																																																																																																															
種類	個数	最高使用圧	最高使用温度(℃)	構成	変更前			材料	貫通部番号	種類	個数						最高使用圧	最高使用温度(℃)	変更後							材料	貫通部番号																																																																																																																																																																																																																																																										
					主要寸法(mm)							主要寸法(mm)																																																																																																																																																																																																																																																																									
					外径*	厚さ**	長さ*																																																																																																																																																																																																																																																																														
40A 貫通部	5	427(kPa)**	171	スリーブ	48.6	3.47**	2941**	STS42	X-160A X-160B X-160C X-160D X-161	変更なし	5	変更なし 854(kPa)**	変更なし 200**	変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																							
25A 貫通部	5	427(kPa)**	104	スリーブ	34.0	3.91**	319**	SUS316LTP	X-272A X-272C X-272E	変更なし	4	変更なし 854(kPa)**	変更なし 200**	変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																							
				スリーブ	34.0	3.91**	319**	SUS316LTP	X-280					変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																							
				スリーブ 挿板	34.0 34.0	3.91** 3.91**	344** —	SUS316LTP SUS316L	X-281					—**																																																																																																																																																																																																																																																																							
20A 貫通部	18	427(kPa)**	104	スリーブ	27.2	3.40**	319**	SUS316LTP	X-260A X-260B X-261A X-261B X-271A X-271B X-272B X-272D X-272F	変更なし	4	変更なし 854(kPa)**	変更なし 200**	変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																							
				スリーブ	27.2	3.40**	326**	SUS316LTP	X-262A X-262B X-263					変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																							
				スリーブ	27.2	3.40**	321**	SUS316LTP	X-270A X-270B X-270C X-270D X-270E X-270F					変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																							
								<p>注記*1：公称値を示す。 *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「呼び厚さ」と記載。 *3：()内は公称値を示す。 *4：S 1単位に換算したものである。 *5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年6月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-9-1-2-1 ドライウェルスリーブの基本板厚計算書」による。 *6：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *7：重大事故等時の使用時の値。 *8：外圧を示す。 *9：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年6月24日付け元資庁第14466号にて認可された工事計画の添付書類「IV-9-1-2-2 サプレッションチェーンバスリーブの基本板厚計算書」による。 *10：当該貫通部については、配管貫通部の直結型とするため配管貫通部の計装用から削除。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																													
				<p>b. 電気配線貫通部</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧</th> <th rowspan="2">最高使用温度(℃)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">変更前</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧</th> <th rowspan="2">最高使用温度(℃)</th> <th colspan="3">変更後</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> </tr> <tr> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> </tr> <tr> <th colspan="5"></th> <th>外径*</th> <th>厚さ**</th> <th>長さ*</th> <th colspan="3"></th> <th colspan="3"></th> <th colspan="3"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">450A 貫通部</td> <td rowspan="6">4</td> <td rowspan="6">427(kPa)**</td> <td rowspan="6">171</td> <td>スリーブ</td> <td>457.2**</td> <td>3.47**</td> <td>2834**</td> <td>STS42</td> <td rowspan="6">X-101A X-101B</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">4</td> <td rowspan="6">変更なし 854(kPa)**</td> <td rowspan="6">変更なし 200**</td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アダプタ</td> <td>457.2**</td> <td>3.47**</td> <td>157**</td> <td>STS42</td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ヘッダ</td> <td>457.2**</td> <td>3.47**</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>パイプ (ハウジング)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>SUS304TB</td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>457.2**</td> <td>3.47**</td> <td>2776**</td> <td>STS42</td> <td rowspan="4">X-101C X-101D</td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アダプタ</td> <td>457.2**</td> <td>3.47**</td> <td>157**</td> <td>STS42</td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ヘッダ</td> <td>457.2**</td> <td>3.47**</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>パイプ (ハウジング)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>SUS304TB</td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">300A 貫通部 (次頁へ続く)</td> <td rowspan="10">24** (次頁へ続く)</td> <td rowspan="10">427(kPa)**</td> <td rowspan="10">171</td> <td>スリーブ</td> <td>318.5**</td> <td>3.47**</td> <td>2560**</td> <td>STS42</td> <td rowspan="10">X-100A X-100B X-102A X-102D X-104B</td> <td rowspan="10">変更なし</td> <td rowspan="10">23 (次頁へ続く)</td> <td rowspan="10">変更なし 854(kPa)**</td> <td rowspan="10">変更なし 200**</td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アダプタ</td> <td>318.5**</td> <td>3.47**</td> <td>155.6**</td> <td>STS42</td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ヘッダ</td> <td>381**</td> <td>3.47**</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>モジュール (ボディ/プラグ)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>318.5**</td> <td>3.47**</td> <td>2551**</td> <td>STS42</td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アダプタ</td> <td>318.5**</td> <td>3.47**</td> <td>155.6**</td> <td>STS42</td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ヘッダ</td> <td>381**</td> <td>3.47**</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>モジュール (ボディ/プラグ)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>318.5**</td> <td>3.47**</td> <td>2604**</td> <td>STS42</td> <td rowspan="3">X-100C</td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アダプタ</td> <td>318.5**</td> <td>3.47**</td> <td>155.6**</td> <td>STS42</td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ヘッダ</td> <td>381**</td> <td>3.47**</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(次頁に続く)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>モジュール (ボディ/プラグ)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				種類	個数	最高使用圧	最高使用温度(℃)	構成	変更前			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧	最高使用温度(℃)	変更後			材料	貫通部番号	主要寸法(mm)			主要寸法(mm)								外径*	厚さ**	長さ*										450A 貫通部	4	427(kPa)**	171	スリーブ	457.2**	3.47**	2834**	STS42	X-101A X-101B	変更なし	4	変更なし 854(kPa)**	変更なし 200**	変更なし					アダプタ	457.2**	3.47**	157**	STS42	変更なし					ヘッダ	457.2**	3.47**	—	SUS304	変更なし					パイプ (ハウジング)	—	—	—	SUS304TB	変更なし					スリーブ	457.2**	3.47**	2776**	STS42	X-101C X-101D	変更なし					アダプタ	457.2**	3.47**	157**	STS42	変更なし					ヘッダ	457.2**	3.47**	—	SUS304	変更なし					パイプ (ハウジング)	—	—	—	SUS304TB	変更なし					300A 貫通部 (次頁へ続く)	24** (次頁へ続く)	427(kPa)**	171	スリーブ	318.5**	3.47**	2560**	STS42	X-100A X-100B X-102A X-102D X-104B	変更なし	23 (次頁へ続く)	変更なし 854(kPa)**	変更なし 200**	変更なし					アダプタ	318.5**	3.47**	155.6**	STS42	変更なし					ヘッダ	381**	3.47**	—	SUS304	変更なし					モジュール (ボディ/プラグ)	—	—	—	SUS304	変更なし					スリーブ	318.5**	3.47**	2551**	STS42	変更なし					アダプタ	318.5**	3.47**	155.6**	STS42	変更なし					ヘッダ	381**	3.47**	—	SUS304	変更なし					モジュール (ボディ/プラグ)	—	—	—	SUS304	変更なし					スリーブ	318.5**	3.47**	2604**	STS42	X-100C	変更なし					アダプタ	318.5**	3.47**	155.6**	STS42	変更なし					ヘッダ	381**	3.47**	—	SUS304	変更なし					(次頁に続く)				モジュール (ボディ/プラグ)	—	—	—	SUS304	変更なし								
種類	個数	最高使用圧	最高使用温度(℃)	構成	変更前								材料	貫通部番号	種類							個数	最高使用圧	最高使用温度(℃)			変更後			材料	貫通部番号																																																																																																																																																																																																																																																						
					主要寸法(mm)			主要寸法(mm)																																																																																																																																																																																																																																																																													
					外径*	厚さ**	長さ*																																																																																																																																																																																																																																																																														
450A 貫通部	4	427(kPa)**	171	スリーブ	457.2**	3.47**	2834**	STS42	X-101A X-101B	変更なし	4	変更なし 854(kPa)**	変更なし 200**	変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																							
				アダプタ	457.2**	3.47**	157**	STS42						変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																							
				ヘッダ	457.2**	3.47**	—	SUS304						変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																							
				パイプ (ハウジング)	—	—	—	SUS304TB						変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																							
				スリーブ	457.2**	3.47**	2776**	STS42						X-101C X-101D	変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																						
				アダプタ	457.2**	3.47**	157**	STS42							変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																						
ヘッダ	457.2**	3.47**	—	SUS304	変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																
パイプ (ハウジング)	—	—	—	SUS304TB	変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																
300A 貫通部 (次頁へ続く)	24** (次頁へ続く)	427(kPa)**	171	スリーブ	318.5**	3.47**	2560**	STS42	X-100A X-100B X-102A X-102D X-104B	変更なし	23 (次頁へ続く)	変更なし 854(kPa)**	変更なし 200**	変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																							
				アダプタ	318.5**	3.47**	155.6**	STS42						変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																							
				ヘッダ	381**	3.47**	—	SUS304						変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																							
				モジュール (ボディ/プラグ)	—	—	—	SUS304						変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																							
				スリーブ	318.5**	3.47**	2551**	STS42						変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																							
				アダプタ	318.5**	3.47**	155.6**	STS42						変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																							
				ヘッダ	381**	3.47**	—	SUS304						変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																							
				モジュール (ボディ/プラグ)	—	—	—	SUS304						変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																							
				スリーブ	318.5**	3.47**	2604**	STS42						X-100C	変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																						
				アダプタ	318.5**	3.47**	155.6**	STS42							変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																						
ヘッダ	381**	3.47**	—	SUS304	変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																
(次頁に続く)				モジュール (ボディ/プラグ)	—	—	—	SUS304	変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																												

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																											
<p>(2) 原子炉格納容器の設計圧力及び設計温度並びに漏えい率</p> <p>原子炉格納容器</p> <p>最高使用圧力※ 427kPa[gage]</p> <p>最高使用温度※ ドライウエル 171℃ サブプレッションチェンバ 104℃</p> <p>漏えい率 <u>リ(2)-①</u>原子炉格納容器内空間部容積の0.5%/d以下(常温、最高使用圧力の0.9倍の圧力、空気において)...</p> <p>※ 設計基準対象施設としての値</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(本文十号)</p> <p>格納容器の漏えい率は、設計上定められた最大値(0.5%/d)とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載箇所 口(2)(iii)d.(g) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(本文十号)</p> <p>格納容器からの漏えい量は、格納容器圧力に応じた設計漏えい率を基に評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載箇所 ハ(2)(ii)c.(a)(a-1)(a-1-11)(a-1-11-4)(a-1-11-4-1) ハ(2)(ii)c.(a)(a-2)(a-2-11)(a-2-11-6)(a-2-11-6-1) ハ(2)(ii)c.(b)(b-15)(b-15-4)(b-15-4-1) </div>	<p>(1) 格納容器</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>最高使用圧力 (内 圧) (外 圧) ドライウエル : 4.35kg/cm²g 0.14kg/cm²g サブプレッションチェンバ : 4.35kg/cm²g 0.14kg/cm²g</p> <p>最高使用温度 ドライウエル : 171℃ サブプレッションチェンバ : 104℃</p> <p>漏えい率 原子炉格納容器内空間部容積の0.5%/d以下(常温、最高使用圧力の0.9倍の圧力、空気において)...</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>・設計及び工事の計画で記載の設計漏えい率は設置変更許可申請書（本文十号）と整合しており、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件を包絡している。</p> </div>	<p>7. 原子炉格納施設 7.1 原子炉格納容器 (1) 原子炉格納容器本体</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td>原子炉格納容器*1</td> <td>原子炉格納容器*2</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td></td> <td>圧力抑制形</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用圧力</td> <td>内 圧</td> <td>kPa 427*3</td> <td>変更なし 854*4</td> </tr> <tr> <td>外 圧</td> <td>kPa 13.7*3</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用温度</td> <td>ドライウエル</td> <td>℃ 171</td> <td>変更なし 200*4</td> </tr> <tr> <td>サブプレッションチェンバ</td> <td>℃ 104</td> <td>なし *4</td> </tr> <tr> <td>設計漏えい率</td> <td>%/d*5</td> <td>0.5以下 (常温、空気又は窒素、最高使用圧力の0.9倍に等しい圧力において)</td> <td><u>リ(2)-①</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">*6 主 要 寸 法</td> <td>上部円筒部内径</td> <td>mm</td> <td>□*7</td> </tr> <tr> <td>鏡板中央部における内面の半径</td> <td>mm</td> <td>□*7,*8</td> </tr> <tr> <td>鏡板のすみの丸みの内半径</td> <td>mm</td> <td>□*7,*8</td> </tr> <tr> <td>フランジ厚さ</td> <td>mm</td> <td>□*9 (□*7,*9)</td> </tr> <tr> <td>球形部径</td> <td>mm</td> <td>□*7</td> </tr> <tr> <td>下部円筒部内径</td> <td>mm</td> <td>□*7</td> </tr> <tr> <td>高さ*10</td> <td>mm</td> <td>□*7</td> </tr> <tr> <td>胴板厚さ*11</td> <td>mm</td> <td>□*8 (□*7) □*8 (□*7) □*8 (□*7)</td> </tr> <tr> <td>ふた板厚さ*13</td> <td>mm</td> <td>□*8 (□*7) □*8 (□*7)</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">サブプレッション チェンバ</td> <td>中 心 径</td> <td>mm</td> <td>□*7</td> </tr> <tr> <td>内 径*14</td> <td>mm</td> <td>□*7</td> </tr> <tr> <td>厚 さ*15</td> <td>mm</td> <td>□*16 (□*7)</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td></td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(次頁へ続く)</p>			変更前	変更後	名 称		原子炉格納容器*1	原子炉格納容器*2	種 類		圧力抑制形	変更なし	最高使用圧力	内 圧	kPa 427*3	変更なし 854*4	外 圧	kPa 13.7*3	変更なし	最高使用温度	ドライウエル	℃ 171	変更なし 200*4	サブプレッションチェンバ	℃ 104	なし *4	設計漏えい率	%/d*5	0.5以下 (常温、空気又は窒素、最高使用圧力の0.9倍に等しい圧力において)	<u>リ(2)-①</u>	*6 主 要 寸 法	上部円筒部内径	mm	□*7	鏡板中央部における内面の半径	mm	□*7,*8	鏡板のすみの丸みの内半径	mm	□*7,*8	フランジ厚さ	mm	□*9 (□*7,*9)	球形部径	mm	□*7	下部円筒部内径	mm	□*7	高さ*10	mm	□*7	胴板厚さ*11	mm	□*8 (□*7) □*8 (□*7) □*8 (□*7)	ふた板厚さ*13	mm	□*8 (□*7) □*8 (□*7)	個 数		1	サブプレッション チェンバ	中 心 径	mm	□*7	内 径*14	mm	□*7	厚 さ*15	mm	□*16 (□*7)	個 数		1	<p>設計及び工事の計画の <u>リ(2)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(2)-①</u>と同義であり整合している。</p>	<p>整合性</p>	<p>備考</p>
		変更前	変更後																																																																												
名 称		原子炉格納容器*1	原子炉格納容器*2																																																																												
種 類		圧力抑制形	変更なし																																																																												
最高使用圧力	内 圧	kPa 427*3	変更なし 854*4																																																																												
	外 圧	kPa 13.7*3	変更なし																																																																												
最高使用温度	ドライウエル	℃ 171	変更なし 200*4																																																																												
	サブプレッションチェンバ	℃ 104	なし *4																																																																												
設計漏えい率	%/d*5	0.5以下 (常温、空気又は窒素、最高使用圧力の0.9倍に等しい圧力において)	<u>リ(2)-①</u>																																																																												
*6 主 要 寸 法	上部円筒部内径	mm	□*7																																																																												
	鏡板中央部における内面の半径	mm	□*7,*8																																																																												
	鏡板のすみの丸みの内半径	mm	□*7,*8																																																																												
	フランジ厚さ	mm	□*9 (□*7,*9)																																																																												
	球形部径	mm	□*7																																																																												
	下部円筒部内径	mm	□*7																																																																												
	高さ*10	mm	□*7																																																																												
	胴板厚さ*11	mm	□*8 (□*7) □*8 (□*7) □*8 (□*7)																																																																												
	ふた板厚さ*13	mm	□*8 (□*7) □*8 (□*7)																																																																												
	個 数		1																																																																												
サブプレッション チェンバ	中 心 径	mm	□*7																																																																												
	内 径*14	mm	□*7																																																																												
	厚 さ*15	mm	□*16 (□*7)																																																																												
個 数		1																																																																													

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>原子炉格納容器は、重大事故等時において、設計基準対象施設としての最高使用圧力及び最高使用温度を超える^{リ(2)-②}ことが想定されるが、重大事故等時においては設計基準対象施設としての最高使用圧力の2倍の圧力及び200℃の温度以下で閉じ込め機能を損なわない設計とする。</p>	<p>9.1.2 重大事故等時</p> <p>9.1.2.1 原子炉格納容器</p> <p>9.1.2.1.1 概要</p> <p>原子炉格納容器は、想定される重大事故等時において、設計基準対象施設としての最高使用圧力及び最高使用温度を超える可能性があるが、設計基準対象施設としての最高使用圧力の2倍の圧力及び200℃の温度以下で閉じ込め機能を損なわない設計とする。</p> <p>また、原子炉格納容器内に設置される真空破壊装置は、想定される重大事故等時において、ドライウエル圧力がサブプレッションチェンバ圧力より低下した場合に圧力差により自動的に働き、サブプレッションチェンバのプール水のドライウエルへの逆流及びドライウエルの破損を防止できる設計とする。</p> <p>9. 原子炉格納施設</p> <p>9.1 原子炉格納施設</p> <p>9.1.1 通常運転時等</p> <p>9.1.1.4 主要設備</p> <p>9.1.1.4.1 一次格納施設</p> <p>9.1.1.4.1.1 原子炉格納容器</p> <p>(3) 真空破壊装置</p> <p>真空破壊装置は、冷却材喪失事故後のドライウエル内蒸気の凝縮がすすみ、ドライウエル圧力がサブプレッションチェンバ圧力より下がった場合に、圧力差により自動的に働き、サブプレッションチェンバ内のプール水のドライウエルへの逆流、あるいは、ドライウエルの破損を防止するためのものである。</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>1. 原子炉格納容器</p> <p>1.1 原子炉格納容器本体等</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器は、想定される重大事故等時において、設計基準対象施設としての最高使用圧力及び最高使用温度を超える^{リ(2)-②}可能性があるが、設計基準対象施設としての最高使用圧力の2倍の圧力及び200℃の温度で閉じ込め機能を損なわない設計とする。</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.1 真空破壊装置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>想定される重大事故等時において、ドライウエル圧力がサブプレッションチェンバ圧力より低下した場合に、ドライウエルとサブプレッションチェンバ間に設置された6個の真空破壊弁が、圧力差により自動的に働き、サブプレッションチェンバのプール水のドライウエルへの逆流及びドライウエルの破損を防止できる設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の^{リ(2)-②}は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^{リ(2)-②}と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(3) 非常用格納容器保護設備の構造</p> <p>(i) 設計基準対象施設</p> <p>a. 格納容器内ガス濃度制御系</p> <p>①原子炉冷却材喪失事故時に原子炉格納容器内で発生するおそれのある水素及び酸素の燃焼反応を防止するため、可燃性ガス濃度制御系を設け、水素及び酸素濃度を制御する。②また、通常運転時に原子炉格納容器調気系により、原子炉格納容器内に窒素ガスを充填しておく。</p>	<p>9.1.1.4.1.2 格納容器内ガス濃度制御系</p> <p>本系統は、可燃性ガス濃度制御系と原子炉格納容器調気系で構成し、冷却材喪失事故時に、原子炉格納容器内で発生する水素及び酸素ガスの反応を防止するために設ける設備である。</p> <p>格納容器内ガス濃度制御系主要仕様を第9.1-2表に示す。</p> <p>(1) 可燃性ガス濃度制御系</p> <p>本系統は、1系統が100%処理容量をもつ独立な2系統で構成する。各系統は、ブロワ、加熱器、熱反応式再結合器、冷却器、配管・弁類及び計測制御装置で構成する。第9.1-2図に系統図を示す。</p> <p>本系統は、中央制御室から手動操作により再結合器の加熱を開始し、加熱開始後3時間以内に暖機運転が完了し系統機能を発揮する。</p> <p>すなわち、ドライウエルのガスをブロワによって吸気し、電気加熱器で加熱し、再結合器でガス中の水素と酸素を再結合させる。再結合器内のガスは、加熱器からの入熱及び再結合器内の水素及び酸素の反応熱を受けることにより加熱され、718℃（1,325° F）に制御される。再結合器を出たガス及び再結合反応により生じた水蒸気は、冷却器で冷却凝縮した後、サプレッションチェンバにもどすように設計する。</p> <p>本系統の作動により、ドライウエルのガスがサプレッションチェンバに移行することとなるが、サプレッションチェンバの圧力が上昇すると真空破壊装置が自動的に作動し、再びドライウエルにガスがもどるようになっている。</p> <p>なお、冷却器の冷却水は、残留熱除去系の水を使用する。</p> <p>本系統に必要な電力は、外部電源喪失時に非常用電源から供給することができる。</p> <p>1系統の処理量は、約255Nm³/hであり、1系統を作動することによって原子炉格納容器調気系と相まって、事故後の原子炉格納容器内の酸素濃度を5vol%未満又は水素濃</p>	<p>3.3 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備</p> <p>3.3.2 可燃性ガス濃度制御系</p> <p>①冷却材喪失事故時に原子炉格納容器内で発生する水素及び酸素の反応を防止するため、可燃性ガス濃度制御系を設け、②原子炉格納容器調気系により原子炉格納容器内に窒素を充填することとあいまって、可燃限界に達しないための制限値である水素濃度4vol%未満又は酸素濃度5vol%未満に維持できる設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の①と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の②を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																																																															
(b) 原子炉格納容器調気系 液体窒素貯蔵タンク 基数 1	(2) 原子炉格納容器調気系 液体窒素貯蔵タンク 基数 1	7. 原子炉格納施設 7.3 圧力低減設備その他の安全設備 ワ 再結合装置（常設） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">再結合装置</td> <td>名</td> <td colspan="4">可燃性ガス濃度制御系再結合装置</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td colspan="4">熱反応式</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td colspan="4">255以上^{*2}(255^{*3})</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td colspan="4">427^{*4, *5} kPa</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td colspan="4">171^{*4}, 777^{*4} °C</td> </tr> <tr> <td>再結合効率</td> <td colspan="4">95^{*2} (入口可燃性ガス濃度2vol%において)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">主要寸法</td> <td>た</td> <td colspan="4">4550^{*5, *6} mm</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td colspan="4">2450^{*5, *6} mm</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td colspan="4">1731^{*5, *6} mm</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td colspan="4">SUS304TP^{*7}, SUSF304^{*8}</td> </tr> <tr> <td>製</td> <td colspan="4">2. ㉞(3)(i)a.(a)-①</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">取付箇所</td> <td>系(ライン名)</td> <td>可燃性ガス濃度制御系再結合装置(A) 可燃性ガス濃度制御系A系</td> <td>可燃性ガス濃度制御系再結合装置(B) 可燃性ガス濃度制御系B系</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>原子炉建屋 0. P. 22.50 m</td> <td>原子炉建屋 0. P. 22.50 m</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td colspan="4">—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配重が必要な高さ</td> <td colspan="4">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">電熱器</td> <td>種</td> <td colspan="4">電気式</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td colspan="4">—</td> </tr> <tr> <td>製</td> <td colspan="4">2. ㉞(3)(i)a.(a)-①</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td colspan="2">再結合装置と同じ^{*2}</td> <td colspan="2">再結合装置と同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">(次頁へ続く)</p> <p style="font-size: small;">(前頁からの続き)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th>最高使用圧 (kPa)</th> <th>最高使用温度 (°C)</th> <th>外径^{*3} (mm)</th> <th>厚さ^{*2} (mm)</th> <th>材 料</th> <th>最高使用圧 (kPa)</th> <th>最高使用温度 (°C)</th> <th>外径^{*3} (mm)</th> <th>厚さ^{*2} (mm)</th> <th>材 料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">可燃性ガス濃度制御系再結合装置内配管</td> <td>可燃性ガス濃度制御系再結合装置入口配管</td> <td>427^{*5}</td> <td>171</td> <td>114.3</td> <td>(6.0)</td> <td>SUS304TP</td> <td colspan="5" rowspan="10" style="text-align: center;">変更なし</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブロー</td> <td></td> <td></td> <td>89.1</td> <td>(5.5)</td> <td>SUS304TP</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブロー</td> <td>427^{*5}</td> <td>777</td> <td>89.1</td> <td>㉞(6.5)</td> <td>SUS304TP</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガス濃度制御系再結合装置冷却器</td> <td></td> <td></td> <td>406.4</td> <td>㉞(8.0)</td> <td>SUSF304</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガス濃度制御系再結合装置冷却器</td> <td></td> <td></td> <td>114.3</td> <td>(6.0)</td> <td>SUS304TP</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガス濃度制御系再結合装置冷却器</td> <td>427^{*5}</td> <td>777</td> <td>165.2</td> <td>(7.1)</td> <td>SUS304TP</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガス濃度制御系再結合装置冷却器</td> <td></td> <td></td> <td>165.2</td> <td>㉞(7.1)</td> <td>SUSF304</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガス濃度制御系再結合装置出口配管</td> <td></td> <td></td> <td>165.2</td> <td>(7.1)</td> <td>SUS304TP</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガス濃度制御系再結合装置入口配管合流点</td> <td>427^{*5}</td> <td>171</td> <td>89.1</td> <td>(5.5)</td> <td>SUS304TP</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガス濃度制御系再結合装置出口配管分岐点</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: x-small;"> 注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「能力/容量」と記載。 *2：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *3：公称値を示す。 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書では主配管に記載。 *5：S I 単位に換算したものである。 *6：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成3年6月19日付け3資庁第1003号にて認可された工事計画の添付書類「第4-1-2図 可燃性ガス濃度制御系再結合装置構造図」による。 *7：記載の適正化を行う。既工事計画書には「能力/個数」と記載。 *8：() 内は公称値を示す。 *9：記載の適正化を行う。既工事計画書には「ドライウェルから可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブローまで（再結合装置ブロー入口配管）」と記載。 *10：記載の適正化を行う。既工事計画書には「可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブローから可燃性ガス濃度制御系再結合装置冷却器まで」と記載。 *11：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成3年6月19日付け3資庁第1003号にて認可された工事計画の添付書類「IV-2-2-1-1-1 管の基本板厚計算書」による。 *12：記載の適正化を行う。既工事計画書には「再結合装置冷却器からサブプレッションチェンバまで（再結合装置冷却器出口配管）」と記載。 *13：記載の適正化を行う。既工事計画書には「再結合装置冷却器出口配管から再結合装置ブロー入口配管まで」と記載。 </p>			変更前		変更後		再結合装置	名	可燃性ガス濃度制御系再結合装置				種	熱反応式				容	255以上 ^{*2} (255 ^{*3})				最高使用圧力	427 ^{*4, *5} kPa				最高使用温度	171 ^{*4} , 777 ^{*4} °C				再結合効率	95 ^{*2} (入口可燃性ガス濃度2vol%において)				主要寸法	た	4550 ^{*5, *6} mm				横	2450 ^{*5, *6} mm				高さ	1731 ^{*5, *6} mm				材	SUS304TP ^{*7} , SUSF304 ^{*8}				製	2. ㉞(3)(i)a.(a)-①				取付箇所	系(ライン名)	可燃性ガス濃度制御系再結合装置(A) 可燃性ガス濃度制御系A系	可燃性ガス濃度制御系再結合装置(B) 可燃性ガス濃度制御系B系			設 置 床	原子炉建屋 0. P. 22.50 m	原子炉建屋 0. P. 22.50 m			溢水防護上の区画番号	—				溢水防護上の配重が必要な高さ	—				電熱器	種	電気式				容	—				製	2. ㉞(3)(i)a.(a)-①				取付箇所	再結合装置と同じ ^{*2}		再結合装置と同じ		名 称	変更前					変更後					最高使用圧 (kPa)	最高使用温度 (°C)	外径 ^{*3} (mm)	厚さ ^{*2} (mm)	材 料	最高使用圧 (kPa)	最高使用温度 (°C)	外径 ^{*3} (mm)	厚さ ^{*2} (mm)	材 料	可燃性ガス濃度制御系再結合装置内配管	可燃性ガス濃度制御系再結合装置入口配管	427 ^{*5}	171	114.3	(6.0)	SUS304TP	変更なし					可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブロー			89.1	(5.5)	SUS304TP	可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブロー	427 ^{*5}	777	89.1	㉞(6.5)	SUS304TP	可燃性ガス濃度制御系再結合装置冷却器			406.4	㉞(8.0)	SUSF304	可燃性ガス濃度制御系再結合装置冷却器			114.3	(6.0)	SUS304TP	可燃性ガス濃度制御系再結合装置冷却器	427 ^{*5}	777	165.2	(7.1)	SUS304TP	可燃性ガス濃度制御系再結合装置冷却器			165.2	㉞(7.1)	SUSF304	可燃性ガス濃度制御系再結合装置出口配管			165.2	(7.1)	SUS304TP	可燃性ガス濃度制御系再結合装置入口配管合流点	427 ^{*5}	171	89.1	(5.5)	SUS304TP	可燃性ガス濃度制御系再結合装置出口配管分岐点						設置変更許可申請書（本文（五号））の「液体窒素貯蔵タンク」は、本工事計画の対象外である。
		変更前		変更後																																																																																																																																																																																															
再結合装置	名	可燃性ガス濃度制御系再結合装置																																																																																																																																																																																																	
	種	熱反応式																																																																																																																																																																																																	
	容	255以上 ^{*2} (255 ^{*3})																																																																																																																																																																																																	
	最高使用圧力	427 ^{*4, *5} kPa																																																																																																																																																																																																	
	最高使用温度	171 ^{*4} , 777 ^{*4} °C																																																																																																																																																																																																	
	再結合効率	95 ^{*2} (入口可燃性ガス濃度2vol%において)																																																																																																																																																																																																	
	主要寸法	た	4550 ^{*5, *6} mm																																																																																																																																																																																																
		横	2450 ^{*5, *6} mm																																																																																																																																																																																																
		高さ	1731 ^{*5, *6} mm																																																																																																																																																																																																
	材	SUS304TP ^{*7} , SUSF304 ^{*8}																																																																																																																																																																																																	
製	2. ㉞(3)(i)a.(a)-①																																																																																																																																																																																																		
取付箇所	系(ライン名)	可燃性ガス濃度制御系再結合装置(A) 可燃性ガス濃度制御系A系	可燃性ガス濃度制御系再結合装置(B) 可燃性ガス濃度制御系B系																																																																																																																																																																																																
	設 置 床	原子炉建屋 0. P. 22.50 m	原子炉建屋 0. P. 22.50 m																																																																																																																																																																																																
	溢水防護上の区画番号	—																																																																																																																																																																																																	
	溢水防護上の配重が必要な高さ	—																																																																																																																																																																																																	
電熱器	種	電気式																																																																																																																																																																																																	
	容	—																																																																																																																																																																																																	
	製	2. ㉞(3)(i)a.(a)-①																																																																																																																																																																																																	
	取付箇所	再結合装置と同じ ^{*2}		再結合装置と同じ																																																																																																																																																																																															
名 称	変更前					変更後																																																																																																																																																																																													
	最高使用圧 (kPa)	最高使用温度 (°C)	外径 ^{*3} (mm)	厚さ ^{*2} (mm)	材 料	最高使用圧 (kPa)	最高使用温度 (°C)	外径 ^{*3} (mm)	厚さ ^{*2} (mm)	材 料																																																																																																																																																																																									
可燃性ガス濃度制御系再結合装置内配管	可燃性ガス濃度制御系再結合装置入口配管	427 ^{*5}	171	114.3	(6.0)	SUS304TP	変更なし																																																																																																																																																																																												
	可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブロー			89.1	(5.5)	SUS304TP																																																																																																																																																																																													
	可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブロー	427 ^{*5}	777	89.1	㉞(6.5)	SUS304TP																																																																																																																																																																																													
	可燃性ガス濃度制御系再結合装置冷却器			406.4	㉞(8.0)	SUSF304																																																																																																																																																																																													
	可燃性ガス濃度制御系再結合装置冷却器			114.3	(6.0)	SUS304TP																																																																																																																																																																																													
	可燃性ガス濃度制御系再結合装置冷却器	427 ^{*5}	777	165.2	(7.1)	SUS304TP																																																																																																																																																																																													
	可燃性ガス濃度制御系再結合装置冷却器			165.2	㉞(7.1)	SUSF304																																																																																																																																																																																													
	可燃性ガス濃度制御系再結合装置出口配管			165.2	(7.1)	SUS304TP																																																																																																																																																																																													
	可燃性ガス濃度制御系再結合装置入口配管合流点	427 ^{*5}	171	89.1	(5.5)	SUS304TP																																																																																																																																																																																													
	可燃性ガス濃度制御系再結合装置出口配管分岐点																																																																																																																																																																																																		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>b. 格納容器スプレイ冷却系</p> <p>原子炉冷却材喪失事故時に、サブプレッションチェンバ内のプール水を(3)(i)b.-①残留熱除去系熱交換器で冷却し、ドライウエル及びサブプレッションチェンバ内にスプレイすることによって(3)(i)b.-②原子炉格納容器内の温度及び圧力を低下させる。</p>	<p>9.1.1.4.1.3 格納容器スプレイ冷却系</p> <p>格納容器スプレイ冷却系は、原子炉冷却材喪失事故後、サブプレッションチェンバ内のプール水をドライウエル内及びサブプレッションチェンバ内にスプレイすることによって、原子炉格納容器内の温度、圧力を低減し、原子炉格納容器内に浮遊している放射性物質が漏えいするのを抑えるものである。ドライウエル内にスプレイされた水は、水位がベント管口に達した後はベント管を通過して、サブプレッションチェンバ内にもどり、サブプレッションチェンバ内にスプレイされた水とともに残留熱除去系の熱交換器で冷却されたのち、再びスプレイされる。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針）「個別項目」</p> <p>4.1.3 格納容器スプレイ冷却モード</p> <p>(1) 系統構成</p> <p>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障の際に生ずる原子炉格納容器内の圧力及び温度の上昇により原子炉格納容器の安全性を損なうことを防止するため、(3)(i)b.-①原子炉格納容器内において発生した熱を除去する設備として、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）を設ける設計とする。</p> <p>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）は、冷却材喪失事故時に、サブプレッションチェンバのプール水をドライウエル内及びサブプレッションチェンバ内にスプレイすることにより、環境に放出される放射性物質の濃度を減少させる設計とする。</p> <p>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）は、原子炉冷却材圧力バウンダリ配管の最も過酷な破断を想定した場合でも、放出されるエネルギーによる設計基準事故時の(3)(i)b.-②原子炉格納容器内圧力、温度が最高使用圧力、最高使用温度を超えないようにし、かつ、原子炉格納容器の内圧を速やかに下げて低く維持することにより、放射性物質の外部への漏えいを少なくする設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p>	<p>設計及び工事の計画の(3)(i)b.-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(3)(i)b.-①と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の(3)(i)b.-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(3)(i)b.-②を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考												
<p>③この系は、残留熱除去系を格納容器スプレイ冷却モードとして運転するものであり、③</p> <p>④主要設備については、ホ、(4)、(i) 残留熱除去系に記述する。</p> <p>(ii) 重大事故等対処設備</p> <p>a. 原子炉格納容器内の冷却等のための設備</p> <p>設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために①必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p>原子炉格納容器内の冷却等のための設備のうち、設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が</p>	<p>9.2 原子炉格納容器内の冷却等のための設備</p> <p>9.2.1 概要</p> <p>設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p>原子炉格納容器内の冷却等のための設備の系統概要図を第9.2-1図から第9.2-4図に示す。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>9.2.2 設計方針</p> <p>原子炉格納容器内の冷却等のための設備のうち、設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>7. 原子炉格納施設 7.3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環系 h. 残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード） ロ 熱交換器（常設） ③</p> <table border="1" data-bbox="1650 422 2332 590"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td>—</td> <td>残留熱除去系熱交換器(A),(B)*</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 原子炉冷却系統施設 3.5 残留熱除去設備 3.5.1 残留熱除去系 (2) 熱交換器（常設） に記載する。</p> <p>注記*：本設備は、既存の原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）であり、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード））として本工事計画で兼用とする。</p> <p>ハ ポンプ（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1650 695 2332 863"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td>—</td> <td>残留熱除去系ポンプ(A),(B)*</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 原子炉冷却系統施設 3.5 残留熱除去設備 3.5.1 残留熱除去系 (3) ポンプ（常設） に記載する。</p> <p>注記*：本設備は、既存の原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）であり、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード））として本工事計画で兼用とする。</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.2 原子炉格納容器安全設備</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系</p> <p>原子炉格納容器内の冷却等のための設備のうち、設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するために原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるため、また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するために原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるため①(3)(ii)a.-①の重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系</p> <p>原子炉格納容器内の冷却等のための設備のうち、設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が</p>		変更前	変更後	名 称	—	残留熱除去系熱交換器(A),(B)*		変更前	変更後	名 称	—	残留熱除去系ポンプ(A),(B)*	<p>設計及び工事の計画の③は、設置変更許可申請書（本文（五号））の③と同義であり整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））の③は、「ホ、(4)、(i) 残留熱除去系」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画の①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の①を具体的に記載しており整合している。</p>	
	変更前	変更後														
名 称	—	残留熱除去系熱交換器(A),(B)*														
	変更前	変更後														
名 称	—	残留熱除去系ポンプ(A),(B)*														

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するために原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるため、また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するために原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるための設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）を設ける。</u></p> <p>(a) 炉心の著しい損傷を防止するための原子炉格納容器内冷却に用いる設備</p> <p>(a-1) フロントライン系故障時に用いる設備</p> <p>(a-1-1) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p><u>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、復水移送ポンプにより、復水貯蔵タンクの水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器内のスプレイ管からドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる設計とする。</u></p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、非常用</p>	<p><u>喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するために原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるため、また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するために原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるための設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）を設ける。</u></p> <p>(1) 炉心の著しい損傷を防止するための原子炉格納容器内冷却に用いる設備</p> <p>a. フロントライン系故障時に用いる設備</p> <p>(a) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p><u>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）を使用する。</u></p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、復水移送ポンプ、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、復水移送ポンプにより、復水貯蔵タンクの水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器内のスプレイ管からドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる設計とする。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、非常用</p>	<p><u>喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するために原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるため、また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するために原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）を設ける設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系</p> <p>(1) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による代替格納容器スプレイ</p> <p>炉心の著しい損傷防止のための原子炉格納容器内冷却に用いる設備のうち、<u>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が機能喪失した場合及び全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び残留熱除去系（サブレーションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、復水移送ポンプにより、復水貯蔵タンクの水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器内のドライウェルスプレイ管からドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系</p> <p>(1) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による代替格納容器スプレイ</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、非常用</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、系統構成に必要な電動弁（直流）は、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>(a-1-2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p><u>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）の機能が喪失した場合の重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）により、代替淡水源の水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器内のスプレイ管からドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる設計とする。</u></p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、代替淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要な水の供給設備である大容量送水ポンプ（タイプⅠ）により海を利用できる設計とする。</p>	<p>交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、系統構成に必要な電動弁（直流）は、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>(b) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p><u>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）の機能が喪失した場合の重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）を使用する。</u></p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）、配管・ホース・弁類、計測制御装置等で構成し、<u>大容量送水ポンプ（タイプⅠ）により、代替淡水源の水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器内のスプレイ管からドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる設計とする。</u></p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、代替淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要な水の供給設備である大容量送水ポンプ（タイプⅠ）により海を利用できる設計とする。</p>	<p>交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、系統構成に必要な電動弁（直流）は、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系</p> <p>(2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による代替格納容器スプレイ</p> <p>炉心の著しい損傷防止のための原子炉格納容器内冷却に用いる設備のうち、<u>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）の機能が喪失した場合及び全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び残留熱除去系（サブレーションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）により、代替淡水源の水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器内のドライウェルスプレイ管からドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系</p> <p>(2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による代替格納容器スプレイ</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、代替淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要な水の供給設備である大容量送水ポンプ（タイプⅠ）により海を利用できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、大容量送水ポンプ（タイプI）は、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p>(a-2) サポート系故障時に用いる設備</p> <p>(a-2-1) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、(3)(ii)a.-②「(3)(ii)a...(a-1-1)原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)による原子炉格納容器の冷却」と同じである。</p>	<p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、大容量送水ポンプ（タイプI）は、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。燃料は、燃料補給設備である軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンク及びタンクローリにより補給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>b. サポート系故障時に用いる設備</p> <p>(a) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、「(1)a...(a)原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)による原子炉格納容器の冷却」と同じである。</p>	<p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系</p> <p>(2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による代替格納容器スプレイ</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>また、大容量送水ポンプ（タイプI）は、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系</p> <p>(1) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による代替格納容器スプレイ</p> <p>炉心の著しい損傷防止のための原子炉格納容器内冷却に用いる設備のうち、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が機能喪失した場合及び全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、(3)(ii)a.-②復水移送ポンプにより、復水貯蔵タンクの水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器内のドライウェルスプレイ管からドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p>	<p>設計及び工事の計画の(3)(ii)a.-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(3)(ii)a.-②と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(a-2-2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、<u>①(3)(ii)a.-③</u>「<u>①(3)(ii)a. (a-1-2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)による原子炉格納容器の冷却</u>」と同じである。</p>	<p>(b) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、「<u>①(1)a. (b)原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)による原子炉格納容器の冷却</u>」と同じである。</p>	<p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として兼用する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器安全設備のうち、復水貯蔵タンクを水源として原子炉格納容器冷却のために運転するポンプは、復水貯蔵タンクの圧力及び温度により、想定される最も小さい有効吸込水頭においても、正常に機能する能力を有する設計とする。</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系</p> <p>(2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による代替格納容器スプレイ</p> <p>炉心の著しい損傷防止のための原子炉格納容器内冷却に用いる設備のうち、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）の機能が喪失した場合及び全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、<u>①(3)(ii)a.-③</u>大容量送水ポンプ（タイプI）により、代替淡水源の水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器内のドライウェルスプレイ管からドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）に使用するホースの敷設等は、ホース延長回収車（台数4（予備1））（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち「4.2 燃料プール代替注水系」の設備を原子炉格納施設のうち「3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系」の設備として兼用）により行う設計とする。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能につ</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>①(3)(ii)a.-③</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>①(3)(ii)a.-③</u>と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(a-2-3) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）の復旧</p> <p><u>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により，残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として，常設代替交流電源設備を使用し，残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）を復旧する。</u></p>	<p>(c) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）の復旧</p> <p><u>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により，残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として，常設代替交流電源設備を使用し，残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）を復旧する。</u></p>	<p>いて重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は，炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として兼用する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器安全設備のうち，淡水貯水槽（No.1），淡水貯水槽（No.2）又は海を水源として原子炉格納容器冷却のために運転するポンプは，淡水貯水槽（No.1），淡水貯水槽（No.2）又は海の圧力及び温度により，想定される最も小さい有効吸込水頭においても，正常に機能する能力を有する設計とする。</p> <p>3.2.8 残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）</p> <p>(1) 系統構成</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>炉心の著しい損傷防止のための原子炉格納容器内冷却に用いる設備のうち，<u>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により，残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として，常設代替交流電源設備を使用し，残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）を復旧できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>3.2.8 残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）</p> <p>(1) 系統構成</p> <p>原子炉格納容器内の冷却等のための設備として，想定される重大事故等時において，設計基準事故対処設備である残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が使用できる場合は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>3.2.8 残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）</p> <p>(1) 系統構成</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）は、常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し、残留熱除去系ポンプ及び(3)(ii)a.-④熱交換器によりサブプレッションチェンバのプール水をドライウエル内及びサブプレッションチェンバ内にスプレイすることで原子炉格納容器を冷却できる設計とする。</p> <p>本系統に使用する冷却水は、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却水系から供給できる設計とする。</p>	<p>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）は、常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し、残留熱除去系ポンプ及び熱交換器によりサブプレッションチェンバのプール水をドライウエル内及びサブプレッションチェンバ内にスプレイすることで原子炉格納容器を冷却できる設計とする。</p> <p>本系統に使用する冷却水は、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却水系から供給できる設計とする。</p>	<p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として、常設代替交流電源設備を使用し、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）を復旧できる設計とする。</p> <p>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）は、常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し、残留熱除去系ポンプ及び(3)(ii)a.-④残留熱除去系熱交換器によりサブプレッションチェンバのプール水をドライウエル内及びサブプレッションチェンバ内にスプレイすることで原子炉格納容器を冷却できる設計とする。</p> <p>本系統に使用する冷却水は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却水系から供給できる設計とする。</p> <p>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針）</p> <p>4.1.3 格納容器スプレイ冷却モード</p> <p>(2) 多様性、位置的分散等</p> <p>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）は、設計基準事故対処設備であるとともに、重大事故等時においても使用するため、重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし、多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから、重大事故等対処設備の基本方針のうち「5.1.2 多様性、位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p>	<p>設計及び工事の計画の(3)(ii)a.-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(3)(ii)a.-④と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(a-2-4) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）の復旧</p> <p><u>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により，残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として，常設代替交流電源設備を使用し，残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）を復旧する。</u></p> <p><u>残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）は，常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し，残</u></p>	<p>(d) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）の復旧</p> <p><u>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により，残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として，常設代替交流電源設備を使用し，残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）を復旧する。</u></p> <p><u>残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）は，常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し，残</u></p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.2.8 残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）</p> <p>(2) 多様性，位置的分散等</p> <p>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）は，設計基準事故対処設備であるとともに，重大事故等時においても使用するため，重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし，多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから，重大事故等対処設備の基本方針のうち「5.1.2 多様性，位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p> <p>3.2.9 残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）</p> <p>(1) 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心の著しい損傷防止のための原子炉格納容器内冷却に用いる設備のうち，全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により，残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として，常設代替交流電源設備を使用し，残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）を復旧できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.9 残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）</p> <p>(1) 系統構成</p> <p>原子炉格納容器内の冷却等のための設備として，想定される重大事故等時において，設計基準事故対処設備である残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）が使用できる場合は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）は，常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し，残</p>	<p>設計及び工事の計画の</p> <p>リ(3)(ii)a.-⑤は，設置</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>留熱除去系ポンプ及び(3)(ii)a.-⑤熱交換器により、サプレッションチェンバのプール水を冷却することで原子炉格納容器を冷却できる設計とする。</p> <p>本系統に使用する冷却水は、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却水系から供給できる設計とする。</p>	<p>留熱除去系ポンプ及び熱交換器により、サプレッションチェンバのプール水を冷却することで原子炉格納容器を冷却できる設計とする。</p> <p>本系統に使用する冷却水は、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却水系から供給できる設計とする。</p>	<p>留熱除去系ポンプ及び(3)(ii)a.-⑤残留熱除去系熱交換器により、サプレッションチェンバのプール水を冷却することで原子炉格納容器を冷却できる設計とする。</p> <p>本系統に使用する冷却水は、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却水系から供給できる設計とする。</p> <p>残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p>原子炉格納容器安全設備のうち、サプレッションチェンバのプール水を水源として原子炉格納容器除熱のために運転するポンプは、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに、原子炉冷却材中の異物の影響について「非常用炉心冷却設備又は格納容器熱除去設備に係るろ過装置の性能評価等について（内規）」（平成20・02・12 原院第5号（平成20年2月27日原子力安全・保安院制定））によるろ過装置の性能評価により、重大事故等時に想定される最も小さい有効吸込水頭においても、正常に機能する能力を有する設計とする。</p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針）</p> <p>4.1.4 サプレッションプール水冷却モード</p> <p>(2) 多様性、位置的分散等</p> <p>残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）は、設計基準事故対処設備であるとともに、重大事故等時においても使用するため、重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし、多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから、重大事故等対処設備の基本方針のうち「5.1.2 多様性、位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p>	<p>変更許可申請書（本文（五号））の(3)(ii)a.-⑤と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(b) 原子炉格納容器の破損を防止するための原子炉格納容器内冷却に用いる設備</p> <p>(b-1) フロントライン系故障時に用いる設備</p> <p>(b-1-1) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、復水移送ポンプにより、復水貯蔵タンクの水を残留熱除去系等を経由して(3)(ii)a.-⑥原子炉格納容器内のスプレイ管からドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる設計とする。</u></p> <p>また、<u>スプレイした水がドライウェル床面に溜まり、原子炉格納容器下部開口部を経由して原子炉格納容器下部へ流入することで、熔融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</u></p>	<p>(2) 原子炉格納容器の破損を防止するための原子炉格納容器内冷却に用いる設備</p> <p>a. フロントライン系故障時に用いる設備</p> <p>(a) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）を使用する。</u></p> <p><u>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、復水移送ポンプ、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、復水移送ポンプにより、復水貯蔵タンクの水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器内のスプレイ管からドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる設計とする。</u></p> <p>また、<u>スプレイした水がドライウェル床面に溜まり、原子炉格納容器下部開口部を経由して原子炉格納容器下部へ流入することで、熔融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</u></p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.2.9 残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）</p> <p>(2) 多様性、位置的分散等</p> <p>残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）は、設計基準事故対処設備であるとともに、重大事故等時においても使用するため、重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし、多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから、重大事故等対処設備の基本方針のうち「5.1.2 多様性、位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系</p> <p>(1) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による代替格納容器スプレイ</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が機能喪失した場合及び全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、復水移送ポンプにより、復水貯蔵タンクの水を残留熱除去系等を経由して(3)(ii)a.-⑥ドライウェルスプレイ管からドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる設計とする。</u></p> <p>原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、復水移送ポンプにより、復水貯蔵タンクの水を残留熱除去系配管等を経由して原子炉格納容器内のドライウェルスプレイ管からドライウェル内</p>	<p>設計及び工事の計画の(3)(ii)a.-⑥は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(3)(ii)a.-⑥と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、系統構成に必要な電動弁（直流）は、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>本系統の詳細については、「リ(3)(ii)a.(a-1-1) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器の冷却」に記載する。</p> <p>(b-1-2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、大容量送水ポンプ（タイプI）によ</p>	<p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、系統構成に必要な電動弁（直流）は、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>本系統の詳細については、「(1)a.(a) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器の冷却」に記載する。</p> <p>(b) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）を使用する。</p>	<p>にスプレイし、<u>スプレイした水がドライウェル床面に溜まり、原子炉格納容器下部開口部を経由して原子炉格納容器下部へ流入することで、熔融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系</p> <p>(1) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による代替格納容器スプレイ</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、系統構成に必要な電動弁（直流）は、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系</p> <p>(2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による代替格納容器スプレイ</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）の機能が喪失した場合及び全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「リ(3)(ii)a.(a-1-1) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器の冷却」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画の「リ(3)(ii)a.-⑦」は、設置変更許可申請書（本文（五号））の「リ(3)(ii)a.</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>り、代替淡水源の水を残留熱除去系等を経由して(3)(ii)a.-⑦原子炉格納容器内のスプレイ管からドライウエル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる設計とする。</p> <p>また、スプレイした水がドライウエル床面に溜まり、原子炉格納容器下部開口部を経由して原子炉格納容器下部へ流入することで、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、代替淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要な水の供給設備である大容量送水ポンプ（タイプI）により海を利用できる設計とする。</p>	<p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、大容量送水ポンプ（タイプI）、配管・ホース・弁類、計測制御装置等で構成し、大容量送水ポンプ（タイプI）により、代替淡水源の水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器内のスプレイ管からドライウエル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる設計とする。</p> <p>また、スプレイした水がドライウエル床面に溜まり、原子炉格納容器下部開口部を経由して原子炉格納容器下部へ流入することで、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、代替淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要な水の供給設備である大容量送水ポンプ（タイプI）により海を利用できる設計とする。</p>	<p>障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、大容量送水ポンプ（タイプI）により、代替淡水源の水を残留熱除去系等を経由して(3)(ii)a.-⑦ドライウエルスプレイ管からドライウエル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、大容量送水ポンプ（タイプI）により、代替淡水源の水を残留熱除去系配管等を経由して原子炉格納容器内のドライウエルスプレイ管からドライウエル内にスプレイし、スプレイした水がドライウエル床面に溜まり、原子炉格納容器下部開口部を経由して原子炉格納容器下部へ流入することで、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による代替格納容器スプレイ</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、代替淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要な水の供給設備である大容量送水ポンプ（タイプI）により海を利用できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による代替格納容器スプレイ</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>⑦と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、大容量送水ポンプ（タイプI）は、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p>本系統の詳細については、「リ(3)(ii)a.(a-1-2)原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却」に記載する。</p> <p>(b-2) サポート系故障時に用いる設備 (b-2-1) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、リ(3)(ii)a.-⑧「リ(3)(ii)a.(a-1-1)原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器の冷却」と同じである。</p>	<p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、大容量送水ポンプ（タイプI）は、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。燃料は、燃料補給設備である軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンク及びタンクローリにより補給できる設計とする。</p> <p>本系統の詳細については、「(1)a.(b)原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却」に記載する。</p> <p>b. サポート系故障時に用いる設備 (a) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、「(1)a.(a)原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器の冷却」と同じである。</p>	<p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>また、大容量送水ポンプ（タイプI）は、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (1) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による代替格納容器スプレイ</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が機能喪失した場合及び全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、リ(3)(ii)a.-⑧復水移送ポンプにより、復水貯蔵タンクの水を残留熱除去系等を経由してドライウェルスプレイ管からドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「リ(3)(ii)a.(a-1-2)原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画の「リ(3)(ii)a.-⑧」は、設置変更許可申請書（本文（五号））の「リ(3)(ii)a.-⑧」と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(b-2-2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、(3)(ii)a.-⑨、「(3)(ii)a. (a-1-2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却」と同じである。</p>	<p>(b) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、「(1)a. (b) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却」と同じである。</p>	<p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系</p> <p>(2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による代替格納容器スプレイ</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）の機能が喪失した場合及び全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、(3)(ii)a.-⑨大容量送水ポンプ（タイプI）により、代替淡水源の水を残留熱除去系等を経由してドライウエルスプレイ管からドライウエル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設計及び工事の計画の(3)(ii)a.-⑨は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(3)(ii)a.-⑨と同義であり整合している。</p>	
<p>(b-2-3) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）の復旧</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備(3)(ii)a.-⑩は、「(3)(ii)a. (a-2-3) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）の復旧」と同じである。</p>	<p>(c) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）の復旧</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備は、「(1)b. (c) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）の復旧」と同じである。</p>	<p>3.2.8 残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）</p> <p>(1) 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備(3)(ii)a.-⑩として、常設代替交流電源設備を使用し、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）を復旧できる設計とする。</p> <p>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）は、常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し、残留熱除去系ポンプ及び残留熱除去系熱交換器によりサプレッションチェンバのプール水をドライウエル内及びサプレッションチェンバ内にスプレイすることで原子炉格納容器を冷却できる設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の(3)(ii)a.-⑩は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(3)(ii)a.-⑩と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(b-2-4) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）の復旧</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備</u> ㉑(3)(ii)a.-㉑は、「リ(3)(ii)a. (a-2-4) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）の復旧」と同じである。</p> <p><u>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として兼用する設計とする。</u></p>	<p>(d) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）の復旧</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備は、</u>「(1) b. (d) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）の復旧」と同じである。</p> <p><u>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として兼用する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>本システムに使用する冷却水は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却水系から供給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.9 残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）</p> <p>(1) 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備</u> ㉑(3)(ii)a.-㉑として、常設代替交流電源設備を使用し、残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）を復旧できる設計とする。</p> <p>残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）は、常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し、残留熱除去系ポンプ及び残留熱除去系熱交換器により、サブプレッションチェンバのプール水を冷却することで原子炉格納容器を冷却できる設計とする。</p> <p>本システムに使用する冷却水は、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却水系から供給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系</p> <p>(1) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による代替格納容器スプレイ</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として兼用する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設計及び工事の計画の ㉑(3)(ii)a.-㉑は、設置変更許可申請書（本文（五号））の ㉑(3)(ii)a.-㉑と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備及び所内常設蓄電式直流電源設備については、「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に記載する。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、復水移送ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電により駆動することで、非常用所内電気設備を経由した非常用交流電源設備からの給電により駆動する残留熱除去系ポンプを用いた残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の電動弁（交流）は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、非常用交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の電動弁（交流）は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。また、電動弁（直流）は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。</p>	<p>常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備、所内常設蓄電式直流電源設備及び燃料補給設備については、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p> <p>9.2.2.1 多様性及び独立性，位置的分散 基本方針については、「1.1.7.1 多様性，位置的分散，悪影響防止等」に示す。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、復水移送ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電により駆動することで、非常用所内電気設備を経由した非常用交流電源設備からの給電により駆動する残留熱除去系ポンプを用いた残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の電動弁（交流）は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、非常用交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の電動弁（交流）は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。また、電動弁（直流）は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。</p>	<p>(2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による代替格納容器スプレイ <中略> <u>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として兼用する設計とする。</u> <中略></p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (3) 多重性又は多様性及び独立性，位置的分散</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、復水移送ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電により駆動することで、非常用所内電気設備を経由した非常用交流電源設備からの給電により駆動する残留熱除去系ポンプを用いた残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の電動弁（交流）は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、非常用交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の電動弁（交流）は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の電動弁（直流）は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電による遠隔操作</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、<u>復水貯蔵タンクを水源とすることで、サブプレッションチェンバを水源とする残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）に対して異なる水源を有する設計とする。</u></p> <p>復水移送ポンプは、<u>原子炉建屋原子炉棟内の残留熱除去系ポンプと異なる区画に設置することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p>復水貯蔵タンクは、<u>屋外に設置することで、原子炉建屋原子炉棟内のサブプレッションチェンバと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、<u>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）を空冷式のディーゼルエンジンにより駆動することで、電動機駆動ポンプにより構成される残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）に対して多様性を有する設計とする。</u></p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）の電動弁は、<u>ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、非常用交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、原子炉格納容器代替スプレ</u></p>	<p>また、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、<u>復水貯蔵タンクを水源とすることで、サブプレッションチェンバを水源とする残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）に対して異なる水源を有する設計とする。</u></p> <p>復水移送ポンプは、<u>原子炉棟内の残留熱除去系ポンプと異なる区画に設置することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p>復水貯蔵タンクは、<u>屋外に設置することで、原子炉棟内のサブプレッションチェンバと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、<u>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）を空冷式のディーゼルエンジンにより駆動することで、電動機駆動ポンプにより構成される残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）に対して多様性を有する設計とする。</u></p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）の電動弁は、<u>ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、非常用交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、原子炉格納容器代替スプレ</u></p>	<p><u>に対して多様性を有する設計とする。また、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の電動弁（直流）は、125V蓄電池から125V直流主母線盤までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機の交流を直流に変換する電路に対して、独立性を有する設計とする。さらに、常設代替直流電源設備からの給電も可能であり、125V代替蓄電池から125V直流主母線盤までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機の交流を直流に変換する電路に対して、独立性を有する設計とする。</u></p> <p>また、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、<u>復水貯蔵タンクを水源とすることで、サブプレッションチェンバを水源とする残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）に対して異なる水源を有する設計とする。</u></p> <p>復水移送ポンプは、<u>原子炉建屋原子炉棟内の残留熱除去系ポンプと異なる区画に設置することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p>復水貯蔵タンクは、<u>屋外に設置することで、原子炉建屋原子炉棟内に設置されているサブプレッションチェンバと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、<u>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）を空冷式のディーゼルエンジンにより駆動とすることで、電動機駆動ポンプにより構成される残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）に対して多様性を有する設計とする。</u></p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）の電動弁は、<u>ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、非常用交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、原子炉格納容器代替スプレ</u></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>イ冷却系（可搬型）の電動弁は、代替所内電気設備を經由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を經由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>また、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、代替淡水源を水源とすることで、サプレッションチェンバを水源とする残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び復水貯蔵タンクを水源とする原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）に対して異なる水源を有する設計とする。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプⅠ）は、原子炉建屋から離れた屋外に分散して保管することで、原子炉建屋原子炉棟内の残留熱除去系ポンプ及び復水移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプⅠ）の接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所を設置する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、残留熱除去系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、水源から残留熱除去系配管との合流点までの系統について、残留熱除去系に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、設計基準事故対処設備である残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）に対して重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。</p> <p>電源設備の多様性、独立性及び位置的分散については「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に記載する。</p>	<p>イ冷却系（可搬型）の電動弁は、代替所内電気設備を經由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を經由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>また、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、代替淡水源を水源とすることで、サプレッションチェンバを水源とする残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び復水貯蔵タンクを水源とする原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）に対して異なる水源を有する設計とする。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプⅠ）は、原子炉建屋から離れた屋外に分散して保管することで、原子炉棟内の残留熱除去系ポンプ及び復水移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプⅠ）の接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所を設置する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、残留熱除去系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、水源から残留熱除去系配管との合流点までの系統について、残留熱除去系に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、設計基準事故対処設備である残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）に対して重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。</p> <p>電源設備の多様性、独立性及び位置的分散については「10.2 代替電源設備」に記載する。</p>	<p>イ冷却系（可搬型）の電動弁は、代替所内電気設備を經由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を經由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、代替淡水源を水源とすることで、サプレッションチェンバを水源とする残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び復水貯蔵タンクを水源とする原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）に対して異なる水源を有する設計とする。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプⅠ）は、原子炉建屋から離れた屋外に分散して保管することで、原子炉建屋原子炉棟内の残留熱除去系ポンプ及び復水移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプⅠ）の接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所を設置する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、残留熱除去系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、水源から残留熱除去系配管との合流点までの系統について、残留熱除去系に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、設計基準事故対処設備である残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）に対して重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																	
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）</p> <p>復水移送ポンプ</p> <p>リ(3)(ii)a.-⑫、「(ホ(3)(ii)b.(c)原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」他と兼用)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(本文十号)</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）</p> <p>格納容器内へのスプレイ流量 88m³/h</p> <p>・記載箇所</p> <p>ハ(2)(ii)c.(b)(b-9)</p> </div>	<p>第9.2-1表 原子炉格納容器内の冷却等のための設備の主要機器仕様</p> <p>(1) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）</p> <p>a. 復水移送ポンプ</p> <p>第5.6-1表 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の主要機器仕様に記載する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>・設置変更許可申請書（本文十号）で使用している復水移送ポンプの注水流量は、設計及び工事の計画で使用している復水移送ポンプの容量と整合しており、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。</p> </div>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】</p> <p>(要目表)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">3.7.2 補給水系</th> <th colspan="2">(1) ポンプ</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td>復水移送ポンプ</td> <td>復水移送ポンプ*1</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>うず巻形</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量*2</td> <td>m³/h/個 □以上*3 (100*3)</td> <td>□以上*3 □以上*3 □以上*3 □以上*3</td> </tr> <tr> <td>揚</td> <td>程*10</td> <td>m</td> <td>□以上*3 (85*3)</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高</td> <td>使用</td> <td>圧力</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>MPa</td> <td>1.37*3</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高</td> <td>使用</td> <td>温度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>℃</td> <td>66*3</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主</td> <td>要</td> <td>吸</td> <td>込</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">寸</td> <td>径</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>吐</td> <td>出</td> </tr> <tr> <td>径</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>ケ</td> <td>ー</td> </tr> <tr> <td>シ</td> <td>ン</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">法</td> <td>径</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>タ</td> <td>テ</td> </tr> <tr> <td>径</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材</td> <td>ケ</td> <td>ー</td> </tr> <tr> <td>シ</td> <td>ン</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">個</td> <td>ケ</td> <td>ー</td> </tr> <tr> <td>シ</td> <td>ン</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">付</td> <td>ケ</td> <td>ー</td> </tr> <tr> <td>シ</td> <td>ン</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">所</td> <td>ケ</td> <td>ー</td> </tr> <tr> <td>シ</td> <td>ン</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原</td> <td>ケ</td> <td>ー</td> </tr> <tr> <td>シ</td> <td>ン</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">動</td> <td>ケ</td> <td>ー</td> </tr> <tr> <td>シ</td> <td>ン</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機</td> <td>ケ</td> <td>ー</td> </tr> <tr> <td>シ</td> <td>ン</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）と兼用。</p> <p>*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格容量」と記載。</p> <p>*3：既工事計画書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p> <p>*4：公称値を示す。</p> <p>*5：重大事故等時における、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（低圧代替注水系）で使用する場合の値（ポンプ1台運転時）。</p> <p>*6：重大事故等時における、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）で使用する場合の値（ポンプ2台運転時）。</p> <p>*7：重大事故等時における、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器代替スプレイ冷却系）で使用する場合の値（ポンプ2台運転時）。</p> <p>*8：重大事故等時における、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系）で使用する場合の値（事前水張り：ポンプ1台運転時）。</p> <p>*9：重大事故等時における、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系）で使用する場合の値（溶融炉心冷却：ポンプ1台運転時）。</p> <p>*10：記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格揚程」と記載。</p> <p>*11：既工事計画書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年4月3日付け4資庁第1992号にて認可された工事計画の添付書類「第2-2-3図 復水移送ポンプ構造図」による。</p> <p>*12：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備で使用する場合の記載事項。</p>	3.7.2 補給水系		(1) ポンプ				変更前	変更後	名	称	復水移送ポンプ	復水移送ポンプ*1	種	類	うず巻形	変更なし	容	量*2	m ³ /h/個 □以上*3 (100*3)	□以上*3 □以上*3 □以上*3 □以上*3	揚	程*10	m	□以上*3 (85*3)	最	高	使用	圧力			MPa	1.37*3	最	高	使用	温度			℃	66*3	主	要	吸	込	寸	径	mm	吐	出	径	mm	ケ	ー	シ	ン	法	径	mm	タ	テ	径	mm	材	ケ	ー	シ	ン	個	ケ	ー	シ	ン	付	ケ	ー	シ	ン	所	ケ	ー	シ	ン	原	ケ	ー	シ	ン	動	ケ	ー	シ	ン	機	ケ	ー	シ	ン	<p>設計及び工事の計画のリ(3)(ii)a.-⑫は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(ii)a.-⑫と同義であり整合している。</p> <p style="text-align: right; margin-top: 100px;">リ(3)(ii)a.-⑫</p>	<p>備考</p>
3.7.2 補給水系		(1) ポンプ																																																																																																			
		変更前	変更後																																																																																																		
名	称	復水移送ポンプ	復水移送ポンプ*1																																																																																																		
種	類	うず巻形	変更なし																																																																																																		
容	量*2	m ³ /h/個 □以上*3 (100*3)	□以上*3 □以上*3 □以上*3 □以上*3																																																																																																		
揚	程*10	m	□以上*3 (85*3)																																																																																																		
最	高	使用	圧力																																																																																																		
		MPa	1.37*3																																																																																																		
最	高	使用	温度																																																																																																		
		℃	66*3																																																																																																		
主	要	吸	込																																																																																																		
	寸	径	mm																																																																																																		
		吐	出																																																																																																		
		径	mm																																																																																																		
		ケ	ー																																																																																																		
シ		ン																																																																																																			
法	径	mm																																																																																																			
	タ	テ																																																																																																			
	径	mm																																																																																																			
材	ケ	ー																																																																																																			
	シ	ン																																																																																																			
個	ケ	ー																																																																																																			
	シ	ン																																																																																																			
付	ケ	ー																																																																																																			
	シ	ン																																																																																																			
所	ケ	ー																																																																																																			
	シ	ン																																																																																																			
原	ケ	ー																																																																																																			
	シ	ン																																																																																																			
動	ケ	ー																																																																																																			
	シ	ン																																																																																																			
機	ケ	ー																																																																																																			
	シ	ン																																																																																																			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																								
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプ I）</p> <p>㉒(3)(ii)a.-㉓(「ニ(3)(ii) 使用済燃料プールの冷却等のための設備」他と兼用)...</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(本文十号)</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）</p> <p>格納容器内へのスプレイ流量 88m³/h</p> <p>・記載箇所</p> <p>ハ(2)(ii)b.(a)(a-8)</p> <p>ハ(2)(ii)b.(d)(d-2)(d-2-9)</p> <p>ハ(2)(ii)b.(f)(f-7)</p> <p>ハ(2)(ii)c.(a)(a-2)(a-2-8)</p> <p>ハ(2)(ii)c.(b)(b-11)</p> </div>	<p>(2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）</p> <p>a. 大容量送水ポンプ（タイプ I）</p> <p>第4.3-1表 使用済燃料プールの冷却等のための設備の主要機器仕様に記載する...</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>・設置変更許可申請書（本文十号）では、大容量送水ポンプ（タイプ I）の容量に対してスプレイ流量を同量に設定しており整合している。そのため、設計及び工事の計画に使用している大容量送水ポンプ（タイプ I）の容量は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包括されている。</p> </div>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（要目表）</p> <p>2.4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備</p> <p>2.4.2 燃料プール代替注水系</p> <p>(2) ポンプ（可搬型）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">ポンプ</td> <td>名 称</td> <td></td> <td>大容量送水ポンプ（タイプ I）*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">種 類</td> <td>—</td> <td>うず巻型</td> </tr> <tr> <td>容 量*2</td> <td>m³/h/個</td> <td>114 以上*3 126 以上*4 10 以上*5 199 以上*6 150 以上*7 1200 以上*8 50 以上*9 88 以上*10 (1440*11)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">揚 程*2</td> <td>m</td> <td>42.1 以上*3 116.1 以上*4 21.6 以上*5 117.8 以上*6 30.8 以上*7 94.8 以上*8 98.8 以上*9 95 以上*10 (122*11)</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力*2</td> <td>MPa</td> <td>1.0*12 1.2*13, *14</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度*2</td> <td>℃</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">主 要 寸 法</td> <td>吸 込 口 径</td> <td>mm</td> <td>300*11</td> </tr> <tr> <td>吐 出 口 径</td> <td>mm</td> <td>250*11</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>1050*11</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>1280*11</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>525*11</td> </tr> <tr> <td>車 両 全 長</td> <td>mm</td> <td>12750*11</td> </tr> <tr> <td>車 両 全 幅</td> <td>mm</td> <td>2495*11</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>ケ ー シ ン グ</td> <td>—</td> <td>ダクタイル鋳鉄</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>4（予備 1）</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td colspan="2">保管場所： ・第 1 保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第 2 保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第 3 保管エリア 屋外 O.P.約 14.8m</td> </tr> </tbody> </table> <p>(次頁へ続く)</p>			変更前	変更後	ポンプ	名 称		大容量送水ポンプ（タイプ I）*1	種 類	—	うず巻型	容 量*2	m ³ /h/個	114 以上*3 126 以上*4 10 以上*5 199 以上*6 150 以上*7 1200 以上*8 50 以上*9 88 以上*10 (1440*11)	揚 程*2	m	42.1 以上*3 116.1 以上*4 21.6 以上*5 117.8 以上*6 30.8 以上*7 94.8 以上*8 98.8 以上*9 95 以上*10 (122*11)	最 高 使 用 圧 力*2	MPa	1.0*12 1.2*13, *14	最 高 使 用 温 度*2	℃	50	主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm	300*11	吐 出 口 径	mm	250*11	た て	mm	1050*11	横	mm	1280*11	高 さ	mm	525*11	車 両 全 長	mm	12750*11	車 両 全 幅	mm	2495*11	材 料	ケ ー シ ン グ	—	ダクタイル鋳鉄	個 数	—	4（予備 1）	取 付 箇 所	—	保管場所： ・第 1 保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第 2 保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第 3 保管エリア 屋外 O.P.約 14.8m		<p>設計及び工事の計画の</p> <p>㉒(3)(ii)a.-㉓は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㉒(3)(ii)a.-㉓と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																									
ポンプ	名 称		大容量送水ポンプ（タイプ I）*1																																																									
	種 類	—	うず巻型																																																									
		容 量*2	m ³ /h/個	114 以上*3 126 以上*4 10 以上*5 199 以上*6 150 以上*7 1200 以上*8 50 以上*9 88 以上*10 (1440*11)																																																								
	揚 程*2	m	42.1 以上*3 116.1 以上*4 21.6 以上*5 117.8 以上*6 30.8 以上*7 94.8 以上*8 98.8 以上*9 95 以上*10 (122*11)																																																									
		最 高 使 用 圧 力*2	MPa	1.0*12 1.2*13, *14																																																								
	最 高 使 用 温 度*2	℃	50																																																									
	主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm	300*11																																																								
		吐 出 口 径	mm	250*11																																																								
		た て	mm	1050*11																																																								
		横	mm	1280*11																																																								
		高 さ	mm	525*11																																																								
		車 両 全 長	mm	12750*11																																																								
		車 両 全 幅	mm	2495*11																																																								
	材 料	ケ ー シ ン グ	—	ダクタイル鋳鉄																																																								
個 数		—	4（予備 1）																																																									
取 付 箇 所	—	保管場所： ・第 1 保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第 2 保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第 3 保管エリア 屋外 O.P.約 14.8m																																																										

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																					
		<p>(前頁からの続き)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ポンプ</td> <td style="text-align: center;">取付箇所</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td> ・第4保管エリア 屋外 0.P.約 62m 予備を含めた5個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個、第3保管エリアに2個及び第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所： ・屋外 0.P.約 62m 淡水貯水槽 (No.1) 及び淡水貯水槽 (No.2) 付近*12 ・屋外 0.P.約 14.8m 海水ポンプ室 付近*13 ・屋外 0.P.約 3.5m 取水口付近*14 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">種 類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">ディーゼルエンジン</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">出 力</td> <td style="text-align: center;">kW/個</td> <td style="text-align: center;">847</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">個 数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">ポンプと同じ</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">取付箇所</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：「純用燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールのスプレー系）」、「原子炉冷却系設備のうち、滞留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）」、「非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）」、「原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）」及び「原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレー冷却系、低圧代替注水系）」、「放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）」、「圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）」を兼用。</p> <p>*2：重大事故等時における使用時の値。(3)(ii)a.-⑬</p> <p>*3：本系統で使用する場合の値を示す。</p> <p>*4：使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールのスプレー系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*5：原子炉冷却系統施設のうち滞留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*6：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（低圧代替注水系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*7：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替水源移送系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*8：原子炉冷却系統施設のうち原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*9：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*10：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器代替スプレー冷却系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*11：公称値を示す。</p> <p>*12：淡水貯水槽を水源とし、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールのスプレー系）、原子炉冷却系統施設のうち滞留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレー冷却系、低圧代替注水系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*13：原子炉冷却系統施設のうち原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*14：海を水源とし、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールのスプレー系）、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレー冷却系、低圧代替注水系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*15：当該取付箇所は、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールのスプレー系）、原子炉冷却系統施設のうち滞留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレー冷却系、低圧代替注水系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）として使用する場合の取付箇所を示す。</p> <p>*16：当該取付箇所は、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールのスプレー系）、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）、原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレー冷却系、低圧代替注水系）として使用する場合の取付箇所を示す。</p>			変更前	変更後	ポンプ	取付箇所	—	・第4保管エリア 屋外 0.P.約 62m 予備を含めた5個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個、第3保管エリアに2個及び第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所： ・屋外 0.P.約 62m 淡水貯水槽 (No.1) 及び淡水貯水槽 (No.2) 付近*12 ・屋外 0.P.約 14.8m 海水ポンプ室 付近*13 ・屋外 0.P.約 3.5m 取水口付近*14	種 類	—	ディーゼルエンジン	出 力	kW/個	847	個 数	—	ポンプと同じ	取付箇所	—				
		変更前	変更後																						
ポンプ	取付箇所	—	・第4保管エリア 屋外 0.P.約 62m 予備を含めた5個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個、第3保管エリアに2個及び第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所： ・屋外 0.P.約 62m 淡水貯水槽 (No.1) 及び淡水貯水槽 (No.2) 付近*12 ・屋外 0.P.約 14.8m 海水ポンプ室 付近*13 ・屋外 0.P.約 3.5m 取水口付近*14																						
	種 類	—	ディーゼルエンジン																						
	出 力	kW/個	847																						
	個 数	—	ポンプと同じ																						
取付箇所	—																								

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の過圧による破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために(3)(ii)b.-①必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p>原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備のうち、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるための設備として、代替循環冷却系を設ける。また、原子炉格納容器内の圧力を大気中に逃がすための設備として、原子炉格納容器フィルタベント系を設ける。</p>	<p>9.3 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備</p> <p>9.3.1 概要</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の過圧による破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p>原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備の系統概要図を第9.3-1図から第9.3-3図に示す。</p> <p>9.3.2 設計方針</p> <p>原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備のうち、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるための設備として、代替循環冷却系を設ける。また、原子炉格納容器内の圧力を大気中に逃がすための設備として、原子炉格納容器フィルタベント系を設ける。</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.2 原子炉格納容器安全設備</p> <p>3.2.4 代替循環冷却系</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の過圧による破損を防止するために必要な重大事故等対処設備のうち、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるための(3)(ii)b.-①a設備として、代替循環冷却系を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.5 圧力逃がし装置</p> <p>3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の過圧による破損を防止するために(3)(ii)b.-①b必要な重大事故等対処設備のうち、原子炉格納容器内の圧力を大気中に逃がすための設備として、原子炉格納容器フィルタベント系を設ける設計とする。</p> <p>3.2.4 代替循環冷却系</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の過圧による破損を防止するために必要な重大事故等対処設備のうち、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるための設備として、代替循環冷却系を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.5 圧力逃がし装置</p> <p>3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の過圧による破損を防止するために必要な重大事故等対処設備のうち、原子炉格納容器内の圧力を大気中に逃がすための設備として、原子炉格納容器フィルタベント系を設ける設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の(3)(ii)b.-①a及び(3)(ii)b.-①bは、設置変更許可申請書（本文（五号））の(3)(ii)b.-①を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(a) 代替循環冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合に原子炉格納容器の過圧破損を防止するための重大事故等対処設備として、代替循環冷却系は、代替循環冷却ポンプによりサブプレッションチェンバのプール水を残留熱除去系熱交換器にて冷却し、残留熱除去系等を経由して原子炉圧力容器へ注水及び原子炉格納容器内へスプレイすることで、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。</u></p> <p><u>原子炉圧力容器に注水された水は、原子炉圧力容器又は原子炉格納容器内配管の破断口等から流出し、原子炉格納容器内へスプレイされた水とともに、ベント管を経てサブプレッションチェンバに戻ることで循環する。</u></p> <p><u>なお、代替循環冷却系は、原子炉圧力容器へ注水することで、原子炉圧力容器内に存在する熔融炉心を冷却できる設計とする。</u></p>	<p>(1) 代替循環冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合に原子炉格納容器の過圧破損を防止するための重大事故等対処設備として、代替循環冷却系を使用する。</u></p> <p><u>代替循環冷却系は、代替循環冷却ポンプ、残留熱除去系熱交換器、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、代替循環冷却ポンプによりサブプレッションチェンバのプール水を残留熱除去系熱交換器にて冷却し、残留熱除去系等を経由して原子炉圧力容器へ注水及び原子炉格納容器内へスプレイすることで、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。</u></p> <p><u>原子炉圧力容器に注水された水は、原子炉圧力容器又は原子炉格納容器内配管の破断口等から流出し、原子炉格納容器内へスプレイされた水とともに、ベント管を経てサブプレッションチェンバに戻ることで循環する。</u></p> <p><u>なお、代替循環冷却系は、原子炉圧力容器へ注水することで、原子炉圧力容器内に存在する熔融炉心を冷却できる設計とする。</u></p>	<p>3.2.4 代替循環冷却系</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の過圧による破損を防止するために必要な重大事故等対処設備のうち、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるための設備として、代替循環冷却系を設ける設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>(1) 系統構成</p> <p><u>代替循環冷却系は、代替循環冷却ポンプによりサブプレッションチェンバのプール水を残留熱除去系熱交換器にて冷却し、残留熱除去系等を経由して原子炉圧力容器へ注水及び原子炉格納容器内へスプレイすることで、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。</u></p> <p>また、本系統に使用する冷却水は、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却水系から供給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>原子炉圧力容器に注水された水は、原子炉圧力容器又は原子炉格納容器内配管の破断口等から流出し、原子炉格納容器内へスプレイされた水とともに、ベント管を経てサブプレッションチェンバに戻ることで循環できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.4 代替循環冷却系</p> <p>(1) 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>代替循環冷却系は、代替循環冷却ポンプにより、サブプレッションチェンバのプール水を残留熱除去系配管を経由して原子炉圧力容器へ注水することで、原子炉圧力容器内に存在する熔融炉心を冷却できる設計とする。</u></p> <p>また、本系統に使用する冷却水は、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、代替循環冷却系は、原子炉格納容器内へスプレイすることで、スプレイした水がドライウェル床面に溜まり、原子炉格納容器下部開口部を經由して原子炉格納容器下部へ流入することで、熔融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</p> <p>代替循環冷却系は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を經由した常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>①(3)(ii)b.-②残留熱除去系熱交換器は、代替循環冷却系で使用する原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）並びに原子炉補機代替冷却水系の①(3)(ii)b.-③熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ（タイプI）により冷却できる設計とする。</p>	<p>また、代替循環冷却系は、原子炉格納容器内へスプレイすることで、スプレイした水がドライウェル床面に溜まり、原子炉格納容器下部開口部を經由して原子炉格納容器下部へ流入することで、熔融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</p> <p>代替循環冷却系は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を經由した常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>残留熱除去系熱交換器は、代替循環冷却系で使用する原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）並びに原子炉補機代替冷却水系の熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ（タイプI）により冷却できる設計とする。</p>	<p>却水系から供給できる設計とする。</p> <p>代替循環冷却系は、代替循環冷却ポンプによりサプレッションチェンバのプール水を残留熱除去系熱交換器にて冷却し、残留熱除去系配管を經由して、原子炉格納容器内へスプレイし、スプレイした水がドライウェル床面に溜まり、原子炉格納容器下部開口部を經由して原子炉格納容器下部へ流入することで、熔融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>代替循環冷却系は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を經由した常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>代替循環冷却系の流路として、設計基準対象施設である原子炉圧力容器、炉心支持構造物及び原子炉圧力容器内部構造物並びに原子炉格納容器を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.4 代替循環冷却系</p> <p>(1) 系統構成</p> <p>代替循環冷却系は、①(3)(ii)b.-②代替循環冷却ポンプによりサプレッションチェンバのプール水を残留熱除去系熱交換器にて冷却し、残留熱除去系等を經由して原子炉圧力容器へ注水及び原子炉格納容器内へスプレイすることで、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。</p> <p>また、①(3)(ii)b.-②本系統に使用する冷却水は、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は①(3)(ii)b.-③原子炉補機代替冷却水系から供給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設計及び工事の計画の①(3)(ii)b.-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の①(3)(ii)b.-②と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の①(3)(ii)b.-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））の①(3)(ii)b.-③と同一設備（系統）</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>原子炉補機代替冷却水系は、熱交換器ユニットを原子炉補機冷却水系に接続し、大容量送水ポンプ（タイプI）により熱交換器ユニットに海水を送水することで、残留熱除去系熱交換器で発生した熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送できる設計とする。</p> <p>(b) 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の過圧破損を防止するための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器フィルタベント系は、原子炉格納容器内雰囲気ガスを原子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋屋上に設ける放出口から排出することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。</p>	<p>原子炉補機代替冷却水系は、淡水ポンプ及び熱交換器を搭載した熱交換器ユニット、大容量送水ポンプ（タイプI）、配管・ホース・弁類、計測制御装置等で構成し、熱交換器ユニットを原子炉補機冷却水系に接続し、大容量送水ポンプ（タイプI）により熱交換器ユニットに海水を送水することで、残留熱除去系熱交換器で発生した熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>(2) 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の過圧破損を防止するための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器フィルタベント系を使用する。</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系は、フィルタ装置（フィルタ容器、スクラバ溶液、金属繊維フィルタ、放射性よう素フィルタ）、フィルタ装置出口側圧力開放板、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、原子炉格納容器内雰囲気ガスを原子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋屋上に設ける放出口から排出することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、原子炉格納容器内の</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針）</p> <p>7. 原子炉補機冷却設備 7.3 原子炉補機代替冷却水系 7.3.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉補機代替冷却水系は、原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニットを原子炉補機冷却水系に接続し、大容量送水ポンプ（タイプI）により取水口又は海水ポンプ室から海水を取水し、原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニットに海水を送水することで、残留熱除去系熱交換器又は燃料プール冷却浄化系熱交換器で除去した熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.5 圧力逃がし装置 3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の過圧による破損を防止するために必要な重大事故等対処設備のうち、原子炉格納容器内の圧力を大気中に逃がすための設備として、原子炉格納容器フィルタベント系を設ける設計とする。</p> <p>(1) 系統構成</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系は、フィルタ装置（フィルタ容器、スクラバ溶液、金属繊維フィルタ、放射性よう素フィルタ）、フィルタ装置出口側ラプチャディスク、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、原子炉格納容器内雰囲気ガスを原子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋屋上に設ける放出口から排出（系統設計流量10.0kg/s（1Pdにおいて））することで、排気中に含まれる放射性物質の</p>	<p>であり整合している。以下同じ。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>③(ii)b.-④本系統は、サブプレッションチェンバ及びドライウエルと接続し、いずれからも排気できる設計とする。サブプレッションチェンバ側からの排気ではサブプレッションチェンバの水面からの高さを確保し、ドライウエル側からの排気では、ドライウエル床面からの高さを確保するとともに有効燃料棒頂部よりも高い位置に接続箇所を設けることで長期的にも熔融炉心及び水没の悪影響を受けない設計とする。</p>	<p>本系統は、サブプレッションチェンバ及びドライウエルと接続し、いずれからも排気できる設計とする。サブプレッションチェンバ側からの排気ではサブプレッションチェンバの水面からの高さを確保し、ドライウエル側からの排気では、ドライウエル床面からの高さを確保するとともに有効燃料棒頂部よりも高い位置に接続箇所を設けることで長期的にも熔融炉心及び水没の悪影響を受けない設計とする。</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>(1) 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>フィルタ装置は3台を並列に設置し、排気中に含まれる粒子状放射性物質、ガス状の無機よう素及び有機よう素を除去できる設計とする。また、無機よう素をスクラバ溶液中に捕集・保持するためにアルカリ性の状態（待機状態においてpH13以上）に維持する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>4.2 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>4.2.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>③(ii)b.-④原子炉格納容器フィルタベント系は、サブプレッションチェンバ及びドライウエルと接続し、いずれからも排気できる設計とする。サブプレッションチェンバ側からの排気ではサブプレッションチェンバの水面からの高さを確保し、ドライウエル側からの排気では、ドライウエル床面からの高さを確保するとともに有効燃料棒頂部よりも高い位置に接続箇所を設けることで長期的にも熔融炉心及び水没の悪影響を受けない設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>(1) 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>③(ii)b.-④原子炉格納容器フィルタベント系は、サブプレッションチェンバ及びドライウエルと接続し、いずれからも排気できる設計とする。サブプレッションチェンバ側からの排気ではサブプレッションチェンバの水面からの高さを確保し、ドライウエル側からの排気では、ドライウエ</p>	<p>設計及び工事の計画の③(ii)b.-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））の③(ii)b.-④と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>原子炉格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活性ガス（窒素）で置換した状態で待機させ、原子炉格納容器ベント開始後においても不活性ガス（窒素）で置換できる設計とするとともに、系統内に可燃性ガスが蓄積する可能性のある箇所にはバイパスラインを設け、可燃性ガスを連続して排出できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。</p>	<p>原子炉格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活性ガス（窒素）で置換した状態で待機させ、原子炉格納容器ベント開始後においても不活性ガス（窒素）で置換できる設計とするとともに、系統内に可燃性ガスが蓄積する可能性のある箇所にはバイパスラインを設け、可燃性ガスを連続して排出できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。</p>	<p>ル床面からの高さを確保するとともに有効燃料棒頂部よりも高い位置に接続箇所を設けることで長期的にも熔融炉心及び水没の悪影響を受けない設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針）</p> <p>4.2 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>4.2.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、可搬型窒素ガス供給系により、系統内を不活性ガス（窒素）で置換した状態で待機させ、原子炉格納容器ベント開始後においても不活性ガス（窒素）で置換できる設計とするとともに、系統内に可燃性ガスが蓄積する可能性のある箇所にはバイパスラインを設け、可燃性ガスを連続して排出できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>(1) 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、可搬型窒素ガス供給系により、系統内を不活性ガス（窒素）で置換した状態で待機させ、原子炉格納容器ベント開始後においても不活性ガス（窒素）で置換できる設計とするとともに、系統内に可燃性ガスが蓄積する可能性のある箇所にはバイパスラインを設け、可燃性ガスを連続して排出できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>原子炉格納容器フィルタベント系は、他の発電用原子炉施設とは共用しない設計とする。また、原子炉格納容器フィルタベント系と他の系統・機器を隔離する弁は直列で2個設置し、原子炉格納容器フィルタベント系と他の系統・機器を確実に隔離することで、悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>原子炉格納容器フィルタベント系は、他の発電用原子炉施設とは共用しない設計とする。また、原子炉格納容器フィルタベント系と他の系統・機器を隔離する弁は直列で2個設置し、原子炉格納容器フィルタベント系と他の系統・機器を確実に隔離することで、悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針）</p> <p>4.2 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>4.2.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系は、他の発電用原子炉施設とは共用しない設計とする。また、原子炉格納容器フィルタベント系と他の系統・機器を隔離する弁は、直列で2個設置（ベント用非常用ガス処理系側隔離弁（T48-F020）と格納容器排気非常用ガス処理系側止め弁（T48-F045）（原子炉格納施設のうち「3.6.1 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備を原子炉冷却系統施設のうち「4.2 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備として兼用）、ベント用換気空調系側隔離弁（T48-F021）と格納容器排気換気空調系側止め弁（T48-F046）（原子炉格納施設のうち「3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備を原子炉冷却系統施設のうち「4.2 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備として兼用）、原子炉格納容器耐圧強化ベント用連絡配管隔離弁（T48-F043）（原子炉格納施設のうち「3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備を原子炉冷却系統施設のうち「4.2 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備として兼用）と原子炉格納容器耐圧強化ベント用連絡配管止め弁（T48-F044）（原子炉格納施設のうち「3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備を原子炉冷却系統施設のうち「4.2 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備として兼用））し、<u>原子炉格納容器フィルタベント系と他の系統・機器を確実に隔離することで悪影響を及ぼさない設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>原子炉格納容器フィルタベント系の使用に際しては、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系等による原子炉格納容器内へのスプレイは停止する運用(3)(ii)b.-⑤としており、原子炉格納容器が負圧とならない。仮に、原子炉格納</p>	<p>原子炉格納容器フィルタベント系の使用に際しては、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系等による原子炉格納容器内へのスプレイは停止する運用としており、原子炉格納容器が負圧とならない。仮に、原子炉格納容器内にスプレ</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>(1) 系統構成</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系は、他の発電用原子炉施設とは共用しない設計とする。また、原子炉格納容器フィルタベント系と他の系統・機器を隔離する弁は、直列で2個設置（ベント用非常用ガス処理系側隔離弁（T48-F020）と格納容器排気非常用ガス処理系側止め弁（T48-F045）（原子炉冷却系統施設のうち「4.2 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備と兼用）、ベント用換気空調系側隔離弁（T48-F021）と格納容器排気換気空調系側止め弁（T48-F046）（原子炉冷却系統施設のうち「4.2 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備と兼用）、原子炉格納容器耐圧強化ベント用連絡配管隔離弁（T48-F043）（原子炉冷却系統施設のうち「4.2 原子炉格納容器フィルタベント系」、原子炉冷却系統施設のうち「4.3 耐圧強化ベント系」の設備と兼用）と原子炉格納容器耐圧強化ベント用連絡配管止め弁（T48-F044）（原子炉冷却系統施設のうち「4.2 原子炉格納容器フィルタベント系」、原子炉冷却系統施設のうち「4.3 耐圧強化ベント系」の設備と兼用））し、原子炉格納容器フィルタベント系と他の系統・機器を確実に隔離することで悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>4.2 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>4.2.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系の使用に際しては、(3)(ii)b.-⑤原子炉格納容器が負圧とならないよう、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系等による原子炉格納容器内へのスプレイを停止する運用(3)(ii)b.-⑥を保安規定</p>	<p>設計及び工事の計画の(3)(ii)b.-⑤は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(3)(ii)b.</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>容器内にスプレイする場合においても、原子炉格納容器内圧力が規定の圧力まで減圧した場合には、原子炉格納容器内へのスプレイを停止する運用(3)(ii)b.-⑥とする。(3)(ii)b.(b)-⑦また、原子炉格納容器フィルタベント系使用後において、可燃性ガスによる爆発及び原子炉格納容器の負圧破損を防止するために、可搬型窒素ガス供給装置を用いて原子炉格納容器内に不活性ガス（窒素）の供給が可能な設計とする。</p>	<p>イする場合においても、原子炉格納容器内圧力が規定の圧力まで減圧した場合には、原子炉格納容器内へのスプレイを停止する運用とする。また、原子炉格納容器フィルタベント系使用後において、可燃性ガスによる爆発及び原子炉格納容器の負圧破損を防止するために、可搬型窒素ガス供給装置を用いて原子炉格納容器内に不活性ガス（窒素）の供給が可能な設計とする。</p>	<p>に定めて管理する。原子炉格納容器フィルタベント系の使用後に再度、原子炉格納容器内にスプレイする場合においても、原子炉格納容器内圧力が規定の圧力まで減圧した場合には、原子炉格納容器内へのスプレイを停止する運用(3)(ii)b.-⑥を保安規定に定めて管理する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系 (1) 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系の使用に際しては、(3)(ii)b.-⑤原子炉格納容器が負圧とならないよう、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系等による原子炉格納容器内へのスプレイを停止する運用(3)(ii)b.-⑥を保安規定に定めて管理する。原子炉格納容器フィルタベント系の使用後に再度、原子炉格納容器内にスプレイする場合においても、原子炉格納容器内圧力が規定の圧力まで減圧した場合には、原子炉格納容器内へのスプレイを停止する運用(3)(ii)b.-⑥を保安規定に定めて管理する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針） 4.2 原子炉格納容器フィルタベント系 4.2.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>可搬型窒素ガス供給系は、(3)(ii)b.-⑦可燃性ガスによる爆発及び原子炉格納容器の負圧破損を防止するために、可搬型窒素ガス供給装置を用いて原子炉格納容器内に不活性ガス（窒素）の供給が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>-⑤と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の(3)(ii)b.-⑥は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(3)(ii)b.-⑥を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の(3)(ii)b.-⑦は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(3)(ii)b.-⑦と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>(1) 系統構成</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>可搬型窒素ガス供給系は、<u>リ(3)(ii)b.-⑦可燃性ガスによる爆発及び原子炉格納容器の負圧破損を防止するために、可搬型窒素ガス供給装置を用いて原子炉格納容器内に不活性ガス（窒素）の供給が可能な設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>3.3 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備</p> <p>3.3.6 可搬型窒素ガス供給系</p> <p>可搬型窒素ガス供給系は、<u>リ(3)(ii)b.-⑦可燃性ガスによる爆発及び原子炉格納容器の負圧破損を防止するために、可搬型窒素ガス供給装置を用いて原子炉格納容器内に不活性ガス（窒素）の供給が可能な設計とする。</u>また、原子炉格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、可搬型窒素ガス供給系により、系統内を不活性ガス（窒素）で置換した状態で待機させ、原子炉格納容器ベント後においても不活性ガス（窒素）で置換できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>【非常用電源設備】（基本設計方針）</p> <p>2. 交流電源設備</p> <p>2.5 可搬型窒素ガス供給装置発電設備</p> <p>可搬型窒素ガス供給装置発電設備は、車両内に搭載し、可搬型窒素ガス供給装置に給電できる設計とする。</p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 (基本設計方針)</p> <p>4.2 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>4.2.1 系統構成</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>原子炉格納容器フィルタベント系使用時の排出経路に設置される隔離弁は、遠隔手動弁操作設備によって人力による操作が可能な設計とする。</p> <p>④(3)(ii)b.-⑧遠隔手動弁操作設備の操作場所は、原子炉建屋付属棟内とし、必要に応じて遮蔽材を設置することで、放射線防護を考慮した設計とする。</p>	<p>原子炉格納容器フィルタベント系使用時の排出経路に設置される隔離弁は、遠隔手動弁操作設備によって人力による操作が可能な設計とする。</p> <p>遠隔手動弁操作設備の操作場所は、原子炉建屋付属棟内とし、必要に応じて遮蔽材を設置することで、放射線防護を考慮した設計とする。</p>	<p><中略></p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系使用時の排出経路に設置される隔離弁は、遠隔手動弁操作設備（個数4）（原子炉格納施設のうち「3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備を原子炉冷却系統施設のうち「4.2 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備として兼用）によって人力により容易かつ確実に操作が可能な設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>(1) 系統構成</p> <p><中略></p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系使用時の排出経路に設置される隔離弁は、遠隔手動弁操作設備（個数4）（原子炉冷却系統施設のうち「4.2 原子炉格納容器フィルタベント系」、「4.3 耐圧強化ベント系」、原子炉格納施設のうち「3.3.7 原子炉格納容器フィルタベント系」と兼用）によって人力により容易かつ確実に操作が可能な設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>4.2 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>4.2.1 系統構成</p> <p><中略></p> <p>④(3)(ii)b.-⑧原子炉格納容器フィルタベント系使用時の排出経路に設置される隔離弁に設ける遠隔手動弁操作設備の操作場所は、原子炉建屋付属棟内とし、サプレッションチェンバメント用出口隔離弁（T48-F022）の操作を行う原子炉建屋地下1階及びドライウェルベント用出口隔離弁（T48-F019）の操作を行う原子炉建屋地上1階に遮蔽体（遠隔手動弁操作設備遮蔽（原子炉格納施設のうち「3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備を原子炉冷却系統</p>	<p>設計及び工事の計画の④(3)(ii)b.-⑧は、設置変更許可申請書（本文（五号））の④(3)(ii)b.-⑧と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>施設のうち「4.2 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備として兼用（以下同じ。）を<u>設置し、放射線防護を考慮した設計とする。遠隔手動弁操作設備遮蔽は、炉心の著しい損傷時においても、原子炉格納容器フィルタベント系の隔離弁操作ができるよう、どちらの遮蔽体においても鉛厚さ2mmの遮蔽厚さを有する設計とする。</u></p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2. 換気設備，生体遮蔽装置等</p> <p>2.3 生体遮蔽装置等</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p><u>リ(3)(ii)b.-⑧原子炉格納容器フィルタベント系のフィルタ装置等は、原子炉建屋原子炉棟内に設置することにより、フィルタ装置等の周囲には遮蔽壁が設置されることから原子炉格納容器フィルタベント系の使用時に本系統内に蓄積される放射性物質から放出される放射線から作業員を防護する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.3.7 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p><u>リ(3)(ii)b.-⑧原子炉格納容器フィルタベント系使用時の排出経路に設置される隔離弁に設ける遠隔手動弁操作設備の操作場所は、原子炉建屋付属棟内とし、サブレーションチェンバメント用出口隔離弁（T48-F022）の操作を行う原子炉建屋地下1階及びドライウェルベント用出口隔離弁（T48-F019）の操作を行う原子炉建屋地上1階に遮蔽体（遠隔手動弁操作設備遮蔽（原子炉格納施設のうち「3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備を原子炉格納施設のうち「3.3.7 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備として兼用（以下同じ。）を<u>設置し、放射線防護を考慮した設計とする。遠隔手動弁操作設備遮蔽は、炉心の著しい損傷時においても、原子炉格納容器フィルタベント</u></u></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、排出経路に設置される隔離弁の電動弁については、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電により、中央制御室から操作が可能な設計とする。</p>	<p>また、排出経路に設置される隔離弁の電動弁については、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電により、中央制御室から操作が可能な設計とする。</p>	<p>系の隔離弁操作ができるよう、どちらの遮蔽体においても鉛厚さ2mmの遮蔽厚さを有する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系 (1) 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>リ(3)(ii)b.-⑧原子炉格納容器フィルタベント系使用時の排出経路に設置される隔離弁に設ける遠隔手動弁操作設備の操作場所は、原子炉建屋付属棟内とし、サブプレッションチェンバメント用出口隔離弁（T48-F022）の操作を行う原子炉建屋地下1階及びドライウェルベント用出口隔離弁（T48-F019）の操作を行う原子炉建屋地上1階に遮蔽体（遠隔手動弁操作設備遮蔽（原子炉冷却系統施設のうち「4.2 原子炉格納容器フィルタベント系」、原子炉格納施設のうち「3.3.7 原子炉格納容器フィルタベント系」と兼用）（以下同じ。））を設置し、放射線防護を考慮した設計とする。遠隔手動弁操作設備遮蔽は、炉心の著しい損傷時においても、原子炉格納容器フィルタベント系の隔離弁操作ができるよう、どちらの遮蔽体においても鉛厚さ2mmの遮蔽厚さを有する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針）</p> <p>4.2 原子炉格納容器フィルタベント系 4.2.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>排出経路に設置される隔離弁の電動弁については、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電により、中央制御室から操作が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>系統内に設ける(3)(ii)b.-⑨フィルタ装置出口側圧力開放板は、原子炉格納容器フィルタベント系の使用の妨げにならないよう、原子炉格納容器からの排気圧力と比較して十分に低い圧力で破裂する設計とする。</p>	<p>系統内に設けるフィルタ装置出口側圧力開放板は、原子炉格納容器フィルタベント系の使用の妨げにならないよう、原子炉格納容器からの排気圧力と比較して十分に低い圧力で破裂する設計とする。</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系 (1) 系統構成 <中略> <u>排出経路に設置される隔離弁の電動弁については、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電により、中央制御室から操作が可能な設計とする。</u> <中略></p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針） 4.2 原子炉格納容器フィルタベント系 4.2.1 系統構成 <中略> <u>系統内に設ける(3)(ii)b.-⑨フィルタ装置出口側ラプチャディスクは、原子炉格納容器フィルタベント系の使用の妨げにならないよう、原子炉格納容器からの排気圧力と比較して十分に低い圧力で破裂する設計とする。</u> <中略></p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系 (1) 系統構成 <中略> <u>系統内に設ける(3)(ii)b.-⑨フィルタ装置出口側ラプチャディスクは、原子炉格納容器フィルタベント系の使用の妨げにならないよう、原子炉格納容器からの排気圧力と比較して十分に低い圧力で破裂する設計とする。</u> <中略></p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針）</p>	<p>設計及び工事の計画の(3)(ii)b.-⑨は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(3)(ii)b.-⑨と同一設備であり整合している。以下同じ。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>4.2 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>4.2.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系に使用するホースの敷設等は、ホース延長回収車（台数 4（予備 1））（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち「4.2 燃料プール代替注水系」の設備を原子炉冷却系統施設のうち「4.2 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備として兼用）により行う設計とする。</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.3.7 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系に使用するホースの敷設等は、ホース延長回収車（台数 4（予備 1））（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち「4.2 燃料プール代替注水系」の設備を原子炉格納施設のうち「3.3.7 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備として兼用）により行う設計とする。</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p>3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>(1) 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系に使用するホースの敷設等は、ホース延長回収車（台数 4（予備 1））（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち「4.2 燃料プール代替注水系」の設備を原子炉格納施設のうち「3.5.1 原子</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>原子炉格納容器フィルタベント系のフィルタ装置等は、<u>原子炉建屋原子炉棟内に設置することにより、フィルタ装置等の周囲には遮蔽壁が設置されることから原子炉格納容器フィルタベント系の使用時に本系統内に蓄積される放射性物質から放出される放射線から作業員を防護する設計とする。</u></p> <p><u>代替循環冷却系及び原子炉格納容器フィルタベント系は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、原理の異なる冷却及び原子炉格納容器内の減圧手段を用いることで多様性を有する設計とする。</u></p> <p><u>代替循環冷却系は、非常用交流電源設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。また、原子炉格納容器フィルタベント系は、非常用交流電源設備に対して多様性を有する所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。</u></p> <p><u>原子炉格納容器フィルタベント系は、人力により排出経路に設置される隔離弁を操作できる設計とすることで、代替循環冷却系に対して駆動源の多様性を有する設計とする。</u></p>	<p>原子炉格納容器フィルタベント系のフィルタ装置等は、<u>原子炉棟内に設置することにより、フィルタ装置等の周囲には遮蔽壁が設置されることから原子炉格納容器フィルタベント系の使用時に本系統内に蓄積される放射性物質から放出される放射線から作業員を防護する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>9.3.2.1 多様性、位置的分散</p> <p>基本方針については、「1.1.7.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p><u>代替循環冷却系及び原子炉格納容器フィルタベント系は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、原理の異なる冷却及び原子炉格納容器内の減圧手段を用いることで多様性を有する設計とする。</u></p> <p><u>代替循環冷却系は、非常用交流電源設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。また、原子炉格納容器フィルタベント系は、非常用交流電源設備に対して多様性を有する所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。</u></p> <p><u>原子炉格納容器フィルタベント系は、人力により排出経路に設置される隔離弁を操作できる設計とすることで、代替循環冷却系に対して駆動源の多様性を有する設計とする。</u></p>	<p>炉格納容器フィルタベント系」の設備として兼用)により行う設計とする。</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2.3 生体遮蔽装置等</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系のフィルタ装置等は、<u>原子炉建屋原子炉棟内に設置することにより、フィルタ装置等の周囲には遮蔽壁が設置されることから原子炉格納容器フィルタベント系の使用時に本系統内に蓄積される放射性物質から放出される放射線から作業員を防護する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>(2) 多重性又は多様性及び独立性、位置的分散</p> <p><u>代替循環冷却系及び原子炉格納容器フィルタベント系は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、原理の異なる冷却手段及び原子炉格納容器内の減圧手段を用いることで多様性を有する設計とする。</u></p> <p><u>代替循環冷却系は、非常用交流電源設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。また、原子炉格納容器フィルタベント系は、非常用交流電源設備に対して多様性を有する所内常設蓄電式直流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。</u></p> <p><u>原子炉格納容器フィルタベント系は、人力により排出経路に設置される隔離弁を操作できる設計とすることで、代替循環冷却系に対して駆動源の多様性を有する設計とする。</u></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>代替循環冷却系に使用する原子炉補機代替冷却水系の熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ（タイプI）は、原子炉建屋から離れた屋外に分散して保管することで、原子炉建屋内の原子炉格納容器フィルタベント系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>熱交換器ユニットの接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、互いに異なる複数箇所に設置し、かつ原子炉格納容器フィルタベント系と異なる区画に設置する設計とする。</p> <p>代替循環冷却系の代替循環冷却ポンプは原子炉建屋付属棟内に、残留熱除去系熱交換器及びサブプレッションチェ</p>	<p>代替循環冷却系に使用する原子炉補機代替冷却水系の熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ（タイプI）は、原子炉建屋から離れた屋外に分散して保管することで、原子炉建屋内の原子炉格納容器フィルタベント系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>熱交換器ユニットの接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、互いに異なる複数箇所に設置し、かつ原子炉格納容器フィルタベント系と異なる区画に設置する設計とする。</p> <p>代替循環冷却系の代替循環冷却ポンプは原子炉建屋付属棟内に、残留熱除去系熱交換器及びサブプレッションチェ</p>	<p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.4 代替循環冷却系</p> <p>(2) 多重性又は多様性及び独立性，位置的分散</p> <p>代替循環冷却系及び原子炉格納容器フィルタベント系は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、原理の異なる冷却手段及び原子炉格納容器内の減圧手段を用いることで多様性を有する設計とする。</p> <p>代替循環冷却系は、非常用交流電源設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。また、原子炉格納容器フィルタベント系は、非常用交流電源設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。原子炉格納容器フィルタベント系は、人力により排出経路に設置される隔離弁を操作できる設計とすることで、代替循環冷却系に対して駆動源の多様性を有する設計とする。</p> <p>代替循環冷却系に使用する原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ（タイプI）は、原子炉建屋から離れた屋外に分散して保管することで、原子炉建屋内の原子炉格納容器フィルタベント系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニットの接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、互いに異なる複数箇所に設置し、かつ原子炉格納容器フィルタベント系と異なる区画に設置する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>(2) 多重性又は多様性及び独立性，位置的分散</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>代替循環冷却系の代替循環冷却ポンプは原子炉建屋付属棟内に、残留熱除去系熱交換器及びサブプレッションチェ</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>ンバは原子炉建屋原子炉棟内に設置し、原子炉格納容器フィルタベント系のフィルタ装置及びフィルタ装置出口側圧力開放板は原子炉建屋原子炉棟内の代替循環冷却系と異なる区画に設置することで共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>代替循環冷却系と原子炉格納容器フィルタベント系は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、流路を分離することで独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>これらの多様性及び流路の独立性並びに位置的分散によって、代替循環冷却系と原子炉格納容器フィルタベント系は、互いに重大事故等対処設備として、可能な限りの独立性を有する設計とする。</u></p>	<p><u>ンバは原子炉棟内に設置し、原子炉格納容器フィルタベント系のフィルタ装置及びフィルタ装置出口側圧力開放板は原子炉棟内の代替循環冷却系と異なる区画に設置することで共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>代替循環冷却系と原子炉格納容器フィルタベント系は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、流路を分離することで独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>これらの多様性及び流路の独立性並びに位置的分散によって、代替循環冷却系と原子炉格納容器フィルタベント系は、互いに重大事故等対処設備として、可能な限りの独立性を有する設計とする。</u></p>	<p><u>ンバは原子炉建屋原子炉棟内に設置し、原子炉格納容器フィルタベント系のフィルタ装置及びフィルタ装置出口側ラプチャディスクは原子炉建屋原子炉棟内の代替循環冷却系と異なる区画に設置することで共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>代替循環冷却系と原子炉格納容器フィルタベント系は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、流路を分離することで独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>これらの多様性及び流路の独立性並びに位置的分散によって、代替循環冷却系と原子炉格納容器フィルタベント系は、互いに重大事故等対処設備として、可能な限りの独立性を有する設計とする。</u></p> <p>3.2.4 代替循環冷却系 (2) 多重性又は多様性及び独立性、位置的分散 <中略></p> <p><u>代替循環冷却系の代替循環冷却ポンプは原子炉建屋付属棟内に、残留熱除去系熱交換器及びサプレッションチェンバは原子炉建屋原子炉棟内に設置し、原子炉格納容器フィルタベント系のフィルタ装置及びフィルタ装置出口側ラプチャディスクは原子炉建屋原子炉棟内の代替循環冷却系と異なる区画に設置することで共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>代替循環冷却系と原子炉格納容器フィルタベント系は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、流路を分離することで独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>これらの多様性及び流路の独立性並びに位置的分散によって、代替循環冷却系と原子炉格納容器フィルタベント系は、互いに重大事故等対処設備として、可能な限りの独立性を有する設計とする。</u></p> <p> <中略></p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.2.4 代替循環冷却系 (1) 系統構成</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>電源設備の多様性、位置的分散については、「ヌ(2)(iv)代替電源設備」に記載する。</p>	<p>電源設備の多様性、位置的分散については、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p>	<p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器安全設備のうち、サプレッションチェンバのプール水を水源として原子炉格納容器除熱のために運転するポンプは、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに、原子炉冷却材中の異物の影響について「非常用炉心冷却設備又は格納容器熱除去設備に係るろ過装置の性能評価等について（内規）」（平成20・02・12原院第5号（平成20年2月27日原子力安全・保安院制定））によるろ過装置の性能評価により、重大事故等時に想定される最も小さい有効吸込水頭においても、正常に機能する能力を有する設計とする。</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ(2)(iv)代替電源設備」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																								
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>代替循環冷却系</p> <p>代替循環冷却ポンプ</p> <p>リ(3)(ii)b.-⑩(「ホ(3)(ii)b.(c)原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」及び「リ(3)(ii)c.原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備」と兼用)</p> <p>リ(3)(ii)b.-⑪台数 1</p> <p>容量 約150m³/h</p> <p>リ(3)(ii)b.-⑫全揚程 約80m</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(本文十号)</p> <p>代替循環冷却系の循環流量</p> <p>全体で150m³/h</p> <p>・記載箇所</p> <p>ハ(2)(ii)c.(a)(a-1)(a-1-8)</p> <p>ハ(2)(ii)c.(b)(b-12)</p> </div>	<p>第9.3-1表 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備の主要機器仕様</p> <p>(1) 代替循環冷却系</p> <p>a. 代替循環冷却ポンプ</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備 <p>台数 1</p> <p>容量 約150m³/h</p> <p>全揚程 約80m</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>・設置変更許可申請書（本文十号）では、代替循環冷却ポンプの容量に対して、代替循環冷却系の循環流量を同量に設定しており整合している。</p> <p>そのため、設計及び工事の計画で使用している代替循環冷却ポンプの容量は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡される。</p> </div>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>7.3 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>(6) 原子炉格納容器安全設備</p> <p>d. 代替循環冷却系</p> <p>ハ ポンプ（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td></td> <td></td> <td>代替循環冷却ポンプ*1</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>ターボ形</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>以上*2(150*3)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>揚程</td> <td>以上*2(80*3)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(吸込側) 1.37*2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(吐出側) 3.73*2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>186*2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>151*3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>102.3*3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(107.5*3)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1174*3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1380*2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1500*3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ケーシング</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ケーシングカバー</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼</td> <td>—</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>名</td> <td>代替循環冷却ポンプ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>原子炉建屋</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>0.P.-8.10m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>RW-B3F-1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>床上0.24m以上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>誘導電動機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>90</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>ポンプと同じ</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：原子炉冷却系施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替循環冷却系）及び圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系）と兼用。</p> <p>*2：重大事故等時における使用時の値。</p> <p>*3：公称値を示す。</p> <p style="text-align: right;">リ(3)(ii)b.-⑩</p>			変更前	変更後	名称			代替循環冷却ポンプ*1	種類	ターボ形			容量	以上*2(150*3)			揚程	以上*2(80*3)				(吸込側) 1.37*2				(吐出側) 3.73*2				186*2				151*3				102.3*3				(107.5*3)				1174*3				1380*2				1500*3			ケーシング	—			ケーシングカバー	—			鋼	—		1	名	代替循環冷却ポンプ			取付箇所	原子炉建屋				0.P.-8.10m				RW-B3F-1				床上0.24m以上			種類	誘導電動機			出力	90			個数	1			取付箇所	ポンプと同じ				
		変更前	変更後																																																																																																									
名称			代替循環冷却ポンプ*1																																																																																																									
種類	ターボ形																																																																																																											
容量	以上*2(150*3)																																																																																																											
揚程	以上*2(80*3)																																																																																																											
	(吸込側) 1.37*2																																																																																																											
	(吐出側) 3.73*2																																																																																																											
	186*2																																																																																																											
	151*3																																																																																																											
	102.3*3																																																																																																											
	(107.5*3)																																																																																																											
	1174*3																																																																																																											
	1380*2																																																																																																											
	1500*3																																																																																																											
ケーシング	—																																																																																																											
ケーシングカバー	—																																																																																																											
鋼	—		1																																																																																																									
名	代替循環冷却ポンプ																																																																																																											
取付箇所	原子炉建屋																																																																																																											
	0.P.-8.10m																																																																																																											
	RW-B3F-1																																																																																																											
	床上0.24m以上																																																																																																											
種類	誘導電動機																																																																																																											
出力	90																																																																																																											
個数	1																																																																																																											
取付箇所	ポンプと同じ																																																																																																											
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計及び工事の計画のリ(3)(ii)b.-⑩は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(ii)b.-⑩と同義であり整合している。 設計及び工事の計画のリ(3)(ii)b.-⑪は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(ii)b.-⑪と同義であり整合している。 設計及び工事の計画のリ(3)(ii)b.-⑫は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(ii)b.-⑫と同義であり整合している。 </div>																																																																																																												

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																																																																												
<p>残留熱除去系熱交換器</p> <p>リ(3)(ii)b.-⑬（「ホ(4)(i).....残留熱除去系」,「ホ(3)(ii)b.:(c).....原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」及び「リ(3)(ii)c.原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備」）と兼用）</p> <p>リ(3)(ii)b.-⑭基数 1</p> <p>リ(3)(ii)b.-⑮伝熱容量 約8.8MW</p>	<p>b. 残留熱除去系熱交換器</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 残留熱除去系 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備 <p>基数 1</p> <p>伝熱容量 約8.8MW</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】</p> <p>（要目表）</p> <p>3.5 残留熱除去設備 3.5.1 残留熱除去系 (2) 熱交換器（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1647 420 2849 1102"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> <tr> <th>残留熱除去系熱交換器(A)*1</th> <th>残留熱除去系熱交換器(B)*1</th> <th>残留熱除去系熱交換器(A)*2</th> <th>残留熱除去系熱交換器(B)*2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="4">横置U字管式</td> </tr> <tr> <td>容 量（設計熱交換量）</td> <td colspan="4">以上** (8.84** MW)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">管 側</td> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>3.73**</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>186</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">胴 側</td> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>1.18**</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>70</td> <td></td> </tr> <tr> <td>伝 熱 面 積</td> <td>㎡/個</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">主 要 寸 法</td> <td>胴 内 径**</td> <td>mm</td> <td>1300**</td> <td></td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ**</td> <td>mm</td> <td>** (25.0**)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鏡 板 厚 さ**</td> <td>mm</td> <td>** (27.0**)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鏡板の形状に係る寸法</td> <td>mm</td> <td>1300.0** ** (鏡板の内面における長径)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>mm</td> <td>325.0** ** (鏡板の内面における短径の2分の1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台外径（水室入口）</td> <td>mm</td> <td>425.4** **</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（水室入口）</td> <td>mm</td> <td>** (46.0** **)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台外径（水室出口）</td> <td>mm</td> <td>425.4** **</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（水室出口）</td> <td>mm</td> <td>** (46.0** **)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>胴 フ ラ ン ジ 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>170.0** (175.0** **)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">胴 側</td> <td>胴 内 径**</td> <td>mm</td> <td>1300**</td> <td></td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ**</td> <td>mm</td> <td>** (15.0**)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鏡 板 厚 さ**</td> <td>mm</td> <td>** (15.0**)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鏡板の形状に係る寸法</td> <td>mm</td> <td>1300.0** ** (鏡板の内面における長径)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>mm</td> <td>325.0** ** (鏡板の内面における短径の2分の1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台外径（胴体入口）</td> <td>mm</td> <td>355.6** **</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（胴体入口）</td> <td>mm</td> <td>** (11.1** **)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台外径（胴体出口）</td> <td>mm</td> <td>355.6** **</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（胴体出口）</td> <td>mm</td> <td>** (11.1** **)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(次頁へ続く)</p> <table border="1" data-bbox="1647 1134 2849 1575"> <thead> <tr> <th rowspan="2">主要寸法</th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> <tr> <th>管 板 厚 さ</th> <th>mm</th> <th>** (166.0**)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伝 熱 管 外 径</td> <td>mm</td> <td>**</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>伝 熱 管 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>**</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>全 長</td> <td>mm</td> <td>7910**</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">材 質</td> <td>胴 板</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鏡 板</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td></td> </tr> <tr> <td>胴 フ ラ ン ジ</td> <td>—</td> <td>SFV2B**</td> <td></td> </tr> <tr> <td>胴 板</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">管 材</td> <td>胴 板</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鏡 板</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>伝 熱 管</td> <td>—</td> <td>SUS316L1B</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1647 1449 2849 1575"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取 付 箇 所</th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> <tr> <th>系 統 名 (ライオン名)</th> <th>残留熱除去系熱交換器(A) 残留熱除去系A系</th> <th>残留熱除去系熱交換器(B) 残留熱除去系B系</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>置 床</td> <td></td> <td>原子炉建屋 0.F.15.00a</td> <td>原子炉建屋 0.F.15.00a</td> <td></td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「残留熱除去系熱交換器」と記載。 ※2：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替循環冷却系、残留熱除去系）及び原子炉建屋冷却設備（原子炉建屋冷却水）並びに原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器注水設備、代替循環冷却系、残留熱除去系（格納容器スプレッド冷却モード）、残留熱除去系（サブレーションプール水冷却モード））と兼用。 ※3：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（残留熱除去系）及び原子炉建屋冷却設備（原子炉建屋冷却水）並びに原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（残留熱除去系（格納容器スプレッド冷却モード）、残留熱除去系（サブレーションプール水冷却モード））と兼用。 ※4：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 ※5：公称値を示す。 ※6：S 1単位に換算したものである。 ※7：記載の適正化を行う。既工事計画書には「水室内容」と記載。 ※8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「水室胴部厚さ」と記載。 ※9：既工事計画書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成2年6月19日付け3質庁第1003号にて認可された工事計画書の添付書類「IV-2-1-3-1 残留熱除去系熱交換器の強度計算書」による。 ※10：記載の適正化を行う。既工事計画書には「水室鏡板厚さ」と記載。 ※11：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴体内径」と記載。 ※12：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴体厚さ」と記載。 ※13：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴体鏡板厚さ」と記載。</p>	名 称	変更前		変更後		残留熱除去系熱交換器(A)*1	残留熱除去系熱交換器(B)*1	残留熱除去系熱交換器(A)*2	残留熱除去系熱交換器(B)*2	種 類	横置U字管式				容 量（設計熱交換量）	以上** (8.84** MW)				管 側	最高使用圧力	MPa	3.73**		最高使用温度	℃	186		胴 側	最高使用圧力	MPa	1.18**		最高使用温度	℃	70		伝 熱 面 積	㎡/個				主 要 寸 法	胴 内 径**	mm	1300**		胴 板 厚 さ**	mm	** (25.0**)		鏡 板 厚 さ**	mm	** (27.0**)		鏡板の形状に係る寸法	mm	1300.0** ** (鏡板の内面における長径)			mm	325.0** ** (鏡板の内面における短径の2分の1)		管台外径（水室入口）	mm	425.4** **		管台厚さ（水室入口）	mm	** (46.0** **)		管台外径（水室出口）	mm	425.4** **		管台厚さ（水室出口）	mm	** (46.0** **)		胴 フ ラ ン ジ 厚 さ	mm	170.0** (175.0** **)		胴 側	胴 内 径**	mm	1300**		胴 板 厚 さ**	mm	** (15.0**)		鏡 板 厚 さ**	mm	** (15.0**)		鏡板の形状に係る寸法	mm	1300.0** ** (鏡板の内面における長径)			mm	325.0** ** (鏡板の内面における短径の2分の1)		管台外径（胴体入口）	mm	355.6** **		管台厚さ（胴体入口）	mm	** (11.1** **)		管台外径（胴体出口）	mm	355.6** **		管台厚さ（胴体出口）	mm	** (11.1** **)		主要寸法	変更前		変更後		管 板 厚 さ	mm	** (166.0**)		伝 熱 管 外 径	mm	**			伝 熱 管 厚 さ	mm	**			全 長	mm	7910**			材 質	胴 板	—	SGV49		鏡 板	—	SGV49		胴 フ ラ ン ジ	—	SFV2B**		胴 板	—	SGV49		管 材	胴 板	—	SGV49		鏡 板	—	SGV49		管	—	SGV49			伝 熱 管	—	SUS316L1B			取 付 箇 所	変更前		変更後		系 統 名 (ライオン名)	残留熱除去系熱交換器(A) 残留熱除去系A系	残留熱除去系熱交換器(B) 残留熱除去系B系		置 床		原子炉建屋 0.F.15.00a	原子炉建屋 0.F.15.00a		溢水防護上の区画番号					溢水防護上の配慮が必要な高さ					<p>変更なし</p> <p>変更なし</p>	<p>リ(3)(ii)b.-⑬</p>
名 称	変更前			変更後																																																																																																																																																																																																												
	残留熱除去系熱交換器(A)*1	残留熱除去系熱交換器(B)*1	残留熱除去系熱交換器(A)*2	残留熱除去系熱交換器(B)*2																																																																																																																																																																																																												
種 類	横置U字管式																																																																																																																																																																																																															
容 量（設計熱交換量）	以上** (8.84** MW)																																																																																																																																																																																																															
管 側	最高使用圧力	MPa	3.73**																																																																																																																																																																																																													
	最高使用温度	℃	186																																																																																																																																																																																																													
胴 側	最高使用圧力	MPa	1.18**																																																																																																																																																																																																													
	最高使用温度	℃	70																																																																																																																																																																																																													
伝 熱 面 積	㎡/個																																																																																																																																																																																																															
主 要 寸 法	胴 内 径**	mm	1300**																																																																																																																																																																																																													
	胴 板 厚 さ**	mm	** (25.0**)																																																																																																																																																																																																													
	鏡 板 厚 さ**	mm	** (27.0**)																																																																																																																																																																																																													
	鏡板の形状に係る寸法	mm	1300.0** ** (鏡板の内面における長径)																																																																																																																																																																																																													
		mm	325.0** ** (鏡板の内面における短径の2分の1)																																																																																																																																																																																																													
	管台外径（水室入口）	mm	425.4** **																																																																																																																																																																																																													
	管台厚さ（水室入口）	mm	** (46.0** **)																																																																																																																																																																																																													
	管台外径（水室出口）	mm	425.4** **																																																																																																																																																																																																													
	管台厚さ（水室出口）	mm	** (46.0** **)																																																																																																																																																																																																													
	胴 フ ラ ン ジ 厚 さ	mm	170.0** (175.0** **)																																																																																																																																																																																																													
胴 側	胴 内 径**	mm	1300**																																																																																																																																																																																																													
	胴 板 厚 さ**	mm	** (15.0**)																																																																																																																																																																																																													
	鏡 板 厚 さ**	mm	** (15.0**)																																																																																																																																																																																																													
	鏡板の形状に係る寸法	mm	1300.0** ** (鏡板の内面における長径)																																																																																																																																																																																																													
		mm	325.0** ** (鏡板の内面における短径の2分の1)																																																																																																																																																																																																													
	管台外径（胴体入口）	mm	355.6** **																																																																																																																																																																																																													
管台厚さ（胴体入口）	mm	** (11.1** **)																																																																																																																																																																																																														
管台外径（胴体出口）	mm	355.6** **																																																																																																																																																																																																														
管台厚さ（胴体出口）	mm	** (11.1** **)																																																																																																																																																																																																														
主要寸法	変更前		変更後																																																																																																																																																																																																													
	管 板 厚 さ	mm	** (166.0**)																																																																																																																																																																																																													
伝 熱 管 外 径	mm	**																																																																																																																																																																																																														
伝 熱 管 厚 さ	mm	**																																																																																																																																																																																																														
全 長	mm	7910**																																																																																																																																																																																																														
材 質	胴 板	—	SGV49																																																																																																																																																																																																													
	鏡 板	—	SGV49																																																																																																																																																																																																													
	胴 フ ラ ン ジ	—	SFV2B**																																																																																																																																																																																																													
	胴 板	—	SGV49																																																																																																																																																																																																													
管 材	胴 板	—	SGV49																																																																																																																																																																																																													
	鏡 板	—	SGV49																																																																																																																																																																																																													
管	—	SGV49																																																																																																																																																																																																														
伝 熱 管	—	SUS316L1B																																																																																																																																																																																																														
取 付 箇 所	変更前		変更後																																																																																																																																																																																																													
	系 統 名 (ライオン名)	残留熱除去系熱交換器(A) 残留熱除去系A系	残留熱除去系熱交換器(B) 残留熱除去系B系																																																																																																																																																																																																													
置 床		原子炉建屋 0.F.15.00a	原子炉建屋 0.F.15.00a																																																																																																																																																																																																													
溢水防護上の区画番号																																																																																																																																																																																																																
溢水防護上の配慮が必要な高さ																																																																																																																																																																																																																

整合性

- 設計及び工事の計画の ⑬ は、設置変更許可申請書（本文（五号））の ⑬ と同義であり整合している。
- 設計及び工事の計画の ⑭ a) 及び ⑭ b) は、代替循環冷却系において、残留熱除去系熱交換器(A)を使用することを記載しており、設置変更許可申請書（本文（五号））の ⑭ の「1」と同義であり整合している。
- 設計及び工事の計画の ⑮ は、設置変更許可申請書（本文（五号））の ⑮ を詳細に記載しており整合している。

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考															
		<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>d. 代替循環冷却系 ロ 熱交換器（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1647 380 2335 548"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td>—</td> <td>残留熱除去系熱交換器(A)*</td> </tr> <tr> <td>3. 原子炉冷却系統施設</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3.5 残留熱除去設備</td> <td></td> <td>リ(3)(ii)b.-⑭b</td> </tr> <tr> <td>3.5.1 残留熱除去系 (2) 熱交換器（常設）</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>に記載する。</p> <p>注記*：本設備は、既存の原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）であり、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系）として本工事計画で兼用とする。</p> <p style="text-align: right;">リ(3)(ii)b.-⑬</p>		変更前	変更後	名 称	—	残留熱除去系熱交換器(A)*	3. 原子炉冷却系統施設			3.5 残留熱除去設備		リ(3)(ii)b.-⑭b	3.5.1 残留熱除去系 (2) 熱交換器（常設）				
	変更前	変更後																	
名 称	—	残留熱除去系熱交換器(A)*																	
3. 原子炉冷却系統施設																			
3.5 残留熱除去設備		リ(3)(ii)b.-⑭b																	
3.5.1 残留熱除去系 (2) 熱交換器（常設）																			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																				
<p>原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p><u>フィルタ装置</u></p> <p>⑬(3)(ii)b.-⑯（「ホ(4)(v) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備」及び「リ(3)(ii)d. 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備」と兼用）</p> <p>個数 3</p> <p>系統設計流量 約 10.0kg/s</p> <p>⑬(3)(ii)b.-⑰</p> <p>放射性物質除去効率 99.9%以上（粒子状放射性物質に対して）</p> <p>99.8%以上（無機よう素に対して）</p> <p>98%以上（有機よう素に対して）</p> <p>（本文十号）</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系等は、格納容器圧力 0.427MPa[gage]における排出流量 10.0kg/s に対して、原子炉格納容器第一隔離弁（S/Cベント用出口隔離弁）を全開にて格納容器除熱を実施する。</p> <p>・記載箇所</p> <p>ハ(2)(ii)b.(a)(a-9)</p> <p>ハ(2)(ii)b.(d)(d-2)(d-2-10)</p> <p>ハ(2)(ii)b.(f)(f-8)</p> <p>（本文十号）</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>無機よう素の除染係数 500</p> <p>有機よう素の除染係数 50</p> <p>・記載箇所</p> <p>ハ(2)(ii)b.(f)(f-10-9)</p>	<p>(2) 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>a. <u>フィルタ装置</u></p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備 <p>個数 3</p> <p>系統設計流量 約10.0kg/s</p> <p>放射性物質除去効率 99.9%以上（粒子状放射性物質に対して）</p> <p>99.8%以上（無機よう素に対して）</p> <p>98%以上（有機よう素に対して）</p> <p>材 料</p> <p>スクラバ溶液 </p> <p>（pH13以上）</p> <p>金属繊維フィルタ ステンレス鋼</p> <p>放射性よう素フィルタ 銀ゼオライト</p> <p>・設置変更許可申請書（本文十号）で使用している原子炉格納容器フィルタベント系の排出流量は、設計及び工事の計画で使用している原子炉格納容器フィルタベント系（フィルタ装置）の排出流量と整合しており、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。</p> <p>・設置変更許可申請書（本文十号）で使用している原子炉格納容器フィルタベント系の除染係数は、設計及び工事の計画で使用している原子炉格納容器フィルタベント系（フィルタ装置）の効率 99.8%以上及び 98%以上と整合しており、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>7.3 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>(9) 圧力逃がし装置</p> <p>a. 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>へ フィルター（高設）</p> <table border="1" data-bbox="1650 415 2332 1226"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td></td> <td>フィルタ装置*1,*2</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td></td> <td></td> <td>スクラバ溶液、金属繊維フィルタ及び放射性よう素フィルタ</td> </tr> <tr> <td>効 率*</td> <td>5</td> <td></td> <td>粒子状放射性物質 99.9以上 無機よう素 99.8以上 有機よう素 98以上</td> </tr> <tr> <td>寸 法</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑬(3)(ii)b.-⑰</td> <td>高さ mm</td> <td></td> <td>2550** ⑰(25.0**)</td> </tr> <tr> <td>主 要 寸 法</td> <td>鏡板厚さ mm</td> <td></td> <td>⑰(30.0**)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>鏡板の形状に係る寸法 mm</td> <td></td> <td>2540** (鏡板の内面における長径)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>管台外径 (ガス入口) mm</td> <td></td> <td>635** (鏡板の内面における短径の2分の1)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>管台厚さ (ガス入口) mm</td> <td></td> <td>216.3**</td> </tr> <tr> <td></td> <td>管台外径 (ガス出口) mm</td> <td></td> <td>⑰(8.2**)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>管台厚さ (ガス出口) mm</td> <td></td> <td>406.4**</td> </tr> <tr> <td></td> <td>マンホール外径 mm</td> <td></td> <td>⑰(12.7**)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>マンホール厚さ mm</td> <td></td> <td>609.6**</td> </tr> <tr> <td></td> <td>マンホール平板厚さ mm</td> <td></td> <td>⑰(17.5**)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>高 さ mm</td> <td></td> <td>⑰(54.0**)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>個 数</td> <td></td> <td>6200**</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>設 置 床</td> <td></td> <td>フィルタ装置 原子炉格納容器フィルタベント系</td> </tr> <tr> <td></td> <td>漏水防護上の区画番号</td> <td></td> <td>原子炉建屋 0.P.15.00a</td> </tr> <tr> <td></td> <td>漏水防護上の配管が必要な高さ</td> <td></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：原子炉格納容器系統の放射性物質除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）及び圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可溶性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）と兼用。</p> <p>*2：本設備は、容器として使用するフィルタ装置と同一構造である。</p> <p>*3：重大事故等時における使用時の値。</p> <p>*4：公称値を示す。</p> <p>⑬(3)(ii)b.-⑯</p>			変更前	変 更 後	名 称			フィルタ装置*1,*2	種 類			スクラバ溶液、金属繊維フィルタ及び放射性よう素フィルタ	効 率*	5		粒子状放射性物質 99.9以上 無機よう素 99.8以上 有機よう素 98以上	寸 法				⑬(3)(ii)b.-⑰	高さ mm		2550** ⑰(25.0**)	主 要 寸 法	鏡板厚さ mm		⑰(30.0**)		鏡板の形状に係る寸法 mm		2540** (鏡板の内面における長径)		管台外径 (ガス入口) mm		635** (鏡板の内面における短径の2分の1)		管台厚さ (ガス入口) mm		216.3**		管台外径 (ガス出口) mm		⑰(8.2**)		管台厚さ (ガス出口) mm		406.4**		マンホール外径 mm		⑰(12.7**)		マンホール厚さ mm		609.6**		マンホール平板厚さ mm		⑰(17.5**)		高 さ mm		⑰(54.0**)		個 数		6200**	取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)		3		設 置 床		フィルタ装置 原子炉格納容器フィルタベント系		漏水防護上の区画番号		原子炉建屋 0.P.15.00a		漏水防護上の配管が必要な高さ		—	<p>設計及び工事の計画の⑬(3)(ii)b.-⑯は、設置変更許可申請書（本文（五号））の⑬(3)(ii)b.-⑯と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の⑬(3)(ii)b.-⑰は、設置変更許可申請書（本文（五号））の⑬(3)(ii)b.-⑰と同義であり整合している。</p>	<p>備 考</p>
		変更前	変 更 後																																																																																					
名 称			フィルタ装置*1,*2																																																																																					
種 類			スクラバ溶液、金属繊維フィルタ及び放射性よう素フィルタ																																																																																					
効 率*	5		粒子状放射性物質 99.9以上 無機よう素 99.8以上 有機よう素 98以上																																																																																					
寸 法																																																																																								
⑬(3)(ii)b.-⑰	高さ mm		2550** ⑰(25.0**)																																																																																					
主 要 寸 法	鏡板厚さ mm		⑰(30.0**)																																																																																					
	鏡板の形状に係る寸法 mm		2540** (鏡板の内面における長径)																																																																																					
	管台外径 (ガス入口) mm		635** (鏡板の内面における短径の2分の1)																																																																																					
	管台厚さ (ガス入口) mm		216.3**																																																																																					
	管台外径 (ガス出口) mm		⑰(8.2**)																																																																																					
	管台厚さ (ガス出口) mm		406.4**																																																																																					
	マンホール外径 mm		⑰(12.7**)																																																																																					
	マンホール厚さ mm		609.6**																																																																																					
	マンホール平板厚さ mm		⑰(17.5**)																																																																																					
	高 さ mm		⑰(54.0**)																																																																																					
	個 数		6200**																																																																																					
取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)		3																																																																																					
	設 置 床		フィルタ装置 原子炉格納容器フィルタベント系																																																																																					
	漏水防護上の区画番号		原子炉建屋 0.P.15.00a																																																																																					
	漏水防護上の配管が必要な高さ		—																																																																																					

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<div data-bbox="240 289 908 596" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(本文十号) 原子炉格納容器フィルタベント系フィルタ装置による粒子状放射性物質に対する除染係数は1,000とする。 ・記載箇所 ハ(2)(ii)c.(a)(a-2)(a-2-11)(a-2-11-5)(a-2-11-5-2)</p> </div> <div data-bbox="240 638 908 1276" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(本文十号) 原子炉格納容器フィルタベント系を用いた場合の環境中への総放出量の評価においては、原子炉内に内蔵されている核分裂生成物が事象進展に応じた割合で、格納容器内に放出され、サブプレッションチェンバ又はドライウェルのベントラインを通じて原子炉格納容器フィルタベント系フィルタ装置に至るものとする。原子炉格納容器フィルタベント系に到達した核分裂生成物は、原子炉格納容器フィルタベント系フィルタ装置によって除去された後、原子炉格納容器フィルタベント系排気管から放出されるものとする。 ・記載箇所 ハ(2)(ii)c.(a)(a-2)(a-2-11)(a-2-11-2)</p> </div>	<div data-bbox="946 289 1614 596" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>・設置変更許可申請書（本文十号）で使用している原子炉格納容器フィルタベント系の除染係数は、設計及び工事の計画で使用している原子炉格納容器フィルタベント系（フィルタ装置）の効率99.9%以上と整合しており、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。</p> </div> <div data-bbox="946 638 1614 898" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>・設置変更許可申請書（本文十号）における原子炉格納容器フィルタベント系の系統構成は、設計及び工事の計画の原子炉格納容器フィルタベント系の系統構成と整合しており、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。</p> </div>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>(1) 系統構成</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系は、フィルタ装置（フィルタ容器、スクラバ溶液、金属繊維フィルタ、放射性よう素フィルタ）、フィルタ装置出口側ラプチャディスク、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、原子炉格納容器内雰囲気ガスを原子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋屋上に設ける放出口から排出（系統設計流量10.0kg/s（1Pdにおいて））することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																	
<p>フィルタ装置出口側圧力開放板 ㉞(3)(ii)b.-㉞(「ホ(4)(v) 最終ヒートシンクへ熱を 輸送するための設備」及び「リ(3)(ii)d. 水素爆発に による原子炉格納容器の破損を防止するための設備」と兼 用)。 個数 1 設定破裂圧力 約 100kPa[gage]</p> <p>遠隔手動弁操作設備 ㉞(3)(ii)b.-㉞(「ホ(4)(v) 最終ヒートシンクへ熱を 輸送するための設備」と兼用)。 個数 4</p>	<p>b. フィルタ装置出口側圧力開放板 兼用する設備は以下のとおり。 ・最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備 ・水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための 設備 個 数 1 設定破裂圧力 約100kPa[gage]</p> <p>c. 遠隔手動弁操作設備 兼用する設備は以下のとおり。 ・最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備 個 数 4</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>7.3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 a. 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <table border="1" data-bbox="1650 401 2332 758"> <thead> <tr> <th colspan="2">ハ. 圧力開放板</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設定破裂圧力</td> <td>MPa</td> <td>—</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>主要寸法</td> <td>呼び径</td> <td>—</td> <td>500A</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>ディスク</td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 称 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>フィルタ装置出口側ラプチャディスク 原子炉格納容器フィルタベント系</td> </tr> <tr> <td>設 置 所</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 0.P.15.00m</td> </tr> <tr> <td>漏 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漏 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：別添付書類中の「原子炉格納容器フィルタベント系」及び「 原子炉格納容器フィルタベント系」の安全設備の設計は、 並に格納容器再循環設備、「原子炉格納容器フィルタベント系」上兼用。</p> <p>㉞(3)(ii)b.-㉞</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系 (1) 系統構成 <中略> 原子炉格納容器フィルタベント系使用時の排出経路に 設置される隔離弁は、遠隔手動弁操作設備（個数4） ㉞(3)(ii)b.-㉞(原子炉冷却系統施設のうち「4.2 原子炉 格納容器フィルタベント系」、「4.3 耐圧強化ベント系」、 原子炉格納施設のうち「3.3.7 原子炉格納容器フィルタ ベント系」と兼用)によって人力により容易かつ確実に操 作が可能な設計とする。 <中略></p>	ハ. 圧力開放板		変更前	変更後	設定破裂圧力	MPa	—	100	主要寸法	呼び径	—	500A	材 料	ディスク	—	SUS316L	個 数	—	—	1	取 付 箇 所	系 統 名 称 (ライン名)	—	フィルタ装置出口側ラプチャディスク 原子炉格納容器フィルタベント系	設 置 所	—	原子炉建屋 0.P.15.00m	漏 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—	漏 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—	<p>設計及び工事の計画の ㉞(3)(ii)b.-㉞は、設置 変更許可申請書（本文 (五号)）の㉞(3)(ii)b. ㉞と同義であり整合 している。</p> <p>設計及び工事の計画の ㉞(3)(ii)b.-㉞は、設置 変更許可申請書（本文 (五号)）の㉞(3)(ii)b. ㉞と同義であり整合 している。</p>	
ハ. 圧力開放板		変更前	変更後																																		
設定破裂圧力	MPa	—	100																																		
主要寸法	呼び径	—	500A																																		
材 料	ディスク	—	SUS316L																																		
個 数	—	—	1																																		
取 付 箇 所	系 統 名 称 (ライン名)	—	フィルタ装置出口側ラプチャディスク 原子炉格納容器フィルタベント系																																		
	設 置 所	—	原子炉建屋 0.P.15.00m																																		
	漏 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—																																		
	漏 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—																																		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																		
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>原子炉補機代替冷却水系</p> <p>熱交換器ユニット</p> <p>リ(3)(ii)b.-⑳ (「ホ(4)(v) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備」他と兼用)</p>	<p>第9.3-1表 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備の主要機器仕様</p> <p>(1) 代替循環冷却系</p> <p>c. 熱交換器ユニット</p> <p>第5.10-1表 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】</p> <p>(要目表) リ(3)(ii)b.-⑳</p> <p>3.8 原子炉補機冷却設備</p> <p>3.8.3 原子炉補機代替冷却水系 (2) 熱交換器（可搬型）</p> <table border="1" data-bbox="1650 447 2326 1262"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td></td> <td>原子炉補機代替冷却水系 熱交換器ユニット（熱交換器）</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td></td> <td></td> <td>プレート式</td> </tr> <tr> <td>容量（設計熱交換量）</td> <td>MW/台*</td> <td></td> <td>□以上(20.0**)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">淡水側</td> <td>最高使用圧力*</td> <td>MPa</td> <td>1.18</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度*</td> <td>℃</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">海水側</td> <td>最高使用圧力*</td> <td>MPa</td> <td>1.20</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度*</td> <td>℃</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>伝熱面積</td> <td>m²/台**</td> <td></td> <td>□以上(□**)</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">主要寸法</td> <td>伝熱板幅</td> <td>mm</td> <td>□**</td> </tr> <tr> <td>伝熱板高さ</td> <td>mm</td> <td>□**</td> </tr> <tr> <td>伝熱板厚さ</td> <td>mm</td> <td>□□**</td> </tr> <tr> <td>側板間長さ</td> <td>mm</td> <td>□**</td> </tr> <tr> <td>側板厚さ</td> <td>mm</td> <td>□□**</td> </tr> <tr> <td>全長</td> <td>mm</td> <td>□**</td> </tr> <tr> <td>車両全長</td> <td>mm</td> <td>15915**</td> </tr> <tr> <td>車両全幅</td> <td>mm</td> <td>2490**</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>熱交換器側板</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>熱交換器伝熱板</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td></td> <td>6（予備3）**</td> </tr> <tr> <td>車両個数</td> <td>—</td> <td></td> <td>2（予備1）</td> </tr> </tbody> </table> <p>(次頁へ続く)</p> <p>(前頁からの続き)</p> <table border="1" data-bbox="1650 1409 2326 1833"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>保管場所： ・第1保管エリア 屋外 O.P. 約62m ・第3保管エリア 屋外 O.P. 約14.8m ・第4保管エリア 屋外 O.P. 約62m 予備を含めた3台を上記3箇所のうち第1保管エリアに1台、第3保管エリアに1台及び第4保管エリアに1台保管する。 取付箇所： ・屋外 O.P. 約14.8m 原子炉建屋北側付近 ・屋外 O.P. 約14.8m 原子炉建屋西側付近</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：車両1台あたりの容量を示す。 *2：公称値を示す。 *3：重大事故等時における使用時の値。 *4：車両1台あたりの伝熱面積を示す。 *5：車両1台につき3個設置する。</p>			変更前	変更後	名 称			原子炉補機代替冷却水系 熱交換器ユニット（熱交換器）	種 類			プレート式	容量（設計熱交換量）	MW/台*		□以上(20.0**)	淡水側	最高使用圧力*	MPa	1.18	最高使用温度*	℃	70	海水側	最高使用圧力*	MPa	1.20	最高使用温度*	℃	50	伝熱面積	m ² /台**		□以上(□**)	主要寸法	伝熱板幅	mm	□**	伝熱板高さ	mm	□**	伝熱板厚さ	mm	□□**	側板間長さ	mm	□**	側板厚さ	mm	□□**	全長	mm	□**	車両全長	mm	15915**	車両全幅	mm	2490**	材 料	熱交換器側板	—	□	熱交換器伝熱板	—	□	個 数	—		6（予備3）**	車両個数	—		2（予備1）			変更前	変更後	取付箇所	—	—	保管場所： ・第1保管エリア 屋外 O.P. 約62m ・第3保管エリア 屋外 O.P. 約14.8m ・第4保管エリア 屋外 O.P. 約62m 予備を含めた3台を上記3箇所のうち第1保管エリアに1台、第3保管エリアに1台及び第4保管エリアに1台保管する。 取付箇所： ・屋外 O.P. 約14.8m 原子炉建屋北側付近 ・屋外 O.P. 約14.8m 原子炉建屋西側付近	<p>「熱交換器ユニット」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるリ(3)(ii)b.-⑳を設計及び工事の計画における「原子炉冷却系統施設」のうち「原子炉補機冷却設備」に整理しており整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																																			
名 称			原子炉補機代替冷却水系 熱交換器ユニット（熱交換器）																																																																																			
種 類			プレート式																																																																																			
容量（設計熱交換量）	MW/台*		□以上(20.0**)																																																																																			
淡水側	最高使用圧力*	MPa	1.18																																																																																			
	最高使用温度*	℃	70																																																																																			
海水側	最高使用圧力*	MPa	1.20																																																																																			
	最高使用温度*	℃	50																																																																																			
伝熱面積	m ² /台**		□以上(□**)																																																																																			
主要寸法	伝熱板幅	mm	□**																																																																																			
	伝熱板高さ	mm	□**																																																																																			
	伝熱板厚さ	mm	□□**																																																																																			
	側板間長さ	mm	□**																																																																																			
	側板厚さ	mm	□□**																																																																																			
	全長	mm	□**																																																																																			
	車両全長	mm	15915**																																																																																			
	車両全幅	mm	2490**																																																																																			
材 料	熱交換器側板	—	□																																																																																			
	熱交換器伝熱板	—	□																																																																																			
個 数	—		6（予備3）**																																																																																			
車両個数	—		2（予備1）																																																																																			
		変更前	変更後																																																																																			
取付箇所	—	—	保管場所： ・第1保管エリア 屋外 O.P. 約62m ・第3保管エリア 屋外 O.P. 約14.8m ・第4保管エリア 屋外 O.P. 約62m 予備を含めた3台を上記3箇所のうち第1保管エリアに1台、第3保管エリアに1台及び第4保管エリアに1台保管する。 取付箇所： ・屋外 O.P. 約14.8m 原子炉建屋北側付近 ・屋外 O.P. 約14.8m 原子炉建屋西側付近																																																																																			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																												
		<div style="border: 2px solid yellow; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">(3) ポンプ（可搬型）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 0;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: left;">名 称</th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ポ ン プ</td> <td>種 類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td rowspan="10" style="text-align: center;">—</td> <td>原子炉補機代替冷却水系 熱交換器ユニット〔ポンプ〕 うず巻型</td> </tr> <tr> <td>容 量^{*1}</td> <td style="text-align: center;">m³/h/個</td> <td>□ 以上(730 ^{*2})</td> </tr> <tr> <td>揚 程^{*1}</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td>□ 以上(70 ^{*2})</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力^{*1}</td> <td style="text-align: center;">MPa</td> <td>1.18</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度^{*1}</td> <td style="text-align: center;">℃</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>吸 込 内 径</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>□ ^{*2}</td> </tr> <tr> <td>吐 出 内 径</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>□ ^{*2}</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>□ ^{*2}</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>□ ^{*2}</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>ケ ー シ ン グ</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>2（予備1）</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> <td>原子炉補機代替冷却水系熱交換器 ユニット</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原 動 機</td> <td>種 類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">—</td> <td>ディーゼル機関</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td style="text-align: center;">kW/個</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;"> 注記*1：重大事故等時における使用時の値。 *2：公称値を示す。 </p> </div>	名 称			変更前	変 更 後	ポ ン プ	種 類	—	—	原子炉補機代替冷却水系 熱交換器ユニット〔ポンプ〕 うず巻型	容 量 ^{*1}	m ³ /h/個	□ 以上(730 ^{*2})	揚 程 ^{*1}	m	□ 以上(70 ^{*2})	最 高 使 用 圧 力 ^{*1}	MPa	1.18	最 高 使 用 温 度 ^{*1}	℃	70	主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm	□ ^{*2}	吐 出 内 径	mm	□ ^{*2}	た て	mm	□ ^{*2}	横	mm	□ ^{*2}	材 料	ケ ー シ ン グ	—	□	個 数	—	2（予備1）	取 付 箇 所	—		原子炉補機代替冷却水系熱交換器 ユニット	原 動 機	種 類	—	—	ディーゼル機関	出 力	kW/個	□	個 数	—		取 付 箇 所	—	ポンプと同じ		
名 称			変更前	変 更 後																																																												
ポ ン プ	種 類	—	—	原子炉補機代替冷却水系 熱交換器ユニット〔ポンプ〕 うず巻型																																																												
	容 量 ^{*1}	m ³ /h/個		□ 以上(730 ^{*2})																																																												
	揚 程 ^{*1}	m		□ 以上(70 ^{*2})																																																												
	最 高 使 用 圧 力 ^{*1}	MPa		1.18																																																												
	最 高 使 用 温 度 ^{*1}	℃		70																																																												
	主 要 寸 法	吸 込 内 径		mm	□ ^{*2}																																																											
		吐 出 内 径		mm	□ ^{*2}																																																											
		た て		mm	□ ^{*2}																																																											
		横		mm	□ ^{*2}																																																											
	材 料	ケ ー シ ン グ		—	□																																																											
個 数		—	2（予備1）																																																													
取 付 箇 所	—		原子炉補機代替冷却水系熱交換器 ユニット																																																													
原 動 機	種 類	—	—	ディーゼル機関																																																												
	出 力	kW/個		□																																																												
	個 数	—																																																														
	取 付 箇 所	—		ポンプと同じ																																																												

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																												
<p>大容量送水ポンプ（タイプ I）</p> <p>③(3)(ii)b.-②①（「ニ(3)(ii) 使用済燃料プールの冷却等のための設備」他と兼用）</p>	<p>d. 大容量送水ポンプ（タイプ I）</p> <p>第4.3-1表 使用済燃料プールの冷却等のための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（要目表）</p> <p>2.4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備</p> <p>2.4.2 燃料プール代替注水系</p> <p>(2) ポンプ（可搬型）</p> <table border="1" data-bbox="1650 394 2332 1325"> <thead> <tr> <th colspan="3">名 称</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">種 類</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>大容量送水ポンプ（タイプ I）*1</td> </tr> <tr> <td>容 量*2</td> <td>m³/h/個</td> <td>—</td> <td>うず巻型 114 以上*3 126 以上*4 10 以上*5 199 以上*6 150 以上*7 1200 以上*8 50 以上*9 88 以上*10 (1440*11)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">揚 程*2</td> <td>—</td> <td>m</td> <td>—</td> <td>42.1 以上*3 116.1 以上*4 21.6 以上*5 117.8 以上*6 30.8 以上*7 94.8 以上*8 98.8 以上*9 95 以上*10 (122*11)</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力*2</td> <td>MPa</td> <td>—</td> <td>1.0*12 1.2*13, *14</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最 高 使 用 温 度*2</td> <td>—</td> <td>℃</td> <td>—</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>吸 込 口 径</td> <td>mm</td> <td>—</td> <td>300*11</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">主 要 寸 法</td> <td>吐 出 口 径</td> <td>mm</td> <td>—</td> <td>250*11</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>—</td> <td>1050*11</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>—</td> <td>1280*11</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>—</td> <td>525*11</td> </tr> <tr> <td>車 両 全 長</td> <td>mm</td> <td>—</td> <td>12750*11</td> </tr> <tr> <td>車 両 全 幅</td> <td>mm</td> <td>—</td> <td>2495*11</td> </tr> <tr> <td>車 両 高 さ</td> <td>mm</td> <td>—</td> <td>3510*11</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>ケ ー シ ン グ</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>ダクタイル鋳鉄</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4（予備 1）</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>保管場所： ・第 1 保管エリア 屋外 O.P. 約 62m ・第 2 保管エリア 屋外 O.P. 約 62m ・第 3 保管エリア 屋外 O.P. 約 14.8m</td> </tr> </tbody> </table> <p>(次頁へ続く)</p>	名 称			変更前	変更後	種 類	—	—	—	大容量送水ポンプ（タイプ I）*1	容 量*2	m ³ /h/個	—	うず巻型 114 以上*3 126 以上*4 10 以上*5 199 以上*6 150 以上*7 1200 以上*8 50 以上*9 88 以上*10 (1440*11)	揚 程*2	—	m	—	42.1 以上*3 116.1 以上*4 21.6 以上*5 117.8 以上*6 30.8 以上*7 94.8 以上*8 98.8 以上*9 95 以上*10 (122*11)	最 高 使 用 圧 力*2	MPa	—	1.0*12 1.2*13, *14	最 高 使 用 温 度*2	—	℃	—	50	吸 込 口 径	mm	—	300*11	主 要 寸 法	吐 出 口 径	mm	—	250*11	た て	mm	—	1050*11	横	mm	—	1280*11	高 さ	mm	—	525*11	車 両 全 長	mm	—	12750*11	車 両 全 幅	mm	—	2495*11	車 両 高 さ	mm	—	3510*11	材 料	ケ ー シ ン グ	—	—	ダクタイル鋳鉄	個 数	—	—	—	4（予備 1）	取 付 箇 所	—	—	—	保管場所： ・第 1 保管エリア 屋外 O.P. 約 62m ・第 2 保管エリア 屋外 O.P. 約 62m ・第 3 保管エリア 屋外 O.P. 約 14.8m	<p>設計及び工事の計画の③(3)(ii)b.-②①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の③(3)(ii)b.-②①と同義であり整合している。</p>	
名 称			変更前	変更後																																																																												
種 類	—	—	—	大容量送水ポンプ（タイプ I）*1																																																																												
	容 量*2	m ³ /h/個	—	うず巻型 114 以上*3 126 以上*4 10 以上*5 199 以上*6 150 以上*7 1200 以上*8 50 以上*9 88 以上*10 (1440*11)																																																																												
揚 程*2	—	m	—	42.1 以上*3 116.1 以上*4 21.6 以上*5 117.8 以上*6 30.8 以上*7 94.8 以上*8 98.8 以上*9 95 以上*10 (122*11)																																																																												
	最 高 使 用 圧 力*2	MPa	—	1.0*12 1.2*13, *14																																																																												
最 高 使 用 温 度*2	—	℃	—	50																																																																												
	吸 込 口 径	mm	—	300*11																																																																												
主 要 寸 法	吐 出 口 径	mm	—	250*11																																																																												
	た て	mm	—	1050*11																																																																												
	横	mm	—	1280*11																																																																												
	高 さ	mm	—	525*11																																																																												
	車 両 全 長	mm	—	12750*11																																																																												
	車 両 全 幅	mm	—	2495*11																																																																												
	車 両 高 さ	mm	—	3510*11																																																																												
材 料	ケ ー シ ン グ	—	—	ダクタイル鋳鉄																																																																												
個 数	—	—	—	4（予備 1）																																																																												
取 付 箇 所	—	—	—	保管場所： ・第 1 保管エリア 屋外 O.P. 約 62m ・第 2 保管エリア 屋外 O.P. 約 62m ・第 3 保管エリア 屋外 O.P. 約 14.8m																																																																												

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																	
		<p>(前頁からの続き)</p> <table border="1" data-bbox="1650 289 2332 743"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">ボ ン プ</td> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td>・第4保管エリア 屋外 O.P.約 62m 予備を含めた5個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個、第3保管エリアに2個及び第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所： 〔・屋外 O.P.約 62m 淡水貯水槽 (No.1) 及び淡水貯水槽 (No.2) 付近*15〕 〔・屋外 O.P.約 14.8m 海水ポンプ室 付近*16〕 〔・屋外 O.P.約 3.5m 取水口付近*16〕</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>ディーゼルエンジン</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>kW/個</td> <td>847</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールのスプレイス）、原子炉冷却系統施設のうち、残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、非常用炉心冷却設備その他原子炉格納施設（低圧代替注水系、代替水源移送系）、原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイス冷却系、低圧代替注水系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）として使用する場合の取付箇所を示す。</p> <p>*2：重大事故等時における使用時の値。 *3：本系統で使用する場合の値を示す。 *4：使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールのスプレイス）で使用する場合の値を示す。 *5：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）で使用する場合の値を示す。 *6：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（低圧代替注水系）で使用する場合の値を示す。 *7：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替水源移送系）で使用する場合の値を示す。 *8：原子炉冷却系統施設のうち原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）で使用する場合の値を示す。 *9：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系）で使用する場合の値を示す。 *10：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器代替スプレイス冷却系）で使用する場合の値を示す。 *11：公称値を示す。 *12：淡水貯水槽を水源とし、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールのスプレイス）、原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイス冷却系、低圧代替注水系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）で使用する場合の値を示す。 *13：原子炉冷却系統施設のうち原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）で使用する場合の値を示す。 *14：海を水源とし、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールのスプレイス）、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイス冷却系、低圧代替注水系）で使用する場合の値を示す。 *15：当該取付箇所は、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールのスプレイス）、原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイス冷却系、低圧代替注水系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）として使用する場合の取付箇所を示す。 *16：当該取付箇所は、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールのスプレイス）、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）、原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイス冷却系、低圧代替注水系）として使用する場合の取付箇所を示す。</p>			変更前	変更後	ボ ン プ	取付箇所	—	・第4保管エリア 屋外 O.P.約 62m 予備を含めた5個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個、第3保管エリアに2個及び第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所： 〔・屋外 O.P.約 62m 淡水貯水槽 (No.1) 及び淡水貯水槽 (No.2) 付近*15〕 〔・屋外 O.P.約 14.8m 海水ポンプ室 付近*16〕 〔・屋外 O.P.約 3.5m 取水口付近*16〕	種 類	—	ディーゼルエンジン	出力	kW/個	847	取付箇所	—	ポンプと同じ		
		変更前	変更後																		
ボ ン プ	取付箇所	—	・第4保管エリア 屋外 O.P.約 62m 予備を含めた5個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個、第3保管エリアに2個及び第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所： 〔・屋外 O.P.約 62m 淡水貯水槽 (No.1) 及び淡水貯水槽 (No.2) 付近*15〕 〔・屋外 O.P.約 14.8m 海水ポンプ室 付近*16〕 〔・屋外 O.P.約 3.5m 取水口付近*16〕																		
	種 類	—	ディーゼルエンジン																		
	出力	kW/個	847																		
	取付箇所	—	ポンプと同じ																		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																								
<p>原子炉格納容器フィルタベント系 可搬型窒素ガス供給装置</p> <p>㉔(3)(ii)b.-㉔ (「㉔(3)(ii)d. 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備」他と兼用)</p>	<p>(2) 原子炉格納容器フィルタベント系 d. 可搬型窒素ガス供給装置</p> <p>第9.5-1表 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>7.3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環系</p> <p>I. 可搬型窒素ガス供給系 II. 圧縮機（可搬型）</p> <table border="1" data-bbox="1647 415 2329 1113"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">圧縮機</td> <td>名 称</td> <td></td> <td>可搬型窒素ガス供給装置*2</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td></td> <td>圧力変動吸着方式</td> </tr> <tr> <td>容 量*2</td> <td></td> <td><input type="checkbox"/> 以上 (220*3)</td> </tr> <tr> <td>吐 出 圧 力*2</td> <td></td> <td><input type="checkbox"/> 以上 (427*3)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td></td> <td>1200*3</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td></td> <td>2000*3</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td></td> <td>1800*3</td> </tr> <tr> <td>本 両 全 長</td> <td></td> <td>16070*3</td> </tr> <tr> <td>本 両 全 幅</td> <td></td> <td>2495*3</td> </tr> <tr> <td>本 両 高 さ</td> <td></td> <td>3781*3</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td></td> <td>1 (予備1)</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td></td> <td>保管場所： ・第1保管エリア 屋外 0.P.約62m ・第4保管エリア 屋外 0.P.約62m 予備を含めた2個を第1保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所： 〔・屋外 0.P.約14.8m 原子炉建屋付近〕</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原 動 機</td> <td>種 類</td> <td></td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td></td> <td>1 (予備1)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>取 付 箇 所</td> <td></td> <td>圧縮機と同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1： 原子炉格納施設のうち格納容器設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、並びに圧力低減設備その他の安全設備のうち放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、及び圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）と兼用。 *2： 重大事故等時における使用時の値。 ㉔(3)(ii)a.-㉔ *3： 公称値を示す。</p>			変更前	変更後	圧縮機	名 称		可搬型窒素ガス供給装置*2	種 類		圧力変動吸着方式	容 量*2		<input type="checkbox"/> 以上 (220*3)	吐 出 圧 力*2		<input type="checkbox"/> 以上 (427*3)	主 要 寸 法	た て		1200*3	横		2000*3	高 さ		1800*3	本 両 全 長		16070*3	本 両 全 幅		2495*3	本 両 高 さ		3781*3	個 数		1 (予備1)	取 付 箇 所		保管場所： ・第1保管エリア 屋外 0.P.約62m ・第4保管エリア 屋外 0.P.約62m 予備を含めた2個を第1保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所： 〔・屋外 0.P.約14.8m 原子炉建屋付近〕	原 動 機	種 類		誘導電動機	出 力		<input type="checkbox"/>	個 数		1 (予備1)		取 付 箇 所		圧縮機と同じ	<p>設計及び工事の計画の㉔(3)(ii)b.-㉔は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㉔(3)(ii)b.-㉔と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																									
圧縮機	名 称		可搬型窒素ガス供給装置*2																																																									
	種 類		圧力変動吸着方式																																																									
	容 量*2		<input type="checkbox"/> 以上 (220*3)																																																									
	吐 出 圧 力*2		<input type="checkbox"/> 以上 (427*3)																																																									
	主 要 寸 法	た て		1200*3																																																								
		横		2000*3																																																								
		高 さ		1800*3																																																								
		本 両 全 長		16070*3																																																								
		本 両 全 幅		2495*3																																																								
	本 両 高 さ		3781*3																																																									
個 数		1 (予備1)																																																										
取 付 箇 所		保管場所： ・第1保管エリア 屋外 0.P.約62m ・第4保管エリア 屋外 0.P.約62m 予備を含めた2個を第1保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所： 〔・屋外 0.P.約14.8m 原子炉建屋付近〕																																																										
原 動 機	種 類		誘導電動機																																																									
	出 力		<input type="checkbox"/>																																																									
	個 数		1 (予備1)																																																									
	取 付 箇 所		圧縮機と同じ																																																									

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>c. 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備</p> <p>①(3)(ii)c.-①炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、溶融し、原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p>原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却することで、溶融炉心・コンクリート相互作用(MCCI)を抑制し、溶融炉心が原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止する。</p> <p>原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止できるよう、原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却を行うための設備として、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）及び代替循環冷却系を設ける。</p>	<p>9.4 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備</p> <p>9.4.1 概要</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、溶融し、原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p>原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却することで、溶融炉心・コンクリート相互作用(MCCI)を抑制し、溶融炉心が原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止する。</p> <p>原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備の系統概要図を第9.4-1図から第9.4-12図に示す。</p> <p>9.4.2 設計方針</p> <p>原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止できるよう、原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却を行うための設備として、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）及び代替循環冷却系を設ける。</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.2.2 原子炉格納容器下部注水系</p> <p>①(3)(ii)c.-①炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、溶融し、原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却するために必要な重大事故等対処設備として、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び原子炉格納容器下部注水系（可搬型）を設ける設計とする。</p> <p>3.2.2 原子炉格納容器下部注水系</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、溶融し、原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却するために必要な重大事故等対処設備として、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び原子炉格納容器下部注水系（可搬型）を設ける設計とする。</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、溶融し、原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却するために必要な重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）を設ける設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の①(3)(ii)c.-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の①(3)(ii)c.-①と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(a) 原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却に用いる設備</p> <p>(a-1) 原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p><u>原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）は、復水移送ポンプにより、復水貯蔵タンクの水を補給水系等を経由して原子炉格納容器下部へ注水し、熔融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</u></p> <p><u>原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、系統構成に必要な電動弁（直流）は、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p>	<p>(1) 原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却に用いる設備</p> <p>a. 原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p><u>原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）を使用する。</u></p> <p><u>原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）は、復水移送ポンプ、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、復水移送ポンプにより、復水貯蔵タンクの水を補給水系等を経由して原子炉格納容器下部へ注水し、熔融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</u></p> <p><u>原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、系統構成に必要な電動弁（直流）は、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p>	<p>3.2.4 代替循環冷却系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、熔融し、原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却するために必要な重大事故等対処設備として、代替循環冷却系を設ける設計とする。</u></p> <p>3.2.2 原子炉格納容器下部注水系</p> <p>(1) 原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p><u>原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）は、復水移送ポンプにより、復水貯蔵タンクの水を補給水系配管等を経由して原子炉格納容器下部へ注水し、熔融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</u></p> <p><u>原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、系統構成に必要な電動弁（直流）は、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p> <p>原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p>原子炉格納容器安全設備のうち、復水貯蔵タンクを水源として原子炉格納容器冷却のために運転するポンプは、復水貯蔵タンクの圧力及び温度により、想定される最も小さい有効吸込水頭においても、正常に機能する能力を有する</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(a-2) 原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p><u>原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）は、代替循環冷却ポンプにより、サプレッションチェンバのプール水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器下部へ注水し、熔融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</u></p> <p><u>原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p>	<p>b. 原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p><u>原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）を使用する。</u></p> <p><u>原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）は、代替循環冷却ポンプ、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、代替循環冷却ポンプにより、サプレッションチェンバのプール水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器下部へ注水し、熔融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</u></p> <p><u>原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p>	<p>設計とする。</p> <p>3.2.2 原子炉格納容器下部注水系</p> <p>(2) 原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p><u>原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）は、代替循環冷却ポンプにより、サプレッションチェンバのプール水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器下部へ注水し、熔融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</u></p> <p><u>原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p> <p>原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）の流路として、設計基準対象施設である残留熱除去系熱交換器及び原子炉格納容器を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p>原子炉格納容器安全設備のうち、サプレッションチェンバのプール水を水源として原子炉格納容器除熱のために運転するポンプは、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに、原子炉冷却材中の異物の影響について「非常用炉心冷却設備又は格納容器熱除去設備に係るろ過装置の性能評価等について（内規）」（平成20・02・12原院第5号（平成20年2月27日原子力安全・保安院制定））によるろ過装置の性能評価により、重大事故等時に想定される最も小さい有効吸込水頭においても、正常に機能する能力を有する設計とする。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(a-3) 原子炉格納容器下部注水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p><u>原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）は、大容量送水ポンプ（タイプI）により、代替淡水源の水を(3)(ii)c.-②補給水系等を経由して原子炉格納容器下部へ注水し、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</u></p> <p><u>原子炉格納容器下部注水系（可搬型）は、代替淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要となる水の供給設備である大容量送水ポンプ（タイプI）により海を利用できる設計とする。</u></p> <p><u>原子炉格納容器下部注水系（可搬型）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、大容量送水ポンプ（タイプI）は、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</u></p>	<p>c. 原子炉格納容器下部注水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p><u>原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）を使用する。</u></p> <p><u>原子炉格納容器下部注水系（可搬型）は、大容量送水ポンプ（タイプI）、配管・ホース・弁類、計測制御装置等で構成し、大容量送水ポンプ（タイプI）により、代替淡水源の水を補給水系等を経由して原子炉格納容器下部へ注水し、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</u></p> <p><u>原子炉格納容器下部注水系（可搬型）は、代替淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要となる水の供給設備である大容量送水ポンプ（タイプI）により海を利用できる設計とする。</u></p> <p><u>原子炉格納容器下部注水系（可搬型）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、大容量送水ポンプ（タイプI）は、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</u></p>	<p>3.2.2 原子炉格納容器下部注水系</p> <p>(3) 原子炉格納容器下部注水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p><u>原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）は、大容量送水ポンプ（タイプI）により、代替淡水源の水を(3)(ii)c.-②あらかじめ敷設した補給水系配管を経由して原子炉格納容器下部へ注水し、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</u></p> <p><u>原子炉格納容器下部注水系（可搬型）は、代替淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要となる水の供給設備である大容量送水ポンプ（タイプI）により海を利用できる設計とする。</u></p> <p><u>原子炉格納容器下部注水系（可搬型）は、非常用交流電源設備に加えて代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p> <p><u>また、大容量送水ポンプ（タイプI）は、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</u></p> <p>原子炉格納容器下部注水系（可搬型）に使用するホースの敷設等は、ホース延長回収車（台数4（予備1））（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち「4.2 燃料プール代替注水系」の設備を原子炉格納施設のうち「3.2.2 原子炉格納容器下部注水系」の設備として兼用）により行う設計とする。</p> <p>原子炉格納容器下部注水系（可搬型）の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p>原子炉格納容器安全設備のうち、淡水貯水槽（No.1）、淡水貯水槽（No.2）又は海を水源として原子炉格納容器冷却のために運転するポンプは、淡水貯水槽（No.1）、淡水貯水槽（No.2）又は海の圧力及び温度により、想定される</p>	<p>設計及び工事の計画の(3)(ii)c.-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(3)(ii)c.-②と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(a-4) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p><u>原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、復水移送ポンプにより、復水貯蔵タンクの水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器内のスプレイ管からドライウエル内にスプレイし、スプレイした水がドライウエル床面に溜まり、原子炉格納容器下部開口部を経由して原子炉格納容器下部へ流入することで、熔融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</u></p>	<p>d. 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p><u>原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）を使用する。</u></p> <p><u>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、復水移送ポンプ、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、復水移送ポンプにより、復水貯蔵タンクの水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器内のスプレイ管からドライウエル内にスプレイし、スプレイした水がドライウエル床面に溜まり、原子炉格納容器下部開口部を経由して原子炉格納容器下部へ流入することで、熔融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</u></p>	<p>最も小さい有効吸込水頭においても、正常に機能する能力を有する設計とする。</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系</p> <p>(1) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による代替格納容器スプレイ</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、復水移送ポンプにより、復水貯蔵タンクの水を残留熱除去系配管等を経由して原子炉格納容器内のドライウエルスプレイ管からドライウエル内にスプレイし、スプレイした水がドライウエル床面に溜まり、原子炉格納容器下部開口部を経由して原子炉格納容器下部へ流入することで、熔融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として兼用する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器安全設備のうち、復水貯蔵タンクを水源として原子炉格納容器冷却のために運転するポンプは、復水貯蔵タンクの水圧及び温度により、想定される最も小さい有効吸込水頭においても、正常に機能する能力を有する設計とする。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>本系統の詳細については、「リ(3)(ii) a. 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」に記載する。</p> <p>(a-5) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、大容量送水ポンプ（タイプ I）により、代替淡水源の水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器内のスプレイ管からドライウェル内にスプレイし、スプレイした水がドライウェル床面に溜まり、原子炉格納容器下部開口部を経由して原子炉格納容器下部へ流入することで、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</p>	<p>本系統の詳細については、「9.2 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」に記載する。</p> <p>e. 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）を使用する。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、大容量送水ポンプ（タイプ I）、配管・ホース・弁類、計測制御装置等で構成し、大容量送水ポンプ（タイプ I）により、代替淡水源の水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器内のスプレイ管からドライウェル内にスプレイし、スプレイした水がドライウェル床面に溜まり、原子炉格納容器下部開口部を経由して原子炉格納容器下部へ流入することで、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</p>	<p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系</p> <p>(2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による代替格納容器スプレイ</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、大容量送水ポンプ（タイプ I）により、代替淡水源の水を残留熱除去系配管等を経由して原子炉格納容器内のドライウェルスプレイ管からドライウェル内にスプレイし、スプレイした水がドライウェル床面に溜まり、原子炉格納容器下部開口部を経由して原子炉格納容器下部へ流入することで、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）に使用するホースの敷設等は、ホース延長回収車（台数 4（予備 1））（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち「4.2 燃料プール代替注水系」の設備を原子炉格納施設のうち「3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系」の設備として兼用）により行う設計とする。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として兼用する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器安全設備のうち、淡水貯水槽（No. 1）,</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「リ(3)(ii) a. 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>本系統の詳細については、「リ(3)(ii)a. 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」に記載する。</p> <p>(a-6) 代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水 <u>原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、代替循環冷却系は、代替循環冷却ポンプによりサブプレッションチェンバのプール水を残留熱除去系熱交換器にて冷却し、残留熱除去系を經由して原子炉格納容器内へスプレイし、スプレイした水がドライウェル床面に溜まり、原子炉格納容器下部開口部を經由して原子炉格納容器下部へ流入することで、熔融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</u></p>	<p>本系統の詳細については、「9.2 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」に記載する。</p> <p>f. 代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水 <u>原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、代替循環冷却系を使用する。</u> 代替循環冷却系は、<u>代替循環冷却ポンプ、残留熱除去系熱交換器、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、代替循環冷却ポンプによりサブプレッションチェンバのプール水を残留熱除去系熱交換器にて冷却し、残留熱除去系を經由して原子炉格納容器内へスプレイし、スプレイした水がドライウェル床面に溜まり、原子炉格納容器下部開口部を經由して原子炉格納容器下部へ流入することで、熔融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</u></p>	<p>淡水貯水槽（No.2）又は海を水源として原子炉格納容器冷却のために運転するポンプは、淡水貯水槽（No.1）、淡水貯水槽（No.2）又は海の圧力及び温度により、想定される最も小さい有効吸込水頭においても、正常に機能する能力を有する設計とする。</p> <p>3.2.4 代替循環冷却系 <u><中略></u> <u>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、熔融し、原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却するために必要な重大事故等対処設備として、代替循環冷却系を設ける設計とする。</u></p> <p>(1) 系統構成 代替循環冷却系は、代替循環冷却ポンプによりサブプレッションチェンバのプール水を残留熱除去系熱交換器にて冷却し、残留熱除去系等を經由して原子炉圧力容器へ注水及び原子炉格納容器内へスプレイすることで、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。 <u><中略></u> <u>代替循環冷却系は、代替循環冷却ポンプによりサブプレッションチェンバのプール水を残留熱除去系熱交換器にて冷却し、残留熱除去系配管を經由して、原子炉格納容器内へスプレイし、スプレイした水がドライウェル床面に溜まり、原子炉格納容器下部開口部を經由して原子炉格納容器</u></p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「リ(3)(ii)a. 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>本系統の詳細については、「リ(3)(ii)b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」に記載する。</p> <p>(b) 熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止に用いる設備</p> <p>(b-1) 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）を使用する。</u></p> <p><u>なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</u></p> <p>本系統の詳細については、「ホ(3)(ii)b.(c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に記載する。</p> <p>(b-2) 低圧代替注水系（可搬型）による原子炉圧力容器への注水</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等</u></p>	<p>本系統の詳細については、「9.3 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」に記載する。</p> <p>(2) 熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止に用いる設備</p> <p>a. 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）を使用する。</u></p> <p><u>なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</u></p> <p>本系統の詳細については、「5.6 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に記載する。</p> <p>b. 低圧代替注水系（可搬型）による原子炉圧力容器への注水</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等</u></p>	<p><u>下部へ流入することで、熔融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した熔融炉心を冷却できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.6 低圧代替注水系</p> <p>(1) 低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉注水</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）を設ける設計とする。なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.6 低圧代替注水系</p> <p>(2) 低圧代替注水系（可搬型）による原子炉注水</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等</u></p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「リ(3)(ii)b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ホ(3)(ii)b.(c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>対処設備として、<u>低圧代替注水系（可搬型）を使用する。</u> <u>なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</u></p> <p>本系統の詳細については、「ホ(3)(ii)b.(c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に記載する。</p> <p>(b-3) 高圧代替注水系による原子炉压力容器への注水 <u>炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、高圧代替注水系を使用する。</u> <u>なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</u></p> <p>本系統の詳細については、「ホ(3)(ii)b.(a) 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に記載する。</p> <p>(b-4) 代替循環冷却系による原子炉压力容器への注水 <u>炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、代替循環冷却系を使用する。</u> <u>なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</u></p>	<p>対処設備として、<u>低圧代替注水系（可搬型）を使用する。</u> <u>なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</u></p> <p>本系統の詳細については、「5.6 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に記載する。</p> <p>c. 高圧代替注水系による原子炉压力容器への注水 <u>炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、高圧代替注水系を使用する。</u> <u>なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</u></p> <p>本系統の詳細については、「5.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に記載する。</p> <p>d. 代替循環冷却系による原子炉压力容器への注水 <u>炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、代替循環冷却系を使用する。</u> <u>なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</u></p>	<p>対処設備として、<u>低圧代替注水系（可搬型）を設ける設計とする。</u>なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.5 高圧代替注水系 <u>炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、高圧代替注水系を設ける設計とする。</u>なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.4 代替循環冷却系 炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、代替循環冷却系を設ける設計とする。なお、熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止する場合は、ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ホ(3)(ii)b.(c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ホ(3)(ii)b.(a) 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>本系統の詳細については、「リ(3)(ii)b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」に記載する。</p> <p>(b-5) ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入 <u>炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、ほう酸水注入系を使用する。</u> <u>なお、この場合は、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）、低圧代替注水系（可搬型）、代替循環冷却系及び高圧代替注水系のいずれかによる原子炉圧力容器への注水と並行して行う。</u></p> <p>本系統の詳細については、「へ(5)(x ii) 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備」に記載する。</p> <p>常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備及び所内常設蓄電式直流電源設備については、「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に記載する。</p>	<p>本系統の詳細については、「9.3 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」に記載する。</p> <p>e. ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入 <u>炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、ほう酸水注入系を使用する。</u> <u>なお、この場合は、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）、低圧代替注水系（可搬型）、代替循環冷却系及び高圧代替注水系のいずれかによる原子炉圧力容器への注水と並行して行う。</u></p> <p>本系統の詳細については、「6.7 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備」に記載する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備、所内常設蓄電式直流電源設備及び燃料補給設備については、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p> <p>9.4.2.1 多重性又は多様性及び独立性、位置的分散 基本方針については、「1.1.7.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p>	<p><u>水注入と並行して行う。</u> ＜中略＞</p> <p>3.2.7 ほう酸水注入系 <u>炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、ほう酸水注入系を設ける設計とする。なお、この場合は、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）、低圧代替注水系（可搬型）、代替循環冷却系及び高圧代替注水系のいずれかによる原子炉圧力容器への注水と並行して行う。</u> ＜中略＞</p> <p>3.2.2 原子炉格納容器下部注水系 (4) 多重性又は多様性及び独立性、位置的分散</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「リ(3)(ii)b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「へ(5)(x ii) 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の復水移送ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による電動機駆動とし、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）の大容量送水ポンプ（タイプⅠ）を空冷式のディーゼルエンジンによる駆動とすることで、多様性を有する設計とする。</u></p>	<p><u>原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の復水移送ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による電動機駆動とし、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）の大容量送水ポンプ（タイプⅠ）を空冷式のディーゼルエンジンによる駆動とすることで、多様性を有する設計とする。</u></p>	<p><u>原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）は、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）の復水移送ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による電動機駆動とし、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）の大容量送水ポンプ（タイプⅠ）を空冷式のディーゼルエンジンによる駆動とすることで、多様性を有する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (3) 多重性又は多様性及び独立性、位置的分散</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）は、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の復水移送ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による電動機駆動とし、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）の大容量送水ポンプ（タイプⅠ）を空冷式のディーゼルエンジンによる駆動とすることで、多様性を有する設計とする。</u></p> <p>原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）並びに原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、非常用所内電気設備を経由した非常用交流電源設備からの給電に対して、原子炉格納容器下部注水系</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系は、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系の代替循環冷却ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電による電動機駆動とし、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）の大容量送水ポンプ（タイプI）を空冷式のディーゼルエンジンによる駆動とすることで、多様性を有する設計とする。</p>	<p>原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系は、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系の代替循環冷却ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電による電動機駆動とし、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）の大容量送水ポンプ（タイプI）を空冷式のディーゼルエンジンによる駆動とすることで、多様性を有する設計とする。</p>	<p>（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の復水移送ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電とし、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系の代替循環冷却ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電とすることで、多様性を有する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の電動弁（交流）は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の電動弁（交流）は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.2 原子炉格納容器下部注水系 (4) 多重性又は多様性及び独立性，位置的分散</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）は、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）の代替循環冷却ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電による電動機駆動とし、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）の大容量送水ポンプ（タイプI）を空冷式のディーゼルエンジンによる駆動とすることで、多様性を有する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）並びに原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系は、共通要因によって同時に機能を損</u></p>	<p><u>原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）並びに原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系は、共通要因によって同時に機能を損</u></p>	<p>3.2.4 代替循環冷却系 (2) 多重性又は多様性及び独立性，位置的分散 <中略> <u>代替循環冷却系は、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう，代替循環冷却系の代替循環冷却ポンプを代替所内電気設備を經由した常設代替交流電源設備からの給電による電動機駆動とし，原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）の大容量送水ポンプ（タイプI）を空冷式のディーゼルエンジンによる駆動とすることで，多様性を有する設計とする。</u> 原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）並びに原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系は，共通要因によって同時に機能を損なわないよう，非常用所内電気設備を經由した非常用交流電源設備からの給電に対して，原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の復水移送ポンプを代替所内電気設備を經由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電とし，原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系の代替循環冷却ポンプを代替所内電気設備を經由した常設代替交流電源設備からの給電とすることで，多様性を有する設計とする。 <中略> 3.2.2 原子炉格納容器下部注水系 (4) 多重性又は多様性及び独立性，位置的分散 <中略> <u>原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）並びに原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系は，共通要因によって同時に機能を損</u></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>なわないう、非常用所内電気設備を経由した非常用交流電源設備からの給電に対して、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の復水移送ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電とし、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系の代替循環冷却ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電とすることで、多様性を有する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の電動弁（交流）は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とし、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系の電動弁（交流）は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及び代替循環冷却系の電動弁（交流）は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。また、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の電動弁（直流）は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。</p>	<p>なわないう、非常用所内電気設備を経由した非常用交流電源設備からの給電に対して、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の復水移送ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電とし、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系の代替循環冷却ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電とすることで、多様性を有する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の電動弁（交流）は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とし、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系の電動弁（交流）は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及び代替循環冷却系の電動弁（交流）は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。また、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の電動弁（直流）は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。</p>	<p>なわないう、非常用所内電気設備を経由した非常用交流電源設備からの給電に対して、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の復水移送ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電とし、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系の代替循環冷却ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電とすることで、多様性を有する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）の電動弁（交流）は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とし、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）の電動弁（交流）は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）の電動弁（交流）は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）の電動弁（直流）は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）の電動弁（直流）は、125V蓄電池から125V直流主母線盤までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機の交流を直流に変換する電路に対して、独立性を有する設計とする。さらに、常設代替直流電源設備からの給電も可能であり、125V代替蓄電池から125V直流主母線盤までの系統において、独立した電路で系</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉</p>	<p>また、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉</p>	<p>統構成することにより、非常用ディーゼル発電機の交流を直流に変換する電路に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (3) 多重性又は多様性及び独立性，位置的分散</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の電動弁（交流）は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）の電動弁（交流）は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.4 代替循環冷却系 (2) 多重性又は多様性及び独立性，位置的分散</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>代替循環冷却系の電動弁（交流）は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、代替循環冷却系の電動弁（交流）は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.2 原子炉格納容器下部注水系 (4) 多重性又は多様性及び独立性，位置的分散</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>また、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）は代替淡水</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は代替淡水源を水源とすることで、復水貯蔵タンクを水源とする原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）並びにサブプレッションチェンバを水源とする原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系に対して、異なる水源を有する設計とする。</p>	<p>格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は代替淡水源を水源とすることで、復水貯蔵タンクを水源とする原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）並びにサブプレッションチェンバを水源とする原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系に対して、異なる水源を有する設計とする。</p>	<p>源を水源とすることで、復水貯蔵タンクを水源とする原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）並びにサブプレッションチェンバを水源とする原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系に対して、異なる水源を有する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (3) 多重性又は多様性及び独立性，位置的分散 〔中略〕 また、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は代替淡水源を水源とすることで、復水貯蔵タンクを水源とする原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）並びにサブプレッションチェンバを水源とする原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系に対して、異なる水源を有する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2.4 代替循環冷却系 (2) 多重性又は多様性及び独立性，位置的分散 〔中略〕 また、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は代替淡水源を水源とすることで、復水貯蔵タンクを水源とする原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）並びにサブプレッションチェンバを水源とする原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系に対して、異なる水源を有する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>復水移送ポンプは、原子炉建屋原子炉棟内、代替循環冷却ポンプは原子炉建屋付属棟内に設置し、大容量送水ポンプ（タイプI）は原子炉建屋から離れた屋外に分散して保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）の電動弁は、代替所内電気設備を經由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を經由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</p>	<p>復水移送ポンプは、原子炉棟内、代替循環冷却ポンプは原子炉建屋付属棟内に設置し、大容量送水ポンプ（タイプI）は原子炉建屋から離れた屋外に分散して保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）の電動弁は、代替所内電気設備を經由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を經由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</p>	<p>3.2.2 原子炉格納容器下部注水系 (4) 多重性又は多様性及び独立性，位置的分散 ＜中略＞ 復水移送ポンプは、原子炉建屋原子炉棟内、代替循環冷却ポンプは原子炉建屋付属棟内に設置し、大容量送水ポンプ（タイプI）は原子炉建屋から離れた屋外に分散して保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。 ＜中略＞</p> <p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (3) 多重性又は多様性及び独立性，位置的分散 ＜中略＞ 復水移送ポンプは、原子炉建屋原子炉棟内、代替循環冷却ポンプは原子炉建屋付属棟内に設置し、大容量送水ポンプ（タイプI）は原子炉建屋から離れた屋外に分散して保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。 ＜中略＞</p> <p>3.2.2 原子炉格納容器下部注水系 (4) 多重性又は多様性及び独立性，位置的分散 ＜中略＞ 原子炉格納容器下部注水系（可搬型）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）の電動弁は、代替所内電気設備を經由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を經由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。 ＜中略＞</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>代替循環冷却系に使用する原子炉補機代替冷却水系の熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ（タイプI）は、原子炉建屋から離れた屋外に分散して保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ（タイプI）の接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散に</p>	<p>代替循環冷却系に使用する原子炉補機代替冷却水系の熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ（タイプI）は、原子炉建屋から離れた屋外に分散して保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ（タイプI）の接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散に</p>	<p>3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (3) 多重性又は多様性及び独立性，位置的分散 <中略> 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）並びに原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系並びに原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、それぞれ互いに重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>3.2.4 代替循環冷却系 (2) 多重性又は多様性及び独立性，位置的分散 <中略> 代替循環冷却系に使用する原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ（タイプI）は、原子炉建屋から離れた屋外に分散して保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ（タイプI）の接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散に</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>よって、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）並びに原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系並びに原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、互いに重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。</p> <p>電源設備の多重性又は多様性及び独立性、位置的分散については「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に記載する。</p>	<p>よって、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）並びに原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系並びに原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、互いに重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。</p> <p>電源設備の多重性又は多様性及び独立性、位置的分散については「10.2代替電源設備」に記載する。</p>	<p>よって、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）並びに原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系並びに原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、それぞれ互いに重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。</p> <p>3.2.2 原子炉格納容器下部注水系 (4) 多重性又は多様性及び独立性、位置的分散 <中略> <u>大容量送水ポンプ（タイプI）の接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所を設置する設計とする。</u> <u>これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）並びに原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）及び代替循環冷却系並びに原子炉格納容器下部注水系（可搬型）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、それぞれ互いに重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。</u></p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																							
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>原子炉格納容器下部注水系（常設）</p> <p>復水移送ポンプ</p> <p>リ(3)(ii)c.-③(「ホ(3)(ii)b.(c)原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」他と兼用)</p>	<p>第9.4-1表 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備の主要機器仕様</p> <p>(1) 原子炉格納容器下部注水系（常設）</p> <p>a. 復水移送ポンプ</p> <p>第5.6-1表 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】</p> <p>(要目表)</p> <p>3.7 原子炉冷却材補給設備</p> <table border="1" data-bbox="1650 394 2309 1360"> <thead> <tr> <th colspan="2">3.7.2 補給水系</th> <th colspan="2">(1) ポンプ</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>復水移送ポンプ</th> <th>復水移送ポンプ*<!--1</th--> </th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">ボ ン プ</td> <td>種 類</td> <td>うず巻形</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>容 量**</td> <td>m³/h/個 □以上** (100**)</td> <td>変更なし □以上**、□以上** □以上**、□以上**</td> </tr> <tr> <td>揚 程**</td> <td>m □以上** (85**)</td> <td>変更なし □以上**、□以上** □以上**、□以上**</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>1.37**</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>66**</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>吸込内径</td> <td>mm</td> <td>150**、**</td> </tr> <tr> <td>吐出内径</td> <td>mm</td> <td>100**、**</td> </tr> <tr> <td>ケーシング厚さ</td> <td>mm</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td>mm</td> <td>180**、**</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機 構</td> <td>機</td> <td>mm</td> <td>770**、**</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>725**、**¹¹</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>ケーシング</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>ケーシングカバー</td> <td>—</td> <td>□**</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">*12 取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>復水移送ポンプ 補給水系</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 0.P.-0.80m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原 動 機</td> <td>温 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td>R-82F-5</td> </tr> <tr> <td>温 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td>床上 0.10m以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機 取 付 箇 所</td> <td>原 種 類</td> <td>—</td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機 取 付 箇 所</td> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>機 取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>ポンプと同じ**</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）と兼用。</p> <p>*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格容量」リ(3)(ii)c.-③</p> <p>*3：既工事計画書に記載がないため、記載の適正化を行うによる。</p> <p>*4：公称値を示す。</p> <p>*5：重大事故等時における、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（低圧代替注水系）で使用する場合の値（ポンプ1台運転時）。</p> <p>*6：重大事故等時における、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）で使用する場合の値（ポンプ2台運転時）。</p> <p>*7：重大事故等時における、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器代替スプレイ冷却系）で使用する場合の値（ポンプ2台運転時）。</p> <p>*8：重大事故等時における、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系）で使用する場合の値（事前水張り：ポンプ1台運転時）。</p> <p>*9：重大事故等時における、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系）で使用する場合の値（溶融炉心冷却：ポンプ1台運転時）。</p> <p>*10：記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格揚程」と記載。</p> <p>*11：既工事計画書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年4月3日付け4資庁第1992号にて認可された工事計画の添付書類「第2-2-3図 復水移送ポンプ構造図」による。</p> <p>*12：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備で使用する場合の記載事項。</p>	3.7.2 補給水系		(1) ポンプ				変更前	変更後	名 称		復水移送ポンプ	復水移送ポンプ* 1</th	ボ ン プ	種 類	うず巻形	変更なし	容 量**	m ³ /h/個 □以上** (100**)	変更なし □以上**、□以上** □以上**、□以上**	揚 程**	m □以上** (85**)	変更なし □以上**、□以上** □以上**、□以上**	最高使用圧力	MPa	1.37**	最高使用温度	℃	66**	主 要 寸 法	吸込内径	mm	150**、**	吐出内径	mm	100**、**	ケーシング厚さ	mm	□	たて	mm	180**、**	機 構	機	mm	770**、**	高 さ	mm	725**、** ¹¹	材 料	ケーシング	—	□	ケーシングカバー	—	□**	個 数	—	3		*12 取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	—	復水移送ポンプ 補給水系	設 置 床	—	原子炉建屋 0.P.-0.80m	原 動 機	温 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	R-82F-5	温 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	床上 0.10m以上	機 取 付 箇 所	原 種 類	—	誘導電動機	出 力	kW/個	45	機 取 付 箇 所	個 数	—	3	機 取 付 箇 所	—	ポンプと同じ**	<p>設計及び工事の計画のリ(3)(ii)c.-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(ii)c.-③と同義であり整合している。</p>	
3.7.2 補給水系		(1) ポンプ																																																																																									
		変更前	変更後																																																																																								
名 称		復水移送ポンプ	復水移送ポンプ* 1</th																																																																																								
ボ ン プ	種 類	うず巻形	変更なし																																																																																								
	容 量**	m ³ /h/個 □以上** (100**)	変更なし □以上**、□以上** □以上**、□以上**																																																																																								
	揚 程**	m □以上** (85**)	変更なし □以上**、□以上** □以上**、□以上**																																																																																								
	最高使用圧力	MPa	1.37**																																																																																								
	最高使用温度	℃	66**																																																																																								
	主 要 寸 法	吸込内径	mm	150**、**																																																																																							
		吐出内径	mm	100**、**																																																																																							
		ケーシング厚さ	mm	□																																																																																							
		たて	mm	180**、**																																																																																							
	機 構	機	mm	770**、**																																																																																							
		高 さ	mm	725**、** ¹¹																																																																																							
	材 料	ケーシング	—	□																																																																																							
ケーシングカバー		—	□**																																																																																								
個 数	—	3																																																																																									
*12 取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	—	復水移送ポンプ 補給水系																																																																																								
	設 置 床	—	原子炉建屋 0.P.-0.80m																																																																																								
原 動 機	温 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	R-82F-5																																																																																								
	温 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	床上 0.10m以上																																																																																								
機 取 付 箇 所	原 種 類	—	誘導電動機																																																																																								
	出 力	kW/個	45																																																																																								
機 取 付 箇 所	個 数	—	3																																																																																								
	機 取 付 箇 所	—	ポンプと同じ**																																																																																								

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																																	
<p>代替循環冷却ポンプ</p> <p>リ(3)(ii)c.-④「リ(3)(ii)b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」他と兼用...</p>	<p>b. 代替循環冷却ポンプ</p> <p>第9.3-1表 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>7.3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 d. 代替循環冷却系 ハ ポンプ（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1656 420 2320 1186"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">名</td> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>代替循環冷却ポンプ*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">容</td> <td>量</td> <td>m³/h/個</td> <td>ターボ形 □以上*2(150*3)</td> </tr> <tr> <td>揚</td> <td>程</td> <td>m</td> <td>□以上*2(80*3)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最</td> <td>高</td> <td>使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>(吸込側) 1.37*2 (吐出側) 3.73*2</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>使用温度</td> <td>℃</td> <td>186*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">ボ ン プ</td> <td rowspan="3">主 要 寸 法</td> <td>吸</td> <td>込</td> <td>内</td> <td>径</td> <td>mm</td> <td>151*3</td> </tr> <tr> <td>吐</td> <td>出</td> <td>内</td> <td>径</td> <td>mm</td> <td>102.3*3</td> </tr> <tr> <td>ケー</td> <td>シ</td> <td>ン</td> <td>グ</td> <td>厚</td> <td>さ</td> <td>mm</td> <td>□(107.5*3)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">材</td> <td>た</td> <td>て</td> <td>横</td> <td>mm</td> <td>1174*3</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>さ</td> <td>mm</td> <td>1380*3</td> </tr> <tr> <td>ケ</td> <td>ー</td> <td>シ</td> <td>ン</td> <td>グ</td> <td>材</td> <td>質</td> <td>1500*3</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">取 付 箇 所</td> <td>ケ</td> <td>ー</td> <td>シ</td> <td>ン</td> <td>グ</td> <td>材</td> <td>質</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>ケ</td> <td>ー</td> <td>シ</td> <td>ン</td> <td>グ</td> <td>カ</td> <td>バ</td> <td>ー</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">系</td> <td>統</td> <td>名</td> <td>—</td> <td>代替循環冷却ポンプ</td> </tr> <tr> <td>(</td> <td>ラ</td> <td>イ</td> <td>ン</td> <td>名)</td> <td>—</td> <td>代替循環冷却系</td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>置</td> <td>床</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋</td> </tr> <tr> <td>溢</td> <td>水</td> <td>防</td> <td>護</td> <td>上</td> <td>の</td> <td>区</td> <td>画</td> <td>番</td> <td>号</td> <td>—</td> <td>0.P.-8.10m</td> </tr> <tr> <td>溢</td> <td>水</td> <td>防</td> <td>護</td> <td>上</td> <td>の</td> <td>配</td> <td>慮</td> <td>が</td> <td>必</td> <td>要</td> <td>な</td> <td>高</td> <td>さ</td> <td>—</td> <td>RW-B3F-1</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>床上 0.24m 以上</td> </tr> <tr> <td>原</td> <td>出</td> <td>力</td> <td>kw/個</td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>取</td> <td>付</td> <td>箇</td> <td>所</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>取</td> <td>付</td> <td>箇</td> <td>所</td> <td>—</td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替循環冷却系）及び圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系）と兼用。 *2：重大事故等時における使用時の値。 *3：公称値を示す。</p> <p style="text-align: right;">リ(3)(ii)c.-④</p>				変更前	変更後	名	種	類	—	代替循環冷却ポンプ*1	容	量	m ³ /h/個	ターボ形 □以上*2(150*3)	揚	程	m	□以上*2(80*3)	最	高	使用圧力	MPa	(吸込側) 1.37*2 (吐出側) 3.73*2	高	使用温度	℃	186*2	ボ ン プ	主 要 寸 法	吸	込	内	径	mm	151*3	吐	出	内	径	mm	102.3*3	ケー	シ	ン	グ	厚	さ	mm	□(107.5*3)	材	た	て	横	mm	1174*3	高	さ	mm	1380*3	ケ	ー	シ	ン	グ	材	質	1500*3	取 付 箇 所	ケ	ー	シ	ン	グ	材	質	□	ケ	ー	シ	ン	グ	カ	バ	ー	□	個	数	—	1	系	統	名	—	代替循環冷却ポンプ	(ラ	イ	ン	名)	—	代替循環冷却系	設	置	床	—	原子炉建屋	溢	水	防	護	上	の	区	画	番	号	—	0.P.-8.10m	溢	水	防	護	上	の	配	慮	が	必	要	な	高	さ	—	RW-B3F-1	種	類	—	—	床上 0.24m 以上	原	出	力	kw/個	誘導電動機	個	数	—	—	90	取	付	箇	所	—	1	取	付	箇	所	—	ポンプと同じ	<p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)c.-④は、設置 変更許可申請書（本文 (五号)）の リ(3)(ii)c.- ④と同義であり整合 している。</p>	
			変更前	変更後																																																																																																																																																																	
名	種	類	—	代替循環冷却ポンプ*1																																																																																																																																																																	
	容	量	m ³ /h/個	ターボ形 □以上*2(150*3)																																																																																																																																																																	
		揚	程	m	□以上*2(80*3)																																																																																																																																																																
	最	高	使用圧力	MPa	(吸込側) 1.37*2 (吐出側) 3.73*2																																																																																																																																																																
		高	使用温度	℃	186*2																																																																																																																																																																
	ボ ン プ	主 要 寸 法	吸	込	内	径	mm		151*3																																																																																																																																																												
			吐	出	内	径	mm		102.3*3																																																																																																																																																												
			ケー	シ	ン	グ	厚		さ	mm	□(107.5*3)																																																																																																																																																										
		材	た	て	横	mm	1174*3																																																																																																																																																														
			高	さ	mm	1380*3																																																																																																																																																															
			ケ	ー	シ	ン	グ		材	質	1500*3																																																																																																																																																										
	取 付 箇 所	ケ	ー	シ	ン	グ	材		質	□																																																																																																																																																											
		ケ	ー	シ	ン	グ	カ	バ	ー	□																																																																																																																																																											
		個	数	—	1																																																																																																																																																																
系		統	名	—	代替循環冷却ポンプ																																																																																																																																																																
		(ラ	イ	ン	名)	—	代替循環冷却系																																																																																																																																																													
設	置	床	—	原子炉建屋																																																																																																																																																																	
溢	水	防	護	上	の	区	画	番	号	—	0.P.-8.10m																																																																																																																																																										
溢	水	防	護	上	の	配	慮	が	必	要	な	高	さ	—	RW-B3F-1																																																																																																																																																						
種	類	—	—	床上 0.24m 以上																																																																																																																																																																	
原	出	力	kw/個	誘導電動機																																																																																																																																																																	
個	数	—	—	90																																																																																																																																																																	
取	付	箇	所	—	1																																																																																																																																																																
取	付	箇	所	—	ポンプと同じ																																																																																																																																																																

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																								
<p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）</p> <p>復水移送ポンプ</p> <p>④(3)(ii)c.-⑤（「ホ(3)(ii)b.(c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」他と兼用）...</p>	<p>(3) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）</p> <p>a. 復水移送ポンプ</p> <p>第5.6-1表 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】</p> <p>(要目表)</p> <p>3.7 原子炉冷却材補給設備</p> <table border="1" data-bbox="1650 394 2315 1360"> <caption>3.7.2 補給水系 (1) ポンプ</caption> <thead> <tr> <th colspan="2">名</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="2">種 類</th> <td>復水移送ポンプ</td> <td>復水移送ポンプ*<!--1</td--> </td></tr> <tr> <th colspan="2">うず巻形</th> <td>うず巻形</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <th colspan="2">容 量**</th> <td>m³/h/個 □以上** (100**)</td> <td>変更なし □以上**、□以上**、 □以上**、□以上**</td> </tr> <tr> <th colspan="2">揚 程**10</th> <td>m □以上** (85**)</td> <td>変更なし □以上**、□以上**、 □以上**、□以上**</td> </tr> <tr> <th colspan="2">最高使用圧力</th> <td>MPa</td> <td>1.37**</td> </tr> <tr> <th colspan="2">最高使用温度</th> <td>℃</td> <td>66**</td> </tr> <tr> <th colspan="2">主 要 寸 法</th> <td></td> <td rowspan="6">変更なし</td> </tr> <tr> <th colspan="2">吸 込 内 径</th> <td>mm</td> <td>150**、**</td> </tr> <tr> <th colspan="2">吐 出 内 径</th> <td>mm</td> <td>100**、**</td> </tr> <tr> <th colspan="2">ケーシング厚さ</th> <td>mm</td> <td>□</td> </tr> <tr> <th colspan="2">た て</th> <td>mm</td> <td>180**、**</td> </tr> <tr> <th colspan="2">横</th> <td>mm</td> <td>770**、**</td> </tr> <tr> <th colspan="2">高 さ</th> <td>mm</td> <td>725**、**11</td> </tr> <tr> <th colspan="2">材 料</th> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th colspan="2">ケーシング</th> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <th colspan="2">ケーシングカバー</th> <td>—</td> <td>□**</td> </tr> <tr> <th colspan="2">個 数</th> <td>—</td> <td>3</td> </tr> <tr> <th colspan="2">*12 系 統 名 (ライン名)</th> <td>—</td> <td>復水移送ポンプ補給水系**</td> </tr> <tr> <th colspan="2">付 置 床</th> <td>—</td> <td>原子炉建屋 0.P.-0.80m</td> </tr> <tr> <th colspan="2">溢水防護上の 区 画 番 号</th> <td>—</td> <td>R-B2F-5</td> </tr> <tr> <th colspan="2">溢水防護上の 配慮が必要な高さ</th> <td>—</td> <td>床上 0.10m以上</td> </tr> <tr> <th colspan="2">原 種 類</th> <td>—</td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <th colspan="2">出 力</th> <td>kW/個</td> <td>45</td> </tr> <tr> <th colspan="2">個 数</th> <td>—</td> <td>3</td> </tr> <tr> <th colspan="2">機 取 付 箇 所</th> <td>—</td> <td>ポンプと同じ**</td> </tr> </thead></table> <p>注記*1：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）と兼用。</p> <p>*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格容量」④(3)(ii)c.-⑤</p> <p>*3：既工事計画書に記載がないため、記載の適正化を行うによる。</p> <p>*4：公称値を示す。</p> <p>*5：重大事故等時における、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（低圧代替注水系）で使用する場合の値（ポンプ1台運転時）。</p> <p>*6：重大事故等時における、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）で使用する場合の値（ポンプ2台運転時）。</p> <p>*7：重大事故等時における、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器代替スプレイ冷却系）で使用する場合の値（ポンプ2台運転時）。</p> <p>*8：重大事故等時における、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系）で使用する場合の値（事前水張り：ポンプ1台運転時）。</p> <p>*9：重大事故等時における、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系）で使用する場合の値（熔融炉心冷却：ポンプ1台運転時）。</p> <p>*10：記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格揚程」と記載。</p> <p>*11：既工事計画書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年4月3日付け4資庁第1992号にて認可された工事計画の添付書類「第2-2-3図 復水移送ポンプ構造図」による。</p> <p>*12：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備で使用する場合の記載事項。</p>	名		変更前	変更後	種 類		復水移送ポンプ	復水移送ポンプ* 1</td	うず巻形		うず巻形	変更なし	容 量**		m ³ /h/個 □以上** (100**)	変更なし □以上**、□以上**、 □以上**、□以上**	揚 程**10		m □以上** (85**)	変更なし □以上**、□以上**、 □以上**、□以上**	最高使用圧力		MPa	1.37**	最高使用温度		℃	66**	主 要 寸 法			変更なし	吸 込 内 径		mm	150**、**	吐 出 内 径		mm	100**、**	ケーシング厚さ		mm	□	た て		mm	180**、**	横		mm	770**、**	高 さ		mm	725**、**11	材 料				ケーシング		—	□	ケーシングカバー		—	□**	個 数		—	3	*12 系 統 名 (ライン名)		—	復水移送ポンプ補給水系**	付 置 床		—	原子炉建屋 0.P.-0.80m	溢水防護上の 区 画 番 号		—	R-B2F-5	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	床上 0.10m以上	原 種 類		—	誘導電動機	出 力		kW/個	45	個 数		—	3	機 取 付 箇 所		—	ポンプと同じ**	<p>設計及び工事の計画の④(3)(ii)c.-⑤は、設置変更許可申請書（本文（五号））の④(3)(ii)c.-⑤と同義であり整合している。</p>	
名		変更前	変更後																																																																																																									
種 類		復水移送ポンプ	復水移送ポンプ* 1</td																																																																																																									
うず巻形		うず巻形	変更なし																																																																																																									
容 量**		m ³ /h/個 □以上** (100**)	変更なし □以上**、□以上**、 □以上**、□以上**																																																																																																									
揚 程**10		m □以上** (85**)	変更なし □以上**、□以上**、 □以上**、□以上**																																																																																																									
最高使用圧力		MPa	1.37**																																																																																																									
最高使用温度		℃	66**																																																																																																									
主 要 寸 法			変更なし																																																																																																									
吸 込 内 径		mm		150**、**																																																																																																								
吐 出 内 径		mm		100**、**																																																																																																								
ケーシング厚さ		mm		□																																																																																																								
た て		mm		180**、**																																																																																																								
横		mm		770**、**																																																																																																								
高 さ		mm	725**、**11																																																																																																									
材 料																																																																																																												
ケーシング		—	□																																																																																																									
ケーシングカバー		—	□**																																																																																																									
個 数		—	3																																																																																																									
*12 系 統 名 (ライン名)		—	復水移送ポンプ補給水系**																																																																																																									
付 置 床		—	原子炉建屋 0.P.-0.80m																																																																																																									
溢水防護上の 区 画 番 号		—	R-B2F-5																																																																																																									
溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	床上 0.10m以上																																																																																																									
原 種 類		—	誘導電動機																																																																																																									
出 力		kW/個	45																																																																																																									
個 数		—	3																																																																																																									
機 取 付 箇 所		—	ポンプと同じ**																																																																																																									

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																								
<p>代替循環冷却系</p> <p>代替循環冷却ポンプ</p> <p>㉞(3)(ii)c.-㉞(「㉞(3)(ii)b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」他と兼用)</p>	<p>(5) 代替循環冷却系</p> <p>a. 代替循環冷却ポンプ</p> <p>第9.3-1表 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>7.3 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>(6) 原子炉格納容器安全設備</p> <p>d. 代替循環冷却系</p> <p>ハ ポンプ（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1656 411 2323 1178"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">ポンプ</td> <td>名称</td> <td></td> <td>代替循環冷却ポンプ*1</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td>ターボ形</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>m³/h/個</td> <td>㉞以上*(150*²)</td> </tr> <tr> <td>揚程</td> <td>m</td> <td>㉞以上*(80*²)</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>(吸込側) 1.37*² (吐出側) 3.73*²</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>186*²</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主要寸法</td> <td>吸込内径</td> <td>mm</td> <td>151*³</td> </tr> <tr> <td>吐出内径</td> <td>mm</td> <td>102.3*³</td> </tr> <tr> <td>ケーシング厚さ</td> <td>mm</td> <td>㉞(107.5*³)</td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td>mm</td> <td>1174*²</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材料</td> <td>ケーシング</td> <td>—</td> <td>㉞</td> </tr> <tr> <td>ケーシングカバー</td> <td>—</td> <td>㉞</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">取付箇所</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>代替循環冷却ポンプ 代替循環冷却系</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 O.P.-8.10m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td>—</td> <td>RW-B3F-1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原動機</td> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>床上 0.24m 以上</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>kW/個</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替循環冷却系）及び圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系）と兼用。</p> <p>*2：重大事故等時における使用時の値。</p> <p>*3：公称値を示す。</p> <p style="text-align: right;">㉞(3)(ii)c.-㉞</p>			変更前	変更後	ポンプ	名称		代替循環冷却ポンプ*1	種類	—	ターボ形	容量	m ³ /h/個	㉞以上*(150* ²)	揚程	m	㉞以上*(80* ²)	最高使用圧力	MPa	(吸込側) 1.37* ² (吐出側) 3.73* ²	最高使用温度	℃	186* ²	主要寸法	吸込内径	mm	151* ³	吐出内径	mm	102.3* ³	ケーシング厚さ	mm	㉞(107.5* ³)	たて	mm	1174* ²	材料	ケーシング	—	㉞	ケーシングカバー	—	㉞	個数	—	1	取付箇所	系統名 (ライン名)	—	代替循環冷却ポンプ 代替循環冷却系	設置床	—	原子炉建屋 O.P.-8.10m	溢水防護上の 区画番号	—	RW-B3F-1	原動機	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	床上 0.24m 以上	種類	—	誘導電動機	出力	kW/個	90	個数	—	1	取付箇所	—	ポンプと同じ	<p>設計及び工事の計画の㉞(3)(ii)c.-㉞は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㉞(3)(ii)c.-㉞と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																									
ポンプ	名称		代替循環冷却ポンプ*1																																																																									
	種類	—	ターボ形																																																																									
	容量	m ³ /h/個	㉞以上*(150* ²)																																																																									
	揚程	m	㉞以上*(80* ²)																																																																									
	最高使用圧力	MPa	(吸込側) 1.37* ² (吐出側) 3.73* ²																																																																									
	最高使用温度	℃	186* ²																																																																									
	主要寸法	吸込内径	mm	151* ³																																																																								
		吐出内径	mm	102.3* ³																																																																								
		ケーシング厚さ	mm	㉞(107.5* ³)																																																																								
		たて	mm	1174* ²																																																																								
	材料	ケーシング	—	㉞																																																																								
		ケーシングカバー	—	㉞																																																																								
	個数	—	1																																																																									
	取付箇所	系統名 (ライン名)	—	代替循環冷却ポンプ 代替循環冷却系																																																																								
設置床		—	原子炉建屋 O.P.-8.10m																																																																									
溢水防護上の 区画番号		—	RW-B3F-1																																																																									
原動機	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	床上 0.24m 以上																																																																									
	種類	—	誘導電動機																																																																									
	出力	kW/個	90																																																																									
個数	—	1																																																																										
取付箇所	—	ポンプと同じ																																																																										
<p>残留熱除去系熱交換器</p> <p>㉞(3)(ii)c.-㉞(「㉞(3)(ii)b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」他と兼用)</p>	<p>b. 残留熱除去系熱交換器</p> <p>第9.3-1表 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>d. 代替循環冷却系</p> <p>ロ 熱交換器（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1656 1535 2323 1696"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td></td> <td>—</td> <td>残留熱除去系熱交換器(A)*</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 原子炉冷却系統施設</p> <p>3.5 残留熱除去設備</p> <p>3.5.1 残留熱除去系</p> <p>(2) 熱交換器（常設）</p> <p>に記載する。</p> <p>注記*：本設備は、既存の原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）であり、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系）として本工事計画で兼用とする。</p> <p style="text-align: right;">㉞(3)(ii)c.-㉞</p>			変更前	変更後	名称		—	残留熱除去系熱交換器(A)*	<p>設計及び工事の計画の㉞(3)(ii)c.-㉞は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㉞(3)(ii)c.-㉞と同義であり整合している。</p>																																																																	
		変更前	変更後																																																																									
名称		—	残留熱除去系熱交換器(A)*																																																																									

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																								
<p>低圧代替注水系（常設）</p> <p>復水移送ポンプ</p> <p>⑧ (3)(ii)c. (「ホ(3)(ii)b.(c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」他と兼用)...</p>	<p>(6) 低圧代替注水系（常設）</p> <p>a. 復水移送ポンプ</p> <p>第5.6-1表 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】</p> <p>(要目表)</p> <p>3.7 原子炉冷却材補給設備</p> <p>3.7.2 補給水系</p> <p>(1) ポンプ</p> <table border="1" data-bbox="1650 411 2306 1331"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>復水移送ポンプ</td> <td>復水移送ポンプ*<!--1</td--> </td></tr> <tr> <td>容 量**</td> <td>m³/h/個</td> <td>□以上** (100**)</td> <td>□以上** □以上** □以上**</td> </tr> <tr> <td>揚 程**</td> <td>m</td> <td>□以上** (85**)</td> <td>□以上** □以上** □以上**</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>1.37**</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>66**</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>吸込内径</td> <td>mm</td> <td>150**</td> </tr> <tr> <td>吐出内径</td> <td>mm</td> <td>100**</td> </tr> <tr> <td>ケーシング厚さ</td> <td>mm</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>180**</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>ケーシング</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>ケーシングカバー</td> <td>—</td> <td>□*<!--1</td--> </td></tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">付 属 所</td> <td>*11 系 統 名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>復水移送ポンプ補給水系</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 0.P.-0.80m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原 動 機</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機 取 付 箇 所</td> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>機 取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>ポンプと同じ**</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）と兼用。</p> <p>*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格容量」 ⑧ (3)(ii)c. による。</p> <p>*3：既工事計画書に記載がないため、記載の適正化を行うによる。</p> <p>*4：公称値を示す。</p> <p>*5：重大事故等時における、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（低圧代替注水系）で使用する場合の値（ポンプ1台運転時）。</p> <p>*6：重大事故等時における、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）で使用する場合の値（ポンプ2台運転時）。</p> <p>*7：重大事故等時における、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器代替スプレイ冷却系）で使用する場合の値（ポンプ2台運転時）。</p> <p>*8：重大事故等時における、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系）で使用する場合の値（事前水張り：ポンプ1台運転時）。</p> <p>*9：重大事故等時における、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系）で使用する場合の値（溶融炉心冷却：ポンプ1台運転時）。</p> <p>*10：記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格揚程」と記載。</p> <p>*11：既工事計画書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年4月3日付け4資庁第1992号にて認可された工事計画の添付書類「第2-2-3図 復水移送ポンプ構造図」による。</p> <p>*12：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備で使用する場合の記載事項。</p>	名 称		変更前	変更後	種 類	—	復水移送ポンプ	復水移送ポンプ* 1</td	容 量**	m ³ /h/個	□以上** (100**)	□以上** □以上** □以上**	揚 程**	m	□以上** (85**)	□以上** □以上** □以上**	最高使用圧力	MPa	1.37**		最高使用温度	℃	66**		主 要 寸 法	吸込内径	mm	150**	吐出内径	mm	100**	ケーシング厚さ	mm	□	た て	mm	180**	材 料	ケーシング	—	□	ケーシングカバー	—	□* 1</td	個 数	—	3		付 属 所	*11 系 統 名 (ライン名)	—	復水移送ポンプ補給水系	設 置 床	—	原子炉建屋 0.P.-0.80m	溢水防護上の 区画番号	—	—	原 動 機	種 類	—	誘導電動機	出 力	kW/個	45	機 取 付 箇 所	個 数	—	3	機 取 付 箇 所	—	ポンプと同じ**	<p>設計及び工事の計画の ⑧ (3)(ii)c. は、設置変更許可申請書（本文（五号））の ⑧ (3)(ii)c. ⑧ と同義であり整合している。</p>	
名 称		変更前	変更後																																																																									
種 類	—	復水移送ポンプ	復水移送ポンプ* 1</td																																																																									
容 量**	m ³ /h/個	□以上** (100**)	□以上** □以上** □以上**																																																																									
揚 程**	m	□以上** (85**)	□以上** □以上** □以上**																																																																									
最高使用圧力	MPa	1.37**																																																																										
最高使用温度	℃	66**																																																																										
主 要 寸 法	吸込内径	mm	150**																																																																									
	吐出内径	mm	100**																																																																									
	ケーシング厚さ	mm	□																																																																									
	た て	mm	180**																																																																									
材 料	ケーシング	—	□																																																																									
	ケーシングカバー	—	□* 1</td																																																																									
個 数	—	3																																																																										
付 属 所	*11 系 統 名 (ライン名)	—	復水移送ポンプ補給水系																																																																									
	設 置 床	—	原子炉建屋 0.P.-0.80m																																																																									
	溢水防護上の 区画番号	—	—																																																																									
原 動 機	種 類	—	誘導電動機																																																																									
	出 力	kW/個	45																																																																									
機 取 付 箇 所	個 数	—	3																																																																									
	機 取 付 箇 所	—	ポンプと同じ**																																																																									

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																														
<p>高压代替注水系</p> <p>㉒(3)(ii)c.-㉑高压代替注水系ポンプ</p> <p>㉒(3)(ii)c.-㉒(「ホ(3)(ii)b.(a) 原子炉冷却材圧力バウンダリ高压時に発電用原子炉を冷却するための設備」と兼用)...</p>	<p>(8) 高压代替注水系</p> <p>a. 高压代替注水系ポンプ</p> <p>第5.4-1表 原子炉冷却材圧力バウンダリ高压時に発電用原子炉を冷却するための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】</p> <p>(要目表)</p> <p>3.6 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 3.6.3 高压代替注水系 (1) ポンプ（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1647 441 2329 1270"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>㉒(3)(ii)c.-㉑</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15">ポンプ</td> <td>名称</td> <td></td> <td>高压代替注水系タービンポンプ</td> </tr> <tr> <td>種別</td> <td>—</td> <td>ターボ形</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>m³/h/個</td> <td>㉒(3)(ii)c.-㉑以上 (90.8^{*2})</td> </tr> <tr> <td>揚程</td> <td>m</td> <td>㉒(3)(ii)c.-㉑以上 (882^{*3})</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>吸込側 1.37 吐出側 14.0</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主要寸法</td> <td>吸込内径</td> <td>mm</td> <td>144.0^{*3}</td> </tr> <tr> <td>吐出内径</td> <td>mm</td> <td>108.0^{*3}</td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td>mm</td> <td>850^{*3}</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>771.6^{*3}</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td>1199^{*3}</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材料</td> <td>ケーシング</td> <td>—</td> <td>㉒(3)(ii)c.-㉑ (66.0^{*3})</td> </tr> <tr> <td>ケーシングカバー</td> <td>—</td> <td>SCS6 相当</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">取付箇所</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>高压代替注水系タービンポンプ 高压代替注水系</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 O.P. -0.80m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td>—</td> <td>R-B2F-6</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原動機</td> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>床上 0.54m 以上</td> </tr> <tr> <td>種別</td> <td>—</td> <td>背圧式蒸気タービン</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>kW/個</td> <td>㉒(3)(ii)c.-㉑</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（高压代替注水系）と兼用。 *2：重大事故等時における使用時の値。 *3：公称値を示す。</p>			変更前	㉒(3)(ii)c.-㉑	ポンプ	名称		高压代替注水系タービンポンプ	種別	—	ターボ形	容量	m ³ /h/個	㉒(3)(ii)c.-㉑以上 (90.8 ^{*2})	揚程	m	㉒(3)(ii)c.-㉑以上 (882 ^{*3})	最高使用圧力	MPa	吸込側 1.37 吐出側 14.0	最高使用温度	℃	66	主要寸法	吸込内径	mm	144.0 ^{*3}	吐出内径	mm	108.0 ^{*3}	たて	mm	850 ^{*3}	横	mm	771.6 ^{*3}	高さ	mm	1199 ^{*3}	材料	ケーシング	—	㉒(3)(ii)c.-㉑ (66.0 ^{*3})	ケーシングカバー	—	SCS6 相当	個数	—	—	1	取付箇所	系統名 (ライン名)	—	高压代替注水系タービンポンプ 高压代替注水系	設置床	—	原子炉建屋 O.P. -0.80m	溢水防護上の 区画番号	—	R-B2F-6	原動機	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	床上 0.54m 以上	種別	—	背圧式蒸気タービン	出力	kW/個	㉒(3)(ii)c.-㉑	個数	—	—	1	取付箇所	—	—	ポンプと同じ	<p>設計及び工事の計画の㉒(3)(ii)c.-㉑は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㉒(3)(ii)c.-㉑と同一設備であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の㉒(3)(ii)c.-㉒は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㉒(3)(ii)c.-㉒と同義であり整合している。</p>	
		変更前	㉒(3)(ii)c.-㉑																																																																															
ポンプ	名称		高压代替注水系タービンポンプ																																																																															
	種別	—	ターボ形																																																																															
	容量	m ³ /h/個	㉒(3)(ii)c.-㉑以上 (90.8 ^{*2})																																																																															
	揚程	m	㉒(3)(ii)c.-㉑以上 (882 ^{*3})																																																																															
	最高使用圧力	MPa	吸込側 1.37 吐出側 14.0																																																																															
	最高使用温度	℃	66																																																																															
	主要寸法	吸込内径	mm	144.0 ^{*3}																																																																														
		吐出内径	mm	108.0 ^{*3}																																																																														
		たて	mm	850 ^{*3}																																																																														
		横	mm	771.6 ^{*3}																																																																														
		高さ	mm	1199 ^{*3}																																																																														
	材料	ケーシング	—	㉒(3)(ii)c.-㉑ (66.0 ^{*3})																																																																														
		ケーシングカバー	—	SCS6 相当																																																																														
	個数	—	—	1																																																																														
	取付箇所	系統名 (ライン名)	—	高压代替注水系タービンポンプ 高压代替注水系																																																																														
設置床		—	原子炉建屋 O.P. -0.80m																																																																															
溢水防護上の 区画番号		—	R-B2F-6																																																																															
原動機	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	床上 0.54m 以上																																																																															
	種別	—	背圧式蒸気タービン																																																																															
	出力	kW/個	㉒(3)(ii)c.-㉑																																																																															
個数	—	—	1																																																																															
取付箇所	—	—	ポンプと同じ																																																																															

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																				
<p>ほう酸水注入系</p> <p>ほう酸水注入系ポンプ</p> <p>㉒(3)(ii)c.-㉑（「へ(4) 非常用制御設備」他と兼用）</p>	<p>(9) ほう酸水注入系</p> <p>a. ほう酸水注入系ポンプ</p> <p>第6.1.2-3表 ほう酸水注入系主要仕様に記載する。</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.4 ほう酸水注入設備 4.4.1 ほう酸水注入系 (1) ポンプ（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1647 394 2329 1228"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名 称</td> <td>ほう酸水注入系ポンプ</td> <td>ほう酸水注入系ポンプ*</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">ポンプ</td> <td>種 類</td> <td>往復形**</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容 量**</td> <td>m³/h/個**</td> <td>以上** (9.78**)</td> </tr> <tr> <td>社 出 圧 力</td> <td>MPa</td> <td>以上** (8.43***)</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力</td> <td>MPa</td> <td>(吸込側) 1.18** (吐出側) 10.79**</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度</td> <td>℃</td> <td>66**</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>吸 込 内 径</td> <td>mm</td> <td>78.1**</td> </tr> <tr> <td>社 出 内 径</td> <td>mm</td> <td>38.4**</td> </tr> <tr> <td>ゲージング厚さ</td> <td>mm</td> <td>以上** (17.75***)</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>1425**</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ボ ン プ</td> <td>横</td> <td>mm</td> <td>900**</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>887**</td> </tr> <tr> <td>リキッドシリンダ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>リキッドシリンダ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>カバ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td></td> <td>2**</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td></td> <td>ほう酸水注入系ポンプ ほう酸水注入系**</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td></td> <td>原子炉建屋 O.P.22.50m**</td> </tr> <tr> <td>漏 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>漏 水 防 護 上 の 配 慮 必 要 な 高 さ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原 動 機</td> <td>種 類</td> <td></td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td></td> <td>2**</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td></td> <td>ポンプと同じ**</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：原子炉の汚染防止設備の設置場所が原子炉建屋の他原子炉の汚染防止設備（汚染防止設備）原子炉建屋の汚染防止設備の設置場所が原子炉建屋の汚染防止設備（ほう酸水注入系）と兼用。</p> <p>*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「往復式」と記載。</p> <p>*3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格容量」と記載。</p> <p>*4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「t/min/個」と記載。</p> <p>*5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p> <p>*6：公称値を示す。</p> <p>*7：S I単位に換算したものである。</p> <p>*8：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資料第10518号にて認可された工事計画の添付書類「第7-3-2-2 図 ほう酸水注入系ポンプ構造図」による。</p> <p>*9：記載の適正化を行う。既工事計画書には「2（予備）」と記載。</p>			変更前	変更後	名 称		ほう酸水注入系ポンプ	ほう酸水注入系ポンプ*	ポンプ	種 類	往復形**		容 量**	m ³ /h/個**	以上** (9.78**)	社 出 圧 力	MPa	以上** (8.43***)	最 高 使 用 圧 力	MPa	(吸込側) 1.18** (吐出側) 10.79**	最 高 使 用 温 度	℃	66**	主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm	78.1**	社 出 内 径	mm	38.4**	ゲージング厚さ	mm	以上** (17.75***)	た て	mm	1425**	ボ ン プ	横	mm	900**	高 さ	mm	887**	リキッドシリンダ			材 料	リキッドシリンダ			カバ			個 数		2**		取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)		ほう酸水注入系ポンプ ほう酸水注入系**	設 置 床		原子炉建屋 O.P.22.50m**	漏 水 防 護 上 の 区 画 番 号			漏 水 防 護 上 の 配 慮 必 要 な 高 さ			原 動 機	種 類		誘導電動機	出 力	kW/個	37	個 数		2**	取 付 箇 所		ポンプと同じ**	<p>設計及び工事の計画の㉒(3)(ii)c.-㉑は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㉒(3)(ii)c.-㉑と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																																					
名 称		ほう酸水注入系ポンプ	ほう酸水注入系ポンプ*																																																																																					
ポンプ	種 類	往復形**																																																																																						
	容 量**	m ³ /h/個**	以上** (9.78**)																																																																																					
	社 出 圧 力	MPa	以上** (8.43***)																																																																																					
	最 高 使 用 圧 力	MPa	(吸込側) 1.18** (吐出側) 10.79**																																																																																					
	最 高 使 用 温 度	℃	66**																																																																																					
	主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm	78.1**																																																																																				
		社 出 内 径	mm	38.4**																																																																																				
		ゲージング厚さ	mm	以上** (17.75***)																																																																																				
		た て	mm	1425**																																																																																				
	ボ ン プ	横	mm	900**																																																																																				
高 さ		mm	887**																																																																																					
リキッドシリンダ																																																																																								
材 料	リキッドシリンダ																																																																																							
	カバ																																																																																							
個 数		2**																																																																																						
取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)		ほう酸水注入系ポンプ ほう酸水注入系**																																																																																					
	設 置 床		原子炉建屋 O.P.22.50m**																																																																																					
	漏 水 防 護 上 の 区 画 番 号																																																																																							
	漏 水 防 護 上 の 配 慮 必 要 な 高 さ																																																																																							
原 動 機	種 類		誘導電動機																																																																																					
	出 力	kW/個	37																																																																																					
	個 数		2**																																																																																					
	取 付 箇 所		ポンプと同じ**																																																																																					

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																									
<p>ほう酸水注入系貯蔵タンク</p> <p>㉒(3)(ii)c.-㉓(「へ(4) 非常用制御設備」他と兼用)...</p>	<p>b. ほう酸水注入系貯蔵タンク</p> <p>第6.1.2-3表...ほう酸水注入系主要仕様に記載する...</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.4 ほう酸水注入設備 4.4.1 ほう酸水注入系</p> <p>(2) 容器（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1656 388 2326 1150"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td>ほう酸水注入系貯蔵タンク</td> <td>ほう酸水注入系貯蔵タンク*<!--1</td--> </td></tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>たて置円筒形</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>m³/個</td> <td>□以上** (20.2***)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力</td> <td>MPa</td> <td>静水頭</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度</td> <td>℃</td> <td>66</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="8">主 要 寸 法</td> <td>胴 内 径</td> <td>mm</td> <td>2750**</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□** (6.0**)</td> </tr> <tr> <td>底 板 厚 さ**</td> <td>mm</td> <td>□** (15.0**)</td> </tr> <tr> <td>平 板（屋 根）厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□** (6.0***)</td> </tr> <tr> <td>管 台 外 径（出 口）</td> <td>mm</td> <td>89.1**+</td> </tr> <tr> <td>管 台 厚 さ（出 口）</td> <td>mm</td> <td>□** (5.5***)</td> </tr> <tr> <td>管 台 外 径（加 熱 用 ヒー タ）</td> <td>mm</td> <td>216.3**+</td> </tr> <tr> <td>管 台 厚 さ（加 熱 用 ヒー タ）</td> <td>mm</td> <td>□** (8.2***)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>胴 板</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>底 板**</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>番 統 名（ラ イ ン 名）</td> <td>—</td> <td>ほう酸水注入系貯蔵タンク ほう酸水注入系</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 0.P.22.50m</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1 原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（ほう酸水注入系）、原子炉格納施設のうち注力削減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（ほう酸水注入系）と兼用。</p> <p>*2 ；既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載 ㉒(3)(ii)c.-㉓</p> <p>*3 ；公称値を示す。</p> <p>*4 ；記載の適正化を行う。既工事計画書には「18.6」と記載。記載内容は、設計図書による。</p> <p>*5 ；既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3頁序第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-3-1-3-1 ほう酸水注入系貯蔵タンクの強度計算書」による。</p> <p>*6 ；記載の適正化を行う。既工事計画書には「平板厚さ」と記載。</p> <p>*7 ；記載の適正化を行う。既工事計画書には「全高」と記載。</p> <p>*8 ；記載の適正化を行う。既工事計画書には「平板」と記載。</p>			変更前	変更後	名 称		ほう酸水注入系貯蔵タンク	ほう酸水注入系貯蔵タンク* 1</td	種 類	—	たて置円筒形		容 量	m ³ /個	□以上** (20.2***)		最 高 使 用 圧 力	MPa	静水頭		最 高 使 用 温 度	℃	66		主 要 寸 法	胴 内 径	mm	2750**	胴 板 厚 さ	mm	□** (6.0**)	底 板 厚 さ**	mm	□** (15.0**)	平 板（屋 根）厚 さ	mm	□** (6.0***)	管 台 外 径（出 口）	mm	89.1**+	管 台 厚 さ（出 口）	mm	□** (5.5***)	管 台 外 径（加 熱 用 ヒー タ）	mm	216.3**+	管 台 厚 さ（加 熱 用 ヒー タ）	mm	□** (8.2***)	材 料	胴 板	—	SUS304	底 板**	—	SUS304	個 数	—	1		取 付 箇 所	番 統 名（ラ イ ン 名）	—	ほう酸水注入系貯蔵タンク ほう酸水注入系	設 置 床	—	原子炉建屋 0.P.22.50m	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—	<p>設計及び工事の計画の㉒(3)(ii)c.-㉓は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㉒(3)(ii)c.-㉓と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																										
名 称		ほう酸水注入系貯蔵タンク	ほう酸水注入系貯蔵タンク* 1</td																																																																										
種 類	—	たて置円筒形																																																																											
容 量	m ³ /個	□以上** (20.2***)																																																																											
最 高 使 用 圧 力	MPa	静水頭																																																																											
最 高 使 用 温 度	℃	66																																																																											
主 要 寸 法	胴 内 径	mm	2750**																																																																										
	胴 板 厚 さ	mm	□** (6.0**)																																																																										
	底 板 厚 さ**	mm	□** (15.0**)																																																																										
	平 板（屋 根）厚 さ	mm	□** (6.0***)																																																																										
	管 台 外 径（出 口）	mm	89.1**+																																																																										
	管 台 厚 さ（出 口）	mm	□** (5.5***)																																																																										
	管 台 外 径（加 熱 用 ヒー タ）	mm	216.3**+																																																																										
	管 台 厚 さ（加 熱 用 ヒー タ）	mm	□** (8.2***)																																																																										
材 料	胴 板	—	SUS304																																																																										
	底 板**	—	SUS304																																																																										
個 数	—	1																																																																											
取 付 箇 所	番 統 名（ラ イ ン 名）	—	ほう酸水注入系貯蔵タンク ほう酸水注入系																																																																										
	設 置 床	—	原子炉建屋 0.P.22.50m																																																																										
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—																																																																										
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—																																																																										

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																			
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>原子炉格納容器下部注水系（可搬型）</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプ I）</p> <p>㉒(3)(ii)c.-㉓(「ニ(3)(ii) 使用済燃料プールの冷却等のための設備」他と兼用)...</p>	<p>(2) 原子炉格納容器下部注水系（可搬型）</p> <p>a. 大容量送水ポンプ（タイプ I）</p> <p>第4.3-1表 使用済燃料プールの冷却等のための設備の主要機器仕様に記載する。...</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（要目表）</p> <p>2.4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備</p> <p>2.4.2 燃料プール代替注水系</p> <p>(2) ポンプ（可搬型）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">変更前</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">名 称</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">大容量送水ポンプ（タイプ I）*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">種 類</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">—</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">うず巻型</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">容 量*2</td> <td style="text-align: center;">m³/h/個</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">114 以上*3 126 以上*4 10 以上*5 199 以上*6 150 以上*7 1200 以上*8 50 以上*9 88 以上*10 (1440*11)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">揚 程*2</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">m</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">42.1 以上*3 116.1 以上*4 21.6 以上*5 117.8 以上*6 30.8 以上*7 94.8 以上*8 98.8 以上*9 95 以上*10 (122*11)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">最 高 使 用 圧 力*2</td> <td style="text-align: center;">MPa</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">1.0*12 1.2*13, *14</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">最 高 使 用 温 度*2</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">℃</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">50</td> </tr> <tr> <td rowspan="7" style="text-align: center;">主 要 寸 法</td> <td style="text-align: center;">吸 込 口 径</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">300*11</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">吐 出 口 径</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">250*11</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">た て</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">1050*11</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">横</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">1280*11</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高 さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">525*11</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">車 両 全 長</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">12750*11</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">車 両 全 幅</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">2495*11</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">車 両 高 さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">3510*11</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">材 料</td> <td style="text-align: center;">ケ ー シ ン グ</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">ダクタイル鋳鉄</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">個 数</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">—</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">4（予備 1）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">取 付 箇 所</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">—</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">保管場所： ・第 1 保管エリア 屋外 O.P. 約 62m ・第 2 保管エリア 屋外 O.P. 約 62m ・第 3 保管エリア 屋外 O.P. 約 14.8m</td> </tr> </tbody> </table> <p>(次頁へ続く)</p>	変更前			変更後			名 称			大容量送水ポンプ（タイプ I）*1			種 類	—		うず巻型			容 量*2	m ³ /h/個	114 以上*3 126 以上*4 10 以上*5 199 以上*6 150 以上*7 1200 以上*8 50 以上*9 88 以上*10 (1440*11)			揚 程*2	m		42.1 以上*3 116.1 以上*4 21.6 以上*5 117.8 以上*6 30.8 以上*7 94.8 以上*8 98.8 以上*9 95 以上*10 (122*11)			最 高 使 用 圧 力*2	MPa	1.0*12 1.2*13, *14			最 高 使 用 温 度*2	℃		50			主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm	300*11			吐 出 口 径	mm	250*11			た て	mm	1050*11			横	mm	1280*11			高 さ	mm	525*11			車 両 全 長	mm	12750*11			車 両 全 幅	mm	2495*11			車 両 高 さ	mm	3510*11			材 料	ケ ー シ ン グ	—	ダクタイル鋳鉄			個 数	—		4（予備 1）			取 付 箇 所	—		保管場所： ・第 1 保管エリア 屋外 O.P. 約 62m ・第 2 保管エリア 屋外 O.P. 約 62m ・第 3 保管エリア 屋外 O.P. 約 14.8m			<p>設計及び工事の計画の</p> <p>㉒(3)(ii)c.-㉓は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㉒(3)(ii)c.-㉓と同義であり整合している。</p>	
変更前			変更後																																																																																																				
名 称			大容量送水ポンプ（タイプ I）*1																																																																																																				
種 類	—		うず巻型																																																																																																				
	容 量*2	m ³ /h/個	114 以上*3 126 以上*4 10 以上*5 199 以上*6 150 以上*7 1200 以上*8 50 以上*9 88 以上*10 (1440*11)																																																																																																				
揚 程*2	m		42.1 以上*3 116.1 以上*4 21.6 以上*5 117.8 以上*6 30.8 以上*7 94.8 以上*8 98.8 以上*9 95 以上*10 (122*11)																																																																																																				
	最 高 使 用 圧 力*2	MPa	1.0*12 1.2*13, *14																																																																																																				
最 高 使 用 温 度*2	℃		50																																																																																																				
主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm	300*11																																																																																																				
	吐 出 口 径	mm	250*11																																																																																																				
	た て	mm	1050*11																																																																																																				
	横	mm	1280*11																																																																																																				
	高 さ	mm	525*11																																																																																																				
	車 両 全 長	mm	12750*11																																																																																																				
	車 両 全 幅	mm	2495*11																																																																																																				
車 両 高 さ	mm	3510*11																																																																																																					
材 料	ケ ー シ ン グ	—	ダクタイル鋳鉄																																																																																																				
個 数	—		4（予備 1）																																																																																																				
取 付 箇 所	—		保管場所： ・第 1 保管エリア 屋外 O.P. 約 62m ・第 2 保管エリア 屋外 O.P. 約 62m ・第 3 保管エリア 屋外 O.P. 約 14.8m																																																																																																				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																	
		<p>(前頁からの続き)</p> <table border="1" data-bbox="1656 268 2326 724"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">ポンプ</td> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td>・第4保管エリア 屋外 0.P.約 62m 予備を含めた5個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個、第3保管エリアに2個及び第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所： ・屋外 0.P.約 62m 淡水貯水槽 (No.1) 及び淡水貯水槽 (No.2) 付近^{*11} ・屋外 0.P.約 14.8m 海水ポンプ室 付近^{*12} ・屋外 0.P.約 3.5m 取水口付近^{*13}</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>—</td> <td>ディーゼルエンジン</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>kW/個</td> <td>847</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：使用済燃料貯蔵槽が異種化設備（燃料プール）に代わり、原子炉格納施設内の、放射能汚染設備（原子炉格納容器冷却システム）に使用済燃料貯蔵槽を他の原子炉格納施設（低圧代替注水系、代替水源移送系）、原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替注水系）及び原子炉格納施設内の圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*2：重大事故等時における使用時の値。 *3：本系統で使用する場合の値を示す。 *4：使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールのスプレイ系）で使用する場合の値を示す。 *5：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）で使用する場合の値を示す。 *6：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他の原子炉注水設備（低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（低圧代替注水系）で使用する場合の値を示す。 *7：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他の原子炉注水設備（代替水源移送系）で使用する場合の値を示す。 *8：原子炉冷却系統施設のうち原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）で使用する場合の値を示す。 *9：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系）で使用する場合の値を示す。 *10：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器代替スプレイ冷却系）で使用する場合の値を示す。 *11：公称値を示す。 *12：淡水貯水槽を水源とし、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールのスプレイ系）、原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、非常用炉心冷却設備その他の原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）で使用する場合の値を示す。 *13：原子炉冷却系統施設のうち原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）で使用する場合の値を示す。 *14：海を水源とし、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールのスプレイ系）、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他の原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）で使用する場合の値を示す。 *15：当該取付箇所は、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールのスプレイ系）、原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、非常用炉心冷却設備その他の原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）として使用する場合の取付箇所を示す。 *16：当該取付箇所は、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールのスプレイ系）、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他の原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）、原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）として使用する場合の取付箇所を示す。</p>			変更前	変更後	ポンプ	取付箇所	—	・第4保管エリア 屋外 0.P.約 62m 予備を含めた5個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個、第3保管エリアに2個及び第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所： ・屋外 0.P.約 62m 淡水貯水槽 (No.1) 及び淡水貯水槽 (No.2) 付近 ^{*11} ・屋外 0.P.約 14.8m 海水ポンプ室 付近 ^{*12} ・屋外 0.P.約 3.5m 取水口付近 ^{*13}	種	—	ディーゼルエンジン	出力	kW/個	847	取付箇所	—	ポンプと同じ		
		変更前	変更後																		
ポンプ	取付箇所	—	・第4保管エリア 屋外 0.P.約 62m 予備を含めた5個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個、第3保管エリアに2個及び第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所： ・屋外 0.P.約 62m 淡水貯水槽 (No.1) 及び淡水貯水槽 (No.2) 付近 ^{*11} ・屋外 0.P.約 14.8m 海水ポンプ室 付近 ^{*12} ・屋外 0.P.約 3.5m 取水口付近 ^{*13}																		
	種	—	ディーゼルエンジン																		
	出力	kW/個	847																		
	取付箇所	—	ポンプと同じ																		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																												
<p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型） <u>大容量送水ポンプ（タイプ I）</u> ㉒(3)(ii)c.-㉒(「ニ(3)(ii) 使用済燃料プールの冷却等のための設備」他と兼用)...</p>	<p>(4) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型） a. <u>大容量送水ポンプ（タイプ I）</u> 第4.3-1表 使用済燃料プールの冷却等のための設備の主要機器仕様に記載する。...</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（要目表）</p> <p>2.4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 2.4.2 燃料プール代替注水系 (2) ポンプ（可搬型）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: left;">名 称</th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">種 類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">大容量送水ポンプ（タイプ I）*1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">容 量*2</td> <td style="text-align: center;">m³/h/個</td> <td></td> <td style="text-align: center;">うず巻型 114 以上*3 126 以上*4 10 以上*5 199 以上*6 150 以上*7 1200 以上*8 50 以上*9 88 以上*10 (1440*11)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">揚 程*2</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">42.1 以上*3 116.1 以上*4 21.6 以上*5 117.8 以上*6 30.8 以上*7 94.8 以上*8 98.8 以上*9 95 以上*10 (122*11)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">ポンプ</td> <td style="text-align: center;">最 高 使 用 圧 力*2</td> <td style="text-align: center;">MPa</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">1.0*12 1.2*13, *14</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">最 高 使 用 温 度*2</td> <td style="text-align: center;">℃</td> <td></td> <td style="text-align: center;">50</td> </tr> <tr> <td rowspan="8" style="text-align: center; vertical-align: middle;">主 要 寸 法</td> <td style="text-align: center;">吸 込 口 径</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td></td> <td style="text-align: center;">300*11</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">吐 出 口 径</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td></td> <td style="text-align: center;">250*11</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">た て</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td></td> <td style="text-align: center;">1050*11</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">横</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td></td> <td style="text-align: center;">1280*11</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高 さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td></td> <td style="text-align: center;">525*11</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">車 両 全 長</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td></td> <td style="text-align: center;">12750*11</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">車 両 全 幅</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td></td> <td style="text-align: center;">2495*11</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">車 両 高 さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td></td> <td style="text-align: center;">3510*11</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">材 料</td> <td style="text-align: center;">ケ ー シ ン グ</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> <td style="text-align: center;">ダクタイル鋳鉄</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">個 数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">4（予備 1）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">取 付 箇 所</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">保管場所： ・第 1 保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第 2 保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第 3 保管エリア 屋外 O.P.約 14.8m</td> </tr> </tbody> </table> <p>(次頁へ続く)</p>	名 称			変更前	変 更 後	種 類	—			大容量送水ポンプ（タイプ I）*1	容 量*2	m ³ /h/個		うず巻型 114 以上*3 126 以上*4 10 以上*5 199 以上*6 150 以上*7 1200 以上*8 50 以上*9 88 以上*10 (1440*11)	揚 程*2	m			42.1 以上*3 116.1 以上*4 21.6 以上*5 117.8 以上*6 30.8 以上*7 94.8 以上*8 98.8 以上*9 95 以上*10 (122*11)	ポンプ	最 高 使 用 圧 力*2	MPa	—	1.0*12 1.2*13, *14	最 高 使 用 温 度*2	℃		50	主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm		300*11	吐 出 口 径	mm		250*11	た て	mm		1050*11	横	mm		1280*11	高 さ	mm		525*11	車 両 全 長	mm		12750*11	車 両 全 幅	mm		2495*11	車 両 高 さ	mm		3510*11	材 料	ケ ー シ ン グ	—		ダクタイル鋳鉄	個 数	—			4（予備 1）	取 付 箇 所	—			保管場所： ・第 1 保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第 2 保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第 3 保管エリア 屋外 O.P.約 14.8m	<p>設計及び工事の計画の ㉒(3)(ii)c.-㉒は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㉒(3)(ii)c.-㉒と同義であり整合している。</p>	
名 称			変更前	変 更 後																																																																												
種 類	—			大容量送水ポンプ（タイプ I）*1																																																																												
	容 量*2	m ³ /h/個		うず巻型 114 以上*3 126 以上*4 10 以上*5 199 以上*6 150 以上*7 1200 以上*8 50 以上*9 88 以上*10 (1440*11)																																																																												
揚 程*2	m			42.1 以上*3 116.1 以上*4 21.6 以上*5 117.8 以上*6 30.8 以上*7 94.8 以上*8 98.8 以上*9 95 以上*10 (122*11)																																																																												
ポンプ	最 高 使 用 圧 力*2	MPa	—	1.0*12 1.2*13, *14																																																																												
	最 高 使 用 温 度*2	℃		50																																																																												
主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm		300*11																																																																												
	吐 出 口 径	mm		250*11																																																																												
	た て	mm		1050*11																																																																												
	横	mm		1280*11																																																																												
	高 さ	mm		525*11																																																																												
	車 両 全 長	mm		12750*11																																																																												
	車 両 全 幅	mm		2495*11																																																																												
	車 両 高 さ	mm		3510*11																																																																												
材 料	ケ ー シ ン グ	—		ダクタイル鋳鉄																																																																												
個 数	—			4（予備 1）																																																																												
取 付 箇 所	—			保管場所： ・第 1 保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第 2 保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第 3 保管エリア 屋外 O.P.約 14.8m																																																																												

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																	
		<p>(前頁からの続き)</p> <table border="1" data-bbox="1662 273 2329 724"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">ポンプ</td> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・第4保管エリア 屋外 O.P.約 62m 予備を含めた5個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個、第3保管エリアに2個及び第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所： <ul style="list-style-type: none"> ・屋外 O.P.約 62m 淡水貯水槽 (No.1) 及び淡水貯水槽 (No.2) 付近*10 ・屋外 O.P.約 14.8m 海水ポンプ室 付近*10 ・屋外 O.P.約 3.5m 取水口付近*10 </td> </tr> <tr> <td>種別</td> <td>—</td> <td>ディーゼルエンジン</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>kW/個</td> <td>847</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールスプレイス系）、原子炉冷却系統施設のうち、 残熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）、原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイス冷却系、低圧代替注水系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再蒸発設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）が使用される場合の値を示す。 *2：重大事故等時における使用時の値。 *3：本系統で使用する場合の値を示す。 *4：使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールスプレイス系）で使用する場合の値を示す。 *5：原子炉冷却系統施設のうち残熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再蒸発設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）で使用する場合の値を示す。 *6：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（低圧代替注水系）で使用する場合の値を示す。 *7：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替水源移送系）で使用する場合の値を示す。 *8：原子炉冷却系統施設のうち原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）で使用する場合の値を示す。 *9：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系）で使用する場合の値を示す。 *10：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器代替スプレイス冷却系）で使用する場合の値を示す。 *11：公称値を示す。 *12：淡水貯水槽を水源とし、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールスプレイス系）、原子炉冷却系統施設のうち残熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイス冷却系、低圧代替注水系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再蒸発設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）で使用する場合の値を示す。 *13：原子炉冷却系統施設のうち原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）で使用する場合の値を示す。 *14：海を水源とし、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールスプレイス系）、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイス冷却系、低圧代替注水系）で使用する場合の値を示す。 *15：当該取付箇所は、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールスプレイス系）、原子炉冷却系統施設のうち残熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイス冷却系、低圧代替注水系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再蒸発設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）として使用する場合の取付箇所を示す。 *16：当該取付箇所は、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールスプレイス系）、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）、原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイス冷却系、低圧代替注水系）として使用する場合の取付箇所を示す。</p>			変更前	変更後	ポンプ	取付箇所	—	<ul style="list-style-type: none"> ・第4保管エリア 屋外 O.P.約 62m 予備を含めた5個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個、第3保管エリアに2個及び第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所： <ul style="list-style-type: none"> ・屋外 O.P.約 62m 淡水貯水槽 (No.1) 及び淡水貯水槽 (No.2) 付近*10 ・屋外 O.P.約 14.8m 海水ポンプ室 付近*10 ・屋外 O.P.約 3.5m 取水口付近*10 	種別	—	ディーゼルエンジン	出力	kW/個	847	取付箇所	—	ポンプと同じ		
		変更前	変更後																		
ポンプ	取付箇所	—	<ul style="list-style-type: none"> ・第4保管エリア 屋外 O.P.約 62m 予備を含めた5個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個、第3保管エリアに2個及び第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所： <ul style="list-style-type: none"> ・屋外 O.P.約 62m 淡水貯水槽 (No.1) 及び淡水貯水槽 (No.2) 付近*10 ・屋外 O.P.約 14.8m 海水ポンプ室 付近*10 ・屋外 O.P.約 3.5m 取水口付近*10 																		
	種別	—	ディーゼルエンジン																		
	出力	kW/個	847																		
	取付箇所	—	ポンプと同じ																		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																	
<p>低圧代替注水系（可搬型）</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプ I）</p> <p>㉒(3)(ii)c.-㉓(「ニ(3)(ii) 使用済燃料プールの冷却等のための設備」他と兼用)...</p>	<p>(7) 低圧代替注水系（可搬型）</p> <p>a. 大容量送水ポンプ（タイプ I）</p> <p>第4.3-1表 使用済燃料プールの冷却等のための設備の主要機器仕様に記載する。...</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（要目表）</p> <p>2.4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備</p> <p>2.4.2 燃料プール代替注水系</p> <p>(2) ポンプ（可搬型）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">変更前</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">名 称</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">大容量送水ポンプ（タイプ I）*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">種 類</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">—</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">うず巻型</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">容 量*2</td> <td style="text-align: center;">m³/h/個</td> <td colspan="3"> 114 以上*3 126 以上*4 10 以上*5 199 以上*6 150 以上*7 1200 以上*8 50 以上*9 88 以上*10 (1440*11) </td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">揚 程*2</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td colspan="3"> 42.1 以上*3 116.1 以上*4 21.6 以上*5 117.8 以上*6 30.8 以上*7 94.8 以上*8 98.8 以上*9 95 以上*10 (122*11) </td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">最高使用圧力*2</td> <td style="text-align: center;">MPa</td> <td colspan="3"> 1.0*12 1.2*13, *14 </td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">最高使用温度*2</td> <td style="text-align: center;">℃</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">50</td> </tr> <tr> <td rowspan="8" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">主 要 寸 法</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">吸 込 口 径</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">300*11</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">吐 出 口 径</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">250*11</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">た て</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">1050*11</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">横</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">1280*11</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">高 さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">525*11</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">車 両 全 長</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">12750*11</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">車 両 全 幅</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">2495*11</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">車 両 高 さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">3510*11</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">材 料</td> <td style="text-align: center;">ケ ー シ ン グ</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">ダクタイル鋳鉄</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">個 数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">4（予備1）</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">取 付 箇 所</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td colspan="3"> 保管場所： ・第1保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第2保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第3保管エリア 屋外 O.P.約 14.8m </td> </tr> </tbody> </table> <p>(次頁へ続く)</p>	変更前			変更後			名 称			大容量送水ポンプ（タイプ I）*1			種 類	—		うず巻型			容 量*2	m ³ /h/個	114 以上*3 126 以上*4 10 以上*5 199 以上*6 150 以上*7 1200 以上*8 50 以上*9 88 以上*10 (1440*11)			揚 程*2	m	42.1 以上*3 116.1 以上*4 21.6 以上*5 117.8 以上*6 30.8 以上*7 94.8 以上*8 98.8 以上*9 95 以上*10 (122*11)			最高使用圧力*2	MPa	1.0*12 1.2*13, *14			最高使用温度*2	℃	50			主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm	300*11			吐 出 口 径	mm	250*11			た て	mm	1050*11			横	mm	1280*11			高 さ	mm	525*11			車 両 全 長	mm	12750*11			車 両 全 幅	mm	2495*11			車 両 高 さ	mm	3510*11			材 料	ケ ー シ ン グ	—	ダクタイル鋳鉄			個 数	—	—	4（予備1）			取 付 箇 所	—	—	保管場所： ・第1保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第2保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第3保管エリア 屋外 O.P.約 14.8m			<p>設計及び工事の計画の</p> <p>㉒(3)(ii)c.-㉓は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㉒(3)(ii)c.-㉓と同義であり整合している。</p>	
変更前			変更後																																																																																																		
名 称			大容量送水ポンプ（タイプ I）*1																																																																																																		
種 類	—		うず巻型																																																																																																		
	容 量*2	m ³ /h/個	114 以上*3 126 以上*4 10 以上*5 199 以上*6 150 以上*7 1200 以上*8 50 以上*9 88 以上*10 (1440*11)																																																																																																		
揚 程*2		m	42.1 以上*3 116.1 以上*4 21.6 以上*5 117.8 以上*6 30.8 以上*7 94.8 以上*8 98.8 以上*9 95 以上*10 (122*11)																																																																																																		
	最高使用圧力*2	MPa	1.0*12 1.2*13, *14																																																																																																		
最高使用温度*2	℃	50																																																																																																			
主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm	300*11																																																																																																		
	吐 出 口 径	mm	250*11																																																																																																		
	た て	mm	1050*11																																																																																																		
	横	mm	1280*11																																																																																																		
	高 さ	mm	525*11																																																																																																		
	車 両 全 長	mm	12750*11																																																																																																		
	車 両 全 幅	mm	2495*11																																																																																																		
	車 両 高 さ	mm	3510*11																																																																																																		
材 料	ケ ー シ ン グ	—	ダクタイル鋳鉄																																																																																																		
個 数	—	—	4（予備1）																																																																																																		
取 付 箇 所	—	—	保管場所： ・第1保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第2保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第3保管エリア 屋外 O.P.約 14.8m																																																																																																		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																											
		<p>(前頁からの続き)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); text-align: center;">ボ ン プ</td> <td style="text-align: center;">取 付 箇 所</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> <td> ・第4保管エリア 屋外 O.P.約62m 予備を含めた5個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個、第3保管エリアに2個及び第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所： ・屋外 O.P.約62m 淡水貯水槽 (No.1) 及び淡水貯水槽 (No.2) 付近*12 ・屋外 O.P.約14.8m 海水ポンプ室 付近*13 ・屋外 O.P.約3.5m 取水口付近*14 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">種 類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> <td style="text-align: center;">ディーゼルエンジン</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">出 力</td> <td style="text-align: center;">kW/個</td> <td></td> <td style="text-align: center;">847</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">個 数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> <td style="text-align: center;">ポンプと同じ</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">取 付 箇 所</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1： 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールスプレイ系）、原子炉冷却系設備のうち、滞留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）、原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）を指す。</p> <p>*2： 重大事故等時における使用時の値。 *3： 本系統で使用する場合の値を示す。 *4： 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールスプレイ系）で使用する場合の値を示す。 *5： 原子炉冷却系設備のうち滞留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）で使用する場合の値を示す。 *6： 原子炉冷却系設備のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（低圧代替注水系）で使用する場合の値を示す。 *7： 原子炉冷却系設備のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替水源移送系）で使用する場合の値を示す。 *8： 原子炉冷却系設備のうち原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）で使用する場合の値を示す。 *9： 原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系）で使用する場合の値を示す。 *10： 原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器代替スプレイ冷却系）で使用する場合の値を示す。 *11： 公称値を示す。 *12： 淡水貯水槽を水源とし、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールスプレイ系）、原子炉冷却系設備のうち滞留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）で使用する場合の値を示す。 *13： 原子炉冷却系設備のうち原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）で使用する場合の値を示す。 *14： 海を水源とし、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールスプレイ系）、原子炉冷却系設備のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）で使用する場合の値を示す。 *15： 当該取付箇所は、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールスプレイ系）、原子炉冷却系設備のうち滞留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）として使用する場合の取付箇所を示す。 *16： 当該取付箇所は、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールスプレイ系）、原子炉冷却系設備のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）、原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）として使用する場合の取付箇所を示す。</p>				変更前	変更後	ボ ン プ	取 付 箇 所	—		・第4保管エリア 屋外 O.P.約62m 予備を含めた5個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個、第3保管エリアに2個及び第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所： ・屋外 O.P.約62m 淡水貯水槽 (No.1) 及び淡水貯水槽 (No.2) 付近*12 ・屋外 O.P.約14.8m 海水ポンプ室 付近*13 ・屋外 O.P.約3.5m 取水口付近*14	種 類	—		ディーゼルエンジン	出 力	kW/個		847	個 数	—		ポンプと同じ	取 付 箇 所	—					
			変更前	変更後																											
ボ ン プ	取 付 箇 所	—		・第4保管エリア 屋外 O.P.約62m 予備を含めた5個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個、第3保管エリアに2個及び第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所： ・屋外 O.P.約62m 淡水貯水槽 (No.1) 及び淡水貯水槽 (No.2) 付近*12 ・屋外 O.P.約14.8m 海水ポンプ室 付近*13 ・屋外 O.P.約3.5m 取水口付近*14																											
	種 類	—		ディーゼルエンジン																											
	出 力	kW/個		847																											
	個 数	—		ポンプと同じ																											
取 付 箇 所	—																														

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																		
<p>原子炉補機代替冷却水系</p> <p>熱交換器ユニット</p> <p>リ(3)(ii)c.-⑩（「ホ(4)(v) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備」他と兼用）</p>	<p>(5) 代替循環冷却系</p> <p>c. 熱交換器ユニット</p> <p>第5.10-1表 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】</p> <p>（要目表）</p> <p>リ(3)(ii)c.-⑩</p> <p>3.8 原子炉補機冷却設備</p> <p>3.8.3 原子炉補機代替冷却水系 (2) 熱交換器（可搬型）</p> <table border="1" data-bbox="1650 443 2329 1260"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td></td> <td>原子炉補機代替冷却水系 熱交換器ユニット（熱交換器）</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td></td> <td></td> <td>プレート式</td> </tr> <tr> <td>容量（設計熱交換量）</td> <td>MW/台*<!--1</td--> <td></td> <td>□以上(20.0 **)</td> </td></tr> <tr> <td rowspan="2">淡水側</td> <td>最高使用圧力**</td> <td>MPa</td> <td>1.18</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度**</td> <td>℃</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">海水側</td> <td>最高使用圧力**</td> <td>MPa</td> <td>1.20</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度**</td> <td>℃</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>伝 熱 面 積</td> <td>㎡/台**</td> <td></td> <td>□以上(□ **)</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">主 要 寸 法</td> <td>伝 熱 板 幅</td> <td>mm</td> <td>□**</td> </tr> <tr> <td>伝 熱 板 高 さ</td> <td>mm</td> <td>□**</td> </tr> <tr> <td>伝 熱 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□□**</td> </tr> <tr> <td>側 板 間 長 さ</td> <td>mm</td> <td>□**</td> </tr> <tr> <td>側 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□□**</td> </tr> <tr> <td>全 長</td> <td>mm</td> <td>□**</td> </tr> <tr> <td>車 両 全 長</td> <td>mm</td> <td>15915**</td> </tr> <tr> <td>車 両 全 幅</td> <td>mm</td> <td>2490**</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>熱 交 換 器 側 板</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>熱 交 換 器 伝 熱 板</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td></td> <td>6（予備3）**5</td> </tr> <tr> <td>車 両 個 数</td> <td>—</td> <td></td> <td>2（予備1）</td> </tr> </tbody> </table> <p>（次頁へ続く）</p> <p>（前頁からの続き）</p> <table border="1" data-bbox="1650 1312 2329 1732"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>保管場所： ・第1保管エリア 屋外 O.P.約62m ・第3保管エリア 屋外 O.P.約14.8m ・第4保管エリア 屋外 O.P.約62m 予備を含めた3台を上記3箇所のうち第1保管エリアに1台、第3保管エリアに1台及び第4保管エリアに1台保管する。 取付箇所： ・屋外 O.P.約14.8m 原子炉建屋北側付近 ・屋外 O.P.約14.8m 原子炉建屋西側付近</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：車両1台あたりの容量を示す。 *2：公称値を示す。 *3：重大事故等時における使用時の値。 *4：車両1台あたりの伝熱面積を示す。 *5：車両1台につき3個設置する。</p>			変更前	変更後	名 称			原子炉補機代替冷却水系 熱交換器ユニット（熱交換器）	種 類			プレート式	容量（設計熱交換量）	MW/台* 1</td <td></td> <td>□以上(20.0 **)</td>		□以上(20.0 **)	淡水側	最高使用圧力**	MPa	1.18	最高使用温度**	℃	70	海水側	最高使用圧力**	MPa	1.20	最高使用温度**	℃	50	伝 熱 面 積	㎡/台**		□以上(□ **)	主 要 寸 法	伝 熱 板 幅	mm	□**	伝 熱 板 高 さ	mm	□**	伝 熱 板 厚 さ	mm	□□**	側 板 間 長 さ	mm	□**	側 板 厚 さ	mm	□□**	全 長	mm	□**	車 両 全 長	mm	15915**	車 両 全 幅	mm	2490**	材 料	熱 交 換 器 側 板	—	□	熱 交 換 器 伝 熱 板	—	□	個 数	—		6（予備3）**5	車 両 個 数	—		2（予備1）			変更前	変更後	取 付 箇 所	—	—	保管場所： ・第1保管エリア 屋外 O.P.約62m ・第3保管エリア 屋外 O.P.約14.8m ・第4保管エリア 屋外 O.P.約62m 予備を含めた3台を上記3箇所のうち第1保管エリアに1台、第3保管エリアに1台及び第4保管エリアに1台保管する。 取付箇所： ・屋外 O.P.約14.8m 原子炉建屋北側付近 ・屋外 O.P.約14.8m 原子炉建屋西側付近	<p>「熱交換器ユニット」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるリ(3)(ii)c.-⑩を設計及び工事の計画の「原子炉冷却系統施設」のうち「原子炉補機冷却設備」に整理しており整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																																			
名 称			原子炉補機代替冷却水系 熱交換器ユニット（熱交換器）																																																																																			
種 類			プレート式																																																																																			
容量（設計熱交換量）	MW/台* 1</td <td></td> <td>□以上(20.0 **)</td>		□以上(20.0 **)																																																																																			
淡水側	最高使用圧力**	MPa	1.18																																																																																			
	最高使用温度**	℃	70																																																																																			
海水側	最高使用圧力**	MPa	1.20																																																																																			
	最高使用温度**	℃	50																																																																																			
伝 熱 面 積	㎡/台**		□以上(□ **)																																																																																			
主 要 寸 法	伝 熱 板 幅	mm	□**																																																																																			
	伝 熱 板 高 さ	mm	□**																																																																																			
	伝 熱 板 厚 さ	mm	□□**																																																																																			
	側 板 間 長 さ	mm	□**																																																																																			
	側 板 厚 さ	mm	□□**																																																																																			
	全 長	mm	□**																																																																																			
	車 両 全 長	mm	15915**																																																																																			
	車 両 全 幅	mm	2490**																																																																																			
材 料	熱 交 換 器 側 板	—	□																																																																																			
	熱 交 換 器 伝 熱 板	—	□																																																																																			
個 数	—		6（予備3）**5																																																																																			
車 両 個 数	—		2（予備1）																																																																																			
		変更前	変更後																																																																																			
取 付 箇 所	—	—	保管場所： ・第1保管エリア 屋外 O.P.約62m ・第3保管エリア 屋外 O.P.約14.8m ・第4保管エリア 屋外 O.P.約62m 予備を含めた3台を上記3箇所のうち第1保管エリアに1台、第3保管エリアに1台及び第4保管エリアに1台保管する。 取付箇所： ・屋外 O.P.約14.8m 原子炉建屋北側付近 ・屋外 O.P.約14.8m 原子炉建屋西側付近																																																																																			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																												
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">(3) ポンプ（可搬型）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 0;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: left;">名 称</th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ポ ン プ</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td rowspan="10" style="text-align: center;">—</td> <td>原子炉補機代替冷却水系 熱交換器ユニット「ポンプ」 うず巻型</td> </tr> <tr> <td>容 量^{*1}</td> <td>m³/h/個</td> <td>□ 以上(730 ^{*2})</td> </tr> <tr> <td>揚 程^{*1}</td> <td>m</td> <td>□ 以上(70 ^{*2})</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力^{*1}</td> <td>MPa</td> <td>1.18</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度^{*1}</td> <td>℃</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>吸 込 内 径</td> <td>mm</td> <td>□^{*2}</td> </tr> <tr> <td>吐 出 内 径</td> <td>mm</td> <td>□^{*2}</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>□^{*2}</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>□^{*2}</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>ケ ー シ ン グ</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>2 (予備 1)</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>原子炉補機代替冷却水系熱交換器 ユニット</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原 動 機</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">—</td> <td>ディーゼル機関</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;"> 注記*1：重大事故等時における使用時の値。 *2：公称値を示す。 </p> </div>	名 称			変更前	変 更 後	ポ ン プ	種 類	—	—	原子炉補機代替冷却水系 熱交換器ユニット「ポンプ」 うず巻型	容 量 ^{*1}	m ³ /h/個	□ 以上(730 ^{*2})	揚 程 ^{*1}	m	□ 以上(70 ^{*2})	最 高 使 用 圧 力 ^{*1}	MPa	1.18	最 高 使 用 温 度 ^{*1}	℃	70	主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm	□ ^{*2}	吐 出 内 径	mm	□ ^{*2}	た て	mm	□ ^{*2}	横	mm	□ ^{*2}	材 料	ケ ー シ ン グ	—	□	個 数	—	2 (予備 1)	取 付 箇 所	—	—	原子炉補機代替冷却水系熱交換器 ユニット	原 動 機	種 類	—	—	ディーゼル機関	出 力	kW/個	□	個 数	—	ポンプと同じ	取 付 箇 所	—			
名 称			変更前	変 更 後																																																												
ポ ン プ	種 類	—	—	原子炉補機代替冷却水系 熱交換器ユニット「ポンプ」 うず巻型																																																												
	容 量 ^{*1}	m ³ /h/個		□ 以上(730 ^{*2})																																																												
	揚 程 ^{*1}	m		□ 以上(70 ^{*2})																																																												
	最 高 使 用 圧 力 ^{*1}	MPa		1.18																																																												
	最 高 使 用 温 度 ^{*1}	℃		70																																																												
	主 要 寸 法	吸 込 内 径		mm	□ ^{*2}																																																											
		吐 出 内 径		mm	□ ^{*2}																																																											
		た て		mm	□ ^{*2}																																																											
		横		mm	□ ^{*2}																																																											
	材 料	ケ ー シ ン グ		—	□																																																											
個 数		—	2 (予備 1)																																																													
取 付 箇 所	—	—	原子炉補機代替冷却水系熱交換器 ユニット																																																													
原 動 機	種 類	—	—	ディーゼル機関																																																												
	出 力	kW/個		□																																																												
	個 数	—		ポンプと同じ																																																												
	取 付 箇 所	—																																																														

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																								
<p>大容量送水ポンプ（タイプ I）</p> <p>㉞(3)(ii)c.-㉞(「ニ(3)(ii) 使用済燃料プールの冷却等のための設備」他と兼用)...</p>	<p>d. 大容量送水ポンプ（タイプ I）</p> <p>第4.3-1表 使用済燃料プールの冷却等のための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（要目表）</p> <p>2.4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備</p> <p>2.4.2 燃料プール代替注水系</p> <p>(2) ポンプ（可搬型）</p> <table border="1" data-bbox="1650 394 2326 1325"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">名</td> <td colspan="2">称</td> <td rowspan="2">—</td> <td>大容量送水ポンプ（タイプ I）*1</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>うず巻型</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">容</td> <td rowspan="2">量*2</td> <td rowspan="2">m³/h/個</td> <td rowspan="2">—</td> <td>114 以上*3 126 以上*4 10 以上*5 199 以上*6 150 以上*7 1200 以上*8 50 以上*9 88 以上*10 (1440*11)</td> </tr> <tr> <td>揚</td> <td>程*2</td> <td>m</td> <td>42.1 以上*3 116.1 以上*4 21.6 以上*5 117.8 以上*6 30.8 以上*7 94.8 以上*8 98.8 以上*9 95 以上*10 (122*11)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ポン</td> <td colspan="2">最高使用圧力*2</td> <td rowspan="2">—</td> <td>1.0*12 1.2*13, *14</td> </tr> <tr> <td colspan="2">最高使用温度*2</td> <td>℃</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">プ</td> <td rowspan="8">主要寸法</td> <td>吸込口径</td> <td>mm</td> <td>300*11</td> </tr> <tr> <td>吐出口径</td> <td>mm</td> <td>250*11</td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td>mm</td> <td>1050*11</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>1280*11</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td>525*11</td> </tr> <tr> <td>車両全長</td> <td>mm</td> <td>12750*11</td> </tr> <tr> <td>車両全幅</td> <td>mm</td> <td>2495*11</td> </tr> <tr> <td>車両高さ</td> <td>mm</td> <td>3510*11</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>ケーシング</td> <td>—</td> <td colspan="2">ダクタイル鋳鉄</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td colspan="2">4（予備1）</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td colspan="2">保管場所： ・第1保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第2保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第3保管エリア 屋外 O.P.約 14.8m</td> </tr> </tbody> </table> <p>(次頁へ続く)</p>				変更前	変更後	名	称		—	大容量送水ポンプ（タイプ I）*1	種	類	うず巻型	容	量*2	m ³ /h/個	—	114 以上*3 126 以上*4 10 以上*5 199 以上*6 150 以上*7 1200 以上*8 50 以上*9 88 以上*10 (1440*11)	揚	程*2	m	42.1 以上*3 116.1 以上*4 21.6 以上*5 117.8 以上*6 30.8 以上*7 94.8 以上*8 98.8 以上*9 95 以上*10 (122*11)	ポン	最高使用圧力*2		—	1.0*12 1.2*13, *14	最高使用温度*2		℃	50	プ	主要寸法	吸込口径	mm	300*11	吐出口径	mm	250*11	たて	mm	1050*11	横	mm	1280*11	高さ	mm	525*11	車両全長	mm	12750*11	車両全幅	mm	2495*11	車両高さ	mm	3510*11	材料	ケーシング	—	ダクタイル鋳鉄		個	数	—	4（予備1）		取付箇所	—	—	保管場所： ・第1保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第2保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第3保管エリア 屋外 O.P.約 14.8m		<p>設計及び工事の計画の</p> <p>㉞(3)(ii)c.-㉞は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㉞(3)(ii)c.-㉞と同義であり整合している。</p>	
			変更前	変更後																																																																								
名	称		—	大容量送水ポンプ（タイプ I）*1																																																																								
	種	類		うず巻型																																																																								
容	量*2	m ³ /h/個	—	114 以上*3 126 以上*4 10 以上*5 199 以上*6 150 以上*7 1200 以上*8 50 以上*9 88 以上*10 (1440*11)																																																																								
				揚	程*2	m	42.1 以上*3 116.1 以上*4 21.6 以上*5 117.8 以上*6 30.8 以上*7 94.8 以上*8 98.8 以上*9 95 以上*10 (122*11)																																																																					
ポン	最高使用圧力*2		—	1.0*12 1.2*13, *14																																																																								
	最高使用温度*2			℃	50																																																																							
プ	主要寸法	吸込口径	mm	300*11																																																																								
		吐出口径	mm	250*11																																																																								
		たて	mm	1050*11																																																																								
		横	mm	1280*11																																																																								
		高さ	mm	525*11																																																																								
		車両全長	mm	12750*11																																																																								
		車両全幅	mm	2495*11																																																																								
		車両高さ	mm	3510*11																																																																								
材料	ケーシング	—	ダクタイル鋳鉄																																																																									
個	数	—	4（予備1）																																																																									
取付箇所	—	—	保管場所： ・第1保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第2保管エリア 屋外 O.P.約 62m ・第3保管エリア 屋外 O.P.約 14.8m																																																																									

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																						
		<p>(前頁からの続き)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 15%;">変更前</th> <th style="width: 15%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ポンプ</td> <td style="text-align: center;">取付箇所</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td> ・第4保管エリア 屋外 0.P.約62m 予備を含めた5個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個、第3保管エリアに2個及び第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所： ・屋外 0.P.約62m 淡水貯水槽 (No.1) 及び淡水貯水槽 (No.2) 付近*10 ・屋外 0.P.約14.8m 海水ポンプ室 付近*10 ・屋外 0.P.約3.5m 取水口付近*10 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">種別</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">ディーゼルエンジン</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">原動機</td> <td style="text-align: center;">出力</td> <td style="text-align: center;">kW/個</td> <td style="text-align: center;">847</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">個数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">ポンプと同じ</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">取付箇所</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールスプレイ系）、原子炉冷却系統施設のうち、残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）、原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）を指す。</p> <p>*2：重大事故等時における使用時の値。 *3：本系統で使用する場合の値を示す。 *4：使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールスプレイ系）で使用する場合の値を示す。 *5：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）で使用する場合の値を示す。 *6：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（低圧代替注水系）で使用する場合の値を示す。 *7：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替水源移送系）で使用する場合の値を示す。 *8：原子炉冷却系統施設のうち原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）で使用する場合の値を示す。 *9：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系）で使用する場合の値を示す。 *10：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器代替スプレイ冷却系）で使用する場合の値を示す。 *11：公称値を示す。</p> <p style="text-align: right;">リ(3)(ii)c.-⑩</p> <p>*12：淡水貯水槽を水源とし、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールスプレイ系）、原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）で使用する場合の値を示す。 *13：原子炉冷却系統施設のうち原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）で使用する場合の値を示す。 *14：海を水源とし、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールスプレイ系）、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）で使用する場合の値を示す。 *15：当該取付箇所は、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールスプレイ系）、原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）として使用する場合の取付箇所を示す。 *16：当該取付箇所は、本系統並びに使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プールスプレイ系）、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、代替水源移送系）、原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、低圧代替注水系）として使用する場合の取付箇所を示す。</p>			変更前	変更後	ポンプ	取付箇所	—	・第4保管エリア 屋外 0.P.約62m 予備を含めた5個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個、第3保管エリアに2個及び第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所： ・屋外 0.P.約62m 淡水貯水槽 (No.1) 及び淡水貯水槽 (No.2) 付近*10 ・屋外 0.P.約14.8m 海水ポンプ室 付近*10 ・屋外 0.P.約3.5m 取水口付近*10	種別	—	ディーゼルエンジン	原動機	出力	kW/個	847	個数	—	ポンプと同じ			取付箇所	—		
		変更前	変更後																							
ポンプ	取付箇所	—	・第4保管エリア 屋外 0.P.約62m 予備を含めた5個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個、第3保管エリアに2個及び第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所： ・屋外 0.P.約62m 淡水貯水槽 (No.1) 及び淡水貯水槽 (No.2) 付近*10 ・屋外 0.P.約14.8m 海水ポンプ室 付近*10 ・屋外 0.P.約3.5m 取水口付近*10																							
	種別	—	ディーゼルエンジン																							
原動機	出力	kW/個	847																							
	個数	—	ポンプと同じ																							
		取付箇所	—																							

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>d. 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止する^リ(3)(ii)d.-①必要がある場合には、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるよう、原子炉格納容器内を不活性化するための設備として、可搬型窒素ガス供給装置を設ける。</p> <p>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるよう、原子炉格納容器内に滞留する水素及び酸素を大気へ排出するための設備として、原子炉格納容器フィルタベント系を設ける。</p> <p>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内の水素濃度を監視する設備として、^リ(3)(ii)d.-②水素濃度監視設備を設ける。</p>	<p>9.5 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備</p> <p>9.5.1 概要</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素による爆発（以下「水素爆発」という。）による破損を防止する必要がある場合には、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備の系統概要図を第9.5-1図から第9.5-3図に示す。</p> <p>9.5.2 設計方針</p> <p>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるよう、原子炉格納容器内を不活性化するための設備として、可搬型窒素ガス供給装置を設ける。</p> <p>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるよう、原子炉格納容器内に滞留する水素及び酸素を大気へ排出するための設備として、原子炉格納容器フィルタベント系を設ける。</p> <p>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内の水素濃度を監視する設備として、水素濃度監視設備を設ける。</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.3.6 可搬型窒素ガス供給系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止する^リ(3)(ii)d.-①ために必要な重大事故等対処設備のうち、原子炉格納容器内を不活性化するための設備として、可搬型窒素ガス供給装置を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【非常用電源設備】（基本設計方針）</p> <p>2. 交流電源設備</p> <p>2.5 可搬型窒素ガス供給装置発電設備</p> <p>可搬型窒素ガス供給装置発電設備は、車両内に搭載し、可搬型窒素ガス供給装置に給電できる設計とする。</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.3.7 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるように、原子炉格納容器内に滞留する水素及び酸素を大気へ排出するための設備として、原子炉格納容器フィルタベント系を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>2. 計測装置等</p> <p>2.1 計測装置</p> <p>2.1.2 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の計測</p> <p>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度が変動する可能性のある範囲を測定できる設備として、^リ(3)(ii)d.-</p>	<p>設計及び工事の計画の^リ(3)(ii)d.-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^リ(3)(ii)d.-①と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の^リ(3)(ii)d.-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^リ(3)(ii)d.-</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるよう、発電用原子炉の運転中は、原子炉格納容器内を原子炉格納容器調気系により常時不活性化する設計とする。</p> <p>(a) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止</p> <p>(a-1) 可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器内の不活性化</p> <p>①(3)(ii)d.-③原子炉格納容器内を不活性化するための重大事故等対処設備として、可搬型窒素ガス供給装置は、原子炉格納容器内に窒素を供給することで、ジルコニウム-水反応、水の放射線分解等により原子炉格納容器内に発生する水素及び酸素の濃度を可燃限界未満にすることが可能な設計とする。</p>	<p>また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるよう、発電用原子炉の運転中は、原子炉格納容器内を原子炉格納容器調気系により常時不活性化する設計とする。</p> <p>(1) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止</p> <p>a. 可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器内の不活性化</p> <p>原子炉格納容器内を不活性化するための重大事故等対処設備として、可搬型窒素ガス供給装置を使用する。</p> <p>可搬型窒素ガス供給装置は、原子炉格納容器内に窒素を供給することで、ジルコニウム-水反応、水の放射線分解等により原子炉格納容器内に発生する水素及び酸素の濃度を可燃限界未満にすることが可能な設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型窒素ガス供給装置 ・常設代替交流電源設備（10.2 代替電源設備） ・燃料補給設備（10.2 代替電源設備） <p>本システムの流路として、原子炉格納容器調気系の配管及び弁を重大事故等対処設備として使用する。</p> <p>その他、設計基準対象施設である原子炉格納容器を重大事故等対処設備として使用する。</p>	<p>②格納容器内水素濃度(D/W)、格納容器内水素濃度(S/C)、格納容器内雰囲気水素濃度及び格納容器内雰囲気酸素濃度を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.4 原子炉格納容器調気設備</p> <p>3.4.1 原子炉格納容器調気系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるように、発電用原子炉の運転中は、原子炉格納容器内を原子炉格納容器調気系により常時不活性化する設計とする。</p> <p>3.3.6 可搬型窒素ガス供給系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>①(3)(ii)d.-③可搬型窒素ガス供給装置は、原子炉格納容器内に窒素を供給することで、ジルコニウム-水反応、水の放射線分解等により原子炉格納容器内に発生する水素及び酸素の濃度を可燃限界未満にできる設計とする。</p> <p>可搬型窒素ガス供給装置は、車両内に搭載された可搬型窒素ガス供給装置発電設備により給電できる設計とする。</p> <p>可搬型窒素ガス供給系の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p>	<p>②を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の①(3)(ii)d.-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））①(3)(ii)d.-③と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(a-2) 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出</p> <p>原子炉格納容器内に滞留する水素及び酸素を大気へ排出するための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器フィルタベント系は、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内雰囲気ガスを原子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋屋上に設ける放出口から排出することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、ジルコニウム-水反応、水の放射線分解等により発生する原子炉格納容器内の水素及び酸素を大気に排出できる設計とする。</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活性ガス（窒素）で置換した状態で待機させ、原子炉格納容器ベント開始後においても不活性ガス（窒素）で置換できる設計とするとともに、系統内に可燃性ガスが蓄積する可能性のある箇所にはバイパスラインを設け、可燃性ガスを連続して排出できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。</p>	<p>b. 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出</p> <p>原子炉格納容器内に滞留する水素及び酸素を大気へ排出するための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器フィルタベント系を使用する。</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系は、フィルタ装置（フィルタ容器、スクラバ溶液、金属繊維フィルタ、放射性よう素フィルタ）、フィルタ装置出口側圧力開放板、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内雰囲気ガスを原子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋屋上に設ける放出口から排出することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、ジルコニウム-水反応、水の放射線分解等により発生する原子炉格納容器内の水素及び酸素を大気に排出できる設計とする。</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活性ガス（窒素）で置換した状態で待機させ、原子炉格納容器ベント開始後においても不活性ガス（窒素）で置換できる設計とするとともに、系統内に可燃性ガスが蓄積する可能性のある箇所にはバイパスラインを設け、可燃性ガスを連続して排出できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。</p>	<p>3.3 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備</p> <p>3.3.7 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器内に滞留する水素及び酸素を大気へ排出するための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器フィルタベント系は、フィルタ装置（フィルタ容器、スクラバ溶液、金属繊維フィルタ、放射性よう素フィルタ）、フィルタ装置出口側ラプチャディスク、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内雰囲気ガスを原子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋屋上に設ける放出口から排出（系統設計流量10.0kg/s（1Pdにおいて））することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、ジルコニウム-水反応、水の放射線分解等により発生する原子炉格納容器内の水素及び酸素を大気に排出できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、可搬型窒素ガス供給系により、系統内を不活性ガス（窒素）で置換した状態で待機させ、原子炉格納容器ベント開始後においても不活性ガス（窒素）で置換できる設計とするとともに、系統内に可燃性ガスが蓄積する可能性のある箇所にはバイパスラインを設け、可燃性ガスを連続して排出できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。</p> <p>可搬型窒素ガス供給装置は、車両内に搭載された可搬型窒素ガス供給装置発電設備により給電できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.3.7 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>フィルタ装置は3台を並列に設置し、排気中に含まれる</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>排出経路における水素濃度を測定し、監視できるよう、フィルタ装置出口配管にフィルタ装置出口水素濃度を設ける。また、放射線量率を測定し、放射性物質濃度を推定できるよう、フィルタ装置出口配管にフィルタ装置出口放射線モニタを設ける。</u></p>	<p><u>排出経路における水素濃度を測定し、監視できるよう、フィルタ装置出口配管にフィルタ装置出口水素濃度を設ける。また、放射線量率を測定し、放射性物質濃度を推定できるよう、フィルタ装置出口配管にフィルタ装置出口放射線モニタを設ける。</u></p>	<p>粒子状放射性物質、ガス状の無機よう素及び有機よう素を除去できる設計とする。また、無機よう素をスクラバ溶液中に捕集・保持するためにアルカリ性の状態（待機状態においてpH13以上）に維持する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系使用時の排出経路に設置される隔離弁は、遠隔手動弁操作設備（個数4）（原子炉格納施設のうち「3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備を原子炉格納施設のうち「3.3.7 原子炉格納容器フィルタベント系」の設備として兼用）によって人力により容易かつ確実に操作が可能な設計とする。</p> <p>排出経路に設置される隔離弁の電動弁については、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電により、中央制御室から操作が可能な設計とする。</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系は、代替淡水源から、大容量送水ポンプ（タイプI）によりフィルタ装置にスクラバ溶液を補給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>2.1.3 原子炉格納容器フィルタベント系排出経路内の水素濃度の計測</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系の<u>排出経路における水素濃度を測定し、監視できるよう、フィルタ装置出口配管にフィルタ装置出口水素濃度（個数2、計測範囲0～30vol%のものを1個、計測範囲0～100vol%のものを1個）を設ける設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>1. 放射線管理施設</p> <p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p>1.1.1 プロセスモニタリング設備</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>フィルタ装置出口水素濃度は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。また、フィルタ装置出口放射線モニタは、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>本系統の詳細については、「リ(3)(ii)b...原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」に記載する。</p> <p>(b) 原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視 (b-1) 格納容器内水素濃度 (D/W) 及び格納容器内水素濃度 (S/C) による原子炉格納容器内の水素濃度監視 ④(3)(ii)d.-④原子炉格納容器内の水素濃度監視を行うための重大事故等対処設備として、格納容器内水素濃度</p>	<p>フィルタ装置出口水素濃度は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。また、フィルタ装置出口放射線モニタは、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>本系統のうちフィルタ装置出口水素濃度及びフィルタ装置出口放射線モニタの詳細については、「6.4 計装設備...（重大事故等対処設備）」に記載し、その他系統の詳細については、「9.3 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」に記載する。</p> <p>(2) 原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視 a. 格納容器内水素濃度 (D/W) 及び格納容器内水素濃度 (S/C) による原子炉格納容器内の水素濃度監視 原子炉格納容器内の水素濃度監視を行うための重大事故等対処設備として、格納容器内水素濃度 (D/W) 及び</p>	<p style="text-align: center;"><中略></p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系の排出経路における放射線量率を測定し、放射性物質濃度を推定できるよう、<u>フィルタ装置出口配管にフィルタ装置出口放射線モニタを設ける設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針） 2.1.3 原子炉格納容器フィルタベント系排出経路内の水素濃度の計測</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>フィルタ装置出口水素濃度は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針） 1.1.1 プロセスモニタリング設備</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>フィルタ装置出口放射線モニタは、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針） 2.1.2 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の計測</p> <p>④(3)(ii)d.-④水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「リ(3)(ii)b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画の④(3)(ii)d.-④は、設置</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(D/W)及び格納容器内水素濃度(S/C)は、炉心の著しい損傷が発生した場合に、水素濃度が変動する可能性のある範囲の水素濃度を中央制御室より監視できる設計とする。</p> <p>格納容器内水素濃度(D/W)及び格納容器内水素濃度(S/C)は、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>(b-2) 原子炉格納容器内雰囲気計装による原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視</p> <p>④原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視を行うための重大事故等対処設備として、格納容器内雰囲気水素濃度及び格納容器内雰囲気酸素濃度は、炉心の著しい損傷が発生した場合に、⑤サンプリング装置により原子炉格納容器内の雰囲気ガスを原子炉建屋原子炉棟内へ導き、検出器で測定することで、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度を中央制御室より監視できる設計とする。格納容器内雰囲気水素濃度及び格納容器内雰囲気酸素濃度は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。</p>	<p>格納容器内水素濃度（S/C）を使用する。</p> <p>格納容器内水素濃度（D/W）及び格納容器内水素濃度（S/C）は、炉心の著しい損傷が発生した場合に、水素濃度が変動する可能性のある範囲の水素濃度を中央制御室より監視できる設計とする。格納容器内水素濃度（D/W）及び格納容器内水素濃度（S/C）は、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>b. 原子炉格納容器内雰囲気計装による原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視</p> <p>原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視を行うための重大事故等対処設備として、格納容器内雰囲気水素濃度及び格納容器内雰囲気酸素濃度を使用する。</p> <p>格納容器内雰囲気水素濃度及び格納容器内雰囲気酸素濃度は、炉心の著しい損傷が発生した場合に、サンプリング装置により原子炉格納容器内の雰囲気ガスを原子炉棟内へ導き、検出器で測定することで、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度を中央制御室より監視できる設計とする。格納容器内雰囲気水素濃度及び格納容器内雰囲気酸素濃度は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。</p>	<p>場合において、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度</p> <p>が変動する可能性のある範囲を測定できる設備として、格納容器内水素濃度（D/W）、格納容器内水素濃度（S/C）、格納容器内雰囲気水素濃度及び格納容器内雰囲気酸素濃度を設ける設計とする。</p> <p>格納容器内水素濃度（D/W）及び格納容器内水素濃度（S/C）は、原子炉格納容器内の水素濃度が変動する可能性のある範囲の水素濃度を中央制御室より監視できる設計とする。</p> <p>格納容器内水素濃度（D/W）及び格納容器内水素濃度（S/C）は、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>2.1.2 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の計測</p> <p>④水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度</p> <p>が変動する可能性のある範囲を測定できる設備として、格納容器内水素濃度（D/W）、格納容器内水素濃度（S/C）、格納容器内雰囲気水素濃度及び格納容器内雰囲気酸素濃度を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>格納容器内雰囲気水素濃度及び格納容器内雰囲気酸素濃度は、⑤格納容器内雰囲気ガスサンプリング装置（吸引ポンプ（個数2、容量0.05L/min/個以上、吐出圧力0.2MPa）、排気ポンプ（個数2、容量0.05L/min/個以上、吐出圧力0.854MPa以上）、サンプル冷却器（個数2、伝熱面積0.245m²/個以上）、酸素検出器冷却装置（個数2）により原子炉格納容器内の雰囲気ガスを原子炉建屋原子炉棟内へ導き、検出器で測定することで、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度を中央制御室より監視できる設計とする。</p>	<p>変更許可申請書（本文（五号））の④(ii)d.④と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の④(ii)d.⑤は、設置変更許可申請書（本文（五号））の④(ii)d.⑤と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の④(ii)d.⑥は、設置変更許可申請書（本文（五号））の④(ii)d.⑥と同一設備であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>なお、原子炉補機代替冷却水系から冷却水を供給することにより、サンプリングガスを冷却できる設計とする。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備、常設代替交流電源設備及び可搬型代替交流電源設備については、「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に記載する。</p>	<p>なお、原子炉補機代替冷却水系から冷却水を供給することにより、サンプリングガスを冷却できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備及び燃料補給設備については、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p>	<p>格納容器内雰囲気水素濃度及び格納容器内雰囲気酸素濃度は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>なお、原子炉補機代替冷却水系から冷却水を供給することにより、サンプリングガスを冷却できる設計とする。</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																									
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>フィルタ装置</p> <p>⑦(3)(ii)d.-⑦(「⑦(3)(ii)b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」他と兼用)</p>	<p>第9.5-1表 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備の主要機器仕様</p> <p>(2) 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <p>a. フィルタ装置</p> <p>第9.3-1表 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>7.3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 a. 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <table border="1" data-bbox="1650 394 2329 1228"> <thead> <tr> <th colspan="2">へ フィルター（常設）</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td></td> <td>フィルタ装置*1*2</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td></td> <td></td> <td>スタック溶接、全銅繊維フィルタ及び放射性よう素フィルタ</td> </tr> <tr> <td>効 率*3</td> <td>%</td> <td></td> <td>粒子状放射性物質 99.9 以上 無機よう素 99.8 以上 有機よう素 98 以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="13">主 要 寸 法</td> <td>胴 内 径 mm</td> <td></td> <td>2550*4</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ mm</td> <td></td> <td>□ (25.0*4)</td> </tr> <tr> <td>補 板 厚 さ mm</td> <td></td> <td>□ (30.0*4)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2540*4</td> </tr> <tr> <td>補板の形状に係る寸法 mm</td> <td></td> <td>(補板の内面における長径) 635*4 (補板の内面における短径の2分の1)</td> </tr> <tr> <td>管 台 外 径 (ガス入口) mm</td> <td></td> <td>216.3*4</td> </tr> <tr> <td>管 台 厚 さ (ガス入口) mm</td> <td></td> <td>□ (8.2*4)</td> </tr> <tr> <td>管 台 外 径 (ガス出口) mm</td> <td></td> <td>406.4*4</td> </tr> <tr> <td>管 台 厚 さ (ガス出口) mm</td> <td></td> <td>□ (12.7*4)</td> </tr> <tr> <td>マンホール外径 mm</td> <td></td> <td>609.6*4</td> </tr> <tr> <td>マンホール厚さ mm</td> <td></td> <td>□ (17.5*4)</td> </tr> <tr> <td>マンホール平板厚さ mm</td> <td></td> <td>□ (54.0*4)</td> </tr> <tr> <td>高 さ mm</td> <td></td> <td>6200*4</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td></td> <td></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td></td> <td>フィルタ装置 原子炉格納容器フィルタベント系</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td></td> <td>原子炉建屋 0.P.15.00a</td> </tr> <tr> <td>漏 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漏 水 防 護 上 の 配 慮 必 要 な 高 さ</td> <td></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：原子炉冷却系施設のうち低圧降圧装置（原子炉格納容器フィルタベント系）及び圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質滞留抑制設備及び放射性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）と兼用。 *2：本設備は、別項として使用したフィルタ装置と同一種別である。 *3：重大事故等時における使用時の値。 *4：公称値を示す。</p> <p style="text-align: right;">⑦(3)(ii)d.-⑦</p>	へ フィルター（常設）		変更前	変更後	名 称			フィルタ装置*1*2	種 類			スタック溶接、全銅繊維フィルタ及び放射性よう素フィルタ	効 率*3	%		粒子状放射性物質 99.9 以上 無機よう素 99.8 以上 有機よう素 98 以上	主 要 寸 法	胴 内 径 mm		2550*4	胴 板 厚 さ mm		□ (25.0*4)	補 板 厚 さ mm		□ (30.0*4)			2540*4	補板の形状に係る寸法 mm		(補板の内面における長径) 635*4 (補板の内面における短径の2分の1)	管 台 外 径 (ガス入口) mm		216.3*4	管 台 厚 さ (ガス入口) mm		□ (8.2*4)	管 台 外 径 (ガス出口) mm		406.4*4	管 台 厚 さ (ガス出口) mm		□ (12.7*4)	マンホール外径 mm		609.6*4	マンホール厚さ mm		□ (17.5*4)	マンホール平板厚さ mm		□ (54.0*4)	高 さ mm		6200*4	個 数			3	取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)		フィルタ装置 原子炉格納容器フィルタベント系	設 置 床		原子炉建屋 0.P.15.00a	漏 水 防 護 上 の 区 画 番 号		—	漏 水 防 護 上 の 配 慮 必 要 な 高 さ		—	<p>設計及び工事の計画の⑦(3)(ii)d.-⑦は、設置変更許可申請書（本文（五号））の⑦(3)(ii)d.-⑦と同義であり整合している。</p>	
へ フィルター（常設）		変更前	変更後																																																																										
名 称			フィルタ装置*1*2																																																																										
種 類			スタック溶接、全銅繊維フィルタ及び放射性よう素フィルタ																																																																										
効 率*3	%		粒子状放射性物質 99.9 以上 無機よう素 99.8 以上 有機よう素 98 以上																																																																										
主 要 寸 法	胴 内 径 mm		2550*4																																																																										
	胴 板 厚 さ mm		□ (25.0*4)																																																																										
	補 板 厚 さ mm		□ (30.0*4)																																																																										
			2540*4																																																																										
	補板の形状に係る寸法 mm		(補板の内面における長径) 635*4 (補板の内面における短径の2分の1)																																																																										
	管 台 外 径 (ガス入口) mm		216.3*4																																																																										
	管 台 厚 さ (ガス入口) mm		□ (8.2*4)																																																																										
	管 台 外 径 (ガス出口) mm		406.4*4																																																																										
	管 台 厚 さ (ガス出口) mm		□ (12.7*4)																																																																										
	マンホール外径 mm		609.6*4																																																																										
	マンホール厚さ mm		□ (17.5*4)																																																																										
	マンホール平板厚さ mm		□ (54.0*4)																																																																										
	高 さ mm		6200*4																																																																										
個 数			3																																																																										
取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)		フィルタ装置 原子炉格納容器フィルタベント系																																																																										
	設 置 床		原子炉建屋 0.P.15.00a																																																																										
	漏 水 防 護 上 の 区 画 番 号		—																																																																										
	漏 水 防 護 上 の 配 慮 必 要 な 高 さ		—																																																																										

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																	
<p>フィルタ装置出口側圧力開放板 <u>⑧</u>（「<u>⑧</u>」(「<u>⑧</u>」(ii) b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」他と兼用)...</p> <p>フィルタ装置出口水素濃度 <u>⑨</u>（「<u>⑨</u>」(「<u>⑨</u>」(ii) d. 計測制御系統施設の構造及び設備」<u>と兼用</u>)... <u>個数 2</u></p>	<p>b. <u>フィルタ装置出口側圧力開放板</u> 第9.3-1表 <u>原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備の主要機器仕様に記載する。</u>...</p> <p>d. <u>フィルタ装置出口水素濃度</u> 第6.4-1表 <u>計装設備(重大事故等対処設備)の主要機器仕様に記載する。</u>...</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>7.3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 a. 原子炉格納容器フィルタベント系</p> <table border="1" data-bbox="1650 394 2332 751"> <thead> <tr> <th colspan="2">圧力開放板</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設定破損圧力</td> <td>kPa</td> <td></td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>主要寸法</td> <td>呼び径</td> <td></td> <td>500A</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>ディスク</td> <td></td> <td>SUS316L</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td></td> <td>フィルタ装置出口側サブチャージディスク 原子炉格納容器フィルタベント系</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td></td> <td>原子炉建屋 0.P.15.00m</td> </tr> <tr> <td>漏水防護上の 区画番号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>漏水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：原子炉格納容器施設のうち計装設備取付機（原子炉格納容器フィルタベント系）及び計装設備取付機（原子炉格納容器フィルタベント系）の設置場所は、計装設備取付機及び計装設備取付機（原子炉格納容器フィルタベント系）と兼用...</p> <p style="text-align: center;"><u>⑧</u></p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>2.1.3 原子炉格納容器フィルタベント系排出経路内の水素濃度の計測</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系の排出経路における水素濃度を測定し、監視できるよう、フィルタ装置出口配管に<u>フィルタ装置出口水素濃度</u>（<u>個数2</u>、計測範囲0～30vol%のものを1個、計測範囲0～100vol%のものを1個）を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p>	圧力開放板		変更前	変更後	設定破損圧力	kPa		100	主要寸法	呼び径		500A	材料	ディスク		SUS316L	個数			1	取付箇所	系統名 (ライン名)		フィルタ装置出口側サブチャージディスク 原子炉格納容器フィルタベント系	設置床		原子炉建屋 0.P.15.00m	漏水防護上の 区画番号			漏水防護上の 配慮が必要な高さ			<p>設計及び工事の計画の<u>⑧</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>⑧</u>と同義であり整合している。</p> <p>「フィルタ装置出口水素濃度」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における<u>⑨</u>を設計及び工事の計画における「計測制御系統施設」のうち「基本設計方針」に整理しており整合している。</p>	
圧力開放板		変更前	変更後																																		
設定破損圧力	kPa		100																																		
主要寸法	呼び径		500A																																		
材料	ディスク		SUS316L																																		
個数			1																																		
取付箇所	系統名 (ライン名)		フィルタ装置出口側サブチャージディスク 原子炉格納容器フィルタベント系																																		
	設置床		原子炉建屋 0.P.15.00m																																		
	漏水防護上の 区画番号																																				
	漏水防護上の 配慮が必要な高さ																																				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																								
<p>フィルタ装置出口放射線モニタ</p> <p>リ(3)(ii)d.-⑩（「チ(1)(iii) 放射線監視設備」他と兼用）</p>	<p>e. <u>フィルタ装置出口放射線モニタ</u></p> <p>第8.1-2表 放射線管理設備（重大事故等時）の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>5.3 放射線管理計測装置</p> <p>(1) プロセスモニタリング設備</p> <p>ハ 放射性物質により汚染するおそれがある管理区域から環境に放出する排水中又は排気中の放射性物質濃度を計測する装置（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">燃料取扱エリア放射線モニタ</td> <td rowspan="2">半導体式</td> <td rowspan="2">10⁻³~10 mSv/h</td> <td rowspan="2">10⁻⁴~10 mSv/h</td> <td>系統名 （ライン名）</td> <td>プロセス放射線モニタ系</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">10⁻³~10 mSv/h</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">原子炉建屋 O.P. 33.20m （監視・記録は中央制御室にて行う。）</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建屋 O.P. 33.20m （監視・記録は中央制御室にて行う。）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉建屋 原子炉種排気放射線モニタ</td> <td rowspan="2">半導体式</td> <td rowspan="2">10⁻⁴~1 mSv/h</td> <td rowspan="2">10⁻⁴~1 mSv/h</td> <td>系統名 （ライン名）</td> <td>プロセス放射線モニタ系</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">10⁻⁴~1 mSv/h</td> <td rowspan="2">-</td> <td>原子炉建屋 O.P. 27.20m （監視・記録は中央制御室にて行う。）</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建屋 O.P. 27.20m （監視・記録は中央制御室にて行う。）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">気体廃棄物処理設備エリア排気放射線モニタ</td> <td rowspan="2">半導体式</td> <td rowspan="2">10⁻⁴~1 mSv/h</td> <td rowspan="2">10⁻⁴~1 mSv/h</td> <td>系統名 （ライン名）</td> <td>プロセス放射線モニタ系</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">10⁻⁴~1 mSv/h</td> <td rowspan="2">-</td> <td>タービン建屋 O.P. 7.60m O.P. 15.00m （監視・記録は中央制御室にて行う。）</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>タービン建屋 O.P. 7.60m O.P. 15.00m （監視・記録は中央制御室にて行う。）</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">フィルタ装置出口放射線モニタ</td> <td rowspan="3">電離箱</td> <td rowspan="3">10⁻²~10³ mSv/h</td> <td rowspan="3">-</td> <td>系統名 （ライン名）</td> <td>原子炉格納容器 フィルタベント系</td> <td rowspan="3">2</td> <td rowspan="3">10⁻²~10³ mSv/h</td> <td rowspan="3">-</td> <td>設置床</td> <td>原子炉建屋 O.P. 24.80m （監視・記録は中央制御室にて行う。）</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建屋 O.P. 24.80m （監視・記録は中央制御室にて行う。）</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>R-2F-6</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>床土0.12m以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>床土0.12m以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">耐圧強化ベント系放射線モニタ</td> <td rowspan="3">電離箱</td> <td rowspan="3">10⁻²~10³ mSv/h</td> <td rowspan="3">-</td> <td>系統名 （ライン名）</td> <td>プロセス放射線モニタ系</td> <td rowspan="3">2</td> <td rowspan="3">10⁻²~10³ mSv/h</td> <td rowspan="3">-</td> <td>設置床</td> <td>原子炉建屋 O.P. 27.20m （監視・記録は中央制御室にて行う。）</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建屋 O.P. 27.20m （監視・記録は中央制御室にて行う。）</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>RW-M3F-3</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>床土0.42m以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「計測範囲内で可変」と記載。 *2：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *3：対象計器は、D11-RE003A, D11-RE003B, D11-RE003C, D11-RE003D, *4：対象計器は、D11-RE002A, D11-RE002B, D11-RE002C, D11-RE002D, *5：対象計器は、D11-RE012A, D11-RE012B, *6：対象計器は、D11-RE012C, D11-RE012D, *7：対象計器は、T63-RE009A, T63-RE009B, *8：対象計器は、D11-RE019A, D11-RE019B,</p>	変更前					変更後					名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	燃料取扱エリア放射線モニタ	半導体式	10 ⁻³ ~10 mSv/h	10 ⁻⁴ ~10 mSv/h	系統名 （ライン名）	プロセス放射線モニタ系	変更なし	10 ⁻³ ~10 mSv/h	-	原子炉建屋 O.P. 33.20m （監視・記録は中央制御室にて行う。）	設置床	原子炉建屋 O.P. 33.20m （監視・記録は中央制御室にて行う。）	原子炉建屋 原子炉種排気放射線モニタ	半導体式	10 ⁻⁴ ~1 mSv/h	10 ⁻⁴ ~1 mSv/h	系統名 （ライン名）	プロセス放射線モニタ系	変更なし	10 ⁻⁴ ~1 mSv/h	-	原子炉建屋 O.P. 27.20m （監視・記録は中央制御室にて行う。）	設置床	原子炉建屋 O.P. 27.20m （監視・記録は中央制御室にて行う。）	気体廃棄物処理設備エリア排気放射線モニタ	半導体式	10 ⁻⁴ ~1 mSv/h	10 ⁻⁴ ~1 mSv/h	系統名 （ライン名）	プロセス放射線モニタ系	変更なし	10 ⁻⁴ ~1 mSv/h	-	タービン建屋 O.P. 7.60m O.P. 15.00m （監視・記録は中央制御室にて行う。）	設置床	タービン建屋 O.P. 7.60m O.P. 15.00m （監視・記録は中央制御室にて行う。）	変更前					変更後					名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	フィルタ装置出口放射線モニタ	電離箱	10 ⁻² ~10 ³ mSv/h	-	系統名 （ライン名）	原子炉格納容器 フィルタベント系	2	10 ⁻² ~10 ³ mSv/h	-	設置床	原子炉建屋 O.P. 24.80m （監視・記録は中央制御室にて行う。）	設置床	原子炉建屋 O.P. 24.80m （監視・記録は中央制御室にて行う。）	溢水防護上の区画番号	R-2F-6										床土0.12m以上										床土0.12m以上	耐圧強化ベント系放射線モニタ	電離箱	10 ⁻² ~10 ³ mSv/h	-	系統名 （ライン名）	プロセス放射線モニタ系	2	10 ⁻² ~10 ³ mSv/h	-	設置床	原子炉建屋 O.P. 27.20m （監視・記録は中央制御室にて行う。）	設置床	原子炉建屋 O.P. 27.20m （監視・記録は中央制御室にて行う。）	溢水防護上の区画番号	RW-M3F-3										床土0.42m以上		
変更前					変更後																																																																																																																																							
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所																																																																																																																																			
燃料取扱エリア放射線モニタ	半導体式	10 ⁻³ ~10 mSv/h	10 ⁻⁴ ~10 mSv/h	系統名 （ライン名）	プロセス放射線モニタ系	変更なし	10 ⁻³ ~10 mSv/h	-	原子炉建屋 O.P. 33.20m （監視・記録は中央制御室にて行う。）																																																																																																																																			
				設置床	原子炉建屋 O.P. 33.20m （監視・記録は中央制御室にて行う。）																																																																																																																																							
原子炉建屋 原子炉種排気放射線モニタ	半導体式	10 ⁻⁴ ~1 mSv/h	10 ⁻⁴ ~1 mSv/h	系統名 （ライン名）	プロセス放射線モニタ系	変更なし	10 ⁻⁴ ~1 mSv/h	-	原子炉建屋 O.P. 27.20m （監視・記録は中央制御室にて行う。）																																																																																																																																			
				設置床	原子炉建屋 O.P. 27.20m （監視・記録は中央制御室にて行う。）																																																																																																																																							
気体廃棄物処理設備エリア排気放射線モニタ	半導体式	10 ⁻⁴ ~1 mSv/h	10 ⁻⁴ ~1 mSv/h	系統名 （ライン名）	プロセス放射線モニタ系	変更なし	10 ⁻⁴ ~1 mSv/h	-	タービン建屋 O.P. 7.60m O.P. 15.00m （監視・記録は中央制御室にて行う。）																																																																																																																																			
				設置床	タービン建屋 O.P. 7.60m O.P. 15.00m （監視・記録は中央制御室にて行う。）																																																																																																																																							
変更前					変更後																																																																																																																																							
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所																																																																																																																																			
フィルタ装置出口放射線モニタ	電離箱	10 ⁻² ~10 ³ mSv/h	-	系統名 （ライン名）	原子炉格納容器 フィルタベント系	2	10 ⁻² ~10 ³ mSv/h	-	設置床	原子炉建屋 O.P. 24.80m （監視・記録は中央制御室にて行う。）																																																																																																																																		
				設置床	原子炉建屋 O.P. 24.80m （監視・記録は中央制御室にて行う。）																																																																																																																																							
				溢水防護上の区画番号	R-2F-6																																																																																																																																							
									床土0.12m以上																																																																																																																																			
									床土0.12m以上																																																																																																																																			
耐圧強化ベント系放射線モニタ	電離箱	10 ⁻² ~10 ³ mSv/h	-	系統名 （ライン名）	プロセス放射線モニタ系	2	10 ⁻² ~10 ³ mSv/h	-	設置床	原子炉建屋 O.P. 27.20m （監視・記録は中央制御室にて行う。）																																																																																																																																		
				設置床	原子炉建屋 O.P. 27.20m （監視・記録は中央制御室にて行う。）																																																																																																																																							
				溢水防護上の区画番号	RW-M3F-3																																																																																																																																							
									床土0.42m以上																																																																																																																																			
<p>整合性</p> <p>・「フィルタ装置出口放射線モニタ」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるリ(3)(ii)d.-⑩を設計及び工事の計画における「放射線管理施設」のうち「放射線管理計測装置」に整理しており整合している。</p>																																																																																																																																												

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																								
<p>格納容器内水素濃度（D/W） ㉒(3)(ii)d.-㉑（「へ...計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用） 個数 2</p> <p>格納容器内水素濃度（S/C） ㉒(3)(ii)d.-㉒（「へ...計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用） 個数 2</p> <p>格納容器内雰囲気水素濃度 ㉒(3)(ii)d.-㉓（「へ...計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用） 個数 ㉒(3)(ii)d.-㉔4.</p>	<p>(3) 水素濃度監視設備及び酸素濃度監視設備</p> <p>a. 格納容器内水素濃度(D/W) 第6.4-1表...計装設備(重大事故等対処設備)の主要機器仕様に記載する。</p> <p>b. 格納容器内水素濃度(S/C) 第6.4-1表...計装設備(重大事故等対処設備)の主要機器仕様に記載する。</p> <p>c. 格納容器内雰囲気水素濃度 第6.4-1表...計装設備(重大事故等対処設備)の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.5 計測装置 (4) 原子炉格納容器本体内の圧力、温度、酸素ガス濃度又は水素ガス濃度を計測する装置 d. 水素ガス濃度を計測する装置（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1656 401 2852 989"> <thead> <tr> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>格納容器内水素濃度(D/W)</td> <td>水素吸蔵材料式水素検出器</td> <td>0~100vol%</td> <td>—</td> <td>格納容器内水素濃度(D/W)</td> <td>水素吸蔵材料式水素検出器</td> <td>0~100vol%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>格納容器内水素濃度(S/C)</td> <td>水素吸蔵材料式水素検出器</td> <td>0~100vol%</td> <td>—</td> <td>格納容器内水素濃度(S/C)</td> <td>水素吸蔵材料式水素検出器</td> <td>0~100vol%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>格納容器内雰囲気水素濃度</td> <td>熱伝導率式水素検出器</td> <td>0~30vol%^{*5}</td> <td>—^{*6}</td> <td>格納容器内雰囲気水素濃度</td> <td>熱伝導率式水素検出器</td> <td>0~100vol%</td> <td>—^{*7}</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「計測範囲(%)」と記載。 *2：対象計器は、D23-HE101A、D23-HE101B。 *3：対象計器は、D23-HE102A、D23-HE102B。 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「熱伝導率式」と記載。 *5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「0~30」と記載。 *6：警報動作が要求される検出器ではないため、記載の適正化を行う。 *7：検出器はドライウェル・サブプレッションチェンバを切替えて使用する。 *8：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *9：対象計器は、D23-HT001A。 *10：対象計器は、D23-HT001B。 *11：対象計器は、D23-HT002A。 *12：対象計器は、D23-HT002B。</p>	変更前				変更後				名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	格納容器内水素濃度(D/W)	水素吸蔵材料式水素検出器	0~100vol%	—	格納容器内水素濃度(D/W)	水素吸蔵材料式水素検出器	0~100vol%	—	格納容器内水素濃度(S/C)	水素吸蔵材料式水素検出器	0~100vol%	—	格納容器内水素濃度(S/C)	水素吸蔵材料式水素検出器	0~100vol%	—	格納容器内雰囲気水素濃度	熱伝導率式水素検出器	0~30vol% ^{*5}	— ^{*6}	格納容器内雰囲気水素濃度	熱伝導率式水素検出器	0~100vol%	— ^{*7}	<p>㉒(3)(ii)d.-㉑</p> <p>㉒(3)(ii)d.-㉒</p> <p>㉒(3)(ii)d.-㉔b</p>	<p>格納容器内水素濃度(D/W) 原子炉格納容器内 O.P. 15.00m</p> <p>格納容器内水素濃度(S/C) 原子炉格納容器内 O.P. -0.80m</p> <p>格納容器内雰囲気水素濃度 変更なし</p> <p>格納容器内雰囲気水素濃度 原子炉格納容器内 O.P. 22.50m</p>
変更前				変更後																																								
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲																																					
格納容器内水素濃度(D/W)	水素吸蔵材料式水素検出器	0~100vol%	—	格納容器内水素濃度(D/W)	水素吸蔵材料式水素検出器	0~100vol%	—																																					
格納容器内水素濃度(S/C)	水素吸蔵材料式水素検出器	0~100vol%	—	格納容器内水素濃度(S/C)	水素吸蔵材料式水素検出器	0~100vol%	—																																					
格納容器内雰囲気水素濃度	熱伝導率式水素検出器	0~30vol% ^{*5}	— ^{*6}	格納容器内雰囲気水素濃度	熱伝導率式水素検出器	0~100vol%	— ^{*7}																																					
		<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 「格納容器内水素濃度（D/W）」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における㉒(3)(ii)d.-㉑を設計及び工事の計画における「計測制御系統施設」のうち「計測装置」に整理しており整合している。 「格納容器内水素濃度（S/C）」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における㉒(3)(ii)d.-㉒を設計及び工事の計画における「計測制御系統施設」のうち「計測装置」に整理しており整合している。 「格納容器内雰囲気水素濃度」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における㉒(3)(ii)d.-㉓を設計及び工事の計画における「計測制御系統施設」のうち「計測装置」に整理しており整合している。 設計及び工事の計画の㉒(3)(ii)d.-㉔a及び㉒(3)(ii)d.-㉔bは、設置変更許可申請書（本文（五号））の㉒(3)(ii)d.-㉔を具体的に記載しており整合している。 																																										

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																		
<p>格納容器内雰囲気酸素濃度</p> <p>⑭(3)(ii)d.-⑮（「へ...計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用）</p> <p>個数 2</p>	<p>d. 格納容器内雰囲気酸素濃度</p> <p>第6.4-1表...計装設備(重大事故等対処設備)の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4.5 計測装置</p> <p>(4) 原子炉格納容器本体内の圧力、温度、酸素ガス濃度又は水素ガス濃度を計測する装置</p> <p>c. 酸素ガス濃度を計測する装置（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th>名</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個数</th> <th>名</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">格納容器内雰囲気酸素濃度</td> <td rowspan="2">熱磁気風式酸素検出器</td> <td rowspan="2">0~30vol%*<!--3</td--> <td rowspan="2">—**</td> <td rowspan="2">2**</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td colspan="4">変更なし</td> </td></tr> <tr> <td>取付箇所 格納容器内 雰囲気モニタ系</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td colspan="4">変更なし</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>設置床</td> <td colspan="4">R-2F-2-5** R-2F-2-6**</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>原子炉建屋 0.P. 22.50m</td> <td colspan="4">床高 0.00m以上** 床高 0.00m以上**</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td colspan="4">溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「計測範囲(%)」と記載。 *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「熱磁気風式」と記載。 *3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「0~30」と記載。 *4：警報動作が要求される検出器ではないため、記載の適正化を行う。 *5：検出器はドライウェル・サブプレッションチェンバを切替えて使用する。 *6：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *7：対象計器は、D23-0₂T003A。 *8：対象計器は、D23-0₂T003B。</p>	変更前					変更後					名	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	名	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	格納容器内雰囲気酸素濃度	熱磁気風式酸素検出器	0~30vol%* 3</td <td rowspan="2">—**</td> <td rowspan="2">2**</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td colspan="4">変更なし</td>	—**	2**	系統名 (ライン名)	変更なし				取付箇所 格納容器内 雰囲気モニタ系	系統名 (ライン名)	変更なし									設置床	R-2F-2-5** R-2F-2-6**									原子炉建屋 0.P. 22.50m	床高 0.00m以上** 床高 0.00m以上**									—	溢水防護上の配慮が必要な高さ				<p>「格納容器内雰囲気酸素濃度」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における⑭(3)(ii)d.-⑮を設計及び工事の計画における「計測制御系統施設」のうち「計測装置」に整理しており整合している。</p>	
変更前					変更後																																																																	
名	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	名	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数																																																													
格納容器内雰囲気酸素濃度	熱磁気風式酸素検出器	0~30vol%* 3</td <td rowspan="2">—**</td> <td rowspan="2">2**</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td colspan="4">変更なし</td>	—**	2**	系統名 (ライン名)	変更なし																																																																
					取付箇所 格納容器内 雰囲気モニタ系	系統名 (ライン名)	変更なし																																																															
					設置床	R-2F-2-5** R-2F-2-6**																																																																
					原子炉建屋 0.P. 22.50m	床高 0.00m以上** 床高 0.00m以上**																																																																
					—	溢水防護上の配慮が必要な高さ																																																																

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>可搬型窒素ガス供給装置</p> <p>リ(3)(ii)d.-⑩（「ホ(4)(v) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備」及び「リ(3)(ii)b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」と兼用）</p> <p>リ(3)(ii)d.-⑪台数 1（予備1）</p> <p>容量 約 220Nm³/h</p>	<p>(1) 可搬型窒素ガス供給装置</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備 <p>台数 1（予備1）</p> <p>容量 約220Nm³/h</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>7.3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環系</p> <table border="1" data-bbox="1647 388 2329 1123"> <thead> <tr> <th colspan="2">I. 可搬型窒素ガス供給系</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">II 圧縮機（可搬型）</td> <td></td> <td>可搬型窒素ガス供給装置*2</td> </tr> <tr> <td>名</td> <td>種 類</td> <td></td> <td>圧力変動吸着方式</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量*2</td> <td>m³/h/個 [normal]</td> <td>□ 以上 (220*3)</td> </tr> <tr> <td>吐</td> <td>出 圧 力*2</td> <td>kPa</td> <td>□ 以上 (427*3)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主</td> <td>た</td> <td>て mm</td> <td>1200*3</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>2000*3</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>さ mm</td> <td>1800*3</td> </tr> <tr> <td>車</td> <td>両 全 長 mm</td> <td>16070*3</td> </tr> <tr> <td>車</td> <td>両 全 幅 mm</td> <td>2495*3</td> </tr> <tr> <td>機</td> <td>車</td> <td>両 高 さ mm</td> <td>3781*3</td> </tr> <tr> <td>機</td> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>1（予備1）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>保管場所： ・第1保管エリア 屋外 O.P.約62m ・第4保管エリア 屋外 O.P.約62m 予備を含めた2個を第1保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所： 〔・屋外 O.P.約14.8m 原子炉建屋付近〕</td> </tr> <tr> <td>原</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出</td> <td>力</td> <td>kW/個</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>機</td> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>1（予備1）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>圧縮機と同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：原子炉冷却系統施設のうち現置熱除去設備（原子炉格納容器アールダベンシス）並びに圧力低減設備その他の安全設備のうち放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉格納容器アールダベンシス）及び圧力減圧装置（原子炉格納容器アールダベンシス）と兼用。</p> <p>*2：重大事故等時における使用時の値。 リ(3)(ii)d.-⑩</p> <p>*3：公称値を示す。</p>	I. 可搬型窒素ガス供給系		変更前	変更後	II 圧縮機（可搬型）			可搬型窒素ガス供給装置*2	名	種 類		圧力変動吸着方式	容	量*2	m ³ /h/個 [normal]	□ 以上 (220*3)	吐	出 圧 力*2	kPa	□ 以上 (427*3)	主	た	て mm	1200*3	横	mm	2000*3	高	さ mm	1800*3	車	両 全 長 mm	16070*3	車	両 全 幅 mm	2495*3	機	車	両 高 さ mm	3781*3	機	個 数	—	1（予備1）		取 付 箇 所	—	保管場所： ・第1保管エリア 屋外 O.P.約62m ・第4保管エリア 屋外 O.P.約62m 予備を含めた2個を第1保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所： 〔・屋外 O.P.約14.8m 原子炉建屋付近〕	原	種 類	—	誘導電動機	出	力	kW/個	□	機	個 数	—	1（予備1）		取 付 箇 所	—	圧縮機と同じ	<p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)d.-⑩は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)d.-⑩と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)d.-⑪は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)d.-⑪と同義であり整合している。</p>	
I. 可搬型窒素ガス供給系		変更前	変更後																																																																	
II 圧縮機（可搬型）			可搬型窒素ガス供給装置*2																																																																	
名	種 類		圧力変動吸着方式																																																																	
容	量*2	m ³ /h/個 [normal]	□ 以上 (220*3)																																																																	
吐	出 圧 力*2	kPa	□ 以上 (427*3)																																																																	
主	た	て mm	1200*3																																																																	
	横	mm	2000*3																																																																	
	高	さ mm	1800*3																																																																	
	車	両 全 長 mm	16070*3																																																																	
	車	両 全 幅 mm	2495*3																																																																	
機	車	両 高 さ mm	3781*3																																																																	
機	個 数	—	1（予備1）																																																																	
	取 付 箇 所	—	保管場所： ・第1保管エリア 屋外 O.P.約62m ・第4保管エリア 屋外 O.P.約62m 予備を含めた2個を第1保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所： 〔・屋外 O.P.約14.8m 原子炉建屋付近〕																																																																	
原	種 類	—	誘導電動機																																																																	
出	力	kW/個	□																																																																	
機	個 数	—	1（予備1）																																																																	
	取 付 箇 所	—	圧縮機と同じ																																																																	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>e. 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備</p> <p><u>発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備のうち、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷に至った場合において、発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備として、放水設備（大気への拡散抑制設備）及び海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）を設ける。</u></p>	<p>9.7 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備</p> <p>9.7.1 概要</p> <p>炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷に至った場合において、発電所外への放射性物質の拡散を抑制するために必要な重大事故等対処設備を保管する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>9.7.2 設計方針</p> <p><u>発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備のうち、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷に至った場合において、発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備として、放水設備（大気への拡散抑制設備）及び海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）を設ける。</u></p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.3 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備</p> <p>3.3.4 放射性物質拡散抑制系</p> <p>炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損に至った場合において、<u>発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、放水設備（大気への拡散抑制設備）及び海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）を設ける設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>4.4 放射性物質拡散抑制系</p> <p>4.4.1 大気への拡散抑制</p> <p>使用済燃料プールからの大量の水の漏えい等により使用済燃料プールの水位の異常な低下により、<u>使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷に至った場合において、燃料損傷時にはできる限り環境への放射性物質の放出を低減するための重大事故等対処設備として、放水設備（大気への拡散抑制設備）を設ける設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.4.2 海洋への拡散抑制</p> <p><u>使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷に至った場合において、発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）を設ける設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、原子炉建屋周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応できる設備として、放水設備（泡消火設備）を設ける。</p> <p>(a) 炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は使用済燃料プール内燃料体等の著しい損傷時に用いる設備</p> <p>(a-1) 大気への放射性物質の拡散抑制</p> <p>(a-1-1) 放水設備（大気への拡散抑制設備）による大気への放射性物質の拡散抑制</p> <p><u>大気への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、放水設備（大気への拡散抑制設備）は、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）により海水をホースを経由して放水砲から原子炉建屋へ放水できる設計とする。大容量送水ポンプ（タイプⅡ）及び放水砲は、設置場所を任意に設定し、複数の方向から原子炉建屋に向けて放水できる設計とする。</u></p>	<p>また、原子炉建屋周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応できる設備として、放水設備（泡消火設備）を設ける。</p> <p>(1) 炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は使用済燃料プール内燃料体等の著しい損傷時に用いる設備</p> <p>a. 大気への放射性物質の拡散抑制</p> <p>(a) 放水設備（大気への拡散抑制設備）による大気への放射性物質の拡散抑制</p> <p><u>大気への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、放水設備（大気への拡散抑制設備）を使用する。</u></p> <p><u>放水設備（大気への拡散抑制設備）は、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）、放水砲、ホース等で構成し、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）により海水をホースを経由して放水砲から原子炉建屋へ放水できる設計とする。大容量送水ポンプ（タイプⅡ）及び放水砲は、設置場所を任意に設定し、複数の方向から原子炉建屋に向けて放水できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.3 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備</p> <p>3.3.5 放射性物質拡散抑制系（航空機燃料火災への泡消火）</p> <p><u>原子炉建屋周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応できる設備として、放水設備（泡消火設備）を設ける設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.3.4 放射性物質拡散抑制系</p> <p>(1) 放水設備（大気への拡散抑制設備）</p> <p><u>大気への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、放水設備（大気への拡散抑制設備）は、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）により海水を取水し、ホースを経由して放水砲から原子炉建屋へ放水できる設計とする。大容量送水ポンプ（タイプⅡ）及び放水砲は、設置場所を任意に設定し、複数の方向から原子炉建屋に向けて放水できる設計とする。</u></p> <p>放水設備（大気への拡散抑制設備）に使用するホースの敷設は、ホース延長回収車（台数 4（予備 1））（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち「4.2 燃料プール代替注水系」の設備を原子炉格納施設のうち「3.3.4 放射性物質拡散抑制系」の設備として兼用）により行う設計とする。</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>4.4.1 大気への拡散抑制</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>放水設備（大気への拡散抑制設備）は、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）により海水を取水し、ホースを経由して放水砲から原子炉建屋へ放水することにより、環境への放射性物質の放出を可能な限り低減できる設計とする。</u></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(a-2) 海洋への放射性物質の拡散抑制</p> <p>(a-2-1) 海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）による海洋への放射性物質の拡散抑制</p> <p><u>海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）は、シルトフェンスで構成する。シルトフェンスは、汚染水が発電所から海洋に流出する4箇所（南側排水路排水柵、タービン補機放水ピット、北側排水路排水柵及び取水口）に設置できる設計とする。</u></p>	<p>b. 海洋への放射性物質の拡散抑制</p> <p>(a) 海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）による海洋への放射性物質の拡散抑制</p> <p><u>海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）を使用する。</u></p> <p><u>海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）は、シルトフェンスで構成する。シルトフェンスは、汚染水が発電所から海洋に流出する4箇所（南側排水路排水柵、タービン補機放水ピット、北側排水路排水柵及び取水口）に設置できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p><u>大容量送水ポンプ（タイプⅡ）及び放水砲は、設置場所を任意に設定し、複数の方向から原子炉建屋に向けて放水できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.3.4 放射性物質拡散抑制系</p> <p>(2) 海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）</p> <p><u>海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）は、シルトフェンス（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち「4.4 放射性物質拡散抑制系」の設備と兼用）で構成する。シルトフェンスは、汚染水が発電所から海洋に流出する4箇所（南側排水路排水柵、タービン補機放水ピット、北側排水路排水柵及び取水口）に設置できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>4.4.2 海洋への拡散抑制</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）は、シルトフェンス（原子炉格納施設のうち「3.3.4 放射性物質拡散抑制系」の設備を核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち「4.4 放射性物質拡散抑制系」の設備として兼用）で構成する。シルトフェンスは、汚染水が発電所から海洋に流出する4箇所（南側排水路排水柵、タービン補機放水ピット、北側排水路排水柵及び取水口）に設置できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(b) 原子炉建屋周辺における航空機衝突による航空機燃料火災時に用いる設備</p> <p>(b-1) 航空機燃料火災への泡消火</p> <p>(b-1-1) 放水設備（泡消火設備）による航空機燃料火災への泡消火</p> <p><u>原子炉建屋周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応するための重大事故等対処設備として、放水設備（泡消火設備）は、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）により海水を泡消火薬剤と混合しながらホースを経由して放水砲から原子炉建屋周辺へ放水できる設計とする。</u></p>	<p>(2) 原子炉建屋周辺における航空機衝突による航空機燃料火災時に用いる設備</p> <p>a. 航空機燃料火災への泡消火</p> <p>(a) 放水設備（泡消火設備）による航空機燃料火災への泡消火</p> <p><u>原子炉建屋周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応するための重大事故等対処設備として、放水設備（泡消火設備）を使用する。</u></p> <p><u>放水設備（泡消火設備）は、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）、放水砲、泡消火薬剤混合装置、ホース等で構成し、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）により海水を泡消火薬剤と混合しながらホースを経由して放水砲から原子炉建屋周辺へ放水できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.3.5 放射性物質拡散抑制系（航空機燃料火災への泡消火）</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>原子炉建屋周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応するための重大事故等対処設備として、放水設備（泡消火設備）は、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）により泡消火薬剤混合装置を通して、海水を泡消火薬剤と混合しながらホースを経由して放水砲から原子炉建屋周辺へ放水できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																			
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプⅡ）</p> <p>㉒(3)(ii)e.-㉑（「ホ(4)(vi) 重大事故等の収束に必要となる水の供給設備」他と兼用）</p>	<p>第9.7-1表 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備の主要機器仕様</p> <p>(1) 放水設備（大気への拡散抑制設備）及び放水設備（泡消火設備）</p> <p>a. 大容量送水ポンプ（タイプⅡ）</p> <p>第5.7-1表 重大事故等の収束に必要となる水の供給設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>7.3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環系</p> <p>d. 放射性物質拡散抑制系 ハ ポンプ（可搬型）</p> <table border="1" data-bbox="1656 430 2329 1333"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">ポンプ</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td>大容量送水ポンプ(タイプⅡ)*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">容 量</td> <td>量**</td> <td>m³/h/個</td> <td>ろず巻型 600以上** 613以上** 1200以上** (1800**)</td> </tr> <tr> <td>揚 程**</td> <td>m</td> <td>117.0以上** 79.4以上** 119.5以上** (122**)</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力**</td> <td>MPa</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度**</td> <td>℃</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">主要寸法</td> <td>吸 込 口 径</td> <td>mm</td> <td>350**</td> </tr> <tr> <td>吐 出 口 径</td> <td>mm</td> <td>300**</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>1125**</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>1340**</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>585**</td> </tr> <tr> <td>車 両 全 長</td> <td>mm</td> <td>12750**</td> </tr> <tr> <td>車 両 全 幅</td> <td>mm</td> <td>2495**</td> </tr> <tr> <td>車 両 高 さ</td> <td>mm</td> <td>3570**</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>ケ ー シ ン グ</td> <td>—</td> <td>ダクタイル鋳鉄</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2 (予備1)</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>保管場所： 第1保管エリア 屋外 O.P.約62m 第2保管エリア 屋外 O.P.約62m 第4保管エリア 屋外 O.P.約62m 予備を含めた3個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所： ・屋外 O.P.約14.8m 海水ポンプ室付近 ・屋外 O.P.約3.5m 取水口付近</td> </tr> </tbody> </table> <p>(次頁へ続く)</p> <p>(前頁からの続き)</p> <table border="1" data-bbox="1656 1375 2329 1564"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">原 動 機</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td>ディーゼルエンジン</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>力 kW/個</td> <td></td> <td>1193</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td></td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵庫冷却水設備（放射性物質拡散抑制系）、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他風車取水設備（代替水源移送系）、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（放射性物質拡散抑制系（航空機燃料火災への泡消火））と兼用。</p> <p>*2：重大事故等時における使用時の値。</p> <p>*3：本系統及び核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち㉒(3)(ii)e.-㉑（放射性物質拡散抑制系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*4：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替水源移送系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*5：放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（放射性物質拡散抑制系（航空機燃料火災への泡消火））で使用する場合の値を示す。</p> <p>*6：公称値を示す。</p>				変更前	変更後	ポンプ	種 類	—		大容量送水ポンプ(タイプⅡ)*1	容 量	量**	m ³ /h/個	ろず巻型 600以上** 613以上** 1200以上** (1800**)	揚 程**	m	117.0以上** 79.4以上** 119.5以上** (122**)	最 高 使 用 圧 力**	MPa	1.2	最 高 使 用 温 度**	℃	50	主要寸法	吸 込 口 径	mm	350**	吐 出 口 径	mm	300**	た て	mm	1125**	横	mm	1340**	高 さ	mm	585**	車 両 全 長	mm	12750**	車 両 全 幅	mm	2495**	車 両 高 さ	mm	3570**	材 料	ケ ー シ ン グ	—	ダクタイル鋳鉄	個 数	—	—	2 (予備1)	取 付 箇 所	—	—	保管場所： 第1保管エリア 屋外 O.P.約62m 第2保管エリア 屋外 O.P.約62m 第4保管エリア 屋外 O.P.約62m 予備を含めた3個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所： ・屋外 O.P.約14.8m 海水ポンプ室付近 ・屋外 O.P.約3.5m 取水口付近				変更前	変更後	原 動 機	種 類	—		ディーゼルエンジン	出 力	力 kW/個		1193	個 数	—		ポンプと同じ	取 付 箇 所	—				<p>設計及び工事の計画の㉒(3)(ii)e.-㉑は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㉒(3)(ii)e.-㉑と同義であり整合している。</p>	
			変更前	変更後																																																																																			
ポンプ	種 類	—		大容量送水ポンプ(タイプⅡ)*1																																																																																			
	容 量	量**	m ³ /h/個	ろず巻型 600以上** 613以上** 1200以上** (1800**)																																																																																			
		揚 程**	m	117.0以上** 79.4以上** 119.5以上** (122**)																																																																																			
	最 高 使 用 圧 力**	MPa	1.2																																																																																				
	最 高 使 用 温 度**	℃	50																																																																																				
	主要寸法	吸 込 口 径	mm	350**																																																																																			
		吐 出 口 径	mm	300**																																																																																			
		た て	mm	1125**																																																																																			
		横	mm	1340**																																																																																			
		高 さ	mm	585**																																																																																			
		車 両 全 長	mm	12750**																																																																																			
		車 両 全 幅	mm	2495**																																																																																			
	車 両 高 さ	mm	3570**																																																																																				
	材 料	ケ ー シ ン グ	—	ダクタイル鋳鉄																																																																																			
個 数	—	—	2 (予備1)																																																																																				
取 付 箇 所	—	—	保管場所： 第1保管エリア 屋外 O.P.約62m 第2保管エリア 屋外 O.P.約62m 第4保管エリア 屋外 O.P.約62m 予備を含めた3個を第1保管エリアに1個、第2保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所： ・屋外 O.P.約14.8m 海水ポンプ室付近 ・屋外 O.P.約3.5m 取水口付近																																																																																				
			変更前	変更後																																																																																			
原 動 機	種 類	—		ディーゼルエンジン																																																																																			
	出 力	力 kW/個		1193																																																																																			
	個 数	—		ポンプと同じ																																																																																			
取 付 箇 所	—																																																																																						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																														
<p>放水砲</p> <p>㊦(3)(ii)e.-㊦(「ニ(3)(ii)使用済燃料プールの冷却等のための設備」と兼用)...</p> <p>台数 1 (予備1)</p>	<p>b. 放水砲</p> <p>兼用する設備は以下のとおり...</p> <p>・使用済燃料プールの冷却等のための設備</p> <p>台数 1 (予備1)</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>7.3 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>(7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環系</p> <p>d. 放射性物質拡散抑制系</p> <table border="1" data-bbox="1650 401 2849 806"> <thead> <tr> <th colspan="7">変更前</th> <th colspan="7">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>最高使用圧力 (MPa)</th> <th>最高使用温度 (°C)</th> <th>外径** (mm)</th> <th>厚さ** (mm)</th> <th>材料</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>名称</th> <th>最高使用圧力 (MPa)</th> <th>最高使用温度 (°C)</th> <th>外径** (mm)</th> <th>厚さ** (mm)</th> <th>材料</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取水用ホース (250A: 5m, 10m, 20m)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>取水用ホース (250A: 5m, 10m, 20m)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>送水用ホース (300A: 2m, 5m, 10m, 20m, 50m)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>送水用ホース (300A: 2m, 5m, 10m, 20m, 50m)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>放水砲</td> <td>1.2**</td> <td>50**</td> <td>318.5</td> <td>(10.3)</td> <td>SUS304TP</td> <td>1 (予備1)</td> <td>保管場所: 第1保管エリア 屋外 O.P. 約 62m 第4保管エリア 屋外 O.P. 約 62m 予備を含めた2個を第1保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所: 屋外 O.P. 約 14.8m 原子炉 隣接</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1: 外径は公称値を示す。 *2: ()内は公称値を示す。 *3: 本設備は、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プール代替注水系）であり、圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（放射性物質拡散抑制系）として本工事計画で兼用とする。 *4: 『放射線障害の低減施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（放射性物質拡散抑制系）』、放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備「放射性物質拡散抑制系（放射線障害低減施設）」と兼用する。 *5: 放水砲寸法（公称値）：たて 4680.5mm、横 1920mm、高さ 2185mm *6: 重大事故等時における使用時の値。</p>	変更前							変更後							名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径** (mm)	厚さ** (mm)	材料	個数	取付箇所	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径** (mm)	厚さ** (mm)	材料	個数	取付箇所	取水用ホース (250A: 5m, 10m, 20m)								取水用ホース (250A: 5m, 10m, 20m)								送水用ホース (300A: 2m, 5m, 10m, 20m, 50m)								送水用ホース (300A: 2m, 5m, 10m, 20m, 50m)																放水砲	1.2**	50**	318.5	(10.3)	SUS304TP	1 (予備1)	保管場所: 第1保管エリア 屋外 O.P. 約 62m 第4保管エリア 屋外 O.P. 約 62m 予備を含めた2個を第1保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所: 屋外 O.P. 約 14.8m 原子炉 隣接	<p>設計及び工事の計画の</p> <p>㊦(3)(ii)e.-㊦は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(3)(ii)e.-㊦と同義であり整合している。</p>	
変更前							変更後																																																																											
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径** (mm)	厚さ** (mm)	材料	個数	取付箇所	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径** (mm)	厚さ** (mm)	材料	個数	取付箇所																																																																			
取水用ホース (250A: 5m, 10m, 20m)								取水用ホース (250A: 5m, 10m, 20m)																																																																										
送水用ホース (300A: 2m, 5m, 10m, 20m, 50m)								送水用ホース (300A: 2m, 5m, 10m, 20m, 50m)																																																																										
								放水砲	1.2**	50**	318.5	(10.3)	SUS304TP	1 (予備1)	保管場所: 第1保管エリア 屋外 O.P. 約 62m 第4保管エリア 屋外 O.P. 約 62m 予備を含めた2個を第1保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所: 屋外 O.P. 約 14.8m 原子炉 隣接																																																																			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>泡消火薬剤混合装置</p> <p>④(3)(ii)e.-④台数 1(予備1)</p> <p>容量 1,000L</p>	<p>c. 泡消火薬剤混合装置</p> <p>容量 1,000L</p> <p>台数 1(予備1)</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.3.5 放射性物質拡散抑制系（航空機燃料火災への泡消火）</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉建屋周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応するための重大事故等対処設備として、放水設備（泡消火設備）は、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）により泡消火薬剤混合装置を通して、海水を泡消火薬剤と混合しながらホースを経由して放水砲から原子炉建屋周辺へ放水できる設計とする。</p> <p>泡消火薬剤混合装置1個の泡消火薬剤の保有量は、必要な容量である646Lに対し余裕をみた1000Lを保管する。</p> <p>泡消火薬剤混合装置は、航空機燃料火災に対応するため、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）及び放水砲に接続することで、泡消火薬剤を混合して放水できる設計とする。また、泡消火薬剤混合装置の保有数は、航空機燃料火災に対応するため、④(3)(ii)e.-④1個と故障時及び保守点検時の予備として1個の合計2個を保管する。</p> <p>放水設備（泡消火設備）に使用するホースの敷設は、ホース延長回収車（台数 4（予備 1））（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち「4.2 燃料プール代替注水系」の設備を原子炉格納施設のうち「3.3.5 放射性物質拡散抑制系（航空機燃料火災への泡消火）」の設備として兼用）により行う設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の④(3)(ii)e.-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））の④(3)(ii)e.-④を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>シルトフェンス</p> <p>南側排水路排水柵用 組数 2 (㊦(3)(ii)e.-④)予備1.)</p> <p>タービン補機放水ピット用 組数 2 (㊦(3)(ii)e.-④)予備1.)</p> <p>北側排水路排水柵用 組数 2 (㊦(3)(ii)e.-④)予備1.)</p> <p>取水口用 組数 2 (㊦(3)(ii)e.-④)予備1.)</p>	<p>(2) 海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）</p> <p>a. <u>シルトフェンス</u></p> <p>(a) <u>南側排水路排水柵用</u></p> <p>組数 2 (予備1.) 高さ 約5m 幅 約5m（1組当たり）</p> <p>(b) <u>タービン補機放水ピット用</u></p> <p>組数 2 (予備1.) 高さ 約7m 幅 約5m（1組当たり）</p> <p>(c) <u>北側排水路排水柵用</u></p> <p>組数 2 (予備1.) 高さ 約6m 幅 約11m（1組当たり）</p> <p>(d) <u>取水口用</u></p> <p>組数 2 (予備1.) 高さ 約12m 幅 約60m（1組当たり）</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.3.4 放射性物質拡散抑制系</p> <p>(2) 海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>シルトフェンスは、海洋への放射性物質の拡散を抑制するため、設置場所に応じた高さ及び幅を有する設計とする。必要数は、各設置場所に必要な幅に対してシルトフェンスを二重に設置することとし、南側排水路排水柵に1本1組（高さ約5m、幅約5m）として計2本、タービン補機放水ピットに1本1組（高さ約7m、幅約5m）として計2本、北側排水路排水柵に1本1組（高さ約6m、幅約11m）として計2本及び取水口に3本1組（1本あたり高さ約12m、幅約20m）として計6本の合計12本使用する設計とする。また、㊦(3)(ii)e.-④予備については、破損時のバックアップとして、各設置場所に対して1組の合計6本を保管する。</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>4.4.2 海洋への拡散抑制</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>シルトフェンスは、海洋への放射性物質の拡散を抑制するため、設置場所に応じた高さ及び幅を有する設計とする。必要数は、各設置場所に必要な幅に対してシルトフェンスを二重に設置することとし、南側排水路排水柵に1本1組（高さ約5m、幅約5m）として計2本、タービン補機放水ピットに1本1組（高さ約7m、幅約5m）として計2本、北側排水路排水柵に1本1組（高さ約6m、幅約11m）として計2本及び取水口に3本1組（1本あたり高さ約12m、幅約20m）として計6本の合計12本使用する設計とする。また、予備については、破損時のバックアップとして、㊦(3)(ii)e.-④各設置場所に対して1組の合計6本を保管する。</p>	<p>設計及び工事の計画の㊦(3)(ii)e.-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(3)(ii)e.-④を具体的（詳細な本数、寸法）に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(4) その他の主要な事項</p> <p>(i) 原子炉建屋原子炉棟</p> <p>原子炉建屋原子炉棟は、原子炉格納容器を(4)(i)-①完全に囲む建物であって、(4)(i)-②内部を負圧に保つことにより、原子炉格納容器から放射性物質の漏えいがあっても発電所周辺に直接放出されることを防止する。</p>	<p>9.1.2 重大事故等時</p> <p>9.1.2.3 原子炉棟</p> <p>9.1.2.3.1 概要</p> <p>原子炉棟は、重大事故等時においても、非常用ガス処理系により、内部を負圧を確保することができる設計とする。原子炉棟の気密バウンダリの一部として原子炉棟に設置する原子炉建屋ブローアウトパネルは、閉状態を維持できる、又は開放時に容易かつ確実に原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置により開口部を閉止できる設計とする。また、原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置は、現場において、人力により操作ができる設計とする。</p> <p>また、原子炉建屋ブローアウトパネルは、原子炉格納容器外での配管破断事故時に原子炉棟の圧力が上昇し、建屋の内外差圧により自動的に開放する機能を有する設計とする。</p> <p>原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置については、「6.10 制御室」に記載する。</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>2. 原子炉建屋</p> <p>2.1 原子炉建屋原子炉棟等</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉建屋原子炉棟は、原子炉格納容器を(4)(i)-①収納する建物であって、非常用ガス処理系等により、(4)(i)-②内部を負圧を確保し、原子炉格納容器から放射性物質の漏えいがあっても発電所周辺に直接放出されることを防止する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>原子炉建屋原子炉棟は、重大事故等時においても、非常用ガス処理系により、内部を負圧を確保することができる設計とする。原子炉建屋原子炉棟の気密バウンダリの一部として原子炉建屋原子炉棟に設置する原子炉建屋ブローアウトパネル（原子炉冷却系統施設のうち「5.2 高圧炉心スプレイ系」、浸水防護施設と兼用）（以下同じ。）は、閉状態の維持又は開放時に容易かつ確実に原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置により開口部を閉止可能な設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の(4)(i)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(4)(i)-①と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の(4)(i)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(4)(i)-②と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																							
<p>構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造）</p> <p>リ(4)(i)-③形状 床面長方形の直方体</p> <p>寸法 リ(4)(i)-④約 66m×約 53m, リ(4)(i)-⑤最下階床面からの高さ約 59m</p> <p>リ(4)(i)-⑥気密度 建物が水柱約 6mm の負圧状態にあるとき、内部への漏えい率が1日につき建物内空間容積の50%以下</p>	<p>第9.1-6表 原子炉棟（重大事故等時）主要仕様</p> <p>構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造、ブローアウトパネル付き）</p> <p>形状 床面長方形の直方体</p> <p>寸法 たて横 約66m×約53m</p> <p>最下階床面からの高さ 約59m</p> <p>気密度 建物内空間容積の50%/日以下(水柱約6mmの負圧時)</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>7.2 原子炉建屋</p> <p>(1) 原子炉建屋原子炉棟</p> <table border="1" data-bbox="1656 426 2326 905"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td></td> <td>原子炉建屋原子炉棟（二次格納施設）</td> <td>原子炉建屋原子炉棟（二次格納施設）*1</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td></td> <td>鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計気密度</td> <td>%/d*2</td> <td>50以下 (6.4mmHgの負圧における原子炉建屋原子炉棟容積に対する空気漏えい率)</td> <td>リ(4)(i)-⑥</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主要寸法</td> <td>たて×横</td> <td>66.0×53.0*3 (地下3階面、壁外面寸法)</td> <td>リ(4)(i)-④</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>地上35.7、地下28.9</td> <td>リ(4)(i)-⑤a</td> </tr> <tr> <td>東壁</td> <td>250～1800*3,*4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>西壁</td> <td>250～1800*3,*4</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">厚さ</td> <td>南壁</td> <td>250～1800*3,*4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>北壁</td> <td>250～1800*3,*4</td> <td>リ(4)(i)-③</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td></td> <td>鉄筋コンクリート及び鋼材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注：記載の適正化を行う。既工事計画書の「主要寸法（基礎版厚さ）」の記載を削除。 注記*1：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（非常用ガス処理系、原子炉建屋水素濃度抑制系）と兼用。 *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「%/day」と記載。 *3：公称値を示す。 *4：既工事計画書には記載がないため記載の適正化を行う。</p> <p>(4) 原子炉建屋基礎スラブ</p> <table border="1" data-bbox="1656 1098 2326 1308"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td></td> <td>原子炉建屋基礎版*1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td></td> <td>鉄筋コンクリート造*2</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>たて×横</td> <td>77.0×84.0*2,*4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高さ*3</td> <td>6.0*4</td> <td>リ(4)(i)-⑤b</td> </tr> <tr> <td>底面の標高</td> <td></td> <td>0.P.-14.1*2,*4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td></td> <td>鉄筋コンクリート*2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：既工事計画書には記載がないため記載の適正化を行う。既工事計画書では原子炉建屋原子炉棟（二次格納施設）に記載。 *2：既工事計画書には記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は設計図書による。 *3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「基礎版厚さ」と記載。 *4：公称値を示す。</p>			変更前	変更後	名称		原子炉建屋原子炉棟（二次格納施設）	原子炉建屋原子炉棟（二次格納施設）*1	種類		鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造）		設計気密度	%/d*2	50以下 (6.4mmHgの負圧における原子炉建屋原子炉棟容積に対する空気漏えい率)	リ(4)(i)-⑥	主要寸法	たて×横	66.0×53.0*3 (地下3階面、壁外面寸法)	リ(4)(i)-④	高さ	地上35.7、地下28.9	リ(4)(i)-⑤a	東壁	250～1800*3,*4		西壁	250～1800*3,*4		厚さ	南壁	250～1800*3,*4		北壁	250～1800*3,*4	リ(4)(i)-③	材料		鉄筋コンクリート及び鋼材		個数		1				変更前	変更後	名称		原子炉建屋基礎版*1		種類		鉄筋コンクリート造*2		主要寸法	たて×横	77.0×84.0*2,*4		高さ*3	6.0*4	リ(4)(i)-⑤b	底面の標高		0.P.-14.1*2,*4		材料		鉄筋コンクリート*2			
		変更前	変更後																																																																								
名称		原子炉建屋原子炉棟（二次格納施設）	原子炉建屋原子炉棟（二次格納施設）*1																																																																								
種類		鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造）																																																																									
設計気密度	%/d*2	50以下 (6.4mmHgの負圧における原子炉建屋原子炉棟容積に対する空気漏えい率)	リ(4)(i)-⑥																																																																								
主要寸法	たて×横	66.0×53.0*3 (地下3階面、壁外面寸法)	リ(4)(i)-④																																																																								
	高さ	地上35.7、地下28.9	リ(4)(i)-⑤a																																																																								
	東壁	250～1800*3,*4																																																																									
	西壁	250～1800*3,*4																																																																									
厚さ	南壁	250～1800*3,*4																																																																									
	北壁	250～1800*3,*4	リ(4)(i)-③																																																																								
材料		鉄筋コンクリート及び鋼材																																																																									
個数		1																																																																									
		変更前	変更後																																																																								
名称		原子炉建屋基礎版*1																																																																									
種類		鉄筋コンクリート造*2																																																																									
主要寸法	たて×横	77.0×84.0*2,*4																																																																									
	高さ*3	6.0*4	リ(4)(i)-⑤b																																																																								
底面の標高		0.P.-14.1*2,*4																																																																									
材料		鉄筋コンクリート*2																																																																									
<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計及び工事の計画のリ(4)(i)-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(4)(i)-③の「床面長方形の直方体」となる主要寸法を詳細に記載しており整合している。 設計及び工事の計画のリ(4)(i)-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(4)(i)-④を詳細に記載しており整合している。 設計及び工事の計画のリ(4)(i)-⑤aの「地上35.7m+地下28.9m=64.6m」にリ(4)(i)-⑤bの「6.0m」を引いた「58.6m」は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(4)(i)-⑤の「約59m」を詳細に記載しており整合している。 設計及び工事の計画のリ(4)(i)-⑥は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(4)(i)-⑥を詳細に記載しており整合している。 																																																																											

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(ii) 非常用ガス処理系</p> <p>㊦(4)(ii)-①この系は、2系統で構成する湿分除去装置及びファン並びに1系統で構成する高性能粒子フィルタ、よう素用チャコールフィルタを含むフィルタユニット等からなり、㊦(4)(ii)-②放射性物質の放出を伴う事故時には、常用換気系を閉鎖し、ファンによって原子炉建屋原子炉棟内を負圧に保ちながら原子炉格納容器等から漏えいした放射性物質をフィルタユニットを通して排気筒から放出する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>(本文十号)</p> <p>原子炉棟内に放出された核分裂生成物は非常用ガス処理系で処理された後、排気筒から大気中へ放出されるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載箇所 □(2)(iii)c.(j) □(2)(iii)d.(m) </div>	<p>9.1.1.4.2.2 非常用ガス処理系</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>この系統構成は、2系統で構成する非常用ガス処理系空気乾燥装置、非常用ガス処理系排風機等並びに1系統で構成する高性能エアフィルタ、チャコールエアフィルタを含む非常用ガス処理系フィルタ装置等からなり、原子炉棟を水柱約6mmの負圧に保ち、原子炉棟内空気を50%/dで処理する能力をもっている。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.3 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備</p> <p>3.3.1 非常用ガス処理系</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>㊦(4)(ii)-①非常用ガス処理系は、非常用ガス処理系空気乾燥装置、非常用ガス処理系排風機及び高性能エアフィルタ、チャコールエアフィルタを含む非常用ガス処理系フィルタ装置等から構成される。</p> <p>㊦(4)(ii)-②放射性物質の放出を伴う設計基準事故時には、常用換気系を閉鎖し、非常用ガス処理系排風機によって原子炉建屋原子炉棟内を水柱約6mmの負圧に保ちながら、原子炉格納容器等から漏えいした放射性物質を非常用ガス処理系フィルタ装置を通して除去・低減した後、排気筒から放出する設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p>	<p>設計及び工事の計画の㊦(4)(ii)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(4)(ii)-①を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の㊦(4)(ii)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(4)(ii)-②と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																
<p>リ(4)(ii)-③フィルタユニット</p> <p>リ(4)(ii)-④基数 1</p> <p>リ(4)(ii)-⑤処理容量 リ(4)(ii)-⑥約2,500m³/h</p> <p>リ(4)(ii)-⑦よう素除去効率 99%以上 (温度 66℃以下, 相対湿度 70%以下において)</p> <p>(本文十号) 非常用ガス処理系の設計換気率 0.5 回/日相当</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載箇所 ハ (2)(ii)c.(a)(a-1)(a-1-11)(a-1-11-4)(a-1-11-4-2) ハ (2)(ii)c.(a)(a-2)(a-2-11)(a-2-11-6)(a-2-11-6-2) ハ(2)(ii)c.(b)(b-15)(b-15-4)(b-15-4-2) <p>(本文十号) 非常用ガス処理系チャコールフィルタのよう素の除去効率は、設計上定められた最小値(99%)を用いるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載箇所 ロ(2)(iii)c.(h) ロ(2)(iii)d.(i) <p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計及び工事の計画のリ(4)(ii)-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(4)(ii)-③と同一設備であり整合している。 設計及び工事の計画のリ(4)(ii)-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(4)(ii)-④と同義であり整合している。 設計及び工事の計画のリ(4)(ii)-⑤は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(4)(ii)-⑤と同義であり整合している。 設計及び工事の計画のリ(4)(ii)-⑥は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(4)(ii)-⑥を詳細に記載しており整合している。 設計及び工事の計画のリ(4)(ii)-⑦は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(4)(ii)-⑦と同義であり整合している。 	<p>第9.1-4表 非常用ガス処理系主要仕様</p> <p>(1) フィルタユニット</p> <p>基数 1</p> <p>系統設計流量 約2,500m³/h (原子炉棟内空気を1日に0.5回換気できる量)</p> <p>系統よう素除去効率 99%以上 (相対湿度70%以下, 温度66℃以下において無機, 有機よう素に対して)</p> <p>チャコールフィルタベッド厚さ 約10cm</p> <p>高性能粒子フィルタ効率 99.9%以上 (直径0.3μmのD.O.P粒子に対して)</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <ul style="list-style-type: none"> 設計及び工事の計画で使用している非常用ガス処理系フィルタユニットのよう素用チャコールフィルタのよう素除去効率に対して、設置変更許可申請書（本文十号）で使用しているよう素用チャコールフィルタのよう素除去効率は保守的に設定している。 そのため、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。 	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>7.3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環系 a 非常用ガス処理系</p> <table border="1" data-bbox="1647 399 2329 1354"> <caption>ダ フィルター（常設）</caption> <thead> <tr> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>非常用ガス処理系フィルタ装置*</td> <td>リ(4)(ii)-③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>高性能エアフィルタ</td> <td>チャコールエアフィルタ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>単体</td> <td>99.97以上 (0.3μm粒子に対して)</td> <td>99以上 (相対湿度70%以下, 温度66℃以下において)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合</td> <td>99.9以上 (0.5μm粒子に対して)</td> <td>99以上 (相対湿度70%以下, 温度66℃以下において)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>径</td> <td>304.5^{*1,*2}</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>吐出口径</td> <td>304.5^{*1,*2}</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td>1600^{*1,*2}</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>9940^{*1,*2}</td> <td>変更なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>1800^{*1,*2}</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>吸込</td> <td>6.0^{*3}(7.0^{*4,*5})</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>吐出</td> <td>6.0^{*3}(7.0^{*4,*5})</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ケーシング</td> <td>6.0^{*3}(7.0^{*4,*5})</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>1^{*3}</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>非常用ガス処理系フィルタ装置 非常用ガス処理系</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉棟屋 O.P.22.50m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td></td> <td>R-2F-1-1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td></td> <td>床上0.13m以上</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注：記載の適正化を行う。既工事計画書には「放射線管理設備のうち換気設備」に記載。 注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「非常用ガス処理系フィルタ」と記載。 *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「能力」と記載。 *3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *4：公称値を示す。 *5：記載の適正化を行う。既工事計画書では主配管に記載。 *6：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年1月13日付け3資料第10518号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-5-1-1 管の強度計算書」による。</p> <table border="1" data-bbox="1647 1365 2329 1879"> <caption>排風機（常設）</caption> <thead> <tr> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>非常用ガス処理系排風機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>遠心式</td> <td>リ(4)(ii)-⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <td>能力</td> <td>2500^{*1}</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>径</td> <td>321^{*1,*2}</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>径</td> <td>321^{*1,*2}</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td>1223.5^{*1,*2}</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>2035^{*1,*2}</td> <td>変更なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>1610^{*1,*2}</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>系統名</td> <td>非常用ガス処理系排風機(A) 非常用ガス処理系A系</td> <td>非常用ガス処理系排風機(B) 非常用ガス処理系B系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>原子炉棟屋 O.P.22.50 m</td> <td>原子炉棟屋 O.P.22.50 m</td> <td></td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td></td> <td>R-2F-1-2</td> <td>R-2F-1-3</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td></td> <td>床上0.09 m以上</td> <td>床上0.10 m以上</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>誘導電動機*</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>2^{*1,*2}</td> <td>変更なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>2^{*1}</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>排風機と同じ*</td> <td>排風機と同じ</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2：公称値を示す。</p>	変更前		変更後		名	非常用ガス処理系フィルタ装置*	リ(4)(ii)-③		種	高性能エアフィルタ	チャコールエアフィルタ		単体	99.97以上 (0.3μm粒子に対して)	99以上 (相対湿度70%以下, 温度66℃以下において)		総合	99.9以上 (0.5μm粒子に対して)	99以上 (相対湿度70%以下, 温度66℃以下において)		径	304.5 ^{*1,*2}			吐出口径	304.5 ^{*1,*2}			たて	1600 ^{*1,*2}			横	9940 ^{*1,*2}	変更なし		高さ	1800 ^{*1,*2}			吸込	6.0 ^{*3} (7.0 ^{*4,*5})			吐出	6.0 ^{*3} (7.0 ^{*4,*5})			ケーシング	6.0 ^{*3} (7.0 ^{*4,*5})			個数	1 ^{*3}			取付箇所	非常用ガス処理系フィルタ装置 非常用ガス処理系			設置床	原子炉棟屋 O.P.22.50m			溢水防護上の区画番号		R-2F-1-1		溢水防護上の配慮が必要な高さ		床上0.13m以上		変更前		変更後		名	非常用ガス処理系排風機			種	遠心式	リ(4)(ii)-⑥		能力	2500 ^{*1}			径	321 ^{*1,*2}			径	321 ^{*1,*2}			たて	1223.5 ^{*1,*2}			横	2035 ^{*1,*2}	変更なし		高さ	1610 ^{*1,*2}			個数	2			系統名	非常用ガス処理系排風機(A) 非常用ガス処理系A系	非常用ガス処理系排風機(B) 非常用ガス処理系B系		取付箇所	原子炉棟屋 O.P.22.50 m	原子炉棟屋 O.P.22.50 m		溢水防護上の区画番号		R-2F-1-2	R-2F-1-3	溢水防護上の配慮が必要な高さ		床上0.09 m以上	床上0.10 m以上	種	誘導電動機*			出力	2 ^{*1,*2}	変更なし		個数	2 ^{*1}			取付箇所	排風機と同じ*	排風機と同じ			
変更前		変更後																																																																																																																																																		
名	非常用ガス処理系フィルタ装置*	リ(4)(ii)-③																																																																																																																																																		
種	高性能エアフィルタ	チャコールエアフィルタ																																																																																																																																																		
単体	99.97以上 (0.3μm粒子に対して)	99以上 (相対湿度70%以下, 温度66℃以下において)																																																																																																																																																		
総合	99.9以上 (0.5μm粒子に対して)	99以上 (相対湿度70%以下, 温度66℃以下において)																																																																																																																																																		
径	304.5 ^{*1,*2}																																																																																																																																																			
吐出口径	304.5 ^{*1,*2}																																																																																																																																																			
たて	1600 ^{*1,*2}																																																																																																																																																			
横	9940 ^{*1,*2}	変更なし																																																																																																																																																		
高さ	1800 ^{*1,*2}																																																																																																																																																			
吸込	6.0 ^{*3} (7.0 ^{*4,*5})																																																																																																																																																			
吐出	6.0 ^{*3} (7.0 ^{*4,*5})																																																																																																																																																			
ケーシング	6.0 ^{*3} (7.0 ^{*4,*5})																																																																																																																																																			
個数	1 ^{*3}																																																																																																																																																			
取付箇所	非常用ガス処理系フィルタ装置 非常用ガス処理系																																																																																																																																																			
設置床	原子炉棟屋 O.P.22.50m																																																																																																																																																			
溢水防護上の区画番号		R-2F-1-1																																																																																																																																																		
溢水防護上の配慮が必要な高さ		床上0.13m以上																																																																																																																																																		
変更前		変更後																																																																																																																																																		
名	非常用ガス処理系排風機																																																																																																																																																			
種	遠心式	リ(4)(ii)-⑥																																																																																																																																																		
能力	2500 ^{*1}																																																																																																																																																			
径	321 ^{*1,*2}																																																																																																																																																			
径	321 ^{*1,*2}																																																																																																																																																			
たて	1223.5 ^{*1,*2}																																																																																																																																																			
横	2035 ^{*1,*2}	変更なし																																																																																																																																																		
高さ	1610 ^{*1,*2}																																																																																																																																																			
個数	2																																																																																																																																																			
系統名	非常用ガス処理系排風機(A) 非常用ガス処理系A系	非常用ガス処理系排風機(B) 非常用ガス処理系B系																																																																																																																																																		
取付箇所	原子炉棟屋 O.P.22.50 m	原子炉棟屋 O.P.22.50 m																																																																																																																																																		
溢水防護上の区画番号		R-2F-1-2	R-2F-1-3																																																																																																																																																	
溢水防護上の配慮が必要な高さ		床上0.09 m以上	床上0.10 m以上																																																																																																																																																	
種	誘導電動機*																																																																																																																																																			
出力	2 ^{*1,*2}	変更なし																																																																																																																																																		
個数	2 ^{*1}																																																																																																																																																			
取付箇所	排風機と同じ*	排風機と同じ																																																																																																																																																		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(iii) 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備</p> <p><u>リ(4)(iii)-①水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備のうち、原子炉建屋等の損傷を防止するための水素濃度制御設備として、静的触媒式水素再結合装置及び静的触媒式水素再結合装置動作監視装置を設ける。また、原子炉建屋内の水素濃度が変動する可能性のある範囲にわたり測定するための設備として、原子炉建屋水素濃度監視設備を設ける。</u></p>	<p>9.6 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備</p> <p>9.6.1 概要</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉建屋等の水素爆発による損傷を防止するために必要な重大事故等対処設備を設置する。</p> <p>水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備の構造図及び系統概要図を第9.6-1図から第9.6-3図に示す。</p> <p>9.6.2 設計方針</p> <p><u>水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備のうち、原子炉建屋等の損傷を防止するための水素濃度制御設備として、静的触媒式水素再結合装置及び静的触媒式水素再結合装置動作監視装置を設ける。</u></p> <p><u>また、原子炉建屋内の水素濃度が変動する可能性のある範囲にわたり測定するための設備として、原子炉建屋水素濃度監視設備を設ける。</u></p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.3.3 原子炉建屋水素濃度抑制系</p> <p><u>リ(4)(iii)-①炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉建屋等の水素爆発による損傷を防止するために原子炉建屋原子炉棟内の水素濃度上昇を抑制し、水素濃度を可燃限界未満に制御するための重大事故等対処設備として、水素濃度制御設備である静的触媒式水素再結合装置を設ける設計とする。</u></p> <p>水素濃度制御設備である静的触媒式水素再結合装置は、運転員の起動操作を必要とせずに、原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟内に漏えいした水素と酸素を触媒反応によって再結合させることで、原子炉建屋原子炉棟内の水素濃度の上昇を抑制し、原子炉建屋原子炉棟の水素爆発を防止できる設計とする。また評価に用いる性能を満足し、試験により性能及び耐環境性が確認された型式品を設置する設計とする。静的触媒式水素再結合装置は、原子炉建屋原子炉棟内に漏えいした水素が滞留すると想定される原子炉建屋原子炉棟3階に設置することとし、静的触媒式水素再結合装置の触媒反応時の高温ガスの排出が重大事故等時の対処に重要な計器・機器に悪影響がないよう離隔距離を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>リ(4)(iii)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(4)(iii)-①</u>と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>a. 水素濃度制御による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備</p> <p>(a) 静的触媒式水素再結合装置による水素濃度の上昇抑制</p> <p><u>リ(4)(iii)-②水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷により原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟内に水素が漏えいした場合において、原子炉建屋原子炉棟内の水素濃度上昇を抑制し、水素濃度を可燃限界未満に制御するための重大事故等対処設備として、静的触媒式水素再結合装置は、運転員の起動操作を必要とせずに、原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟内に漏えいした水素と酸素を触媒反応によって再結合させることで、原子炉建屋原子炉棟内の水素濃度の上昇を抑制し、原子炉建屋原子炉棟の水素爆発を防止できる設計とする。</u></p>	<p>(1) 水素濃度制御による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備</p> <p>a. 静的触媒式水素再結合装置による水素濃度の上昇抑制</p> <p><u>水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷により原子炉格納容器から原子炉棟内に水素が漏えいした場合において、原子炉棟内の水素濃度上昇を抑制し、水素濃度を可燃限界未満に制御するための重大事故等対処設備として、水素濃度制御設備である静的触媒式水素再結合装置及び静的触媒式水素再結合装置動作監視装置を使用する。</u></p> <p><u>静的触媒式水素再結合装置は、運転員の起動操作を必要とせずに、原子炉格納容器から原子炉棟内に漏えいした水素と酸素を触媒反応によって再結合させることで、原子炉棟内の水素濃度の上昇を抑制し、原子炉棟の水素爆発を防止できる設計とする。</u></p>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>2.1.4 原子炉格納容器から原子炉建屋に漏えいした水素濃度の計測</p> <p><u>リ(4)(iii)-①炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉建屋等の水素爆発による損傷を防止するために原子炉建屋原子炉棟内の水素濃度が変動する可能性のある範囲にわたり測定できる監視設備として、原子炉建屋内水素濃度を設ける設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>2.1.5 静的触媒式水素再結合装置の作動状態監視</p> <p><u>リ(4)(iii)-①炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉建屋等の水素爆発による損傷を防止するために原子炉建屋原子炉棟内の水素濃度上昇を抑制し、水素濃度を可燃限界未満に制御するための重大事故等対処設備として、水素濃度制御設備である静的触媒式水素再結合装置動作監視装置を設ける設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.3.3 原子炉建屋水素濃度抑制系</p> <p><u>リ(4)(iii)-②炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉建屋等の水素爆発による損傷を防止するために原子炉建屋原子炉棟内の水素濃度上昇を抑制し、水素濃度を可燃限界未満に制御するための重大事故等対処設備として、水素濃度制御設備である静的触媒式水素再結合装置を設ける設計とする。</u></p> <p>水素濃度制御設備である静的触媒式水素再結合装置は、運転員の起動操作を必要とせずに、原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟内に漏えいした水素と酸素を触媒反応によって再結合させることで、原子炉建屋原子炉棟内の水素濃度の上昇を抑制し、原子炉建屋原子炉棟の水素爆発を防止できる設計とする。また評価に用いる性能を満足し、試験により性能及び耐環境性が確認された型式品を設置</p>	<p>設計及び工事の計画の</p> <p><u>リ(4)(iii)-②</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(4)(iii)-②</u>と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>静的触媒式水素再結合装置動作監視装置は、静的触媒式水素再結合装置の入口側及び出口側の温度により静的触媒式水素再結合装置の作動状態を中央制御室から監視できる設計とする。静的触媒式水素再結合装置動作監視装置は、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>b. 水素濃度監視 (a) 原子炉建屋水素濃度監視設備による水素濃度測定</p> <p>リ(4)(iii)-③水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷により原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟内に漏えいした水素の濃度を測定するため、炉心の著しい損傷が発生した場合に水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる重大事故等対処設備として、原子炉建屋内水素濃度は、中央制御</p>	<p>静的触媒式水素再結合装置動作監視装置は、静的触媒式水素再結合装置の入口側及び出口側の温度により静的触媒式水素再結合装置の作動状態を中央制御室から監視できる設計とする。静的触媒式水素再結合装置動作監視装置は、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>b. 水素濃度監視 (a) 原子炉建屋水素濃度監視設備による水素濃度測定</p> <p>水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷により原子炉格納容器から原子炉棟内に漏えいした水素の濃度を測定するため、炉心の著しい損傷が発生した場合に水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる重大事故等対処設備として、原子炉建屋水素濃度監視設備である原子炉建屋内水素濃度</p>	<p>する設計とする。静的触媒式水素再結合装置は、原子炉建屋原子炉棟内に漏えいした水素が滞留すると想定される原子炉建屋原子炉棟3階に設置することとし、静的触媒式水素再結合装置の触媒反応時の高温ガスの排出が重大事故等時の対処に重要な計器・機器に悪影響がないよう隔離距離を設ける設計とする。</p> <p>静的触媒式水素再結合装置の流路として、設計基準対象施設である原子炉建屋原子炉棟、原子炉建屋大物搬入口及び原子炉建屋エアロックを重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針） 2.1.5 静的触媒式水素再結合装置の作動状態監視</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>静的触媒式水素再結合装置動作監視装置（個数8、計測範囲0～500℃、検出器種類 熱電対）は、静的触媒式水素再結合装置の入口側及び出口側の温度により静的触媒式水素再結合装置の作動状態を中央制御室から監視できる設計とし、重大事故等時において測定可能なよう耐環境性を有した熱電対を使用する。</p> <p>静的触媒式水素再結合装置動作監視装置は、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針） 2.1.4 原子炉格納容器から原子炉建屋に漏えいした水素濃度の計測</p> <p>リ(4)(iii)-③炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉建屋等の水素爆発による損傷を防止するために原子炉建屋原子炉棟内の水素濃度が変動する可能性のある範囲にわたり測定できる監視設備として、原子炉建屋内水素濃度を設ける設計とする。</p> <p>原子炉建屋内水素濃度は、中央制御室において連続監視</p>	<p>設計及び工事の計画のリ(4)(iii)-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(4)(iii)-③と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>室において連続監視できる設計とし、原子炉建屋内水素濃度のうち、原子炉建屋地上3階及び原子炉建屋地下2階に設置するものについては、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電及び所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>また、原子炉建屋内水素濃度のうち、原子炉建屋地上1階及び原子炉建屋地下1階に設置するものについては、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備及び可搬型代替直流電源設備については、「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に記載する。</p>	<p>を使用する。</p> <p>原子炉建屋内水素濃度は、中央制御室において連続監視できる設計とし、原子炉建屋内水素濃度のうち、原子炉建屋地上3階及び原子炉建屋地下2階に設置するものについては、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電及び所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>また、原子炉建屋内水素濃度のうち、原子炉建屋地上1階及び原子炉建屋地下1階に設置するものについては、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備及び可搬型代替直流電源設備については、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p>	<p>できる設計とする。</p> <p>原子炉建屋内水素濃度のうち、原子炉建屋地上3階及び原子炉建屋地下2階に設置するものについては、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電及び所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>また、原子炉建屋内水素濃度のうち、原子炉建屋地上1階及び原子炉建屋地下1階に設置するものについては、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>静的触媒式水素再結合装置</p> <p>種類 触媒式</p> <p>個数 19</p> <p>リ(4)(iii)-④水素処理容量 約0.5kg/h（1個当たり） （水素濃度 4.0vol%, 100℃, 大気圧において）</p>	<p>第9.6-1表 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備の主要機器仕様</p> <p>(1) 静的触媒式水素再結合装置</p> <p>種類 触媒式</p> <p>個数 19</p> <p>水素処理容量 約0.5kg/h（1個当たり） （水素濃度4.0vol%, 100℃, 大気圧において）</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>7.3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環系 c. 原子炉建屋水素濃度抑制系 ワ 再結合装置（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1656 441 2326 1018"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td></td> <td></td> <td>静的触媒式水素再結合装置</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td></td> <td></td> <td>触媒式</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td></td> <td></td> <td>300*1</td> </tr> <tr> <td>再結合効率</td> <td></td> <td></td> <td>0.50以上*1,*2 (水素濃度4.0vol%, 大気圧, 温度100℃において)</td> </tr> <tr> <td>リ(4)(iii)-④高</td> <td>mm</td> <td></td> <td>817*3</td> </tr> <tr> <td>寸法</td> <td>mm</td> <td></td> <td>463*3</td> </tr> <tr> <td>奥行</td> <td>mm</td> <td></td> <td>460*3</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>ハウジング</td> <td></td> <td>SUS304相当 ()</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td></td> <td></td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>系統名 (ライン名)</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td></td> <td></td> <td>原子炉建屋 0.P.33.20m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td></td> <td></td> <td>R-3F-1</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td></td> <td></td> <td>床上0.31m以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：重大事故等時における使用時の値。 *2：水素処理容量を示す。メーカー型式 PAR-88 の性能評価式の代表点での値にスケールファクタを乗じた値。 *3：公称値を示す。</p>			変更前	変更後	名称			静的触媒式水素再結合装置	種類			触媒式	容量			—	最高使用圧力			—	最高使用温度			300*1	再結合効率			0.50以上*1,*2 (水素濃度4.0vol%, 大気圧, 温度100℃において)	リ(4)(iii)-④高	mm		817*3	寸法	mm		463*3	奥行	mm		460*3	材料	ハウジング		SUS304相当 ()	個数			19	系統名 (ライン名)			—	設置床			原子炉建屋 0.P.33.20m	溢水防護上の 区画番号			R-3F-1	溢水防護上の 配慮が必要な高さ			床上0.31m以上	<p>設計及び工事の計画の リ(4)(iii)-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(4)(iii)-④と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																	
名称			静的触媒式水素再結合装置																																																																	
種類			触媒式																																																																	
容量			—																																																																	
最高使用圧力			—																																																																	
最高使用温度			300*1																																																																	
再結合効率			0.50以上*1,*2 (水素濃度4.0vol%, 大気圧, 温度100℃において)																																																																	
リ(4)(iii)-④高	mm		817*3																																																																	
寸法	mm		463*3																																																																	
奥行	mm		460*3																																																																	
材料	ハウジング		SUS304相当 ()																																																																	
個数			19																																																																	
系統名 (ライン名)			—																																																																	
設置床			原子炉建屋 0.P.33.20m																																																																	
溢水防護上の 区画番号			R-3F-1																																																																	
溢水防護上の 配慮が必要な高さ			床上0.31m以上																																																																	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																
<p>静的触媒式水素再結合装置動作監視装置</p> <p>㊦(4)(iii)-⑤（「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用）...</p> <p>個数 8</p> <p>計測範囲 0～500℃</p> <p>原子炉建屋内水素濃度</p> <p>㊦(4)(iii)-⑥（「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用）...</p> <p>㊦(4)(iii)-⑦個数 7</p>	<p>(2) 静的触媒式水素再結合装置動作監視装置</p> <p>第6.4-1表 計装設備（重大事故等対処設備）の主要機器仕様に記載する。</p> <p>(3) 原子炉建屋内水素濃度</p> <p>第6.4-1表 計装設備（重大事故等対処設備）の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>2.1.5 静的触媒式水素再結合装置の作動状態監視</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>静的触媒式水素再結合装置動作監視装置（個数8、計測範囲0～500℃、検出器種類 熱電対）は、静的触媒式水素再結合装置の入口側及び出口側の温度により静的触媒式水素再結合装置の作動状態を中央制御室から監視できる設計とし、重大事故等時において測定可能なよう耐環境性を有した熱電対を使用する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（要目表）</p> <p>4. 計測制御系統施設 ㊦(4)(iii)-⑥</p> <p>4.5 計測装置</p> <p>(12) 原子炉建屋内の水素ガス濃度を計測する装置（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1656 1003 2849 1402"> <thead> <tr> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> <tr> <th>名</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>触媒式水素検出器</td> <td>0～10vol%</td> <td>-</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋内水素濃度</td> <td>0～10vol%</td> <td>-</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：対象計器は、T71-HLE205。 *2：対象計器は、T71-HLE101A、T71-HLE101B。 *3：対象計器は、T71-HLE203。 *4：対象計器は、T71-HLE201、T71-HLE202、T71-HLE204。 *5：対象計器は、T71-HLE203。 *6：対象計器は、T71-HLE201。 *7：対象計器は、T71-HLE202。 *8：対象計器は、T71-HLE204。</p>	変更前		変更後		名	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	触媒式水素検出器	0～10vol%	-	3	原子炉建屋内水素濃度	0～10vol%	-	4	<p>「静的触媒式水素再結合装置動作監視装置」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における㊦(4)(iii)-⑤を設計及び工事の計画における「計測制御系統施設」のうち「基本設計方針」に整理しており整合している。</p>	
変更前		変更後																		
名	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲																	
触媒式水素検出器	0～10vol%	-	3																	
原子炉建屋内水素濃度	0～10vol%	-	4																	
		<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 「原子炉建屋内水素濃度」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における㊦(4)(iii)-⑥を設計及び工事の計画における「計測制御系統施設」のうち「計測装置」に整理しており整合している。 設計及び工事の計画の㊦(4)(iii)-⑦は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(4)(iii)-⑦を詳細に記載しており整合している。 																		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																			
<p>ヌ その他発電用原子炉の附属施設の構造及び設備</p> <p>(1) 常用電源設備の構造</p> <p>(i) 発電機</p> <p>①台数 1.</p> <p>容量 約 920,000kVA</p>	<p>第10.3-3表 発電機及び励磁装置の主要機器仕様</p> <p>(1) 発電機</p> <p>種類 横軸円筒回転界磁三相同期発電機</p> <p>台数 1.</p> <p>容量 約 920,000kVA</p> <p>力率 0.90（遅れ）</p> <p>電圧 17kV</p> <p>相数 3</p> <p>周波数 50Hz</p> <p>回転数 1,500rpm</p> <p>結線法 四重星形</p> <p>冷却法 固定子 水直接及び水素間接冷却 回転子 水素直接冷却</p>	<p>【常用電源設備】（要目表）</p> <p>8.2 常用電源設備 8.2.1 発電機 (1) 発電機</p> <table border="1" data-bbox="1665 674 2326 1037"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td>発電機*<!--1</td--> <td></td> <td rowspan="10" style="text-align: center;">変更なし</td> </td></tr> <tr> <td>種類</td> <td>横軸円筒回転界磁形耐爆構造式三相交流同期発電機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>kVA 920000（水素圧 412kPa*2）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>力率</td> <td>%*3 90*4（遅れ）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>kV 17</td> <td></td> </tr> <tr> <td>相</td> <td>— 3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>周波数</td> <td>Hz 50</td> <td></td> </tr> <tr> <td>回転速度*5</td> <td>min⁻¹*6 1500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>結線法</td> <td>— 四重星形</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却法</td> <td>固定子 — 水直接及び水素間接冷却 回転子 — 水素直接冷却</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注：記載の適正化を行う。既工事計画書の「個数」の記載を削除。 注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。 *2：SI単位に換算したものである。 *3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「—」と記載。 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「0.9」と記載。 *5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「回転数」と記載。 *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「rpm」と記載。</p>			変更前	変更後	名称	発電機* 1</td <td></td> <td rowspan="10" style="text-align: center;">変更なし</td>		変更なし	種類	横軸円筒回転界磁形耐爆構造式三相交流同期発電機		容量	kVA 920000（水素圧 412kPa*2）		力率	%*3 90*4（遅れ）		電圧	kV 17		相	— 3		周波数	Hz 50		回転速度*5	min ⁻¹ *6 1500		結線法	— 四重星形		冷却法	固定子 — 水直接及び水素間接冷却 回転子 — 水素直接冷却		<p>設置変更許可申請書（本文（五号））ヌ項において、設計及び工事の計画の内容は、以下のとおり整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））の①(i)については、添付図面第1-4-1図「単線結線図（その1）」に記載しており整合している。</p>	
		変更前	変更後																																				
名称	発電機* 1</td <td></td> <td rowspan="10" style="text-align: center;">変更なし</td>		変更なし																																				
種類	横軸円筒回転界磁形耐爆構造式三相交流同期発電機																																						
容量	kVA 920000（水素圧 412kPa*2）																																						
力率	%*3 90*4（遅れ）																																						
電圧	kV 17																																						
相	— 3																																						
周波数	Hz 50																																						
回転速度*5	min ⁻¹ *6 1500																																						
結線法	— 四重星形																																						
冷却法	固定子 — 水直接及び水素間接冷却 回転子 — 水素直接冷却																																						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																														
<p>(ii) 外部電源系</p> <p><u>275kV 4回線（1号, 2号及び3号炉共用, 既設）</u></p>	<p>第10.3-1表 送電線の主要機器仕様</p> <p>(1) <u>275kV送電線（1号, 2号及び3号炉共用）</u></p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用電源設備（通常運転時等） a. 牡鹿幹線 <table border="0"> <tr><td>電 圧</td><td>275kV</td></tr> <tr><td><u>回 線 数</u></td><td><u>2</u></td></tr> <tr><td>導体サイズ</td><td>TACSR/23EAC 610mm² 2 導体</td></tr> <tr><td></td><td>TACSR/EGS 610mm² 2 導体</td></tr> <tr><td></td><td>TACSR 610mm² 2 導体</td></tr> <tr><td>送電容量</td><td>約1,548MW（1回線当たり）</td></tr> <tr><td>亘 長</td><td>約28km（石巻変電所まで）</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> b. 松島幹線 <table border="0"> <tr><td>電 圧</td><td>275kV</td></tr> <tr><td><u>回 線 数</u></td><td><u>2</u></td></tr> <tr><td>導体サイズ</td><td>Z2SBACSR/UGS 780mm² 2 導体</td></tr> <tr><td></td><td>Z2LN-SBACSR/EGS 810mm² 2 導体</td></tr> <tr><td></td><td>SBACSR/UGS 780mm² 2 導体</td></tr> <tr><td></td><td>LN-SBACSR/EGS 810mm² 2 導体</td></tr> <tr><td>送電容量</td><td>約1,078MW（1回線当たり）</td></tr> <tr><td>亘 長</td><td>約84km（宮城中央変電所まで）</td></tr> </table>	電 圧	275kV	<u>回 線 数</u>	<u>2</u>	導体サイズ	TACSR/23EAC 610mm ² 2 導体		TACSR/EGS 610mm ² 2 導体		TACSR 610mm ² 2 導体	送電容量	約1,548MW（1回線当たり）	亘 長	約28km（石巻変電所まで）	電 圧	275kV	<u>回 線 数</u>	<u>2</u>	導体サイズ	Z2SBACSR/UGS 780mm ² 2 導体		Z2LN-SBACSR/EGS 810mm ² 2 導体		SBACSR/UGS 780mm ² 2 導体		LN-SBACSR/EGS 810mm ² 2 導体	送電容量	約1,078MW（1回線当たり）	亘 長	約84km（宮城中央変電所まで）	<p>【常用電源設備】（基本設計方針）</p> <p>1. 保安電源設備</p> <p>1.2 電線路の独立性及び物理的分離</p> <p>発電用原子炉施設は、重要安全施設がその機能を維持するために必要となる電力を当該重要安全施設に供給するため、電力系統に連系した設計とする。</p> <p>設計基準対象施設は、送受電可能な回線として<u>275kV送電線</u>（東北電力ネットワーク株式会社牡鹿幹線（以下「牡鹿幹線」という。））（<u>第1号機設備, 第1, 2, 3号機共用</u>（以下同じ。））及び<u>275kV送電線</u>（東北電力ネットワーク株式会社松島幹線（以下「松島幹線」という。））（<u>第3号機設備, 第1, 2, 3号機共用</u>（以下同じ。））の2ルート各2回線及び受電専用の回線として<u>66kV送電線</u>（東北電力ネットワーク株式会社塚浜支線（以下「塚浜支線」という。））（東北電力ネットワーク株式会社鮎川線（以下「鮎川線」という。）1号を一部含む。）及び東北電力ネットワーク株式会社万石線（以下「万石線」という。））（<u>第1号機設備, 第1, 2, 3号機共用</u>（以下同じ。））1ルート1回線の合計3ルート5回線にて、電力系統に接続する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">< 中略 ></p>		
電 圧	275kV																																	
<u>回 線 数</u>	<u>2</u>																																	
導体サイズ	TACSR/23EAC 610mm ² 2 導体																																	
	TACSR/EGS 610mm ² 2 導体																																	
	TACSR 610mm ² 2 導体																																	
送電容量	約1,548MW（1回線当たり）																																	
亘 長	約28km（石巻変電所まで）																																	
電 圧	275kV																																	
<u>回 線 数</u>	<u>2</u>																																	
導体サイズ	Z2SBACSR/UGS 780mm ² 2 導体																																	
	Z2LN-SBACSR/EGS 810mm ² 2 導体																																	
	SBACSR/UGS 780mm ² 2 導体																																	
	LN-SBACSR/EGS 810mm ² 2 導体																																	
送電容量	約1,078MW（1回線当たり）																																	
亘 長	約84km（宮城中央変電所まで）																																	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>66kV <u>1回線（1号，2号及び3号炉共用，既設）</u></p> <p><u>ㄨ(1)(ii)-①</u>発電機，外部電源系，非常用所内電源系，... その他の関連する電気系統の機器の短絡若しくは地絡又は母線の低電圧若しくは過電流に対し，検知できる設計とする。</p>	<p>(2) <u>66kV送電線（1号，2号及び3号炉共用）</u> 兼用する設備は以下のとおり。 ・非常用電源設備（通常運転時等） a. 塚浜支線（鮎川線1号を一部含む。） 電 圧 66kV 回 線 数 <u>1</u> 導体サイズ SBACSR/UAC 150mm² 1 導体 送電容量 約49MW 亘 長 約8km（女川変電所まで） b. 万石線 電 圧 66kV 回 線 数 2 導体サイズ ACSR 330mm² 1 導体 ACSR/EAC 330mm² 1 導体 Z2ACSR/EAC 330mm² 1 導体 SBTACSR/UGS 320mm² 1 導体 SBACSR/EAC 190mm² 1 導体 送電容量 約58MW（1回線当たり） 亘 長 約22km（女川変電所から西石巻変電所まで）</p>	<p>1. 保安電源設備 1.1 発電所構内における電気系統の信頼性確保 1.1.1 機器の破損，故障その他の異常の検知と拡大防止 安全施設へ電力を供給する保安電源設備は，電線路，発電用原子炉施設において常時使用される発電機，外部電源系及び非常用所内電源系から安全施設への電力の供給が停止することがないように，<u>ㄨ(1)(ii)-①</u>発電機，送電線，...変圧器，母線等に保護継電器を設置し，機器の損壊，故障その他の異常を検知するとともに，異常を検知した場合は，ガス絶縁開閉装置あるいはメタルクラッド開閉装置等の遮断器が動作することにより，その拡大を防止する設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>ㄨ(1)(ii)-①</u>は，設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>ㄨ(1)(ii)-①</u>と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																
<p>(iii) 変圧器</p> <p>a. 主変圧器</p> <p>㊦(iii)-①台数 1</p> <p>容量 約 890,000kVA</p> <p>電圧 16.5kV/㊦(iii)-②275kV (1次/2次)</p> <p>b. 所内変圧器</p> <p>台数 2</p> <p>容量 約 33,000kVA (1台当たり)</p> <p>電圧 16.5kV/6.9kV (1次/2次)</p> <p>c. 起動変圧器</p> <p>台数 1</p> <p>容量 約 70,000kVA</p> <p>電圧 275kV/6.9kV (1次/2次)</p> <p>d. 予備変圧器 (1号, 2号及び3号炉共用, 既設)</p> <p>台数 1</p> <p>容量 約 25,000kVA</p> <p>電圧 66kV/6.9kV (1次/2次)</p>	<p>第10.3-4表 変圧器の主要機器仕様</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>主変圧器</th> <th>所内変圧器</th> <th>起動変圧器</th> <th>予備変圧器*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種類</td> <td>屋外用三相二巻線無圧密封式 負荷時タップ切換装置付</td> <td>屋外用三相二巻線無圧密封式</td> <td>屋外用三相三巻線無圧密封式 負荷時タップ切換装置付</td> <td>屋外用三相二巻線無圧封入式</td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>約 890,000kVA</td> <td>約 33,000kVA (1台当たり)</td> <td>約 70,000kVA</td> <td>約 25,000kVA</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電圧</td> <td>一次</td> <td>16.5kV</td> <td>275kV</td> <td>66kV</td> </tr> <tr> <td>二次</td> <td>275kV</td> <td>6.9kV</td> <td>6.9kV</td> </tr> <tr> <td>相数</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>周波数</td> <td>50Hz</td> <td>50Hz</td> <td>50Hz</td> <td>50Hz</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">結線法</td> <td>一次</td> <td>三角形</td> <td>三角形</td> <td>星形</td> </tr> <tr> <td>二次</td> <td>星形</td> <td>星形</td> <td>星形, 星形</td> </tr> <tr> <td>三次</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>三角形 (内蔵)</td> </tr> <tr> <td>冷却方法</td> <td>送油風冷式</td> <td>油入風冷式</td> <td>油入風冷式</td> <td>油入自冷式</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 1号, 2号及び3号炉共用, 既設</p>	名称	主変圧器	所内変圧器	起動変圧器	予備変圧器*	種類	屋外用三相二巻線無圧密封式 負荷時タップ切換装置付	屋外用三相二巻線無圧密封式	屋外用三相三巻線無圧密封式 負荷時タップ切換装置付	屋外用三相二巻線無圧封入式	台数	1	2	1	1	容量	約 890,000kVA	約 33,000kVA (1台当たり)	約 70,000kVA	約 25,000kVA	電圧	一次	16.5kV	275kV	66kV	二次	275kV	6.9kV	6.9kV	相数	3	3	3	3	周波数	50Hz	50Hz	50Hz	50Hz	結線法	一次	三角形	三角形	星形	二次	星形	星形	星形, 星形	三次	-	-	三角形 (内蔵)	冷却方法	送油風冷式	油入風冷式	油入風冷式	油入自冷式	<p>【常用電源設備】 (要目表)</p> <p>8.2.2 変圧器 (1) 変圧器</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種類</td> <td>主変圧器*</td> <td>屋外用三相二巻線無圧密封式 (負荷時タップ切換装置付)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>kVA</td> <td>890000</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電圧</td> <td>一次</td> <td>kV</td> <td>16.5</td> </tr> <tr> <td>二次</td> <td>kV</td> <td>275, 16.5-275-250 (19タップ)</td> </tr> <tr> <td>相</td> <td></td> <td></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>周波数</td> <td>Hz</td> <td></td> <td>50</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">結線法</td> <td>一次</td> <td></td> <td>三角形</td> </tr> <tr> <td>二次</td> <td></td> <td>星形</td> </tr> <tr> <td>冷却法</td> <td></td> <td></td> <td>送油風冷式</td> </tr> <tr> <td>画像</td> <td>常用</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td></td> <td>主変圧器*</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td></td> <td>屋外 0.P. 15.0m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td></td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。 *2: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は設計図書による。</p>	名称		変更前	変更後	種類	主変圧器*	屋外用三相二巻線無圧密封式 (負荷時タップ切換装置付)		容量	kVA	890000		電圧	一次	kV	16.5	二次	kV	275, 16.5-275-250 (19タップ)	相			3	周波数	Hz		50	結線法	一次		三角形	二次		星形	冷却法			送油風冷式	画像	常用		1	取付箇所	系統名 (ライン名)		主変圧器*	設置床		屋外 0.P. 15.0m	溢水防護上の 区画番号		-	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		-	<p>設計及び工事の計画の ㊦(iii)-①は, 設置変更許可申請書 (本文 (五号)) の㊦(iii)-①と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の ㊦(iii)-②は, 設置変更許可申請書 (本文 (五号)) の㊦(iii)-②の電圧調整範囲(タップにより, 二次電圧を変更可能)を記載しており整合している。</p> <p>設置変更許可申請書 (本文 (五号)) の「所内変圧器」, 「起動変圧器」, 「予備変圧器 (1号, 2号及び3号炉共用, 既設)」は, 本工事計画の対象外である。</p>	
名称	主変圧器	所内変圧器	起動変圧器	予備変圧器*																																																																																																																
種類	屋外用三相二巻線無圧密封式 負荷時タップ切換装置付	屋外用三相二巻線無圧密封式	屋外用三相三巻線無圧密封式 負荷時タップ切換装置付	屋外用三相二巻線無圧封入式																																																																																																																
台数	1	2	1	1																																																																																																																
容量	約 890,000kVA	約 33,000kVA (1台当たり)	約 70,000kVA	約 25,000kVA																																																																																																																
電圧	一次	16.5kV	275kV	66kV																																																																																																																
	二次	275kV	6.9kV	6.9kV																																																																																																																
相数	3	3	3	3																																																																																																																
周波数	50Hz	50Hz	50Hz	50Hz																																																																																																																
結線法	一次	三角形	三角形	星形																																																																																																																
	二次	星形	星形	星形, 星形																																																																																																																
	三次	-	-	三角形 (内蔵)																																																																																																																
冷却方法	送油風冷式	油入風冷式	油入風冷式	油入自冷式																																																																																																																
名称		変更前	変更後																																																																																																																	
種類	主変圧器*	屋外用三相二巻線無圧密封式 (負荷時タップ切換装置付)																																																																																																																		
容量	kVA	890000																																																																																																																		
電圧	一次	kV	16.5																																																																																																																	
	二次	kV	275, 16.5-275-250 (19タップ)																																																																																																																	
相			3																																																																																																																	
周波数	Hz		50																																																																																																																	
結線法	一次		三角形																																																																																																																	
	二次		星形																																																																																																																	
冷却法			送油風冷式																																																																																																																	
画像	常用		1																																																																																																																	
取付箇所	系統名 (ライン名)		主変圧器*																																																																																																																	
	設置床		屋外 0.P. 15.0m																																																																																																																	
	溢水防護上の 区画番号		-																																																																																																																	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		-																																																																																																																	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																														
<p>(2) 非常用電源設備の構造</p> <p>(i) 外部電源系</p> <p>275kV 4回線（1号，2号及び3号炉共用，既設）</p> <p>ㄨ(2)(i)-①（「ㄨ(1) 常用電源設備の構造」と兼用）</p>	<p>第 10.3-1 表 送電線の主要機器仕様</p> <p>(1) 275kV送電線（1号，2号及び3号炉共用）</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <p>・非常用電源設備（通常運転時等）</p> <p>a. 牡鹿幹線</p> <table border="0"> <tr><td>電 圧</td><td>275kV</td></tr> <tr><td>回 線 数</td><td>2</td></tr> <tr><td>導体サイズ</td><td>TACSR/23EAC 610mm² 2 導体</td></tr> <tr><td></td><td>TACSR/EGS 610mm² 2 導体</td></tr> <tr><td></td><td>TACSR 610mm² 2 導体</td></tr> <tr><td>送電容量</td><td>約1,548MW（1回線当たり）</td></tr> <tr><td>亘 長</td><td>約28km（石巻変電所まで）</td></tr> </table> <p>b. 松島幹線</p> <table border="0"> <tr><td>電 圧</td><td>275kV</td></tr> <tr><td>回 線 数</td><td>2</td></tr> <tr><td>導体サイズ</td><td>Z2SBACSR/UGS 780mm² 2 導体</td></tr> <tr><td></td><td>Z2LN-SBACSR/EGS 810mm² 2 導体</td></tr> <tr><td></td><td>SBACSR/UGS 780mm² 2 導体</td></tr> <tr><td></td><td>LN-SBACSR/EGS 810mm² 2 導体</td></tr> <tr><td>送電容量</td><td>約1,078MW（1回線当たり）</td></tr> <tr><td>亘 長</td><td>約84km（宮城中央変電所まで）</td></tr> </table>	電 圧	275kV	回 線 数	2	導体サイズ	TACSR/23EAC 610mm ² 2 導体		TACSR/EGS 610mm ² 2 導体		TACSR 610mm ² 2 導体	送電容量	約1,548MW（1回線当たり）	亘 長	約28km（石巻変電所まで）	電 圧	275kV	回 線 数	2	導体サイズ	Z2SBACSR/UGS 780mm ² 2 導体		Z2LN-SBACSR/EGS 810mm ² 2 導体		SBACSR/UGS 780mm ² 2 導体		LN-SBACSR/EGS 810mm ² 2 導体	送電容量	約1,078MW（1回線当たり）	亘 長	約84km（宮城中央変電所まで）	<p>【非常用電源設備】（基本設計方針）</p> <p>2. 交流電源設備</p> <p>2.1 非常用交流電源設備</p> <p>2.1.1 系統構成</p> <p>ㄨ(2)(i)-①発電用原子炉施設は，重要安全施設がその機能を維持するために必要となる電力を当該重要安全施設に供給するため，電力系統に連系した設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【常用電源設備】（基本設計方針）</p> <p>1. 保安電源設備</p> <p>1.2 電線路の独立性及び物理的隔離</p> <p>ㄨ(2)(i)-①発電用原子炉施設は，重要安全施設がその機能を維持するために必要となる電力を当該重要安全施設に供給するため，電力系統に連系した設計とする。</p> <p>設計基準対象施設は，送受電可能な回線として275kV送電線（東北電力ネットワーク株式会社牡鹿幹線（以下「牡鹿幹線」という。））（第1号機設備，第1，2，3号機共用（以下同じ。））及び275kV送電線（東北電力ネットワーク株式会社松島幹線（以下「松島幹線」という。））（第3号機設備，第1，2，3号機共用（以下同じ。））の2ルート各2回線及び受電専用の回線として66kV送電線（東北電力ネットワーク株式会社塚浜支線（以下「塚浜支線」という。））（東北電力ネットワーク株式会社鮎川線（以下「鮎川線」という。）1号を一部含む。）及び東北電力ネットワーク株式会社万石線（以下「万石線」という。））（第1号機設備，第1，2，3号機共用（以下同じ。））1ルート1回線の合計3ルート5回線にて，電力系統に接続する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））のㄨ(2)(i)-①は，電力系統に連系した送電線について，常用電源設備と非常用電源設備で同じ設備を表しており，設計及び工事の計画においては，常用電源設備と非常用電源設備の基本設計方針にそれぞれ記載しており整合している。</p>	
電 圧	275kV																																	
回 線 数	2																																	
導体サイズ	TACSR/23EAC 610mm ² 2 導体																																	
	TACSR/EGS 610mm ² 2 導体																																	
	TACSR 610mm ² 2 導体																																	
送電容量	約1,548MW（1回線当たり）																																	
亘 長	約28km（石巻変電所まで）																																	
電 圧	275kV																																	
回 線 数	2																																	
導体サイズ	Z2SBACSR/UGS 780mm ² 2 導体																																	
	Z2LN-SBACSR/EGS 810mm ² 2 導体																																	
	SBACSR/UGS 780mm ² 2 導体																																	
	LN-SBACSR/EGS 810mm ² 2 導体																																	
送電容量	約1,078MW（1回線当たり）																																	
亘 長	約84km（宮城中央変電所まで）																																	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																												
<p>66kV 1回線（1号，2号及び3号炉共用，既設）</p> <p>ㄨ(2)(i)-㉑（「ㄨ(1) 常用電源設備の構造」と兼用）</p>	<p>(2) 66kV送電線（1号，2号及び3号炉共用）</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用電源設備（通常運転時等） a. 塚浜支線（鮎川線1号を一部含む。） <table border="0"> <tr> <td>電 圧</td> <td>66kV</td> </tr> <tr> <td>回 線 数</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>導体サイズ</td> <td>SBACSR/UAC 150mm² 1 導体</td> </tr> <tr> <td>送電容量</td> <td>約49MW</td> </tr> <tr> <td>亘 長</td> <td>約8km（女川変電所まで）</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> b. 万石線 <table border="0"> <tr> <td>電 圧</td> <td>66kV</td> </tr> <tr> <td>回 線 数</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>導体サイズ</td> <td>ACSR 330mm² 1 導体</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ACSR/EAC 330mm² 1 導体</td> </tr> <tr> <td></td> <td>Z2ACSR/EAC 330mm² 1 導体</td> </tr> <tr> <td></td> <td>SBTACSR/UGS 320mm² 1 導体</td> </tr> <tr> <td></td> <td>SBACSR/EAC 190mm² 1 導体</td> </tr> <tr> <td>送電容量</td> <td>約58MW（1回線当たり）</td> </tr> <tr> <td>亘 長</td> <td>約22km（女川変電所から西石巻変電所まで）</td> </tr> </table>	電 圧	66kV	回 線 数	1	導体サイズ	SBACSR/UAC 150mm ² 1 導体	送電容量	約49MW	亘 長	約8km（女川変電所まで）	電 圧	66kV	回 線 数	2	導体サイズ	ACSR 330mm ² 1 導体		ACSR/EAC 330mm ² 1 導体		Z2ACSR/EAC 330mm ² 1 導体		SBTACSR/UGS 320mm ² 1 導体		SBACSR/EAC 190mm ² 1 導体	送電容量	約58MW（1回線当たり）	亘 長	約22km（女川変電所から西石巻変電所まで）			
電 圧	66kV																															
回 線 数	1																															
導体サイズ	SBACSR/UAC 150mm ² 1 導体																															
送電容量	約49MW																															
亘 長	約8km（女川変電所まで）																															
電 圧	66kV																															
回 線 数	2																															
導体サイズ	ACSR 330mm ² 1 導体																															
	ACSR/EAC 330mm ² 1 導体																															
	Z2ACSR/EAC 330mm ² 1 導体																															
	SBTACSR/UGS 320mm ² 1 導体																															
	SBACSR/EAC 190mm ² 1 導体																															
送電容量	約58MW（1回線当たり）																															
亘 長	約22km（女川変電所から西石巻変電所まで）																															

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																	
<p>(ii) 非常用ディーゼル発電機</p> <p>a. 非常用ディーゼル発電機</p> <p>①台数 2</p> <p>②出力 約6,100kW（1台当たり）</p> <p>③起動時間 約10秒</p> <p>b. 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機</p> <p>④台数 1</p> <p>⑤出力 約3,000kW</p> <p>③起動時間 約13秒</p>	<p>10.1.1.4.3 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）</p> <p>非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）は、外部電源が喪失した場合には発電用原子炉を安全に停止するために必要な電力を供給し、また、外部電源が喪失し同時に原子炉冷却材喪失が発生した場合には工学的安全施設作動のための電力を供給する。</p> <p>非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）は多重性を考慮して、3台を備え、各々非常用高圧母線に接続する。各非常用ディーゼル発電設備（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）は、耐震性を有した原子炉建屋付属棟内のそれぞれ独立した部屋に設置する。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p>	<p>【非常用電源設備】（基本設計方針）</p> <p>2.1 非常用交流電源設備</p> <p>2.1.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）は、非常用高圧母線低電圧信号又は非常用炉心冷却設備作動信号で起動し、設置（変更）許可を受けた冷却材喪失事故における工学的安全施設の設備の作動開始時間を満足する時間として非常用ディーゼル発電機は③10秒及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機は③13秒以内に電圧を確立した後は、各非常用高圧母線に接続し、負荷に給電する設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>【非常用電源設備】（要目表）</p> <p>8.1.2 非常用発電装置</p> <p>8.1.2.1 非常用ディーゼル発電設備</p>	<p style="text-align: center;">変更後</p> <p style="text-align: center;">変更なし</p>																																																																																																		
<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計及び工事の計画の①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の①と同義であり整合している。 設計及び工事の計画の②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の②と同義であり整合している。 出力 7625×0.8（力率）=6100kW 設計及び工事の計画の③は、設置変更許可申請書（本文（五号））の③を詳細に記載しており整合している。 設計及び工事の計画の④は、設置変更許可申請書（本文（五号））の④と同義であり整合している。 設計及び工事の計画の⑤は、設置変更許可申請書（本文（五号））の⑤と同義であり整合している。 出力 3750×0.8（力率）=3000kW 		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>(5) 発電機 イ 発電機（常設）</caption> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">主要寸法</td> <td>名 称</td> <td colspan="4">非常用ディーゼル発電機*</td> </tr> <tr> <td>種 別</td> <td colspan="4">同期発電機</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">容 積</td> <td>量</td> <td>lVA/個</td> <td>7625</td> <td>②</td> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">変更なし</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>3710*1、*2</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">横 断 面</td> <td>横</td> <td>mm</td> <td>4640*1、*2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>3050*1、*2</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>力 率</td> <td>率</td> <td>%*3</td> <td>80*4</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>電 圧</td> <td>圧</td> <td>V</td> <td>6900</td> <td></td> </tr> <tr> <td>相</td> <td>相</td> <td>—</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>周 波 数</td> <td>数</td> <td>Hz</td> <td>50</td> <td></td> </tr> <tr> <td>回 転 速 度</td> <td>度*5</td> <td>min⁻¹*6</td> <td>500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>結 締 法</td> <td>法</td> <td>—</td> <td>星形</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷 却 方 法</td> <td>法*7</td> <td>—</td> <td>空気冷却</td> <td></td> </tr> <tr> <td>製 造 廠</td> <td>廠</td> <td>—</td> <td colspan="2">②（ディーゼル機関1個につき1）*8</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">取付箇所</td> <td>名 称</td> <td>非常用ディーゼル発電機A 非常用ディーゼル発電機B系</td> <td>非常用ディーゼル発電機B 非常用ディーゼル発電機A系</td> <td>*1</td> <td>*1</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>原子炉建屋 O.P.15.00m</td> <td>原子炉建屋 O.P.15.00m</td> <td>*1</td> <td>*1</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2：公称値を示す。 *3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「—」と記載。 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「0.8」と記載。 *5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「回転数」と記載。 *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「rpm」と記載。 *7：記載の適正化を行う。既工事計画書には「冷却法」と記載。 *8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「2（ディーゼル機関1台につき1）」と記載。</p>					変更前		変更後		主要寸法	名 称	非常用ディーゼル発電機*				種 別	同期発電機				容 積	量	lVA/個	7625	②	変更なし	た て	mm	3710*1、*2		横 断 面	横	mm	4640*1、*2		高 さ	mm	3050*1、*2	②	力 率	率	%*3	80*4	②	電 圧	圧	V	6900		相	相	—	3		周 波 数	数	Hz	50		回 転 速 度	度*5	min ⁻¹ *6	500		結 締 法	法	—	星形		冷 却 方 法	法*7	—	空気冷却		製 造 廠	廠	—	②（ディーゼル機関1個につき1）*8		取付箇所	名 称	非常用ディーゼル発電機A 非常用ディーゼル発電機B系	非常用ディーゼル発電機B 非常用ディーゼル発電機A系	*1	*1	設 置 床	原子炉建屋 O.P.15.00m	原子炉建屋 O.P.15.00m	*1	*1	溢水防護上の区画番号	—	—			溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—		
		変更前		変更後																																																																																																	
主要寸法	名 称	非常用ディーゼル発電機*																																																																																																			
	種 別	同期発電機																																																																																																			
	容 積	量	lVA/個	7625	②	変更なし																																																																																															
		た て	mm	3710*1、*2																																																																																																	
	横 断 面	横	mm	4640*1、*2																																																																																																	
		高 さ	mm	3050*1、*2	②																																																																																																
	力 率	率	%*3	80*4	②																																																																																																
	電 圧	圧	V	6900																																																																																																	
	相	相	—	3																																																																																																	
	周 波 数	数	Hz	50																																																																																																	
回 転 速 度	度*5	min ⁻¹ *6	500																																																																																																		
結 締 法	法	—	星形																																																																																																		
冷 却 方 法	法*7	—	空気冷却																																																																																																		
製 造 廠	廠	—	②（ディーゼル機関1個につき1）*8																																																																																																		
取付箇所	名 称	非常用ディーゼル発電機A 非常用ディーゼル発電機B系	非常用ディーゼル発電機B 非常用ディーゼル発電機A系	*1	*1																																																																																																
	設 置 床	原子炉建屋 O.P.15.00m	原子炉建屋 O.P.15.00m	*1	*1																																																																																																
	溢水防護上の区画番号	—	—																																																																																																		
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—																																																																																																		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																					
	<p>第 10.1-5 表 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレ イ系ディーゼル発電機を含む。）の主要機器仕様</p> <p>(1) エンジン</p> <p>a. 非常用ディーゼル発電機</p> <p>種 類 4 サイクルたて形18気筒ディーゼ ル機関</p> <p>台 数 2</p> <p>出 力 約6.100kW（1台あたり）</p> <p>回 転 数 500rpm</p> <p>起動方式 圧縮空気起動</p> <p>起動時間 約 10 秒</p> <p>使用燃料 軽油</p> <p>b. 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機</p> <p>種 類 4 サイクルたて形18気筒ディーゼ ル機関</p> <p>台 数 1</p> <p>出 力 約3.000kW</p> <p>回 転 数 1,000rpm</p> <p>起動方式 圧縮空気起動</p> <p>起動時間 約 13 秒</p> <p>使用燃料 軽油</p>	<p>【非常用電源設備】（要目表）</p> <p>8.1.2 非常用発電装置</p> <p>8.1.2.2 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備</p> <p>(5) 発電機 イ 発電機（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1665 443 2326 1087"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機*1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td></td> <td>同期発電機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>kVA/個</td> <td>3750</td> <td>λ(2)(ii)-⑤</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td>5180*1、*2</td> <td rowspan="3">変更なし</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>4460*1、*2</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>2450*1、*2</td> </tr> <tr> <td>力 率</td> <td>%*3</td> <td>80*4</td> <td>λ(2)(ii)-⑤</td> </tr> <tr> <td>電 圧</td> <td>V</td> <td>6900</td> <td></td> </tr> <tr> <td>相</td> <td></td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>周 波 数</td> <td>Hz</td> <td>50</td> <td></td> </tr> <tr> <td>回 転 速 度*5</td> <td>min⁻¹*6</td> <td>1000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>結 線 法</td> <td></td> <td>星形</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷 却 方 法*7</td> <td></td> <td>空気冷却</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>λ(2)(ii)-④</td> <td>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備</td> <td>*1</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>原子炉建屋 O.P. 15.00m</td> <td>*1</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td></td> <td>R-1F-15</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 必 要 な 高 さ</td> <td></td> <td>床上 0.14m以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2：公称値を示す。 *3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「—」と記載。 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「0.8」と記載。 *5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「回転数」と記載。 *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「rpm」と記載。 *7：記載の適正化を行う。既工事計画書には「冷却法」と記載。</p>			変 更 前	変 更 後	名 称		高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機*1		種 類		同期発電機		容 量	kVA/個	3750	λ(2)(ii)-⑤	主 要 寸 法	た て	5180*1、*2	変更なし	横	4460*1、*2	高 さ	2450*1、*2	力 率	%*3	80*4	λ(2)(ii)-⑤	電 圧	V	6900		相		3		周 波 数	Hz	50		回 転 速 度*5	min ⁻¹ *6	1000		結 線 法		星形		冷 却 方 法*7		空気冷却		個 数		1		取 付 箇 所	λ(2)(ii)-④	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備	*1	設 置 床	原子炉建屋 O.P. 15.00m	*1	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号		R-1F-15	溢 水 防 護 上 の 配 慮 必 要 な 高 さ		床上 0.14m以上		
		変 更 前	変 更 後																																																																						
名 称		高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機*1																																																																							
種 類		同期発電機																																																																							
容 量	kVA/個	3750	λ(2)(ii)-⑤																																																																						
主 要 寸 法	た て	5180*1、*2	変更なし																																																																						
	横	4460*1、*2																																																																							
	高 さ	2450*1、*2																																																																							
力 率	%*3	80*4	λ(2)(ii)-⑤																																																																						
電 圧	V	6900																																																																							
相		3																																																																							
周 波 数	Hz	50																																																																							
回 転 速 度*5	min ⁻¹ *6	1000																																																																							
結 線 法		星形																																																																							
冷 却 方 法*7		空気冷却																																																																							
個 数		1																																																																							
取 付 箇 所	λ(2)(ii)-④	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備	*1																																																																						
	設 置 床	原子炉建屋 O.P. 15.00m	*1																																																																						
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号		R-1F-15																																																																						
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 必 要 な 高 さ		床上 0.14m以上																																																																						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>(2) 発電機</p> <p>a. <u>非常用ディーゼル発電機</u></p> <p>種 類 横軸回転界磁三相同期発電機</p> <p>台.....数 <u>2</u></p> <p>容 量 <u>約7,625kVA（1台当たり）</u></p> <p>力 率 <u>0.80（遅れ）</u></p> <p>電 圧 6.9kV</p> <p>周 波 数 50Hz</p> <p>回 転 数 500rpm</p> <p>b. <u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機</u></p> <p>種 類 横軸回転界磁三相同期発電機</p> <p>台.....数 <u>1</u></p> <p>容 量 <u>約3,750kVA</u></p> <p>力 率 <u>0.80（遅れ）</u></p> <p>電 圧 6.9kV</p> <p>周 波 数 50Hz</p> <p>回 転 数 1,000rpm</p>			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>10.1.2 重大事故等時</p> <p>10.1.2.1 非常用交流電源設備</p> <p>10.1.2.1.1 概要</p> <p>非常用交流電源設備は、想定される重大事故等時において、重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用する。</p> <p>非常用交流電源設備のうち非常用ディーゼル発電機は、ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）、ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）、ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）、ほう酸水注入系、代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）、高圧窒素ガス供給系（非常用）、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）、低圧代替注水系（可搬型）、残留熱除去系（低圧注水モード）、低圧炉心スプレイ系、残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）、残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）、代替循環冷却系、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）、計測制御装置及び非常用ガス処理系へ電力を供給できる設計とする。</p> <p>非常用交流電源設備のうち高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機は、高圧炉心スプレイ系及び計測制御装置へ電力を供給できる設計とする。</p> <p>非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の燃料は、軽油タンクより非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプを用いて補給できる設計とする。</p> <p>10.1.2.1.2 設計方針</p> <p>非常用交流電源設備は、「1.1.7 重大事故等対処設備</p>	<p>【非常用電源設備】（基本設計方針）</p> <p>2.1 非常用交流電源設備</p> <p>2.1.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>非常用交流電源設備は、想定される重大事故等時において、重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>2.1.2 多様性、位置的分散等</p> <p>非常用交流電源設備は、設計基準事故対処設備であるとともに、重大事故等時においても使用するため、重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし、多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから、重大事故等対処設備の基本方針のうち、「5.1.2 多様性、位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p> <p>2.1.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>非常用交流電源設備のうち非常用ディーゼル発電機は重大事故等時に、ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）、ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）、ATWS緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）、ほう酸水注入系、代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）、高圧窒素ガス供給系（非常用）、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）、低圧代替注水系（可搬型）、残留熱除去系（低圧注水モード）、低圧炉心スプレイ系、残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）、残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）、代替循環冷却系、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>に関する基本方針」のうち、多様性、位置的分散を除く設計方針を適用して設計を行う。</p> <p>10.1.2.1.2.2 容量等</p> <p>非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機、非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンク、軽油タンク、非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプは、設計基準事故時に使用する場合の容量が、重大事故等の収束に必要な容量に対して十分であることから、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p>	<p>環冷却ポンプ)、原子炉格納容器下部注水系(可搬型)、計測制御装置及び非常用ガス処理系へ電力を供給できる設計とする。</p> <p>非常用交流電源設備のうち高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機は重大事故等時に、高圧炉心スプレイ系及び計測制御装置へ電力を供給できる設計とする。</p> <p>4. 燃料設備</p> <p>4.1 非常用交流電源設備の燃料補給設備</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>重大事故等時に、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の燃料は、非常用ディーゼル発電設備軽油タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク及び燃料移送ポンプを用いて給油できる設計とする。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事前の計画 該当事項	整合性	備考																																																																					
<p>c. ㄨ(2)(ii)-⑥軽油タンク</p> <p>ㄨ(2)(ii)-⑦基数 6 (1系列につき3基) 1 (1系列につき1基)</p> <p>容量 約110 ㄨ(2)(ii)-⑧kL (1基当たり) 約170 ㄨ(2)(ii)-⑧kL</p>	<p>第10.1-5表 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレ イ系ディーゼル発電機を含む。）の主要機器仕様</p> <p>(3) 軽油タンク</p> <p>種類 横置円筒形</p> <p>基数 6 (1系列につき3基) 1 (1系列につき1基)</p> <p>容量 約110kL (1基当たり) 約170kL</p> <p>使用燃料 軽油</p>	<p>【非常用電源設備】（要目表）</p> <p>8.1.2 非常用発電装置</p> <p>8.1.2.1 非常用ディーゼル発電設備</p> <p>(4) 燃料設備</p> <div style="border: 2px solid yellow; padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">口 容器（常設）</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td></td> <td></td> <td>非常用ディーゼル発電設備 軽油タンク</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td></td> <td></td> <td>横置円筒形</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>m³/個</td> <td></td> <td>□ 以上(110^{m3})</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td></td> <td></td> <td>静水頭</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td></td> <td>ㄨ(2)(ii)-⑧</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>胴 内 径 mm</td> <td></td> <td>3500^{m2}</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ mm</td> <td></td> <td>□ (28.0^{m2})</td> </tr> <tr> <td>鏡 板 厚 さ mm</td> <td></td> <td>□ (28.0^{m2})</td> </tr> <tr> <td>鏡 板 の 形 状 に 係 る 寸 法 mm</td> <td></td> <td>3500^{m2} (鏡板の内面における長径) 875^{m2} (鏡板の内面における短径の2分の1)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">管 台 外 径 (液 出 口) mm</td> <td></td> <td></td> <td>60.5^{m2}</td> </tr> <tr> <td>管 台 厚 さ (液 出 口) mm</td> <td></td> <td>□ (3.9^{m2})</td> </tr> <tr> <td>全 長 mm</td> <td></td> <td></td> <td>13056^{m2}</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>胴 板</td> <td></td> <td>SM400C</td> </tr> <tr> <td>鏡 板</td> <td></td> <td>SM400C</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td></td> <td></td> <td>6</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">付 属 所</td> <td>ㄨ(2)(ii)-⑦</td> <td></td> <td>軽油タンク A, C, E 非常用ディーゼル発電 設備 A 系 軽油タンク室 0. P. 9. 50m</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>軽油タンク B, D, F 非常用ディーゼル発電 設備 B 系 軽油タンク室 0. P. 9. 50m</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：非常用電源設備の非常用発電装置（ガスタービン発電設備、可搬型代替交流電源設備、可搬型代替直流電源設備、可搬型窒素ガス供給装置発電設備）、補機駆動用燃料設備のうち燃料設備と兼用。 *2：公称値を示す。</p> </div> <td data-bbox="2341 247 2647 1936"> <p>設計及び工事前の計画のㄨ(2)(ii)-⑥は、設置変更許可申請書（本文（五号））のㄨ(2)(ii)-⑥と同一設備であり整合している。以下同じ。</p> <p>設計及び工事前の計画のㄨ(2)(ii)-⑦は、設置変更許可申請書（本文（五号））のㄨ(2)(ii)-⑦と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事前の計画のㄨ(2)(ii)-⑧は、設置変更許可申請書（本文（五号））のㄨ(2)(ii)-⑧と同義であり整合している。</p> </td> <td data-bbox="2647 247 2861 1936"></td>	口 容器（常設）		変更前	変更後	名			非常用ディーゼル発電設備 軽油タンク	種 類			横置円筒形	容 量	m ³ /個		□ 以上(110 ^{m3})	最高使用圧力			静水頭	最高使用温度		ㄨ(2)(ii)-⑧	66	主 要 寸 法	胴 内 径 mm		3500 ^{m2}	胴 板 厚 さ mm		□ (28.0 ^{m2})	鏡 板 厚 さ mm		□ (28.0 ^{m2})	鏡 板 の 形 状 に 係 る 寸 法 mm		3500 ^{m2} (鏡板の内面における長径) 875 ^{m2} (鏡板の内面における短径の2分の1)	管 台 外 径 (液 出 口) mm			60.5 ^{m2}	管 台 厚 さ (液 出 口) mm		□ (3.9 ^{m2})	全 長 mm			13056 ^{m2}	材 料	胴 板		SM400C	鏡 板		SM400C	個 数			6	付 属 所	ㄨ(2)(ii)-⑦		軽油タンク A, C, E 非常用ディーゼル発電 設備 A 系 軽油タンク室 0. P. 9. 50m			軽油タンク B, D, F 非常用ディーゼル発電 設備 B 系 軽油タンク室 0. P. 9. 50m			—	<p>設計及び工事前の計画のㄨ(2)(ii)-⑥は、設置変更許可申請書（本文（五号））のㄨ(2)(ii)-⑥と同一設備であり整合している。以下同じ。</p> <p>設計及び工事前の計画のㄨ(2)(ii)-⑦は、設置変更許可申請書（本文（五号））のㄨ(2)(ii)-⑦と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事前の計画のㄨ(2)(ii)-⑧は、設置変更許可申請書（本文（五号））のㄨ(2)(ii)-⑧と同義であり整合している。</p>	
口 容器（常設）		変更前	変更後																																																																						
名			非常用ディーゼル発電設備 軽油タンク																																																																						
種 類			横置円筒形																																																																						
容 量	m ³ /個		□ 以上(110 ^{m3})																																																																						
最高使用圧力			静水頭																																																																						
最高使用温度		ㄨ(2)(ii)-⑧	66																																																																						
主 要 寸 法	胴 内 径 mm		3500 ^{m2}																																																																						
	胴 板 厚 さ mm		□ (28.0 ^{m2})																																																																						
	鏡 板 厚 さ mm		□ (28.0 ^{m2})																																																																						
	鏡 板 の 形 状 に 係 る 寸 法 mm		3500 ^{m2} (鏡板の内面における長径) 875 ^{m2} (鏡板の内面における短径の2分の1)																																																																						
管 台 外 径 (液 出 口) mm			60.5 ^{m2}																																																																						
	管 台 厚 さ (液 出 口) mm		□ (3.9 ^{m2})																																																																						
全 長 mm			13056 ^{m2}																																																																						
材 料	胴 板		SM400C																																																																						
	鏡 板		SM400C																																																																						
個 数			6																																																																						
付 属 所	ㄨ(2)(ii)-⑦		軽油タンク A, C, E 非常用ディーゼル発電 設備 A 系 軽油タンク室 0. P. 9. 50m																																																																						
			軽油タンク B, D, F 非常用ディーゼル発電 設備 B 系 軽油タンク室 0. P. 9. 50m																																																																						
			—																																																																						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																					
		<p>8.1.2 非常用発電装置</p> <p>8.1.2.2 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備</p> <p>(4) 燃料設備</p> <table border="1" data-bbox="1647 422 2335 1165"> <thead> <tr> <th colspan="2">ロ 容器（常設）</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td></td> <td>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 軽油タンク*1</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td>横置円筒形</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>m³/個</td> <td></td> <td>□ 以上(170*2)</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td></td> <td>λ(2)(ii)-⑧</td> <td>静水頭</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td></td> <td></td> <td>66</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>胴 内 径 mm</td> <td></td> <td>4000*2</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ mm</td> <td></td> <td>□ (28.0*2)</td> </tr> <tr> <td>鏡 板 厚 さ mm</td> <td></td> <td>□ (28.0*2)</td> </tr> <tr> <td>鏡 板 の 形 状 に 係 る 寸 法 mm</td> <td></td> <td>4000*2 (鏡板の内面における長径) 1000*2 (鏡板の内面における短径の2分の1)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">管 台 法</td> <td>管 台 外 径 (液 出 口) mm</td> <td>—</td> <td>60.5*2</td> </tr> <tr> <td>管 台 厚 さ (液 出 口) mm</td> <td></td> <td>□ (5.5*2)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>全 長 mm</td> <td></td> <td>15250*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>胴 板</td> <td>—</td> <td>SM490C</td> </tr> <tr> <td>鏡 板</td> <td>—</td> <td>SM490C</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">付 属 所</td> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>軽油タンク 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 軽油タンク室(H) 0. P. 6. 40m</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：非常用電源設備の非常用発電装置（ガスタービン発電設備、可搬型代替交流電源設備、可搬型代替直流電源設備、可搬型窒素ガス供給装置発電設備）、補機駆動用燃料設備のうち燃料設備と兼用。 *2：公称値を示す。</p>	ロ 容器（常設）		変更前	変更後	名 称			高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 軽油タンク*1	種 類	—		横置円筒形	容 量	m ³ /個		□ 以上(170*2)	最高使用圧力		λ(2)(ii)-⑧	静水頭	最高使用温度			66	主 要 寸 法	胴 内 径 mm		4000*2	胴 板 厚 さ mm		□ (28.0*2)	鏡 板 厚 さ mm		□ (28.0*2)	鏡 板 の 形 状 に 係 る 寸 法 mm		4000*2 (鏡板の内面における長径) 1000*2 (鏡板の内面における短径の2分の1)	管 台 法	管 台 外 径 (液 出 口) mm	—	60.5*2	管 台 厚 さ (液 出 口) mm		□ (5.5*2)		全 長 mm		15250*2	材 料	胴 板	—	SM490C	鏡 板	—	SM490C	個	数	—	1	付 属 所	設 置 床	—	軽油タンク 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 軽油タンク室(H) 0. P. 6. 40m	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—		溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—		λ(2)(ii)-⑥	
ロ 容器（常設）		変更前	変更後																																																																						
名 称			高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 軽油タンク*1																																																																						
種 類	—		横置円筒形																																																																						
容 量	m ³ /個		□ 以上(170*2)																																																																						
最高使用圧力		λ(2)(ii)-⑧	静水頭																																																																						
最高使用温度			66																																																																						
主 要 寸 法	胴 内 径 mm		4000*2																																																																						
	胴 板 厚 さ mm		□ (28.0*2)																																																																						
	鏡 板 厚 さ mm		□ (28.0*2)																																																																						
	鏡 板 の 形 状 に 係 る 寸 法 mm		4000*2 (鏡板の内面における長径) 1000*2 (鏡板の内面における短径の2分の1)																																																																						
管 台 法	管 台 外 径 (液 出 口) mm	—	60.5*2																																																																						
	管 台 厚 さ (液 出 口) mm		□ (5.5*2)																																																																						
	全 長 mm		15250*2																																																																						
材 料	胴 板	—	SM490C																																																																						
	鏡 板	—	SM490C																																																																						
個	数	—	1																																																																						
付 属 所	設 置 床	—	軽油タンク 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 軽油タンク室(H) 0. P. 6. 40m																																																																						
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—																																																																							
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—																																																																							

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>7日間の外部電源喪失を仮定しても、運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故に対処するために必要な非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）2台を7日間連続運転することにより必要とする電力を供給できる容量以上の燃料を敷地内の軽油タンクに貯蔵する設計とする。</p>	<p>10.1.1.4.3 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>なお、7日間の外部電源喪失を仮定しても、運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故に対処するために必要な非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）2台を7日間連続運転できる燃料貯蔵設備を発電所内に設ける。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>【非常用電源設備】（基本設計方針）</p> <p>4.1 非常用交流電源設備の燃料補給設備</p> <p>7日間の外部電源喪失を仮定しても、運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故に対処するために必要な非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）2台を7日間連続運転することにより必要とする電力を供給できる容量以上の燃料を敷地内の軽油タンクに貯蔵する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>10.1.2 重大事故等時</p> <p>10.1.2.2 非常用直流電源設備</p> <p>10.1.2.2.1 概要</p> <p>非常用直流電源設備は、想定される重大事故等時において、重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用する。</p> <p>非常用直流電源設備である 125V 蓄電池 2A、125V 蓄電池 2B 及び 125V 蓄電池 2H は、全交流動力電源喪失から 8 時間にわたり電力を供給できる設計とする。</p> <p>10.1.2.2.2 設計方針</p> <p>非常用直流電源設備は、「1.1.7 重大事故等対処設備に関する基本方針」のうち、多様性、位置的分散を除く設計方針を適用して設計を行う。</p>	<p>【非常用電源設備】（基本設計方針）</p> <p>3. 直流電源設備及び計測制御用電源設備</p> <p>3.1 常設直流電源設備</p> <p>3.1.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>非常用直流電源設備の 125V 蓄電池 2A、2B 及び 2H 並びに 125V 充電器 2A、2B 及び 2H（125V、700A のものを 2 個、125V、50A のものを 1 個）は、想定される重大事故等時において、重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用できる設計とする。</p> <p>非常用直流電源設備のうち、125V 蓄電池 2H 及び 125V 充電器 2H は、125V 直流主母線盤 2H（125V、1200A のものを 1 個）及び 125V 直流分電盤 2H（125V、1200A のものを 1 個）へ接続することで、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の起動信号及び初期励磁並びにメタルクラッドスイッチギア（高圧炉心スプレイ系用）の制御回路等の高圧炉心スプレイ系の負荷に電力を供給できる設計とする。</p> <p>3.1.2 多様性、位置的分散等</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>非常用直流電源設備は、設計基準事故対処設備であるとともに、重大事故等時においても使用するため、重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし、多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから、重大事故等対処設備の基本方針のうち「5.1.2 多様性、位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(iv) 代替電源設備</p> <p>設計基準事故対処設備の電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷，原子炉格納容器の破損，使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するため，㊦(2)(iv)-①必要な電力を確保するために必要な重大事故等対処設備を設置㊦(2)(iv)-②及び保管する。</p>	<p>10.2 代替電源設備</p> <p>10.2.1 概要</p> <p>設計基準事故対処設備の電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷，原子炉格納容器の破損，使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するため，必要な電力を確保するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>2.2 常設代替交流電源設備</p> <p>2.2.1 系統構成</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合に，重大事故等の対応に必要な炉心の著しい損傷，原子炉格納容器の破損，使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するための交流負荷へ電力を供給する㊦(2)(iv)-①常設代替交流電源設備としてガスタービン発電機を使用できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>2.3 可搬型代替交流電源設備</p> <p>2.3.1 系統構成</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合に，重大事故等の対応に必要な炉心の著しい損傷，原子炉格納容器の破損，使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するための交流負荷へ電力を供給する㊦(2)(iv)-②可搬型代替交流電源設備として，電源車を使用できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.1 常設直流電源設備</p> <p>3.1.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合に，重大事故等の対応に必要な炉心の著しい損傷，原子炉格納容器の破損，使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するための直流負荷へ電力を供給する㊦(2)(iv)-①所内常設蓄電式直流電源設備として，125V蓄電池 2A 及び 2B 並びに 125V 充電器 2A 及び 2B を使用できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設計及び工事の計画の㊦(2)(iv)-①は，設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(2)(iv)-①を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の㊦(2)(iv)-②は，設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(2)(iv)-②を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>3.2 常設代替直流電源設備</p> <p>3.2.1 系統構成</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失した場合に、重大事故等の対応に必要な炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するための直流負荷へ電力を供給する☒</p> <p>(2)(iv)-①常設代替直流電源設備として、125V 代替蓄電池を使用できる設計とする。また、設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合又は交流電源及び直流電源が喪失した場合は、常設代替直流電源設備として、250V 蓄電池を使用できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">< 中略 ></p> <p>3.3 可搬型代替直流電源設備</p> <p>3.3.1 系統構成</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失した場合に、重大事故等の対応に必要な炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するための直流負荷へ電力を供給する☒</p> <p>(2)(iv)-②可搬型代替直流電源設備として、125V 代替蓄電池、250V 蓄電池、電源車、125V 代替充電器及び250V 充電器を使用できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">< 中略 ></p> <p>1.2 代替所内電気系統</p> <p>1.2.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">< 中略 ></p> <p>これとは別に上記3系統の非常用母線等の機能が喪失したことにより発生する重大事故等の対応に必要な設備に電力を給電する☒(2)(iv)-①代替所内電気設備として、ガスタービン発電機接続盤（7200V、1200A のものを2個）、メタルクラッドスイッチギア（緊急用）（7200V、1200A のものを3個）、動力変圧器（緊急用）（500kVA、6900/460V</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>のものを2個, 750kVA, 6750/460Vのものを1個), パワーセンタ(緊急用)(600V, 3000Aのものを1個), モータコントロールセンタ(緊急用)(600V, 800Aのものを4個), ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ接続盤(600V, 100Aのものを1個), 460V原子炉建屋交流電源切替盤(緊急用)(600V, 150Aのものを1個), 460V原子炉建屋交流電源切替盤(非常用)(600V, 30Aのものを2個), メタルクラッドスイッチギア(非常用)(6900V, 1200Aのものを2個), 120V原子炉建屋交流電源切替盤(緊急用)(120V, 30Aのものを1個)及び中央制御室120V交流分電盤(緊急用)(20kVA, 460/120Vのものを1個)を使用できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>4.2 常設代替交流電源設備の燃料補給設備</p> <p>☒(2)(iv)-①ガスタービン発電機は, ガスタービン発電設備軽油タンクからガスタービン発電設備燃料移送ポンプを用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>非常用ディーゼル発電設備軽油タンク及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンクからタンクローリへの燃料の補給は, ホースを用いる設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>4.3 可搬型代替交流電源設備及び可搬型代替直流電源設備の燃料補給設備</p> <p>☒(2)(iv)-②電源車は, ☒(2)(iv)-①非常用ディーゼル発電設備軽油タンク, 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクから☒(2)(iv)-②タンクローリを用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p>非常用ディーゼル発電設備軽油タンク, 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの燃料の補給は, ホースを用いる設計とする。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>㍻(2)(iv)-㉓代替電源設備のうち、重大事故等の対応に必要な電力を確保するための設備として、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備及び代替所内電気設備を設ける。</p>	<p>10.2.2 設計方針</p> <p>代替電源設備のうち、重大事故等の対応に必要な電力を確保するための設備として、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備及び代替所内電気設備を設ける。</p>	<p><中略></p> <p>4.5 可搬型窒素ガス供給装置発電設備の燃料補給設備</p> <p>㍻(2)(iv)-㉒可搬型窒素ガス供給装置発電設備は、㍻(2)(iv)-㉑非常用ディーゼル発電設備軽油タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクから㍻(2)(iv)-㉒タンクローリを用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>2.2 常設代替交流電源設備</p> <p>2.2.1 系統構成</p> <p>㍻(2)(iv)-㉓設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合に、重大事故等の対応に必要な炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するための交流負荷へ電力を供給する常設代替交流電源設備としてガスタービン発電機を使用できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>2.3 可搬型代替交流電源設備</p> <p>2.3.1 系統構成</p> <p>㍻(2)(iv)-㉓設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合に、重大事故等の対応に必要な炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するための交流負荷へ電力を供給する可搬型代替交流電源設備として、電源車を使用できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>3.1 常設直流電源設備</p> <p>3.1.1 系統構成</p> <p><中略></p> <p>㍻(2)(iv)-㉓設計基準事故対処設備の交流電源が喪失</p>	<p>設計及び工事の計画の㍻(2)(iv)-㉓は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㍻(2)(iv)-㉓を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>（全交流動力電源喪失）した場合に、重大事故等の対応に必要な炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するための直流負荷へ電力を供給する所内常設蓄電式直流電源設備として、125V蓄電池 2A 及び 2B 並びに 125V 充電器 2A 及び 2B を使用できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2 常設代替直流電源設備</p> <p>3.2.1 系統構成</p> <p>Ⅸ(2)(iv)-③設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失した場合に、重大事故等の対応に必要な炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するための直流負荷へ電力を供給する常設代替直流電源設備として、125V 代替蓄電池を使用できる設計とする。また、設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合又は交流電源及び直流電源が喪失した場合は、常設代替直流電源設備として、250V 蓄電池を使用できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.3 可搬型代替直流電源設備</p> <p>3.3.1 系統構成</p> <p>Ⅸ(2)(iv)-③設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失した場合に、重大事故等の対応に必要な炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するための直流負荷へ電力を供給する可搬型代替直流電源設備として 125V 代替蓄電池、250V 蓄電池、電源車、125V 代替充電器及び 250V 充電器を使用できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>㊦(2)(iv)-㊧また、重大事故等時に重大事故等対処設備の補機駆動用の軽油を補給するための設備として、燃料補給設備を設ける。</p>	<p>また、重大事故等時に重大事故等対処設備の補機駆動用の軽油を補給するための設備として、燃料補給設備を設ける。</p>	<p>1.2 代替所内電気系統</p> <p>1.2.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>これとは別に上記3系統の非常用母線等の機能が喪失したことにより発生する㊦(2)(iv)-㊧重大事故等の対応に必要な設備に電力を給電する代替所内電気設備として、ガスタービン発電機接続盤(7200V, 1200Aのものを2個)、メタルクラッドスイッチギア(緊急用)(7200V, 1200Aのものを3個)、動力変圧器(緊急用)(500kVA, 6900/460Vのものを2個, 750kVA, 6750/460Vのものを1個)、パワーセンタ(緊急用)(600V, 3000Aのものを1個)、モータコントロールセンタ(緊急用)(600V, 800Aのものを4個)、ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ接続盤(600V, 100Aのものを1個)、460V原子炉建屋交流電源切替盤(緊急用)(600V, 150Aのものを1個)、460V原子炉建屋交流電源切替盤(非常用)(600V, 30Aのものを2個)、メタルクラッドスイッチギア(非常用)(6900V, 1200Aのものを2個)、120V原子炉建屋交流電源切替盤(緊急用)(120V, 30Aのものを1個)及び中央制御室120V交流分電盤(緊急用)(20kVA, 460/120Vのものを1個)を使用できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.2 常設代替交流電源設備の燃料補給設備</p> <p>㊦(2)(iv)-㊧ガスタービン発電機は、ガスタービン発電設備軽油タンクからガスタービン発電設備燃料移送ポンプを用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>非常用ディーゼル発電設備軽油タンク及び高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンクからタンクローリへの燃料の補給は、ホースを用いる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.3 可搬型代替交流電源設備及び可搬型代替直流電源設備の燃料補給設備</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>a. 代替交流電源設備による給電</p> <p>(a) 常設代替交流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合㊦(2)(iv)-④の重大事故等対処設備として、常設代替交流電源設備を使用する。</p> <p>常設代替交流電源設備は、ガスタービン発電機、ガスタービン発電設備軽油タンク、ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ、軽油タンク、タンクローリ、電路、計測制御装置等で構成し、ガスタービン発電機を外部電源喪失時に自動起動し、㊦(2)(iv)-⑤緊急用高圧母線 2F 系を介して非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系又は緊急用低圧母線 2G 系へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p>	<p>(1) 代替交流電源設備による給電</p> <p>a. 常設代替交流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合の重大事故等対処設備として、常設代替交流電源設備を使用する。</p> <p>常設代替交流電源設備は、ガスタービン発電機、ガスタービン発電設備軽油タンク、ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ、軽油タンク、タンクローリ、電路、計測制御装置等で構成し、ガスタービン発電機を外部電源喪失時に自動起動し、緊急用高圧母線 2F 系を介して非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系又は緊急用低圧母線 2G 系へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p>	<p>㊦(2)(iv)-③電源車は、非常用ディーゼル発電設備軽油タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリを用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p>非常用ディーゼル発電設備軽油タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの燃料の補給は、ホースを用いる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.5 可搬型窒素ガス供給装置発電設備の燃料補給設備</p> <p>㊦(2)(iv)-③可搬型窒素ガス供給装置発電設備は、非常用ディーゼル発電設備軽油タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリを用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>2.2 常設代替交流電源設備</p> <p>2.2.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>常設代替交流電源設備は、ガスタービン発電機、ガスタービン発電設備軽油タンク、ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ、非常用ディーゼル発電設備軽油タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク、タンクローリ、電路、計測制御装置等で構成し、設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合㊦(2)(iv)-④に、重大事故等時に対処するために外部電源喪失時に自動起動したガスタービン発電機を、㊦(2)(iv)-⑤メタルラッドスイッチギア（緊急用）を介してメタルラッドスイッチギア（非常用）又はモータコントロールセンタ（緊急用）へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設計及び工事の計画の㊦(2)(iv)-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(2)(iv)-④を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の㊦(2)(iv)-⑤は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(2)(iv)-⑤を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>ガスタービン発電機の燃料は、ガスタービン発電設備軽油タンクよりガスタービン発電設備燃料移送ポンプを用いて補給できる設計とする。また、ガスタービン発電設備軽油タンクの燃料は、<u>ア(2)(iv)-⑥</u>軽油タンクよりタンクローリを用いて補給できる設計とする。</p> <p>常設代替交流電源設備は、非常用交流電源設備に対して、独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>ガスタービン発電機の燃料は、ガスタービン発電設備軽油タンクよりガスタービン発電設備燃料移送ポンプを用いて補給できる設計とする。また、ガスタービン発電設備軽油タンクの燃料は、<u>軽油タンクよりタンクローリを用いて補給できる設計とする。</u></p> <p>常設代替交流電源設備は、非常用交流電源設備に対して、独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガスタービン発電機 ・ガスタービン発電設備軽油タンク ・ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ ・軽油タンク ・タンクローリ 	<p>4.2 常設代替交流電源設備の燃料補給設備</p> <p>ガスタービン発電機は、ガスタービン発電設備軽油タンクからガスタービン発電設備燃料移送ポンプを用いて燃料を補給できる設計とする。また、ガスタービン発電設備軽油タンクは、<u>ア(2)(iv)-⑥</u>非常用ディーゼル発電設備軽油タンク及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンクからタンクローリを用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>2.2 常設代替交流電源設備</p> <p>2.2.2 多様性、位置的分散等</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>常設代替交流電源設備のガスタービン発電機、ガスタービン発電設備軽油タンク、ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ及びタンクローリは、原子炉建屋付属棟から離れた屋外に設置又は保管することで、原子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機及び燃料デイトン並びに原子炉建屋付属棟近傍の燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>常設代替交流電源設備は、ガスタービン発電機からメタルクラッドスイッチギア（非常用）までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機からメタルクラッドスイッチギア（非常用）までの系統及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機からメタルクラッドスイッチギア（高圧炉心スプレイ系用）までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び<u>位置的分散並びに電路の独立性によって、常設代替交流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</u></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>ア(2)(iv)-⑥</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>ア(2)(iv)-⑥</u>を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(b) 可搬型代替交流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合$\text{A}(2)(iv)-7$の重大事故等対処設備として、可搬型代替交流電源設備を使用する。</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、電源車、軽油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク、タンクローリ、電路、計測制御装置等で構成し、電源車$\text{A}(2)(iv)-8$は緊急用高圧母線 2G 系を介して非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系又は緊急用低圧母線 2G 系へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p>電源車の燃料は、軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクよりタンクローリを用いて補給できる設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、非常用交流電源設備に対して、独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>b. 可搬型代替交流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合の重大事故等対処設備として、可搬型代替交流電源設備を使用する。</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、電源車、軽油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク、タンクローリ、電路、計測制御装置等で構成し、電源車は緊急用高圧母線 2G 系を介して非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系又は緊急用低圧母線 2G 系へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p>電源車の燃料は、軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクよりタンクローリを用いて補給できる設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、非常用交流電源設備に対して、独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>2.3 可搬型代替交流電源設備</p> <p>2.3.1 系統構成</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合$\text{A}(2)(iv)-7$に、重大事故等の対応に必要な炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するための交流負荷へ電力を供給する可搬型代替交流電源設備として、電源車を使用できる設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、電源車、非常用ディーゼル発電設備軽油タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク、タンクローリ、電路、計測制御装置等で構成し、電源車を、$\text{A}(2)(iv)-8$メタルクラッドスイッチギア（緊急用）を経由してメタルクラッドスイッチギア（非常用）又はモータコントロールセンタ（緊急用）へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p>4.3 可搬型代替交流電源設備及び可搬型代替直流電源設備の燃料補給設備</p> <p>電源車は、非常用ディーゼル発電設備軽油タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリを用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>2.3 可搬型代替交流電源設備</p> <p>2.3.2 多様性、位置的分散等</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>可搬型代替交流電源設備の電源車は、屋外の原子炉建屋付属棟から離れた場所に保管することで、原子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。また、可搬型</p>	<p>設計及び工事の計画の$\text{A}(2)(iv)-7$は、設置変更許可申請書（本文（五号））の$\text{A}(2)(iv)-7$を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の$\text{A}(2)(iv)-8$は、設置変更許可申請書（本文（五号））の$\text{A}(2)(iv)-8$を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>b. 代替直流電源設備による給電</p> <p>(a) 所内常設蓄電式直流電源設備による給電</p> <p><u>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合、(iv)-9の重大事故等対処設備として、所内常設蓄電式直流電源設備を使用する。</u></p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備は、125V 蓄電池 2A, 125V 蓄電池 2B, 125V 充電器 2A, 125V 充電器 2B, 電路, 計測制</p>	<p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電源車 ・ 軽油タンク ・ ガスタービン発電設備軽油タンク ・ タンクローリ <p>(2) 代替直流電源設備による給電</p> <p>a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電</p> <p><u>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合の重大事故等対処設備として、所内常設蓄電式直流電源設備を使用する。</u></p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備は、125V 蓄電池 2A, 125V 蓄電池 2B, 125V 充電器 2A, 125V 充電器 2B, 電路（125V</p>	<p>代替交流電源設備の電源車は、屋外（緊急用電気品建屋）のガスタービン発電機から離れた場所に保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、電源車からメタルクラッドスイッチギア（非常用）までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機からメタルクラッドスイッチギア（非常用）までの系統及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機からメタルクラッドスイッチギア（高圧炉心スプレイ系用）までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び<u>位置的分散並びに電路の独立性によって、可搬型代替交流電源設備は非常用交流電源設備である非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.1 常設直流電源設備</p> <p>3.1.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合、(iv)-9に、重大事故等の対応に必要な炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するための直流負荷へ電力を供給する所内常設蓄電式直流電源設備として、125V 蓄電池 2A 及び 2B 並びに 125V 充電器 2A 及び 2B を使用できる設計とする。</u></p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備は、125V 蓄電池 2A 及び 2B, 125V 充電器 2A 及び 2B（125V, 700A のものを 2 個）、電路,</p>	<p>設計及び工事の計画の(iv)-9は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(iv)-9を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>御装置等で構成し、全交流動力電源喪失から1時間以内に中央制御室において、全交流動力電源喪失から8時間後に、不要な負荷の切離しを行い、全交流動力電源喪失から24時間にわたり、125V蓄電池2A及び125V蓄電池2Bから電力を供給できる設計とする。また、交流電源復旧後に、交流電源を125V充電器2A及び125V充電器2Bを経由し(2)(iv)-⑩125V直流母線へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p>(b) 常設代替直流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失した場合(2)(iv)-⑪の重大事故等対処設備として、常設代替直流電源設備のうち125V代替蓄電池を使用する。また、設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合又は交流電源及び直流電源が喪失した場合の重大事故等対処設備として、常設代替直流電源設備のうち250V蓄電池を使用する。</p>	<p>直流主母線盤及び125V直流電源切替盤を含む。）、計測制御装置等で構成し、全交流動力電源喪失から1時間以内に中央制御室において、全交流動力電源喪失から8時間後に、不要な負荷の切離しを行い、全交流動力電源喪失から24時間にわたり、125V蓄電池2A及び125V蓄電池2Bから電力を供給できる設計とする。また、交流電源復旧後に、交流電源を125V充電器2A及び125V充電器2Bを経由し125V直流母線へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・125V蓄電池2A ・125V蓄電池2B ・125V充電器2A ・125V充電器2B <p>b. 常設代替直流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失した場合の重大事故等対処設備として、常設代替直流電源設備のうち125V代替蓄電池を使用する。また、設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合又は交流電源及び直流電源が喪失した場合の重大事故等対処設備として、常設代替直流電源設備のうち250V蓄電池を使用する。</p>	<p>計測制御装置等で構成し、125V蓄電池2A及び2Bは、125V直流主母線盤2A及び2B（125V、1800Aのものを2個）、125V直流主母線盤2A-1及び2B-1（125V、1800Aのものを2個）、125V直流分電盤2A-1、2A-2、2A-3、2B-1、2B-2及び2B-3（125V、1200Aのものを6個）、125V直流電源切替盤2A及び2B（125V、60Aのものを2個）並びに125V直流RCICモータコントロールセンタ（125V、800Aのものを1個）へ電力を給電できる設計とする。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備の125V蓄電池2A及び2Bは、全交流動力電源喪失から1時間以内に中央制御室において不要な負荷の切り離しを行うこと、また全交流動力電源喪失から8時間後に中央制御室外において不要な負荷の切り離しを行うことで、全交流動力電源喪失から24時間にわたり、125V蓄電池2A及び2Bから電力を供給できる設計とする。また、交流電源復旧後に、交流電源を125V充電器2A及び2Bを経由し(2)(iv)-⑩125V直流主母線盤2A及び2Bへ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.2 常設代替直流電源設備</p> <p>3.2.1 系統構成</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失した場合(2)(iv)-⑪に、重大事故等の対応に必要な炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するための直流負荷へ電力を供給する常設代替直流電源設備として、125V代替蓄電池を使用できる設計とする。また、設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合又は交流電源及び直流電源が喪失した場合は、常設代替直流電源設備とし</p>	<p>設計及び工事の計画の(2)(iv)-⑩は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(2)(iv)-⑩を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の(2)(iv)-⑪は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(2)(iv)-⑪を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>常設代替直流電源設備は、125V 代替蓄電池、250V 蓄電池、電路、計測制御装置等で構成し、125V 代替蓄電池は電力の供給開始から8時間後に、不要な負荷の切離しを行い、250V 蓄電池は電力の供給開始から1時間後に中央制御室において、不要な負荷の切離しを行い、電力の供給開始から24時間にわたり、125V 代替蓄電池及び250V 蓄電池から電力を供給できる設計とする。</p> <p>(c) 可搬型代替直流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失した場合$\text{Ⅹ}(2)(iv)-12$の重大事故等対処設備として、可搬型代替直流電源設備を使用する。</p> <p>可搬型代替直流電源設備は、125V 代替蓄電池、250V 蓄電池、電源車、125V 代替充電器、250V 充電器、軽油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク、タンクローリ、電路、計測制御装置等で構成し、125V 代替蓄電池は電力の供給開始から8時間後に、不要な負荷の切離しを行い、250V 蓄電池は電力の供給開始から1時間後に中央制御室において、不要な負荷の切離しを行い、125V 代替蓄電池及び250V 蓄電池から電力を供給し、その後、電源車を代替所内電気設備、125V 代替充電器及び250V 充電器を経由し、125V 直流主母線盤 2A-1、125V 直流主母線盤 2B-1 及び250V 直流主母線盤へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p>	<p>常設代替直流電源設備は、125V 代替蓄電池、250V 蓄電池、電路（125V 直流主母線盤及び125V 直流電源切替盤並びに250V 直流主母線盤を含む。）計測制御装置等で構成し、125V 代替蓄電池は電力の供給開始から8時間後に、不要な負荷の切離しを行い、250V 蓄電池は電力の供給開始から1時間後に中央制御室において、不要な負荷の切離しを行い、電力の供給開始から24時間にわたり、125V 代替蓄電池及び250V 蓄電池から電力を供給できる設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・125V 代替蓄電池 ・250V 蓄電池 <p>c. 可搬型代替直流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失した場合の重大事故等対処設備として、可搬型代替直流電源設備を使用する。</p> <p>可搬型代替直流電源設備は、125V 代替蓄電池、250V 蓄電池、電源車、125V 代替充電器、250V 充電器、軽油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク、タンクローリ、電路（125V 直流主母線盤及び125V 直流電源切替盤並びに250V 直流主母線盤を含む。）、計測制御装置等で構成し、125V 代替蓄電池は電力の供給開始から8時間後に、不要な負荷の切離しを行い、250V 蓄電池は電力の供給開始から1時間後に中央制御室において、不要な負荷の切離しを行い、125V 代替蓄電池及び250V 蓄電池から電力を供給し、その後、電源車を代替所内電気設備、125V 代替充電器及び250V 充電器を経由し、125V 直流主母線盤 2A-1、125V 直流主母線盤 2B-1 及び250V 直流主母線盤へ接続することで電</p>	<p>て、250V 蓄電池を使用できる設計とする。</p> <p>常設代替直流電源設備は、125V 代替蓄電池、250V 蓄電池、電路、計測制御装置等で構成し、125V 代替蓄電池は、電力の供給開始から8時間後に中央制御室外において不要な負荷の切離しを行うこと、また250V 蓄電池は、電力の供給開始から1時間後に中央制御室において不要な負荷の切離しを行うことで、電力の供給開始から24時間にわたり、125V 代替蓄電池及び250V 蓄電池から電力を供給できる設計とする。</p> <p>3.3 可搬型代替直流電源設備</p> <p>3.3.1 系統構成</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失した場合$\text{Ⅹ}(2)(iv)-12$に、重大事故等の対応に必要な炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するための直流負荷へ電力を供給する可搬型代替直流電源設備として125V 代替蓄電池、250V 蓄電池、電源車、125V 代替充電器及び250V 充電器を使用できる設計とする。</p> <p>可搬型代替直流電源設備は、125V 代替蓄電池、250V 蓄電池、電源車、125V 代替充電器（125V、700A のものを1個）、250V 充電器（250V、400A のものを1個）、非常用ディーゼル発電設備軽油タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク、タンクローリ、電路、計測制御装置等で構成し、125V 代替蓄電池は125V 直流主母線盤 2A-1 及び 2B-1（125V、1800A のものを2個）並びに125V 直流電源切替盤 2A 及び 2B（125V、60A のものを2個）へ、250V 蓄電池は250V 直流主母線盤（250V、1800A のものを1個）へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p>可搬型代替直流電源設備の125V 代替蓄電池は、電力の</p>	<p>設計及び工事の計画の$\text{Ⅹ}(2)(iv)-12$は、設置変更許可申請書（本文（五号））の$\text{Ⅹ}(2)(iv)-12$を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>電源車の燃料は、軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクよりタンクローリを用いて補給できる設計とする。</u></p> <p><u>可搬型代替直流電源設備は、電源車の運転を継続することで、設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源の喪失から 24 時間にわたり必要な負荷に電力の供給を行うことができる設計とする。</u></p> <p><u>可搬型代替直流電源設備は、非常用直流電源設備に対して、独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。</u></p>	<p><u>力を供給できる設計とする。</u></p> <p><u>電源車の燃料は、軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクよりタンクローリを用いて補給できる設計とする。</u></p> <p><u>可搬型代替直流電源設備は、電源車の運転を継続することで、設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源の喪失から 24 時間にわたり必要な負荷に電力の供給を行うことができる設計とする。</u></p> <p><u>可搬型代替直流電源設備は、非常用直流電源設備に対して、独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。</u></p>	<p><u>供給開始から 8 時間後に中央制御室外において不要な負荷の切離しを行うこと、また 250V 蓄電池は、電力の供給開始から 1 時間後に中央制御室において不要な負荷の切離しを行い、125V 代替蓄電池及び 250V 蓄電池から電力を供給し、その後、電源車を代替所内電気設備、125V 代替充電器及び 250V 充電器を経由し 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 2B-1 並びに 250V 直流主母線盤へ接続することで、電力を供給できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.3 可搬型代替交流電源設備及び可搬型代替直流電源設備の燃料補給設備</p> <p><u>電源車は、非常用ディーゼル発電設備軽油タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリを用いて燃料を補給できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.3 可搬型代替直流電源設備</p> <p>3.3.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>可搬型代替直流電源設備は、電源車の運転を継続することで、設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源の喪失から 24 時間にわたり必要な負荷に電力の供給を行うことができる設計とする。</u></p> <p>3.3.2 多様性、位置的分散等</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>可搬型代替直流電源設備の 125V 代替蓄電池、250V 蓄電池、125V 代替充電器及び 250V 充電器は、制御建屋内の 125V 蓄電池 2A 及び 2B、125V 充電器 2A 及び 2B 並びに原子炉建屋付属棟内の 125V 蓄電池 2H 及び 125V 充電器 2H と異なる区画又は建屋に設置することで、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>c. 代替所内電気設備による給電</p> <p>ㄨ(2)(iv)-㉓設計基準事故対処設備の非常用所内電気設備が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、代替所内電気設備を使用する。</p> <p>ㄨ(2)(iv)-㉓代替所内電気設備は、ガスタービン発電機接続盤、緊急用高圧母線 2F 系、緊急用高圧母線 2G 系、緊急用動力変圧器 2G 系、緊急用低圧母線 2G 系、緊急用交流電源切替盤 2G 系、緊急用交流電源切替盤 2C 系、緊急用交流電源切替盤 2D 系、非常用高圧母線 2C 系、非常用高圧母線 2D 系、計測制御装置等で構成し、常設代替交流電源設</p>	<p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 125V 代替蓄電池 ・ 250V 蓄電池 ・ 電源車 ・ 125V 代替充電器 ・ 250V 充電器 ・ 軽油タンク ・ ガスタービン発電設備軽油タンク ・ タンクローリ <p>(3) 代替所内電気設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備の非常用所内電気設備が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、代替所内電気設備を使用する。</p> <p>代替所内電気設備は、ガスタービン発電機接続盤、緊急用高圧母線 2F 系、緊急用高圧母線 2G 系、緊急用動力変圧器 2G 系、緊急用低圧母線 2G 系、緊急用交流電源切替盤 2G 系、緊急用交流電源切替盤 2C 系、緊急用交流電源切替盤 2D 系、非常用高圧母線 2C 系、非常用高圧母線 2D 系、計測制御装置等で構成し、常設代替交流電源設備又は可搬型代</p>	<p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>可搬型代替直流電源設備は、125V 代替蓄電池及び電源車から 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 2B-1 までの系統並びに 250V 蓄電池及び電源車から 250V 直流主母線盤までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用直流電源設備の 125V 蓄電池 2A, 2B 及び 2H から 125V 直流主母線盤 2A, 2B 及び 2H までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、可搬型代替直流電源設備は非常用直流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【非常用電源設備】（基本設計方針）</p> <p>1.2 代替所内電気系統</p> <p>1.2.1 系統構成</p> <p>ㄨ(2)(iv)-㉔非常用所内電気設備は、3 系統の非常用母線等（メタルクラッドスイッチギア（非常用）（6900V, 1200A のものを 2 個）、メタルクラッドスイッチギア（高圧炉心スプレイ系用）（6900V, 1200A のものを 1 個）、パワーセントラ（非常用）（600V, 5000A のものを 2 個）、モータコントロールセンタ（非常用）（600V, 800A のものを 14 個）、モータコントロールセンタ（高圧炉心スプレイ系用）（600V, 800A のものを 1 個）、動力変圧器（非常用）（3300kVA, 6750/460V のものを 2 個）、動力変圧器（高圧炉心スプレ</p>	<p>設計及び工事の計画の ㄨ(2)(iv)-㉓は、設置変更許可申請書（本文（五号））の ㄨ(2)(iv)-㉓と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の</p>	<p>備考</p>

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>備又は可搬型代替交流電源設備の電路として使用し電力を供給できる設計とする。</p> <p>㍻(2)(iv)-㉓代替所内電気設備は、共通要因で設計基準事故対処設備である非常用所内電気設備と同時に機能を喪失しない設計とする。また、代替所内電気設備㍻(2)(iv)-㉔及び非常用所内電気設備は、㍻(2)(iv)-㉕少なくとも1系統は機能の維持及び人の接近性の確保を図る設計とする。</p>	<p>替交流電源設備の電路として使用し電力を供給できる設計とする。</p> <p>代替所内電気設備は、共通要因で設計基準事故対処設備である非常用所内電気設備と同時に機能を喪失しない設計とする。また、代替所内電気設備及び非常用所内電気設備は、少なくとも1系統は機能の維持及び人の接近性の確保を図る設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガスタービン発電機接続盤 ・緊急用高圧母線 2F 系 ・緊急用高圧母線 2G 系 ・緊急用動力変圧器 2G 系 ・緊急用低圧母線 2G 系 ・緊急用交流電源切替盤 2G 系 	<p>イ系用) (750kVA, 6900/460V のものを1個) 及び中央制御室 120V 交流分電盤 (非常用) (75kVA, 460/120V のものを4個)) により構成することにより、共通要因で機能を失うことなく、㍻(2)(iv)-㉕少なくとも1系統は電力供給機能の維持及び人の接近性の確保を図る設計とする。</p> <p>これとは別に㍻(2)(iv)-㉓上記3系統の非常用母線等の機能が喪失したことにより発生する重大事故等の対応に必要な設備に電力を給電する代替所内電気設備として、ガスタービン発電機接続盤 (7200V, 1200A のものを2個) 、メタルクラッドスイッチギア (緊急用) (7200V, 1200A のものを3個) 、動力変圧器 (緊急用) (500kVA, 6900/460V のものを2個, 750kVA, 6750/460V のものを1個) 、パワーセンタ (緊急用) (600V, 3000A のものを1個) 、モータコントロールセンタ (緊急用) (600V, 800A のものを4個) 、ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ接続盤 (600V, 100A のものを1個) 、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 (緊急用) (600V, 150A のものを1個) 、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 (非常用) (600V, 30A のものを2個) 、メタルクラッドスイッチギア (非常用) (6900V, 1200A のものを2個) 、120V 原子炉建屋交流電源切替盤 (緊急用) (120V, 30A のものを1個) 及び中央制御室 120V 交流分電盤 (緊急用) (20kVA, 460/120V のものを1個) を使用できる設計とする。</p> <p>代替所内電気設備は、上記に加え、電路、計測制御装置等で構成し、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備の電路として使用し電力を供給できる設計とする。</p> <p>また、㍻(2)(iv)-㉕代替所内電気設備は、少なくとも1系統は機能の維持及び人の接近性を考慮した設計とする。</p>	<p>㍻(2)(iv)-㉔は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㍻(2)(iv)-㉔を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の㍻(2)(iv)-㉕は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㍻(2)(iv)-㉕を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>d. 燃料補給設備による給油</p> <p>㊦(2)(iv)-㊦(16)重大事故等時に補機駆動用の軽油を補給する設備として、軽油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク、㊦(2)(iv)-㊦(17)タンクローリ及びホースを使用する。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプⅠ）、㊦(2)(iv)-㊦(18)熱交換器ユニット、㊦(2)(iv)-㊦(19)可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ（タイプⅡ）は、軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクから㊦(2)(iv)-㊦(17)タンクローリを用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p>軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクから㊦(2)(iv)-㊦(17)タンクローリへの軽油の補給は、ホースを用いる設計とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急用交流電源切替盤 2C 系 ・緊急用交流電源切替盤 2D 系 ・非常用高圧母線 2C 系 ・非常用高圧母線 2D 系 <p>(4) 燃料補給設備による給油</p> <p>重大事故等時に補機駆動用の軽油を補給する設備として、軽油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク、タンクローリ及びホースを使用する。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプⅠ）、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ（タイプⅡ）は、軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリを用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p>軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの軽油の補給は、ホースを用いる設計とする。</p>	<p>【補機駆動用燃料設備】（基本設計方針）</p> <p>1. 補機駆動用燃料設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>㊦(2)(iv)-㊦(16)大容量送水ポンプ（タイプⅠ）、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）及び原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニットの燃料は、燃料補給設備である非常用ディーゼル発電設備軽油タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクより㊦(2)(iv)-㊦(17)タンクローリを用いて補給できる設計とする。</p> <p>非常用ディーゼル発電設備軽油タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの燃料の補給は、ホースを用いる設計とする。</p> <p>1. 補機駆動用燃料設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプⅠ）、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）及び㊦(2)(iv)-㊦(18)原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニットの燃料は、燃料補給設備である非常用ディーゼル発電設備軽油タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクより㊦(2)(iv)-㊦(17)タンクローリを用いて補給できる設計とする。</p> <p>【非常用電源設備】（基本設計方針）</p>	<p>設計及び工事の計画の㊦(2)(iv)-㊦(16)は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(2)(iv)-㊦(16)を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の㊦(2)(iv)-㊦(17)は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(2)(iv)-㊦(17)を使用するものとして設計しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の㊦(2)(iv)-㊦(18)は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(2)(iv)-㊦(18)と同一設備であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>常設代替交流電源設備は、非常用交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、ガスタービン発電機をガスタービンにより駆動することで、ディーゼルエンジンにより駆動する非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を用いる非常用交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>常設代替交流電源設備のガスタービン発電機、ガスタービン発電設備軽油タンク、ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ及びタンクローリは、原子炉建屋付属棟から離れた屋外に設置又は保管することで、原子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機、<u>㉑(2)(iv)-㉑</u>非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンク並びに原子炉建屋付属棟近傍の<u>㉑(2)(iv)-㉑</u>非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽油タンク ・ガスタービン発電設備軽油タンク ・タンクローリ <p>本システムの流路として、ホースを重大事故等対処設備として使用する。</p> <p>10.2.2.1 多様性及び独立性，位置的分散</p> <p>基本方針については、「1.1.7.1 多様性，位置的分散，悪影響防止等」に示す。</p> <p>常設代替交流電源設備は、非常用交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、ガスタービン発電機をガスタービンにより駆動することで、ディーゼルエンジンにより駆動する非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を用いる非常用交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>常設代替交流電源設備のガスタービン発電機、ガスタービン発電設備軽油タンク、ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ及びタンクローリは、原子炉建屋付属棟から離れた屋外に設置又は保管することで、原子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機、非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンク並びに原子炉建屋付属棟近傍の非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>4.5 可搬型窒素ガス供給装置発電設備の燃料補給設備</p> <p><u>㉑(2)(iv)-㉑</u>可搬型窒素ガス供給装置発電設備は、非常用ディーゼル発電設備軽油タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクから<u>㉑(2)(iv)-㉑</u>タンクローリを用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>2.2 常設代替交流電源設備</p> <p>2.2.2 多様性，位置的分散等</p> <p>常設代替交流電源設備は、非常用交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、ガスタービン発電機をガスタービンにより駆動することで、ディーゼルエンジンにより駆動する非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を用いる非常用交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>常設代替交流電源設備のガスタービン発電機、ガスタービン発電設備軽油タンク、ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ及びタンクローリは、原子炉建屋付属棟から離れた屋外に設置又は保管することで、原子炉建屋付属棟内の<u>㉑(2)(iv)-㉑</u>非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機及び燃料デイトンク並びに原子炉建屋付属棟近傍の燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.2 常設代替交流電源設備の燃料補給設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>㉑(2)(iv)-㉑</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>㉑(2)(iv)-㉑</u>と同一設備であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>㉑(2)(iv)-㉑</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>㉑(2)(iv)-㉑</u>と同一設備であり整合している。以下同じ。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>常設代替交流電源設備は、ガスタービン発電機から(2)(iv)-22非常用高压母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機及び高压炉心スプレイ系ディーゼル発電機から(2)(iv)-22非常用高压母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、常設代替交流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、非常用交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、電源車の冷却方式を空冷とすることで、冷却方式が水冷である非常用ディーゼル発電機及び高压炉心スプレイ系ディーゼル発電</p>	<p>常設代替交流電源設備は、ガスタービン発電機から非常用高压母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機及び高压炉心スプレイ系ディーゼル発電機から非常用高压母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、常設代替交流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、非常用交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、電源車の冷却方式を空冷とすることで、冷却方式が水冷である非常用ディーゼル発電機及び高压炉心スプレイ系ディーゼル発電</p>	<p>燃料補給設備のガスタービン発電設備燃料移送ポンプ及びタンクローリは、原子炉建屋付属棟から離れた屋外に設置又は分散して保管することで、原子炉建屋付属棟近傍の(2)(iv)-21燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。また、予備のタンクローリについては、上記タンクローリと異なる場所に保管する設計とする。</p> <p>ガスタービン発電設備軽油タンクは、非常用ディーゼル発電設備軽油タンク及び高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンクと離れた屋外に分散して設置することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>2.2 常設代替交流電源設備 2.2.2 多様性、位置的分散等 ＜中略＞</p> <p>常設代替交流電源設備は、ガスタービン発電機から(2)(iv)-22メタルクラッドスイッチギア（非常用）までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機から(2)(iv)-22メタルクラッドスイッチギア（非常用）までの系統及び高压炉心スプレイ系ディーゼル発電機から(2)(iv)-22メタルクラッドスイッチギア（高压炉心スプレイ系用）までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、常設代替交流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>2.3 可搬型代替交流電源設備 2.3.2 多様性、位置的分散等</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、非常用交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、電源車の冷却方式を空冷とすることで、冷却方式が水冷である非常用ディーゼル発電機及び高压炉心スプレイ系ディーゼル発電</p>	<p>設計及び工事の計画の(2)(iv)-21は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(2)(iv)-21と同一設備であり整合している。以下同じ。</p> <p>設計及び工事の計画の(2)(iv)-22は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(2)(iv)-22を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>機を用いる非常用交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。また、可搬型代替交流電源設備は、常設代替交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、電源車をディーゼルエンジンにより駆動することで、ガスタービンにより駆動するガスタービン発電機を用いる常設代替交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備の電源車、ガスタービン発電設備軽油タンク及びタンクローリは、屋外の原子炉建屋付属棟から離れた場所に設置又は保管することで、原子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機、非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンク並びに原子炉建屋付属棟近傍の非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>また、可搬型代替交流電源設備の電源車及びタンクローリは、屋外のガスタービン発電機、ガスタービン発電設備軽油タンク及びガスタービン発電設備燃料移送ポンプから離れた場所に保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、電源車からの(2)(iv)-23</p>	<p>機を用いる非常用交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。また、可搬型代替交流電源設備は、常設代替交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、電源車をディーゼルエンジンにより駆動することで、ガスタービンにより駆動するガスタービン発電機を用いる常設代替交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備の電源車、ガスタービン発電設備軽油タンク及びタンクローリは、屋外の原子炉建屋付属棟から離れた場所に設置又は保管することで、原子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機、非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンク並びに原子炉建屋付属棟近傍の非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>また、可搬型代替交流電源設備の電源車及びタンクローリは、屋外のガスタービン発電機、ガスタービン発電設備軽油タンク及びガスタービン発電設備燃料移送ポンプから離れた場所に保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、電源車から非常用高圧母線</p>	<p>機を用いる非常用交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。また、可搬型代替交流電源設備は、常設代替交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、電源車をディーゼルエンジンにより駆動することで、ガスタービンにより駆動するガスタービン発電機を用いる常設代替交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備の電源車は、屋外の原子炉建屋付属棟から離れた場所に保管することで、原子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機、非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンクと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。また、可搬型代替交流電源設備の電源車は、屋外（緊急用電気品建屋）のガスタービン発電機から離れた場所に保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.3 可搬型代替交流電源設備及び可搬型代替直流電源設備の燃料補給設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>燃料補給設備のタンクローリは、屋外の原子炉建屋付属棟から離れた場所に保管することで、原子炉建屋付属棟近傍の燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。また、予備のタンクローリについては、上記タンクローリと異なる場所に保管する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>2.3 可搬型代替交流電源設備 2.3.2 多様性、位置的分散等</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、電源車からの(2)(iv)-23</p>	<p>設計及び工事の計画の</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>非常用高圧母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機から^②非常用高圧母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、可搬型代替交流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備の電源車の接続箇所は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備は、原子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機と異なる制御建屋内に設置することで、非常用交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備は、125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B から 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機の交流を直流に変換する電路を用いた 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、所内常設蓄電式直流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p>	<p>までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機から非常用高圧母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、可搬型代替交流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備の電源車の接続箇所は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備は、原子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機と異なる制御建屋内に設置することで、非常用交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備は、125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B から 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機の交流を直流に変換する電路を用いた 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、所内常設蓄電式直流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p>	<p>タルクラッドスイッチギア（非常用）までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機から^②メタルクラッドスイッチギア（非常用）までの系統及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機から^②メタルクラッドスイッチギア（高圧炉心スプレイ系用）までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、可搬型代替交流電源設備は非常用交流電源設備である非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備の電源車の接続箇所は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>3.1 常設直流電源設備 3.1.2 多様性、位置的分散等 ＜中略＞</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備は、原子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機と異なる制御建屋内に設置することで、非常用交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備は、125V 蓄電池 2A 及び 2B から 125V 直流主母線盤 2A 及び 2B までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機の交流を直流に変換する電路を用いた 125V 直流主母線盤 2A 及び 2B までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、所内常設蓄電式直流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>＜中略＞</p>	<p>^②(iv)-^②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^②(iv)-^②を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>常設代替直流電源設備は、制御建屋内の非常用直流電源設備と異なる区画に設置することで、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>常設代替直流電源設備は、125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 までの系統並びに 250V 蓄電池から 250V 直流主母線盤までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用直流電源設備の 125V 蓄電池 2A、125V 蓄電池 2B 及び 125V 蓄電池 2H から 125V 直流主母線盤 2A、125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2H までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、常設代替直流電源設備は非常用直流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替直流電源設備は、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、電源車の冷却方式を空冷とすることで、冷却方式が水冷である非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機から給電する非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とする。また、125V 代替充電器及び 250V 充電器により交流を直流に変換できることで、125V 蓄電池 2A、125V 蓄電池 2B 及び 125V 蓄電池 2H を用いる非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替直流電源設備の 125V 代替蓄電池、250V 蓄電池、125V 代替充電器及び 250V 充電器は、制御建屋内の 125V 蓄電池 2A、125V 蓄電池 2B、125V 充電器 2A 及び 125V 充電</p>	<p>常設代替直流電源設備は、制御建屋内の非常用直流電源設備と異なる区画に設置することで、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>常設代替直流電源設備は、125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 までの系統並びに 250V 蓄電池から 250V 直流主母線盤までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用直流電源設備の 125V 蓄電池 2A、125V 蓄電池 2B 及び 125V 蓄電池 2H から 125V 直流主母線盤 2A、125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2H までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、常設代替直流電源設備は非常用直流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替直流電源設備は、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、電源車の冷却方式を空冷とすることで、冷却方式が水冷である非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機から給電する非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とする。また、125V 代替充電器及び 250V 充電器により交流を直流に変換できることで、125V 蓄電池 2A、125V 蓄電池 2B 及び 125V 蓄電池 2H を用いる非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替直流電源設備の 125V 代替蓄電池、250V 蓄電池、125V 代替充電器及び 250V 充電器は、制御建屋内の 125V 蓄電池 2A、125V 蓄電池 2B、125V 充電器 2A 及び 125V 充電</p>	<p>3.2 常設代替直流電源設備</p> <p>3.2.2 多様性、位置的分散等</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>常設代替直流電源設備は、制御建屋内の非常用直流電源設備と異なる区画に設置することで、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>常設代替直流電源設備は、125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 2B-1 までの系統並びに 250V 蓄電池から 250V 直流主母線盤までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用直流電源設備の 125V 蓄電池 2A、2B 及び 2H から 125V 直流主母線盤 2A、2B 及び 2H までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、常設代替直流電源設備は非常用直流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.3 可搬型代替直流電源設備</p> <p>3.3.2 多様性、位置的分散等</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>可搬型代替直流電源設備は、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、電源車の冷却方式を空冷とすることで、冷却方式が水冷である非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機から給電する非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とする。また、125V 代替充電器及び 250V 充電器により交流を直流に変換できることで、125V 蓄電池 2A、2B 及び 2H を用いる非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替直流電源設備の 125V 代替蓄電池、250V 蓄電池、125V 代替充電器及び 250V 充電器は、制御建屋内の 125V 蓄電池 2A 及び 2B、125V 充電器 2A 及び 2B 並びに原子炉建</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>器2B並びに原子炉建屋付属棟内の125V蓄電池2H及び125V充電器2Hと異なる区画又は建屋に設置することで、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>可搬型代替直流電源設備の電源車、ガスタービン発電設備軽油タンク及びタンクローリは、屋外の原子炉建屋付属棟から離れた場所に設置又は保管することで、原子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機、非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンク並びに原子炉建屋付属棟近傍の非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>可搬型代替直流電源設備は、125V代替蓄電池及び電源車から125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1までの系統並びに250V蓄電池及び電源車から250V直流主母線盤までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用直流電源設備の125V蓄電池2A、125V蓄電池2B及び125V蓄電池2Hから125V直流主母線盤2A、125V直流主母線盤2B及び125V直流主母線盤2Hまでの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、可搬型代替直流電源設備は非常用直流電源設備に</p>	<p>器2B並びに原子炉建屋付属棟内の125V蓄電池2H及び125V充電器2Hと異なる区画又は建屋に設置することで、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>可搬型代替直流電源設備の電源車、ガスタービン発電設備軽油タンク及びタンクローリは、屋外の原子炉建屋付属棟から離れた場所に設置又は保管することで、原子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機、非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンク並びに原子炉建屋付属棟近傍の非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>可搬型代替直流電源設備は、125V代替蓄電池及び電源車から125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1までの系統並びに250V蓄電池及び電源車から250V直流主母線盤までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用直流電源設備の125V蓄電池2A、125V蓄電池2B及び125V蓄電池2Hから125V直流主母線盤2A、125V直流主母線盤2B及び125V直流主母線盤2Hまでの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、可搬型代替直流電源設備は非常用直流電源設備に</p>	<p>屋付属棟内の125V蓄電池2H及び125V充電器2Hと異なる区画又は建屋に設置することで、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>可搬型代替直流電源設備の電源車は、屋外の原子炉建屋付属棟から離れた場所に保管することで、原子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機、非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンクと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.3 可搬型代替交流電源設備及び可搬型代替直流電源設備の燃料補給設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>燃料補給設備のタンクローリは、屋外の原子炉建屋付属棟から離れた場所に保管することで、原子炉建屋付属棟近傍の燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。また、予備のタンクローリについては、上記タンクローリと異なる場所に保管する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>3.3 可搬型代替直流電源設備</p> <p>3.3.2 多様性、位置的分散等</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>可搬型代替直流電源設備は、125V代替蓄電池及び電源車から125V直流主母線盤2A-1及び2B-1までの系統並びに250V蓄電池及び電源車から250V直流主母線盤までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用直流電源設備の125V蓄電池2A、2B及び2Hから125V直流主母線盤2A、2B及び2Hまでの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、可搬型代替直流電源設備は非常用直流電源設備に</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替直流電源設備の電源車の接続箇所は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>代替所内電気設備のガスタービン発電機接続盤及び(2)(iv)-24緊急用高圧母線 2F 系は、緊急用電気品建屋（地下階）に設置することで、非常用所内電気設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の(2)(iv)-24緊急用高圧母線 2G 系、緊急用動力変圧器 2G 系、緊急用低圧母線 2G 系、緊急用交流電源切替盤 2G 系、緊急用交流電源切替盤 2C 系及び緊急用交流電源切替盤 2D 系は、非常用所内電気設備と異なる区画に設置することで、非常用所内電気設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>代替所内電気設備は、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、代替所内電気設備は非常用所内電気設備に対して独立性を有する設計とする。</p>	<p>対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替直流電源設備の電源車の接続箇所は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>代替所内電気設備のガスタービン発電機接続盤及び緊急用高圧母線 2F 系は、緊急用電気品建屋（地下階）に設置することで、非常用所内電気設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の緊急用高圧母線 2G 系、緊急用動力変圧器 2G 系、緊急用低圧母線 2G 系、緊急用交流電源切替盤 2G 系、緊急用交流電源切替盤 2C 系及び緊急用交流電源切替盤 2D 系は、非常用所内電気設備と異なる区画に設置することで、非常用所内電気設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>代替所内電気設備は、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、代替所内電気設備は非常用所内電気設備に対して独立性を有する設計とする。</p>	<p>対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替直流電源設備の電源車の接続箇所は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>【非常用電源設備】（基本設計方針）</p> <p>1.2 代替所内電気系統</p> <p>1.2.2 多様性、位置的分散等</p> <p>代替所内電気設備のガスタービン発電機接続盤、(2)(iv)-24メタルクラッドスイッチギア（緊急用）、動力変圧器（緊急用）、パワーセンタ（緊急用）、モータコントロールセンタ（緊急用）、ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ接続盤、460V 原子炉建屋交流電源切替盤（緊急用）、460V 原子炉建屋交流電源切替盤（非常用）、120V 原子炉建屋交流電源切替盤（緊急用）及び中央制御室 120V 交流分電盤（緊急用）は、非常用所内電気設備と異なる区画に設置することで、非常用所内電気設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>代替所内電気設備は、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、代替所内電気設備は非常用所内電気設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>重大事故等対処施設の動力回路に使用するケーブルは、負荷の容量に応じたケーブルを使用し、非常用電源系統に接続するか、非常用電源系統と独立した代替所内電気系統へ接続する設計とする。</p> <p>4.3 可搬型代替交流電源設備及び可搬型代替直流電源設</p>	<p>設計及び工事の計画の(2)(iv)-24は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(2)(iv)-24を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>燃料補給設備のタンクローリは、原子炉建屋付属棟近傍の非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプから離れた屋外に分散して保管することで、原子炉建屋付属棟近傍の非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>軽油タンク及びガスタービン発電設備軽油タンクは、屋外に分散して設置することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>燃料補給設備のタンクローリは、原子炉建屋付属棟近傍の非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプから離れた屋外に分散して保管することで、原子炉建屋付属棟近傍の非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>軽油タンク及びガスタービン発電設備軽油タンクは、屋外に分散して設置することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>備の燃料補給設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>燃料補給設備のタンクローリは、屋外の原子炉建屋付属棟から離れた場所に保管することで、原子炉建屋付属棟近傍の燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。また、予備のタンクローリについては、上記タンクローリと異なる場所に保管する設計とする。</p> <p>ガスタービン発電設備軽油タンクは、非常用ディーゼル発電設備軽油タンク及び高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンクと離れた屋外に分散して設置することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																						
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>ガスタービン発電機</p> <p>ㄨ(2)(iv)-㉔, (「ㄨ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用)</p> <p>ㄨ(2)(iv)-㉔台数 2</p> <p>容量 約 4,500kVA (1 台当たり)</p>	<p>第 10.2-1 表 代替電源設備の主要機器仕様</p> <p>(1) 常設代替交流電源設備</p> <p>a. ガスタービン発電機</p> <p>ガスタービン</p> <p>台数 2</p> <p>使用燃料 軽油</p> <p>出力 約 3,600kW (1 台当たり)</p> <p>発電機</p> <p>台数 2</p> <p>種類 三相同期発電機</p> <p>容量 約 4,500kVA (1 台当たり)</p> <p>力率 0.80 (遅れ)</p> <p>電圧 6.9kV</p> <p>周波数 50Hz</p>	<p>【非常用電源設備】（要目表）</p> <p>8.1.2.3 ガスタービン発電設備</p> <p>(5) 発電機 イ 発電機（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1656 390 2309 978"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td></td> <td></td> <td>ガスタービン発電機</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td></td> <td></td> <td>同期発電機</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>kVA/個</td> <td></td> <td>4500</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法</td> <td>たて</td> <td>mm</td> <td>□*</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>□*</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td>□*</td> </tr> <tr> <td>力率</td> <td>%</td> <td></td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>V</td> <td></td> <td>6900</td> </tr> <tr> <td>相</td> <td></td> <td></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>周波数</td> <td>Hz</td> <td></td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>回転速度</td> <td>min⁻¹</td> <td></td> <td>1500</td> </tr> <tr> <td>結線法</td> <td></td> <td></td> <td>星形</td> </tr> <tr> <td>冷却方法</td> <td></td> <td></td> <td>自由通流</td> </tr> <tr> <td>設置台数</td> <td></td> <td></td> <td>2 (ガスタービン機関 1 個につき 1)</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td></td> <td></td> <td>ガスタービン発電機 ガスタービン発電設備 緊急用電気品建屋 O.P. 62.90m</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>E-1F-1</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>床上 0.00m以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記* : 公称値を示す。</p>			変更前	変更後	名称			ガスタービン発電機	種類			同期発電機	容量	kVA/個		4500	主要寸法	たて	mm	□*	横	mm	□*	高さ	mm	□*	力率	%		80	電圧	V		6900	相			3	周波数	Hz		50	回転速度	min ⁻¹		1500	結線法			星形	冷却方法			自由通流	設置台数			2 (ガスタービン機関 1 個につき 1)	取付箇所			ガスタービン発電機 ガスタービン発電設備 緊急用電気品建屋 O.P. 62.90m				E-1F-1				床上 0.00m以上	<p>「ガスタービン発電機」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるㄨ(2)(iv)-㉔を設計及び工事の計画の「その他発電用原子炉の附属施設」のうち「非常用電源設備」に整理しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のㄨ(2)(iv)-㉔は、設置変更許可申請書（本文（五号））のㄨ(2)(iv)-㉔と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																							
名称			ガスタービン発電機																																																																							
種類			同期発電機																																																																							
容量	kVA/個		4500																																																																							
主要寸法	たて	mm	□*																																																																							
	横	mm	□*																																																																							
	高さ	mm	□*																																																																							
力率	%		80																																																																							
電圧	V		6900																																																																							
相			3																																																																							
周波数	Hz		50																																																																							
回転速度	min ⁻¹		1500																																																																							
結線法			星形																																																																							
冷却方法			自由通流																																																																							
設置台数			2 (ガスタービン機関 1 個につき 1)																																																																							
取付箇所			ガスタービン発電機 ガスタービン発電設備 緊急用電気品建屋 O.P. 62.90m																																																																							
			E-1F-1																																																																							
			床上 0.00m以上																																																																							



















設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																									
<p>ガスタービン発電設備軽油タンク</p> <p>ㄨ(2)(iv)-㉓(「ㄨ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用)</p> <p>ㄨ(2)(iv)-㉓基数 3</p> <p>容量 約 110 ㄨ(2)(iv)-㉓kL (1 基当たり)</p>	<p>(1) 常設代替交流電源設備</p> <p>b. <u>ガスタービン発電設備軽油タンク</u></p> <p>基.....数 3</p> <p>容 量 約 110kL (1 基当たり)</p> <p>(2) 可搬型代替交流電源設備</p> <p>c. <u>ガスタービン発電設備軽油タンク</u></p> <p>第 10.2-1 表 代替電源設備の主要機器仕様「(1) b... ガスタービン発電設備軽油タンク」に記載する。</p> <p>(5) 可搬型代替直流電源設備</p> <p>g. <u>ガスタービン発電設備軽油タンク</u></p> <p>第 10.2-1 表 代替電源設備の主要機器仕様「(1) b... ガスタービン発電設備軽油タンク」に記載する。</p> <p>(7) 燃料補給設備</p> <p>b. <u>ガスタービン発電設備軽油タンク</u></p> <p>第 10.2-1 表 代替電源設備の主要機器仕様「(1) b... ガスタービン発電設備軽油タンク」に記載する。</p>	<p>【非常用電源設備】（要目表）</p> <p>8.1.2.3 ガスタービン発電設備</p> <p>(4) 燃料設備</p> <table border="1" data-bbox="1656 388 2332 1197"> <thead> <tr> <th colspan="2">容器（常設）</th> <th>変更前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td></td> <td>ガスタービン発電設備軽油タンク*<!--2</td--> </td></tr> <tr> <td>種 類</td> <td></td> <td></td> <td>横置円筒形</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>ㄨ/個</td> <td></td> <td>ㄨ 以上(110*3)</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力*2</td> <td></td> <td></td> <td>静水頭</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度*2</td> <td>ㄨ(2)(iv)-㉓</td> <td></td> <td>50</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">主 要 寸 法</td> <td>胴 内 径</td> <td>mm</td> <td>3100*3</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>ㄨ (32.0*3)</td> </tr> <tr> <td>鏡 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>ㄨ (32.0*3)</td> </tr> <tr> <td>鏡 板 の 形 状 に 係 る 寸 法</td> <td>mm</td> <td>3100*3 (鏡板の内面における長径) 775*3 (鏡板の内面における短径の2分の1)</td> </tr> <tr> <td>管 台 外 径 (給 油 口)</td> <td>mm</td> <td>89.1*3</td> </tr> <tr> <td>管 台 厚 さ (給 油 口)</td> <td>mm</td> <td>ㄨ (11.1*3)</td> </tr> <tr> <td>管 台 外 径 (液 出 口)</td> <td>mm</td> <td>60.5*3</td> </tr> <tr> <td>管 台 厚 さ (液 出 口)</td> <td>mm</td> <td>ㄨ (8.7*3)</td> </tr> <tr> <td>全 長</td> <td>mm</td> <td>16854*3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>胴 板</td> <td></td> <td>SM490C</td> </tr> <tr> <td>鏡 板</td> <td></td> <td>SM490C</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td></td> <td></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">付 属 所</td> <td>設 置 床</td> <td></td> <td>軽油タンク ガスタービン発電設備 ガスタービン発電設備軽油タンク室 O.P. 56.70m</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 必 要 な 高 さ</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：非常用電源設備の非常用発電装置（可搬型代替交流電源設備、可搬型代替直流電源設備、可搬型窒素ガス供給装置発電設備）、補機駆動用燃料設備のうち燃料設備と兼用。 *2：重大事故等時における使用時の値。 *3：公称値を示す。</p>	容器（常設）		変更前	変 更 後	名 称			ガスタービン発電設備軽油タンク* 2</td	種 類			横置円筒形	容 量	ㄨ/個		ㄨ 以上(110*3)	最高使用圧力*2			静水頭	最高使用温度*2	ㄨ(2)(iv)-㉓		50	主 要 寸 法	胴 内 径	mm	3100*3	胴 板 厚 さ	mm	ㄨ (32.0*3)	鏡 板 厚 さ	mm	ㄨ (32.0*3)	鏡 板 の 形 状 に 係 る 寸 法	mm	3100*3 (鏡板の内面における長径) 775*3 (鏡板の内面における短径の2分の1)	管 台 外 径 (給 油 口)	mm	89.1*3	管 台 厚 さ (給 油 口)	mm	ㄨ (11.1*3)	管 台 外 径 (液 出 口)	mm	60.5*3	管 台 厚 さ (液 出 口)	mm	ㄨ (8.7*3)	全 長	mm	16854*3	材 料	胴 板		SM490C	鏡 板		SM490C	個 数			3	付 属 所	設 置 床		軽油タンク ガスタービン発電設備 ガスタービン発電設備軽油タンク室 O.P. 56.70m	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号			溢 水 防 護 上 の 配 慮 必 要 な 高 さ			<p>「ガスタービン発電設備軽油タンク」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるㄨ(2)(iv)-㉓を設計及び工事の計画における「その他発電用原子炉の附属施設」のうち「非常用電源設備」に整理しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のㄨ(2)(iv)-㉓は、設置変更許可申請書（本文（五号））のㄨ(2)(iv)-㉓と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のㄨ(2)(iv)-㉓は、設置変更許可申請書（本文（五号））のㄨ(2)(iv)-㉓と同義であり整合している。</p>	<p>備 考</p>
容器（常設）		変更前	変 更 後																																																																										
名 称			ガスタービン発電設備軽油タンク* 2</td																																																																										
種 類			横置円筒形																																																																										
容 量	ㄨ/個		ㄨ 以上(110*3)																																																																										
最高使用圧力*2			静水頭																																																																										
最高使用温度*2	ㄨ(2)(iv)-㉓		50																																																																										
主 要 寸 法	胴 内 径	mm	3100*3																																																																										
	胴 板 厚 さ	mm	ㄨ (32.0*3)																																																																										
	鏡 板 厚 さ	mm	ㄨ (32.0*3)																																																																										
	鏡 板 の 形 状 に 係 る 寸 法	mm	3100*3 (鏡板の内面における長径) 775*3 (鏡板の内面における短径の2分の1)																																																																										
	管 台 外 径 (給 油 口)	mm	89.1*3																																																																										
	管 台 厚 さ (給 油 口)	mm	ㄨ (11.1*3)																																																																										
	管 台 外 径 (液 出 口)	mm	60.5*3																																																																										
管 台 厚 さ (液 出 口)	mm	ㄨ (8.7*3)																																																																											
全 長	mm	16854*3																																																																											
材 料	胴 板		SM490C																																																																										
	鏡 板		SM490C																																																																										
個 数			3																																																																										
付 属 所	設 置 床		軽油タンク ガスタービン発電設備 ガスタービン発電設備軽油タンク室 O.P. 56.70m																																																																										
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号																																																																												
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 必 要 な 高 さ																																																																												

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																									
<p>ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ</p> <p>㊦(2)(iv)-㊦(「㊦(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用)</p> <p>㊦(2)(iv)-㊦台数 2</p> <p>容量 約 3.0m³/h（1台あたり）</p>	<p>(1) 常設代替交流電源設備</p> <p>c. ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ</p> <p>台.....数 2</p> <p>容 量 約 3.0m³/h（1台あたり）</p> <p>全 圧 力 約 0.5MPa [gage]</p>	<p>【非常用電源設備】（要目表）</p> <p>8.1.2.3 ガスタービン発電設備</p> <table border="1" data-bbox="1647 359 2329 1123"> <caption>(4) 燃料設備 イ ポンプ</caption> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15">ボ ン プ</td> <td>名 称</td> <td></td> <td>ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>スクリュウ形</td> </tr> <tr> <td>容 量^{*1}</td> <td>m³/h/個</td> <td>㊦以上(3^{*2})</td> </tr> <tr> <td>揚 程^{*1}</td> <td>m</td> <td>㊦以上(61^{*2})</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力^{*1}</td> <td>MPa</td> <td>0.95</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度^{*1}</td> <td>℃</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>吸 込 内 径</td> <td>mm</td> <td>65^{*2}</td> </tr> <tr> <td>吐 出 内 径</td> <td>mm</td> <td>50^{*2}</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>275^{*2}</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>490^{*2}</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高 さ</td> <td>mm</td> <td>135^{*2}</td> </tr> <tr> <td>mm</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>ケ ー シ ン グ</td> <td>—</td> <td>SC480</td> </tr> <tr> <td>題 数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">取 付 箇 所</td> <td>取 扱 箇 所</td> <td>—</td> <td>燃料移送ポンプ ガスタービン発電設備</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td>屋外 0.F.62.30m</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td>屋外 床土0.00m以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原 動 機</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：重大事故等時における使用時の値。 *2：公称値を示す。</p>			変更前	変 更 後	ボ ン プ	名 称		ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ	種 類	—	スクリュウ形	容 量 ^{*1}	m ³ /h/個	㊦以上(3 ^{*2})	揚 程 ^{*1}	m	㊦以上(61 ^{*2})	最 高 使 用 圧 力 ^{*1}	MPa	0.95	最 高 使 用 温 度 ^{*1}	℃	50	主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm	65 ^{*2}	吐 出 内 径	mm	50 ^{*2}	た て	mm	275 ^{*2}	横	mm	490 ^{*2}	高 さ	mm	135 ^{*2}	mm	—	材 料	ケ ー シ ン グ	—	SC480	題 数	—	—	2	取 付 箇 所	取 扱 箇 所	—	燃料移送ポンプ ガスタービン発電設備	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	屋外 0.F.62.30m	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	屋外 床土0.00m以上	原 動 機	種 類	—	誘導電動機	出 力	kW/個	1.5	個 数	—	2	取 付 箇 所	—	—	ポンプと同じ	<p>「ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における㊦(2)(iv)-㊦を設計及び工事の計画における「その他発電用原子炉の附属施設」のうち「非常用電源設備」に整理しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の㊦(2)(iv)-㊦は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(2)(iv)-㊦と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変 更 後																																																																										
ボ ン プ	名 称		ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ																																																																										
	種 類	—	スクリュウ形																																																																										
	容 量 ^{*1}	m ³ /h/個	㊦以上(3 ^{*2})																																																																										
	揚 程 ^{*1}	m	㊦以上(61 ^{*2})																																																																										
	最 高 使 用 圧 力 ^{*1}	MPa	0.95																																																																										
	最 高 使 用 温 度 ^{*1}	℃	50																																																																										
	主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm	65 ^{*2}																																																																									
		吐 出 内 径	mm	50 ^{*2}																																																																									
		た て	mm	275 ^{*2}																																																																									
		横	mm	490 ^{*2}																																																																									
	高 さ	mm	135 ^{*2}																																																																										
		mm	—																																																																										
	材 料	ケ ー シ ン グ	—	SC480																																																																									
	題 数	—	—	2																																																																									
	取 付 箇 所	取 扱 箇 所	—	燃料移送ポンプ ガスタービン発電設備																																																																									
溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号		—	屋外 0.F.62.30m																																																																										
溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ		—	屋外 床土0.00m以上																																																																										
原 動 機	種 類	—	誘導電動機																																																																										
	出 力	kW/個	1.5																																																																										
	個 数	—	2																																																																										
取 付 箇 所	—	—	ポンプと同じ																																																																										

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																						
<p>軽油タンク 又(2)(iv)-32（「又(2)(ii) 非常用ディーゼル発電機」他と兼用）</p>	<p>(1) 常設代替交流電源設備 d. 軽油タンク 第10.1-5表 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機を含む。）の主要機器仕様に記載する。</p> <p>(2) 可搬型代替交流電源設備 b. 軽油タンク 第10.2-1表 代替電源設備の主要機器仕様「(1) d. 軽油タンク」に記載する。</p> <p>(5) 可搬型代替直流電源設備 f. 軽油タンク 第10.2-1表 代替電源設備の主要機器仕様「(1) d. 軽油タンク」に記載する。</p> <p>(7) 燃料補給設備 a. 軽油タンク 第10.2-1表 代替電源設備の主要機器仕様「(1) d. 軽油タンク」に記載する。</p>	<p>【非常用電源設備】（要目表） 8.1.2.3 ガスタービン発電設備 (4) 燃料設備 ロ 容器</p> <table border="1" data-bbox="1662 457 2320 661"> <thead> <tr> <th colspan="2">変更前</th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>—</th> <th>非常用ディーゼル発電設備軽油タンク*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">8. その他発電用原子炉の附属施設</td> </tr> <tr> <td colspan="3">8.1 非常用電源設備</td> </tr> <tr> <td colspan="3">8.1.2 非常用発電装置</td> </tr> <tr> <td colspan="3">8.1.2.1 非常用ディーゼル発電設備</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(4) 燃料設備</td> </tr> <tr> <td colspan="3">ロ 容器（常設）</td> </tr> <tr> <td colspan="3">に記載する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：本設備は、非常用電源設備の非常用発電装置（非常用ディーゼル発電設備）であり、非常用電源設備の非常用発電装置（ガスタービン発電設備）として本工事計画で兼用とする。</p> <p>又(2)(iv)-32</p> <table border="1" data-bbox="1662 760 2320 963"> <thead> <tr> <th colspan="2">変更前</th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>—</th> <th>高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備軽油タンク*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">8. その他発電用原子炉の附属施設</td> </tr> <tr> <td colspan="3">8.1 非常用電源設備</td> </tr> <tr> <td colspan="3">8.1.2 非常用発電装置</td> </tr> <tr> <td colspan="3">8.1.2.2 高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(4) 燃料設備</td> </tr> <tr> <td colspan="3">ロ 容器（常設）</td> </tr> <tr> <td colspan="3">に記載する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：本設備は、非常用電源設備の非常用発電装置（高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備）であり、非常用電源設備の非常用発電装置（ガスタービン発電設備）として本工事計画で兼用とする。</p> <p>又(2)(iv)-32</p>	変更前		変更後	名称	—	非常用ディーゼル発電設備軽油タンク*	8. その他発電用原子炉の附属施設			8.1 非常用電源設備			8.1.2 非常用発電装置			8.1.2.1 非常用ディーゼル発電設備			(4) 燃料設備			ロ 容器（常設）			に記載する。			変更前		変更後	名称	—	高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備軽油タンク*	8. その他発電用原子炉の附属施設			8.1 非常用電源設備			8.1.2 非常用発電装置			8.1.2.2 高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備			(4) 燃料設備			ロ 容器（常設）			に記載する。			<p>設計及び工事の計画の「非常用ディーゼル発電設備軽油タンク」及び「高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備軽油タンク」は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)-32を「その他発電用原子炉の附属施設」のうち「非常用電源設備」に整理しており整合している。</p>	
変更前		変更後																																																								
名称	—	非常用ディーゼル発電設備軽油タンク*																																																								
8. その他発電用原子炉の附属施設																																																										
8.1 非常用電源設備																																																										
8.1.2 非常用発電装置																																																										
8.1.2.1 非常用ディーゼル発電設備																																																										
(4) 燃料設備																																																										
ロ 容器（常設）																																																										
に記載する。																																																										
変更前		変更後																																																								
名称	—	高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備軽油タンク*																																																								
8. その他発電用原子炉の附属施設																																																										
8.1 非常用電源設備																																																										
8.1.2 非常用発電装置																																																										
8.1.2.2 高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備																																																										
(4) 燃料設備																																																										
ロ 容器（常設）																																																										
に記載する。																																																										

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																										
<p>125V 蓄電池 2A 又(2)(iv)-33（「又(2)(iii) 蓄電池」と兼用）</p> <p>125V 蓄電池 2B 又(2)(iv)-33（「又(2)(iii) 蓄電池」と兼用）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の「125V 蓄電池」は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)-33を「その他発電用原子炉の附属施設」のうち「非常用電源設備」に整理しており整合している。</p> </div> <p>125V 充電器 2A 個数 1 直流出力電流 約 700A</p> <p>125V 充電器 2B 個数 1 直流出力電流 約 700A</p>	<p>(3) 所内常設蓄電式直流電源設備</p> <p>a. 125V 蓄電池 2A 第 10.1-3 表 直流電源設備の主要機器仕様に記載する。</p> <p>b. 125V 蓄電池 2B 第 10.1-3 表 直流電源設備の主要機器仕様に記載する。</p> <p>c. 125V 充電器 2A 第 10.1-3 表 直流電源設備の主要機器仕様に記載する。</p> <p>d. 125V 充電器 2B 第 10.1-3 表 直流電源設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【非常用電源設備】（要目表）</p> <p>8.1.3.2 電力貯蔵装置 (2) 電力貯蔵装置（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th colspan="3">変 更 前</th> <th colspan="3">変 更 後</th> </tr> <tr> <th colspan="3">125V蓄電池*1</th> <th colspan="3">変更なし</th> </tr> <tr> <th>種 別</th> <th>2A</th> <th>2B</th> <th>2H</th> <th>2A</th> <th>2B</th> <th>2H</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>密閉形ラッド式設置鉛蓄電池</td> <td>4000 (10時間率)</td> <td>400 (10時間率)</td> <td>8000 (10時間率)</td> <td>8000 (10時間率)</td> <td>6000 (10時間率)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電 圧</td> <td colspan="3">125</td> <td colspan="3">変更なし</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>□*1,*2</td> <td>□*1,*2</td> <td>□*1,*2</td> <td>□*1,*2</td> <td>□*1,*2</td> <td>□*1,*2</td> </tr> <tr> <td>横 幅</td> <td>□*1,*2</td> <td>□*1,*2</td> <td>□*1,*2</td> <td>□*1,*2</td> <td>□*1,*2</td> <td>□*1,*2</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>□*1,*2</td> <td>□*1,*2</td> <td>□*1,*2</td> <td>□*1,*2</td> <td>□*1,*2</td> <td>□*1,*2</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td colspan="2">2(1組当たり60個)*6</td> <td>1(1組当たり60個)*6</td> <td>1(1組当たり180個)</td> <td>1(1組当たり120個)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>125V蓄電池2A*1</td> <td>125V蓄電池2B*1</td> <td>125V蓄電池2H*1</td> <td colspan="3">変更なし</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>制御建屋 0.P. 8.00m 0.P. 11.40m</td> <td>制御建屋 0.P. 8.00m</td> <td>原子炉建屋 0.P. 20.90m</td> <td>制御建屋 0.P. 1.50m 0.P. 8.00m 0.P. 11.40m</td> <td>変更なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>漏水防護上の区画番号</td> <td colspan="3">-</td> <td>C-B2F-5 C-B1F-2 C-MB1F-1</td> <td>C-B1F-4</td> <td>R-M2F-8</td> </tr> <tr> <td>漏水防護上の配線が必要な高さ</td> <td colspan="3">-</td> <td>床上 0.00m以上</td> <td>床上 0.00m以上</td> <td>床上 0.00m以上</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「Ab/個」と記載。 *3：公称値を示す。 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「-」と記載。 *5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「2」と記載。 *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「1」と記載。</p> <p>【非常用電源設備】（基本設計方針）</p> <p>3. 直流電源設備及び計測制御用電源設備</p> <p>3.1 常設直流電源設備</p> <p>3.1.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備は、125V 蓄電池 2A 及び 2B、125V 充電器 2A 及び 2B (125V, 700A のものを 2 個)、電路、計測制御装置等で構成し、125V 蓄電池 2A 及び 2B は、125V 直流主母線盤 2A 及び 2B (125V, 1800A のものを 2 個)、125V 直流主母線盤 2A-1 及び 2B-1 (125V, 1800A のものを 2 個)、125V 直流分電盤 2A-1, 2A-2, 2A-3, 2B-1, 2B-2, 及び 2B-3 (125V, 1200A のものを 6 個)、125V 直流電源切替盤 2A 及び 2B (125V, 60A のものを 2 個) 並びに 125V 直流 RCIC モータコントロールセンタ (125V, 800A のものを 1 個) へ電力を給電できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p>	名 称	変 更 前			変 更 後			125V蓄電池*1			変更なし			種 別	2A	2B	2H	2A	2B	2H	密閉形ラッド式設置鉛蓄電池	4000 (10時間率)	400 (10時間率)	8000 (10時間率)	8000 (10時間率)	6000 (10時間率)		電 圧	125			変更なし			た て	□*1,*2	□*1,*2	□*1,*2	□*1,*2	□*1,*2	□*1,*2	横 幅	□*1,*2	□*1,*2	□*1,*2	□*1,*2	□*1,*2	□*1,*2	高 さ	□*1,*2	□*1,*2	□*1,*2	□*1,*2	□*1,*2	□*1,*2	個 数	2(1組当たり60個)*6		1(1組当たり60個)*6	1(1組当たり180個)	1(1組当たり120個)		系 統 名 (ライン名)	125V蓄電池2A*1	125V蓄電池2B*1	125V蓄電池2H*1	変更なし			設 置 床	制御建屋 0.P. 8.00m 0.P. 11.40m	制御建屋 0.P. 8.00m	原子炉建屋 0.P. 20.90m	制御建屋 0.P. 1.50m 0.P. 8.00m 0.P. 11.40m	変更なし		漏水防護上の区画番号	-			C-B2F-5 C-B1F-2 C-MB1F-1	C-B1F-4	R-M2F-8	漏水防護上の配線が必要な高さ	-			床上 0.00m以上	床上 0.00m以上	床上 0.00m以上		
名 称	変 更 前			変 更 後																																																																																										
	125V蓄電池*1			変更なし																																																																																										
種 別	2A	2B	2H	2A	2B	2H																																																																																								
密閉形ラッド式設置鉛蓄電池	4000 (10時間率)	400 (10時間率)	8000 (10時間率)	8000 (10時間率)	6000 (10時間率)																																																																																									
電 圧	125			変更なし																																																																																										
た て	□*1,*2	□*1,*2	□*1,*2	□*1,*2	□*1,*2	□*1,*2																																																																																								
横 幅	□*1,*2	□*1,*2	□*1,*2	□*1,*2	□*1,*2	□*1,*2																																																																																								
高 さ	□*1,*2	□*1,*2	□*1,*2	□*1,*2	□*1,*2	□*1,*2																																																																																								
個 数	2(1組当たり60個)*6		1(1組当たり60個)*6	1(1組当たり180個)	1(1組当たり120個)																																																																																									
系 統 名 (ライン名)	125V蓄電池2A*1	125V蓄電池2B*1	125V蓄電池2H*1	変更なし																																																																																										
設 置 床	制御建屋 0.P. 8.00m 0.P. 11.40m	制御建屋 0.P. 8.00m	原子炉建屋 0.P. 20.90m	制御建屋 0.P. 1.50m 0.P. 8.00m 0.P. 11.40m	変更なし																																																																																									
漏水防護上の区画番号	-			C-B2F-5 C-B1F-2 C-MB1F-1	C-B1F-4	R-M2F-8																																																																																								
漏水防護上の配線が必要な高さ	-			床上 0.00m以上	床上 0.00m以上	床上 0.00m以上																																																																																								

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																												
<p>125V 代替蓄電池</p> <p>ㄨ(2)(iv)-㉔組数 1</p> <p>容量 約 2,000Ah</p>	<p>(4) 常設代替直流電源設備</p> <p>a. 125V 代替蓄電池</p> <p>組数 1</p> <p>電圧 125V</p> <p>容量 約 2,000Ah</p> <p>(5) 可搬型代替直流電源設備</p> <p>a. 125V 代替蓄電池</p> <p>第 10.2-1 表 代替電源設備の主要機器仕様「(4) a. 125V 代替蓄電池」に記載する。</p>	<p>【非常用電源設備】（要目表）</p> <p>8.1.3.2 電力貯蔵装置</p> <p>(2) 電力貯蔵装置(常設)</p> <table border="1" data-bbox="1650 390 2326 1205"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">名</td> <td>種</td> <td>—</td> <td>125V 代替蓄電池</td> </tr> <tr> <td>類</td> <td>—</td> <td>制御弁式据置鉛蓄電池</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量 Ah/組</td> <td>2000 (10 時間率)</td> </tr> <tr> <td>電</td> <td>圧 V</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法</td> <td>た</td> <td>て mm</td> <td>□*1</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>□*1</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>さ mm</td> <td>□*1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">個数</td> <td>組</td> <td>1(1 組当たり 60 個)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>ㄨ(2)(iv)-㉔名</td> <td>—</td> <td>125V 代替蓄電池</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>—</td> <td>制御建屋 O.P. 19.50m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td>—</td> <td>C-2F-7</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>床上 0.00m 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：公称値を示す。</p>			変更前	変更後	名	種	—	125V 代替蓄電池	類	—	制御弁式据置鉛蓄電池	容	量 Ah/組	2000 (10 時間率)	電	圧 V	125	主要寸法	た	て mm	□*1	横	mm	□*1	高	さ mm	□*1	個数		組	1(1 組当たり 60 個)	取付箇所	ㄨ(2)(iv)-㉔名	—	125V 代替蓄電池	設置床	—	制御建屋 O.P. 19.50m	溢水防護上の 区画番号	—	C-2F-7	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	床上 0.00m 以上	<p>設計及び工事の計画の</p> <p>ㄨ(2)(iv)-㉔は、設置変更許可申請書（本文（五号））のㄨ(2)(iv)-㉔と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																													
名	種	—	125V 代替蓄電池																																													
	類	—	制御弁式据置鉛蓄電池																																													
	容	量 Ah/組	2000 (10 時間率)																																													
	電	圧 V	125																																													
主要寸法	た	て mm	□*1																																													
	横	mm	□*1																																													
	高	さ mm	□*1																																													
個数		組	1(1 組当たり 60 個)																																													
取付箇所	ㄨ(2)(iv)-㉔名	—	125V 代替蓄電池																																													
	設置床	—	制御建屋 O.P. 19.50m																																													
	溢水防護上の 区画番号	—	C-2F-7																																													
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	床上 0.00m 以上																																													

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																															
<p>250V 蓄電池</p> <p>ㄨ(2)(iv)-㉔組数 1</p> <p>容量 約 6,000Ah</p>	<p>(4) 常設代替直流電源設備</p> <p>b. 250V 蓄電池</p> <p>組.....数 1</p> <p>電 圧 250V</p> <p>容 量 約 6,000Ah</p> <p>(5) 可搬型代替直流電源設備</p> <p>b. 250V 蓄電池</p> <p>第 10.2-1 表 代替電源設備の主要機器仕様「(4) b... 250V 蓄電池」に記載する。</p>	<p>【非常用電源設備】（要目表）</p> <p>8.1.3.2 電力貯蔵装置</p> <p>(2) 電力貯蔵装置(常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td>250V 蓄電池*1</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>密閉形クラッド式据置鉛蓄電池</td> <td>制御弁式据置鉛蓄電池</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>Ah/組*2</td> <td>4500 (10時間率)</td> <td>6000 (10時間率)</td> </tr> <tr> <td>電 圧</td> <td>V</td> <td>250</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法</td> <td>た て</td> <td>mm  *1, *3</td> <td>mm  *3</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm  *1, *3</td> <td>mm  *3</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm  *1, *3</td> <td>mm  *3</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>組*4</td> <td>1(1組当たり120個)*5</td> <td>1(1組当たり232個)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>ㄨ(2)(iv)-㉔</td> <td>—</td> <td>250V 蓄電池*1</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>制御建屋 O.P. 1.50m *1</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td>C-B2F-3</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>床上 0.00m 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;"> 注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「Ah/個」と記載。 *3：公称値を示す。 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「—」と記載。 *5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「1」と記載。 </p>			変 更 前	変 更 後	名 称		250V 蓄電池*1	変更なし	種 類	—	密閉形クラッド式据置鉛蓄電池	制御弁式据置鉛蓄電池	容 量	Ah/組*2	4500 (10時間率)	6000 (10時間率)	電 圧	V	250	変更なし	主要寸法	た て	mm  *1, *3	mm  *3	横	mm  *1, *3	mm  *3	高 さ	mm  *1, *3	mm  *3	個 数	組*4	1(1組当たり120個)*5	1(1組当たり232個)	取付箇所	ㄨ(2)(iv)-㉔	—	250V 蓄電池*1	設 置 床	—	制御建屋 O.P. 1.50m *1	溢水防護上の 区 画 番 号	—	C-B2F-3	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	床上 0.00m 以上	<p>設計及び工事の計画の ㄨ(2)(iv)-㉔は、設置変更許可申請書（本文（五号））のㄨ(2)(iv)-㉔と同義であり整合している。</p>	
		変 更 前	変 更 後																																																
名 称		250V 蓄電池*1	変更なし																																																
種 類	—	密閉形クラッド式据置鉛蓄電池	制御弁式据置鉛蓄電池																																																
容 量	Ah/組*2	4500 (10時間率)	6000 (10時間率)																																																
電 圧	V	250	変更なし																																																
主要寸法	た て	mm  *1, *3	mm  *3																																																
	横	mm  *1, *3	mm  *3																																																
	高 さ	mm  *1, *3	mm  *3																																																
個 数	組*4	1(1組当たり120個)*5	1(1組当たり232個)																																																
取付箇所	ㄨ(2)(iv)-㉔	—	250V 蓄電池*1																																																
	設 置 床	—	制御建屋 O.P. 1.50m *1																																																
	溢水防護上の 区 画 番 号	—	C-B2F-3																																																
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	床上 0.00m 以上																																																

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>125V 代替充電器</p> <p>個数 <u>1</u></p> <p>直流出力電流 <u>約 700A</u></p> <p>250V 充電器</p> <p>個数 <u>1</u></p> <p>直流出力電流 <u>約 400A</u></p>	<p>(5) 可搬型代替直流電源設備</p> <p>d. <u>125V 代替充電器</u></p> <p>個 数 <u>1</u></p> <p>直流出力電圧 <u>133.8V</u></p> <p>直流出力電流 <u>約 700A</u></p> <p>e. <u>250V 充電器</u></p> <p>個 数 <u>1</u></p> <p>直流出力電圧 <u>258.7V</u></p> <p>直流出力電流 <u>約 400A</u></p>	<p>【非常用電源設備】（基本設計方針）</p> <p>3.3 可搬型代替直流電源設備</p> <p>3.3.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>可搬型代替直流電源設備は、125V 代替蓄電池、250V 蓄電池、電源車、<u>125V 代替充電器（125V、700A のものを 1 個）、250V 充電器（250V、400A のものを 1 個）、非常用ディーゼル発電設備軽油タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク、タンクローリ、電路、計測制御装置等で構成し、125V 代替蓄電池は 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 2B-1（125V、1800A のものを 2 個）並びに 125V 直流電源切替盤 2A 及び 2B（125V、60A のものを 2 個）へ、250V 蓄電池は 250V 直流主母線盤（250V、1800A のものを 1 個）へ接続することで電力を供給できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;"><中略></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>ガスタービン発電機接続盤</p> <p>㊦(iv)-㊦(「㊦(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用)。</p> <p>個数 2</p> <p>㊦(iv)-㊦緊急用高圧母線</p> <p>㊦(iv)-㊦(「㊦(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用)。</p> <p>個数 3</p> <p>㊦(iv)-㊦緊急用動力変圧器</p> <p>個数 1</p> <p>容量 約 750kVA</p> <p>㊦(iv)-㊦緊急用低圧母線</p> <p>個数 ㊦(iv)-㊦ 3</p> <p>㊦(iv)-㊦緊急用交流電源切替盤</p> <p>個数 3</p> <p>㊦(iv)-㊦非常用高圧母線</p> <p>個数 2</p>	<p>(6) 代替所内電気設備</p> <p>a. ガスタービン発電機接続盤</p> <p>個数 2</p> <p>定格電圧 7.2kV</p> <p>b. 緊急用高圧母線</p> <p>個数 3</p> <p>定格電圧 7.2kV</p> <p>c. 緊急用動力変圧器</p> <p>個数 1</p> <p>容量 約 750kVA</p> <p>定格電圧 6.75kV/460V</p> <p>d. 緊急用低圧母線</p> <p>個数 3</p> <p>定格電圧 600V</p> <p>e. 緊急用交流電源切替盤</p> <p>個数 3</p> <p>定格電圧 600V</p> <p>f. 非常用高圧母線</p> <p>第10.1-1表 金属クラッド開閉装置（高圧母線）の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【非常用電源設備】（基本設計方針）</p> <p>1.2 代替所内電気系統</p> <p>1.2.1 系統構成</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>これとは別に上記3系統の非常用母線等の機能が喪失したことにより発生する重大事故等の対応に必要な設備に電力を給電する代替所内電気設備として、ガスタービン発電機接続盤（7200V，1200A のものを2個），㊦(iv)-㊦金属クラッドスイッチギア（緊急用）（7200V，1200A のものを3個），㊦(iv)-㊦動力変圧器（緊急用）（500kVA，6900/460V のものを2個，750kVA，6750/460V のものを1個），㊦(iv)-㊦パワーセンタ（緊急用）（600V，3000A のものを㊦(iv)-㊦1個），㊦(iv)-㊦モータコントロールセンタ（緊急用）（600V，800A のものを㊦(iv)-㊦4個），ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ接続盤（600V，100A のものを1個），㊦(iv)-㊦460V 原子炉建屋交流電源切替盤（緊急用）（600V，150A のものを1個），㊦(iv)-㊦460V 原子炉建屋交流電源切替盤（非常用）（600V，30A のものを2個），㊦(iv)-㊦金属クラッドスイッチギア（非常用）（6900V，1200A のものを2個），120V 原子炉建屋交流電源切替盤（緊急用）（120V，30A のものを1個）及び中央制御室 120V 交流分電盤（緊急用）（20kVA，460/120V のものを1個）を使用できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p>		
<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ガスタービン発電機接続盤」及び「緊急用高圧母線」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における㊦(iv)-㊦を設計及び工事の計画における「その他発電用原子炉の附属施設」の「非常用電源設備」のうち「基本設計方針」に整理しており整合している。 設計及び工事の計画の㊦(iv)-㊦は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(iv)-㊦と同一設備であり整合している。 設計及び工事の計画の㊦(iv)-㊦は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(iv)-㊦と同一設備であり整合している。 設計及び工事の計画の㊦(iv)-㊦は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(iv)-㊦を具体的に記載しており整合している。 設計及び工事の計画の㊦(iv)-㊦は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(iv)-㊦を具体的に記載しており整合している。 設計及び工事の計画の㊦(iv)-㊦は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(iv)-㊦を具体的に記載しており整合している。 				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																												
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>タンクローリ</p> <p>㊦(2)(iv)-㊦(「㊦(3)(vi)緊急時対策所」と兼用)。</p> <p>㊦(2)(iv)-㊦台数 2 (予備1)</p> <p>容量 約 4.0kL (1台当たり)</p>	<p>(1) 常設代替交流電源設備</p> <p>e. <u>タンクローリ</u></p> <p>台数 2 (予備1)</p> <p>容量 約 4.0kL (1台当たり)</p> <p>(2) 可搬型代替交流電源設備</p> <p>d. <u>タンクローリ</u></p> <p>第 10.2-1 表 代替電源設備の主要機器仕様「(1) e...タンクローリ」に記載する。</p> <p>(5) 可搬型代替直流電源設備</p> <p>h. <u>タンクローリ</u></p> <p>第 10.2-1 表 代替電源設備の主要機器仕様「(1) e...タンクローリ」に記載する。</p> <p>(7) 燃料補給設備</p> <p>c. <u>タンクローリ</u></p> <p>第 10.2-1 表 代替電源設備の主要機器仕様「(1) e...タンクローリ」に記載する。</p>	<p>【補機駆動用燃料設備】（要目表）</p> <p>8.6 補機駆動用燃料設備</p> <p>8.6.1 燃料設備</p> <p>(2)容器（可搬型）</p> <table border="1" data-bbox="1656 436 2329 1291"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td></td> <td>タンクローリ*<!--1</td--> </td></tr> <tr> <td>種 類</td> <td></td> <td></td> <td>横置円形</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>kL/個</td> <td></td> <td>4.0以上(4.0**)</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力**</td> <td>kPa</td> <td></td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度**</td> <td>℃</td> <td></td> <td>40</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">主 要 寸 法</td> <td>胴 長 径</td> <td>mm</td> <td>1800**</td> </tr> <tr> <td>胴 短 径</td> <td>mm</td> <td>930**</td> </tr> <tr> <td>胴板厚さ(上板)</td> <td>mm</td> <td>□ (3.2**)</td> </tr> <tr> <td>胴板厚さ</td> <td>mm</td> <td>□ (3.2**)</td> </tr> <tr> <td>鏡板厚さ</td> <td>mm</td> <td>□ (3.2**)</td> </tr> <tr> <td>鏡板の形状に係る寸法</td> <td>mm</td> <td>1800** (鏡板の内面における長径) 65** (鏡板の内面における短径の2分の1)</td> </tr> <tr> <td>排出口管台外径</td> <td>mm</td> <td>136.4**</td> </tr> <tr> <td>排出口管台厚さ</td> <td>mm</td> <td>2.8 (3.2**)</td> </tr> <tr> <td>マンホール管台外径</td> <td>mm</td> <td>406.4**</td> </tr> <tr> <td>マンホール管台厚さ</td> <td>mm</td> <td>□ (3.2**)</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">材 料</td> <td>マンホールふた厚さ</td> <td>mm</td> <td>□ (3.2**)</td> </tr> <tr> <td>全 長</td> <td>mm</td> <td>3350**</td> </tr> <tr> <td>車 両 全 長</td> <td>mm</td> <td>5920**</td> </tr> <tr> <td>車 両 全 幅</td> <td>mm</td> <td>2200**</td> </tr> <tr> <td>車 両 高 さ</td> <td>mm</td> <td>2420**</td> </tr> <tr> <td>胴板(上板)</td> <td></td> <td>SS400相当(KCF-SS400)</td> </tr> <tr> <td>鏡板</td> <td></td> <td>SAPH400</td> </tr> <tr> <td>マンホールふた</td> <td></td> <td>SAPH400</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td></td> <td></td> <td>2 (予備1)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(次頁へ続く)</p> <p>㊦(2)(iv)-㊦</p> <p>(前頁からの続き)</p> <table border="1" data-bbox="1656 1375 2329 1701"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取付箇所</td> <td></td> <td></td> <td> 保管場所： ・第2保管エリア O.P.約 62m ・第3保管エリア O.P.約 14.8m ・第4保管エリア O.P.約 62m 予備を含めた3個を第2保管エリアに1個、第3保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所： ・屋外 O.P.約 14.8m 軽油タンク設置場所付近** ・屋外 O.P.約 62m ガスタービン発電設備軽油タンク設置場所付近** </td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：非常用電源設備の非常用発電装置（ガスタービン発電設備、可搬型代替交流電源設備、可搬型代替直流電源設備、可搬型窒素ガス供給装置発電設備）と兼用。 *2：公称値を示す。 *3：重大事故等時における使用時の値。 *4：燃料油の吸入箇所を示す。</p>			変更前	変更後	名 称			タンクローリ* 1</td	種 類			横置円形	容 量	kL/個		4.0以上(4.0**)	最高使用圧力**	kPa		24	最高使用温度**	℃		40	主 要 寸 法	胴 長 径	mm	1800**	胴 短 径	mm	930**	胴板厚さ(上板)	mm	□ (3.2**)	胴板厚さ	mm	□ (3.2**)	鏡板厚さ	mm	□ (3.2**)	鏡板の形状に係る寸法	mm	1800** (鏡板の内面における長径) 65** (鏡板の内面における短径の2分の1)	排出口管台外径	mm	136.4**	排出口管台厚さ	mm	2.8 (3.2**)	マンホール管台外径	mm	406.4**	マンホール管台厚さ	mm	□ (3.2**)	材 料	マンホールふた厚さ	mm	□ (3.2**)	全 長	mm	3350**	車 両 全 長	mm	5920**	車 両 全 幅	mm	2200**	車 両 高 さ	mm	2420**	胴板(上板)		SS400相当(KCF-SS400)	鏡板		SAPH400	マンホールふた		SAPH400	個			2 (予備1)			変更前	変更後	取付箇所			保管場所： ・第2保管エリア O.P.約 62m ・第3保管エリア O.P.約 14.8m ・第4保管エリア O.P.約 62m 予備を含めた3個を第2保管エリアに1個、第3保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所： ・屋外 O.P.約 14.8m 軽油タンク設置場所付近** ・屋外 O.P.約 62m ガスタービン発電設備軽油タンク設置場所付近**	<p>「タンクローリ」は、設置変更許可申請書(本文(五号))における㊦(2)(iv)-㊦を設計及び工事の計画における「その他発電用原子炉の附属施設」のうち「補機駆動用燃料設備」に整理しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の㊦(2)(iv)-㊦は、設置変更許可申請書(本文(五号))の㊦(2)(iv)-㊦と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																																													
名 称			タンクローリ* 1</td																																																																																													
種 類			横置円形																																																																																													
容 量	kL/個		4.0以上(4.0**)																																																																																													
最高使用圧力**	kPa		24																																																																																													
最高使用温度**	℃		40																																																																																													
主 要 寸 法	胴 長 径	mm	1800**																																																																																													
	胴 短 径	mm	930**																																																																																													
	胴板厚さ(上板)	mm	□ (3.2**)																																																																																													
	胴板厚さ	mm	□ (3.2**)																																																																																													
	鏡板厚さ	mm	□ (3.2**)																																																																																													
	鏡板の形状に係る寸法	mm	1800** (鏡板の内面における長径) 65** (鏡板の内面における短径の2分の1)																																																																																													
	排出口管台外径	mm	136.4**																																																																																													
	排出口管台厚さ	mm	2.8 (3.2**)																																																																																													
	マンホール管台外径	mm	406.4**																																																																																													
	マンホール管台厚さ	mm	□ (3.2**)																																																																																													
材 料	マンホールふた厚さ	mm	□ (3.2**)																																																																																													
	全 長	mm	3350**																																																																																													
	車 両 全 長	mm	5920**																																																																																													
	車 両 全 幅	mm	2200**																																																																																													
	車 両 高 さ	mm	2420**																																																																																													
	胴板(上板)		SS400相当(KCF-SS400)																																																																																													
	鏡板		SAPH400																																																																																													
マンホールふた		SAPH400																																																																																														
個			2 (予備1)																																																																																													
		変更前	変更後																																																																																													
取付箇所			保管場所： ・第2保管エリア O.P.約 62m ・第3保管エリア O.P.約 14.8m ・第4保管エリア O.P.約 62m 予備を含めた3個を第2保管エリアに1個、第3保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所： ・屋外 O.P.約 14.8m 軽油タンク設置場所付近** ・屋外 O.P.約 62m ガスタービン発電設備軽油タンク設置場所付近**																																																																																													

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																							
<p>電源車</p> <p>Ⅹ(2)(iv)-45 台数 4 (予備1※)</p> <p>容量 約400kVA (1台当たり)</p> <p>※ Ⅹ(2)(iv)-46 可搬型代替交流電源設備の電源車、可搬型代替直流電源設備の電源車又は緊急時対策所用代替交流電源設備の電源車（緊急時対策所用）として使用する。</p>	<p>(2) 可搬型代替交流電源設備</p> <p>a. 電源車</p> <p>エンジン</p> <p>台.....数 4 (予備1※1)</p> <p>使用燃料 軽油</p> <p>発電機</p> <p>台.....数 4 (予備1※1)</p> <p>種類 三相同期発電機</p> <p>容量 約400kVA (1台当たり)</p> <p>力率 0.85 (遅れ)</p> <p>電圧 6.9kV</p> <p>周波数 50Hz</p> <p>※1: 可搬型代替交流電源設備の電源車、可搬型代替直流電源設備の電源車又は緊急時対策所用代替交流電源設備の電源車（緊急時対策所用）として使用する。</p> <p>(5) 可搬型代替直流電源設備</p> <p>c. 電源車</p> <p>第10.2-1表 代替電源設備の主要機器仕様「(2)a...電源車」に記載する。</p>	<p>【非常用電源設備】（要目表）</p> <p>8.1 非常用電源設備</p> <p>8.1.2.4 可搬型代替交流電源設備</p> <p>(5) 発電機 イ 発電機（可搬型）</p> <table border="1" data-bbox="1656 506 2326 1356"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td></td> <td>電源車（発電機）※1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">種類</td> <td>—</td> <td>同期発電機</td> </tr> <tr> <td colspan="2">容量</td> <td>kVA/個</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主要寸法</td> <td>たて</td> <td>mm</td> <td>1352※2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>760※2</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td>730※2</td> </tr> <tr> <td>車両全長</td> <td>mm</td> <td>6900※2</td> </tr> <tr> <td>車両全幅</td> <td>mm</td> <td>2200※2</td> </tr> <tr> <td>車両高さ</td> <td>mm</td> <td>2970※2</td> </tr> <tr> <td>力率</td> <td>%</td> <td></td> <td>85 (遅れ)</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>V</td> <td></td> <td>6900</td> </tr> <tr> <td>相</td> <td>—</td> <td></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>周波数</td> <td>Hz</td> <td></td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>回転速度</td> <td>min⁻¹</td> <td></td> <td>1500</td> </tr> <tr> <td>結線法</td> <td>—</td> <td></td> <td>星形</td> </tr> <tr> <td>冷却方法</td> <td>—</td> <td></td> <td>空気冷却</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td></td> <td>4(予備1)※1</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td></td> <td>保管場所： ・第1保管エリア 0.P.約32m ・第2保管エリア 0.P.約32m ・第3保管エリア 0.P.約14.8m ・第4保管エリア 0.P.約32m 予備を含めた5個を第2保管エリアに2個、第3保管エリアに2個、第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所： ・電源車接続口（原子炉建屋西側） 0.P.約14.8m ・電源車接続口（原子炉建屋東側） 0.P.約14.8m</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記※1: 可搬型代替交流電源設備及び可搬型代替直流電源設備として4個を兼用する。可搬型代替交流電源設備、可搬型代替直流電源設備及び緊急時対策用ディーゼル発電機として予備1個を兼用する。 ※2: 公称値を示す。</p> <p>Ⅹ(2)(iv)-46</p>			変更前	変更後	名称			電源車（発電機）※1	種類		—	同期発電機	容量		kVA/個	400	主要寸法	たて	mm	1352※2	横	mm	760※2	高さ	mm	730※2	車両全長	mm	6900※2	車両全幅	mm	2200※2	車両高さ	mm	2970※2	力率	%		85 (遅れ)	電圧	V		6900	相	—		3	周波数	Hz		50	回転速度	min ⁻¹		1500	結線法	—		星形	冷却方法	—		空気冷却	個数	—		4(予備1)※1	取付箇所	—		保管場所： ・第1保管エリア 0.P.約32m ・第2保管エリア 0.P.約32m ・第3保管エリア 0.P.約14.8m ・第4保管エリア 0.P.約32m 予備を含めた5個を第2保管エリアに2個、第3保管エリアに2個、第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所： ・電源車接続口（原子炉建屋西側） 0.P.約14.8m ・電源車接続口（原子炉建屋東側） 0.P.約14.8m	<p>設計及び工事の計画のⅩ(2)(iv)-45は、設置変更許可申請書（本文（五号））のⅩ(2)(iv)-45と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のⅩ(2)(iv)-46は、設置変更許可申請書（本文（五号））のⅩ(2)(iv)-46と同義であり整合している。</p>	<p>備考</p>
		変更前	変更後																																																																								
名称			電源車（発電機）※1																																																																								
種類		—	同期発電機																																																																								
容量		kVA/個	400																																																																								
主要寸法	たて	mm	1352※2																																																																								
	横	mm	760※2																																																																								
	高さ	mm	730※2																																																																								
	車両全長	mm	6900※2																																																																								
	車両全幅	mm	2200※2																																																																								
車両高さ	mm	2970※2																																																																									
力率	%		85 (遅れ)																																																																								
電圧	V		6900																																																																								
相	—		3																																																																								
周波数	Hz		50																																																																								
回転速度	min ⁻¹		1500																																																																								
結線法	—		星形																																																																								
冷却方法	—		空気冷却																																																																								
個数	—		4(予備1)※1																																																																								
取付箇所	—		保管場所： ・第1保管エリア 0.P.約32m ・第2保管エリア 0.P.約32m ・第3保管エリア 0.P.約14.8m ・第4保管エリア 0.P.約32m 予備を含めた5個を第2保管エリアに2個、第3保管エリアに2個、第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所： ・電源車接続口（原子炉建屋西側） 0.P.約14.8m ・電源車接続口（原子炉建屋東側） 0.P.約14.8m																																																																								

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>火災区画であるかを考慮し、<u>全域ガス消火設備等を設置する。</u></p> <p><u>ㄨ(3)(i)a.-⑥</u>火災の影響軽減の機能を有するものとして、<u>安全機能を有する構築物、系統及び機器の重要度に応じ、それらを設置する火災区域</u><u>ㄨ(3)(i)a.-⑦</u>又は火災区画の火災及び隣接する火災区域又は火災区画の火災による影響を軽減するため、<u>火災耐久試験で確認された3時間以上の耐火能力を有する耐火壁又は1時間以上の耐火能力を有する隔壁等を設置する。</u></p>	<p>10.5.1.1 概要</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>火災の影響軽減は、<u>安全機能を有する構築物、系統及び機器の重要度に応じ、それらを設置する火災区域又は火災区画の火災及び隣接する火災区域又は火災区画における火災による影響を軽減するため、系統分離等の火災の影響軽減のための対策を行う。</u></p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>10.5.1.4 主要設備</p> <p>(4) 火災の影響軽減のための対策設備</p> <p>b. 火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルの火災の影響軽減のための対策を実施する設備</p> <p>火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置する火災区域又は火災区画に対して、火災区域又は火災区画内の火災の影響軽減のための対策や隣接する火災区域又は火災区画における火災の影響を軽減するための対策を実施するための隔壁等として、<u>火災耐久試験により3時間以上の耐火能力を確認した隔壁等を設置する。</u></p> <p>また、これと同等の対策として<u>火災耐久試験により1時間以上の耐火能力を確認した隔壁等</u>と火災感知設備及び消火設備を設置する。</p>	<p>充満又は放射線の影響により消火活動が困難となるところは、<u>自動消火設備又は手動操作による固定式消火設備であるハロンガス消火設備及びケーブルトレイ消火設備を設置して消火を行う設計とする。</u></p> <p>火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難とならないところは、消火器、移動式消火設備又は消火栓により消火を行う設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>【火災防護設備】（基本設計方針）</p> <p>1. 火災防護設備の基本設計方針</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>建屋内のうち、<u>ㄨ(3)(i)a.-⑥</u>火災の影響軽減の対策が必要な原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するための<u>安全機能を有する構築物、系統及び機器並びに放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する構築物、系統及び機器を設置する火災区域は、</u><u>ㄨ(3)(i)a.-⑦</u>3時間以上の耐火能力を有する耐火壁として、3時間耐火に設計上必要なコンクリート壁厚である150mm以上の壁厚を有するコンクリート壁や火災耐久試験により3時間以上の耐火能力を有することを確認した耐火壁（貫通部シール、防火扉、防火ダンパ）により隣接する他の火災区域と分離するように設定する。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>1.3 火災の影響軽減</p> <p>1.3.1 火災の影響軽減対策</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p><u>ㄨ(3)(i)a.-⑥</u>火災が発生しても原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するためには、プロセスを監視しながら原子炉を停止し、冷却を行うことが必要であり、このためには、<u>手動操作に期待してでも原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するために必要な機能を少なくとも1つ確保するように系統分離対策を講じる必要がある。</u></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>ㄨ(3)(i)a.-⑤</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>ㄨ(3)(i)a.-⑤</u>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>ㄨ(3)(i)a.-⑥</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>ㄨ(3)(i)a.-⑥</u>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>ㄨ(3)(i)a.-⑦</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>ㄨ(3)(i)a.-⑦</u>を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>b. 重大事故等対処施設</p> <p><u>㊦(3)(i)b.-①火災防護設備は、火災区域及び火災区画を考慮し、火災感知又は消火の機能を有するものとする。</u></p> <p>火災感知設備は、固有の信号を発するアナログ式の煙感知器、アナログ式の熱感知器を㊦(3)(i)b.-②組み合わせで設置することを基本とするが、各火災区域又は火災区画における放射線、取付面高さ、温度、湿度、空気流等の環境条件や火災の性質を考慮し、㊦(3)(i)b.-③上記の設置</p>	<p>10.5.2 重大事故等対処施設</p> <p>10.5.2.1 概要</p> <p>発電用原子炉施設内の火災区域及び火災区画に設置される重大事故等対処施設を火災から防護することを目的として、火災の発生防止、火災の感知及び消火のそれぞれを考慮した火災防護対策を講じる。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>10.5.2.4 主要設備</p> <p>(2) 火災感知設備</p> <p>火災感知設備の火災感知器は、各火災区域又は火災区画における放射線、取付面高さ、温度、湿度、空気流等の環境条件や、炎が生じる前に発煙すること等、予想される火災の性質を考慮して、火災感知器を設置する火災区域又は火災区画の重大事故等対処施設の種類に応じ、火災を早期</p>	<p>このため、火災防護対象機器等に対して、以下に示す火災の影響軽減対策を講じる設計とする。</p> <p>(1) 火災防護対象機器等の系統分離による影響軽減対策</p> <p>a. 3時間以上の耐火能力を有する隔壁等</p> <p>互いに相違する系列の火災防護対象機器等は、<input checked="" type="checkbox"/>㊦(3)(i)a.-⑦火災耐久試験により3時間以上の耐火能力を確認した隔壁等で分離する設計とする。</p> <p>c. 1時間耐火隔壁等、火災感知設備及び自動消火設備</p> <p>互いに相違する系列の火災防護対象機器等は、<input checked="" type="checkbox"/>㊦(3)(i)a.-⑦火災耐久試験により1時間以上の耐火能力を確認した隔壁等で分離する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>1. 火災防護設備の基本設計方針</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>㊦(3)(i)b.-①重大事故等対処施設は、火災により重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれないよう、重大事故等対処施設を設置する火災区域及び火災区画に対して、火災防護対策を講じる。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>㊦(3)(i)b.-①設定する火災区域及び火災区画に対して、以下に示す火災の発生防止、火災の感知及び消火並びに火災の影響軽減のそれぞれを考慮した火災防護対策を講じる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>1.2 火災の感知及び消火</p> <p>1.2.1 火災感知設備</p> <p>火災感知設備の火災感知器は、火災区域又は火災区画における放射線、取付面高さ、温度、湿度、空気流等の環境条件、予想される火災の性質を考慮し、火災感知器を設置する火災区域又は火災区画の火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設の種類に応じ、火災を早期に感知で</p>	<p>設計及び工事の計画の㊦(3)(i)b.-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(3)(i)b.-①と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の㊦(3)(i)b.-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(3)(i)b.-②を具体的に記載し</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>が適切でない場合においては、<u>非アナログ式の炎感知器、非アナログ式の防爆型の煙感知器、非アナログ式の防爆型の熱感知器等の火災感知器も含めた中から2つの異なる種類の感知器を設置する。</u></p> <p>また、<u>中央制御室で常時監視可能な火災受信機盤を設置する。</u></p>	<p>に感知し、誤作動を防止するために、<u>固有の信号を発するアナログ式の煙感知器、アナログ式の熱感知器の異なる種類の感知器を組み合わせで設置する設計とする。</u></p> <p>ただし、<u>発火性又は引火性の雰囲気を形成するおそれのある場所及び屋外等は、非アナログ式も含めた組合せで設置する設計とする。</u>炎感知器は非アナログ式であるが、炎が発する赤外線又は紫外線を感知するため、炎が生じた時点で感知することができ、火災の早期感知が可能である。</p> <p>c. 蓄電池室 充電時に水素発生のおそれがある蓄電池室は、万一の水素濃度の上昇を考慮し、火災を早期に感知できるよう、非アナログ式の防爆型で、かつ<u>固有の信号を発する異なる種類の煙感知器及び熱感知器を設置する設計とする。</u></p> <p>10.5.2.7 手順等 (1) 火災が発生していない平常時の対応においては、以下の手順を整備し、操作を行う。</p> <p>a. <u>中央制御室内の巡視点検によって、火災が発生していないこと及び火災感知設備に異常がないことを火災受信機盤で確認する。</u></p> <p>10.5.2 重大事故等対処施設 10.5.2.1 概要</p>	<p>きるよう、<u>固有の信号を発するアナログ式の煙感知器及びアナログ式の熱感知器の$\alpha(3)(i)b.-②$異なる種類の火災感知器を組み合わせで設置する設計とする。</u></p> <p>$\alpha(3)(i)b.-③$ただし、<u>発火性又は引火性の雰囲気を形成するおそれのある場所及び屋外等は、環境条件や火災の性質を考慮し、非アナログ式の炎感知器、アナログ式の屋外仕様の熱感知カメラ、非アナログ式の屋外仕様の炎感知器、非アナログ式の防爆型の煙感知器及び非アナログ式の防爆型の熱感知器も含めた組み合わせで設置する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>火災感知設備のうち<u>火災受信機盤は中央制御室に設置し、火災感知設備の作動状況を常時監視できる設計とする。</u>また、火災受信機盤は、構成されるアナログ式の受信機により作動した火災感知器を1つずつ特定できる設計とする。屋外の海水ポンプ室（補機ポンプエリア）及びガスタービン発電設備燃料移送ポンプを監視するアナログ式の屋外仕様の熱感知カメラの火災受信機盤においては、カメラ機能による映像監視（熱サーモグラフィ）により火災発生箇所の特定が可能な設計とする。</p> <p>火災感知器は、自動試験機能又は遠隔試験機能により点検ができる設計とする。</p> <p>自動試験機能又は遠隔試験機能を持たない火災感知器は、機能に異常がないことを確認するため、「消防法施行規則」に準じ、煙等の火災を模擬した試験を実施する。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>1.2.2 消火設備</p>	<p>ており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の$\alpha(3)(i)b.-③$は、設置変更許可申請書（本文（五号））の$\alpha(3)(i)b.-③$を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>㍻(3)(i)b.-㉔消火設備は、破損、誤作動又は誤操作により、<u>重大事故等対処施設の重大事故等に対処するために必要な機能を損なわない設計とし、</u>㍻(3)(i)b.-㉕火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難である火災区域又は火災区画であるかを考慮し、<u>全域ガス消火設備等を設置する。</u></p>	<p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>火災感知設備及び消火設備は、想定される自然現象に対して当該機能が維持され、かつ、重大事故等対処施設は、消火設備の破損、誤動作又は誤操作によって重大事故等に対処する機能を失うことのないように設置する。</p>	<p>火災防護上重要な機器等及び㍻(3)(i)b.-㉔重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画の消火設備は、<u>破損、誤作動又は誤操作が起きた場合においても、原子炉を安全に停止させるための機能又は重大事故等に対処するために必要な機能を有する電気及び機械設備に影響を与えない設計とし、</u>㍻(3)(i)b.-㉕火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難となるところは、<u>自動消火設備又は手動操作による固定式消火設備であるハロンガス消火設備及びケーブルトレイ消火設備を設置して消火を行う設計とする。</u></p> <p>火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難とならないところは、消火器、移動式消火設備又は消火栓により消火を行う設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設計及び工事の計画の㍻(3)(i)b.-㉔は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㍻(3)(i)b.-㉔と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の㍻(3)(i)b.-㉕は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㍻(3)(i)b.-㉕を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(ii) 浸水防護設備</p> <p>a. 津波に対する防護設備</p> <p><u>ㄨ(3)(ii)a.-①設計基準対象施設は、基準津波に対して、その安全機能が損なわれるおそれがないものでなければならないこと、また、重大事故等対処施設は、基準津波に対して、重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないものでなければならないことから、防潮堤、防潮壁、取放水路流路縮小工、貯留堰、逆流防止設備、水密扉、浸水防止蓋、浸水防止壁、逆止弁付ファンネル、貫通部止水処置により、津波から防護する設計とする。</u></p>	<p>10.6 津波及び内部溢水に対する浸水防護設備</p> <p>10.6.1 津波に対する防護設備</p> <p>10.6.1.1 設計基準対象施設</p> <p>10.6.1.1.1 概要</p> <p>発電用原子炉施設の耐津波設計については、「<u>設計基準対象施設は、基準津波に対して、その安全機能が損なわれるおそれがないものでなければならない。</u>」ことを目的として、津波の敷地への流入防止、漏水による安全機能への影響防止、津波防護の多重化及び水位低下による安全機能への影響防止を考慮した津波防護対策を講じる。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>10.6.1.2 重大事故等対処施設</p> <p>10.6.1.2.1 概要</p> <p>発電用原子炉施設の耐津波設計については、「<u>重大事故等対処施設は、基準津波に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないものでなければならない。</u>」ことを目的として、津波の敷地への流入防止、漏水による重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止、津波防護の多重化及び水位低下による重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止を考慮した津波防護対策を講じる。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>10.6.1.1.4 主要設備</p> <p>(1) <u>防潮堤</u></p> <p>基準津波による遡上波の地上部からの流入防止を目的として、鋼管式鉛直壁と盛土堤防で構成される<u>防潮堤</u>を敷地前面に設置する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>(2) <u>防潮壁</u></p> <p>海と接続する取水路、放水路から設計基準対象施設の津波防護対象設備（津波防護施設、浸水防止設備、津波監視設備及び非常用取水設備を除く。）への流入を防止するた</p>	<p>【浸水防護施設】（基本設計方針）</p> <p>1. 津波による損傷の防止</p> <p>1.1 耐津波設計の基本方針</p> <p><u>ㄨ(3)(ii)a.-①設計基準対象施設及び重大事故等対処施設が設置（変更）許可を受けた基準津波によりその安全性又は重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないよう、遡上への影響要因及び流入経路等を考慮して、設計時にそれぞれの施設に対して入力津波を設定するとともに津波防護対象設備に対する入力津波の影響を評価し、影響に応じた津波防護対策を講じる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>1.3 津波防護対策</p> <p>1.3.1 敷地への<u>流入</u>防止（外郭防護1）</p> <p>(1) 遡上波の地上部からの到達、流入の防止</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>評価の結果、遡上波が地上部から到達し流入するため、津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）を内包する建屋及び区画（緊急用電気品建屋、可搬型重大事故等対処設備保管場所である第1保管エリア、第2保管エリア及び第4保管エリア、緊急時対策建屋並びにガスタービン発電設備タンクピットを除く。）の設置された敷地に、遡上波の</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>ㄨ(3)(ii)a.-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>ㄨ(3)(ii)a.-①</u>と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>め、2号及び3号炉の流入経路となる可能性のある開口部（2号炉海水ポンプ室スクリーンエリア、3号炉海水ポンプ室スクリーンエリア、2号炉放水立坑、3号炉放水立坑及び3号炉海水熱交換器建屋取水立坑）に対して、<u>防潮壁を設置する。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>(3) <u>取放水路流路縮小工</u></p> <p>海と接続する取水路、放水路から設計基準対象施設の津波防護対象設備（津波防護施設、浸水防止設備、津波監視設備及び非常用取水設備を除く。）への流入を防止するため、1号炉取水路及び1号炉放水路内にコンクリート製の<u>取放水路流路縮小工を設置する。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>(4) <u>貯留堰</u></p> <p>基準津波による水位低下時においても、非常用海水ポンプによる補機冷却に必要な海水を確保するため、取水口底盤に設置する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>(5) <u>逆流防止設備</u></p> <p>設計基準対象施設の津波防護対象施設を内包する建屋及び区画に対して津波による影響が発生することを防止する浸水防止設備として、防潮堤及び防潮壁の横断部に<u>逆流防止設備を設置する。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>(6) <u>水密扉</u></p> <p>取水路、放水路を流入経路とした津波により浸水する区画と設計基準対象施設の津波防護対象施設を内包する建屋及び区画とを接続する経路上に浸水防止設備として水密扉を設置する。設置位置は、3号炉海水熱交換器建屋補機ポンプエリアから海水熱交換器建屋取水立坑へのアクセス用入口である。また、地震による海水系機器等の損傷による溢水が原子炉建屋及び制御建屋に流入することを防止するため、浸水防護重点化範囲の境界に浸水防止設備として<u>水密扉を設置する。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>流入を防止するための<u>津波防護施設として、防潮堤を設置する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>(2) 取水路、放水路等の経路からの津波の流入防止</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>評価の結果、流入する可能性のある経路が特定されたことから、津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）を内包する建屋及び区画の設置された敷地並びに建屋及び区画への流入を防止するため、津波防護施設として<u>防潮壁及び取放水路流路縮小工を設置する設計とする。</u>また、浸水防止設備として<u>逆流防止設備、水密扉、浸水防止蓋及び逆止弁付ファンネルを設置並びに貫通部止水処置を実施する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>1.3.3 津波の流入等による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止（内郭防護）</p> <p>(2) 浸水防護重点化範囲の境界における浸水対策</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>評価の結果、浸水防護重点化範囲への流入の可能性のある経路が特定されたことから、地震による設備の損傷箇所からの津波の流入を防止するための浸水防止設備として、<u>浸水防止壁、水密扉及び浸水防止蓋の設置並びに貫通部止水処置を実施する設計とする。</u></p> <p>1.3.4 水位変動に伴う取水性低下及び津波の二次的な影響による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止</p> <p>(1) 非常用海水ポンプ、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）及び大容量送水ポンプ（タイプⅡ）の取水性</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>評価の結果、海水ポンプ室の下降側の評価水位が非常用海水ポンプの取水可能水位を下回ることから、津波防護施</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>(7) <u>浸水防止蓋</u></p> <p>取水路，放水路を流入経路とした津波により浸水する区画と設計基準対象施設の津波防護対象施設を内包する建屋及び区画とを接続する経路の床面に設置する。設置位置は，3号炉海水熱交換器建屋補機ポンプエリアの床開口部，2号炉海水ポンプ室スクリーンエリアから補機冷却系トレンチへのアクセス用入口，2号炉海水ポンプ室防潮壁及び3号炉海水ポンプ室防潮壁区画内の揚水井戸並びに3号炉補機冷却海水系放水ピットの開口部である。また，地震による屋外タンクの損傷等による溢水が軽油タンクエリアに流入することを防止するため，浸水防護重点化範囲の境界に浸水防止設備として<u>浸水防止蓋</u>を設置する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>(8) <u>浸水防止壁</u></p> <p>基準地震動S_sによる地震力に対して耐震性が確保されない屋外に設置されたタンク・貯槽類の複数同時破損により生じる屋外の溢水に加え，基準津波が発生した場合に津波の襲来によって2号炉放水立坑防潮壁の水位が上昇し，逆流防止設備が「閉」となることで，2号炉放水立坑に接続する補機冷却海水系放水路からの海水ポンプ排水が一時的に放水立坑へ排出できなくなり，補機冷却海水系放水路より海水が溢れることから，海水ポンプ室補機ポンプエリアへの溢水の流入防止を考慮し補機ポンプエリア周りに<u>浸水防止壁</u>を設置する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>(9) <u>逆止弁付ファンネル</u></p> <p>取水路を流入経路とした津波により浸水する区画と設計基準対象施設の津波防護対象施設を内包する建屋及び区画とを接続する経路上に<u>設置</u>する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>(10) <u>貫通部止水処置</u></p> <p>海水ポンプ室スクリーンエリア及び放水立坑に津波が流入した場合に海水ポンプ室補機ポンプエリア，海水ポンプ室循環水ポンプエリア及び敷地への浸水防止を目的として，2号炉海水ポンプ室スクリーンエリア及び2号炉放</p>	<p>設として，海水を貯留するための<u>貯留堰</u>を設置することで，取水性を確保する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>水立坑エリアの防潮壁下部貫通部，3号炉海水ポンプ室スクリーンエリア及び3号炉放水立坑エリアの防潮壁下部貫通部にシリコンシール材施工又はブーツラバー施工を実施するものである。また，地震による海水系機器等の損傷による溢水が原子炉建屋，制御建屋及び軽油タンクエリアに流入することを防止するため，浸水防護重点化範囲の境界に浸水防止設備として貫通部止水処置を実施する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>10.6.1.2 <u>重大事故等対処施設</u></p> <p>10.6.1.2.4 主要設備</p> <p>(1) <u>防潮堤</u></p> <p>「10.6.1.1 設計基準対象施設 10.6.1.1.4 主要設備」に同じ。</p> <p>(2) <u>防潮壁</u></p> <p>「10.6.1.1 設計基準対象施設 10.6.1.1.4 主要設備」に同じ。</p> <p>(3) <u>取放水路流路縮小工</u></p> <p>「10.6.1.1 設計基準対象施設 10.6.1.1.4 主要設備」に同じ。</p> <p>(4) <u>貯留堰</u></p> <p>「10.6.1.1 設計基準対象施設 10.6.1.1.4 主要設備」に同じ。</p> <p>(5) <u>逆流防止設備</u></p> <p>「10.6.1.1 設計基準対象施設 10.6.1.1.4 主要設備」に同じ。</p> <p>(6) <u>水密扉</u></p> <p>「10.6.1.1 設計基準対象施設 10.6.1.1.4 主要設備」に同じ。</p> <p>(7) <u>浸水防止蓋</u></p> <p>「10.6.1.1 設計基準対象施設 10.6.1.1.4 主要設備」に同じ。</p> <p>(8) <u>浸水防止壁</u></p> <p>「10.6.1.1 設計基準対象施設 10.6.1.1.4 主要設備」に同じ。</p>			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>(9) <u>逆止弁付ファンネル</u> 「10.6.1.1 設計基準対象施設 10.6.1.1.4 主要設備」 に同じ。</p> <p>(10) <u>貫通部止水処置</u> 「10.6.1.1 設計基準対象施設 10.6.1.1.4 主要設備」 に同じ。</p>			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																													
<p>防潮堤（鋼管式鉛直壁）</p> <p>個.....数 1</p>	<p>第 10.6-1 表 浸水防護設備の主要仕様</p> <p>(1) 防潮堤</p> <p>種 類 防潮堤（鋼管式鉛直壁）</p> <p>材 料 鋼製</p> <p>個.....数 1</p>	<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <p>8.5 浸水防護施設</p> <p>8.5.1 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">主要寸法</td> <td>天 端 高 さ</td> <td>m</td> <td>防潮堤（鋼管式鉛直壁） 0.P.+29.0*2、*3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鋼 製 遮 水 壁</td> <td>ス キ ン プ レ ー ト 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>25.0 以上 (25.0*2)</td> </tr> <tr> <td>厚 さ</td> <td>mm</td> <td>25~40 以上 (25~40*2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鋼 管</td> <td>直 径</td> <td>m</td> <td>2.2~2.5*2</td> </tr> <tr> <td>幅</td> <td>m</td> <td>11.06*2</td> </tr> <tr> <td>置 換 コ ン ク リ ー ト</td> <td>幅</td> <td>m</td> <td>12.65*2</td> </tr> <tr> <td>R C 遮 水 壁</td> <td>幅</td> <td>m</td> <td>3.4*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">漂 流 物 防 護 工</td> <td>幅</td> <td>m</td> <td>0.5*2</td> </tr> <tr> <td>厚 さ</td> <td>mm</td> <td>9~22 以上 (9~22*2)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">鋼製遮水壁</td> <td>—</td> <td>SM570 SM490YB SM400A</td> </tr> <tr> <td colspan="2">鋼管</td> <td>—</td> <td>SM570 SKK490 コンクリート</td> </tr> <tr> <td colspan="2">背面補強工</td> <td>—</td> <td>コンクリート</td> </tr> <tr> <td colspan="2">置換コンクリート</td> <td>—</td> <td>コンクリート</td> </tr> <tr> <td colspan="2">RC 遮水壁</td> <td>—</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td colspan="2">漂流物防護工</td> <td>—</td> <td>SM400 SM490 SM490Y SM570</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：構造境界部に止水ジョイントを設置する。 *2：公称値を示す。 *3：平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震による地殻変動に伴い、牡鹿半島全体で約 1m の地盤沈下が発生していることを考慮した設計とし、地盤沈下量を考慮した高さを示す。</p>			変更前	変更後	主要寸法	天 端 高 さ	m	防潮堤（鋼管式鉛直壁） 0.P.+29.0*2、*3	鋼 製 遮 水 壁	ス キ ン プ レ ー ト 厚 さ	mm	25.0 以上 (25.0*2)	厚 さ	mm	25~40 以上 (25~40*2)	鋼 管	直 径	m	2.2~2.5*2	幅	m	11.06*2	置 換 コ ン ク リ ー ト	幅	m	12.65*2	R C 遮 水 壁	幅	m	3.4*2	漂 流 物 防 護 工	幅	m	0.5*2	厚 さ	mm	9~22 以上 (9~22*2)	鋼製遮水壁		—	SM570 SM490YB SM400A	鋼管		—	SM570 SKK490 コンクリート	背面補強工		—	コンクリート	置換コンクリート		—	コンクリート	RC 遮水壁		—	鉄筋コンクリート	漂流物防護工		—	SM400 SM490 SM490Y SM570	<p>設計及び工事の計画の「防潮堤（鋼管式鉛直壁）」は、個数1を示すものであり、設置変更許可申請書（本文（五号））の「個数1」と整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																														
主要寸法	天 端 高 さ	m	防潮堤（鋼管式鉛直壁） 0.P.+29.0*2、*3																																																														
	鋼 製 遮 水 壁	ス キ ン プ レ ー ト 厚 さ	mm	25.0 以上 (25.0*2)																																																													
		厚 さ	mm	25~40 以上 (25~40*2)																																																													
	鋼 管	直 径	m	2.2~2.5*2																																																													
		幅	m	11.06*2																																																													
	置 換 コ ン ク リ ー ト	幅	m	12.65*2																																																													
	R C 遮 水 壁	幅	m	3.4*2																																																													
	漂 流 物 防 護 工	幅	m	0.5*2																																																													
		厚 さ	mm	9~22 以上 (9~22*2)																																																													
	鋼製遮水壁		—	SM570 SM490YB SM400A																																																													
鋼管		—	SM570 SKK490 コンクリート																																																														
背面補強工		—	コンクリート																																																														
置換コンクリート		—	コンクリート																																																														
RC 遮水壁		—	鉄筋コンクリート																																																														
漂流物防護工		—	SM400 SM490 SM490Y SM570																																																														
<p>防潮堤（盛土堤防）</p> <p>個.....数 1</p>	<p>(2) 防潮堤</p> <p>種 類 防潮堤（盛土堤防）</p> <p>材 料 セメント改良土</p> <p>個.....数 1</p>	<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">主要寸法</td> <td>天 端 高 さ</td> <td>m</td> <td>防潮堤（盛土堤防） 0.P.+29.0*1、*2</td> </tr> <tr> <td>天 端 幅</td> <td>m</td> <td>10.0*1</td> </tr> <tr> <td>置 換 コ ン ク リ ー ト</td> <td>幅</td> <td>m</td> <td>26.25*1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">堤 体</td> <td>—</td> <td>セメント改良土</td> </tr> <tr> <td colspan="2">置換コンクリート</td> <td>—</td> <td>コンクリート</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：公称値を示す。 *2：平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震による地殻変動に伴い、牡鹿半島全体で約 1m の地盤沈下が発生していることを考慮した設計とし、地盤沈下量を考慮した高さを示す。</p>			変更前	変更後	主要寸法	天 端 高 さ	m	防潮堤（盛土堤防） 0.P.+29.0*1、*2	天 端 幅	m	10.0*1	置 換 コ ン ク リ ー ト	幅	m	26.25*1	堤 体		—	セメント改良土	置換コンクリート		—	コンクリート	<p>設計及び工事の計画の「防潮堤（盛土堤防）」は、個数1を示すものであり、設置変更許可申請書（本文（五号））の「個数1」と整合している。</p>																																							
		変更前	変更後																																																														
主要寸法	天 端 高 さ	m	防潮堤（盛土堤防） 0.P.+29.0*1、*2																																																														
	天 端 幅	m	10.0*1																																																														
	置 換 コ ン ク リ ー ト	幅	m	26.25*1																																																													
堤 体		—	セメント改良土																																																														
置換コンクリート		—	コンクリート																																																														

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																														
<p>防潮壁 個.....数 5</p>	<p>(3) 防潮壁 種類 防潮壁 材料 鋼製，鉄筋コンクリート 個.....数 5</p>	<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">名</td> <td>称</td> <td></td> <td>防潮壁 (第2号機海水ポンプ室)</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td></td> <td>防潮壁*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="12">主要 寸法</td> <td>天端高さ</td> <td>m</td> <td>0.P.+19.0*2、*3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鋼製遮水壁 (鋼板)</td> <td>厚さ</td> <td>mm</td> <td>16.0以上(16.0*2) 20.0以上(20.0*2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">鋼製遮水壁 (鋼桁)①</td> <td>幅</td> <td>m</td> <td>2.4*2</td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td>m</td> <td>5.0*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>m</td> <td>41.85*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">鋼製遮水壁 (鋼桁)②</td> <td>幅</td> <td>m</td> <td>1.0*2</td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td>m</td> <td>5.0*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>m</td> <td>16.7*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">鋼製扉</td> <td>幅</td> <td>m</td> <td>0.6*2</td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td>m</td> <td>5.15*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>m</td> <td>5.9*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">材 料</td> <td>鋼製遮水壁(鋼板)</td> <td>—</td> <td>SM570 鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>鋼製遮水壁 (鋼桁)①</td> <td>—</td> <td>SM570 鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>鋼製遮水壁 (鋼桁)②</td> <td>—</td> <td>SM490Y 鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>鋼製扉</td> <td>—</td> <td>SM570 鉄筋コンクリート</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：構造境界部に止水ジョイントを設置する。 *2：公称値を示す。 *3：平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による地殻変動に伴い、牡鹿半島全体で約1mの地盤沈下が発生していることを考慮した設計とし、地盤沈下量を考慮した高さを示す。</p>			変更前	変更後	名	称		防潮壁 (第2号機海水ポンプ室)	種		防潮壁*1	主要 寸法	天端高さ	m	0.P.+19.0*2、*3	鋼製遮水壁 (鋼板)	厚さ	mm	16.0以上(16.0*2) 20.0以上(20.0*2)	鋼製遮水壁 (鋼桁)①	幅	m	2.4*2	たて	m	5.0*2	横	m	41.85*2	鋼製遮水壁 (鋼桁)②	幅	m	1.0*2	たて	m	5.0*2	横	m	16.7*2	鋼製扉	幅	m	0.6*2	たて	m	5.15*2	横	m	5.9*2	材 料	鋼製遮水壁(鋼板)	—	SM570 鉄筋コンクリート	鋼製遮水壁 (鋼桁)①	—	SM570 鉄筋コンクリート	鋼製遮水壁 (鋼桁)②	—	SM490Y 鉄筋コンクリート	鋼製扉	—	SM570 鉄筋コンクリート		
		変更前	変更後																																																															
名	称		防潮壁 (第2号機海水ポンプ室)																																																															
	種		防潮壁*1																																																															
主要 寸法	天端高さ	m	0.P.+19.0*2、*3																																																															
	鋼製遮水壁 (鋼板)	厚さ	mm	16.0以上(16.0*2) 20.0以上(20.0*2)																																																														
		鋼製遮水壁 (鋼桁)①	幅	m	2.4*2																																																													
	たて		m	5.0*2																																																														
	横		m	41.85*2																																																														
	鋼製遮水壁 (鋼桁)②	幅	m	1.0*2																																																														
		たて	m	5.0*2																																																														
		横	m	16.7*2																																																														
	鋼製扉	幅	m	0.6*2																																																														
		たて	m	5.15*2																																																														
		横	m	5.9*2																																																														
	材 料	鋼製遮水壁(鋼板)	—	SM570 鉄筋コンクリート																																																														
鋼製遮水壁 (鋼桁)①		—	SM570 鉄筋コンクリート																																																															
鋼製遮水壁 (鋼桁)②		—	SM490Y 鉄筋コンクリート																																																															
鋼製扉		—	SM570 鉄筋コンクリート																																																															
<p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の「防潮壁（第2号機海水ポンプ室）」，「防潮壁（第2号機放水立坑）」，「防潮壁（第3号機海水ポンプ室）」，「防潮壁（第3号機放水立坑）」，「防潮壁（第3号機海水熱交換器建屋）」は個数1を示すものであり，設置変更許可申請書（本文（五号））の「個数5」と整合している。</p>																																																																		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																															
		<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名 称</td> <td></td> <td>防潮壁 (第2号機放水立坑)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">種 類</td> <td></td> <td>防潮壁*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">主 要 寸 法</td> <td>天 端 高 さ</td> <td>m</td> <td></td> <td>0.P.+19.0*2 *3</td> </tr> <tr> <td>鋼製遮水壁 (鋼板)①</td> <td>厚 さ mm</td> <td></td> <td>20.0以上 (20.0*2)</td> </tr> <tr> <td>鋼製遮水壁 (鋼板)②</td> <td>厚 さ mm</td> <td></td> <td>20.0以上 (20.0*2)</td> </tr> <tr> <td>鋼製遮水壁 (鋼板)③</td> <td>厚 さ mm</td> <td></td> <td>16.0以上 (16.0*2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">鋼製遮水壁 (鋼桁)</td> <td>幅</td> <td>m</td> <td></td> <td>1.0*2</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>m</td> <td></td> <td>5.0*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>m</td> <td></td> <td>15.7*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">鋼製扉</td> <td>幅</td> <td>m</td> <td></td> <td>0.6*2</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>m</td> <td></td> <td>5.15*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>m</td> <td></td> <td>5.9*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">材 料</td> <td>鋼製遮水壁 (鋼板)①</td> <td>—</td> <td></td> <td>SM570 鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>鋼製遮水壁 (鋼板)②</td> <td>—</td> <td></td> <td>SM570 鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>鋼製遮水壁 (鋼板)③</td> <td>—</td> <td></td> <td>SM570 鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>鋼製遮水壁 (鋼桁)</td> <td>—</td> <td></td> <td>SM490Y 鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>鋼製扉</td> <td>—</td> <td></td> <td>SM570 鉄筋コンクリート</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：構造境界部に止水ジョイントを設置する。 *2：公称値を示す。 *3：平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による地殻変動に伴い、牡鹿半島全体で約1mの地盤沈下が発生していることを考慮した設計とし、地盤沈下量を考慮した高さを示す。</p>				変更前	変更後	名 称				防潮壁 (第2号機放水立坑)	種 類				防潮壁*1	主 要 寸 法	天 端 高 さ	m		0.P.+19.0*2 *3	鋼製遮水壁 (鋼板)①	厚 さ mm		20.0以上 (20.0*2)	鋼製遮水壁 (鋼板)②	厚 さ mm		20.0以上 (20.0*2)	鋼製遮水壁 (鋼板)③	厚 さ mm		16.0以上 (16.0*2)	鋼製遮水壁 (鋼桁)	幅	m		1.0*2	た て	m		5.0*2	横	m		15.7*2	鋼製扉	幅	m		0.6*2	た て	m		5.15*2	横	m		5.9*2	材 料	鋼製遮水壁 (鋼板)①	—		SM570 鉄筋コンクリート	鋼製遮水壁 (鋼板)②	—		SM570 鉄筋コンクリート	鋼製遮水壁 (鋼板)③	—		SM570 鉄筋コンクリート	鋼製遮水壁 (鋼桁)	—		SM490Y 鉄筋コンクリート	鋼製扉	—		SM570 鉄筋コンクリート		
			変更前	変更後																																																																															
名 称				防潮壁 (第2号機放水立坑)																																																																															
種 類				防潮壁*1																																																																															
主 要 寸 法	天 端 高 さ	m		0.P.+19.0*2 *3																																																																															
	鋼製遮水壁 (鋼板)①	厚 さ mm		20.0以上 (20.0*2)																																																																															
	鋼製遮水壁 (鋼板)②	厚 さ mm		20.0以上 (20.0*2)																																																																															
	鋼製遮水壁 (鋼板)③	厚 さ mm		16.0以上 (16.0*2)																																																																															
	鋼製遮水壁 (鋼桁)	幅	m		1.0*2																																																																														
		た て	m		5.0*2																																																																														
		横	m		15.7*2																																																																														
	鋼製扉	幅	m		0.6*2																																																																														
		た て	m		5.15*2																																																																														
		横	m		5.9*2																																																																														
材 料	鋼製遮水壁 (鋼板)①	—		SM570 鉄筋コンクリート																																																																															
	鋼製遮水壁 (鋼板)②	—		SM570 鉄筋コンクリート																																																																															
	鋼製遮水壁 (鋼板)③	—		SM570 鉄筋コンクリート																																																																															
	鋼製遮水壁 (鋼桁)	—		SM490Y 鉄筋コンクリート																																																																															
	鋼製扉	—		SM570 鉄筋コンクリート																																																																															

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																															
		<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名 称</td> <td></td> <td>防潮壁 (第3号機海水ポンプ室)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">種 類</td> <td></td> <td>防潮壁*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="9" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">主 要 寸 法</td> <td>天 端 高 さ</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td></td> <td style="text-align: center;">0.P.+20.0*2、*3</td> </tr> <tr> <td>鋼製遮水壁 (鋼板)</td> <td style="text-align: center;">厚 さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">16.0以上(16.0*2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">鋼製遮水壁 (鋼桁)</td> <td style="text-align: center;">幅</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td></td> <td style="text-align: center;">2.4*2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">た て</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td></td> <td style="text-align: center;">6.0*2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">横</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td></td> <td style="text-align: center;">47.1*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">鋼製扉</td> <td style="text-align: center;">幅</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td></td> <td style="text-align: center;">0.6*2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">た て</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td></td> <td style="text-align: center;">6.15*2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">横</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td></td> <td style="text-align: center;">5.9*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">材 料</td> <td colspan="2">鋼製遮水壁(鋼板)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>SM570 鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td colspan="2">鋼製遮水壁 (鋼桁)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>SM570 鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td colspan="2">鋼製扉</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>SM570 鉄筋コンクリート</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 構造境界部に止水ジョイントを設置する。 *2: 公称値を示す。 *3: 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による地殻変動に伴い、牡鹿半島全体で約1mの地盤沈下が発生していることを考慮した設計とし、地盤沈下量を考慮した高さを示す。</p>				変更前	変更後	名 称				防潮壁 (第3号機海水ポンプ室)	種 類				防潮壁*1	主 要 寸 法	天 端 高 さ	m		0.P.+20.0*2、*3	鋼製遮水壁 (鋼板)	厚 さ	mm	16.0以上(16.0*2)	鋼製遮水壁 (鋼桁)	幅	m		2.4*2	た て	m		6.0*2	横	m		47.1*2	鋼製扉	幅	m		0.6*2	た て	m		6.15*2	横	m		5.9*2	材 料	鋼製遮水壁(鋼板)		—	SM570 鉄筋コンクリート	鋼製遮水壁 (鋼桁)		—	SM570 鉄筋コンクリート	鋼製扉		—	SM570 鉄筋コンクリート		
			変更前	変更後																																																															
名 称				防潮壁 (第3号機海水ポンプ室)																																																															
種 類				防潮壁*1																																																															
主 要 寸 法	天 端 高 さ	m		0.P.+20.0*2、*3																																																															
	鋼製遮水壁 (鋼板)	厚 さ	mm	16.0以上(16.0*2)																																																															
	鋼製遮水壁 (鋼桁)	幅	m		2.4*2																																																														
		た て	m		6.0*2																																																														
		横	m		47.1*2																																																														
	鋼製扉	幅	m		0.6*2																																																														
		た て	m		6.15*2																																																														
		横	m		5.9*2																																																														
	材 料	鋼製遮水壁(鋼板)		—	SM570 鉄筋コンクリート																																																														
鋼製遮水壁 (鋼桁)		—	SM570 鉄筋コンクリート																																																																
鋼製扉		—	SM570 鉄筋コンクリート																																																																

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																														
		<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">名</td> <td colspan="2">称</td> <td rowspan="10" style="text-align: center;">-</td> <td>防潮壁 (第3号機放水立坑)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">種 類</td> <td>防潮壁*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">天 端 高 さ</td> <td colspan="2">m</td> <td>0. P. +19. 0*2. *3</td> </tr> <tr> <td>鋼製遮水壁 (鋼板)</td> <td>厚 さ</td> <td>mm</td> <td>16. 0 以上 (16. 0*2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">鋼製遮水壁 (鋼桁) ①</td> <td>幅</td> <td>m</td> <td>1. 0*2</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>m</td> <td>5. 0*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>m</td> <td>16. 3*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">鋼製遮水壁 (鋼桁) ②</td> <td>幅</td> <td>m</td> <td>1. 0*2</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>m</td> <td>5. 0*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>m</td> <td>16. 3*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">鋼製扉</td> <td>幅</td> <td>m</td> <td>0. 6*2</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>m</td> <td>5. 15*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>m</td> <td>5. 9*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">材 料</td> <td colspan="2">鋼製遮水壁 (鋼板)</td> <td>-</td> <td>SM570 鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td colspan="2">鋼製遮水壁 (鋼桁) ①</td> <td>-</td> <td>SM490Y 鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td colspan="2">鋼製遮水壁 (鋼桁) ②</td> <td>-</td> <td>SM490Y 鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td colspan="2">鋼製扉</td> <td>-</td> <td>SM570 鉄筋コンクリート</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 構造境界部に止水ジョイントを設置する。 *2: 公称値を示す。 *3: 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震による地殻変動に伴い、牡鹿半島全体で約 1m の地盤沈下が発生していることを考慮した設計とし、地盤沈下量を考慮した高さを示す。</p> <p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">名</td> <td colspan="2">称</td> <td rowspan="10" style="text-align: center;">-</td> <td>防潮壁 (第3号機海水熱交換器建屋)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">種 類</td> <td>防潮壁</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">天 端 高 さ</td> <td colspan="2">m</td> <td>0. P. 20. 0*1. *2</td> </tr> <tr> <td>鋼製遮水壁 (鋼板)</td> <td>厚 さ</td> <td>mm</td> <td>上段: 9. 0 以上 (9. 0*1) 中段: 12. 0 以上 (12. 0*1) 下段: 16. 0 以上 (16. 0*1)</td> </tr> <tr> <td rowspan="1">材 料</td> <td colspan="2">鋼製遮水壁 (鋼板)</td> <td>-</td> <td>SM490</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 公称値を示す。 *2: 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震による地殻変動に伴い、牡鹿半島全体で約 1m の地盤沈下が発生していることを考慮した設計とし、地盤沈下量を考慮した高さを示す。</p>				変更前	変更後	名	称		-	防潮壁 (第3号機放水立坑)	種 類		防潮壁*1	天 端 高 さ	m		0. P. +19. 0*2. *3	鋼製遮水壁 (鋼板)	厚 さ	mm	16. 0 以上 (16. 0*2)	鋼製遮水壁 (鋼桁) ①	幅	m	1. 0*2	た て	m	5. 0*2	横	m	16. 3*2	鋼製遮水壁 (鋼桁) ②	幅	m	1. 0*2	た て	m	5. 0*2	横	m	16. 3*2	鋼製扉	幅	m	0. 6*2	た て	m	5. 15*2	横	m	5. 9*2	材 料	鋼製遮水壁 (鋼板)		-	SM570 鉄筋コンクリート	鋼製遮水壁 (鋼桁) ①		-	SM490Y 鉄筋コンクリート	鋼製遮水壁 (鋼桁) ②		-	SM490Y 鉄筋コンクリート	鋼製扉		-	SM570 鉄筋コンクリート				変更前	変更後	名	称		-	防潮壁 (第3号機海水熱交換器建屋)	種 類		防潮壁	天 端 高 さ	m		0. P. 20. 0*1. *2	鋼製遮水壁 (鋼板)	厚 さ	mm	上段: 9. 0 以上 (9. 0*1) 中段: 12. 0 以上 (12. 0*1) 下段: 16. 0 以上 (16. 0*1)	材 料	鋼製遮水壁 (鋼板)		-	SM490		
			変更前	変更後																																																																																														
名	称		-	防潮壁 (第3号機放水立坑)																																																																																														
	種 類			防潮壁*1																																																																																														
天 端 高 さ	m			0. P. +19. 0*2. *3																																																																																														
	鋼製遮水壁 (鋼板)	厚 さ		mm	16. 0 以上 (16. 0*2)																																																																																													
鋼製遮水壁 (鋼桁) ①	幅	m		1. 0*2																																																																																														
	た て	m		5. 0*2																																																																																														
	横	m		16. 3*2																																																																																														
鋼製遮水壁 (鋼桁) ②	幅	m		1. 0*2																																																																																														
	た て	m		5. 0*2																																																																																														
	横	m		16. 3*2																																																																																														
鋼製扉	幅	m	0. 6*2																																																																																															
	た て	m	5. 15*2																																																																																															
	横	m	5. 9*2																																																																																															
材 料	鋼製遮水壁 (鋼板)		-	SM570 鉄筋コンクリート																																																																																														
	鋼製遮水壁 (鋼桁) ①		-	SM490Y 鉄筋コンクリート																																																																																														
	鋼製遮水壁 (鋼桁) ②		-	SM490Y 鉄筋コンクリート																																																																																														
	鋼製扉		-	SM570 鉄筋コンクリート																																																																																														
			変更前	変更後																																																																																														
名	称		-	防潮壁 (第3号機海水熱交換器建屋)																																																																																														
	種 類			防潮壁																																																																																														
天 端 高 さ	m			0. P. 20. 0*1. *2																																																																																														
	鋼製遮水壁 (鋼板)	厚 さ		mm	上段: 9. 0 以上 (9. 0*1) 中段: 12. 0 以上 (12. 0*1) 下段: 16. 0 以上 (16. 0*1)																																																																																													
材 料	鋼製遮水壁 (鋼板)			-	SM490																																																																																													

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																				
<p>取放水路流路縮小工</p> <p>個.....数 3</p>	<p>(4) 取放水路流路縮小工</p> <p>種 類 流路縮小工</p> <p>材 料 コンクリート</p> <p>個.....数 3</p>	<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 5%;">名</td> <td style="width: 15%;">称</td> <td></td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">-</td> <td style="text-align: center;">取放水路流路縮小工 (第1号機取水路) (No.1), (No.2)</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">流路縮小工</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">主 要 寸 法</td> <td>外</td> <td>径</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td style="border: 2px solid black;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">幅</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td style="text-align: center;">3.5*</td> </tr> <tr> <td>貫</td> <td>通</td> <td>部</td> <td>径</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td style="border: 2px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>材</td> <td colspan="2">料</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">コンクリート</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注記 *：公称値を示す。</p> <p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 5%;">名</td> <td style="width: 15%;">称</td> <td></td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">-</td> <td style="text-align: center;">取放水路流路縮小工 (第1号機放水路)</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">流路縮小工</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">主 要 寸 法</td> <td>外</td> <td>径</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td style="border: 2px solid black;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">幅</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td style="text-align: center;">5.0*</td> </tr> <tr> <td>貫</td> <td>通</td> <td>部</td> <td>径</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td style="border: 2px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>材</td> <td colspan="2">料</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">コンクリート</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注記 *：公称値を示す。</p>				変 更 前	変 更 後	名	称		-	取放水路流路縮小工 (第1号機取水路) (No.1), (No.2)	種	類	-	流路縮小工	主 要 寸 法	外	径	m		幅		m	3.5*	貫	通	部	径	m		材	料		-	コンクリート				変 更 前	変 更 後	名	称		-	取放水路流路縮小工 (第1号機放水路)	種	類	-	流路縮小工	主 要 寸 法	外	径	m		幅		m	5.0*	貫	通	部	径	m		材	料		-	コンクリート	<p>設計及び工事の計画の「取放水路流路縮小工（第1号機取水路）（No.1），（No.2）」は個数2を，「取放水路流路縮小工（第1号機放水路）」は個数1を示すものであり，設置変更許可申請書（本文（五号））の「個数3」と整合している。</p>	
			変 更 前	変 更 後																																																																				
名	称		-	取放水路流路縮小工 (第1号機取水路) (No.1), (No.2)																																																																				
種	類	-		流路縮小工																																																																				
主 要 寸 法	外	径		m																																																																				
	幅			m	3.5*																																																																			
	貫	通		部	径	m																																																																		
材	料		-	コンクリート																																																																				
			変 更 前	変 更 後																																																																				
名	称		-	取放水路流路縮小工 (第1号機放水路)																																																																				
種	類	-		流路縮小工																																																																				
主 要 寸 法	外	径		m																																																																				
	幅			m	5.0*																																																																			
	貫	通		部	径	m																																																																		
材	料		-	コンクリート																																																																				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性																																					
<p>貯留堰</p> <p>ㄨ(3)(ii)a.-㉔（「ㄨ(3)(v) 非常用取水設備」と兼用）</p> <p>個 数 6</p>	<p>(5) 貯留堰（非常用取水設備と兼用）</p> <p>種 類 鉄筋コンクリート堰</p> <p>材 料 鉄筋コンクリート</p> <p>個 数 6</p>	<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">名 称</td> <td></td> <td></td> <td>貯留堰*1 (No. 1), (No. 2), (No. 3), (No. 4), (No. 5), (No. 6)</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td>鉄筋コンクリート堰</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>m³</td> <td></td> <td>2971 以上 (4300*2) *3</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>天 端 高 さ</td> <td>m</td> <td>0.P.-6.3*2 *4</td> </tr> <tr> <td>天 端 幅</td> <td>m</td> <td>2.5*2</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>m</td> <td>1.2*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>m</td> <td></td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>—</td> <td></td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>個</td> <td></td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 非常用取水設備であり、浸水防護施設の外郭浸水防護設備として兼用する。 *2: 公称値を示す。 *3: 引き波時に非常用海水ポンプの継続運転に必要な水量であり、貯留堰、取水口、取水路及び海水ポンプ室で確保する水量の合計値を示す。 *4: 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震による地殻変動に伴い、牡鹿半島全体で約 1m の地盤沈下が発生していることを考慮した設計とし、地盤沈下量を考慮した施設高さを記載する。</p>			変 更 前	変 更 後	名 称			貯留堰*1 (No. 1), (No. 2), (No. 3), (No. 4), (No. 5), (No. 6)	種 類	—		鉄筋コンクリート堰	容 量	m ³		2971 以上 (4300*2) *3	主 要 寸 法	天 端 高 さ	m	0.P.-6.3*2 *4	天 端 幅	m	2.5*2	た て	m	1.2*2	横	m		材 料	—		鉄筋コンクリート	個 数	個		6	<p>設計及び工事の計画のㄨ(3)(ii)a.-㉔は、設置変更許可申請書（本文（五号））のㄨ(3)(ii)a.-㉔と同義であり整合している。</p>
		変 更 前	変 更 後																																					
名 称			貯留堰*1 (No. 1), (No. 2), (No. 3), (No. 4), (No. 5), (No. 6)																																					
種 類	—		鉄筋コンクリート堰																																					
容 量	m ³		2971 以上 (4300*2) *3																																					
主 要 寸 法	天 端 高 さ	m	0.P.-6.3*2 *4																																					
	天 端 幅	m	2.5*2																																					
	た て	m	1.2*2																																					
	横	m																																						
材 料	—		鉄筋コンクリート																																					
個 数	個		6																																					

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性																																																																																																	
<p>屋外排水路逆流防止設備</p> <p>個.....数.....4</p>	<p>(6) 屋外排水路逆流防止設備</p> <p>種類 逆流防止設備（フラップゲート）</p> <p>材料 ステンレス鋼</p> <p>個.....数.....4</p>	<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名称</td> <td></td> <td>屋外排水路逆流防止設備 (防潮堤南側) (No. 1), (No. 2), (No. 3)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">種類</td> <td></td> <td>逆流防止設備 (フラップゲート)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要 寸法</td> <td>たて</td> <td>m</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">-</td> <td>1.1*</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>m</td> <td>1.1*</td> </tr> <tr> <td>スキムプレート 厚さ</td> <td>mm</td> <td>16.0以上(16.0*)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">材料</td> <td></td> <td>SUS304</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *：公称値を示す。</p> <p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名称</td> <td></td> <td>屋外排水路逆流防止設備 (防潮堤北側)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">種類</td> <td></td> <td>逆流防止設備 (フラップゲート)</td> </tr> <tr> <td rowspan="12">主要 寸法</td> <td rowspan="3">扉体①</td> <td>たて</td> <td>m</td> <td>1.2*</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>m</td> <td>1.7*</td> </tr> <tr> <td>スキムプレート 厚さ</td> <td>mm</td> <td>25.0以上(25.0*)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">扉体②</td> <td>たて</td> <td>m</td> <td>1.2*</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>m</td> <td>1.7*</td> </tr> <tr> <td>スキムプレート 厚さ</td> <td>mm</td> <td>25.0以上(25.0*)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">扉体③</td> <td>たて</td> <td>m</td> <td>1.2*</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>m</td> <td>1.7*</td> </tr> <tr> <td>スキムプレート 厚さ</td> <td>mm</td> <td>25.0以上(25.0*)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">扉体④</td> <td>たて</td> <td>m</td> <td>1.2*</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>m</td> <td>1.7*</td> </tr> <tr> <td>スキムプレート 厚さ</td> <td>mm</td> <td>25.0以上(25.0*)</td> </tr> <tr> <td>漂流物 防護工</td> <td>幅</td> <td>m</td> <td></td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td colspan="3">材料</td> <td></td> <td>SUS304</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *：公称値を示す。</p>				変更前	変更後	名称				屋外排水路逆流防止設備 (防潮堤南側) (No. 1), (No. 2), (No. 3)	種類				逆流防止設備 (フラップゲート)	主要 寸法	たて	m	-	1.1*	横	m	1.1*	スキムプレート 厚さ	mm	16.0以上(16.0*)	材料				SUS304				変更前	変更後	名称				屋外排水路逆流防止設備 (防潮堤北側)	種類				逆流防止設備 (フラップゲート)	主要 寸法	扉体①	たて	m	1.2*	横	m	1.7*	スキムプレート 厚さ	mm	25.0以上(25.0*)	扉体②	たて	m	1.2*	横	m	1.7*	スキムプレート 厚さ	mm	25.0以上(25.0*)	扉体③	たて	m	1.2*	横	m	1.7*	スキムプレート 厚さ	mm	25.0以上(25.0*)	扉体④	たて	m	1.2*	横	m	1.7*	スキムプレート 厚さ	mm	25.0以上(25.0*)	漂流物 防護工	幅	m		0.5	材料				SUS304	<p>設計及び工事の計画の「屋外排水路逆流防止設備（防潮堤南側）(No. 1), (No. 2), (No. 3)」は個数3を、「屋外排水路逆流防止設備（防潮堤北側）」は個数1を示すものであり、設置変更許可申請書（本文（五号））の「個数4」と整合している。</p>
			変更前	変更後																																																																																																
名称				屋外排水路逆流防止設備 (防潮堤南側) (No. 1), (No. 2), (No. 3)																																																																																																
種類				逆流防止設備 (フラップゲート)																																																																																																
主要 寸法	たて	m	-	1.1*																																																																																																
	横	m		1.1*																																																																																																
	スキムプレート 厚さ	mm		16.0以上(16.0*)																																																																																																
材料				SUS304																																																																																																
			変更前	変更後																																																																																																
名称				屋外排水路逆流防止設備 (防潮堤北側)																																																																																																
種類				逆流防止設備 (フラップゲート)																																																																																																
主要 寸法	扉体①	たて	m	1.2*																																																																																																
		横	m	1.7*																																																																																																
		スキムプレート 厚さ	mm	25.0以上(25.0*)																																																																																																
	扉体②	たて	m	1.2*																																																																																																
		横	m	1.7*																																																																																																
		スキムプレート 厚さ	mm	25.0以上(25.0*)																																																																																																
	扉体③	たて	m	1.2*																																																																																																
		横	m	1.7*																																																																																																
		スキムプレート 厚さ	mm	25.0以上(25.0*)																																																																																																
	扉体④	たて	m	1.2*																																																																																																
		横	m	1.7*																																																																																																
		スキムプレート 厚さ	mm	25.0以上(25.0*)																																																																																																
漂流物 防護工	幅	m		0.5																																																																																																
材料				SUS304																																																																																																

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																											
<p>補機冷却海水系放水路逆流防止設備</p> <p>個.....数 2</p> <p>㊦(3)(ii)a.-㊦水密扉</p> <p>㊦(3)(ii)a.-㊦（「㊦(3)(ii)b.: 内部溢水に対する防護設備」との兼用を含む。）</p> <p>個.....数 13</p>	<p>(7) 補機冷却海水系放水路逆流防止設備</p> <p>種 類 逆流防止設備（フラップゲート）</p> <p>材 料 ステンレス鋼</p> <p>個.....数 2</p> <p>(8) 水密扉</p> <p>種 類 水密扉</p> <p>材 料 鋼製</p> <p>個.....数 13</p>	<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">名 称</td> <td colspan="2"></td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">-</td> <td>補機冷却海水系放水路 逆流防止設備 (No. 1), (No. 2)</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>逆流防止設備 (フラップゲート)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">-</td> <td>2.04*</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td>1.6*</td> </tr> <tr> <td>スキンプレート 厚 さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>12.0以上 (12.0*)</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td colspan="2"></td> <td></td> <td>SUS316L</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *：公称値を示す。</p> <p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">名 称</td> <td colspan="2"></td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">-</td> <td>水密扉(第3号機海水熱交換器建 屋海水ポンプ設置エリア)(No.1)</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>片開き扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">-</td> <td>2055*</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>900*</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>扉 板</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td></td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>芯 材</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td></td> <td>SS400</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *：公称値を示す。</p>				変 更 前	変 更 後	名 称			-	補機冷却海水系放水路 逆流防止設備 (No. 1), (No. 2)	種 類	-	逆流防止設備 (フラップゲート)	主 要 寸 法	た て	m	-	2.04*	横	m	1.6*	スキンプレート 厚 さ	mm	12.0以上 (12.0*)	材 料				SUS316L				変 更 前	変 更 後	名 称			-	水密扉(第3号機海水熱交換器建 屋海水ポンプ設置エリア)(No.1)	種 類	-	片開き扉	主 要 寸 法	た て	mm	-	2055*	横	mm	900*	材 料	扉 板	-		SS400	芯 材	-		SS400	<p>設計及び工事の計画の「補機冷却海水系放水路逆流防止設備 (No. 1), (No. 2)」は個数2を示すものであり、設置変更許可申請書（本文（五号））の「個数2」と整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の「水密扉（第3号機海水熱交換器建屋海水ポンプ設置エリア）(No. 1)」は個数1を示す。</p>	
			変 更 前	変 更 後																																																											
名 称			-	補機冷却海水系放水路 逆流防止設備 (No. 1), (No. 2)																																																											
	種 類	-		逆流防止設備 (フラップゲート)																																																											
主 要 寸 法	た て	m	-	2.04*																																																											
	横	m		1.6*																																																											
	スキンプレート 厚 さ	mm		12.0以上 (12.0*)																																																											
材 料				SUS316L																																																											
			変 更 前	変 更 後																																																											
名 称			-	水密扉(第3号機海水熱交換器建 屋海水ポンプ設置エリア)(No.1)																																																											
	種 類	-		片開き扉																																																											
主 要 寸 法	た て	mm	-	2055*																																																											
	横	mm		900*																																																											
材 料	扉 板	-		SS400																																																											
	芯 材	-		SS400																																																											
<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計及び工事の計画の㊦(3)(ii)a.-㊦は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(3)(ii)a.-㊦を含んでおり整合している。 ・設計及び工事の計画の㊦(3)(ii)a.-㊦は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(3)(ii)a.-㊦と同義であり整合している。 ・設計及び工事の計画の「水密扉」個数と設置変更許可申請書（本文（五号））の「個数13」は整合性欄に示す個数のおり整合している（次頁に続く）。 																																																															

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																														
		<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名 称</td> <td></td> <td>水密扉(第3号機海水熱交換器建屋海水ポンプ設置エリア)(No.2)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">種 類</td> <td></td> <td>片開き扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td rowspan="2">-</td> <td>2055*</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>900*</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>扉 板</td> <td>-</td> <td rowspan="2">-</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>芯 材</td> <td>-</td> <td>SS400</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *：公称値を示す。</p> <p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名 称</td> <td></td> <td>原子炉建屋浸水防止水密扉(No.1)*1</td> </tr> <tr> <td colspan="3">種 類</td> <td></td> <td>片開き扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td rowspan="2">-</td> <td>2080*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>1335*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>扉 板</td> <td>-</td> <td rowspan="2">-</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>芯 材</td> <td>-</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>-</td> <td rowspan="2">-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>m</td> <td>原子炉建屋 O.P.15.00</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>-</td> <td rowspan="2">-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：内部浸水防護設備と兼用する。 *2：公称値を示す。 *3：内部浸水防護設備に使用する場合の記載事項。</p>				変 更 前	変 更 後	名 称				水密扉(第3号機海水熱交換器建屋海水ポンプ設置エリア)(No.2)	種 類				片開き扉	主 要 寸 法	た て	mm	-	2055*	横	mm	900*	材 料	扉 板	-	-	SS400	芯 材	-	SS400				変 更 前	変 更 後	名 称				原子炉建屋浸水防止水密扉(No.1)*1	種 類				片開き扉	主 要 寸 法	た て	mm	-	2080*2	横	mm	1335*2	材 料	扉 板	-	-	SS400	芯 材	-	SS400	取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	-	-	-	設 置 床	m	原子炉建屋 O.P.15.00	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	-	-	-	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	-	-	<p>設計及び工事の計画の「水密扉(第3号機海水熱交換器建屋海水ポンプ設置エリア)(No.2)」は個数1を示す。</p> <p>設計及び工事の計画の「原子炉建屋浸水防止水密扉(No.1)」は個数1を示す。</p>	
			変 更 前	変 更 後																																																																														
名 称				水密扉(第3号機海水熱交換器建屋海水ポンプ設置エリア)(No.2)																																																																														
種 類				片開き扉																																																																														
主 要 寸 法	た て	mm	-	2055*																																																																														
	横	mm		900*																																																																														
材 料	扉 板	-	-	SS400																																																																														
	芯 材	-		SS400																																																																														
			変 更 前	変 更 後																																																																														
名 称				原子炉建屋浸水防止水密扉(No.1)*1																																																																														
種 類				片開き扉																																																																														
主 要 寸 法	た て	mm	-	2080*2																																																																														
	横	mm		1335*2																																																																														
材 料	扉 板	-	-	SS400																																																																														
	芯 材	-		SS400																																																																														
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	-	-	-																																																																														
	設 置 床	m		原子炉建屋 O.P.15.00																																																																														
溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	-	-	-																																																																														
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	-		-																																																																														

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																		
		<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <p style="text-align: right;">ㄨ(3)(ii)a.-㉓</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名 称</td> <td></td> <td>原子炉建屋浸水防止水密扉 (No.2)*1</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="2">-</td> <td></td> <td>片開き扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td></td> <td>2080*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td></td> <td>1335*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>扉 板</td> <td>-</td> <td></td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>芯 材</td> <td>-</td> <td></td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">*3 取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>-</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>m</td> <td></td> <td>原子炉建屋 O.P. 15.00</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>-</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>-</td> <td></td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 内部浸水防護設備と兼用する。 ㄨ(3)(ii)a.-㉔ *2: 公称値を示す。 *3: 内部浸水防護設備に使用する場合の記載事項。</p>				変 更 前	変 更 後	名 称				原子炉建屋浸水防止水密扉 (No.2)*1	種 類	-			片開き扉	主 要 寸 法	た て	mm		2080*2	横	mm		1335*2	材 料	扉 板	-		SS400	芯 材	-		SS400	*3 取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	-		-	設 置 床	m		原子炉建屋 O.P. 15.00	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	-		-	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	-		-	設計及び工事の計画の「原子炉建屋浸水防止水密扉 (No.2)」は個数 1 を示す。	
			変 更 前	変 更 後																																																		
名 称				原子炉建屋浸水防止水密扉 (No.2)*1																																																		
種 類	-			片開き扉																																																		
主 要 寸 法	た て	mm		2080*2																																																		
	横	mm		1335*2																																																		
材 料	扉 板	-		SS400																																																		
	芯 材	-		SS400																																																		
*3 取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	-		-																																																		
	設 置 床	m		原子炉建屋 O.P. 15.00																																																		
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	-		-																																																		
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	-		-																																																		
		<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <p style="text-align: right;">ㄨ(3)(ii)a.-㉓</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名 称</td> <td></td> <td>制御建屋浸水防止水密扉 (No.1)*1</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="2">-</td> <td></td> <td>片開き扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td></td> <td>2080*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td></td> <td>1175*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>扉 板</td> <td>-</td> <td></td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>芯 材</td> <td>-</td> <td></td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">*3 取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>-</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>m</td> <td></td> <td>制御建屋 O.P. 19.50</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>-</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>-</td> <td></td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 内部浸水防護設備と兼用する。 ㄨ(3)(ii)a.-㉔ *2: 公称値を示す。 *3: 内部浸水防護設備に使用する場合の記載事項。</p>				変 更 前	変 更 後	名 称				制御建屋浸水防止水密扉 (No.1)*1	種 類	-			片開き扉	主 要 寸 法	た て	mm		2080*2	横	mm		1175*2	材 料	扉 板	-		SS400	芯 材	-		SS400	*3 取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	-		-	設 置 床	m		制御建屋 O.P. 19.50	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	-		-	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	-		-	設計及び工事の計画の「制御建屋浸水防止水密扉 (No.1)」は個数 1 を示す。	
			変 更 前	変 更 後																																																		
名 称				制御建屋浸水防止水密扉 (No.1)*1																																																		
種 類	-			片開き扉																																																		
主 要 寸 法	た て	mm		2080*2																																																		
	横	mm		1175*2																																																		
材 料	扉 板	-		SS400																																																		
	芯 材	-		SS400																																																		
*3 取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	-		-																																																		
	設 置 床	m		制御建屋 O.P. 19.50																																																		
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	-		-																																																		
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	-		-																																																		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																				
		<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <p style="text-align: right;">㊦(3)(ii)a.-③</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名 称</td> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">-</td> <td style="text-align: center;">制御建屋浸水防止水密扉 _ (No.2) *1</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="2">-</td> <td style="text-align: center;">片開き扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">1955 *2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">1000 *2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>扉 板</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">SS400</td> </tr> <tr> <td>芯 材</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">*3 取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td style="text-align: center;">制御建屋 O.P. 15.00</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 内郭浸水防護設備と兼用する。 *2: 公称値を示す。 *3: 内郭浸水防護設備に使用する場合の記載事項。</p> <p style="text-align: right;">㊦(3)(ii)a.-④</p> <p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <p style="text-align: right;">㊦(3)(ii)a.-③</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名 称</td> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">-</td> <td style="text-align: center;">制御建屋浸水防止水密扉 _ (No.3) *1</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="2">-</td> <td style="text-align: center;">片開き扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">2076 *2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">1816 *2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>扉 板</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">SS400</td> </tr> <tr> <td>芯 材</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">*3 取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td style="text-align: center;">制御建屋 O.P. 15.00</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 内郭浸水防護設備と兼用する。 *2: 公称値を示す。 *3: 内郭浸水防護設備に使用する場合の記載事項。</p> <p style="text-align: right;">㊦(3)(ii)a.-④</p>				変 更 前	変 更 後	名 称			-	制御建屋浸水防止水密扉 _ (No.2) *1	種 類	-		片開き扉	主 要 寸 法	た て	mm	1955 *2	横	mm	1000 *2	材 料	扉 板	-	SS400	芯 材	-	SS400	*3 取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	-	-	設 置 床	m	制御建屋 O.P. 15.00	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	-	-		溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	-	-				変 更 前	変 更 後	名 称			-	制御建屋浸水防止水密扉 _ (No.3) *1	種 類	-		片開き扉	主 要 寸 法	た て	mm	2076 *2	横	mm	1816 *2	材 料	扉 板	-	SS400	芯 材	-	SS400	*3 取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	-	-	設 置 床	m	制御建屋 O.P. 15.00	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	-	-		溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	-	-	設計及び工事の計画の「制御建屋浸水防止水密扉 (No.2)」は個数 1 を示す。	
			変 更 前	変 更 後																																																																																				
名 称			-	制御建屋浸水防止水密扉 _ (No.2) *1																																																																																				
種 類	-			片開き扉																																																																																				
主 要 寸 法	た て	mm		1955 *2																																																																																				
	横	mm		1000 *2																																																																																				
材 料	扉 板	-		SS400																																																																																				
	芯 材	-		SS400																																																																																				
*3 取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	-		-																																																																																				
	設 置 床	m		制御建屋 O.P. 15.00																																																																																				
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	-		-																																																																																				
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	-		-																																																																																				
			変 更 前	変 更 後																																																																																				
名 称			-	制御建屋浸水防止水密扉 _ (No.3) *1																																																																																				
種 類	-			片開き扉																																																																																				
主 要 寸 法	た て	mm		2076 *2																																																																																				
	横	mm		1816 *2																																																																																				
材 料	扉 板	-		SS400																																																																																				
	芯 材	-		SS400																																																																																				
*3 取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	-		-																																																																																				
	設 置 床	m		制御建屋 O.P. 15.00																																																																																				
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	-		-																																																																																				
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	-		-																																																																																				
		設計及び工事の計画の「制御建屋浸水防止水密扉 (No.3)」は個数 1 を示す。																																																																																						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																						
		<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <p style="text-align: right;">ㄨ(3)(ii)a.-㉓</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名 称</td> <td></td> <td>制御建屋浸水防止水密扉 (No.4)*1</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="2">-</td> <td></td> <td>片開き扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td></td> <td>1840*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td></td> <td>945*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>扉 板</td> <td>-</td> <td></td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>芯 材</td> <td>-</td> <td></td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>-</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>m</td> <td></td> <td>制御建屋 O.P.15.00</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td>-</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td>-</td> <td></td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 内部浸水防護設備と兼用する。 ㄨ(3)(ii)a.-㉔ *2: 公称値を示す。 *3: 内部浸水防護設備に使用する場合の記載事項。</p> <p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <p style="text-align: right;">ㄨ(3)(ii)a.-㉓</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名 称</td> <td></td> <td>制御建屋浸水防止水密扉 (No.5)*1</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="2">-</td> <td></td> <td>片開き扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td></td> <td>2052*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td></td> <td>2002*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>扉 板</td> <td>-</td> <td></td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>芯 材</td> <td>-</td> <td></td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>-</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>m</td> <td></td> <td>制御建屋 O.P.15.00</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td>-</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td>-</td> <td></td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 内部浸水防護設備と兼用する。 ㄨ(3)(ii)a.-㉔ *2: 公称値を示す。 *3: 内部浸水防護設備に使用する場合の記載事項。</p>				変 更 前	変 更 後	名 称				制御建屋浸水防止水密扉 (No.4)*1	種 類	-			片開き扉	主 要 寸 法	た て	mm		1840*2	横	mm		945*2	材 料	扉 板	-		SS400	芯 材	-		SS400	取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	-		-	設 置 床	m		制御建屋 O.P.15.00	溢水防護上の 区画番号	-		-		溢水防護上の 配慮が必要な高さ	-		-				変 更 前	変 更 後	名 称				制御建屋浸水防止水密扉 (No.5)*1	種 類	-			片開き扉	主 要 寸 法	た て	mm		2052*2	横	mm		2002*2	材 料	扉 板	-		SS400	芯 材	-		SS400	取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	-		-	設 置 床	m		制御建屋 O.P.15.00	溢水防護上の 区画番号	-		-		溢水防護上の 配慮が必要な高さ	-		-	設計及び工事の計画の「制御建屋浸水防止水密扉 (No. 4)」は個数 1 を示す。	
			変 更 前	変 更 後																																																																																																						
名 称				制御建屋浸水防止水密扉 (No.4)*1																																																																																																						
種 類	-			片開き扉																																																																																																						
主 要 寸 法	た て	mm		1840*2																																																																																																						
	横	mm		945*2																																																																																																						
材 料	扉 板	-		SS400																																																																																																						
	芯 材	-		SS400																																																																																																						
取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	-		-																																																																																																						
	設 置 床	m		制御建屋 O.P.15.00																																																																																																						
	溢水防護上の 区画番号	-		-																																																																																																						
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	-		-																																																																																																						
			変 更 前	変 更 後																																																																																																						
名 称				制御建屋浸水防止水密扉 (No.5)*1																																																																																																						
種 類	-			片開き扉																																																																																																						
主 要 寸 法	た て	mm		2052*2																																																																																																						
	横	mm		2002*2																																																																																																						
材 料	扉 板	-		SS400																																																																																																						
	芯 材	-		SS400																																																																																																						
取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	-		-																																																																																																						
	設 置 床	m		制御建屋 O.P.15.00																																																																																																						
	溢水防護上の 区画番号	-		-																																																																																																						
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	-		-																																																																																																						
		設計及び工事の計画の「制御建屋浸水防止水密扉 (No. 5)」は個数 1 を示す。																																																																																																								

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																										
		<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <p style="text-align: right;">ㄨ(3)(ii)a.-㉓</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="text-align: center;">変 更 前</th> <th style="text-align: center;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名 称</td> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">-</td> <td style="text-align: center;">計測制御電源室(B) 浸水防止水密扉(No.3)*1</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td></td> <td style="text-align: center;">片開き扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">2111*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">1522*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>扉 板</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">SS400</td> </tr> <tr> <td>芯 材</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td style="text-align: center;">制御建屋 0.P.8.00</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 内部浸水防護設備と兼用する。 *2: 公称値を示す。 *3: 内部浸水防護設備に使用する場合の記載事項。</p> <p style="text-align: right;">ㄨ(3)(ii)a.-㉔</p>				変 更 前	変 更 後	名 称			-	計測制御電源室(B) 浸水防止水密扉(No.3)*1	種 類	-		片開き扉	主 要 寸 法	た て	mm	2111*2	横	mm	1522*2	材 料	扉 板	-	SS400	芯 材	-	SS400	取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	-	-	設 置 床	m	制御建屋 0.P.8.00	溢水防護上の 区画番号	-	-		溢水防護上の 配慮が必要な高さ	-	-	設計及び工事の計画の「計測制御電源室(B)浸水防止水密扉(No.3)」は個数1を示す。	
			変 更 前	変 更 後																																										
名 称			-	計測制御電源室(B) 浸水防止水密扉(No.3)*1																																										
種 類	-			片開き扉																																										
主 要 寸 法	た て	mm		2111*2																																										
	横	mm		1522*2																																										
材 料	扉 板	-		SS400																																										
	芯 材	-		SS400																																										
取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	-		-																																										
	設 置 床	m		制御建屋 0.P.8.00																																										
	溢水防護上の 区画番号	-		-																																										
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	-		-																																										
		<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <p style="text-align: right;">ㄨ(3)(ii)a.-㉓</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="text-align: center;">変 更 前</th> <th style="text-align: center;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名 称</td> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">-</td> <td style="text-align: center;">制御建屋空調機械(A)室 浸水防止水密扉*1</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td></td> <td style="text-align: center;">片開き扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">1990*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">950*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>扉 板</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">SS400</td> </tr> <tr> <td>芯 材</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td style="text-align: center;">制御建屋 0.P.1.50</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 内部浸水防護設備と兼用する。 *2: 公称値を示す。 *3: 内部浸水防護設備に使用する場合の記載事項。</p> <p style="text-align: right;">ㄨ(3)(ii)a.-㉔</p>				変 更 前	変 更 後	名 称			-	制御建屋空調機械(A)室 浸水防止水密扉*1	種 類	-		片開き扉	主 要 寸 法	た て	mm	1990*2	横	mm	950*2	材 料	扉 板	-	SS400	芯 材	-	SS400	取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	-	-	設 置 床	m	制御建屋 0.P.1.50	溢水防護上の 区画番号	-	-		溢水防護上の 配慮が必要な高さ	-	-	設計及び工事の計画の「制御建屋空調機械(A)室浸水防止水密扉」は個数1を示す。	
			変 更 前	変 更 後																																										
名 称			-	制御建屋空調機械(A)室 浸水防止水密扉*1																																										
種 類	-			片開き扉																																										
主 要 寸 法	た て	mm		1990*2																																										
	横	mm		950*2																																										
材 料	扉 板	-		SS400																																										
	芯 材	-		SS400																																										
取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	-		-																																										
	設 置 床	m		制御建屋 0.P.1.50																																										
	溢水防護上の 区画番号	-		-																																										
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	-		-																																										

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																					
		<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <p style="text-align: right;">ヌ(3)(ii)a.-③</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名 称</td> <td></td> <td>制御建屋空調機械(B)室 浸水防止水密扉*1</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td>片開き扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 寸 法</td> <td>た て mm</td> <td></td> <td>2106*2</td> </tr> <tr> <td>横 mm</td> <td></td> <td>1047*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>扉 板 —</td> <td></td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>芯 材 —</td> <td></td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">*3 取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライン名) —</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設 置 床 m</td> <td></td> <td>制御建屋 O.P. 1. 50</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号 —</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ —</td> <td></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 内郭浸水防護設備と兼用する。ヌ(3)(ii)a.-④ *2: 公称値を示す。 *3: 内郭浸水防護設備に使用する場合の記載事項。</p> <p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <p style="text-align: right;">ヌ(3)(ii)a.-③</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名 称</td> <td></td> <td>第2号機MCR浸水防止水密扉*1</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td>片開き扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 寸 法</td> <td>扉 体 た て mm</td> <td></td> <td>2600*2</td> </tr> <tr> <td>横 mm</td> <td></td> <td>2030*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小 扉</td> <td>た て mm</td> <td></td> <td>2200*2</td> </tr> <tr> <td>横 mm</td> <td></td> <td>1044*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>扉 板 —</td> <td></td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>芯 材 —</td> <td></td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">*3 取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライン名) —</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設 置 床 m</td> <td></td> <td>制御建屋 O.P. 23. 50</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号 —</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ —</td> <td></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 内郭浸水防護設備と兼用する。ヌ(3)(ii)a.-④ *2: 公称値を示す。 *3: 内郭浸水防護設備に使用する場合の記載事項。</p>			変 更 前	変 更 後	名 称			制御建屋空調機械(B)室 浸水防止水密扉*1	種 類	—		片開き扉	主 要 寸 法	た て mm		2106*2	横 mm		1047*2	材 料	扉 板 —		SS400	芯 材 —		SS400	*3 取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名) —		—	設 置 床 m		制御建屋 O.P. 1. 50	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号 —		—	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ —		—			変 更 前	変 更 後	名 称			第2号機MCR浸水防止水密扉*1	種 類	—		片開き扉	主 要 寸 法	扉 体 た て mm		2600*2	横 mm		2030*2	小 扉	た て mm		2200*2	横 mm		1044*2	材 料	扉 板 —		SS400	芯 材 —		SS400	*3 取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名) —		—	設 置 床 m		制御建屋 O.P. 23. 50	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号 —		—	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ —		—	<p>設計及び工事の計画の「制御建屋空調機械(B)室浸水防止水密扉」は個数1を示す。</p> <p>設計及び工事の計画の「第2号機MCR浸水防止水密扉」は個数1を示す。</p>	
		変 更 前	変 更 後																																																																																						
名 称			制御建屋空調機械(B)室 浸水防止水密扉*1																																																																																						
種 類	—		片開き扉																																																																																						
主 要 寸 法	た て mm		2106*2																																																																																						
	横 mm		1047*2																																																																																						
材 料	扉 板 —		SS400																																																																																						
	芯 材 —		SS400																																																																																						
*3 取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名) —		—																																																																																						
	設 置 床 m		制御建屋 O.P. 1. 50																																																																																						
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号 —		—																																																																																						
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ —		—																																																																																						
		変 更 前	変 更 後																																																																																						
名 称			第2号機MCR浸水防止水密扉*1																																																																																						
種 類	—		片開き扉																																																																																						
主 要 寸 法	扉 体 た て mm		2600*2																																																																																						
	横 mm		2030*2																																																																																						
小 扉	た て mm		2200*2																																																																																						
	横 mm		1044*2																																																																																						
材 料	扉 板 —		SS400																																																																																						
	芯 材 —		SS400																																																																																						
*3 取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名) —		—																																																																																						
	設 置 床 m		制御建屋 O.P. 23. 50																																																																																						
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号 —		—																																																																																						
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ —		—																																																																																						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備 考																																																																																																					
<p>浸水防止蓋</p> <p>ス(3)(ii)a.-⑤（「ス(3)(ii)b. 内部溢水に対する防護設備」との兼用を含む。）</p> <p>個.....数 10</p>	<p>(9) 浸水防止蓋</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">種 類</td> <td style="width: 50%;">浸水防止蓋</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>鋼製</td> </tr> <tr> <td>個.....数</td> <td>10</td> </tr> </table>	種 類	浸水防止蓋	材 料	鋼製	個.....数	10	<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 5%;">名</td> <td style="width: 15%;">称</td> <td></td> <td></td> <td>浸水防止蓋（原子炉機器冷却海水配管ダクト）</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td></td> <td>浸水防止蓋</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>た</td> <td>て</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">—</td> <td>2880*</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">横</td> <td>2880*</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>さ</td> <td>266*</td> </tr> <tr> <td>スキムプレート厚</td> <td>さ</td> <td>16.0以上(16.0*)</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>料</td> <td>—</td> <td></td> <td>SM490Y</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *：公称値を示す。</p> <p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 5%;">名</td> <td style="width: 15%;">称</td> <td></td> <td></td> <td>浸水防止蓋（揚水井戸（第2号機海水ポンプ室防潮壁区画内））</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td></td> <td>浸水防止蓋</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>た</td> <td>て</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">—</td> <td>1910*</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">横</td> <td>1910*</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>さ</td> <td>266*</td> </tr> <tr> <td>スキムプレート厚</td> <td>さ</td> <td>16.0以上(16.0*)</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>料</td> <td>—</td> <td></td> <td>SM490Y</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *：公称値を示す。</p> <p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 5%;">名</td> <td style="width: 15%;">称</td> <td></td> <td></td> <td>浸水防止蓋（揚水井戸（第3号機海水ポンプ室防潮壁区画内））</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td></td> <td>浸水防止蓋</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主 要 寸 法</td> <td>外</td> <td>径</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">—</td> <td>1744*</td> </tr> <tr> <td>スキムプレート厚</td> <td>さ</td> <td>30.0以上(30.0*)</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>料</td> <td>—</td> <td>SM490Y</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *：公称値を示す。</p>				変 更 前	変 更 後	名	称			浸水防止蓋（原子炉機器冷却海水配管ダクト）	種	類	—		浸水防止蓋	主 要 寸 法	た	て	—	2880*	横		2880*	高	さ	266*	スキムプレート厚	さ	16.0以上(16.0*)	材	料	—		SM490Y				変 更 前	変 更 後	名	称			浸水防止蓋（揚水井戸（第2号機海水ポンプ室防潮壁区画内））	種	類	—		浸水防止蓋	主 要 寸 法	た	て	—	1910*	横		1910*	高	さ	266*	スキムプレート厚	さ	16.0以上(16.0*)	材	料	—		SM490Y				変 更 前	変 更 後	名	称			浸水防止蓋（揚水井戸（第3号機海水ポンプ室防潮壁区画内））	種	類	—		浸水防止蓋	主 要 寸 法	外	径	—	1744*	スキムプレート厚	さ	30.0以上(30.0*)	材	料	—	SM490Y	<p>設計及び工事の計画の「浸水防止蓋（原子炉機器冷却海水配管ダクト）」は個数1を示す。</p> <p>設計及び工事の計画の「浸水防止蓋（揚水井戸（第2号機海水ポンプ室防潮壁区画内）」は個数1を示す。</p> <p>設計及び工事の計画の「浸水防止蓋（揚水井戸（第3号機海水ポンプ室防潮壁区画内）」は個数1を示す。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計及び工事の計画のス(3)(ii)a.-⑤は、設置変更許可申請書（本文（五号））のス(3)(ii)a.-⑤と同義であり整合している。 設計及び工事の計画の「浸水防止蓋」個数と設置変更許可申請書（本文（五号））の「個数10」は整合性欄に示す個数のおり整合している（次頁に続く）。 </div>
種 類	浸水防止蓋																																																																																																								
材 料	鋼製																																																																																																								
個.....数	10																																																																																																								
			変 更 前	変 更 後																																																																																																					
名	称			浸水防止蓋（原子炉機器冷却海水配管ダクト）																																																																																																					
種	類	—		浸水防止蓋																																																																																																					
主 要 寸 法	た	て	—	2880*																																																																																																					
	横			2880*																																																																																																					
	高	さ		266*																																																																																																					
	スキムプレート厚	さ		16.0以上(16.0*)																																																																																																					
材	料	—		SM490Y																																																																																																					
			変 更 前	変 更 後																																																																																																					
名	称			浸水防止蓋（揚水井戸（第2号機海水ポンプ室防潮壁区画内））																																																																																																					
種	類	—		浸水防止蓋																																																																																																					
主 要 寸 法	た	て	—	1910*																																																																																																					
	横			1910*																																																																																																					
	高	さ		266*																																																																																																					
	スキムプレート厚	さ		16.0以上(16.0*)																																																																																																					
材	料	—		SM490Y																																																																																																					
			変 更 前	変 更 後																																																																																																					
名	称			浸水防止蓋（揚水井戸（第3号機海水ポンプ室防潮壁区画内））																																																																																																					
種	類	—		浸水防止蓋																																																																																																					
主 要 寸 法	外	径	—	1744*																																																																																																					
	スキムプレート厚	さ		30.0以上(30.0*)																																																																																																					
	材	料		—	SM490Y																																																																																																				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																												
		<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td colspan="2">称</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">-</td> <td>浸水防止蓋（第3号機補機冷却海水系放水ピット）</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>浸水防止蓋</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主要寸法</td> <td>た</td> <td>て</td> <td>mm</td> <td>2150*</td> </tr> <tr> <td colspan="2">横</td> <td>mm</td> <td>11100*</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>さ</td> <td>mm</td> <td>216*</td> </tr> <tr> <td>スキムプレート厚</td> <td>さ</td> <td>mm</td> <td>16.0以上（16.0*）</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td colspan="2">料</td> <td>—</td> <td>SM490Y</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *：公称値を示す。</p> <p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td colspan="2">称</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">-</td> <td>浸水防止蓋（第3号機海水熱交換器建屋海水ポンプ設置エリア角落し部）</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>浸水防止蓋</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主要寸法</td> <td>た</td> <td>て</td> <td>mm</td> <td>510*</td> </tr> <tr> <td colspan="2">横</td> <td>mm</td> <td>3135*</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>さ</td> <td>mm</td> <td>96.0*</td> </tr> <tr> <td>スキムプレート厚</td> <td>さ</td> <td>mm</td> <td>16.0以上（16.0*）</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td colspan="2">料</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *：公称値を示す。</p> <p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td colspan="2">称</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">-</td> <td>浸水防止蓋（第3号機海水熱交換器建屋海水ポンプ設置エリア点検用開口部） (No. 1), (No. 2)</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>浸水防止蓋</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主要寸法</td> <td>た</td> <td>て</td> <td>mm</td> <td>1000*</td> </tr> <tr> <td colspan="2">横</td> <td>mm</td> <td>1000*</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>さ</td> <td>mm</td> <td>164*</td> </tr> <tr> <td>スキムプレート厚</td> <td>さ</td> <td>mm</td> <td>12.0以上（12.0*）</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td colspan="2">料</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *：公称値を示す。</p>				変更前	変更後	名	称		-	浸水防止蓋（第3号機補機冷却海水系放水ピット）	種	類	—	浸水防止蓋	主要寸法	た	て	mm	2150*	横		mm	11100*	高	さ	mm	216*	スキムプレート厚	さ	mm	16.0以上（16.0*）	材	料		—	SM490Y				変更前	変更後	名	称		-	浸水防止蓋（第3号機海水熱交換器建屋海水ポンプ設置エリア角落し部）	種	類	—	浸水防止蓋	主要寸法	た	て	mm	510*	横		mm	3135*	高	さ	mm	96.0*	スキムプレート厚	さ	mm	16.0以上（16.0*）	材	料		—	SUS304				変更前	変更後	名	称		-	浸水防止蓋（第3号機海水熱交換器建屋海水ポンプ設置エリア点検用開口部） (No. 1), (No. 2)	種	類	—	浸水防止蓋	主要寸法	た	て	mm	1000*	横		mm	1000*	高	さ	mm	164*	スキムプレート厚	さ	mm	12.0以上（12.0*）	材	料		—	SUS304	<p>設計及び工事の計画の「浸水防止蓋（第3号機補機冷却海水系放水ピット）」は個数1を示す。</p> <p>設計及び工事の計画の「浸水防止蓋（第3号機海水熱交換器建屋海水ポンプ設置エリア角落し部）」は個数1を示す。</p> <p>設計及び工事の計画の「浸水防止蓋（第3号機海水熱交換器建屋海水ポンプ設置エリア点検用開口部）(No. 1), (No. 2)」は個数2を示す。</p>	
			変更前	変更後																																																																																																												
名	称		-	浸水防止蓋（第3号機補機冷却海水系放水ピット）																																																																																																												
種	類	—		浸水防止蓋																																																																																																												
主要寸法	た	て		mm	2150*																																																																																																											
	横			mm	11100*																																																																																																											
	高	さ		mm	216*																																																																																																											
	スキムプレート厚	さ	mm	16.0以上（16.0*）																																																																																																												
材	料		—	SM490Y																																																																																																												
			変更前	変更後																																																																																																												
名	称		-	浸水防止蓋（第3号機海水熱交換器建屋海水ポンプ設置エリア角落し部）																																																																																																												
種	類	—		浸水防止蓋																																																																																																												
主要寸法	た	て		mm	510*																																																																																																											
	横			mm	3135*																																																																																																											
	高	さ		mm	96.0*																																																																																																											
	スキムプレート厚	さ	mm	16.0以上（16.0*）																																																																																																												
材	料		—	SUS304																																																																																																												
			変更前	変更後																																																																																																												
名	称		-	浸水防止蓋（第3号機海水熱交換器建屋海水ポンプ設置エリア点検用開口部） (No. 1), (No. 2)																																																																																																												
種	類	—		浸水防止蓋																																																																																																												
主要寸法	た	て		mm	1000*																																																																																																											
	横			mm	1000*																																																																																																											
	高	さ		mm	164*																																																																																																											
	スキムプレート厚	さ	mm	12.0以上（12.0*）																																																																																																												
材	料		—	SUS304																																																																																																												

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																										
		<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 15%;">変 更 前</th> <th style="width: 15%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">名 称</td> <td>種 類</td> <td rowspan="10" style="text-align: center;">—</td> <td>地下軽油タンク燃料移送ポンプ室アクセス用浸水防止蓋 (No. 1) *1</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>浸水防止蓋</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>1336*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>1070*2</td> </tr> <tr> <td>厚 さ</td> <td>mm</td> <td>15.35以上(16*2)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">材 料</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">*3 取付箇所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>地下軽油タンクビット O.P. 14.80m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 内部浸水防護設備と兼用。 ア(3)(ii)a.-⑤ *2: 公称値を示す。 *3: 内部浸水防護設備に使用する場合の記載事項。</p> <p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 15%;">変 更 前</th> <th style="width: 15%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">名 称</td> <td>種 類</td> <td rowspan="10" style="text-align: center;">—</td> <td>地下軽油タンク燃料移送ポンプ室アクセス用浸水防止蓋 (No. 2) *1</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>浸水防止蓋</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>1336*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>1070*2</td> </tr> <tr> <td>厚 さ</td> <td>mm</td> <td>15.35以上(16*2)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">材 料</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">*3 取付箇所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>地下軽油タンクビット O.P. 14.80m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 内部浸水防護設備と兼用。 ア(3)(ii)a.-⑤ *2: 公称値を示す。 *3: 内部浸水防護設備に使用する場合の記載事項。</p>			変 更 前	変 更 後	名 称	種 類	—	地下軽油タンク燃料移送ポンプ室アクセス用浸水防止蓋 (No. 1) *1	種 類	浸水防止蓋	主 要 寸 法	た て	mm	1336*2	横	mm	1070*2	厚 さ	mm	15.35以上(16*2)	材 料		—	SUS304	*3 取付箇所	系 統 名 (ライン名)	—	—	設 置 床	—	地下軽油タンクビット O.P. 14.80m	溢水防護上の区画番号	—	—	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—			変 更 前	変 更 後	名 称	種 類	—	地下軽油タンク燃料移送ポンプ室アクセス用浸水防止蓋 (No. 2) *1	種 類	浸水防止蓋	主 要 寸 法	た て	mm	1336*2	横	mm	1070*2	厚 さ	mm	15.35以上(16*2)	材 料		—	SUS304	*3 取付箇所	系 統 名 (ライン名)	—	—	設 置 床	—	地下軽油タンクビット O.P. 14.80m	溢水防護上の区画番号	—	—	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	<p>設計及び工事の計画の「地下軽油タンク燃料移送ポンプ室アクセス用浸水防止蓋(No. 1)」は個数1を示す。</p> <p>設計及び工事の計画の「地下軽油タンク燃料移送ポンプ室アクセス用浸水防止蓋(No. 2)」は個数1を示す。</p>	
		変 更 前	変 更 後																																																																											
名 称	種 類	—	地下軽油タンク燃料移送ポンプ室アクセス用浸水防止蓋 (No. 1) *1																																																																											
	種 類		浸水防止蓋																																																																											
主 要 寸 法	た て		mm	1336*2																																																																										
	横		mm	1070*2																																																																										
	厚 さ		mm	15.35以上(16*2)																																																																										
材 料			—	SUS304																																																																										
*3 取付箇所	系 統 名 (ライン名)		—	—																																																																										
	設 置 床		—	地下軽油タンクビット O.P. 14.80m																																																																										
	溢水防護上の区画番号		—	—																																																																										
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—																																																																										
		変 更 前	変 更 後																																																																											
名 称	種 類	—	地下軽油タンク燃料移送ポンプ室アクセス用浸水防止蓋 (No. 2) *1																																																																											
	種 類		浸水防止蓋																																																																											
主 要 寸 法	た て		mm	1336*2																																																																										
	横		mm	1070*2																																																																										
	厚 さ		mm	15.35以上(16*2)																																																																										
材 料			—	SUS304																																																																										
*3 取付箇所	系 統 名 (ライン名)		—	—																																																																										
	設 置 床		—	地下軽油タンクビット O.P. 14.80m																																																																										
	溢水防護上の区画番号		—	—																																																																										
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—																																																																										

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																													
<p>浸水防止壁 個.....数 1.</p>	<p>(10) 浸水防止壁 種類 浸水防止壁 材 料 鋼製 個.....数 1.</p>	<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td></td> <td>地下軽油タンク機器搬出入用 浸水防止蓋*1</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td></td> <td></td> <td>浸水防止蓋</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>1336*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>1030*2</td> </tr> <tr> <td>厚 さ</td> <td>mm</td> <td>16.0以上(16*2)</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>*3 取 付 箇 所</td> <td>設 置 床</td> <td></td> <td>地下軽油タンクビット O.P. 14.80m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 内郭浸水防護設備と兼用。 *2: 公称値を示す。 *3: 内郭浸水防護設備に使用する場合の記載事項。</p> <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">ㄨ(3)(ii)a.-⑤</p> <p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td></td> <td>第2号機海水ポンプ室 浸水防止壁</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td></td> <td></td> <td>浸水防止壁</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 寸 法</td> <td>天 端 高 さ</td> <td>m</td> <td>0.P.+14.4*1、*2</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td></td> <td>SS400</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 公称値を示す。 *2: 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による地盤変動に伴い、牡鹿半島全体で約1mの地盤沈下が発生していることを考慮した設計とし、地盤沈下量を考慮した高さを示す。</p>			変 更 前	変 更 後	名 称			地下軽油タンク機器搬出入用 浸水防止蓋*1	種 類			浸水防止蓋	主 要 寸 法	た て	mm	1336*2	横	mm	1030*2	厚 さ	mm	16.0以上(16*2)	材 料		—	SUS304	系 統 名 (ライン名)			—	*3 取 付 箇 所	設 置 床		地下軽油タンクビット O.P. 14.80m		溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号		—		溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ		—			変 更 前	変 更 後	名 称			第2号機海水ポンプ室 浸水防止壁	種 類			浸水防止壁	主 要 寸 法	天 端 高 さ	m	0.P.+14.4*1、*2	材 料		SS400	<p>設計及び工事の計画の「地下軽油タンク機器搬出入用浸水防止蓋」は個数1を示す。</p> <p>設計及び工事の計画の「浸水防止壁」は、個数1を示すものであり、設置変更許可申請書（本文（五号））の「個数1」と整合している。</p>	
		変 更 前	変 更 後																																																														
名 称			地下軽油タンク機器搬出入用 浸水防止蓋*1																																																														
種 類			浸水防止蓋																																																														
主 要 寸 法	た て	mm	1336*2																																																														
	横	mm	1030*2																																																														
	厚 さ	mm	16.0以上(16*2)																																																														
材 料		—	SUS304																																																														
系 統 名 (ライン名)			—																																																														
*3 取 付 箇 所	設 置 床		地下軽油タンクビット O.P. 14.80m																																																														
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号		—																																																														
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ		—																																																														
		変 更 前	変 更 後																																																														
名 称			第2号機海水ポンプ室 浸水防止壁																																																														
種 類			浸水防止壁																																																														
主 要 寸 法	天 端 高 さ	m	0.P.+14.4*1、*2																																																														
	材 料		SS400																																																														

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性																																																																														
<p>逆止弁付ファンネル</p> <p>個.....数 20</p>	<p>(11) 逆止弁付ファンネル</p> <p>種類 逆流防止設備（逆止弁）</p> <p>材 料 ステンレス鋼</p> <p>個.....数 20</p>	<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">名 称</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">-</td> <td>第2号機原子炉補機冷却海水ポンプ(A)(C)室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2), (No.3)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">種 類</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>逆止弁付ファンネル</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">主 要 寸 法</td> <td style="text-align: center;">外 径</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">-</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高 さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">材 料</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *：公称値を示す。</p> <p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">名 称</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">-</td> <td>第2号機原子炉補機冷却海水ポンプ(B)(D)室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2), (No.3)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">種 類</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>逆止弁付ファンネル</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">主 要 寸 法</td> <td style="text-align: center;">外 径</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">-</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高 さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">材 料</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *：公称値を示す。</p> <p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">名 称</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">-</td> <td>第2号機高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">種 類</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>逆止弁付ファンネル</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">主 要 寸 法</td> <td style="text-align: center;">外 径</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">-</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高 さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">材 料</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *：公称値を示す。</p>				変 更 前	変 更 後	名 称			-	第2号機原子炉補機冷却海水ポンプ(A)(C)室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2), (No.3)	種 類	-	-	逆止弁付ファンネル	主 要 寸 法	外 径	mm	-	-	高 さ	mm	材 料	-	-	-	-				変 更 前	変 更 後	名 称			-	第2号機原子炉補機冷却海水ポンプ(B)(D)室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2), (No.3)	種 類	-	-	逆止弁付ファンネル	主 要 寸 法	外 径	mm	-	-	高 さ	mm	材 料	-	-	-	-				変 更 前	変 更 後	名 称			-	第2号機高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2)	種 類	-	-	逆止弁付ファンネル	主 要 寸 法	外 径	mm	-	-	高 さ	mm	材 料	-	-	-	-	<p>設計及び工事の計画の「逆止弁付ファンネル」個数と設置変更許可申請書（本文（五号））の「個数 20」は以下に示すとおり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の「第2号機原子炉補機冷却海水ポンプ(A)(C)室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2), (No.3)」は個数3を示す。</p> <p>設計及び工事の計画の「第2号機原子炉補機冷却海水ポンプ(B)(D)室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2), (No.3)」は個数3を示す。</p> <p>設計及び工事の計画の「第2号機高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2)」は個数2を示す。</p>
			変 更 前	変 更 後																																																																													
名 称			-	第2号機原子炉補機冷却海水ポンプ(A)(C)室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2), (No.3)																																																																													
種 類	-	-		逆止弁付ファンネル																																																																													
主 要 寸 法	外 径	mm		-	-																																																																												
	高 さ	mm																																																																															
材 料	-	-	-	-																																																																													
			変 更 前	変 更 後																																																																													
名 称			-	第2号機原子炉補機冷却海水ポンプ(B)(D)室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2), (No.3)																																																																													
種 類	-	-		逆止弁付ファンネル																																																																													
主 要 寸 法	外 径	mm		-	-																																																																												
	高 さ	mm																																																																															
材 料	-	-	-	-																																																																													
			変 更 前	変 更 後																																																																													
名 称			-	第2号機高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2)																																																																													
種 類	-	-		逆止弁付ファンネル																																																																													
主 要 寸 法	外 径	mm		-	-																																																																												
	高 さ	mm																																																																															
材 料	-	-	-	-																																																																													

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性																																																																																							
		<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">名 称</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">-</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">第2号機タービン補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2), (No.3) 逆止弁付ファンネル</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">種 類</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">主 要 寸 法</td> <td style="text-align: center;">外 径</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td colspan="2" rowspan="2" style="text-align: center;">□</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高 さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">材 料</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">-</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 * : 公称値を示す。</p> <p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">名 称</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">-</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">第3号機原子炉補機冷却海水ポンプ(A)(C)室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2) 逆止弁付ファンネル</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">種 類</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">主 要 寸 法</td> <td style="text-align: center;">外 径</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td colspan="2" rowspan="2" style="text-align: center;">□</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高 さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">材 料</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">-</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 * : 公称値を示す。</p> <p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">名 称</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">-</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">第3号機原子炉補機冷却海水ポンプ(B)(D)室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2) 逆止弁付ファンネル</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">種 類</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">主 要 寸 法</td> <td style="text-align: center;">外 径</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td colspan="2" rowspan="2" style="text-align: center;">□</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高 さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">材 料</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">-</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 * : 公称値を示す。</p>					変 更 前	変 更 後	名 称				-	第2号機タービン補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2), (No.3) 逆止弁付ファンネル	種 類	-			主 要 寸 法	外 径	mm	□		高 さ	mm	材 料		-								変 更 前	変 更 後	名 称				-	第3号機原子炉補機冷却海水ポンプ(A)(C)室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2) 逆止弁付ファンネル	種 類	-			主 要 寸 法	外 径	mm	□		高 さ	mm	材 料		-								変 更 前	変 更 後	名 称				-	第3号機原子炉補機冷却海水ポンプ(B)(D)室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2) 逆止弁付ファンネル	種 類	-			主 要 寸 法	外 径	mm	□		高 さ	mm	材 料		-				<p>設計及び工事の計画の「第2号機タービン補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2), (No.3)」は個数3を示す。</p> <p>設計及び工事の計画の「第3号機原子炉補機冷却海水ポンプ(A)(C)室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2)」は個数2を示す。</p> <p>設計及び工事の計画の「第3号機原子炉補機冷却海水ポンプ(B)(D)室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2)」は個数2を示す。</p>
				変 更 前	変 更 後																																																																																					
名 称				-	第2号機タービン補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2), (No.3) 逆止弁付ファンネル																																																																																					
種 類	-																																																																																									
主 要 寸 法	外 径	mm	□																																																																																							
	高 さ	mm																																																																																								
材 料		-																																																																																								
				変 更 前	変 更 後																																																																																					
名 称				-	第3号機原子炉補機冷却海水ポンプ(A)(C)室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2) 逆止弁付ファンネル																																																																																					
種 類	-																																																																																									
主 要 寸 法	外 径	mm	□																																																																																							
	高 さ	mm																																																																																								
材 料		-																																																																																								
				変 更 前	変 更 後																																																																																					
名 称				-	第3号機原子炉補機冷却海水ポンプ(B)(D)室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2) 逆止弁付ファンネル																																																																																					
種 類	-																																																																																									
主 要 寸 法	外 径	mm	□																																																																																							
	高 さ	mm																																																																																								
材 料		-																																																																																								

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																				
<p>㊦(3)(ii)a.-㊦貫通部止水処置</p> <p>㊦(3)(ii)a.-㊦（「㊦(3)(ii)b.内部溢水に対する防護設備」との兼用を含む。）</p> <p>㊦(3)(ii)a.-㊦個.....数 一式</p>	<p>(12) 貫通部止水処置</p> <p>種類 貫通部止水</p> <p>材料 シール材</p> <p>個.....数 一式</p>	<p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" data-bbox="1656 310 2326 646"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名称</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">-</td> <td>第3号機高压炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2)</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td colspan="2">-</td> <td>逆止弁付ファンネル</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>外径</td> <td>mm</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">-</td> <td rowspan="2" style="border: 2px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td colspan="3">材料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *：公称値を示す。</p> <p>【浸水防護施設】（要目表） 1. 外郭浸水防護設備</p> <table border="1" data-bbox="1656 793 2326 1129"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名称</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">-</td> <td>第3号機タービン補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2), (No.3)</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td colspan="2">-</td> <td>逆止弁付ファンネル</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>外径</td> <td>mm</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">-</td> <td rowspan="2" style="border: 2px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td colspan="3">材料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *：公称値を示す。</p> <p>【浸水防護施設】（基本設計方針）</p> <p>1.3.1 敷地への流入防止（外郭防護1）</p> <p>(2) 取水路、放水路等の経路からの津波の流入防止</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>評価の結果、流入する可能性のある経路が特定されたことから、津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）を内包する建屋及び区画の設置された敷地並びに建屋及び区画への流入を防止するため、津波防護施設として防潮壁及び取放水路流路縮小工を設置する設計とする。また、㊦(3)(ii)a.-㊦浸水防止設備として逆流防止設備、水密扉、浸水防止蓋及び逆止弁付ファンネルを設置並びに貫通部止水処置を実施する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>				変更前	変更後	名称			-	第3号機高压炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2)	種類	-		逆止弁付ファンネル	主要寸法	外径	mm	-		高さ	mm	材料			-					変更前	変更後	名称			-	第3号機タービン補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2), (No.3)	種類	-		逆止弁付ファンネル	主要寸法	外径	mm	-		高さ	mm	材料			-		<p>設計及び工事の計画の「第3号機高压炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2)」は個数2を示す。</p> <p>「第3号機タービン補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2), (No.3)」は個数3を示す。</p> <p>設計及び工事の計画の㊦(3)(ii)a.-㊦は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(3)(ii)a.-㊦を詳細に記載しており整合している。</p> <p>「貫通部止水処置」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における㊦(3)(ii)a.-㊦を設計及び工事の計画における「浸水防護施設」のうち「基本設計方針」に整理</p>	
			変更前	変更後																																																				
名称			-	第3号機高压炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2)																																																				
種類	-			逆止弁付ファンネル																																																				
主要寸法	外径	mm		-																																																				
	高さ	mm																																																						
材料			-																																																					
			変更前	変更後																																																				
名称			-	第3号機タービン補機冷却海水ポンプ室逆止弁付ファンネル(No.1), (No.2), (No.3)																																																				
種類	-			逆止弁付ファンネル																																																				
主要寸法	外径	mm		-																																																				
	高さ	mm																																																						
材料			-																																																					

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>1.3.3 津波の流入等による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止（内郭防護）</p> <p>(2) 浸水防護重点化範囲の境界における浸水対策</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>評価の結果、浸水防護重点化範囲への流入の可能性のある経路、浸水口が特定されたことから、地震による設備の損傷箇所からの津波の流入を防止するための浸水防止設備として、浸水防止壁、水密扉及び浸水防止蓋の設置並びに貫通部止水処置を実施する設計とする。</p>	<p>しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の「貫通部止水処置」は、個数一式を示すものであり、設置変更許可申請書（本文（五号））の☒(3)(ii)a.-⑧と整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>b. 内部溢水に対する防護設備</p> <p>ㄨ(3)(ii)b.-①安全施設は、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、ㄨ(3)(ii)b.-②安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>そのために、ㄨ(3)(ii)b.-③発電用原子炉施設内に設置された機器及び配管の破損（地震起因を含む）、消火系統等の作動、使用済燃料プール等のスロッシングその他の事象による溢水が発生した場合においても、ㄨ(3)(ii)b.-④発電用原子炉施設内における壁、扉、堰等により、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。また、使用済燃料プールの冷却機能及び使用済燃料プールへの給水機能を維持できる設計とする。</p>	<p>10.6.2 内部溢水に対する防護設備</p> <p>10.6.2.1 概要</p> <p>発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、施設内に設ける壁、扉、堰等の浸水防護設備により、溢水防護対象設備が、その安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>10.6.2.2 設計方針</p> <p>浸水防護設備は、以下の方針で設計する。</p> <p>(1) 浸水防止堰は、溢水により発生する水位や水圧に対して流入防止機能が維持できるとともに、基準地震動 S s による地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対して必要な当該機能が損なわれない設計とする。また、浸水防止堰の高さは、溢水水位に対して裕度を確保する設計とする。</p> <p>(2) 水密扉は、溢水により発生する水位や水圧に対して流入防止機能が維持できるとともに、基準地震動 S s による地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対して必要な当該機能が損なわれない設計とする。</p> <p>(3) 止水壁は、溢水により発生する水位や水圧に対して流入防止機能が維持できるとともに、基準地震動 S s による地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対して必要な当該機能が損なわれない設計とする。</p> <p>(4) (1)～(3)以外の浸水防護設備についても、溢水により発生する水位や水圧に対して流入防止機能が維持できるとともに、基準地震動 S s による地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対して必要な当該機能が損なわれない設計とする。</p>	<p>2. 発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止</p> <p>2.1 溢水防護等の基本方針</p> <p>ㄨ(3)(ii)b.-①設計基準対象施設が、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、ㄨ(3)(ii)b.-②その安全性を損なうおそれがない設計とする。</p> <p>そのために、ㄨ(3)(ii)b.-③溢水防護に係る設計時に発電用原子炉施設内で発生が想定される溢水の影響を評価（以下「溢水評価」という。）し、運転状態にある場合は発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、ㄨ(3)(ii)b.-④発電用原子炉を高温停止及び、引き続き低温停止することができ、並びに放射性物質の閉じ込め機能を維持できる設計とする。また、停止状態にある場合は、引き続きその状態を維持できる設計とする。さらに、使用済燃料プールにおいては、使用済燃料プールの冷却機能及び使用済燃料プールへの給水機能を維持できる設計とする。</p> <p>これらの機能を維持するために必要な設備（以下「溢水防護対象設備」という。）が発生を想定する没水、被水及び蒸気の影響を受けて、その安全機能を損なうおそれがない設計（多重性又は多様性を有する設備が同時にその機能を損なうおそれがない設計）とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>溢水影響に対し防護すべき設備（以下「防護すべき設備」という。）として溢水防護対象設備及び重大事故等対処設備を設定する。</p> <p>発電用原子炉施設内の放射性物質を含む液体を内包する容器、配管その他の設備（ポンプ、弁、使用済燃料プール、原子炉ウェル、蒸気乾燥器・気水分離器ピット）から放射性物質を含む液体があふれ出るおそれがある場合において、当該液体が管理区域外へ漏えいすることを防止する設計とする。</p> <p>溢水評価条件の変更により評価結果が影響を受けないことを確認するために、評価条件変更の都度、溢水評価を実施することとし保安規定に定めて管理する。</p>	<p>設計及び工事の計画のㄨ(3)(ii)b.-①の「設計基準対象施設」は、設置変更許可申請書（本文（五号））のㄨ(3)(ii)b.-①の「安全施設」を含んでおり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のㄨ(3)(ii)b.-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））のㄨ(3)(ii)b.-②と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のㄨ(3)(ii)b.-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））のㄨ(3)(ii)b.-③より保守的であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のㄨ(3)(ii)b.-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））のㄨ(3)(ii)b.-④を含んでおり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(iii) <u>ヌ(3)(iii)-①</u>補助ボイラー（1号及び2号炉共用、既設）。</p> <p><u>ヌ(3)(iii)-②</u>発電所の運転に必要な量、圧力の蒸気を供給できる系統構成とし、蒸気は蒸気だめより<u>ヌ(3)(iii)-③</u>蒸気母管を経て、蒸気を使用する各機器に供給する。</p>	<p>10.4 加熱蒸気系</p> <p>10.4.1 概要</p> <p>加熱蒸気系は、補助ボイラ及びスチームコンバータ等で構成し、液体廃棄物処理系の蒸発濃縮装置、タンクの保温等に蒸気を供給するほか、タービングラウンドのシール及び起動停止用空気抽出器駆動用の蒸気を発生させるグラウンド蒸気発生器の加熱用にも蒸気を供給する。</p> <p>10.4.2 設計方針</p> <p>(1) 発電用原子炉の運転に必要な量、圧力の蒸気を供給できる系統構成とする。</p> <p>(2) 蒸気は、補助ボイラ及び主蒸気あるいはタービン抽気によって加熱されるスチームコンバータから蒸気母管を経て、蒸気を使用する各機器に供給する。</p> <p>(3) 各機器で使用される蒸気のうち回収できるものは、補助ボイラ及びスチームコンバータの給水として再使用する。</p> <p>(4) 補助ボイラ及びスチームコンバータは、長期連続運転が可能で、また、負荷変動に耐えるようにする。</p>	<p>【補助ボイラー】（基本設計方針）</p> <p>1. 補助ボイラー</p> <p>1.1 補助ボイラーの機能</p> <p>発電用原子炉施設には、設計基準事故に至るまでの間に想定される使用条件として、<u>ヌ(3)(iii)-②</u>液体廃棄物処理系の濃縮装置、排ガス予熱器、屋外タンクの保温及び建屋の暖房用並びに主蒸気を使用できない場合のタービンのグラウンドシール及び起動停止用蒸気式空気抽出器に、必要な蒸気を供給する能力を有する<u>ヌ(3)(iii)-①</u>補助ボイラー（第1、2号機共用（以下同じ。））を設置する。</p> <p>補助ボイラーは、発電用原子炉施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>1.2 補助ボイラーの設計条件</p> <p>補助ボイラーは、ボイラー本体、給水設備、制御装置等から構成し、蒸気は蒸気だめより<u>ヌ(3)(iii)-③</u>加熱蒸気系を経て、蒸気を使用する各機器に供給できる設計とする。</p> <p>各機器で使用された蒸気のうち回収できるものは、復水戻り系により、補助ボイラーの給水として再使用し、給水使用量を低減できる設計とする。</p> <p>補助ボイラーは、長期連続運転及び負荷変動に対応できる設計とし、設計基準事故時及び当該事故に至るまでの間に想定される全ての環境条件において、その機能を発揮できる設計とするとともに、補助ボイラーの健全性及び能力を確認するため、必要な箇所の保守点検（試験及び検査を含む。）ができるよう設計する。</p> <p>設計基準対象施設に施設する補助ボイラー並びにその附属設備の耐圧部分に使用する材料は、安全な化学的成分及び機械的強度を有するとともに、耐圧部分の構造は、最高使用圧力及び最高使用温度において、発生する応力に対して安全な設計とする。</p> <p>設計基準対象施設に施設する補助ボイラーに属する主要な耐圧部の溶接部は、次のとおりとし、使用前事業者検</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>ヌ(3)(iii)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>ヌ(3)(iii)-①</u>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>ヌ(3)(iii)-②</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>ヌ(3)(iii)-②</u>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>ヌ(3)(iii)-③</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>ヌ(3)(iii)-③</u>と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(iv) 補機駆動用燃料設備</p> <p><u>ㄨ(3)(iv)-①重大事故等に対処するために使用する可搬型又は常設設備の動作に必要な駆動燃料を貯蔵及び補給する燃料設備として軽油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク及びタンクローリを設ける。</u></p>	<p>10.7 補機駆動用燃料設備（非常用発電設備及び加熱蒸気系に係るものを除く。）</p> <p>10.7.1 概要</p> <p><u>重大事故等に対処するために使用する可搬型又は常設設備の動作に必要な駆動燃料を貯蔵及び補給する燃料設備として軽油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク及びタンクローリを設ける。</u></p>	<p>査により適用基準及び適用規格に適合していることを確認する。</p> <p>(1) 不連続で特異な形状でない設計とする。</p> <p>(2) 溶接による割れが生ずるおそれがなく、かつ、健全な溶接部の確保に有害な溶込み不良その他の欠陥がないことを非破壊試験により確認する。</p> <p>(3) 適切な強度を有する設計とする。</p> <p>(4) 適切な溶接施工法、溶接設備及び技能を有する溶接士であることを機械試験その他の評価方法によりあらかじめ確認する。</p> <p>補助ボイラーの蒸気ドラムには、圧力の上昇による設備の損傷防止のため、ドラム内水位、ドラム内圧力等の運転状態を計測する装置を設ける設計とする。</p> <p>損傷が生ずることのないよう水を供給できる適切な容量の給水設備を設け、給水の入口及び蒸気の出口については、流路を速やかに自動でかつ確実に遮断できる設計とする。</p> <p>補助ボイラーは、ボイラー水の濃縮を防止し、及び水位を調整するために、ボイラー水を抜くことができる設計とする。</p> <p>補助ボイラーは電気ボイラーを使用することにより、ばい煙を発生しない設計とする。</p> <p>【補機駆動用燃料設備】（基本設計方針）</p> <p>1. 補機駆動用燃料設備</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプⅠ）のポンプ駆動用燃料は、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）（燃料タンク）に貯蔵する。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプⅡ）のポンプ駆動用燃料は、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）（燃料タンク）に貯蔵する。</p> <p>原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニットのポンプ駆動用燃料は、原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット（燃料タンク）に貯蔵する。</p> <p><u>ㄨ(3)(iv)-①非常用ディーゼル発電設備軽油タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク又はガ</u></p>	<p>設計及び工事の計画の <u>ㄨ(3)(iv)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>ㄨ(3)(iv)-①</u>を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>軽油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク及びタンクローリについては、「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に記載する。</p> <p>(v) 非常用取水設備</p> <p>設計基準事故に対処するために必要となる原子炉補機冷却海水系及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水系の\boxtimes(3)(v)-①冷却用の海水を確保するために、取水口、取水路及び海水ポンプ室を設置する。</p> <p>\boxtimes(3)(v)-②また、基準津波による水位低下時において、冷却に必要な海水を確保するために、貯留堰を設置する。</p>	<p>軽油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク及びタンクローリについては、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p> <p>10.8 非常用取水設備 10.8.1 通常運転時等 10.8.1.2 設計方針</p> <p>設計基準事故時に必要な非常用海水ポンプに使用する海水を取水し、非常用海水ポンプへ導水するための流路を構築するために、取水口、取水路及び海水ポンプ室を設置することで、冷却に必要な海水を確保できる設計とする。</p> <p>また、基準津波に対して、非常用海水ポンプが引き波時においても機能保持できるよう、貯留堰を設置することで、原子炉補機冷却海水系及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水系の冷却に必要な海水が確保できる設計とする。</p>	<p>スタービン発電設備軽油タンクは、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）及び原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニットの燃料を貯蔵できる設計とする。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプⅠ）、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）及び原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニットの燃料は、燃料補給設備である非常用ディーゼル発電設備軽油タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクよりタンクローリを用いて補給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【非常用取水設備】（基本設計方針） 1. 非常用取水設備の基本設計方針</p> <p>設計基準事故に対処するために必要となる原子炉補機冷却海水系及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水系\boxtimes(3)(v)-①に使用する海水を取水し、導水するための流路を構築するため、取水口、取水路及び海水ポンプ室から構成される取水設備を設置することにより冷却に必要な海水を確保できる設計とする。なお、\boxtimes(3)(v)-③取水設備は、海と接続しており容量に制限がなく必要な取水容量を十分に有している。</p> <p>\boxtimes(3)(v)-②また、基準津波に対して、原子炉補機冷却海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプが引き波時においても機能保持できるよう、貯留堰を設置することにより冷却に必要な十分な容量の海水が確保できる設計とする。</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画の\boxtimes(3)(v)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の\boxtimes(3)(v)-①を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の\boxtimes(3)(v)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の\boxtimes(3)(v)-②を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>非常用取水設備の貯留堰，取水口，取水路及び海水ポンプ室は，想定される重大事故等時において，<u>重大事故等対処設備として使用する。</u></p> <p>Ⅹ(3)(v)-③貯留堰，取水口，取水路及び海水ポンプ室は，基準津波による水位低下に対して，原子炉補機冷却海水ポンプ及び高圧炉心スプレィ補機冷却海水ポンプの取水性を保持できる容量を十分に有している。</p>	<p>10.8.2 重大事故等時</p> <p>10.8.2.1 概要</p> <p><u>非常用取水設備の貯留堰，取水口，取水路及び海水ポンプ室は，設計基準事故対処設備の一部を流路として使用することから，流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</u></p>	<p><u>非常用取水設備の貯留堰，取水口，取水路及び海水ポンプ室は，想定される重大事故等時において，設計基準事故対処設備の一部を流路として使用することから，流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</u></p>	<p>設計及び工事の計画のⅩ(3)(v)-③は，設置変更許可申請書（本文（五号））のⅩ(3)(v)-③と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(vi) 緊急時対策所</p> <p><u>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した場合に適切な措置をとるため、緊急時対策所を中央制御室以外の場所に設置する。</u></p> <p><u>緊急時対策所は、緊急対策室及びSPDS室から構成され、緊急時対策建屋に設置する設計とする。</u></p>	<p>10.9 緊急時対策所</p> <p>10.9.1 通常運転時等</p> <p>10.9.1.1 概要</p> <p><u>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した場合に適切な措置をとるため、緊急時対策所を中央制御室以外の場所に設置する。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>10.9.2 重大事故等時</p> <p>10.9.2.2 設計方針</p> <p><u>緊急時対策所として、緊急対策室及びSPDS室から構成する緊急時対策所を緊急時対策建屋内に設置する。</u></p>	<p>【緊急時対策所】（基本設計方針）</p> <p>1. 緊急時対策所</p> <p>1.1 緊急時対策所の設置等</p> <p>1.1.1 緊急時対策所の設置</p> <p><u>発電用原子炉施設には、原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した場合に適切な措置をとるため、緊急時対策所を中央制御室以外の場所に設置する。</u></p> <p>1.1.2 設計方針</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、当該事故等に対処するための適切な措置が講じることができるよう、緊急時対策所機能に係る設備を含め、以下の設計とする。</p> <p><u>なお、緊急時対策所は、緊急対策室及びSPDS室から構成され、緊急時対策建屋に設置する設計とする。</u></p> <p>(1) 耐震性及び耐津波性</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、当該事故等に対処するための適切な措置が講じられるよう、その機能に係る設備を含め、基準地震動S_sによる地震力に対し、機能を喪失しないよう設計するとともに、基準津波の影響を受けない設計とする。</p> <p>(2) 中央制御室に対する独立性</p> <p>緊急時対策所の機能に係る設備は、共通要因により中央制御室と同時に機能喪失しないよう、中央制御室に対して独立性を有する設計とするとともに、中央制御室とは離れた位置に設置又は保管する設計とする。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても当該事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、<u>㍻(3)(vi)-①適切な措置を講じた設計とするとともに、重大事故等に対処するために必要な指示ができるよう、重大事故等に対処するために必要な情報を㍻(3)(vi)-②把握できる設備及び発電所内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を設置又は保管する設計とする。</u></p>	<p>10.9.2.1 概要</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、<u>適切な措置を講じた設計とするとともに、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる設備及び発電所内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を設置又は保管する。</u>また、重大事故等に対処するために必要な数の要員を収容できる設計とする。</p>	<p>(4) 緊急時対策所機能の確保</p> <p>a. 居住性の確保</p> <p>緊急時対策所は、原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した場合に適切な措置をとるために必要な要員を収容できるとともに、それら要員が必要な期間にわたり滞在できる設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な数の要員を含め、重大事故等に対処するために必要な数の要員を収容することができるとともに、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、<u>㍻(3)(vi)-①適切な遮蔽設計及び換気設計を行い緊急時対策所の居住性を確保する。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>b. 情報の把握</p> <p>緊急時対策所には、原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常に対処するために必要な情報及び重大事故等が発生した場合においても当該事故等に対処するために必要な指示ができるよう、<u>重大事故等に対処するために必要な情報を、㍻(3)(vi)-②中央制御室内の運転員を介さずに正確かつ速やかに把握できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>c. 通信連絡</p> <p>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した場合において、当該事故等に対処するため、発電所内の関係要員に指示を行うために必要な通信連絡設備及び発電所外関係箇所と専用であって多様性を備えた通信回線にて通信連絡できる設計とする。</p> <p>緊急時対策所には、<u>㍻(3)(vi)-②重大事故等が発生した場合においても発電所の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡できる設計とする。</u></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>㍻(3)(vi)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>㍻(3)(vi)-①</u>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>㍻(3)(vi)-②</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>㍻(3)(vi)-②</u>を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、<u>重大事故等に対処するために必要な数の要員を収容できる設計とする。</u></p>	<p>10.9.2.2 設計方針</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な数の要員を含め、<u>重大事故等に対処するために必要な数の要員を収容することができる設計とする。</u></p>	<p>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した場合において、通信連絡設備により、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できるデータ伝送設備として、SPDS 伝送装置を設置する設計とする。</p> <p>データ伝送設備については、通信方式の多様性を確保した専用通信回線にて伝送できる設計とする。</p> <p>緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる SPDS 伝送装置で構成するデータ伝送設備については、重大事故等が発生した場合においても必要なデータを伝送できる設計とする。</p> <p>1. 緊急時対策所</p> <p>1.1 緊急時対策所の設置等</p> <p>1.1.2 設計方針</p> <p>(4) 緊急時対策所機能の確保</p> <p>a. 居住性の確保</p> <p>緊急時対策所は、原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した場合に適切な措置をとるために必要な要員を収容できるとともに、それら要員が必要な期間にわたり滞在できる設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な数の要員を含め、<u>重大事故等に対処するために必要な数の要員を収容することができる</u>とともに、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、適切な遮蔽設計及び換気設計を行い緊急時対策所の居住性を確保する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所は、<u>㍻(3)(vi)-③</u>異常等に対処するために必要な指示を行うための要員等を収容できる設計とする。</p> <p><u>㍻(3)(vi)-④</u>また、異常等に対処するために必要な情報を中央制御室内の運転員を介さずに正確かつ速やかに把握するために、データ収集装置、SPDS伝送装置及びSPDS表示装置で構成する安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する。</p> <p><u>㍻(3)(vi)-⑤</u>発電所内の関係要員への指示及び発電所外関係箇所との通信連絡を行うために、送受話器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備、社内テレビ会議システム、局線加入電話設備、専用電話設備、無線連絡設備、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備を設置又は保管する。</p>	<p>10.9.1 通常運転時等 10.9.1.1 概要</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>緊急時対策所は、<u>異常等に対処するために必要な指示を行うための要員等を収容できる設計とする。</u></p> <p>また、<u>異常等に対処するために必要な情報を中央制御室内の運転員を介さずに正確かつ速やかに把握できる設備として、データ収集装置、SPDS伝送装置及びSPDS表示装置で構成する安全パラメータ表示システム（SPDS）（以下「安全パラメータ表示システム（SPDS）」という。）を設置する。</u></p> <p>発電所内の関係要員への指示及び発電所外関係箇所との通信連絡を行うために必要な設備として、<u>送受話器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備、社内テレビ会議システム、局線加入電話設備、専用電話設備、無線連絡設備、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備を設置又は保管する。</u></p> <p>緊急時対策所には、<u>室内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できるよう酸</u></p>	<p>1. 緊急時対策所 1.1 緊急時対策所の設置等 1.1.2 設計方針 (4) 緊急時対策所機能の確保</p> <p>a. 居住性の確保 緊急時対策所は、<u>㍻(3)(vi)-③</u>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した場合に適切な措置をとるために必要な要員を収容できるとともに、それら要員が必要な期間にわたり滞在できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>b. 情報の把握 緊急時対策所には、<u>㍻(3)(vi)-④</u>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常に対処するために必要な情報及び重大事故等が発生した場合においても当該事故等に対処するために必要な指示ができるよう、重大事故等に対処するために必要な情報を、中央制御室内の運転員を介さずに正確かつ速やかに把握できる設備として、<u>安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する。</u></p> <p><u>安全パラメータ表示システム（SPDS）として、事故状態等の必要な情報を把握するために必要なパラメータ等を収集し、緊急時対策所内で表示できるよう、データ収集装置、SPDS伝送装置及びSPDS表示装置を設置する設計とする。</u></p> <p>c. 通信連絡 原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した場合において、当該事故等に対処するため、<u>㍻(3)(vi)-⑤</u>発電所内の関係要員に指示を行うために必要な通信連絡設備及び発電所外関係箇所と専用であった多様性を備えた通信回線にて通信連絡できる設計とする。</p> <p>緊急時対策所には、<u>重大事故等が発生した場合においても発電所の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信</u></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>㍻(3)(vi)-③</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>㍻(3)(vi)-③</u>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>㍻(3)(vi)-④</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>㍻(3)(vi)-④</u>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>㍻(3)(vi)-⑤</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>㍻(3)(vi)-⑤</u>を含んでおり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>素濃度計及び二酸化炭素濃度計を保管する。</p>	<p>連絡できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>4. 通信連絡設備</p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障その他の異常の際に、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建屋、タービン建屋等の建屋内外各所の人に操作、作業、退避の指示、事故対策のための集合等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる設備及び音声等により行うことができる設備として、警報装置及び通信連絡設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>警報装置として、十分な数量の送受話器（ページング）（警報装置を含む。）及び多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）として、十分な数量の送受話器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末及び FAX）、移動無線設備（固定型）、移動無線設備（車載型）、携行型通話装置、無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）、衛星電話設備（固定型）及び衛星電話設備（携帯型）を設置又は保管する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる通信連絡設備（発電所外）として、十分な数量の電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末、FAX 及び衛星保安電話（固定型））、社内テレビ会議システム、局線加入電話設備（加入電話機及び加入 FAX）、専用電話設備（地方公共団体向ホットライン）、衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP 電話及び</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても当該事故等に対処するための適切な措置が講じられるよう、その機能に係る設備を含め、基準地震動S_sによる地震力に対し機能を喪失しないよう設計するとともに、緊急時対策所は、基準津波の影響を受けない設計とする。</p> <p>地震及び津波に対しては、「ロ(1)(ii) 重大事故等対処施設の耐震設計」及び「ロ(2)(ii) 重大事故等対処施設に対する耐津波設計」に基づく設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所の機能に係る設備は、中央制御室との共通要因により同時に機能喪失しないよう、中央制御室に対して独立性を有する設計とするとともに、中央制御室とは離れた位置に設置又は保管する。</p>	<p>10.9.2.2 設計方針</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、当該事故等に対処するための適切な措置が講じることができるよう、その機能に係る設備を含め、基準地震動S_sによる地震力に対し、機能を損なわない設計とするとともに、基準津波の影響を受けない設計とする。</p> <p>地震及び津波に対しては、「1.4.2 重大事故等対処施設の耐震設計」及び「1.5.2 重大事故等対処施設の耐津波設計」に基づく設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所の機能に係る設備は、中央制御室との共通要因により同時に機能喪失しないよう、中央制御室に対して独立性を有する設計とするとともに、中央制御室とは離れた位置に設置又は保管する。</p>	<p>IP-FAX) を設置又は保管する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【緊急時対策所】（基本設計方針）</p> <p>1. 緊急時対策所</p> <p>1.1 緊急時対策所の設置等</p> <p>1.1.2 設計方針</p> <p>(1) 耐震性及び耐津波性</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、当該事故等に対処するための適切な措置が講じられるよう、その機能に係る設備を含め、基準地震動S_sによる地震力に対し、機能を喪失しないよう設計するとともに、基準津波の影響を受けない設計とする。</p> <p>【原子炉冷却系統設備（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針）「共通項目」</p> <p>5.1.2 多様性、位置的分散等</p> <p>(1) 多重性又は多様性及び独立性</p> <p>b. 可搬型重大事故等対処設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>地震及び津波に対して可搬型重大事故等対処設備は、「2.1 地震による損傷の防止」及び「2.2 津波による損傷の防止」にて考慮された設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【緊急時対策所】（基本設計方針）</p> <p>1. 緊急時対策所</p> <p>1.1 緊急時対策所の設置等</p> <p>1.1.2 設計方針</p> <p>(2) 中央制御室に対する独立性</p> <p>緊急時対策所の機能に係る設備は、共通要因により中央制御室と同時に機能喪失しないよう、中央制御室に対して独立性を有する設計とするとともに、中央制御室とは離れた位置に設置又は保管する設計とする。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>緊急時対策所は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な要員を含め、重大事故等に対処するために必要な数の要員を収容することができる設計とする。</u></p> <p><u>重大事故等が発生し、緊急時対策所の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、対策要員が緊急時対策所内に放射性物質による汚染を持ち込むことを防止するため、身体サーベイ及び作業服の着替え等を行うための区画を設置する設計とする。身体サーベイの結果、対策要員の汚染が確認された場合は、対策要員の除染を行うことができる区画を、身体サーベイを行う区画に隣接して設置することができるよう考慮する。</u></p>	<p><u>緊急時対策所は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な数の要員を含め、重大事故等に対処するために必要な数の要員を収容することができる設計とする。</u></p> <p><u>重大事故等が発生し、緊急時対策所の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、重大事故等対策要員（以下「対策要員」という。）が緊急時対策所内に放射性物質による汚染を持ち込むことを防止するため、身体サーベイ及び作業服の着替え等を行うための区画を設置する設計とする。身体サーベイの結果、対策要員の汚染が確認された場合は、対策要員の除染を行うことができる区画を、身体サーベイを行う区画に隣接して設置することができるよう考慮する。</u></p>	<p>(4) 緊急時対策所機能の確保</p> <p>a. 居住性の確保</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>緊急時対策所は、<u>重大事故等が発生した場合においても、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な数の要員を含め、重大事故等に対処するために必要な数の要員を収容することができるとともに、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、適切な遮蔽設計及び換気設計を行い緊急時対策所の居住性を確保する。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2. 換気設備、生体遮蔽装置等</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>緊急時対策所は、<u>重大事故等が発生し、緊急時対策所の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、対策要員が緊急時対策所内に放射性物質による汚染を持ち込むことを防止するため、身体サーベイ及び作業服の着替え等を行うための区画を設置する設計とする。身体サーベイの結果、対策要員の汚染が確認された場合は、対策要員の除染を行うことができる区画を、身体サーベイを行う区画に隣接して設置することができるよう考慮する。</u></p> <p>【緊急時対策所】（基本設計方針）</p> <p>(4) 緊急時対策所機能の確保</p> <p>a. 居住性の確保</p> <p>緊急時対策所は、<u>重大事故等が発生し、緊急時対策所の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、対策要員が緊急時対策所内に放射性物質による汚染を持</u></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>④(3)(vi)-⑥重大事故等が発生した場合においても、当該事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、緊急時対策所の居住性を確保するための設備として、緊急時対策所遮蔽、緊急時対策所換気空調系、緊急時対策所加圧設備、酸素濃度計、二酸化炭素濃度計、可搬型モニタリングポスト及び緊急時対策所可搬型エリアモニタを設ける。</p>	<p>(1) 居住性を確保するための設備</p> <p>重大事故等が発生した場合においても、当該事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、緊急時対策所の居住性を確保するための設備として、緊急時対策所遮蔽、緊急時対策所換気空調系、緊急時対策所加圧設備、酸素濃度計、二酸化炭素濃度計、可搬型モニタリングポスト及び緊急時対策所可搬型エリアモニタを設ける。</p>	<p>込むことを防止するため、身体サーベイ及び作業服の着替え等を行うための区画を設置する設計とする。身体サーベイの結果、対策要員の汚染が確認された場合は、対策要員の除染を行うことができる区画を、身体サーベイを行う区画に隣接して設置することができるよう考慮する。</p> <p>(4) 緊急時対策所機能の確保</p> <p>a. 居住性の確保</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、④(3)(vi)-⑥重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な数の要員を含め、重大事故等に対処するために必要な数の要員を収容することができるとともに、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、適切な遮蔽設計及び換気設計を行い緊急時対策所の居住性を確保する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2. 換気設備、生体遮蔽装置等</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生した場合においても、当該事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、緊急時対策所の居住性を確保するための設備として、緊急時対策所遮蔽、2次しゃへい壁、補助しゃへい、緊急時対策所換気空調系、緊急時対策所加圧空気供給系、酸素濃度計（緊急時対策所用）、二酸化炭素濃度計（緊急時対策所用）、緊急時対策所可搬型エリアモニタ及び可搬型モニタリングポストを設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設計及び工事の計画の④(3)(vi)-⑥は、設置変更許可申請書（本文（五号））の④(3)(vi)-⑥を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所の居住性については、想定する放射性物質の放出量等を東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故と同等とし、かつ、緊急時対策所内でのマスクの着用、交替要員体制、安定よう素剤の服用及び仮設設備を考慮しない条件においても、緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。</p> <p>緊急時対策所遮蔽は、重大事故等が発生した場合において、緊急時対策所の気密性、緊急時対策所換気空調系及び緊急時対策所加圧設備の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。</p>	<p>緊急時対策所の居住性については、想定する放射性物質の放出量等を東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故と同等とし、かつ、緊急時対策所内でのマスクの着用、交替要員体制、安定よう素剤の服用及び仮設設備を考慮しない条件においても、緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。</p> <p>a. 緊急時対策所遮蔽，緊急時対策所換気空調系，緊急時対策所加圧設備</p> <p>緊急時対策所遮蔽は、重大事故等が発生した場合において、緊急時対策所の気密性、緊急時対策所換気空調系及び緊急時対策所加圧設備の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。</p>	<p>【緊急時対策所】（基本設計方針）</p> <p>1. 緊急時対策所</p> <p>1.1 緊急時対策所の設置等</p> <p>1.1.2 設計方針</p> <p>(4) 緊急時対策所機能の確保</p> <p>a. 居住性の確保</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生した場合における緊急時対策所の居住性については、想定する放射性物質の放出量等を東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故と同等とし、かつ緊急時対策所内でのマスクの着用、交替要員体制、安定よう素剤の服用及び仮設設備を考慮しない条件においても、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）」の手法を参考とした被ばく評価において、緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が事故後7日間で100mSvを超えない設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2. 換気設備，生体遮蔽装置等</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>緊急時対策所遮蔽，2次しゃへい壁及び補助しゃへいは、重大事故等が発生した場合において、緊急時対策所の気密性、緊急時対策所換気空調系及び緊急時対策所加圧空気供給系の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>緊急時対策所換気空調系として、緊急時対策所非常用送風機は、非常用給排気配管を介して緊急時対策所を含む緊急時対策建屋地下階を正圧化し、放射性物質の侵入を低減できる設計とする。また、緊急時対策所加圧設備は、プルーム通過時において、緊急時対策所等を正圧化し、希ガスを含む放射性物質の侵入を防止できる設計とする。</u></p>	<p>緊急時対策所には、<u>緊急時対策所換気空調系として、緊急時対策所非常用送風機及び緊急時対策所非常用フィルタ装置を設ける。また、緊急時対策所等の加圧のために、緊急時対策所加圧設備として、緊急時対策所加圧設備（空気ポンベ）及び差圧計を設ける。</u></p> <p>緊急時対策所の緊急時対策所非常用送風機は、緊急時対策所を含む緊急時対策建屋地下階を正圧化し、放射性物質の侵入を低減できる設計とする。また、<u>緊急時対策所加圧設備（空気ポンベ）は、プルーム通過時において、緊急時対策所等を正圧化し、希ガスを含む放射性物質の侵入を防止できる設計とする。</u>差圧計は、緊急時対策所等が正圧化された状態であることを監視できる設計とする。</p> <p>緊急時対策所非常用送風機及び緊急時対策所非常用フィルタ装置は、プルーム通過後の緊急時対策建屋内を換気できる設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所遮蔽 ・緊急時対策所非常用送風機 ・緊急時対策所加圧設備（空気ポンベ） ・緊急時対策所非常用フィルタ装置 ・差圧計 <p>本系統の流路として、緊急時対策所非常用給排気配管・弁、緊急時対策所加圧設備（配管・弁）を重大事故等対処設備として使用する。</p>	<p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2. 換気設備，生体遮蔽装置等</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>緊急時対策所換気空調系である緊急時対策所非常用送風機は、非常用給排気配管を介して緊急時対策所を含む緊急時対策建屋地下階を正圧化し、放射性物質の侵入を低減できる設計とする。また、緊急時対策所加圧空気供給系は、放射性雲通過時において、緊急時対策所等を正圧化し、希ガスを含む放射性物質の侵入を防止できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所は、酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できるよう酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計を保管する設計とするとともに室内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための確実な判断ができるよう放射線量を監視、測定するため、さらに緊急時対策所加圧設備による加圧判断のために使用する緊急時対策所可搬型エリアモニタ及び可搬型モニタリングポストを保管する設計とする。</p>	<p>b. 酸素濃度及び二酸化炭素濃度の測定設備</p> <p>緊急時対策所は、酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できるよう酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計を保管する設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>酸素濃度計</u> ・ <u>二酸化炭素濃度計</u> <p>c. 放射線量の測定設備</p> <p>緊急時対策所には、室内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための確実な判断ができるよう放射線量を監視、測定するため、さらに緊急時対策所加圧設備による加圧判断のために使用する緊急時対策所可搬型エリアモニタ及び可搬型モニタリングポストを保管する設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>緊急時対策所可搬型エリアモニタ</u> ・ <u>可搬型モニタリングポスト（8.1 放射線管理設備）</u> 	<p>【緊急時対策所】（基本設計方針）</p> <p>1. 緊急時対策所</p> <p>1.1 緊急時対策所の設置等</p> <p>1.1.2 設計方針</p> <p>(4) 緊急時対策所機能の確保</p> <p>a. 居住性の確保</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>緊急時対策所には、酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できるよう酸素濃度計（緊急時対策所用）（個数 1（予備 1））及び二酸化炭素濃度計（緊急時対策所用）（個数 1（予備 1））を保管する設計とするとともに、室内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための確実な判断ができるよう放射線量を監視、測定するため、さらに緊急時対策所加圧空気供給系による加圧判断のために使用する緊急時対策所可搬型エリアモニタ及び可搬型モニタリングポストを保管する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>1. 放射線管理施設</p> <p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p>1.1.2 エリアモニタリング設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>緊急時対策所に設ける緊急時対策所可搬型エリアモニタは、重大事故等時に緊急時対策所内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための確実な判断ができるよう放射線量を監視、測定し、計測結果を記録及び保存できる設計とする。</p> <p>1.1.4 移動式周辺モニタリング設備</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>可搬型モニタリングポストは、重大事故等が発生した場合に、発電所海側及び緊急時対策建屋屋上において、発電</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所には、重大事故等が発生した場合においても当該事故等に対処するために必要な指示ができるよう、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）は、重大事故等に対処するために必要な情報を中央制御室内の運転員を介さず、<u>Ⅹ(3)(vi)-⑦</u>緊急時対策所において把握できる設計とする。</p> <p><u>Ⅹ(3)(vi)-⑧</u>緊急時対策所には、重大事故等が発生した場合においても発電所内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための設備として、無線連絡設備、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備を設置又は保管する。</p>	<p>(2) 重大事故等に対処するために必要な指示及び通信連絡に関わる設備</p> <p>a. 必要な情報を把握できる設備</p> <p>緊急時対策所には、重大事故等が発生した場合においても当該事故等に対処するために必要な情報を把握できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）は、重大事故等に対処するために必要な情報を中央制御室内の運転員を介さず、<u>Ⅹ(3)(vi)-⑦</u>緊急時対策所において把握できる設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全パラメータ表示システム（SPDS）（10.12 通信連絡設備） <p>b. 通信連絡設備</p> <p>緊急時対策所には、重大事故等が発生した場合においても発電所内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための設備として、無線連絡設備、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備を設置及び保管する。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p>	<p>用原子炉施設から放出される放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録できる設計とするとともに、緊急時対策所内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための確実な判断に用いる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【緊急時対策所】（基本設計方針）</p> <p>1. 緊急時対策所</p> <p>1.1 緊急時対策所の設置等</p> <p>1.1.2 設計方針</p> <p>(4) 緊急時対策所機能の確保</p> <p>b. 情報の把握</p> <p>緊急時対策所には、原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常に対処するために必要な情報及び重大事故等が発生した場合においても当該事故等に対処するために必要な指示ができるよう、重大事故等に対処するために必要な情報を、中央制御室内の運転員を介さず、正確かつ速やかに把握できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）として、事故状態等の必要な情報を把握するために必要なパラメータ等を収集し、<u>Ⅹ(3)(vi)-⑦</u>緊急時対策所内で表示できるよう、データ収集装置、SPDS 伝送装置及び SPDS 表示装置を設置する設計とする。</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>Ⅹ(3)(vi)-⑧</u>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所内）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所内）として、必要な数量の衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）、</p>	<p>設計及び工事の計画の <u>Ⅹ(3)(vi)-⑦</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>Ⅹ(3)(vi)-⑦</u>と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の <u>Ⅹ(3)(vi)-⑧</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>Ⅹ(3)(vi)-⑧</u>を詳細に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所は、全交流動力電源が喪失した場合に、代替電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>常設の代替電源設備は、常設代替交流電源設備であるガスタービン発電機2台で緊急時対策所を含む重大事故等発生時に想定される負荷へ給電するために必要な容量を有する設計とする。ガスタービン発電機の燃料はガスタービン発電設備軽油タンク、軽油タンク及びタンクローリを有しており、軽油タンクからタンクローリにより燃料をガスタービン発電設備軽油タンクに補給するが、プルーム通</p>	<p>・衛星電話設備（10.12 通信連絡設備）</p> <p>・無線連絡設備（10.12 通信連絡設備）</p> <p>・統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（10.12 通信連絡設備）</p> <p>(3) 代替電源設備からの給電</p> <p>緊急時対策所は、全交流動力電源が喪失した場合に、代替電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>常設の代替電源設備は、常設代替交流電源設備であるガスタービン発電機2台で緊急時対策所を含む重大事故等発生時に想定される負荷へ給電するために必要な容量を有する設計とする。ガスタービン発電機の燃料はガスタービン発電設備軽油タンク、軽油タンク及びタンクローリを有しており、軽油タンクからタンクローリにより燃料をガスタービン発電設備軽油タンクに補給するが、プルーム通</p>	<p>無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）及び携帯型通話装置を設置又は保管する設計とする。なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>又(3)(vi)-⑧重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所外）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有するための通信連絡設備（発電所外）として、必要な数量の衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）を設置又は保管する設計とする。なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【緊急時対策所】（基本設計方針）</p> <p>1. 緊急時対策所</p> <p>1.1 緊急時対策所の設置等</p> <p>1.1.2 設計方針</p> <p>(3) 代替交流電源の確保</p> <p>緊急時対策所は、全交流動力電源が喪失した場合に、代替電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>常設の代替電源設備は、常設代替交流電源設備であるガスタービン発電機2台で緊急時対策所を含む重大事故等発生時に想定される負荷へ給電するために必要な容量を有する設計とする。</p> <p>なお、放射性雲通過中には給油を必要とせず必要負荷に対して7日間（168時間）以上連続給電が可能な設計とする。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>過中には給油を必要とせず必要負荷に対して7日間（168時間）以上連続給電が可能な設計とする。</p> <p>可搬の代替電源設備は、緊急時対策所用代替交流電源設備である電源車（緊急時対策所用）1台で緊急時対策所に電源供給するために必要な容量を有する設計とする。電源車（緊急時対策所用）使用時には電源車（緊急時対策所用）1台が必要負荷に対して7日間（168時間）以上連続運転が可能な容量を有する緊急時対策所軽油タンクへ接続するため、ブルーム通過時において、燃料を補給せずに運転できる設計とする。</p> <p>ガスタービン発電機及び電源車（緊急時対策所用）により緊急時対策所の電源は多様性を有する設計とする。</p>	<p>過中には給油を必要とせず必要負荷に対して7日間（168時間）以上連続給電が可能な設計とする。</p> <p>可搬の代替電源設備は、緊急時対策所用代替交流電源設備である電源車（緊急時対策所用）1台で緊急時対策所に電源供給するために必要な容量を有する設計とする。電源車（緊急時対策所用）使用時には電源車（緊急時対策所用）1台が必要負荷に対して7日間（168時間）以上連続運転が可能な容量を有する緊急時対策所軽油タンクへ接続するため、ブルーム通過時において、燃料を補給せずに運転できる設計とする。</p> <p>ガスタービン発電機及び電源車（緊急時対策所用）により緊急時対策所の電源は多様性を有する設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガスタービン発電機（10.2 代替電源設備） ・ガスタービン発電設備軽油タンク（10.2 代替電源設備） ・タンクローリ（10.2 代替電源設備） ・軽油タンク（10.2 代替電源設備） ・ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ（10.2 代替電源設備） ・ガスタービン発電機接続盤（10.2 代替電源設備） ・緊急用高圧母線 2F 系（10.2 代替電源設備） ・電源車（緊急時対策所用） ・緊急時対策所軽油タンク ・緊急時対策所用高圧母線 J 系 <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>可搬の代替電源設備は、緊急時対策所用代替交流電源設備である電源車（緊急時対策所用）1台で緊急時対策所に電源供給するために必要な容量を有する設計とする。</p> <p>電源車（緊急時対策所用）使用時には電源車（緊急時対策所用）1台が必要負荷に対して7日間（168時間）以上連続運転が可能な容量を有する緊急時対策所軽油タンクへ接続するため、放射線通過時において、燃料を補給せずに運転できる設計とする。</p> <p>緊急時対策所の代替電源設備は、常設設備としてガスタービン駆動であるガスタービン発電機及び可搬型設備としてディーゼル駆動である電源車（緊急時対策所用）を設置することにより、電源の多様性を有する設計とする。</p> <p>【非常用電源設備】（基本設計方針）</p> <p>4. 燃料設備</p> <p>4.2 常設代替交流電源設備の燃料補給設備</p> <p>ガスタービン発電機は、ガスタービン発電設備軽油タンクからガスタービン発電設備燃料移送ポンプを用いて燃料を補給できる設計とする。また、ガスタービン発電設備軽油タンクは、非常用ディーゼル発電設備軽油タンク及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンクからタンクローリを用いて燃料を補給できる設計とする...</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.4 緊急時対策所用代替交流電源設備の燃料補給設備</p> <p>重大事故等時に電源車（緊急時対策所用）の燃料を貯蔵及び補給する設備として、緊急時対策所軽油タンク及びホースを使用できる設計とする。</p> <p>電源車（緊急時対策所用）は、緊急時対策所軽油タンクから燃料を補給できる設計とする。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所の遮蔽については、「チ(1)(v) 遮蔽設備」にて記載する。</p> <p>緊急時対策所の換気設備については、「チ(1)(vi) 換気空調設備」にて記載する。</p> <p>緊急時対策所可搬型エリアモニタについては、「チ(1)(iii) 放射線監視設備」にて記載する。</p>		<p>【非常用電源設備】（基本設計方針）</p> <p>2. 交流電源設備</p> <p>2.4 緊急時対策所用代替交流電源設備</p> <p>緊急時対策所用代替交流電源設備である電源車（緊急時対策所用）は、メタルクラッドスイッチギア（緊急時対策所用）（7200V, 1200A のものを2個）、動力変圧器（緊急時対策所用）（500kVA, 6900/460V のものを2個）、モータコントロールセンタ（緊急時対策所用）（600V, 800A のものを3個）、105V 交流電源切替盤（緊急時対策所用）（460/210-105V, 225A のものを1個）、105V 交流分電盤（緊急時対策所用）（30kVA, 210-105V のものを1個）、120V 交流分電盤（緊急時対策所用）（10kVA, 460/120V のものを2個）、210V 交流分電盤（緊急時対策所用）（150kVA, 460/210V のものを2個）、125V 直流主母線盤（緊急時対策所用）（125V, 1800A のものを3個）を経由して緊急時対策所非常用送風機、衛星電話設備（固定型）、無線連絡設備（固定型）、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP 電話及び IP-FAX）及び安全パラメータ表示システム（SPDS）等へ給電できる設計とする。</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「チ(1)(v) 遮蔽設備」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「チ(1)(vi) 換気空調設備」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「チ(1)(iii) 放射線監視空調設備」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>可搬型モニタリングポストについては、「チ(2) 屋外管理用の主要な設備の種類」にて記載する。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）、衛星電話設備、無線連絡設備及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備については、「ヌ(3)(vii) 通信連絡設備」にて記載する。</p> <p>ガスタービン発電機については、「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」にて記載する。</p> <p>送受信器（ページング）（警報装置を含む。） ヌ(3)(vi)-⑨（「ヌ(3)(vii) 通信連絡設備」と兼用） ヌ(3)(vi)-⑩一式</p> <p>局線加入電話設備 ヌ(3)(vi)-⑨（「ヌ(3)(vii) 通信連絡設備」と兼用） ヌ(3)(vi)-⑩一式</p> <p>電力保安通信用電話設備 ヌ(3)(vi)-⑨（「ヌ(3)(vii) 通信連絡設備」と兼用） ヌ(3)(vi)-⑩一式</p> <p>社内テレビ会議システム ヌ(3)(vi)-⑨（「ヌ(3)(vii) 通信連絡設備」と兼用） ヌ(3)(vi)-⑩一式</p>	<p>第 10.9-1 表 緊急時対策所の主要機器仕様 (3) 通信連絡設備</p> <p>a. 送受信器（ページング）（警報装置を含む。） 第 10.12-1 表 通信連絡設備の一覧表に記載する。</p> <p>i. 局線加入電話設備 第 10.12-1 表 通信連絡設備の一覧表に記載する。</p> <p>b. 電力保安通信用電話設備 第 10.12-1 表 通信連絡設備の一覧表に記載する。</p> <p>h. 社内テレビ会議システム 第 10.12-1 表 通信連絡設備の一覧表に記載する。</p>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>4. 通信連絡設備</p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内） ＜中略＞ 警報装置として、ヌ(3)(vi)-⑩十分な数量の送受信器（ページング）（警報装置を含む。）及び多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）として、ヌ(3)(vi)-⑩十分な数量の送受信器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末及び FAX）、移動無線設備（固定型）、移動無線設備（車載型）、携行型通話装置、無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）、衛星電話設備（固定型）及び衛星電話設備（携帯型）を設置又は保管する設計とする。 ＜中略＞</p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外） 設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる通信連絡設備（発電所外）として、ヌ(3)(vi)-⑩十分な数</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「チ(2) 屋外管理用の主要な設備の種類」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ(3)(vii) 通信連絡設備」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に示す。</p> <p>「送受信器（ページング）（警報装置を含む。）」、「局線加入電話設備」、「電力保安通信用電話設備」、「社内テレビ会議システム」及び「専用電話設備」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるヌ(3)(vi)-⑨を設計及び工事の計画における「計測制御系統施設」のうち「基本設計方針」に整理しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>専用電話設備</p> <p>㊦(3)(vi)-㉑（「㊦(3)(vii) 通信連絡設備」と兼用）</p> <p>㊦(3)(vi)-㉒一式</p> <p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>緊急時対策所遮蔽</p> <p>㊦(3)(vi)-㉓（「チ(1)(v) 遮蔽設備」と兼用）</p> <p>㊦(3)(vi)-㉔一式</p> <p>㊦(3)(vi)-㉕緊急時対策所非常用送風機</p> <p>㊦(3)(vi)-㉖（「チ(1)(vi) 換気空調設備」と兼用）</p> <p>㊦(3)(vi)-㉗台.....数 1（予備1）</p> <p>㊦(3)(vi)-㉘容.....量 約1,000m³/h</p> <p>㊦(3)(vi)-㉙緊急時対策所非常用フィルタ装置</p> <p>㊦(3)(vi)-㉚（「チ(1)(vi) 換気空調設備」と兼用）</p> <p>㊦(3)(vi)-㉛基.....数 1（予備1）</p> <p>㊦(3)(vi)-㉜容.....量 約1,000m³/h</p>	<p>j. 専用電話設備</p> <p>第10.12-1表 通信連絡設備の一覧表に記載する。</p> <p>第10.9-2表 緊急時対策所（重大事故等時）の主要機器仕様</p> <p>(1) 緊急時対策所</p> <p>a. 緊急時対策所遮蔽</p> <p>第8.3-2表 遮蔽設備（重大事故等時）の主要仕様に記載する。</p> <p>b. 緊急時対策所換気空調系</p> <p>(a) 緊急時対策所非常用送風機</p> <p>第8.2-2表 換気空調設備（重大事故等時）（常設）の主要機器仕様に記載する。</p> <p>(b) 緊急時対策所非常用フィルタ装置</p> <p>第8.2-2表 換気空調設備（重大事故等時）（常設）の主要機器仕様に記載する。</p> <p>c. 緊急時対策所加圧設備</p>	<p>量の電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末、FAX 及び衛星保安電話（固定型））、社内テレビ会議システム、局線加入電話設備（加入電話機及び加入 FAX）、専用電話設備（地方公共団体向ホットライン）、衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP 電話及び IP-FAX）を設置又は保管する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2. 換気設備，生体遮蔽装置等</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p><中略></p> <p>重大事故等が発生した場合においても，当該事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう，緊急時対策所の居住性を確保するための設備として，緊急時対策所遮蔽，2次しゃへい壁，補助しゃへい，緊急時対策所換気空調系，緊急時対策所加圧空気供給系，酸素濃度計（緊急時対策所用），二酸化炭素濃度計（緊急時対策所用），緊急時対策所可搬型エリアモニタ及び可搬型モニタリングポストを設ける設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針）</p> <p>2. 換気設備，生体遮蔽装置等</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p><中略></p> <p>重大事故等が発生した場合においても，当該事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう，緊急時対策所の居住性を確保するための設備として，緊急時対策所遮蔽，2次しゃへい壁，補助しゃへい，㊦(3)(vi)-㉕緊急時対策所換気空調系，緊急時対策所加圧空気供給系，酸素濃度計（緊急時対策所用），二酸化炭素</p>	<p>㊦(3)(vi)-㉑は，設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(3)(vi)-㉑を含んでおり整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(3)(vi)-㉓は，設置変更許可申請書（本文（五号））「チ(1)(v) 遮蔽設備」に整合性を示す。</p> <p>設計及び工事の計画の㊦(3)(vi)-㉕は，設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(3)(vi)-㉕を含んでおり整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(3)(vi)-㉙</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>㊦(3)(vi)-⑫差圧計</p> <p>㊦(3)(vi)-⑬（「チ(1)(vi) 換気空調設備」と兼用）</p> <p>㊦(3)(vi)-⑬個.....数 1</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭ガスタービン発電機</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭（「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」と兼用）</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭台.....数 2</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭容.....量 約4,500kVA（1台当たり）</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭ガスタービン発電設備軽油タンク</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭（「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」と兼用）</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭基.....数 3</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭容.....量 約110kL（1基当たり）</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭（「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」と兼用）</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭台.....数 2</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭容.....量 約3.0m³/h（1台当たり）</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭軽油タンク</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭（「ヌ(2)(ii) 非常用ディーゼル発電機」及び「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」と兼用）</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭基.....数 6（1系列につき3基） 1（1系列につき1基）</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭容.....量 約110kL（1基当たり） 約170kL</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭ガスタービン発電機接続盤</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭（「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」と兼用）</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭個.....数 2</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭緊急用高圧母線2F系</p> <p>㊦(3)(vi)-⑭（「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」と兼用）</p>	<p>(b) 差圧計</p> <p>第8.2-2表 換気空調設備（重大事故等時）（常設）の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>濃度計（緊急時対策所用），緊急時対策所可搬型エリアモニタ及び可搬型モニタリングポストを設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>㊦(3)(vi)-⑬は，設置変更許可申請書（本文（五号））「チ(1)(vi) 換気空調設備」に整合性を示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(3)(vi)-⑭は，設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に整合性を示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																														
<p>ㄨ(3)(vi)-⑭個.....数 2</p> <p>緊急時対策所軽油タンク</p> <p>ㄨ(3)(vi)-⑮基.....数 2（予備1）</p> <p>容 量 約10ㄨ(3)(vi)-⑯kL（1基当たり）</p>	<p>(2) 電源設備</p> <p>b. 緊急時対策所軽油タンク</p> <p>基.....数 2（予備1）</p> <p>容 量 約10kL（1基当たり）</p>	<p>【非常用電源設備】（要目表）</p> <p>8.1.2 非常用発電装置</p> <p>8.1.2.6 緊急時対策所ディーゼル発電設備</p> <p>(4) 燃料設備 □ 容器（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1662 499 2320 1264"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td></td> <td>緊急時対策所軽油タンク</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td></td> <td></td> <td>たて置円筒形</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>量</td> <td></td> <td>□以上(10*)</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力</td> <td>MPa</td> <td></td> <td>静水頭 *2</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度</td> <td>℃</td> <td>ㄨ(3)(vi)-⑯</td> <td>50 *2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>胴 内 径</td> <td>mm</td> <td>2200 *1</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□(9.0 *1)</td> </tr> <tr> <td>端 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□(9.0 *1)</td> </tr> <tr> <td>端 板 の 形 状 に 係 る 寸 法</td> <td>mm</td> <td>2200 *1 (端板の内面における長径) 550 *1 (端板の内面における短径の2分の1)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">寸 法</td> <td>平 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>12.0(12.0 *1)</td> </tr> <tr> <td>管 台 外 径 (進 出 口)</td> <td>mm</td> <td>60.5 *1</td> </tr> <tr> <td>管 台 厚 さ (進 出 口)</td> <td>mm</td> <td>□(5.5 *1)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>3041 *1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">材 料</td> <td>胴 板</td> <td></td> <td>SM400C</td> </tr> <tr> <td>端 板</td> <td></td> <td>SM400C</td> </tr> <tr> <td>平 板</td> <td></td> <td>SM400C</td> </tr> <tr> <td>製 造 廠</td> <td></td> <td></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">付 属 所</td> <td>ㄨ(3)(vi)-⑮</td> <td></td> <td>緊急時対策所軽油タンク 緊急時対策所ディーゼル発電設備</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td></td> <td>緊急時対策建屋 O.P. 62.20m</td> </tr> <tr> <td>浸水防護上の 区画番号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>浸水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：公称値を示す。 *2：重大事故等時における使用時の値を示す。</p>			変更前	変更後	名 称			緊急時対策所軽油タンク	種 類			たて置円筒形	容 量	量		□以上(10*)	最 高 使 用 圧 力	MPa		静水頭 *2	最 高 使 用 温 度	℃	ㄨ(3)(vi)-⑯	50 *2	主 要 寸 法	胴 内 径	mm	2200 *1	胴 板 厚 さ	mm	□(9.0 *1)	端 板 厚 さ	mm	□(9.0 *1)	端 板 の 形 状 に 係 る 寸 法	mm	2200 *1 (端板の内面における長径) 550 *1 (端板の内面における短径の2分の1)	寸 法	平 板 厚 さ	mm	12.0(12.0 *1)	管 台 外 径 (進 出 口)	mm	60.5 *1	管 台 厚 さ (進 出 口)	mm	□(5.5 *1)		高 さ	mm	3041 *1	材 料	胴 板		SM400C	端 板		SM400C	平 板		SM400C	製 造 廠			3	付 属 所	ㄨ(3)(vi)-⑮		緊急時対策所軽油タンク 緊急時対策所ディーゼル発電設備	設 置 床		緊急時対策建屋 O.P. 62.20m	浸水防護上の 区画番号			浸水防護上の 配慮が必要な高さ			<p>設計及び工事の計画のㄨ(3)(vi)-⑮は、設置変更許可申請書（本文（五号））のㄨ(3)(vi)-⑮と同義であり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のㄨ(3)(vi)-⑯は、設置変更許可申請書（本文（五号））のㄨ(3)(vi)-⑯と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																															
名 称			緊急時対策所軽油タンク																																																																															
種 類			たて置円筒形																																																																															
容 量	量		□以上(10*)																																																																															
最 高 使 用 圧 力	MPa		静水頭 *2																																																																															
最 高 使 用 温 度	℃	ㄨ(3)(vi)-⑯	50 *2																																																																															
主 要 寸 法	胴 内 径	mm	2200 *1																																																																															
	胴 板 厚 さ	mm	□(9.0 *1)																																																																															
	端 板 厚 さ	mm	□(9.0 *1)																																																																															
	端 板 の 形 状 に 係 る 寸 法	mm	2200 *1 (端板の内面における長径) 550 *1 (端板の内面における短径の2分の1)																																																																															
寸 法	平 板 厚 さ	mm	12.0(12.0 *1)																																																																															
	管 台 外 径 (進 出 口)	mm	60.5 *1																																																																															
	管 台 厚 さ (進 出 口)	mm	□(5.5 *1)																																																																															
	高 さ	mm	3041 *1																																																																															
材 料	胴 板		SM400C																																																																															
	端 板		SM400C																																																																															
	平 板		SM400C																																																																															
製 造 廠			3																																																																															
付 属 所	ㄨ(3)(vi)-⑮		緊急時対策所軽油タンク 緊急時対策所ディーゼル発電設備																																																																															
	設 置 床		緊急時対策建屋 O.P. 62.20m																																																																															
	浸水防護上の 区画番号																																																																																	
	浸水防護上の 配慮が必要な高さ																																																																																	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>ㄨ(3)(vi)-⑰緊急時対策所用高压母線 J 系</p> <p>個 数 2</p>	<p>c. 緊急時対策所用高压母線 J 系</p> <p>個 数 2</p> <p>定格電圧 7.2kV</p> <p>定格電流 約 1,200A</p>	<p>【非常用電源設備】（基本設計方針）</p> <p>2. 交流電源設備</p> <p>2.4 緊急時対策所用代替交流電源設備</p> <p>緊急時対策所用代替交流電源設備である電源車（緊急時対策所用）は、ㄨ(3)(vi)-⑰メタルクラッドスイッチギア（緊急時対策所用）（7200V, 1200A のものを 2 個）、動力変圧器（緊急時対策所用）（500kVA, 6900/460V のものを 2 個）、モータコントロールセンタ（緊急時対策所用）（600V, 800A のものを 3 個）、105V 交流電源切替盤（緊急時対策所用）（460/210-105V, 225A のものを 1 個）、105V 交流分電盤（緊急時対策所用）（30kVA, 210-105V のものを 1 個）、120V 交流分電盤（緊急時対策所用）（10kVA, 460/120V のものを 2 個）、210V 交流分電盤（緊急時対策所用）（150kVA, 460/210V のものを 2 個）、125V 直流主母線盤（緊急時対策所用）（125V, 1800A のものを 3 個）を経由して緊急時対策所非常用送風機、衛星電話設備（固定型）、無線連絡設備（固定型）、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP 電話及び IP-FAX）及び安全パラメータ表示システム（SPDS）等へ給電できる設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画のㄨ(3)(vi)-⑰は、設置変更許可申請書（本文（五号））のㄨ(3)(vi)-⑰と同一設備であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>安全パラメータ表示システム（SPDS） ㊦(3)(vi)-⑱（「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」及び「㊦(3)(vii) 通信連絡設備」と兼用） ㊦(3)(vi)-⑲一式</p> <p>無線連絡設備（固定型） ㊦(3)(vi)-⑱（「㊦(3)(vii) 通信連絡設備」と兼用） ㊦(3)(vi)-⑳一式</p> <p>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX） ㊦(3)(vi)-⑱（「㊦(3)(vii) 通信連絡設備」と兼用） ㊦(3)(vi)-⑳一式</p> <p>衛星電話設備（固定型） ㊦(3)(vi)-⑱（「㊦(3)(vii) 通信連絡設備」と兼用） ㊦(3)(vi)-⑳一式</p> <p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>無線連絡設備（携帯型） ㊦(3)(vi)-⑱（「㊦(3)(vii) 通信連絡設備」と兼用） ㊦(3)(vi)-⑳一式</p> <p>衛星電話設備（携帯型） ㊦(3)(vi)-⑱（「㊦(3)(vii) 通信連絡設備」と兼用） ㊦(3)(vi)-⑳一式</p>	<p>第 10.9-1 表 緊急時対策所の主要機器仕様 (2) <u>安全パラメータ表示システム（SPDS）</u> 第 10.12-2 表 通信連絡を行うために必要な設備（常設）の主要機器仕様に記載する。</p> <p>(3) 通信連絡設備 e. <u>無線連絡設備（固定型）</u> 第 10.12-2 表 通信連絡を行うために必要な設備（常設）の主要機器仕様に記載する。</p> <p>g. <u>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）</u> 第 10.12-2 表 通信連絡を行うために必要な設備（常設）の主要機器仕様に記載する。</p> <p>c. <u>衛星電話設備（固定型）</u> 第 10.12-2 表 通信連絡を行うために必要な設備（常設）の主要機器仕様に記載する。</p> <p>f. <u>無線連絡設備（携帯型）</u> 第 10.12-3 表 通信連絡を行うために必要な設備（可搬型）の主要機器仕様に記載する。</p> <p>d. <u>衛星電話設備（携帯型）</u> 第 10.12-3 表 通信連絡を行うために必要な設備（可搬型）の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【緊急時対策所】（基本設計方針） 1. 緊急時対策所 1.1 緊急時対策所の設置等 1.1.2 設計方針 (4) 緊急時対策所機能の確保 b. 情報の把握 緊急時対策所には、原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常に対処するために必要な情報及び重大事故等が発生した場合においても当該事故等に対処するために必要な指示ができるよう、重大事故等に対処するために必要な情報を、中央制御室内の運転員を介さず正確かつ速やかに把握できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する。 安全パラメータ表示システム（SPDS）として、事故状態等の必要な情報を把握するために必要なパラメータ等を収集し、緊急時対策所内で表示できるよう、データ収集装置、SPDS 伝送装置及び SPDS 表示装置を設置する設計とする。</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針） 4. 通信連絡設備 4.1 通信連絡設備（発電所内） <中略> 警報装置として、十分な数量の送受話器（ページング）（警報装置を含む。）及び多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）として、十分な数量の送受話器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末及び FAX）、移動無線設備（固定型）、移動無線設備（車載型）、携行型通話装置、<u>無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）、衛星電話設備（固定型）及び衛星電話設備（携帯型）</u>を設置又は保管する設計とする。 <中略> 重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連</p>	<p>「安全パラメータ表示システム（SPDS）」、「無線連絡設備（固定型）」、「統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）」、「衛星電話設備（固定型）」、「無線連絡設備（携帯型）」及び「衛星電話設備（携帯型）」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における㊦(3)(vi)-⑱を設計及び工事の計画における「計測制御系統施設」のうち「基本設計方針」に整理しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の㊦(3)(vi)-⑲は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(3)(vi)-⑲を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の㊦(3)(vi)-⑳は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(3)(vi)-⑳を含んでおり整合してい</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所内）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所内）として、<u>ア(3)(vi)-⑳</u>必要な数量の衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）、無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）及び携行型通話装置を設置又は保管する設計とする。なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送するための設備として、<u>安全パラメータ表示システム（SPDS）</u><u>ア(3)(vi)-㉑</u>のうちデータ収集装置は、<u>制御建屋内に設置し、SPDS 伝送装置及び SPDS 表示装置は、緊急時対策所内に設置する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる通信連絡設備（発電所外）として、十分な数量の電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末、FAX 及び衛星保安電話（固定型））、社内テレビ会議システム、局線加入電話設備（加入電話機及び加入 FAX）、専用電話設備（地方公共団体向ホットライン）、衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び<u>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP 電話及び IP-FAX）</u>を設置又は保管する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所外）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有するための通信連絡設備（発電所外）として、<u>ク</u></p>	<p>る。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p> ㊦(3)(vi)-㉑緊急時対策所加圧設備（空気ポンプ） ㊦(3)(vi)-㉑（「チ(1)(vi) 換気空調設備」と兼用） ㊦(3)(vi)-㉑本 数 415（予備125） ㊦(3)(vi)-㉑容 量 約47L（1本当たり） </p> <p> ㊦(3)(vi)-㉒酸素濃度計 個 数 1（予備1） </p> <p> ㊦(3)(vi)-㉒二酸化炭素濃度計 個 数 1（予備1） </p>	<p>第10.9-2表 緊急時対策所（重大事故等時）の主要機器仕様</p> <p>(1) 緊急時対策所</p> <p>c. 緊急時対策所加圧設備</p> <p>(a) 緊急時対策所加圧設備（空気ポンプ） 第8.2-3表 換気空調設備（重大事故等時）（可搬型）の主要機器仕様に記載する。</p> <p>d. 酸素濃度計 兼用する設備は以下のとおり。 ・酸素濃度計（通常運転時等） 個 数 1（予備1） 測定範囲 0～100%</p> <p>e. 二酸化炭素濃度計 兼用する設備は以下のとおり。 ・二酸化炭素濃度計（通常運転時等） 個 数 1（予備1）</p>	<p> ㊦(3)(vi)-㉑必要な数量の衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP 電話及び IP-FAX）を設置又は保管する設計とする。なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。 <中略> </p> <p>【緊急時対策所】（基本設計方針）</p> <p>1.1 緊急時対策所の設置等</p> <p>1.1.2 設計方針</p> <p>(4) 緊急時対策所機能の確保</p> <p>a. 居住性の確保</p> <p><中略></p> <p>緊急時対策所には、酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できるよう㊦(3)(vi)-㉒酸素濃度計（緊急時対策所用）（個数1（予備1））及び㊦(3)(vi)-㉒二酸化炭素濃度計（緊急時対策所用）（個数1（予備1））を保管する設計とするとともに、室内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための確実な判断ができるよう放射線量を監視、測定するため、さらに緊急時対策所加圧空気供給系による加圧判断のために使用する緊急時対策所可搬型エリアモニタ及び可搬型モニタリングポストを保管する設計とする。</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(3)(vi)-㉑は、設置変更許可申請書（本文（五号））「チ(1)(vi) 換気空調設備」に整合性を示す。</p> <p>設計及び工事の計画の㊦(3)(vi)-㉒は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(3)(vi)-㉒を具体的に示しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>㍻(3)(vi)-㉓酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計は、設計基準事故時及び重大事故等時ともに使用する。</p> <p>㍻(3)(vi)-㉔緊急時対策所可搬型エリアモニタ ㍻(3)(vi)-㉔（「チ(1)(iii) 放射線監視設備」と兼用） ㍻(3)(vi)-㉔台 数 1（予備1）</p> <p>㍻(3)(vi)-㉕可搬型モニタリングポスト ㍻(3)(vi)-㉕（「チ(2) 屋外管理用の主要な設備の種類」と兼用） ㍻(3)(vi)-㉕台 数 9（予備2）</p>	<p>測定範囲 0.04～5.0%</p> <p>f. 緊急時対策所可搬型エリアモニタ 第 8.1-2 表 放射線管理設備（重大事故等時）の主要機器仕様に記載する。</p> <p>g. 可搬型モニタリングポスト 第 8.1-2 表 放射線管理設備（重大事故等時）の主要機器仕様に記載する。</p>	<p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））の㍻(3)(vi)-㉓については、添付資料VI-1-9-3「緊急時対策所の説明書」において具体的に示しており整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））の㍻(3)(vi)-㉔は、設置変更許可申請書（本文（五号））「チ(1)(iii) 放射線監視設備」に整合性を示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））の㍻(3)(vi)-㉕は、設置変更許可申請書（本文（五号））「チ(2) 屋外管理用の主要な設備の種類」に整合性を示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(vii) 通信連絡設備</p> <p>通信連絡設備は、警報装置、通信連絡設備（発電所内）、安全パラメータ表示システム（SPDS）、通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備$\times(3)(vii)-①$から構成される。</p>	<p>10.12 通信連絡設備</p> <p>10.12.1 通常運転時等</p> <p>10.12.1.1 概要</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、発電所内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置及び多様性を確保した通信連絡設備を設置又は保管する。</p> <p>また、発電所外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線に接続する。</p>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>4. 通信連絡設備</p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障その他の異常の際に、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建屋、タービン建屋等の建屋内外各所に人に操作、作業、退避の指示、事故対策のための集合等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる設備及び音声等により行うことができる設備として、警報装置及び通信連絡設備（発電所内）$\times(3)(vii)-①$を設置又は保管する設計とする。</p> <p>警報装置として、十分な数量の送受信器（ページング）（警報装置を含む。）及び多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）として、十分な数量の送受信器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末及び FAX）、移動無線設備（固定型）、移動無線設備（車載型）、携行型通話装置、無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）、衛星電話設備（固定型）及び衛星電話設備（携帯型）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）$\times(3)(vii)-①$を設置する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる通信連絡設備（発電所外）として、十分な数量の電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末、FAX 及び衛星保安電話（固定型））、社内テレビ会議システム、局線加入電話設備（加入電話機及び加入 FAX）、専用電話設備（地方公共団体向ホットライン）、衛星電話設備（固定型）、</p>	<p>設計及び工事の計画の$\times(3)(vii)-①$は、設置変更許可申請書（本文（五号））の$\times(3)(vii)-①$と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>Ⅸ(3)(vii)-②発電用原子炉施設には、設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建屋、タービン建屋等の建屋内外各所の者への必要な操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、送受話器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備、移動無線設備、携行型通話装置、無線連絡設備及び衛星電話設備の多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。</p> <p>警報装置、通信連絡設備（発電所内）及び安全パラメータ表示システム（SPDS）については、非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外</p>	<p>10.12.1.2 設計方針</p> <p>(1) 設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建屋、タービン建屋等の建屋内外各所の者への必要な操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、警報装置及び多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。</p> <p>なお、警報装置、通信連絡設備（発電所内）及び安全パラメータ表示システム（SPDS）は、非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外</p>	<p>衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）をⅨ(3)(vii)-①設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備Ⅸ(3)(vii)-①を設置する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>4. 通信連絡設備</p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p>Ⅸ(3)(vii)-②原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障その他の異常の際に、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建屋、タービン建屋等の建屋内外各所の者に操作、作業、退避の指示、事故対策のための集合等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる設備及び音声等により行うことができる設備として、警報装置及び通信連絡設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>警報装置として、十分な数量の送受話器（ページング）（警報装置を含む。）及び多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）として、十分な数量の送受話器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末及び FAX）、移動無線設備（固定型）、移動無線設備（車載型）、携行型通話装置、無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）、衛星電話設備（固定型）及び衛星電話設備（携帯型）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。</p> <p>警報装置、通信連絡設備（発電所内）及び安全パラメータ表示システム（SPDS）については、非常用所内電源又は無停電電源（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期</p>	<p>設計及び工事の計画のⅨ(3)(vii)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））のⅨ(3)(vii)-②を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</u></p> <p><u>発電用原子炉施設には、設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる設備として、電力保安通信用電話設備、社内テレビ会議システム、局線加入電話設備、専用電話設備、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備の通信連絡設備（発電所外）を設置又は保管する設計とする。</u></p> <p><u>また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備を設置する設計とする。</u></p> <p><u>通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様性を確保した専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</u></p> <p><u>通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</u></p>	<p><u>部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</u></p> <p>(2) <u>設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる設備として、通信連絡設備（発電所外）を設置又は保管する設計とする。</u></p> <p><u>また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備を設置する設計とする。</u></p> <p><u>通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様性を確保した専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</u></p> <p><u>なお、通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備は、非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</u></p>	<p><u>待できない場合でも動作可能な設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p><u>設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる通信連絡設備（発電所外）として、十分な数量の電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末、FAX 及び衛星保安電話（固定型））、社内テレビ会議システム、局線加入電話設備（加入電話機及び加入 FAX）、専用電話設備（地方公共団体向ホットライン）、衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP 電話及び IP-FAX）を設置又は保管する設計とする。</u></p> <p><u>また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備を設置する設計とする。</u></p> <p><u>通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様性を確保した通信回線に接続する。</u></p> <p><u>電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末、FAX 及び衛星保安電話（固定型））、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP 電話及び IP-FAX）、専用電話設備（地方公共団体向ホットライン）、社内テレビ会議システム及びデータ伝送設備は、専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。また、これらの専用通信回線の容量は、通話及びデータ伝送に必要な容量に対し、十分な余裕を確保した設計とする。</u></p> <p><u>通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、非常用所内電源又は無停電電源（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</u></p> <p>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障その他の異常が発生した場合において、データ伝送設備</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>重大事故等が発生した場合において、発電所の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備を設置又は保管する。</u></p>	<p>10.12.2 重大事故等時 10.12.2.1 概要</p> <p><u>重大事故等が発生した場合において、発電所の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備を設置又は保管する。</u></p> <p>通信連絡設備の系統概要図を第 10.12-1 図に示す。</p>	<p>は、基準地震動 S_s による地震力に対し、地震時及び地震後においても、緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送する機能を保持するため、固縛又は固定による転倒防止措置等を実施するとともに、信号ケーブル及び電源ケーブルは、耐震性を有する電線管等の電路に敷設する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>4. 通信連絡設備</p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所内）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所内）として、必要な数量の衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）、無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）及び携行型通話装置を設置又は保管する設計とする。なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所外）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有するための通信連絡設備（発電所外）として、必要な数量の衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP 電話及び IP-FAX）を設置又は保管する設計とする。なお、可搬型については必要な数量に加</u></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための通信連絡設備（発電所内）、緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送できる安全パラメータ表示システム（SPDS）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有するための通信連絡設備（発電所内）を設ける。</u></p> <p><u>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための通信連絡設備（発電所内）として、衛星電話設備、無線連絡設備及び携行型通話装置を設置又は保管する設計とする。</u></p>	<p>10.12.2.2 設計方針</p> <p>(1) 発電所内の通信連絡を行うための設備</p> <p><u>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための通信連絡設備（発電所内）、緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送できる安全パラメータ表示システム（SPDS）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有するための通信連絡設備（発電所内）を設ける。</u></p> <p>a. 通信連絡設備（発電所内）</p> <p><u>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための通信連絡設備（発電所内）として、衛星電話設備、無線連絡設備及び携行型通話装置を設置又は保管する設計とする。</u></p>	<p>え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p><中略></p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p><中略></p> <p><u>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所内）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所内）として、必要な数量の衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）、無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）及び携行型通話装置を設置又は保管する設計とする。なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</u></p> <p><中略></p> <p><u>緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送するための設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちデータ収集装置は、制御建屋内に設置し、SPDS 伝送装置及び SPDS 表示装置は、緊急時対策所内に設置する設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p><中略></p> <p><u>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所内）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所内）として、必要な数量の衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）、無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）及び携行型通話装置を設置又は保管する設計とする。なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管</u></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送するための設備として、データ収集装置、SPDS 伝送装置及びSPDS 表示装置で構成する安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。</u></p> <p><u>衛星電話設備のうち衛星電話設備（携帯型）は、緊急時対策所内に保管する設計とする。</u></p> <p><u>無線連絡設備のうち無線連絡設備（携帯型）は、中央制御室及び緊急時対策所内に保管する設計とする。</u></p> <p><u>携帯型通話装置は、中央制御室内に保管する設計とする。</u></p> <p><u>安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちデータ収集装置は、制御建屋内に設置し、SPDS 伝送装置及びSPDS 表示装置は、緊急時対策所内に設置する設計とする。</u></p> <p><u>衛星電話設備のうち衛星電話設備（固定型）及び無線連絡設備のうち無線連絡設備（固定型）は、中央制御室及び緊急時対策所内に設置し、屋外に設置したアンテナと接続することにより、屋内で使用できる設計とする。また、衛星電話設備及び無線連絡設備のうち中央制御室内に設置する衛星電話設備（固定型）及び無線連絡設備（固定型）は、中央制御室待避所においても使用できる設計とする。</u></p> <p><u>衛星電話設備及び無線連絡設備のうち中央制御室内に設置する衛星電話設備（固定型）及び無線連絡設備（固定型）は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p>	<p><u>緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送するための設備として、データ収集装置、SPDS 伝送装置及びSPDS 表示装置で構成する安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。</u></p> <p><u>衛星電話設備のうち衛星電話設備（携帯型）は、緊急時対策所内に保管する設計とする。</u></p> <p><u>無線連絡設備のうち無線連絡設備（携帯型）は、中央制御室及び緊急時対策所内に保管する設計とする。</u></p> <p><u>携帯型通話装置は、中央制御室内に保管する設計とする。</u></p> <p><u>安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちデータ収集装置は、制御建屋内に設置し、SPDS 伝送装置及びSPDS 表示装置は、緊急時対策所内に設置する設計とする。</u></p> <p><u>衛星電話設備のうち衛星電話設備（固定型）及び無線連絡設備のうち無線連絡設備（固定型）は、中央制御室及び緊急時対策所内に設置し、屋外に設置したアンテナと接続することにより、屋内で使用できる設計とする。また、衛星電話設備及び無線連絡設備のうち中央制御室内に設置する衛星電話設備（固定型）及び無線連絡設備（固定型）は、中央制御室待避所においても使用できる設計とする。</u></p> <p><u>衛星電話設備及び無線連絡設備のうち中央制御室内に設置する衛星電話設備（固定型）及び無線連絡設備（固定型）は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p>	<p>する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送するための設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちデータ収集装置は、制御建屋内に設置し、SPDS 伝送装置及びSPDS 表示装置は、緊急時対策所内に設置する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>衛星電話設備（携帯型）は、緊急時対策所内に保管する設計とする。</u></p> <p><u>無線連絡設備（携帯型）は、中央制御室及び緊急時対策所内に保管する設計とする。</u></p> <p><u>携帯型通話装置は中央制御室内に保管する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送するための設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちデータ収集装置は、制御建屋内に設置し、SPDS 伝送装置及びSPDS 表示装置は、緊急時対策所内に設置する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>衛星電話設備（固定型）及び無線連絡設備（固定型）は、中央制御室及び緊急時対策所内に設置する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>衛星電話設備（固定型）及び無線連絡設備（固定型）は、屋外に設置したアンテナと接続することにより、屋内で使用できる設計とする。</u></p> <p><u>中央制御室内に設置する衛星電話設備（固定型）及び無線連絡設備（固定型）は、中央制御室待避所においても使用できる設計とする。</u></p> <p><u>中央制御室内に設置する衛星電話設備（固定型）及び無線連絡設備（固定型）は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>衛星電話設備及び無線連絡設備のうち緊急時対策所内に設置する衛星電話設備（固定型）及び無線連絡設備（固定型）は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は緊急時対策所用代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p> <p><u>衛星電話設備のうち衛星電話設備（携帯型）、無線連絡設備のうち無線連絡設備（携帯型）及び携行型通話装置は、充電式電池又は乾電池を使用する設計とする。</u></p> <p><u>充電式電池を用いるものについては、ほかの端末又は予備の充電式電池と交換することにより7日間以上継続して通話を可能とし、使用後の充電式電池は、中央制御室又は緊急時対策所の電源から充電することができる設計とする。</u></p> <p><u>また、乾電池を用いるものについては、予備の乾電池と交換することにより、7日間以上継続して通話ができる設計とする。</u></p> <p><u>安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちデータ収集装置は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p> <p><u>安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDS伝送装置及びSPDS表示装置は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は緊急時対策所用代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p>	<p><u>衛星電話設備及び無線連絡設備のうち緊急時対策所内に設置する衛星電話設備（固定型）及び無線連絡設備（固定型）は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は緊急時対策所用代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p> <p><u>衛星電話設備のうち衛星電話設備（携帯型）、無線連絡設備のうち無線連絡設備（携帯型）及び携行型通話装置は、充電式電池又は乾電池を使用する設計とする。</u></p> <p><u>充電式電池を用いるものについては、ほかの端末又は予備の充電式電池と交換することにより7日間以上継続して通話を可能とし、使用後の充電式電池は、中央制御室又は緊急時対策所の電源から充電することができる設計とする。</u></p> <p><u>また、乾電池を用いるものについては、予備の乾電池と交換することにより、7日間以上継続して通話ができる設計とする。</u></p> <p><u>安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちデータ収集装置は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p> <p><u>安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDS伝送装置及びSPDS表示装置は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は緊急時対策所用代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛星電話設備（固定型） ・衛星電話設備（携帯型） ・無線連絡設備（固定型） ・無線連絡設備（携帯型） ・携行型通話装置 ・安全パラメータ表示システム（SPDS） <p>（データ収集装置、SPDS伝送装置及びSPDS表示</p>	<p><u>緊急時対策所内に設置する衛星電話設備（固定型）及び無線連絡設備（固定型）は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は緊急時対策所用代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p> <p><u>衛星電話設備（携帯型）、無線連絡設備（携帯型）及び携行型通話装置は、充電式電池又は乾電池を使用する設計とする。</u></p> <p><u>充電式電池を用いるものについては、ほかの端末又は予備の充電式電池と交換することにより7日間以上継続して通話を可能とし、使用後の充電式電池は、中央制御室又は緊急時対策所の電源から充電することができる設計とする。</u></p> <p><u>また、乾電池を用いるものについては、予備の乾電池と交換することにより、7日間以上継続して通話ができる設計とする。</u></p> <p><u>安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちデータ収集装置は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p> <p><u>安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDS伝送装置及びSPDS表示装置は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は緊急時対策所用代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>重大事故等が発生した場合に計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有する通信連絡設備（発電所内）は、<u>ㄨ(3)(vii)-③通信連絡設備（発電所内）</u>と同じである。</p> <p><u>ㄨ(3)(vii)-④重大事故等に対処するためのデータ伝送の機能に係る設備及び緊急時対策所の通信連絡機能に係る設備としての安全パラメータ表示システム（SPDS）、無線連絡設備、携行型通話装置及び衛星電話設備については、固縛又は転倒防止処置を講じる等、基準地震動S_sによる地震力に対し、機能喪失しない設計とする。</u></p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所外）、発電所内から発電所</p>	<p>装置）</p> <ul style="list-style-type: none"> 常設代替交流電源設備（10.2 代替電源設備） 可搬型代替交流電源設備（10.2 代替電源設備） 緊急時対策所用代替交流電源設備（10.9 緊急時対策所） <p>その他、設計基準事故対処設備である非常用交流電源設備を重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用する。</p> <p>b. 計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有する通信連絡設備（発電所内）</p> <p>重大事故等が発生した場合に計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有する通信連絡設備（発電所内）は、<u>「(1) a. 通信連絡設備（発電所内）」</u>と同じである。</p> <p>(2) 発電所外との通信連絡を行うための設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所外）、発電所内から発電所</p>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所内）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所内）として、<u>ㄨ(3)(vii)-③必要な数量の衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）、無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）及び携行型通話装置を設置又は保管する設計とする。</u>なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p><u>ㄨ(3)(vii)-④重大事故等が発生した場合に必要な通信連絡設備（発電所内）及び安全パラメータ表示システム（SPDS）については、基準地震動S_sによる地震力に対し、地震時及び地震後においても通信連絡に係る機能を保持するため、固縛又は固定による転倒防止措置等を実施するとともに、信号ケーブル及び電源ケーブルは、耐震性を有する電線管等に敷設する設計とする。</u></p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所外）及び計測等を行った特</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>ㄨ(3)(vii)-③</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>ㄨ(3)(vii)-③</u>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>ㄨ(3)(vii)-④</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>ㄨ(3)(vii)-④</u>と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できるデータ伝送設備及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外の必要な場所で共有するための通信連絡設備（発電所外）を設ける。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための通信連絡設備（発電所外）として、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備を設置又は保管する設計とする。</p> <p>㍻(3)(vii)-㉔衛星電話設備は、通信連絡設備（発電所内）と同じである。</p>	<p>外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できるデータ伝送設備及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外の必要な場所で共有するための通信連絡設備（発電所外）を設ける。</p> <p>a. 通信連絡設備（発電所外）</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための通信連絡設備（発電所外）として、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備を設置又は保管する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>衛星電話設備は、「(1) a. 通信連絡設備（発電所内）」と同じである。</p>	<p>に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有するための通信連絡設備（発電所外）として、必要な数量の衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）を設置又は保管する設計とする。なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、SPDS伝送装置で構成するデータ伝送設備を緊急時対策所内に設置する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所外）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有するための通信連絡設備（発電所外）として、必要な数量の衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）を設置又は保管する設計とする。なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所内）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所内）として、必要な数量の</p>	<p>設計及び工事の計画の㍻(3)(vii)-㉔は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㍻(3)(vii)-㉔を具体的に記載しており</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>(3)(vii)-⑤衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）、無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）及び携行型通話装置を設置又は保管する設計とする。なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p>又(3)(vii)-⑤衛星電話設備（携帯型）は、緊急時対策所内に保管する設計とする。</p> <p>又(3)(vii)-⑤無線連絡設備（携帯型）は、中央制御室及び緊急時対策所内に保管する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>又(3)(vii)-⑤衛星電話設備（固定型）及び無線連絡設備（固定型）は、中央制御室及び緊急時対策所内に設置する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>又(3)(vii)-⑤衛星電話設備（固定型）及び無線連絡設備（固定型）は、屋外に設置したアンテナと接続することにより、屋内で使用できる設計とする。</p> <p>又(3)(vii)-⑤中央制御室内に設置する衛星電話設備（固定型）及び無線連絡設備（固定型）は、中央制御室待避所においても使用できる設計とする。</p> <p>又(3)(vii)-⑤中央制御室内に設置する衛星電話設備（固定型）及び無線連絡設備（固定型）は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>又(3)(vii)-⑤緊急時対策所内に設置する衛星電話設備（固定型）及び無線連絡設備（固定型）は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は緊急時対策所用代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>又(3)(vii)-⑤衛星電話設備（携帯型）、無線連絡設備（携帯型）及び携行型通話装置は、充電式電池又は乾電池を使用する設計とする。</p> <p>充電式電池を用いるものについては、ほかの端末又は予</p>	<p>整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>重大事故等が発生した場合において、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、SPDS伝送装置で構成するデータ伝送設備を設置する設計とする。</p> <p>データ伝送設備は、緊急時対策所内に設置する設計とする。</p> <p>⑧(3)(vii)-⑥なお、データ伝送設備を構成するSPDS伝送装置は、安全パラメータ表示システム（SPDS）のSPDS伝送装置と同じである。</p>	<p>a. 通信連絡設備（発電所外）</p> <p>＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、SPDS伝送装置で構成するデータ伝送設備を設置する設計とする。</p> <p>データ伝送設備は、緊急時対策所内に設置する設計とする。</p> <p>なお、データ伝送設備を構成するSPDS伝送装置は、「(1) a. 通信連絡設備（発電所内）」と同じである。</p>	<p>備の充電式電池と交換することにより7日間以上継続して通話を可能とし、使用後の充電式電池は、中央制御室又は緊急時対策所の電源から充電することができる設計とする。また、乾電池を用いるものについては、予備の乾電池と交換することにより、7日間以上継続して通話ができる設計とする。</p> <p>＜中略＞</p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p>＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、SPDS伝送装置で構成するデータ伝送設備を緊急時対策所内に設置する設計とする。</p> <p>＜中略＞</p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p>＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、SPDS伝送装置で構成するデータ伝送設備を緊急時対策所内に設置する設計とする。</p> <p>＜中略＞</p> <p>データ伝送設備は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は緊急時対策所用代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>＜中略＞</p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p>＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、SPDS伝送装置で構</p>	<p>設計及び工事の計画の⑧(3)(vii)-⑥「通信連絡設備（発電所外）」の「デ</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備は、緊急時対策所内に設置する設計とする。</p> <p>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は緊急時対策所用代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p>	<p>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備は、緊急時対策所内に設置する設計とする。</p> <p>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は緊急時対策所用代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛星電話設備（固定型） ・衛星電話設備（携帯型） ・統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX） ・データ伝送設備 ・常設代替交流電源設備（10.2 代替電源設備） ・可搬型代替交流電源設備（10.2 代替電源設備） 	<p>成する(3)(vii)-⑥データ伝送設備を緊急時対策所内に設置する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送するための設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちデータ収集装置は、制御建屋内に設置し、(3)(vii)-⑥SPDS伝送装置及びSPDS表示装置は、緊急時対策所内に設置する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）は、緊急時対策所内に設置する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>緊急時対策所内に設置する衛星電話設備（固定型）及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は緊急時対策所用代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>ータ伝送設備」と「通信連絡設備（発電所内）」の「SPDS伝送装置」は同一設備であることから整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>重大事故等が発生した場合に計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外の必要な場所で共有する通信連絡設備（発電所外）は、<u>㍻(3)(vii)-⑦</u>通信連絡設備（発電所外）と同じである。</p> <p><u>㍻(3)(vii)-⑧</u>緊急時対策支援システム（E R S S）へのデータ伝送の機能に係る設備及び緊急時対策所の通信連絡機能に係る設備としてのデータ伝送設備、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備については、<u>固縛又は転倒防止処置を講じる等、基準地震動S_sによる地震力に対し、機能喪失しない設計とする。</u></p> <p>非常用交流電源設備については、「<u>㍻(2) 非常用電源設備の構造</u>」に記載する。</p>	<p>・緊急時対策所用代替交流電源設備（10.9 緊急時対策所） その他、設計基準事故対処設備である非常用交流電源設備を重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用する。</p> <p>b. 計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外の必要な場所で共有する通信連絡設備（発電所外） <u>重大事故等が発生した場合に計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外の必要な場所で共有する通信連絡設備（発電所外）は、「(2) a. 通信連絡設備（発電所外）」と同じである。</u></p> <p><u>重大事故等に対処するためのデータ伝送の機能に係る設備、緊急時対策支援システム（E R S S）へのデータ伝送の機能に係る設備及び緊急時対策所の通信連絡機能に係る設備としての安全パラメータ表示システム（S P D S）、データ伝送設備、無線連絡設備、携行型通話装置、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備については、固縛又は転倒防止処置を講じる等、基準地震動S_sによる地震力に対し、機能喪失しない設計とする。</u></p> <p>非常用交流電源設備については、「<u>10.1 非常用電源設備</u>」に記載する。</p>	<p>4.2 通信連絡設備（発電所外） ＜中略＞ <u>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所外）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有するための通信連絡設備（発電所外）として、<u>㍻(3)(vii)-⑦</u>必要な数量の衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP 電話及び IP-FAX）を設置又は保管する設計とする。</u>なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p>＜中略＞</p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外） ＜中略＞ <u>㍻(3)(vii)-⑧</u>重大事故等が発生した場合に必要な通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、<u>基準地震動S_sによる地震力に対し、地震時及び地震後においても通信連絡に係る機能を保持するため、固縛又は固定による転倒防止措置等を実施するとともに、信号ケーブル及び電源ケーブルは、耐震性を有する電線管等に敷設する設計とする。</u></p> <p>＜中略＞</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>㍻(3)(vii)-⑦</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>㍻(3)(vii)-⑦</u>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>㍻(3)(vii)-⑧</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>㍻(3)(vii)-⑧</u>と同義であり整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「<u>㍻(2) 非常用電源設備の構造</u>」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>常設代替交流電源設備及び可搬型代替交流電源設備については、「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に記載する。</p> <p>緊急時対策所用代替交流電源設備については、「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」に記載する。</p> <p>無線連絡設備，衛星電話設備，携行型通話装置，安全パラメータ表示システム（SPDS），統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備及びデータ伝送設備は，二以上の発電用原子炉施設と共用しない設計とする。</p> <p>ヌ(3)(vii)-⑨通信連絡設備の一覧を以下に示す。</p> <p>送受話器（ページング）（警報装置を含む。） ヌ(3)(vii)-⑩（「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用） ヌ(3)(vii)-⑪式</p>	<p>常設代替交流電源設備及び可搬型代替交流電源設備については、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p> <p>緊急時対策所用代替交流電源設備については、「10.9 緊急時対策所」に記載する。</p> <p>非常用交流電源設備は，設計基準事故対処設備であるとともに，重大事故等時においても使用するため，「1.1.7 重大事故等対処設備に関する基本方針」のうち，多様性，位置的分散等を除く設計方針を適用する。</p> <p>10.12.2.2.3 共用の禁止 基本方針については，「1.1.7.1 多様性，位置的分散，悪影響防止等」に示す。</p> <p>無線連絡設備，衛星電話設備，携行型通話装置，安全パラメータ表示システム（SPDS），統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備及びデータ伝送設備は，二以上の発電用原子炉施設と共用しない設計とする。</p>	<p>4.2 通信連絡設備（発電所外） <中略></p> <p>中央制御室内，中央制御室待避所内及び緊急時対策所内に設置する通信連絡設備のうち無線連絡設備，衛星電話設備，携行型通話装置，安全パラメータ表示システム（SPDS），統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備及びデータ伝送設備は，二以上の発電用原子炉施設と共用しない設計とする。</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内） <中略></p> <p>警報装置として，ヌ(3)(vii)-⑩十分な数量の送受話器（ページング）（警報装置を含む。）及び多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）として，ヌ(3)(vii)-⑩十分な数量</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））ヌ(3)(vii)-⑨に整合していることは，以下に示す。</p> <p>「送受話器（ページング）（警報装置を含む。）」，「局線加入電</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>局線加入電話設備 ヌ(3)(vii)-⑩（「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用） ヌ(3)(vii)-⑪一式</p> <p>電力保安通信用電話設備 ヌ(3)(vii)-⑩（「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用） ヌ(3)(vii)-⑪一式</p> <p>社内テレビ会議システム ヌ(3)(vii)-⑩（「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用） ヌ(3)(vii)-⑪一式</p> <p>専用電話設備 ヌ(3)(vii)-⑩（「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用） ヌ(3)(vii)-⑪一式</p> <p>移動無線設備 ヌ(3)(vii)-⑪一式</p> <p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>無線連絡設備（固定型） ヌ(3)(vii)-⑫（「へ(5)(vi) 中央制御室」及び「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用） ヌ(3)(vii)-⑬一式</p>	<p>第 10.12-2 表 通信連絡を行うために必要な設備（常設）の主要機器仕様</p> <p>(1) 無線連絡設備 無線連絡設備（固定型） 兼用する設備は以下のとおり。 ・緊急時対策所（通常運転時等） ・緊急時対策所（重大事故等時） ・中央制御室（重大事故等時） ・通信連絡設備（通常運転時等） 使用回線 無線系回線</p>	<p>の送受話器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末及び FAX）、移動無線設備（固定型）、移動無線設備（車載型）、携行型通話装置、無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）、衛星電話設備（固定型）及び衛星電話設備（携帯型）を設置又は保管する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外） 設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる通信連絡設備（発電所外）として、ヌ(3)(vii)-⑪十分な数量の電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末、FAX 及び衛星保安電話（固定型））、社内テレビ会議システム、局線加入電話設備（加入電話機及び加入 FAX）、専用電話設備（地方公共団体向ホットライン）、衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP 電話及び IP-FAX）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備を設置する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内） ＜中略＞ 警報装置として、十分な数量の送受話器（ページング）（警報装置を含む。）及び多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）として、ヌ(3)(vii)-⑬十分な数量の送受話器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末及び FAX）、移動無線設備（固定型）、移動無線設備（車載型）、携行型通話装置、無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）、衛星</p>	<p>話設備」、「電力保安通信用電話設備」、「社内テレビ会議システム」及び「専用電話設備」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるヌ(3)(vii)-⑩を設計及び工事の計画における「計測制御系統施設」のうち「基本設計方針」に整理している。</p> <p>設計及び工事の計画のヌ(3)(vii)-⑪は、設置変更許可申請書（本文（五号））のヌ(3)(vii)-⑪を含んでおり整合している。</p> <p>「無線連絡設備（固定型）」、「衛星電話設備（固定型）」、「安全パラメータ表示システム（SPDS）」、「総合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テ</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>衛星電話設備（固定型） ㊦(3)(vii)-⑫（「へ(5)(vi) 中央制御室」及び「㊦(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用） ㊦(3)(vii)-⑬一式</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS） ㊦(3)(vii)-⑫（「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」及び「㊦(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用） ㊦(3)(vii)-⑭一式</p> <p>総合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX） ㊦(3)(vii)-⑫（「㊦(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用） ㊦(3)(vii)-⑬一式</p>	<p>個.....数 一式</p> <p>(2) 衛星電話設備 衛星電話設備（固定型） 兼用する設備は以下のとおり。 ・緊急時対策所（通常運転時等） ・緊急時対策所（重大事故等時） ・中央制御室（重大事故等時） ・通信連絡設備（通常運転時等） 使用回線 衛星系回線 個.....数 一式</p> <p>(3) 安全パラメータ表示システム（SPDS） 兼用する設備は以下のとおり。 ・計装設備（重大事故等対処設備） ・緊急時対策所（通常運転時等） ・緊急時対策所（重大事故等時） ・通信連絡設備（通常運転時等） a. データ収集装置 使用回線 有線系回線及び無線系回線 個.....数 一式 b. SPDS伝送装置 使用回線 有線系回線及び無線系回線 個.....数 一式 c. SPDS表示装置 個.....数 一式</p> <p>(4) 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 兼用する設備は以下のとおり。 ・緊急時対策所（通常運転時等） ・緊急時対策所（重大事故等時） ・通信連絡設備（通常運転時等） a. テレビ会議システム 使用回線 有線系回線及び衛星系回線 個.....数 一式</p>	<p>電話設備（固定型）及び衛星電話設備（携帯型）を設置又は保管する設計とする。 <中略> 重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所内）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所内）として、㊦(3)(vii)-⑬必要な数量の衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）、無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）及び携帯型通話装置を設置又は保管する設計とする。なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。 <中略> 4.2 通信連絡設備（発電所外） <中略> 重大事故等が発生した場合において、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、SPDS伝送装置で構成するデータ伝送設備を緊急時対策所内に設置する設計とする。 <中略> 4.1 通信連絡設備（発電所内） <中略> 緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送するための設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）㊦(3)(vii)-⑭のうちデータ収集装置は、制御建屋内に設置し、SPDS伝送装置及びSPDS表示装置は、緊急時対策所内に設置する設計とする。 <中略> 4.2 通信連絡設備（発電所外） 設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事</p>	<p>テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX」及び「データ伝送設備」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における㊦(3)(vii)-⑫を設計及び工事の計画における「計測制御系統施設」のうち「基本設計方針」に整理しており整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の㊦(3)(vii)-⑬は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(3)(vii)-⑬を含んでおり整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の㊦(3)(vii)-⑭は、設置変更許可申請書（本文（五号））の㊦(3)(vii)-⑭を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>データ伝送設備</p> <p>ㄨ(3)(vii)-㉔一式</p>	<p>b. <u>IP電話</u></p> <p>使用回線 有線系回線及び衛星系回線</p> <p>個.....数 一式</p> <p>c. <u>IP-FAX</u></p> <p>使用回線 有線系回線及び衛星系回線</p> <p>個.....数 一式</p> <p>(5) <u>データ伝送設備</u></p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 通信連絡設備（通常運転時等） <p>a. <u>SPDS伝送装置</u></p> <p>使用回線 有線系回線及び衛星系回線</p> <p>個.....数 一式</p>	<p>故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる通信連絡設備（発電所外）として、十分な数量の電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末、FAX 及び衛星保安電話（固定型））、社内テレビ会議システム、局線加入電話設備（加入電話機及び加入 FAX）、専用電話設備（地方公共団体向ホットライン）、衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP 電話及び IP-FAX）を設置又は保管する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所外）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有するための通信連絡設備（発電所外）として、ㄨ(3)(vii)-㉓必要な数量の衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP 電話及び IP-FAX）を設置又は保管する設計とする。なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、ㄨ(3)(vii)-㉔SPDS 伝送装置で構成するデータ伝送設備を緊急時対策所内に設置する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>携行型通話装置 ㄨ(3)(vii)-⑮一式</p> <p>無線連絡設備（携帯型） ㄨ(3)(vii)-⑯（「ㄨ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用） ㄨ(3)(vii)-⑮一式</p> <p>衛星電話設備（携帯型） ㄨ(3)(vii)-⑯（「ㄨ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用） ㄨ(3)(vii)-⑮一式</p>	<p>第 10.12-3 表 通信連絡を行うために必要な設備（可搬型）の主要機器仕様</p> <p>(1) 携行型通話装置 兼用する設備は以下のとおり。 ・通信連絡設備（通常運転時等） 使用回線 有線系回線 個 数 一式</p> <p>(2) 無線連絡設備 無線連絡設備（携帯型） 兼用する設備は以下のとおり。 ・緊急時対策所（通常運転時等） ・緊急時対策所（重大事故等時） ・通信連絡設備（通常運転時等） 使用回線 無線系回線 個 数 一式</p> <p>(3) 衛星電話設備 衛星電話設備（携帯型） 兼用する設備は以下のとおり。 ・緊急時対策所（通常運転時等） ・緊急時対策所（重大事故等時） ・通信連絡設備（通常運転時等） 使用回線 衛星系回線 個 数 一式</p>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内） <中略> 警報装置として、十分な数量の送受信器（ページング）（警報装置を含む。）及び多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）として、ㄨ(3)(vii)-⑮十分な数量の送受信器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末及び FAX）、移動無線設備（固定型）、移動無線設備（車載型）、携行型通話装置、無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）、衛星電話設備（固定型）及び衛星電話設備（携帯型）を設置又は保管する設計とする。 <中略> 重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所内）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所内）として、ㄨ(3)(vii)-⑮必要な数量の衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）、無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）及び携行型通話装置を設置又は保管する設計とする。なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。 <中略></p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外） <中略> 重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所外）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要場所で共有するための通信連絡設備（発電所外）として、必要な</p>	<p>設計及び工事の計画のㄨ(3)(vii)-⑮は、設置変更許可申請書（本文（五号））のㄨ(3)(vii)-⑮を含んでおり整合している。</p> <p>「無線連絡設備（携帯型）」及び「衛星電話設備（携帯型）」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるㄨ(3)(vii)-⑯を設計及び工事の計画における「計測制御系統施設」のうち「基本設計方針」に整理しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>携行型通話装置，無線連絡設備，衛星電話設備，統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備，安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備は，設計基準事故時及び重大事故等時ともに使用する。</p>		<p>数量の衛星電話設備（固定型），衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム，IP電話及びIP-FAX）を設置又は保管する設計とする。なお，可搬型については必要な数量に加え，故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>警報装置として，十分な数量の送受話器（ページング）（警報装置を含む。）及び多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）として，十分な数量の送受話器（ページング）（警報装置を含む。），電力保安通信用電話設備（固定電話機，PHS 端末及び FAX），移動無線設備（固定型），移動無線設備（車載型），携行型通話装置，無線連絡設備（固定型），無線連絡設備（携帯型，衛星電話設備（固定型）及び衛星電話設備（携帯型）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また，緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として，安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生した場合において，発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所内）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所内）として，必要な数量の衛星電話設備（固定型），衛星電話設備（携帯型），無線連絡設備（固定型），無線連絡設備（携帯型）及び携行型通話装置を設置又は保管する設計とする。なお，可搬型については必要な数量に加え，故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送するための設備として，安全パラメータ表示シ</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））で「設計基準事故時及び重大事故等時ともに使用する。」としている通信設備については，設計及び工事の計画の「4.1 通信連絡設備（発電所内）」及び「4.2 通信連絡設備（発電所外）」で設計基準事故時及び重大事故等時ともに使用することで設計しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>システム（SPDS）のうちデータ収集装置は、制御建屋内に設置し、SPDS 伝送装置及び SPDS 表示装置は、緊急時対策所内に設置する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる通信連絡設備（発電所外）として、十分な数量の電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末、FAX 及び衛星保安電話（固定型））、社内テレビ会議システム、局線加入電話設備（加入電話機及び加入 FAX）、専用電話設備（地方公共団体向ホットライン）、<u>衛星電話設備（固定型）</u>、<u>衛星電話設備（携帯型）</u>及び<u>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP 電話及び IP-FAX）</u>を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、<u>データ伝送設備</u>を設置する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所外）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有するための通信連絡設備（発電所外）として、必要な数量の<u>衛星電話設備（固定型）</u>、<u>衛星電話設備（携帯型）</u>及び<u>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP 電話及び IP-FAX）</u>を設置又は保管する設計とする。なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、SPDS 伝送装置で構成する<u>データ伝</u></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(viii) <u>復水貯蔵タンク</u></p> <p>本貯蔵タンクには、通常運転中の原子炉冷却系統への補給水、高圧炉心スプレイ系及び原子炉隔離時冷却系の原子炉への注入水を貯留する。</p> <p> ヌ(3)(viii)-①基.....数 1 容 量 約3,000m³ </p>	<p>第 10.13-1 表 補給水系主要機器仕様</p> <p><u>復水貯蔵タンク</u></p> <p>基.....数 1 容 量 約 3,000m³ 主要部材質 ステンレス鋼</p>	<p>送設備を緊急時対策所内に設置する設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針）</p> <p>6. 原子炉冷却材補給設備</p> <p>6.2 補給水系</p> <p><u>通常運転中の原子炉冷却系統への補給水、高圧炉心スプレイ系及び原子炉隔離時冷却系の原子炉への注入水を貯留するため、復水貯蔵タンクを設置する設計とする。</u></p>	<p>設計及び工事の計画のヌ(3)(viii)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のヌ(3)(viii)-①と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																								
		<p>【原子炉冷却系統施設】（要目表）</p> <p>3.7 原子炉冷却材補給設備</p> <p>3.7.2 補給水系</p> <p>(2) 容器</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td>復水貯蔵タンク</td> <td></td> <td>復水貯蔵タンク*1</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>たて置円筒形</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>m³/個</td> <td>3000*3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>静水頭</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>66</td> <td></td> </tr> <tr> <td>胴内径</td> <td>mm</td> <td>20000*3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>胴板厚さ</td> <td>mm</td> <td>10.0*3 13.0*3 16.0*3 19.0*3 22.0*3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>底板厚さ</td> <td>mm</td> <td>12.0*3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平板（屋根）厚さ</td> <td>mm</td> <td>6*2*3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台外径（HPCS給水出口）</td> <td>mm</td> <td>422.4*3*4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（HPCS給水出口）</td> <td>mm</td> <td>20.0*3*4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台外径（MUWC給水出口）</td> <td>mm</td> <td>267.4*3*4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（MUWC給水出口）</td> <td>mm</td> <td>9.3*3*4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台外径（純水補給水入口）</td> <td>mm</td> <td>165.2*3*4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（純水補給水入口）</td> <td>mm</td> <td>7.1*3*4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台外径（FPC等戻り水入口）</td> <td>mm</td> <td>216.3*3*4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（FPC等戻り水入口）</td> <td>mm</td> <td>8.2*3*4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台外径（CD等戻り水入口）</td> <td>mm</td> <td>114.3*3*4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（CD等戻り水入口）</td> <td>mm</td> <td>6.0*3*4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>側マンホール外径</td> <td>mm</td> <td>624.0*3*4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>側マンホール厚さ</td> <td>mm</td> <td>12.0*3*4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>側マンホール平板厚さ</td> <td>mm</td> <td>19*2*3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td>11800*3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">変更なし</p> <p>(次頁へ続く)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>材料</td> <td>胴板</td> <td>SUS304</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>底板</td> <td>SUS304</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>側マンホール平板</td> <td>SUS304*4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>復水貯蔵タンク補給水系</td> <td></td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>屋外</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>O.P. 9.50m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧炉心スプレイ系、高圧代替注水系、原子炉隔離時冷却系、低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉格納容器下部注水系、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系、高圧代替注水系、低圧代替注水系）と兼用。</p> <p>*2：既工事計画書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は設計図書による。</p> <p>*3：公称値を示す。</p> <p>*4：既工事計画書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年4月3日付4資庁第1992号にて認可された工事計画の添付書類「IV-2-1-2-1 復水貯蔵タンクの強度計算書」による。</p>			変更前	変更後	名称	復水貯蔵タンク		復水貯蔵タンク*1	種類	たて置円筒形			容量	m ³ /個	3000*3		最高使用圧力	MPa	静水頭		最高使用温度	℃	66		胴内径	mm	20000*3		胴板厚さ	mm	10.0*3 13.0*3 16.0*3 19.0*3 22.0*3		底板厚さ	mm	12.0*3		平板（屋根）厚さ	mm	6*2*3		管台外径（HPCS給水出口）	mm	422.4*3*4		管台厚さ（HPCS給水出口）	mm	20.0*3*4		管台外径（MUWC給水出口）	mm	267.4*3*4		管台厚さ（MUWC給水出口）	mm	9.3*3*4		管台外径（純水補給水入口）	mm	165.2*3*4		管台厚さ（純水補給水入口）	mm	7.1*3*4		管台外径（FPC等戻り水入口）	mm	216.3*3*4		管台厚さ（FPC等戻り水入口）	mm	8.2*3*4		管台外径（CD等戻り水入口）	mm	114.3*3*4		管台厚さ（CD等戻り水入口）	mm	6.0*3*4		側マンホール外径	mm	624.0*3*4		側マンホール厚さ	mm	12.0*3*4		側マンホール平板厚さ	mm	19*2*3		高さ	mm	11800*3				変更前	変更後	材料	胴板	SUS304			底板	SUS304			側マンホール平板	SUS304*4		個数		1		名称	復水貯蔵タンク補給水系		変更なし	設置場所	屋外				O.P. 9.50m				溢水防護上の区画番号				溢水防護上の配慮が必要な高さ				
		変更前	変更後																																																																																																																																									
名称	復水貯蔵タンク		復水貯蔵タンク*1																																																																																																																																									
種類	たて置円筒形																																																																																																																																											
容量	m ³ /個	3000*3																																																																																																																																										
最高使用圧力	MPa	静水頭																																																																																																																																										
最高使用温度	℃	66																																																																																																																																										
胴内径	mm	20000*3																																																																																																																																										
胴板厚さ	mm	10.0*3 13.0*3 16.0*3 19.0*3 22.0*3																																																																																																																																										
底板厚さ	mm	12.0*3																																																																																																																																										
平板（屋根）厚さ	mm	6*2*3																																																																																																																																										
管台外径（HPCS給水出口）	mm	422.4*3*4																																																																																																																																										
管台厚さ（HPCS給水出口）	mm	20.0*3*4																																																																																																																																										
管台外径（MUWC給水出口）	mm	267.4*3*4																																																																																																																																										
管台厚さ（MUWC給水出口）	mm	9.3*3*4																																																																																																																																										
管台外径（純水補給水入口）	mm	165.2*3*4																																																																																																																																										
管台厚さ（純水補給水入口）	mm	7.1*3*4																																																																																																																																										
管台外径（FPC等戻り水入口）	mm	216.3*3*4																																																																																																																																										
管台厚さ（FPC等戻り水入口）	mm	8.2*3*4																																																																																																																																										
管台外径（CD等戻り水入口）	mm	114.3*3*4																																																																																																																																										
管台厚さ（CD等戻り水入口）	mm	6.0*3*4																																																																																																																																										
側マンホール外径	mm	624.0*3*4																																																																																																																																										
側マンホール厚さ	mm	12.0*3*4																																																																																																																																										
側マンホール平板厚さ	mm	19*2*3																																																																																																																																										
高さ	mm	11800*3																																																																																																																																										
		変更前	変更後																																																																																																																																									
材料	胴板	SUS304																																																																																																																																										
	底板	SUS304																																																																																																																																										
	側マンホール平板	SUS304*4																																																																																																																																										
個数		1																																																																																																																																										
名称	復水貯蔵タンク補給水系		変更なし																																																																																																																																									
設置場所	屋外																																																																																																																																											
	O.P. 9.50m																																																																																																																																											
	溢水防護上の区画番号																																																																																																																																											
	溢水防護上の配慮が必要な高さ																																																																																																																																											